

中山修一著作集 28

余滴を集めて——橋本憲三研究

はじめに——著作集 28 の公開に際して

私は、一九一三（平成二五）年三月をもって神戸大学を定年退職し、それまで春夏の休暇を楽しむためにつくっていた小さな山の家に移り住み、晩年の執筆活動に入りました。在職中の私の研究は、日英デザインの近現代史に関するもので、とりわけ一九世紀英国のデザイナーのウィリアム・モリスと二〇世紀日本の陶工の富本憲吉に焦点をあてて研究していました。しかし、終の棲家を求めて阿蘇南郷谷に移住するに当たり、私の脳裏に蘇ったのは、従来からの研究に加えて、この肥後国に関連する偉人たちについても積極的に関心を寄せ、その人生や人となりに寄り添ってみたいというものでした。

私が生まれ育った生地は、ここ火の国熊本です。ゆかりの人として、詩人で女性史学者の高群逸枝、俳人の中村汀女、そして、作家で環境保護活動家でもあった石牟礼道子がいます。そこでまず書いたのが、著作集 14『外輪山春雷秋月』に所収しています「火の国の女たち——高群逸枝、中村汀女、石牟礼道子が織りなす青鞞の女たちとの友愛」でした。しかし、そこで私は大きな衝撃を受けることになりました。といいますのも、既往研究を調べるなかであって、逸枝にとっては夫であり、道子にとっては自身の「最後の人」である橋本憲三が、小説家や女性史研究者たちに不当にも悪者扱いされ、いわれなき罵詈雑言が並べ立てられている幾つもの現場に遭遇したからです。なぜこうも、証拠も根拠も示すことなく、しかも、いまに残る一次資料さえも全く無視してまで、かかる人たちは、存命中からさらに続く死後であって、憲三の人格を否定し名誉を傷つけなければならないのか、このとき、素朴な疑問とふつつつとした怒りとが、私の体内を駆け巡りました。

このときまでに私は、富本憲吉の妻の富本一枝を研究する人たちの著した書のなかにあって、真実を曲げてあらぬ罪を憲吉に覆い被せている事例を読み知っていましたので、今回がはじめての体験というわけではありませんでしたが、それでも、実証を重視する学術の世界であって、女性が男性を差別し蔑視する行為の許しがたい一部事例を改めてここに見出し、憲三とその周囲の人たちの無念さを無念さとして自身の胸にしっかりと抱いたのです。

憲三を敵視する姿勢は、間接的ではありますが、その妻たる逸枝のみならず、その崇敬者たる道子さえも苦界に陥れることを意味します。そこで、いまや黄泉の客となり人びとの関心から幾分遠ざかっているとはいうものの、疑いもなく生前の憲三、逸枝、道子の三者の人生が強靱なきずなで結ばれていたことを前作の執筆から知っていた私は、その様相を「三つの巴」に見立て、その実際の姿を伝記として表わしてみようと意を決しました。この作品は、人権侵害や名誉棄損に強く抗う私の気持ちが、まさしく自身の背中を押すことによって産み落とされたもので、いうなれば、死者たちへの鎮魂の書というのが、私の位置づけでした。しかし、私は、女性史や文学史の専門家ではありません。実情は、憤懣が余って素人の手慰みに書かれた駄作であり、したがって、いまなお、非力と蛮勇のそしりは免れないことを十分承知しています。それでも擱筆した原稿は、著作集 18『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』として公開しました。

この間私は、義憤の発露として、伝記書法論を書きました。著作集 9『デザイン史学再構築の現場』の第六部「伝記書法を問う——ウィリアム・モリス、富本一枝、高群逸枝を事例

として」や著作集 11『研究余録——富本一枝の人間像』の第三編「伝記書法私論——批判と偏見を越えて」、さらには著作集 22『残思思考——わがデザイン史論（上）』の第四部「『三つの巴』私論集」などがそれに相当します。収められているいずれの論も、恣意や偏見を排した、実証主義と科学主義を重んじる立場から書かれています。そしてまた、ジェンダー平等の観点に立ち、一方の性が他の一方の性を理由なく強権的に抑圧したり嫌悪したりする行為を憎む視点から考察されています。

いま私は、著作集 14『外輪山春雷秋月』の「火の国の女たち——高群逸枝、中村汀女、石牟礼道子が織りなす青鞥の女たちとの友愛」と著作集 18『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』から得られた内容をさらに磨き上げ、各人個別の伝記を書いてみようという思いに立ち至りました。集団史から漏れてしまった一片一箇の数々の事実を蘇生させ、個別史のなかに適切に再配置したいという衝動があったからです。その一方で、幾つかの巻に分散されていた、伝記執筆にかかわる自身が考える要諦を、一箇所にまとめてみたいという衝動もまた、新たに生まれてきました。それというのも、私見によれば、家族史であれ個人史であれ、伝記の誕生と、伝記記述の論理とは、切っても切り離せない関係にあり、そこで、これまでに私が継起的に論じてきた伝記書法にかかわる原理論を一巻に集成することにより、私の一貫した考えの全体像が再構築されてゆくものと判断したからです。

このように、いずれの巻も、旧稿にその起源をもちます。各巻のタイトルに「余滴を集めて」を冠したのも、ここに由来します。その意味で、この名辞のもとにこれから公開する、著作集 27『余滴を集めて——高群逸枝研究』、著作集 28『余滴を集めて——橋本憲三研究』、著作集 29『余滴を集めて——石牟礼道子研究』、および著作集 30『余滴を集めて——伝記書法研究』は、すでに完結している「中山修一著作集」（全二六巻）の屋根の上にさらに余分な屋を架すものになります。それでもこの四巻は、紛れもなく、自身の「余滴一考」であり、同時に、自身への「余滴一献」となって、残された自身の時空を飾ります。

それとは別に、退職後この地に隠遁していなければ、私は、高群逸枝にも、橋本憲三にも、そして石牟礼道子にも、巡り合うことはなかったと思います。この四部作をもって、「中山修一著作集」の「最終編」とみなし、自分が火の国をこよなく愛した肥後人であったことの、そしてまた、阿蘇南郷谷に隠れて晩年を生きた研究者であったことの、そのあかしとしたいと思います。これもまた、屋上屋を架すゆえんです。ご理解いただければ幸いです。

なお、著作集 27『余滴を集めて——高群逸枝研究』の巻末に、著作集 28『余滴を集めて——橋本憲三研究』と著作集 29『余滴を集めて——石牟礼道子研究』をあわせた、三巻に共通する「写真集」を置きました。画像は文字以上に雄弁です。古い資料からの複製ですので画質は必ずしも鮮明ではありませんが、当時の臨場感が伝わってきます。必要に応じてお楽しみください。

さてここに、著作集 28『余滴を集めて——橋本憲三研究』を開示します。この巻は、「橋本憲三の生涯——ひとりの『フェミニスト男子』の誕生経緯」の全一編によって構成されています。これにより、いかにして憲三が、自分自身の筆を折る一方で、逸枝のパトロンとなり、編集者として妻の執筆を支えたのかを明らかにします。「フェミニスト橋本憲三」の誕生の経緯が、先行愚作にまして、より稠密に造形されることを願いたいと思います。

著作集 28『余滴を集めて——橋本憲三研究』
はじめに——著作集 28 の公開に際して

二〇二六年三月一五日

肥後「火の国」に生まれ阿蘇南郷谷にいまや隠棲するさすらい人、わが名は
中山修一

著者について

中山修一（なかやま・しゅういち）

1948年12月、熊本市に生まれる。熊本県立熊本高等学校時代は、新聞部にて部活を楽しむ。東京教育大学農学部林学科に入学、木材工学を専攻する。学生運動の影響でほとんど授業は行なわれず、ヨット部に所属し館山と葉山で年間一〇〇日以上合宿生活を送る。卒業に引き続き、東京教育大学大学院教育学研究科修士課程において美術学（工芸・工業デザイン）を専修する。その後、東京教育大学は移転し筑波大学となる。

1974年4月に神戸大学教育学部の助手に採用される。それ以降、講師、助教授、教授へ昇格。主としてプロダクト・デザインの実技とデザイン史の講義を担当する。組織としての教育学部は、職を得てしばらくしたのち発達科学部に改組され、さらに現在は、国際文化学部との統合により、国際人間科学部へと改称。

在職中、学内にあっては、神戸大学附属図書館副館長を務め、学外にあっては、大阪教育大学教育学部、長崎大学教育学部、国立高岡短期大学（現在の富山大学芸術文化学部）、および静岡文化芸術大学デザイン学部等で、非常勤講師として「デザイン史」の集中講義に長年従事する。また、海外においては、1995年に、ロンドンのウィリアム・モリス協会が本部を置く〈ケルムスコット・ハウス〉にて招待講演を行ない、さらに2010年には、上海の華東理工大学美術・デザイン・メディア学部に招かれて二日間の連続講演を行なう。

他方、1987-88年にブリティッシュ・カウンシル（British Council）のフェローとして、続いて1995-96年に文部省（現在の文部科学省）の長期在外研究員として渡英し、主として王立美術大学（Royal College of Art）とヴィクトリア・アンド・アルバート博物館（Victoria and Albert Museum）を利用して英国デザイン史の歴史研究に当たる。

1987年から2013年まで英国のデザイン史学会（Design History Society）の会員。2003-14年、ブライトン大学客員教授（Visiting Professor at the University of Brighton）。また、2008年に学術雑誌 *The Journal of Modern Craft* (Berg Publishers, Oxford) が創刊されたおりには、国際諮問委員会（International Advisory Board）の委員を務める。

2013年3月に定年により神戸大学を退職し、それ以降、阿蘇山中の庵に蟄居し、執筆活動に専念する。専門はデザイン史学。

現在、神戸大学名誉教授、博士（学術）。英国にあっては、王立芸術協会（Royal Society of Arts）の終身会員（Life Fellow）、およびウィリアム・モリス協会（William Morris Society）の終身会員（Life Member）。

訳書（共訳を含む）に、ノエル・キャリントン『英国のインダストリアル・デザイン』（晶文社、1983年）、ハワード・ヒバード『ミケランジェロ』（法政大学出版局、1986年）、ステュアート・マクドナルド『美術教育の歴史と哲学』（玉川大学出版部、1990年、鹿島美術財団出版援助図書）、アヴリル・ブレイク編『デザイン論——ミッシェル・ブラックの世界』（法政大学出版局、1992年）、ジャン・マーシュ『ウィリアム・モリスの妻と娘』（晶文社、1993年）、およびポール・グリーンハルジュ編『デザインのモダニズム』（鹿島出版会、1997年）。

中山修一著作集 28

余滴を集めて——橋本憲三研究

橋本憲三の生涯
——ひとりの「フェミニスト男子」の誕生経緯

2026 年 3 月

中山修一著作集 28

余滴を集めて——橋本憲三研究

橋本憲三の生涯——ひとりの「フェミニスト男子」の誕生経緯

目次	二
まえがき	四
第一部 橋本憲三の青年期と高群逸枝との邂逅	
第一章 憲三の生い立ちと人間形成	一五
第二章 逸枝の出生と「しらたま乙女」時代	二四
第三章 七夕祭前夜の出会いと逸枝の「永遠の愛の誓い」	二八
第二部 逸枝の放浪と憲三の作家活動	
第四章 逸枝の「汚辱の沼」生活と男性の出現	三四
第五章 逸枝の退路を断つての四国巡礼の旅	三九
第六章 憲三の「山を越えて」と逸枝の「愛の黎明」の競演	四四
第三部 憲三と逸枝の婚約と城内校での新婚生活	
第七章 憲三と逸枝の約婚へ至る道	五五
第八章 逸枝の家出と城内校での新婚生活	六四
第九章 憲三の「神経衰弱」発症と逸枝の「感情革命」達成	七二
第四部 詩人逸枝の上京と憲三による「略奪」帰郷	
第一〇章 逸枝の出京と堂々の詩壇登場	八四
第十一章 憲三の逸枝「略奪」と弥次での二度目の新婚生活	九六
第五部 憲三の平凡社入社と逸枝の家出事件	
第一二章 逸枝の死産経験と憲三の平凡社就職	一〇五
第一三章 大震災後の路地裏生活の開始と逸枝の家出	一一二
第六部 憲三のアナーキズム傾斜と「現代大衆文学」の企画	
第一四章 憲三によるアナーキズム世界への逸枝誘導	一二九
第一五章 逸枝の平塚らいてうとの巡り会いと『戀愛創生』	一三六
第一六章 憲三の平凡社での「現代大衆文学」企画と辞職	一四六
第七部 『婦人戦線』の刊行と「最大の夫婦の危機」	
第一七章 『婦人戦線』に立つ「黒い女」の逸枝と黒子役の憲三	一五五

第一八章 「最大の夫婦の危機」と「フェミニスト憲三」の誕生	一七〇
第八部 逸枝の女性史研究の大戦を挟む前と後	
第一九章 自邸「森の家」の完成と逸枝の女性史学事始め	一八二
第二〇章 逸枝の女性史学における国体思想の展開とその清算	一九六
第二一章 逸枝の『招婿婚の研究』と『女性の歴史』四部作	二一五
第九部 「森の家」での家庭生活と逸枝の最期	
第二二章 ふたりの「森の家」生活と橋本藤野と橋本静子からの支援	二三二
第二三章 「望郷子守唄」の歌碑除幕と出会いから四五年目の「誓い」	二四六
第二四章 逸枝の臨終と憲三の市川房枝グループとの反目	二五七
第一〇部 憲三の「高群逸枝全集」の編集と石牟礼道子との同居	
第二五章 憲三による「高群逸枝全集」の編集と刊行	二七〇
第二六章 道子の前半生と逸枝の『女性の歴史』との遭遇	二七九
第二七章 自身の後半生を逸枝と憲三に誓う道子	二八八
第一一部 「火の国」での逸枝顕彰と憲三への批判と中傷	
第二八章 憲三による逸枝墓碑の建立と『高群逸枝雑誌』の発刊	三〇九
第二九章 秋山清が浴びせる「高群逸枝全集」の編集手法への批判	三二五
第三〇章 瀬戸内晴美と戸田房子の小説のなかでの憲三中傷	三二九
第一二部 失意のなかでの憲三の死	
第三一章 憲三の無念と「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」	三四二
第三二章 橋本静子と石牟礼道子の必死の看取りと弔意の数々	三五〇
あとがき	三六一
再録追記 橋本憲三の『高群逸枝全集』の編集手法についての一考察	三六五

凡 例

- 一. 本文中『 』は書名、雑誌名、新聞名を示し、「 」は論文や詩、記事等の表題を表わしている。また、強調すべき固有の事象についても「 」が用いられている。
- 一. 本文中《 》は作品名を示し、〈 〉は建物の名称を表わしている。
- 一. 本文中の【 】は図版の参照番号を指し示している。
- 一. 引用文および引用語句内の〔 〕は本著作集の著者による補足である。

まえがき

一．本稿に関連する先行研究の概要——「新しい男」像から醜悪者像の連鎖へ

橋本憲三の死後から今日に至るまで、彼は研究者のあいだでどのように描かれてきたのでしょうか。本稿の執筆に際して、それをまず概観しておきたいと思います。

一九七六（昭和五一）年五月二四日、『熊本日日新聞』の一五面は、以下のとおり、憲三の死を報じました。

橋本憲三氏（高群逸枝雑誌編集責任者）二十三日午後零時五十分高血圧性心不全のため水俣市幸町六―の自宅で死去。七十九歳。球磨郡球磨村一勝地出身。

大正八年、「女性史学」の高群逸枝と結婚。彼女の死後（昭和三十九年）に高群逸枝全集（全十巻）を編さんし、昭和四十三年から「高群逸枝雑誌」（季刊）を発行し続けてきた。同雑誌は31号（四月一日発行）で廃刊される。

葬儀、告別式は本人の遺言で行われない。

憲三が死亡する二年前、早稲田大学教授の鹿野政直と妻で女性史家の堀場清子とのふたりは、高群逸枝の伝記執筆に当たっての資料収集のために憲三が住む水俣を訪問していました。それがひとつの縁となって、憲三が亡くなると、鹿野は追悼文「女性史学を支えた人 橋本憲三氏の生涯」を『朝日新聞』に寄稿します。そのなかで鹿野は、憲三のことを、妻の逸枝が発表する著作の「プロデューサー」であり、既成の男性像を否定した「新しい男」として位置づけたのでした。以下に、それに関連する箇所を引用します。

わたくしは橋本氏に会って、氏がじつに編集者的な感覚に富んでいるのを発見したが、有能であったにちがいないその仕事をすてて、妻の仕事のささえ手にまわった。家事を一切ひきうけたばかりでなく、資料さがしにでかけ、生活設計をし、研究の方向に助言をあたえ、妻のかいたものの最初の読者となり批判者となった。さらに、おしよせる世間のまえに、一人でたちはだかった。彼女の作品には、今日ふつうに思われているよりはるかにふかく、その夫がかかわりあっている。橋本氏の編集者的な才能はその妻に向かって集中し、彼女のプロデューサーになった、というのがわたくしの観測である¹。

そして末尾を、次の文で締めくくります。

こういう生涯があったということに、やはりわたくしは、大正期のデモクラシーの機運の一端をみとめずにはいられない。そうして氏は、日本女性史に少なからず貢献をなしたげたのだった。と同時に、もし日本男性史というものが書かれるとしたら、橋本氏は、既成の男性像を身をもって否定した人間として（否定のかたちは、必ずしもそれが唯一ではないにせよ）、いわば「新しい女」にたいする「新しい男」として、位置づけられるのが至当ではなかろうかと、わたくしは、氏をいたむ念とともに夢想する²。

これから一年が過ぎ、鹿野政直と堀場清子の共著で『高群逸枝』（朝日新聞社、一九七七年）が世に出ます。そのなかにあって堀場は、三年前に水俣を訪れた際に受けた憲三の印象を、こう書いていますので、その箇所を紹介します。

逸枝没後、すでに十年がたっている。その日の暮らしにも困るほど、貧しいのでもない。それでいて、亡妻をたたえ、その業績を顕彰するほかに、なに一つ眼中にない男というものを、私は珍しく眺めた。四十余年の日本の暮らしと、短い外国生活のどちらでも、一度も見たことのない種類の男だった。新しい女はいても、新しい男はいないと、それまで私は思っていた。その考えが、この時変った。やっぱり、それもありうるのだな、と³。

堀場にとっては、憲三との初対面は、「珍獣」を眺めるような思いだったようです。しながら、堀場もまた、このとき、憲三に「新しい男」を発見したのでした。

『女性の歴史』（全四巻）を著わし、日本ではじめて女性史学を樹立した高群逸枝、そして、鹿野政直と堀場清子をして「新しい男」と呼ばしめた橋本憲三でしたが、しかし、その後にあっては、憲三に対して、ありとあらゆる罵詈雑言が浴びせられることになるのです。そのなかから、主だった三例を取り上げて、以下に紹介します。

ひとつ目の例——もろさわようこの「高群逸枝」のなかの言説

憲三は、逸枝の著作の出版に当たって、後援者のひとりである市川房枝を婦選会館に訪ねることがありました。その姿を遠くから眺めていたのが、日本婦人有権者同盟の機関紙の編集者としてこの会館に勤務する、本人の書く肩書によれば女性史・婦人問題研究家のもろさわようこでした。はじめて見たときの憲三の風采を、「高群逸枝」のなかでもろさわは、このように描写します。

やや小柄で口数のすくない憲三は、[自分が仕事をする]同じ部屋うちのはすむかいの机に、ときおり姿をみせたが、外交的で気配たくましい陽気な女たちの出入り多い場所柄のせいもあってか、来たのも帰ったのもまわりがあまり気づかぬ目立たぬ人だった。憲三は少年のおり傷つけた左眼が失明しているため、首をいささか左にかたむけ、肩をいからせ勝ちにしていた。物資のない戦中に使われた粗末ななわ編みの古びた買い物袋をいつも下げて持ち、膝のつきでた古ズボンをはき、ちびた下駄をせかせか飛び石に鳴らして、婦選会館へ入ってくる彼は、その気配に都会人のダンディズムはみじんもなく、野の少年のひねこびたなれの果てといったおもむきの人でもあった。それから絶えて会うことがなく、十年余の歳月があったのだが、彼は当時と同じく、大人の男の気配を相変わらずその身に宿してはいなかった⁴。

これは、外見差別（ルッキズム）、あるいは障害者差別とも受け止められかねない、極めて問題的な表現です。なぜこうした差別表現を使ってまで憲三を貶めなければならなかったのか、私は疑問に思いました。そこで、その問題性について、第四節「市川房枝とその仲間の言動への反論とその後について」において詳述し、著作集22『残思余考——わがデザ

イン史論（上）』の第四部「『三つの巴』私論集」のなかに所収しました。

ふたつ目の例——栗原葉子の『伴侶——高群逸枝を愛した男』のなかの言説

栗原葉子の『伴侶——高群逸枝を愛した男』が出版されるに先立って、夫である栗原弘が、自著の『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』において、高群逸枝の研究は「意図的な操作改竄」によって成り立っていることを指摘していました。そのことについて妻の葉子は、『伴侶——高群逸枝を愛した男』のなかで、こう解説します。この本の巻末の「著者略歴」には、「現在、同志社女子大学講師のかたわら、女性学の講演や執筆活動を行う」と記載されています。

厩大な文献から練り出された高群史学の心臓部は、日本では平安中期になって夫婦の同居が開始され、その婚姻形態は夫が妻の家に住む妻方居住婚が一般的で、婿取式後の夫婦は絶対に夫の家に帰らないという点にあった。それを根拠にして、日本の婚姻制度は古代より一貫して家父長制であったのではなく、古代母系家族から家父長的家族へ移行したとするのが高群学説の骨格であった。だが、彼女とほぼ同じ一〇年をかけて原資料に当たって逐一検証した栗原弘によれば、高群が自説の根拠とした平安中期の妻方住居婚の事例は、高群が調査した五百家族中、藤原道長家族のたった一例のみ。道長家族は主流どころか例外の一例に過ぎなかった。が、問題点はこの次である。《女性の地位が高かった母系古代から、父系に移行して女性の地位は低下したのだ》という予めの構想のために、逸枝は調査結果そのままを提示するのではなく、史料操作や改竄まで行って婚姻史を体系化してしまったのである⁵。

さらに加えて栗原葉子は、そうした逸枝の行為を、憲三はどう見ていたのかについて、このように推断するのです。

ところで、こうした逸枝の「意思的誤謬」を、夫の憲三が知らなかったということがありうるだろうか。逸枝の書く一行一句一字を余さず読み、書き過ぎた指の痛みや背の凝りまで体験を共有していた憲三が、これを知らなかったという方が不自然である。否、それどころか、憲三は隅から隅まで知り尽くしていたのであった。……あるがままの客観的史実の上に構築するのが、実証史学の学問的誠意と真理であるとするならば、憲三は、いわば歴史学の自殺行為にも等しい改竄の共犯者だったのである⁶。

「憲三は、いわば歴史学の自殺行為にも等しい改竄の共犯者だったのである」と、栗原葉子は断じます。改竄の「正犯」が逸枝であり、その「共犯」が夫の憲三であったことを、この書を通じて世に知らせめたのです。この指摘に組することができない私は、それに対する反論として第五節「栗原弘の『高群逸枝論』と栗原葉子の『橋本憲三伝』について」を書き、同じく、著作集 22『残思余考——わがデザイン史論（上）』の第四部「『三つの巴』私論集」に所収しました。

三つ目の例——山下悦子の「小伝 高群逸枝」のなかの言説

本人が書くところによると、著者の山下悦子は、女性史研究家、評論家のようです。以下の「小伝 高群逸枝」からの引用は、逸枝の「曲従」にかかわる、その著者が示す独自の見解です。

高群は生涯にわたって橋本と曲従の関係にあり、彼の暴言暴力を高群自身の欠点ゆえだと思い、悩み、苦悩するが、橋本への思慕はうすれることはなかった。単なるマゾヒストというわけでもなく、高群の深層に潜む「火の国の女」の部分が爆発すると別居、家出という形で大胆な行動に出るのが常だった。だが橋本の高群を取り戻そうとする情念に押し戻され、再出発の誓いを互いにするといった場面が幾度もあった。まさに「思慕」と「曲従」の関係である。……

女性の人権が語られ、ドメスティックバイオレンスやモラルハラスメント、セクシャルハラスメントが問題視される今の時代であれば、高群の『日記』に描かれた記述や、橋本が高群に対して行なった数々の行為や言動はかなり問題であるように思う。少なくとも女性の研究者を有形無形にささえ続けた男性という美談ではおさまらないであろう⁷。

このように山下は、「高群は生涯にわたって橋本と曲従の関係にあり……」と書きますが、これは、資料に基づかない、真実を逸脱した恣意的な断定にすぎません。私は、そのことを論証したく、第五話「伝記書法についてのメモ書き（一）——山下悦子の『曲従』を巡る言説への批判」を草しました。著作集23『残思余考——わがデザイン史論（下）』の第三部「高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論」において閲覧可能です。

以上の三つの事例からもわかりますように、かつて鹿野政直と堀場清子が憲三に見出した「新しい男」像は、いまや雲散霧消し、それに代わって、「野の少年のひねこびたなれの果てといったおもむきの人」「歴史学の自殺行為にも等しい改竄の共犯者」そして「女性の研究者を有形無形にささえ続けた男性という美談ではおさまらない」醜悪な夫といった人間像が誰にはばかることもなく闊歩しているのです。

これが、本稿に関する主要な先行研究を自分なりに概観した、その概略的な結論となります。それと同時に私は、事実を歪曲した、いわれなき暴言が、黄泉の客となったいまにあってもなお憲三に浴びせられていることを知り、改めてその理不尽さに強い憤りを感じるようになりました。本稿は、こうした先行研究の分析結果をひとつの動機として執筆されようとしているのです。

二．本稿執筆の目的——橋本憲三と高群逸枝の関係性あるいは役割分担の事前明示

先行研究の分析結果に義憤を感じた私は、橋本憲三と高群逸枝の関係性あるいは役割分担がどうであったかを示す動かしがたい資料を前もって明示したうえで、その実証を目的として、憲三の生涯を書こうと決意しました。そこで、兩人それぞれが語っている文献からこの文脈に重要な幾つかを引用することによって、憲三と逸枝の関係性あるいは役割分担の概略を、まずもってここに、事前に明らかにしておきたいと思います。それは三つの視点から構成されます。

それでは第一点として、私は、憲三と逸枝が、「教育者」としての夫、「開拓者」としての妻、あるいは、「自主性がない」妻、妻の「社会」としての役割をもつ夫、という関係にあったことを、以下に引用する文例から明らかにしたいと思います。

おそらく約婚前に出された手紙と思われますが、そのなかで逸枝は、憲三に対して、こう打ち明けています。

妾には主義も方針ありません。安心することも出来ません。生きてゐるあいだ幸福であればよろしう御座いますが、その幸福だとして様々なので何やらわかりません⁸。

この文は、「主義も方針も」ない自分を、決して独りにはせず、こころ安らかなる境地へと、そして、ひとつの確たる世界へと導いてほしい、それをもって自身の幸福と受け止めた、という強い願望を憲三に告白しているように読めます。結論から先に書けば、この手紙にある内容は、亡くなる一年前から書き始めた自伝「火の国の女の日記」についての「自叙伝メモ」の内容と、おおかた合致します。そのことが明らかにするのは、約婚前から死に至るまでの生涯にわたって、逸枝は「主義も方針も」なく、「自主性がない」性格に覆われていたということです。

では以下に、その「自叙伝メモ」から一部を抜き出して引用します。

私の人生はすべて受け身に終始したように思われる。一はじめは父に従い後には夫に従った。……この点では、私はいわゆる受け身の労働者ではあったけれど、また主動的な開拓者であり、この場合には、父と夫は、私への命令者でも、また、かいらい師でもありえず、その反対でさえあった。以上のような相互関係にあることが父、夫の希望でもあったともいえよう。

彼らは、私の教育者であるとともに、また未知なる私への期待者であり、俗語でいえば物質的精神的な投資家でもあったろう⁹。

逸枝は、「私の人生はすべて受け身に終始したように思われる」と書きます。これを逸枝は、自分の欠点として「優柔不断」とも「曲従」とも、そしてのちには「奴隷根性」とも呼びました。そのことは、逸枝には、自ら主体的に自身の人生の枠組みをつくったり、物事への対応方法を構築したりする能力に欠け、その部分に関しては夫の憲三にすべてを依存せざるを得なかったことを意味します。逸枝は還暦を前にして、次のように日記に書き記しています。

逸枝よ。銘記せよ。弁証法は、自分ひとりの心のなかでなせ。

右のように規定したところ、私はひどくさびしくなり、生気がなくなった。私には「社会」がなくなった。夫は私の「社会」であったから。……つまり自主性がないのだろう¹⁰。

ここで重要なのは、自分には「自主性がない」だけでなく、自分に開かれた「社会」がまさしく夫であったことを、妻の逸枝本人が自ら認めていることです。

しかしながら、ひとたび憲三によって枠組みが与えられるや逸枝は、自由律詩あるいは長詩の獲得において、そして、アナーキズムの論戦において、さらには、女性史学の開拓においてそうであったように、実行や実践という地平にあって、周りの予想と期待をはるかに超

えるその能力を発揮するのです。これこそが、「物質的精神的な投資家」としての「夫の希望でもあった」のです。

それでは、この役割分担に関して憲三は、どう認識していたのでしょうか。これは、晩年に憲三が石牟礼道子に語った言葉です。憲三と道子の関係は、のちほど本文のなかにあって詳述します。

彼女にしてみれば、知的レベルにおいて、資質そのものにおいて、あらゆる意味において、僕はよほど幼稚にうつって見えるでしょうからね。ただ僕の云うことが、どんなことがあっても彼女を裏切ることがない。いうなれば僕への信用ひとつで、彼女はうごいたようなものです¹¹。

この言説は、逸枝のいう、「教育者」であり「投資家」である夫と、「労働者」であり「開拓者」である妻との、両者の関係性を如実に例証したものとして、その認識を可能にします。

それでは第二点として、逸枝の「教育者」であり「投資家」となる以前にあって、憲三が、どのような社会的活動をしていたのか、そしてそれをどのように放棄したのかを見ておきたいと思います。

実のところ憲三は、生まれ故郷の熊本の地において、青年作家として熱い視線に包まれた注目の存在となっていました。それを例証する文を以下に引用します。それは、一九二二（大正一一）年九月二三日の『九州新聞』の五面に掲載された、「本紙が生んだ女流詩人と青年作家／『山の郁子と公作』／橋本憲三君と高群逸枝女史が山に在つた日の記念出版／引續いて長篇執筆」という長い表題をもつ、事実上の橋本憲三論になっています。憲三と逸枝の共著になる『山の郁子と公作』が出版された際の、それを祝う観点からの記述内容です。少し長くなりますが、一部を抜粋して引用します。

もう四〔、〕五年も前のこと……本紙に『太陽へ』の一篇を寄せ、文藝に興味を有する多数の讀者の注意を惹いた、それが橋本憲三君であつた……逸枝さんと一緒になつてから、憲三君はあまり原稿を送らぬやうになつたが……逸枝さんは『日月の上に』の詩集を出し、天晴な女流詩人となり済ました時、私は憲三君の存在を疑つた、君も亦與謝野寛氏や、田村松魚氏のやうに細君にその光を覆はれたのではないかと……逸枝さんが『日月の上に』から『放浪者の詩』それから『妾薄命』と矢繼早に詩集歌集を出して益々才名を謳はれるのに、憲三君は何の作物をも發表しないのは甚だ物足らぬ淋しさを感じて居た……けれどもそれは幸に杞憂うであつた……矢張創作は吃々と續けて居た〔。〕そしてその試金石が金度文尾文淵堂から出版された『山の郁子と公作』である……君は初め一人で書く筈であつたが、山にあつた日の懐しい記念だからと云ふので、前半を自分で書き、後半を逸枝さんに書かして、夫婦水入らずの合作とした、そして巻頭の十七頁は、本紙に初めて發表した君の出世作とも云うふべき『太陽へ』の一部でその他は新作である……いま斯の人が勇ましく文壇に打つて出る——君が最近の消息に只今『戀するものゝ道』といふ長いものを書きかゝつてゐます……とある……将来ある作家として文壇に認められる日も遠くあるまい（K 生）

ところが、「與謝野寛氏や、田村松魚氏のやうに細君にその光を覆はれた」のかどうかはわかりませんが、ここへ来て憲三は筆を折ります。以下は、憲三が道子に語った発話内容の一部です。

ボクはね、男の一生を棒に振って女房につくした、という風におもわれているのですよ。僕は家庭爆破に、いささかの協力をしただけですよ。かといって僕たちはとくにボクは、家庭の遺制、つまり男権社会の遺制の中に育ったから、とくにボクはそれをひきずっていたから、一度これを爆破しなければ、女性は、全面的に生れ替えることはできない。それが自分の体験でよくわかるのです¹²。

憲三がいう「家庭爆破」とは、家父長的で男尊女卑的な、いまだ伝統として根を張る家族制度を破壊することを意味します。他方で、憲三の妹の橋本静子は、こう書きます。仕事にかかわって、男女の旧弊な役割分担が、ここでは消滅してしまったようです。

憲三は他の多くの男性と同じく……男性上位の体質でした。……或る日、女性の位置まで降りて来たのです。そして、男女が平等のところで住んで見れば、居心地よくてたのしく、有頂天になって暮したのです。二人には、男の仕事、女の仕事という区別はありませんでした¹³。

静子が「二人には、男の仕事、女の仕事という区別はありませんでした」と書くのに先立って、逸枝は、自身の詩歌の世界にあって、新しい夫婦像を、このようにイメージしていました。

ある戀の日に、
青年が米を洗ひ、
少女が薪をとりに行つて笛を吹いてゐるのが、
不自然なことだらうか。

我々は、原始人類が、
かうした生活をしてゐたことを確信する¹⁴。

逸枝のイメージによれば、家にいて米を洗う青年と、外に出て薪を取りにゆく少女が、原始の世界にいました。ふたりは、深い愛に包まれて暮らしていました。いまやその恋人たちが、時空を超えて、書斎にあって学問に励む妻と、家事をしながら妻の原稿を整理する夫へと姿を代えて、この現代に出現したのでした。

それでは最後の第三点として、上の第一点と第二点の論述を踏まえて、フェミニストとしての憲三の誕生を、いよいよここに特定してもよいのではないかと思料しますが、それに連なる例文を以下に引用し、あわせてそこに、研究上の空白地帯が存在することを指摘しておきたいと思います。

逸枝は、夫の憲三について、こうも書いていますので、紹介します。

私の本の出版、私が主宰者となっているらしい機関雑誌の発刊、女性史への創業までが、彼の発意または勧告によるものだった。この意味では、彼が私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった¹⁵。

では、青年作家として囑望されていた憲三は、どういう理由で、またどういう過程をたどって、筆を折り、フェミニストの立場から逸枝の「パトロン」として行動を開始したのでしょうか。加えて、本の出版、機関誌の発行、女性史の創業に至る逸枝の道程のなかにあつて、憲三は、どうその人に「発意または勧告」を与えたのでしょうか。つまりここが、手がつけられていない未開拓の大地として、研究者に残されているところなのです。

そこで、この闇の空白地に照明をあて、全容の一端を明らかにしたいと考えます。これが、本稿「橋本憲三の生涯——ひとりの『フェミニスト男子』の誕生経緯」の主たる執筆目的となります。すべての記述が終了すれば、その結果として、先行研究の分析の過程で散見された、憲三にかかわる記述が、いかに悪意あるものであるのか、いかに憲三の人格を傷つけるものであるのか、いかに憲三の名誉を毀損するものであるのか、必然的に浮き彫りになるものと思料します。

三. 本稿執筆の方法——伝記書法の原点に立つ

これまで私は、伝記書法に関連して、おおかた以下のような論考を書いてきました。

(1) 著作集9『デザイン史学再構築の現場』、第六部「伝記書法を問う——ウィリアム・モリス、富本一枝、高群逸枝を事例として」

(2) 著作集11『研究余録——富本一枝の人間像』、第三編「伝記書法私論——批判と偏見を越えて」

(3) 著作集22『残思余考——デザイン史論（上）』、第四部「『三つの巴』私論集」

(4) 著作集23『残思余考——デザイン史論（下）』、第三部「高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論」における「第五話 伝記書法についてのメモ書き（一）——山下悦子の『曲従』を巡る言説への批判」「第六話 伝記書法についてのメモ書き（二）——鹿野政直の『新しい男』論に対する無視の構造」および「第七話 伝記書法についてのメモ書き（三）——堀場清子擁護論」

そのなかで、共通して主張したのは、実証主義の重要性についてでした。その考えの要旨を一言でまとめるならば、次のようになります。

私があるべき姿として思い描く伝記作家たる者は、思い込みや決めつけといった、恣意や予断をいっさい排し、すべからく一次資料にある根拠（エヴィデンス）に基づき、記述の対象が女性であれ男性であれ、決してそれにとらわれず、同じ人権を有するものとしてゆめゆめ不当にも差別することなく、等しく両者に敬意のまなざしを向け、謙虚かつ真摯なる態度のなかにあつて、慎重のうえにも慎重にその複雑で微細な人生模様を、あくまでも真実に肉薄すべく、丁寧かつ静謐を旨として描き出さなければならない。

これが、伝記執筆にかかわる、私が求める原理原則です。本稿「橋本憲三の生涯——ひとりの『フェミニスト男子』の誕生経緯」における、私の伝記執筆の立ち位置もまた、まさしくこれに尽きます。この方法論と執筆姿勢に基づいて私は、「ひとりの『フェミニスト男子』の誕生経緯」をひとつの中心をなす文脈としながら、全体としての主題である「橋本憲三の生涯」についてその一端を描き出してみたいと思います。

以上、「一．本稿に関連する先行研究の概要——『新しい男』像から醜悪者像の連鎖へ」「二．本稿執筆の目的——橋本憲三と高群逸枝の関係性あるいは役割分担の事前明示」「三．本稿執筆の方法——伝記書法の原点に立つ」を述べ終わったところで、ここに「まえがき」を閉じ、いよいよこれより、第一部「橋本憲三の青年期と高群逸枝との邂逅」の第一章「憲三の生い立ちと人間形成」から本論を書き進めてゆくことにします。

最後に、一言お断わりいたします。本稿において図版は割愛いたします。巻をまたぎ、ご不便をおかけしますが、著作集 27『余滴を集めて——高群逸枝研究』の巻末に、著作集 28『余滴を集めて——橋本憲三研究』と著作集 29『余滴を集めて——石牟礼道子研究』をあわせた、三巻に共通する「写真集」を置きましたのでご活用ください。あるいは、著作集 23『残思余考——デザイン史論（下）』、第三部「高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論」の「第一話 『三つの巴』画像集」をご参照いただければ幸いです。なお、ここに使われています「三つの巴」とは、著作集 18『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』において詳述しているとおり、高群逸枝、橋本憲三、石牟礼道子の三者の関係を同定した、私の独自の用語法です。

注

- (1) 鹿野政直「女性史学を支えた人 橋本憲三氏の生涯」『朝日新聞』、1976年6月7日、夕刊5面。
- (2) 同「女性史学を支えた人 橋本憲三氏の生涯」『朝日新聞』、1976年6月7日、夕刊5面。
- (3) 鹿野政直・堀場清子『高群逸枝』朝日新聞社、1977年、63-64頁。
- (4) もろさわようこ「高群逸枝」、円地文子監修『文芸復興の才女たち』（近代日本の女性史 第二巻）集英社、1980年、204-205頁。
- (5) 栗原葉子『伴侶 高群逸枝を愛した男』平凡社、1999年、189頁。
- (6) 同『伴侶 高群逸枝を愛した男』、190-191頁。
- (7) 山下悦子「小伝 高群逸枝」『高群逸枝 1894-1964 女性史の開拓者のコスモロジー』（別冊『環』26）、藤原書店、2022年、17頁。
- (8) 橋本憲三・高群逸枝『山の郁子と公作』金尾文淵堂、1922年、331頁。
- (9) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、354頁（隠しノンブル）。
- (10) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971年（第3刷）、419-420頁。
- (11) 石牟礼道子「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第14号、1977年冬季号、21頁。

(12) 石牟礼道子「最後の人1 序章 森の家日記(一)」『高群逸枝雑誌』第1号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1968年10月1日、22頁。

(13) 橋本静子「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、13頁。

(14) 高群逸枝『東京は熱病にかゝつてゐる』萬生閣、1925年、399-400頁。

(15) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、354頁(隠しノンブル)。

中山修一著作集 28

余滴を集めて——橋本憲三研究

橋本憲三の生涯——ひとりの「フェミニスト男子」の誕生経緯

第一部

橋本憲三の青年期と高群逸枝との邂逅

第一章 憲三の生い立ちと人間形成

橋本憲三は、一八六四（元治元）年生まれの橋本辰次を父とし、一八六八（明治元）年生まれの橋本ミキ（旧姓は田村）を母として、一八九七（明治三〇）年一月一〇日に熊本県球磨郡大村（現在の人吉市）の地に生まれました。父親の辰次は、熊本県八代郡日置村の出で、同じ八代郡の太田郷村の出身である母親のミキと結婚し、入籍したのは一八九一（明治二四）年のことでした。最終的にこの夫婦に授かったのは、秀吉、フジノ（藤野）、憲三（戸籍名は憲蔵）、シゲノ、武雄、袈義、シズコ（静子）の四男三女でした。したがって憲三は、この夫婦にとって三番目の子で次男ということになります。高群逸枝より三年遅れての誕生でした。

橋本静子は、両親の馴れ初めをこう語っています。

父は八代在の農家の長男、義母に女の子が生れ偏愛する様子を見て、家産をゆずって家を出たといひます。母は富農の娘で、小柄の色白で、赤い手柄をかけた桃割れが似合うかわいい娘振りだったそうです。村の盆踊りで父を見染め、あまたの有志を振り切つて父のもとに嫁いだのでした¹。

一八九一（明治二四）年に長男の秀吉が、一八九四（明治二七）年に長女の藤野が生まれると、次男の憲三をおなかに宿しているとき、辰次とミキの夫婦は、八代から球磨川を上り、新天地に向かいます。石牟礼道子は、そのときの様子を、憲三の姉の藤野から聞いた話として、次のように書き表わしています。

父の橋本辰次は太田郷の、ここは古くから広大な莊園がひらかれていたところで、そのあたりの在の自作農の息子、母みき子は地主の娘でした。……この夫婦はかなりの田畑を整理して妹に家督をゆずり、上流の相良盆地にむかつて、いわば新天地をもとめて舟に乗ったのでした。八代から人吉まで、今ならば急行で一時間のところですが、船頭の棹と人の体に巻きつけた綱の力で急流の岸边をえいえいと遡行させ、途中の一勝地までくると日が暮れますから、船の上で食事ごしえをして、船の上で一晩泊ります。それからまた一日かけ、まるまる二日かからねば人吉まではゆきつけぬ船の旅でした。……どのような天地がひらけているのか、上流からの川風にゆられながら、父母に手をひかれて、そのような屋形船に乗せられた姉藤野の幼い記憶によると、みき子はそのとき妊っていて、おなかにいた子が憲三だったということです²。

それから時が流れ、一九〇三（明治三六）年のことではないかと思われませんが、憲三が六歳のとき、ふたつ下の四歳の妹のシゲノが不慮の事故により死亡しました。憲三は、逸枝と共著で一九二二（大正一一）年に金尾文淵堂から『山の郁子と公作』を公刊します。その本は、憲三が書いた前半部分の「山の郁子と公作」と、逸枝による後半部分の「公作へ郁子より」から構成されていました。シゲノの死について憲三は、「山の郁子と公作」のなかで、このように触れています。

彼の妹が不慮の死を遂げたときのことであつた。妹はあまり高くもない崖から夢のやうに落ちて、彼の眼の前で、大地に頭を打ちつけて、そのままころりと轉つて、何の苦もなく死んで了つた。彼は嘘のやうな死骸の前にぼんやりと突立つてゐた³。

この「山の郁子と公作」は、憲三が逸枝と知り合う前後にかかわる自叙伝的な、あくまでも「小説」ですので、内容は必ずしも真実ではないかもしれません。他方、静子が堀場清子に語ったところによれば、その事故は、次のようなものでした。

小渡の家は球磨川の川岸にありまして（県道沿い）、其の朝、球磨川の洗い場に顔を洗いに行くのを渋ったのだそうです。母はやさしい人でしたけれど、子供の躰はおこたらず、「猫でも顔を洗うのに（猫は前足につばをつけて、顔をこするのを——）まして人間の子が顔を洗わないで御飯をたべることは出来ない」と言われて、シゲノは球磨川の洗い場にいき、寒い日のことで、川に転倒しておぼれていたのだそうです。かなしい母⁴。

静子は一九一一（明治四四）年の生まれですので、この事故には、直接立ち会っていません。したがいまして、これは、のちに両親が兄妹のような人から聞いた話にちがいがなく、そのため憲三の挿話よりこの言説の方が真実に近いかどうか、それもまた定かではありません。

しかしながら、どちらの原因で死亡したのかは別にして、家族にとって痛ましい事故であつたことには変わりありません。六歳になる憲三はちょうど尋常小学校に上がったところでした。それから一三年が立ったのちに憲三は、シゲノの思い出と、彼女に寄せる哀惜の念とを、こう綴っています。

——山里に嵐が吹いて、雑木林が疎らに空いて見えるやうになつた。

その下の落葉を漁ると、中から鬼灯大の山芋の實がいくつとなく轉げ出た。山里の子供達は争つて夫れを拾つて白い細絲に通した。……子供達は山芋の實のことをみんなひめと云つて居た。

少年は冷え切つた自分の體には構ひもせず危ふげな手つきで火箸をとりながら『ひめの輪』を熱い灰の中に埋めた。

その間、彼の妹は正しく坐つた膝の上に両手を重ねて、ぢつと、少年に火箸の先さを見守つて居た。喜びはその二つの黒見勝な清しい瞳にあつた。

まもなくひめはこげて快よい匂ひが、プンと、小さい二人の嗅覺をそゝつた。二人は相顧みてニツコリ笑つた。……しかし、こんなときも、少年は妹に對して決して獲物の分前を等しくすることは許さなかつた。おとなしい妹は彼のなすがまゝにして、夢にも、自分が彼よりたくさん拾つたことを主張するやうなことはなかつた。

いつたい妹は年に似合はずませて居てよくすべてに氣がきいてゐた。『伶俐な兒はやつぱり早く死ぬる。』と、母は泣いて後に人に語つた程であつた。……

その妹が急に死んだ。——

じつと、墓の前に額づいた私の眼の前に浮ふまぼろし、夫れは五つの彼ではなくて、十八のそれはそれは美しい振袖姿の少女であつた⁵。

引用文中の山芋の実の「ひめ」は、「むかご」を意味します。また、末尾にある妹の年齢の「五つ」は、数え年による表記であると思われます。

すでに上で示しています静子の言葉によりますと、このころ一家は、大村を出て小渡に住んでいたようです。シゲノが死去する事故があった翌年の一九〇四（明治三七）年二月のことになりますが、主戦論の前には週刊『平民新聞』の社会主義に基づく反戦論など、なすすべもなく、御前会議でロシアとの交渉が打ち切られ、対露軍事行動の開始が決定されました。憲三の父の辰次は、日清戦争に続いてこの日露戦争でも軍務につきました。戦争が終わるのは翌年の九月です。憲三の小説「山の郁子と公作」に、父親の出征の様子が次のように記されています。出征が一九〇四（明治三七）年であれば、そのとき父親は四〇歳、息子の憲三は七歳になっていました。

写真に残つてゐる軍服姿の父は容貌魁偉天晴れな大丈夫であるが、日露の役に召集せられて、貧乏な家族を後に残していよいよ船に乗り込んだとき、見送りの人人から栄ある名誉の名によつて一斉に浴びせかけられた、万歳と水煙りとの中に唯黙然と突立つた思ひ出の中の父の姿は、あまりに寂しかった。

「ああ、また人をおだて上げて殺さそうとする声がはじまつた。」
これはある正直な一将校が、万歳に対する皮肉な嘲笑であつた⁶。

また、「山の郁子と公作」には、こうした母についての描写も見ることができます。

彼の母は至つて口数が少なかつた。そして所謂菓子と與へるにしても、何等嬉しがらせの前振れもなければ、恩恵による教訓もなく、ましてそれが爲に報酬を求めることも、義務を負はせることもしなかつた。そしてその素晴らしい愛は黙黙の間に現はれ、また黙黙の間に隠れるのが常であつた⁷。

そののち、憲三の一家は、小渡から一勝地に移ったようです。しかし、小渡でどのような生活をしていたのか、また、いつここに移ったのか、そのようなことを示す正確な資料は残されておらず、また、それについての憲三の記憶も途切れがちです。唯一、憲三が道子に語ったところによると、だいたいこのようになります。

——ぼくの一家はそういう次第で人吉に一度は移り住んだのです。ぼくは、その翌年、青井神社のそばの家で生まれたということですが、もう、鹿児島本線がかかるという話は具体化していたとみえて、人吉で営みはじめた雑貨屋が思わしくゆかなかつたらしいこともあって、一勝地に、鉄橋がかかるという噂を、つまり当てこんでですね、移って来たらしいのです。それでぼくは、松谷尋常小学校というのに入っていたのですが、全校生徒が八十人くらい、三学級ありました⁸。

鹿児島本線が八代から人吉へ延伸され、一勝地で鉄橋の架橋作業が行なわれることになれば、球磨川の水運の要所であった一勝地は、物資や人の往来で、いままで以上に今後にぎわうことが予想されます。一家の一勝地への移転の背景には、そうしたことがあったものと思われる。さらに憲三は、道子にこう語っています。

一勝地でのおくの家はその、川船のもやいどころでもあったのです。球磨地方は木材、木炭、楮などの産地ですから、木材は筏で流すのですけれども、まあそのような人吉からの物資を川船で流して八代で荷さばきをして、戻りの、上りの船が一勝地で一泊するわけですので、「橋本屋」という宿をひらきましてね、初代ではなく、前にやっていた人を買いとるかなにかして、はじめたらしいのですけれどね。……

ぼくのその頃の仕事といえば、ランプみがきなんです。家の商売柄、ランプがたくさんありました。……毎日、そのランプのホヤを磨かされるのです。ランプのホヤは、大人の掌でははいりきれませんから、宿屋の子でなくとも、ランプのある家では、子どもが、ランプの磨き役をしていたと思いますよ。……

それでね、ぼくの家は二階屋で、下が三部屋、上が四部屋、これはみんなお客部屋なんです。広い中庭があって池をとり、そこにお客に朝夕出すための、鯉とか鮎とかをたくさん泳がせてありました⁹。

一九〇八（明治四一）年、八代から人吉までの鹿児島本線が開業しました。逸枝の『今昔の歌』に、鹿児島本線の開通の時の様子が、次のように綴られています。

肥薩線が人吉まで開通したとき、ちょうど守富校にいた父は、修学旅行として学童たちをつれ、母をもともなって、秘境人吉の見学に出かけた。父母は球磨川溪谷のうつくしさと、トンネルの多いのと、人吉町のあかるさとおどろき、鎌倉以来の城下町のしずかな文化的たたずまいに感嘆して帰り、その話をしてくかせ、私の夢をさそった¹⁰。

そののち一九二七（昭和二）年に、八代から鹿児島までの海岸に沿った新線が開業すると、こちらを鹿児島本線と呼ぶようになり、八代から人吉を経由して鹿児島の隼人に通じる山間の線は、肥薩線の名で知られることとなります。この文のなかで逸枝は、「鹿児島本線」ではなく、執筆時の線名である「肥薩線」を用いています。

一九〇八（明治四一）年の開業の当時、逸枝は一四歳で、下益城北部高等小学校を卒業したときで、三歳年下の憲三は一一歳で、おそらく尋常小学校の五年生に在籍していたものと思われる。ふたりが実際に会うのは、まだもう少し先のことです。しかし、憲三の将来については、熊本師範に進学することが、このころすでに家族のあいだで合意されていたようです。憲三は語ります「小学校で首席を通していたので、父がその気になってくれ、確定的には尋常六年の頃だったと思います」¹¹。

八代と人吉を結ぶ路線が開業しますと、物や人びとの流れは、球磨川ではなく、当然ながら鉄道へと移ってゆきました。「山の郁子と公作」のなかに、こうした描写箇所があります。

汽車が開通してからこの船場は次第に寂れて行つた。夕方になると打連れて何十艘

となく這入つて來た河船も全くその姿を見せなくなり、往来は恰度火の消えたやう、すうと威勢よく幾臺の俵が燕のやうに入り亂れて飛び交つた昔の面影は、再び見られなくなつて了つた¹²。

また、堀場の問いに答えて、憲三は、このように説明しています。「船宿は明治四十一年に鹿児島本線が八代から人吉まで延びたときから衰微し、人力車立て場もなくなり、やがて一家是那良口駅の奥地に官営製材所ができたのに父が惹かれたのか那良口に移りました」¹³。静子も、この時代について、こう書いています。「終の栖の那良口では、村人の需要に合わせて、米、麦、味噌、醤油などの小商いをしておりました。球磨地方は当時全国的な木炭生産地であり、『球磨木炭同業組合』が設立されていて、そこの木炭検査員となり一応くらしが立ちました」¹⁴。

おそらくそのころのことではないかと思われませんが、今度は憲三に不運が襲いました。それは、失明に至る大きな事故でした。憲三は、次のように話しています。引用文中の「森の家」とは、逸枝と結婚し、彼女が執筆に専念できるように、一九三一（昭和六）年に東京の武蔵野の森のなかに建設したふたりの住居を指します。

実際は鳥わなをかけようとして、枝を取り去った小さい木を弓のように曲げようとして手をすべらし、その木の切口の先端が左眼の瞳をかすめたに過ぎません。痛みは瞬間だけでした。しかし瞳孔に達したとみえて失明しました。弟（武雄）と二人で泣きながら帰りました（絶望して）。森の家の中頃までは電柱や近づいてくる人影などはまだぼんやりみえていました。その後急速に陥没しました（眼窩がくぼみました）¹⁵。

一方、このときのことについて憲三は、「山の郁子と公作」に、次のように書いています。「父は叱つた。母は泣いた。兄は黙つて彼を遠い町の病院へ連れて行つた。彼は其處で人生の無常と憂鬱と呪詛と祈祷を知つた。彼は十四の春を迎へた」¹⁶。この記述内容が正確であるならば、おそらく事故に遭遇したのは、一九一〇（明治四三）年一月一〇日の満一三歳の誕生日を迎える前後のころではないかと推量します。それから、歳月が流れるものの、憲三のこころの痛みは決して消えることはなく、一九一六（大正五）年十一月一五日の『人吉時報』（四面）に詩情となつて現われます。この「思ひ出の熊本」は、八節から構成されており、ここに、最初のふたつと最後のひとつの詩節を紹介します。

一

灰色の古き建物
なづかしき夜の灯の色
熊本は吾れ病みを得て
はじめても知りし名なり

二

病院の九十の月日
悪戯の報ひと知れど
友もなきその明け暮れの

如何ばかり寂しかりけむ。

八

五歳の星は移りて

吾は今不遇に泣くなり。

兄様の『目はなぜ白い』

四つになる妹は尋ねる——。

最後に出てくる「妹」は、シゲノでしょうか。それであれば、シゲノの不遇と自分のそれとを重ね合わせていることになります。しかし、もし「妹」が静子であれば、兄を愛おしむ静子の思いの発露として読むことができます。のちに静子は、事故当時のことを、こう書いています。「憲さんの目のけがの時は、お金がなく材木屋の伊藤松さんに前借に走り、お金をクシャクシャの紙に包んだ父が、仕事着のまま町の医者連れて行った」¹⁷。

一五歳になった憲三は、おそらく一九一二（明治四五）年三月に一勝地尋常高等小学校を卒業したものと思われます。しかしこのとき、目の疾患が、過酷なことに、憲三の師範学校受験の機会を奪いました。これに関して柴田道子が、こう説明します。憲三から聞き取った内容であると思われます。

逸枝が小学校を常に首席で卒業したころに、K〔憲三〕も首席をとおり、兄弟のうちでもすこぶる頭がよかった。彼は熊本師範に進学することに決っていた。そこに左眼失明という不運に遭遇する。利発で活発な K 少年は、突如進学を絶たれ、人生をどんなにはかなみ、ニヒルになったか想像にあまりある¹⁸。

憲三が熊本師範への進学を諦めなければならなかったことは、本人はいうまでもなく、多くの悲しみを両親と家族にもたらしたにちがいありません。他方で憲三は、ニヒリズムという自己の性格について、このように分析します。「自分では生得的なものと思っています。しかし一方ではごく正直者で、正直と、ニヒルと、正義感が同居していたと思っています」¹⁹。

高等小学校を卒業し、「代用教員になるため講習所に入ったとき健康診断があり、ツベルクリン反応が陽性（軽度—桃色）で治療を受けるよういわれました」²⁰。そこで憲三は、「就職前は胸部疾患の治療やら家の手伝いなど」²¹をして過ごしました。静子の文の一節には、「憲三は村の高等小学校で、開校以来の秀才だといわれていましたが、進学が出来ず、異例の準訓導の辞令で村の分教場に赴任」²²とあります。憲三が、教職についたのは、一九一四（大正三）年四月のことで、神瀬村在所の高沢尋常小学校でした。因みに、奇しくもこのとき、逸枝もまた、西砥用尋常高等小学校の代用教員としてはじめて教壇に立ちます。もちろん、いまだふたりは、相手の存在を知ることはありません。逸枝二〇歳、憲三一七歳のそれぞれの春の出来事でした。

憲三は、最初の赴任校について、次のように振り返ります。

いまは球磨村、当時神瀬村の高沢尋常小学校につとめました。二ヵ月たらずで、この学校附属の大槻分教場というところの教師がやめるか転出かでそこへやられました。

私は大よろこびです。教師は私ひとり。頭をおさえるものがなくて勉強ができるものですから（いまでも分校としてあるでしょう）。児童数は私のとき二十人内外で、ある一学年が欠けていました。ランプ時代でしたが、私が石油をたくさんつかうとって、本校に使いにいったものに注意を受けましたが、私はかまわず請求しました。それから私が『読売新聞』をとったので郵便屋さんがひじょうにこまり、けっきょくある部落まで届けて置き、それを大槻部落の人が神瀬の主邑に物売り物買いにいった帰りに受け取ってくるということになりました。炊事は上級の女生徒が順番で準備してくれました。村に当番があつて学務委員を通じて用が果たせました。ここに二年たらずいました²³。

その後憲三は、一九一六（大正五）年四月から一年間、湯前村の湯前尋常高等小学校に、続いて一九一七（大正六）年四月から一年間、山江村の尾崎尋常小学校に勤務することになります。『人吉時報』の第一号が出るのは、憲三が湯前校に勤務していた、一九一六（大正五）年七月五日のことでした。この新聞は毎月、五日、一五日、二五日の三回発行される地方紙でした。これよりのち憲三は、この新聞を舞台に、評論や詩、小説などを投稿し、文学青年として頭角を現わしてゆきます。

最初の憲三の評論文は、「橋本紅雨」の筆名で第三号に掲載された「巻頭言を読みて」と題された手紙文でした。その一文は、これまでの月二回の刊行を三回に改めただけで、編集者も変わらないなかで、本来五九号とすべきところを初号として発刊した経緯を綴った初号掲載の「巻頭言」について、その理由を問いたですものでした。続く四号に、憲三は、「てるかくにて——」と題して詩文を寄稿します。そのなかで憲三が書いているように、「てるかく」は、一八七七（明治一〇）年に起こった士族による反乱である西南役の古戦場です。少し話は飛びますが、石牟礼道子が、『暗河』の創刊号に「西南役伝説」（第一回）を寄稿するのが一九七三（昭和四八）年で、憲三が亡くなる三年前のことでした。のちのちの憲三と道子の巡り会いの地点から眺めれば、このとき憲三が書いた「てるかくにて——」は、極めて暗示的な作品であるということが出来ます。第六号に掲載された「テルモビレ山上の碑石」も戦いを題材にした短文で、ここでは、テルモビレ王との戦いに散ったスパルタ武士の死が語られています。第一〇号（一〇月二五日刊）と続く第一一号（十一月五日刊）には、二回に分けて小説「ある男」が連載されます。ここでは、北海道に旅立つ友人との一場面が描かれていました。一九一七（大正六）年に入ると、第一五号（一月一日刊）掲載の小説「皮肉」と第一五号（四月二七日刊）掲載の小説「そのまゝに」が続きます。この二作の筆名は「甫水」となっていますが、内容から判断して、おそらく憲三の作品に間違いのないでしょう。こうした経緯に着目するならば、すでにこの時点で憲三は、この地域にあって、文学青年の名を思うがままに享受していたものと想像されます。

そうした文筆活動を背景として、憲三は、『少数派』という題の同人誌を刊行しようとしていました。一度も会ったことはありませんでしたが、同県の同じ教員である逸枝に宛てて憲三は、勧誘のためのはがきを送りました。「球磨の一青年 K」からのはがきを受け取った逸枝は、そのときのことを、このように回想します。

一九一七（大正六）年のはじめごろ、私は、一通の思いがけないはがきを受け取った。私は前年の九月から父の弘川校に移って、あいかわらず山の女教師の楽しい生活に没

頭していたが、そのころ私が父のすすめで自信なく書いた短い感想文が教育雑誌に出たのをみて、球磨の一青年 K が回覧雑誌を出すとかでそれへ参加をすすめたものが前記のはがきだった。回覧雑誌は『少数派』と題するもので、文芸や社会思想めいた論文をのせてあるものだった。当時の私はまったく無縁のものといつてよかった²⁴。

「球磨の一青年 K」からのはがきに対して、逸枝は、返事の手紙を書きました。憲三は、そのときの逸枝の印象を、後年、堀場清子に、こう述べています。

特異なひとだと思いました。世間知らずのひとと思いました。この人は社会一般の習俗からはみだし、ふるい形容ですけれど、「泥中の蓮」という感銘をうけました。矛盾しますが「夢」と「意思」のひとと思いました²⁵。

また、憲三は、逸枝の参加については、こう回顧します。

はっきりした意思表示は最初しなかったと思いますが、ややあとで詩と感想文（二つ）をのせました。別々の号に。小山勝清は最初から参加しました²⁶。

この同人雑誌『少数派』は残存しません。これについて憲三は、このように述懐します。「すべていま影も形もありません。ガリ版でした。彼女がみたのは第一号からです」²⁷。

このとき憲三は二〇歳、熊本県の球磨郡の山間部にある尾崎尋常小学校の準訓導。憲三が住む最寄りの駅は、鹿児島本線の八代駅から南下した那良口駅。一方、逸枝は二三歳、同じく熊本県の下益城郡の山間部にある払川尋常小学校の代用教員。逸枝が住む最寄りの駅は、鹿児島本線の八代駅から北上した松橋駅。かくして、いよいよここに、一通のはがきをきっかけとして、一九一七（大正六）年の春まだ浅いある日のこと、一組の男女の運命的な愛の物語の、その幕が開いたのでした。

注

（1）橋本静子「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、17頁。

（2）石牟礼道子「最後の人 第十八回 第四章 川霧1」『高群逸枝雑誌』第31号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1976年4月1日、24頁。

（3）橋本憲三・高群逸枝『山の郁子と公作』金尾文淵堂、1922年、57-58頁。

（4）橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 上』朝日新聞社、1981年、261頁。

（5）橋本甫水「妹のこと」『文章倶楽部』第8号、新潮社、1916年12月、66頁。

なお、これとほぼ同じ内容の文を、その前の『人吉時報』（1916年8月25日、1面）と、その後の『山の郁子と公作』（金尾文淵堂、1922年、59-61頁）に見ることができます。

（6）前掲『山の郁子と公作』、82頁。

（7）同『山の郁子と公作』、62頁。

（8）前掲「最後の人 第十八回 第四章 川霧1」『高群逸枝雑誌』第31号、24頁。

- (9) 同「最後の人 第十八回 第四章 川霧 1」『高群逸枝雑誌』第 31 号、25 頁。
- (10) 高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959 年、206 頁。
- (11) 前掲『わが高群逸枝 上』、267 頁。
- (12) 前掲『山の郁子と公作』、9-10 頁。
- (13) 前掲『わが高群逸枝 上』、265 頁。
- (14) 前掲「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第 32 号）、18 頁。
- (15) 前掲『わが高群逸枝 上』、265 頁。
- (16) 前掲『山の郁子と公作』、6 頁。
- (17) 前掲「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第 32 号）、18 頁。
- (18) 柴田道子「逸枝さんへ 2——編集室より——」『高群逸枝雑誌』第 21 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1973 年 10 月 1 日、24 頁。
- 執筆者の柴田道子（児童文学作家・社会運動家）は、以下のとおり、水俣の橋本憲三訪問記を「逸枝さんへ」と題して『高群逸枝雑誌』に四回に分けて連載しています。「逸枝さんへ 1——水俣へ——」（第 20 号）、「逸枝さんへ 2——編集室より——」（第 21 号）、「逸枝さんへ 3——松橋から弘川へ——」（第 23 号）、「逸枝さんへ 4——松橋から弘川へ——」（第 24 号）。最後の寄稿文からおよそ一年後に、四一歳で没。
- (19) 前掲『わが高群逸枝 上』、267-268 頁。
- (20) 同『わが高群逸枝 上』、270 頁。
- (21) 同『わが高群逸枝 上』、同頁。
- (22) 前掲「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第 32 号）、18 頁。
- (23) 前掲『わが高群逸枝 上』、270-271 頁。
- (24) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970 年（第 4 刷）、127 頁。
- この引用文においては、「一通の思いがけないはがきを受け取った」のは、「一九一七（大正六）年のはじめごろ」と逸枝は書いていますが、のちの憲三は、「これは大正五年末としたほうが正しいと思います」と語っています（橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 上』朝日新聞社、1981 年、8 頁を参照）。
- (25) 前掲『わが高群逸枝 上』、7 頁。
- (26) 同『わが高群逸枝 上』、12 頁。
- (27) 同『わが高群逸枝 上』、同頁。

第二章 逸枝の出生と「しらたま乙女」時代

突然にも「球磨の一青年 K」から同人誌参加を勧誘するはがきを受け取った、代用教員として弘川尋常小学校に勤務する高群逸枝という人物は、いかなる経歴をもつ女性だったのでしょうか。以下に、それまでの来歴を短くまとめてみたいと思います。

『高群逸枝全集』（第一〇巻／火の国の女の日記）において逸枝が記述するところによれば、父の高群勝太郎は一八六三（文久三）年に生まれ、母の登代子（旧姓は大津山）は一八六四（元治元）年に生まれています。ふたりはともに、肥後国（現在の熊本県）においてそのいのちが授けられました。長じて勝太郎は、小学校の教師となり、最初の赴任地が御所尋常小学校でした。一八八七（明治二〇）年のことです。その同じ年に、勝太郎は登代子と結婚します。その後、一八九三（明治二六）年に勝太郎は磯田尋常小学校に転任すると、年が明けた一八九四（明治二七）年の一月十八日の午前一時か二時ころ、高群家に女兒が産声を上げます。すでに死産や早産で子を亡くし、とりわけ観音信仰に厚い両親は、初観音の縁日（正月一日）に生まれたことをことのほか喜び、かくして逸枝は、両親から「観音の子」と呼ばれ、大事にされて育ってゆくのでした。

ある日の夕方、ひとつの出来事が起きました。逸枝は、こう回想します。

ある夕方、どうしたのか、お化けのでる裏山をよじのぼっていた。たぶん、夕月の光にさそわれたのだろう。雲が膨らんで、ほうと飛んだ。私は帰ることを忘れた。村では「神隠し」にあったというので、たいへんな騒ぎだったという。……

この幼い私の冒険の意味は、私自身にもちょっと不可解なものであるが、それが私の生涯を支配した未知への好奇心・探求心の一つの芽ばえであったことは、うたがいなからう¹。

六歳になった一九〇〇（明治三三）年の四月、逸枝は、父親の勝太郎が校長を務める久具尋常小学校に入学しました。久具校は寄田神社の境内にありました。のちに、「望郷子守唄」の歌碑がここに建造されることになります。

学校生活がはじまると、父親とは、教師と生徒の関係にありました。また、同じ級友同士にあって新たな関係も生まれました。家庭生活では経験できない、複雑な人間関係がそこにはありました。逸枝は述懐します。「ここらから対人関係での私の自己抑制が内部的に宿命づけられ、いわゆる優柔不断、曲従の性格が形づくられていく」²。

逸枝の母の登代子は、村の娘たちに裁縫を教えていました。また、自分の娘には、物語を聞かせて、楽しませました。

母は地藏さん、観音さん、お月さんの話が得意で、私のあだ名を「かぐや姫」などともつけてくれた。私が成長して娘になったころのことであるが、窓から母と二人で、冴えわたる満月をみていたとき、母が「この世はきたないので、いつかは忍びきれなくなり、みんなを捨てて、月の世界へ行ってしまおうのではないか」などと私に冗談ともつかずいったこともあった³。

こうした幼いときの体験が、その後に行なう詩作のイメージの源泉となった可能性もあります。十数年後の一九二一（大正一〇）年に公刊される逸枝の最初の詩集が『放浪者の詩』であり、『日月の上に』なのです。

さらにその母親は、学問も娘に伝授したようです。

その母は、凡そ妾が見ました世の多くの母親の中で、すぐれていちばん読書が好きかと思はれました。母の父は漢學者だつたさうで、それが自然母にも傳はつてゐるので御座いませう。

そこで妾はやつと七歳になつた春から、母に就いて外史、十八史略、源氏物語などを學びました。かうした習慣が、次第に世の中を遠ざけて、いつしらず窓の子になつたので御座います⁴。

そののち逸枝は、世間から身を引き「森の家」に閉じこもると、詩人から女性史学者への道を邁進してゆきます。窓からは富士山が見え、日に一〇時間書齋の机に向かい、片袖だけが日焼けするほどの勉強でした。まさしく「窓の子」の完成形といふことができます。

いま、熊本市立図書館には、逸枝の手製による『十三才集』（一九〇七年作）、『愚文集』（一九〇八年作）、『落寞日記』（一九一二年作）、加えて『四角集』（製作年不明）と『少女集』（製作年不明）が所蔵されており、当時の逸枝の心象風景をかいま見ることができます。筆跡や内容などから判断しますと、『少女集』も、『十三才集』とほぼ同じ時期か、やや少し遅れてつくられたのではないかと思います。そこから一文を選び出してみることにします。

操高くて 野に住まむ事は いつ枝が只の一つの望なり。
我は清からん事を思ふ。みだらなるをいむ。汚らはしきを悪めり。
操なき女は獣類ぞ。處女たる我身は厳格なる處女として
静かに父母君様に仕えまつらんとぞ思う。……
操、厳かなる操の下に いつ枝は清く住まんとぞ思ふ。
すべて清きを希ふ乙女なれば。

こうしたなか、一九〇八（明治四一）年三月、逸枝は下益城北部高等小学校を卒業すると、いよいよ実家を離れ、熊本に住む母方の大叔父である隈部家に寄寓し、九月より、壺東女学校に通い始めます。ここは、熊本師範学校へ入るための予備校として機能していました。

師範学校に入るのは逸枝の希望ではなく、父親の勧めによるものでした。逸枝はそれに逆らうことはできず「曲從」します。翌年（一九〇九年）の春、逸枝は師範学校の女子部に入学します。しかし、逸枝に脚気の病が襲います。授業への欠席が目立つようになります。学校から退学通知書が届いたのは、一九一〇（明治四三）年の暮れのことでした。このときの逸枝の心境は、次のようなものでした。「ああ病弱の敗殘児何の用にか立たん。これも運命か。いな不甲斐なればなり。咄咄！不運児いな貧弱児」⁵。

年が明けた一九一一（明治四四）年一月、「不運児いな貧弱児」たる逸枝は一七歳の誕生

日を迎えました。おそらくお祝いどころではなかったでしょう。「私は……師範退学後の絶望的状况にあって心の根拠をも見失おうとしていた。何よりも苦しかったことは、愛の心が弱まり、孤独という冷酷な事実と直面したことにあったと思う」⁶。逸枝にとってこの年は、何にも属さない、悲哀に満ちた浪人生としての一年でした。しかし、別の観点に立てば、この年は、逸枝にとって極めて重大な意味をもつ一年でもありました。

この年、都会では大きな出来事が起こりました。捏造された「天皇暗殺計画」を理由に、社会主義者や無政府主義者の二六人が前年に逮捕されると、翌年の一九一一年（明治四四）年一月、大審院は、逮捕者全員に有罪の判決を言い渡し、『平民新聞』を創刊した幸徳秋水を含む一二人に対して、大逆罪での死刑が執行されたのでした。いわゆる「大逆事件」です。死刑の犠牲者のなかに、同郷の新美卯一郎と松尾卯一太がいました。ふたりとも、熊本県尋常中学校（一九〇一年に熊本県立中学済々黌に改称）の卒業生でした。のちに逸枝が述べているように、この事件が、自身がアナキズム（無政府主義）へと向かう遠因となるものでした。

もうひとつの出来事は、この年（一九一一年）の九月、平塚らいてうの手によって『青鞥』が創刊されたことでした。『青鞥』第一巻第一号所収の「元始女性は太陽であつた。——青鞥發刊に際して——」は、次の言葉ではじまっていました。らいてうによる文です。

元始、女性は實に太陽であつた。真正の人であつた。

今、女性は月である。他に依つて生き、他の光によつて輝く、病人のやうな蒼白い顔の月である。

偕てこゝに「青鞥」は初聲を上げた⁷。

『青鞥』の創刊、そして「元始女性は太陽であつた」ではじまる発刊の辞は、のちの逸枝が告白しているように、らいてうをもってして自分の妣（母）とみなすきっかけとなる事件でした。そしてまた、逸枝が「母系制の研究」へと向かう大きな原動力となるものでもあったのです。

『青鞥』創刊のちょうどそのころでした、逸枝は、熊本女学校の福田令寿校長に、四年への編入試験を受けさせてほしい旨の手紙を書きました。校長からの返事は、翌年の春に受験するようにとのことでした。こうして一九一二（明治四五）年の四月に逸枝は、熊本女子校の四年次に編入します。ちょうどこのとき弟の清人も、済々黌に入学し、専念寺という隠居寺にふたりで下宿して通学することになりました。しかし、ここでも教師との折り合いが悪く、一年間の在籍ののち翌年（一九一三年）の三月に、逸枝は自主退学するのでした。

退学の道を選んだ逸枝は、熊本市内での生活を離れ、両親が住む佐俣の実家に帰郷しました。同時にこのとき、末弟の元男も済々黌に入学し、逸枝に入れ替わって、兄弟ふたりで、専念寺に寄宿することになりました。

勝太郎は、逸枝が教職につけるように上司に働きかけたり、逸枝本人も教員検定の試験を受けてみたりもしましたが、思いはかないませんでした。しかし、職につかないまま、惰眠をむさぼるわけにもいかず、また、ふたりの弟の学費を援助することも考えなければならず、逸枝は働きに出ます。就職先は、鐘紡紡績工場（鐘ヶ淵紡績株式会社熊本支店）でした。当初は、清人と元男の住むお寺から通勤しましたが、工場は朝が早いので、寄宿舎に入りまし

た。しかし、ここでも逸枝は居場所を見つけることはできませんでした。工場を退社したのは、年を越した一九一四（大正三）年の三月中頃でした。逸枝は振り返ります。「とにかく、四ヵ月余の女工生活だった。そして、日給十三銭では、もちろん弟たちへの学資援助の目的も達せられずじまいだった」⁸。のちに『九州新聞』は、逸枝への聞き取りを踏まえて、退社の経緯について、このように書きます。

女工になったことが、故郷の父親に知れると、父親は火のやうに怒って彼女を呼び戻した、そこで彼女は詮方なく故郷に歸つて代用教員となり済ました、然し不安と、不満と、反抗とは常に彼女の胸に鬱積して、毎日退屈な日を送った⁹。

鐘紡紡績を辞めた逸枝は、両親の住む佐俣へ帰ると、佐俣から四キロくらい離れた西砥用小学校の代用教員として働き始めました。西砥用小学校の勤務は二箇月ほどでした。六月の中旬、逸枝は、父が校長を務める佐俣尋常小学校へ移ります。翌一九一五（大正四）年の四月、逸枝の父の勝太郎は、弘川尋常小学校へ転任し、一家もその地に移動します。弘川は佐俣よりさらに山に入ったところにありました。次の年（一九一六年）、逸枝も、父親の弘川校に転じます。「球磨の一青年 K」から同人誌参加を促すはがきを逸枝が受け取ったのは、代用教員として弘川尋常小学校に勤務していた一九一七（大正六）年の年が明けた初春のことでした。ここから、橋本憲三と高群逸枝の文通がはじまります。

注

- （1）『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970 年（第 4 刷）、27-28 頁。
- （2）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、40 頁。
- （3）同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、30 頁。
- （4）橋本憲三・高群逸枝『山の郁子と公作』金尾文淵堂、1922 年、225 頁。
- （5）高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959 年、125 頁。
- （6）前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、97 頁。
- （7）らいてう「元始女性は太陽であつた。——青鞥發刊に際して——」『青鞥』第 1 巻第 1 号、1911 年 9 月、37 頁。
- （8）前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、115 頁。
- （9）「肥後が生んだ唯一の女流詩人【中】」『九州新聞』、1921 年 4 月 16 日、5 面。

第三章 七夕祭前夜の出会いと逸枝の「永遠の愛の誓い」

橋本憲三と高群逸枝が八代駅に近い宿ではじめて会ったのは、旧暦の七夕祭の前夜に当たる一九一七（大正六）年の八月二三日でした。この日が、ふたりにとって生涯忘れることのできない記念日となりました。

憲三と逸枝の共著による『山の郁子と公作』が一九二二（大正一一）年七月に金尾文淵堂から出版されると、翌年（一九二三年）の四月に憲三の『恋するものゝ道』が耕文堂から世に出ます。一九二二（大正一一）年は、実質的なふたりの東京生活が始まることで、生活に余裕はなく、これらの仕事は、憲三が語るところでは、「金取り仕事」¹にはほかなりませんでした。しかしながら、『山の郁子と公作』の後半部分の「公作へ郁子より」は、逸枝から憲三への手紙で構成され、『恋するものゝ道』にあっては、序篇の「七夕前夜」が憲三によるふたりの出会いにかかわる小説で、それ以外の残りの本文は、すべて逸枝から憲三に宛てて出された手紙によって構成されており、これらの書簡類は、出版の目的からして、幾分創作の手が加えられている可能性もありますが、最初の出会いから出京までのこの時期のふたりの関係を知るうえでの貴重な資料となっています。

それでは、『恋するものゝ道』の「第一 青春の始めの日に」（全三七信）から部分的に断片断片を適宜引用して、ふたりが実際に会うまでの逸枝の心情を再現してみたいと思います。日付は記されてありません。

〔第一信〕 妾の住んでゐます在所は、山の峽間の淋しい村なんで御座いますの。……月が出ました。だんだん光が深くなつて参ります。

〔第三信〕 妾はいま斷崖に立つてゐる——妾の眼下は涯知れぬ暗黒の谷底です。

〔第五信〕 ね、月の夜に二人で山に上つたらどんなに嬉しいでせう。

〔第七信〕 妾はあなたをお信じ申し上げることを、あなたに首肯していただきたいばかりに、希ひ、悶え、泣くので御座います。……妾は七才の春から母に就いて……古文を學ぶことになりました。……妾の憧憬は、紫式部と袈裟御前とで御座いました。……操ということが妾の胸にどんなに尊く響いたことで御座いませう。

〔第九信〕 寫眞を差し上げます。これは今の妾とはあまり肖てはゐません。またすぐにとつて差し上げます。あなたにわるく思はれたら悲しい。

〔第十三信〕 ああ、戀ひしいあなた！ 戀ひしい戀ひしいあなた！ 妾はいつお目にかかれるでせう。

〔第十八信〕 今、妾の心は白紙ですの。娘の妾は騎士のあなたによるのですの。妾の教育は、あなたのお手によつて。右も左もあなたのみ心のままに。

〔第二十信〕 あなた。あなたに憤られたなら、妾がどうして生きて行かれませう。…おこらないで下さいな。あなたに一寸でもおこられては、それこそ死ぬ程かなしいので御座いますもの。

〔第二十一信〕 お寫眞を見るたびに、あなたの着物をお縫ひした人を妬みますわ。妾にだつてそれは出来ますわ。またお料理だつて稽古しますわ。また妾は音楽家でもあるのですわ。

〔第二十四信〕 ほんに今會ひたい。會つて、み胸に顔をあてたい。あなたをたよりにしてゐます。妾のこの切ない燃ゆる心を、あなたは知つてゐて下さるの。何だか無情ないわ、あなたは。

〔第二十九信〕 こんな晩にかうして佇んでゐるとかなしくなりますの。……いつまでも月を見て、歌つて、思つて、泣いてゐる妾を御想像下さいまし。妾はもうこのまま、この清い月を眺めて死んでしまひたいとさへ思ひますの。

〔第三十四信〕 明日から松橋に行きますわ。今夜はきつと眠れないわ。

〔第三十六信〕 今日は二十二日なの。あと一日。もう今になると羞かしさが一杯なの。どうして、この羞かしさをとり除いたらいいの。お目にかかつたら妾何と云つたらいいの。きつと、きつと何も云へないわ。

〔第三十七信〕 二十三日。あはただし、仄かな朝が來ました。……これがたぶん最後の……お目にかかるまでの……手紙で御座いませう。追つつけ俵が、參る筈で御座います。苦しさを通り越して、今はうつとりしてゐます²。

自己紹介や近況報告というよりも、明らかに内容は、いまだ会ってもいない男性への熱烈な恋文、さらにいえば、愛の詩文となっています。とりわけ、ここで注目されているのは、〔第十八信〕の「妾の教育は、あなたのお手によつて」と〔第二十四信〕の「あなたをたよりにしてゐます」です。ここに、逸枝の主体性の欠如なり、依存心の強さなりが、無自覚の内にあって表出されているように思われます。

こうした内容の手紙を受け取った憲三は、それについて、どういう思いをもったのでしょうか。『恋するものゝ道』には、憲三から逸枝へ宛てた書簡は所収されていませんので、そこから判断することはできず、推測するしかありません。おそらくそのころの憲三のころの背後には、幼い妹を不慮の事故で亡くした虚しさや、視覚世界の半分を喪失したのために進学を断念せざるを得なかった悲しみや、胸部疾患により就職が遅れた苦しみが複雑に混在していたものと推測されます。そしてそれらが要因となって、積極的に憲三をして読書や執筆へと向かわせ、思想傾向も、ある程度このときまでに形づくられるに至っていたのではないかとも思われます。そうした状況のなかにあって、逸枝の「妾の教育は、あなたのお手によつて」という言葉も「あなたをたよりにしてゐます」という言葉も、いまだ憲三のころには響かなかつたにちがひありません。

そのころの逸枝は、憲三について、こう認識していました。

ところが彼は、帝政ロシア末期のゴンチャロフの『オブローモフ』（稀代のなまけ者）や、アルチバーセフの『サーニン』（ローマン的恋愛をきよくどに軽蔑して肉欲のみが男女関係の真相だと信じている男）といったようなものにかぶれ、また日本の自然主義文学の『泥人形』（正宗白鳥）、『蒲団』（田山花袋）等以来のエゴイズム性にも共鳴し、友人には札つきの社会主義者もあるといったような境遇にあり、一種の作家志望者でもあったので、私との恋愛事件も、彼にしてみればいわゆる好個のネタでもあったわけだったろう³。

その一方で逸枝は、センチメンタルでロマンティックな性格と、唯心論的な思想傾向を

もつ、いまだ都会化されていない「野性そのままのしらたま乙女」を自認していました。

これにたいして私は、文学を知らず、まったく彼とは対蹠的なロマンチックなひたむきな野生そのままのしらたま乙女であり、この点で彼の嘲笑を買うものが、じつにたぶんに私にはあったのだった⁴。

およそ週に一便の頻度で約八箇月間、手紙のやり取りが続きました。そして、ついに逸枝は、「戀ひしい戀ひしいあなた」に会う機会をもつことになるのです。そのときの状況を、本人はこう記しています。文中の広田兼八は、父親勝太郎のかつての教え子でした。

大正六年八月二十日から、私は松橋で開催された夏期講習会に出るために、弘川の家を出て、松橋町の隣部落の昔なつかしい久具六地蔵の広田兼八家に行って宿泊した。そしてそこから K とれんらくして二十三日の午後、二人は八代駅で、はじめて相見ることになった。その日は七夕祭の前夜にあたっていた⁵。

一方憲三は、その日の出会いを、こう回顧します。

私はホームの出口からややはなれて彼女を待っていました。彼女は一番最後に出てくるという打ち合せで。二人はすぐわかって歩みより一礼しました。一とも言も発言なしです。そして私が歩み出しました。宿は先着の私がもう取っていましたが、その前を素通りして球磨河畔に行きました。そこでも大方無言です。私から何か二言三言はいったと思いますが、彼女の答えとともに覚えていません。河原はひろく、大榎の密林で、樹下はくらく、河原の上空は降るような星月夜でした。抱擁を一回しました。それから宿に行きました。離れの鍵の手の一室でした。ごちなくごはんをたべて、やすむ段になって女中が寝床をつくり蚊帳をはってくれました。二人は中にはいりましたが、彼女は着物をかえず、一隅に坐したまま動こうとしません。こうして一夜をおくりました。ほんとうの話です。「手記」の「対立」はこのことです。朝がくるとごはんもたべず、かえりの切符を落としたまま彼女は帰りました。このときは私は駅まで送りました。が、ホームに入ることは拒まれました⁶。

このなかで憲三は、「手記」のなかにある「対立」について触れています。「手記」は、日付からしてその翌日に書かれています。しかし、実際にこの「手記」が発見されたのは、ふたりが結婚してのちのことでした。そのなかに「対立」という表現があります。それでは、その「手記」を以下に再現します。

一九一七（大正六）年八月二十四日

昨夜は人間の普通の概念と見かたでは表現することのできない女性に出合った。彼女は異様に美しかった。はっと心を躍らすものがあつた。その特徴は、けがれを知らないその瞳にあらわれていた。彼女は強いていえば、やっと十七歳か十八歳の女学生にみえた。彼女は石のように黙し、かたくなっていた。それをみると、不意に男性の変な潜

在意識のようなものが自分を突き動かし、そんな彼女を押しもんでみたい気がするのを感じたが、自分はやっとそれを抑制した。そして自分もまた石のように彼女と対立していたが、その時間はむしろ短かったのに、いつのまにか夜明けがきた。すると、自分と彼女とのこの奇妙な対面は、彼女の飛鳥のような疾走で終わりを告げた。あつというまに、彼女は汽車に乗って行ってしまったのだ。自分はこの娘と生涯結びつけられるだろう宿命を直感した。そしてなぜかわれにもあらずせんりつを禁じ得なかった。

これは自分の二十年の生涯にはじめて与えられたいわば運命の恩恵とでもいうべきものかも知れない。この恩恵を生涯けがさないことを、ここに正直に誓っておく。

(橋本憲三の手記)⁷。

実際は、「対立」というよりも「対峙」や「対面」に近いものでした。その「対立」の夜が明けて、逗留していた広田家にもどった逸枝は、聞かれるままに昨夜のことを話すと、憲三は逸枝の振る舞いに驚いて帰ったにちがいないということになり、そこで、心配になった逸枝は憲三に電報を打ちました。憲三の薄れがちな記憶によると、おおかたその文面は、「お目にかかりたくて明日、……一勝地駅に参ります。おゆるし下さいませ」⁸というもので、「とっぴな、勇気のある女性とと思いました」⁹と、憲三は堀場清子に語っています。

翌日憲三は、待ち合わせの一勝地駅のホームにいました。そのときの憲三の様子を、逸枝はこう回想します。

大きな麦わら帽子をまぶかにかぶり、兄からの借り着のそでの長いゆかたとセルの袴も、前の日より上手に着こなしていたようで、なかなかの美青年にみえた。ふり仰ぐたびに近眼鏡を光らせ、肩をすこしそびやかしているところも、知的で好ましかった。物ごしもりっぱで、私を川岸のこぶのある古木の並木道に導いたが、そのとき白っぽい夕霧の底から、球磨川の轟音が耳をつんざいたのが、いまでも忘られないロマンチックな若い日の印象となっている¹⁰。

憲三は、「このとき接吻をいちどしました。根っこの地上まではびこった大榎のもと、球磨川の瀬（何とかなの瀬というのですが忘れまして）音、轟々たる中で」¹¹。こうして三〇分ほどの散策と会話を楽しんだあと、逸枝は、「満足して帰りの汽車に乗った」¹²のでした。

逸枝は、弘川の自宅にもどると、「永遠の愛の誓い」を文にして憲三に送りました。その内容は、次のようなものでした。

私はあなたへの永遠の愛を誓います。私に不正な行為があつたら、あなたの処分にまかせます。あなたのお手紙はたいせつにしまっています。恋しいあなたよ¹³。

しかし、憲三は、すぐに返事を書くことはありませんでした。しばらくしてから届いた憲三からの返事は、次のような内容で、逸枝の気持ちを茶化し、踏みこむものでした。

この世には永遠というものはありえない。瞬間のみがある。まあ行けるところまで行きましょう。あなたが僕の手紙をたいせつにしてくれるのはありがたいが、手紙というも

のは時の拍子で書くものだから、あとで恥をかくから焼いてくれ¹⁴。

それまで逸枝は、愛というものを「永遠説」のもとに夢想していました。ところが、憲三が思い描いていたものは「瞬間説」だったのです。逸枝はいいます。「二十三歳のこんにちまでにすこしの疑いもなく持ちつづけていた愛の『永遠』の観念が根本からくつがえって『瞬間』のそれへと切りかえられることには、ひじょうな苦悩と体験、時間などがまだこのとき必要だったとしても、私はわるびれずこれを受容することを決意して、その第一歩を踏み出すことをためらわなかったのだった」¹⁵。

憲三が「瞬間説」を唱えれば、逸枝は、自身の「永遠説」を放棄してでも、憲三の「瞬間説」を受け入れようとしします。憲三と逸枝のその後の歩みの特徴づける、憲三が唱導者であり、逸枝がその受容者である、そうした男女の関係の「その第一歩」がここにあったのでした。

逸枝は、こうした関係を「曲従」や「優柔不断」といった用語を使って、自分と父親との関係にすでに見出していました。これよりのちのしばらくのあいだ、今度は憲三と自身との関係に対して、逸枝は、このふたつの用語のみならず、「奴隷根性」といった用語でもって表現することになるのです。主体性の欠如あるいは依存心の強さと、表裏をなす観念でした。

注

- (1) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 上』朝日新聞社、1981年、16頁。
- (2) 橋本憲三『恋するものゝ道』耕文堂、1923年、15-53頁。
- (3) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、128頁。
- (4) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (5) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (6) 前掲『わが高群逸枝 上』、19-20頁。
- (7) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、128-129頁。
- (8) 前掲『わが高群逸枝 上』、24頁。
- (9) 同『わが高群逸枝 上』、同頁。
- (10) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、130頁。
- (11) 前掲『わが高群逸枝 上』、26頁。
- (12) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、130頁。
- (13) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (14) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (15) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、131頁。

中山修一著作集 28

余滴を集めて——橋本憲三研究

橋本憲三の生涯——ひとりの「フェミニスト男子」の誕生経緯

第二部

逸枝の放浪と憲三の作家活動

第四章 逸枝の「汚辱の沼」生活と男性の出現

逸枝の「永遠の愛の誓い」に対して、憲三から送られてきた返信は、逸枝をどん底の暗闇に投げ入れました。しかし、逸枝は、憲三の思いが、わからないではありませんでした。後年、逸枝は、こう書いています。

人間の誓いには限界があり、それを永遠の名で表現することは、自他と神をけがすことになる。……恋愛の手紙などというものは、たぶん K がいうように「時の拍子」で書かれるものであって、それをそうでないと考えるのははかない希望にすぎないのであり、一種の夢でしかなかろう。……それなのに、私がみつめていたのは、K のいうような「行けるところまで行こう」というのではなくて、「行けないところをも行こう」という、いわば超自然的な世界だったのだ¹。

とはいえ、恋愛観にかかわる、逸枝の憧れる超自然的な「永遠説」を否定するかのような、憲三の現実的でニヒリズム的な「瞬間説」は、逸枝に、自分は『時代』にとりのこされている女である²という認識をもたらしました。それを乗り越えるためには、「せまい山間から、ひろい天地に出て、人生の真理を知る」³必要があり、そのことが逸枝に、親元を離れ熊本に行く決断を迫ったのでした。

逸枝が熊本に向かったのは、単なる恋愛の苦悩からの一時的避難という理由からだけではありませんでした。この時期以降、世界も日本も大きな変革の波に遭遇してゆきます。世界的には、一九一七（大正六）年のロシア革命、一九一八（大正七）年の第一次世界大戦の終結、国内では、一九一八（大正七）年の米騒動、一九二〇（大正九）年の第一回メーデーの開催、一九二一（大正一〇）年の川崎・三菱両造船所での労働争議、一九二二（大正一一）年の水平社の結成、同じく一九二二（大正一一）年の日本共産党の創設——。逸枝は、こうした大波が打ち寄せてこようとするまさに直前の、その波打ち際に、いまや立っていたのです。

一方の足元では、「妻子を女工や酌婦に前借で売り払うといったような、いわゆる『女工哀史』の地獄絵巻がくりひろげられていた。私の周囲の農村でも、この経済の変動によって日一日と苦境に追いこまれつつあり、子どもたちのなかには遠く三池や熊本の紡績、八代地方の製糸等へ売られていくものがすくなくなかった」⁴。そしてまた、逸枝自身もこの時期、「家の貧困に加えて、父の停年も近づいており、それを打開しようとして教員検定試験などもうけてみるが技術の教科に阻まれて失敗するし、つねに生活の面では追っ立てられるような気もちでいた。こうして、あらゆることがよってたかって、私をはげしくむち打ち、かりたてているようだった」⁵。

そこで、憲三との出会いからまもなくすると、一九一七（大正六）年の一〇月、勤務していた払川尋常小学校を辞めた逸枝は、すべてを振り捨てて熊本に向かったのでした。着いた先は、京町中坂の専念寺でした。ここはかつて熊本女学校時代に、済々黻に通う弟の清人と一緒に下宿していた寺です。いまここには末弟の元男が住み、済々黻に通学していました。こうして二度目の熊本生活がはじまります。逸枝にとっての喫緊の課題は、自立のための職

探しでした。そこで逸枝は、小学生のときに夢に見ていた新聞記者になることを願って、行動を起こします。頼ったのは、『九州日日新聞』の入江白峰でした。以下は、逸枝の回想です。

白峰さんは社会部長の宮崎大太郎さんの京町の家に来つて行き、また九日社で小早川秀雄社長にも面接させた。だが、私の時代感覚と筆と服装とが適性を欠いていたので、これはものにならなかった。私は末の弟と専念寺にいたが、そこへ白峰さんが訪ねてきてくれたとき、机の上にあった源氏物語をみて、「けっきょくあなたは新聞記者にはあわない。学者の型だ」といつてくれた⁶。

就職の失敗だけではなく、思想的にもこのとき、逸枝は混迷の淵にありました。熊本には師範学校時代の友人で歌人の続友子がいました。次も、逸枝の、このときの熊本生活についての回想です。

私はこの熊本の生活では、続友子さんとだけ論議をたたかわした記憶をもっている。むろん続さん……が一枚上で、私はやはり唯心論者で、時代おくれのとんちんかんのことばかりいつていた。彼女を通じて知った熊本の文学青年たちの風潮も球磨の K たちと変わらないようだった。ここでもサニズムなどが幅をきかせているようだった。五高生の間などでは吉野作造らのいわゆる民本主義思想を奉ずる一派もいたようだった。私の古くさいロマンチズムは大きな響をたててむざんにも崩壊してゆくようだった⁷。

そうしたなか、その年の一二月、憲三が突然逸枝を訪ねてきました。憲三は、そのときの様子を、こう記憶していました。

私の予告なしの自発的訪問で、専念寺に行きました。夕方近いところで……彼女がびっくりして迎えました。……本尊の右手にオルガンがおいてありました。彼女は、「弾きましょうか」といいましたが、内心うろたえている容子なので辞退しました。すると、前の高台に案内するといつて……空地に（隈部道場あと）につれてゆきました。もう日は落ちて眼下にひろがる熊本の街々の灯をのぞみながら、芝生に肩をくみ、オーバーにくるまって、何かと話をしました⁸。

年が明けて一九一八（大正七）年を迎えました。一月の下旬、旅費の貯えのない逸枝は、会いたくなって憲三に手紙を書き、加藤神社の前にある「染屋」という旅館を知らせたうえで、来熊の懇請をします。しかし、憲三からの「その返事のなかに、『何を染屋ぞ』という迷語があった」⁹ことに、逸枝は驚かされました。というのも、逸枝にとってその「迷語」は、性的関係を連想させるものだったからです。そこで逸枝は、「染屋」には連れてゆかず、前回同様に専念寺近くの高台の草原に案内するも、「すっかり逆上して、とんちんかんのうわごとを並べたてて、一時間もたつたないうちに、また上熊本駅へ送ってゆき、帰りの汽車に乗せてしまった。会ってみれば正直者でもある彼なので、けっきょく私のいうままに

おとなしく帰ったのだったが、二、三日すると、『ばかにするな』といってよこした。私は悲観して、ながながと、弁解の手紙を書いた」¹⁰。その弁解の手紙の末尾には、こう書かれてありました。「けれど、私のあなたへの思慕はすこしも変わりません。お寺に帰るとめまいがしてすぐ仆れてしまいました。着物や本を売って旅費をつくって汽車に乗って人吉へ行きたいと思っています。たぶんいくかもしれません。愛してくださいますか。みじめであってもやっぱり愛してくださいますか。さよなら恋しい人よ」¹¹。

そこには、何をやってももうまくゆかない、打ちひしがれ、死に絶えんばかりの逸枝の姿がありました。そしてそのうえに、貧しさも加わります。

私は畏友続さんにも、この尊敬する球磨の青年にも、いつも軽くあしらわれているかっこうで、心が傷つけられてばかりだった。私は温かな親や弟妹、かわいらしい教え子、貧しくても親切な村の人たち、それとうつくしい自然にかこまれて、愛と平和の雰囲気生きていたが、それがガラリとかわり、いまや唯心論の幻影が大きな響きをたてて崩れおちるのをみなければならなかった。私の心はすすり泣き、あるいは右に行き、左につまずいて、帰趨をしらなかつた。

その上、弟が卒業して去ると、私は無一文のままとりのこされ、一週間も二週間も食べないこともあった。しかし、このような窮地にあることは、安元和尚も、続さんも、球磨の青年も、故郷の親たちも知らなかった。私は麻糸つなぎの手内職をしたりして凌いだ¹²。

逸枝はいいます。「都会は私には汚辱の沼だった」¹³。しかしその一方で、「深夜の本妙寺の裏山を歩きまわったり、街に下りて千反畑町の図書館をのぞきこんだりして、わずかな救いをえていた」¹⁴。その図書館で出会ったのが『天路歷程』でした。逸枝は、こうもいいます。「この話は、私に天啓的に、どん底脱出への誘いと、大きな勇気とを与えてくれたと思う。大正七年（一九一八）の三月の春もえそむるころには、私はもう巡礼旅行を空想しはじめていた」¹⁵。

ちょうどそのときのことで、逸枝に別の男との、一見すると厄介そうな問題が覆いかぶさってきたのでした。『恋するものゝ道』の「第三 生命の河」（全二四信）は、熊本の逸枝から球磨の憲三に宛てた手紙で主に構成されています。以下は、「第十七信」からの抜き書きです。

妾は今夜ある人の訪問を受けました。恰度お湯に行かうと門を出かけてゐた處でしたのでいつしよに湯屋まで歩きました。その人は昨夜書いたといふ長い手紙を手渡ししました。今日のうちにも、朝と午后と二通だけ郵便から寄越したといふのに……。

湯から歸つて灯火の下で。それを讀みました。是非一言でいいから返事を、といふのです。

其の人はこちらの歌人です。

あなたに會ひたい！ ああ、あなたがなづかしい、なづかしい、どんなにあなたがなづかしいでせう。

妾はその人といつしよに歩いてゐる間、ある悲哀を感じました。でも、それは……。

その人はどうかすると、さびしさうにものを云ふのです。さびしさうな人です。たとへば地獄の底を歩いてゐるとでもいふやうな……¹⁶。

こうしてこのとき、ひとりの熊本の文学青年が逸枝を見初めたのでした。のちに憲三は、この男性について、次のように解説します。

熊本に出た彼女は大正七年四、五の両月、物的にどん底生活に落ちました。……この時期に一青年が彼女に近づきました。彼女はさっそく私に知らせ、一日に朝、昼、午後の郵便で三回も血書が届けられたとか、きょうは十円どこからか借りてきた、酒をのんで崖から飛んで死ぬつもりとかいってさんさんと泣く、男の心からの涙というものをはじめてみせられてうごかされたとかいうようなことを¹⁷。

そのとき逸枝から憲三に宛てて出された手紙には、一青年からの手紙も同封されていて、その青年に納得させたいので、あなた（憲三）のことを話すことを許してほしい旨の内容が書かれてあったようです。これを読んだ憲三は、こういいます。「胸がむかつかしました。私の潔癖（実は偏執かも知れません）に障りました。そういうことはかんたんに自分で処理すべきものではないか、私を介在させる必要はないだろう。自立精神に反するだろうとしたのです。それで返事を出しませんでした。……彼女はこれによって私からの愛の保証をたしかめようとしていると勘ぐりもしました。……彼女は青年とのかかわりを自らたち切ることをしませんでした。できない性分です」¹⁸。逸枝からの手紙はひっきりなしに届きました。しかし憲三は、逸枝に対して「自分から断絶はしませんでした。実際には、愛しているといわれるものに断絶宣言はできません。性分です。……もし結ばれたら、祝福をおくりたいと思う余裕ももっていました」¹⁹。

次の文は、『恋するものゝ道』の「第三 生命の河」に所収されている最後の「第二十四信」からの抜粋です。

淋しい風の日で御座います。……
漂泊の旅。
漂泊の旅。……
あなたは強い冷たい人です。
あなたは冷たい人です。……
ああ、妾の故郷は入日の國である。妾は白いおひづるをきて鉦を鳴らして此處へ行かう。ああ、妾はきつと巡禮になつて出ます。
一目お目にかかりたう御座います。……
なつかしいあなた！戀ひしいあなた！慕はしいあなた！
妾の道をよく教へて下さいまし。ああ、風が吹きます。
すぐに御返事を。一心にお待ちします。
返事を待ちます。一心に、是非に、すぐに下さらないと出ます²⁰。

憲三の心境はこうでした。「こういうものへの返事は苦手でもありました。彼女が欲して

いる返事は書けも書きもしなかったと思います。巡礼訪問は大歓迎と書いたおぼえがあります」²¹。結果としてこのとき憲三は、決して逸枝のところに行って寄り添ったり、自分の手もとに引き寄せてかくまったりはしませんでした。逸枝がいうように憲三が冷たすぎるのか、そうではなくて逸枝が甘えすぎているのか、その判断は人さまざまでしょうが、明らかなことは、逸枝には、自分の身に降りかかった難問を自分の力で解決する能力に欠けていたということです。こうした微妙な男女の愛の駆け引きのなかにあって、「一九一八（大正七）年六月四日、私は熊本の京町専念寺をたって、四国巡礼の旅に出た」²²のでした。

注

- (1) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、131頁。
- (2) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (3) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (4) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、131-132頁。
- (5) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、132頁。
- (6) 高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959年、187-188頁。
- (7) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、133頁。
- (8) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 上』朝日新聞社、1981年、111頁。
- (9) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、133頁。
- (10) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、134頁。
- (11) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (12) 前掲『今昔の歌』、188-189頁。
- (13) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、135頁。
- (14) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、138頁。
- (15) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、138-139頁。
- (16) 橋本憲三『恋するものゝ道』耕文堂、1923年、99-100頁。
- (17) 前掲『わが高群逸枝 上』、120頁。
- (18) 同『わが高群逸枝 上』、同頁。
- (19) 同『わが高群逸枝 上』、121頁。
- (20) 前掲『恋するものゝ道』、117-119頁。
- (21) 前掲『わが高群逸枝 上』、160頁。
- (22) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、139頁。

第五章 逸枝の退路を断つての四国巡礼の旅

その旅路のあらましと出で立ち、おおかた次のようなものでした。

熊本から大分、別府をとおり、船で四国の八幡浜にわたり、菅笠に金剛杖、白のおいずるに三衣の袋、巾二寸の札ばさみ、という型どおりの姿で、土佐、阿波、讃岐、伊予と逆打ちをして、故郷に帰るまで約半歳、四国にいたのが、夏から秋への百日ばかりであったが、この無銭旅行は、私には得るところが多かった¹。

出発の前日、逸枝は憲三に手紙を書きました。「明日より四国八十八ヶ所の巡礼の途につく。おひづる、笠、杖、草鞋、紫の振りの袂もなかなかにさみしく、野越え山越えゆく旅の巡礼姿をおしのび下さいまし」²。それに対する憲三の返事は、「丈夫なズロースをはいて行きなさい」³というものでした。

他方で、出発するに当たって逸枝は、お金の無心をしました。「私は九州日日新聞社の社会部長宮崎さんを訪ねて、巡礼記を書くということで金十円也をもらった。陸の上は物乞いしてゆくはずだったが、四国にわたる豊予海峡の船賃だけは必要と考えたからである」⁴。「娘巡禮記（一）巡禮前記」が『九州日日新聞』に登場したのは、一九一八（大正七）年六月六日の朝刊三面でした。書き出しは、こうです。「どんな心持で巡禮を思ひ立つたか夫れは私自身でさへ一寸では解らないが左は社内宮崎先生に宛て書いた手紙の一節である、此れに依つて私と云ふ者がどんな者で有るか極めて一小部分で有つても理解して下さる事が出来たら幸甚である」。いうまでもなく逸枝にとって、「汚辱の沼を脱出して、漂泊の旅をつづけることにより、『いかに生くべきか』の問題を解決したいのが、この旅行のねがい」⁵でした。

この旅について、のちに逸枝が晩年に書いた『今昔の歌』から断片断片を拾い上げ、以下に、順次、構成したいと思います。

私は豊予海峡を渡るまでは、この雨具を買っただけで、ほかには一銭も支出しなかった。日が暮れると門に立って一宿を乞い、翌日は握りめしをもらって出かけた。もちろん断られたこともあるが、その場合私はけっして言葉をくりかえさず、次の門に立ったのである。幾日めかに、故郷肥後とわかる峠に立った。

「火の国の火の山にきて見わたせばわがふるさは花模様かな」

私の安住をゆるしてくれない払川、汚辱の沼熊本よ、さよなら。私はかならずしも故郷に帰る日を期していなかった⁶。

「ふるさは花模様」であろうとも、自身は絶望の境地にありました。「私の安住をゆるしてくれない払川」とは、いわゆる「口減らし」を意味するのでしょうか。他方、「汚辱の沼熊本」とは、自身が身につけてきたセンチメンタルな唯心論やロマンティックな詩心を許容しない都会の冷酷な思潮を指すのでしょうか。さらにもうひとつ、逸枝のところに寒風となって吹き荒れていたのは、いうまでもなく、球磨の山奥の教師、憲三の存在でした。加えて、

極貧がもたらす絶望的な日々も。

ゆく道は険しく、もう生きてもどれないかもしれないという覚悟を胸に刻み、かくして逸枝は、悲壮感漂うなかであって原郷「火の国」に別れを告げたのでした。ところが、坂梨を出て豊後に向かう途中で、ひとつの出来事に遭遇します。歩き疲れた逸枝が、道端で休んでいると、横に置いていた笠のなかに、店から出てきた猫が入り、眠ってしまったのです。そのすべてを見ていた店の女主人は、逸枝と目をあわせるや、同時に笑ったのでした。物乞いの身の逸枝は、嫌がられると思い、店に入るのを遠慮して石垣の所で休んでいたのですが、乞食と店主という異なる身分の立場を越えて、笑いを共有したことに、逸枝は強く胸を打たれたのでした。

……猫の子によってひきおこされた一瞬間の両者の笑いは、それらの関係を越えた純粋なものであったとおもう。言葉がすこし飛躍するが、私はこのとき人間性の善と、その自由な発露をさまたげている世俗的なものの存在を感じ、いっさい障害物がのぞかれるなら、人間は惜しみなく愛し合うものだということを知った。この人間性への本質的な信頼と、それを生かす方向への出発ということが、ここで私に直観的に把握されたのだった⁷。

犬飼の手前にある中井田という部落で日が暮れたときのことです。家から出てきた老人から声がかかりました。「一間きりの、仏壇以外にはなにもない住いで、欠けた椀に飯を盛り、味噌のおかずで夕食をふるまわれた。この人は七十三歳、名は伊東宮治、針とあんまを業とし、信心家の一徹者として、その界限に埋もれて敬愛せられていた人だった」⁸。その夜伊東は、逸枝が観音の化身であるとの夢を見たようです。伊東は、逸枝とともに四国八十八箇所を回る境地に達し、ひとり旅を望んでいた逸枝もそれに「曲従」し、これにより、それ以降、ふたり相並びての巡礼者となり、遍路行がはじまりました。旅がはじまると、こんなことがありました。

おかしいことであるが、私の杖に触れると病気がなおるといって、遠近からそれらの人びとが押し掛けてくるようになり、そのなかにはじっさい奇蹟的によくなったものもあった。……犬飼や大分、別府等からまで訪問者があって、つたない書や短冊なども書かされたりした。こうして期せずして老人の路金をいくらかでも助けることにもなった⁹。

「四国遍路には、順打ちと逆打ちの二つがある。つまり番の寺の順をたどるか、逆をゆくかのちがいがだが、おなじ道ながら逆打ちのほうは上り坂がけわしく困難だという。私は老人をいたわって、順打ちを主張してみたが、かれは一も二もなく逆打ちの苦行をえらんだ。私はもうここで完全にこの一徹者の老人の意思に屈服した自分を見いだすことになった。ただし、かれの主観では、かれは私の従者であり、護衛者であり、だからつねにその礼をとった」¹⁰のでした。

伊東老人は目が不自由でした。出し入れの際、財布から銭を落とすこともしばしばありました。しかし逸枝は、すべての会計をこの老人にまかせ、介入することはありませんでした。

また、「人家のあるところでは修業というものをした。修業とは、門に立って、物を貰うこと、つまり乞食である。貰うものは米、麦、などであるが、これは遍路宿で現金にかえることもできた」¹¹。しばしば野宿もしました。伊東老人がへばったところが野宿の場所になりました。「室戸岬の断崖の下では、砂浜の上に泊って、あやうく夜なかに波にさらわれようとしたことなどもありました」¹²。そして、いよいよその時が来ました。「大正七年十月十九日、私と伊東老人とは、私たちの最後の寺、結願の寺、四十四番の大宝寺にもうでることができた」¹³のでした。

この漂泊の巡礼行にあって、逸枝は憲三に旅の便りを送りました。『恋するものゝ道』の「第四 漂泊行」に、このときの手紙が集められています。全一八信の構成です。それでは、そこから適宜部分的に抜き出して、逸枝のこころを占めていた旅情の一端を再現してみたいと思います。差出日は記されてありません。

〔第二信〕 六月^{ママ}二日。今、菊池の大津といふ所にゐます。明日は外輪山を突破して、阿蘇から大分へ。

漂泊、という感じが沁沁と——未来はまるで解りません。唯、現在に生きて行くばかり、さびしい時には人を思ひ、身を思ひ、讀書し、沈思し、山に上つて笛を吹きます。

御便り時々はいたします。

〔第五信〕 今日から四國へ参ります。何卒何卒御身御大事になさいまして下さいまし。七月九日。

赤きものは赤くあれ。

黒きものは黒くあれ。

今や心恬然としてここに在り、敢へて恬怖も、不安も、寂寥も無し。

今宵乗船わけもなく微笑まれつつあり。

生か？

死か？

來るもの、そはわが問ふ處ならず。

〔第十五信〕 妾はあなたを深く切に尊敬いたして居ります。唯、遠く離れてありたい。妾は唯つつましく、唯さみしく、唯やさしく、唯機を織り、衣を洗つて、世を過ごして行きます。その外に道はありません。妾にはその外に何の慾望もなくなりました。妾は温順な父母の子として、優しい弟妹の姉として、生涯を果てようと決心いたしました。あなた。

一目お會ひしたう御座います。またおたよりはいつまでも許して下さいまし。妾を察して下さいまし¹⁴。

憲三はいいます。この間「返事はかならず書きました。行手の先々の寺気付で出せるようになっているのです」¹⁵。もっとも憲三は、逸枝が巡礼に出ているあいだ、逸枝への返信だけでなく、小説執筆にも精を出していました。それは「太陽へ」という題をもつ小説で、七月九日の『九州新聞』（七面）に第一回が掲載されると、第二回（七月一〇日七面）、第三回（七月一日七面）、第四回（七月二日七面）、第四回（七月一七日七面）、第五回（七月一八日七面）、第六回（七月一九日七面）、第七回（七月二一日七面）と続いて、第八回（七

月二三日七面)で完結します。最終回の最後の一節はこうです。

急にあたりがパツト明るくなつた。
太陽が上つた。
草木は光の方へ一齊に手をさしのべて、互いの生の歓喜を歡び歌つた。
彼は胸の痛みも何も彼も打ち忘れて、子供のやうに、兩手を高く上げて、太陽へ——
郁子へ走つた。——(完)——

この一節は、のちに橋本憲三と高群逸枝の共著『山の郁子と公作』(金尾文淵堂、一九二二年)に再録されます。

他方で憲三は、この時期の心情を、小説という形式だけでなく、以下のように、短歌の形をとって言い表わしました。

石ひとつ森の彼方に投げて見ぬまこと月夜は静かなるかな
たまさかに友の便りのある時は山はかなしとかへしするなり

前者の作は、一九一八(大正七)年九月一二日の『九州新聞』六面に開催された「人吉短歌會」からの一首です。そのときの短歌会について、記事はこう語っています。「開會前になると雨はすつかり晴れた。つづいた、球磨の山脈がくつきり青の肌へをあらはしたものの心地がよかつた。互選詠草六十首。入選歌より高點順に批評にうつる」。

後者の作は、一九一八(大正七)年一〇月一九日の『九州日日新聞』七面の「明けゆく路社詠草」を構成する五首のなかの一首として掲載されました。

この二首のなかに、逸枝と離れて独り山に住む、憲三のこころを覆う寂しさのようなものが表出されていると解釈することも、可能かもしれません。

およそその一箇月後、十一月二三日の『九州日日新聞』は、巡礼姿の写真とともに「巡禮娘歸る」(三面)の見出しでもって、逸枝の帰郷を報じます。その記事には、こう記されていきました。「本年六月初め熊本を出發した巡禮娘高群逸枝女史は四國八十八ヶ寺の札所札所を首尾よく打ち納めて廿日夕刻無事に帰熊した(寫眞は本人の巡禮姿)」。帰熊すると、そのあと逸枝は、「十一月二十二日に弘川の父母の家に帰った」¹⁶のでした。そしてその地で、「娘巡禮記」の最終回の手稿を書きます。それは、一二月一六日の『九州日日新聞』(三面)に「娘巡禮記(百三)」として掲載され、末尾は、以下のような文字で結ばれていました。

飛ぶものは飛べ、去るものは去れ、流れむと欲さば流れよ、消えむと欲さば消えよ
何事もただ其儘に——
——十一月二十八日娘巡禮記完稿——

巡礼の出發に際して、逸枝は「かならずしも故郷に歸る日を期していなかった」と書いていますし、完稿の最後のこの語句に目を向けると、「飛ぶものは飛べ、去るものは去れ、流れむと欲さば流れよ、消えむと欲さば消えよ」の文字が並びます。いのちに限りがあるように、愛にも限りがあるのです。確かなものは、いまここにある「瞬間」、それだけなのです。

巡礼のはじまりと終わりに当たっての、これらの逸枝の文言から判断しますと、結果としてこの巡礼は、逸枝をして自身の愛の「永遠説」を遠ざけさせ、憲三の「瞬間説」に近づけさせたようにも感じられます。しかし、果たしてこれにより、ふたりの愛の距離は縮まるのでしょうか。

注

- (1) 高群逸枝『愛と孤独と』理論社、1958年、42-43頁。
- (2) 橋本憲三『恋するものゝ道』耕文堂、1923年、121頁。
- (3) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 上』朝日新聞社、1981年、160頁。
- (4) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、139頁。
- (5) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (6) 高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959年、194頁。
- (7) 同『今昔の歌』、199頁。
- (8) 同『今昔の歌』、195-196頁。
- (9) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、143頁。
- (10) 前掲『今昔の歌』、196-197頁。
- (11) 同『今昔の歌』、197頁。
- (12) 同『今昔の歌』、同頁。
- (13) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、156頁。
- (14) 前掲『恋するものゝ道』、121-133頁。
- (15) 前掲『わが高群逸枝 上』、189頁。
- (16) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、158頁。

第六章 憲三の「山を越えて」と逸枝の「愛の黎明」の競演

遍路を終えて、一九一八（大正七）年十一月二二日に弘川の両親のもとに帰った高群逸枝は、この後どう過ごしたのでしょうか。逸枝は、このように書いています。

まもなくまた、元の空阿弥になってしまっている自分を見い出すことになった。私は、もう二十四歳になっていたが、あいかわらず、年齢を知らない娘だった。それに弘川の家は俗世間には遠くて私をすぐにあるがままの野生の子にした。……私のあたまは神秘的な霧につつまれ、心は一年前の「霊の恋」がよみがえった。私は K が「うわごと」と名づけている言葉のふたしかな空想にみちた手紙を性こりもなくまた書き出したのだった¹。

このとき書かれた、「K が『うわごと』と名づけている言葉のふたしかな空想にみちた手紙」の類は、「第五 長恨記」の題のもと、『恋するものゝ道』に全八信が収められています。第一信には、こうした記述があります。逸枝は「郁子」の名を使っています。

十一月三十日。山にて、郁子。……今、後の丘で小鳥が歌つて居ります。何といふ今日は美日なんで御座いませう。……白雲が頭の上を流れます。何處まで流れて行くことでせう。——歸りました。……お達者でいらつしやいますか²。

年が明けました。この間憲三は、冬の休みを利用して、一本の小説を書いていたものと思われまふ。この作品は、一九一九（大正八）年の一月七日の『九州新聞』六面に、「山を越えて（小品）」と題して登場します。主人公である「私」のこの地での唯一の友である「小さん」が、山を越えて「私」の家を訪ねてきました。およそ一年ぶりの再会でした。「小さん」は、「私」が机の上に飾っていた写真を見ると、これが「花枝さんですね」といいました。「花枝」が逸枝であることは、疑いを入れられないでしょう。ここから、物語がはじまります。二回目の「山を越えて（二）」は、一週間後の一月一四日の七面に掲載されました。そのなかに、「小さん」と「私」の会話部分がありますので、その前後を含めて、以下に引用します。「小さん」は、憲三と同じく『少数派』の同人で、社会主義者であった小山勝清がモデルではないかと思われまふ。

私は吃驚^{びつくり}したやうに彼を見て、そして寫眞を見た。私は此の頃殆ど彼女を忘れてゐた。『……たしか毒藥^{どくやく}だつたさうですよ。しかしいさといふとき女は逃げてね、かういつたんです、死ぬことは止^とませう。そして私達は生きませう。つてね』
『つまり遊戯^{いたづら}だつたんですね』
『男を食ひ歩くんですよ、きつと魔物に違ひない。……どうです近頃は。』
『……』
『早く突き放しておしまひ……毒婦^{どくふ}つていふ氣がしますね』
私は苦笑した。

『もう止して下さい、でないと私は腹を立てますよ』

彼は素直に黙った、私も黙つてゐた。

「小さん」が「私」に語った「たしか毒薬だつたさうですよ。しかしいさといふとき女は逃げてね」の内容は、真実であるかどうかは別にして、四国巡礼の旅に出る前に、逸枝に血書を送りつけてきた一青年との心中未遂のような事件が念頭にあるのでしょうか。この会話が、実際に憲三を訪ねてきた友人が口にした言葉であるのか、憲三が、小説という虚構空間を利用して、自分の思いを「小さん」なる人物に語らせているのか、それもわかりません。しかし、小説とはいえ、憲三がこう書いている以上は、憲三の胸の内には、逸枝の優柔不断さに対する激しい嫌悪感と、その一方で、何とかそれから目をそらそうとする、ある意味での希望的否定感とが渦を巻いていたものと思われます。この「山を越えて」は、第三回が一月一五日の七面に、第四回が一月一六日の七面に、そして第五回が一月一七日の七面に掲載されて、完結します。最終回「山を越えて（五）」の終盤には、「私」がかつて住んでいた家に泊り、そこで夢を見る場面があります。

『花枝』と小さく言つて私は眼を閉ぢた。

青年の手にギラリと短刀が光つたと [たん]、女は仰向けに倒れた。眞赤な血潮が踊りを踊つて流れる……。

この夢は、何を象徴するものなのでしょう。血書を逸枝に送った青年の熱い思いを自分に投影して再現しているとも考えられます。もしそうであるならば、一種の無意識的な嫉妬心の現われにちがひありません。

するとそのとき、かすかに心優しい声が聞こえてきました。文は、こう続きます。

『お茶をいれました』

私は眼を開けた。お母さんだ。

昔のまゝのその優しい聲をきくとはじめて心の空虚が満たされたやうな気がした。

私は夜は久しぶり子供のやうに安らかに眠つた。

言い寄る男を決して拒絶しようとしないう花枝（逸枝）、他方、いかなるときも自分を迎え入れてくれる母親——憲三はふたりの女性を、見事な対表現でもって語っています。潜在的な劣等感のようなものがここに集約されているのかもしれませんが、そして、続く次の文で、この物語は終わります。

三日の旅から歸つて來たとき、私の住居はちつとも變つてはゐなかつた。唯花枝の手紙が待つてゐた。その封筒は恰度妄想に見た女の心臓から流れ出た血汐で染めたのではないかと思はれる程赤かつた。（完）

ふたりが事前に示し合わせていたのかどうかは判然としませんが、この時期、憲三が「山を越えて」の執筆に精を出す一方で、逸枝もまた、「愛の黎明」に取り組んでいました。逸

枝の「愛の黎明 一、告白」が『九州新聞』七面に姿を現わすのは、「山を越えて（五）」の五日後の一九一九（大正八）年一月二二日のことでした。その日から休載なく四日間、「愛の黎明 二、第一の戀人に」（一月二三日七面）、「愛の黎明 三、第二の戀人に」（一月二四日七面）、「愛の黎明 四、第一の青年に」（一月二五日七面）、「愛の黎明 五、第二の青年に」（一月二六日七面）が『九州新聞』に連載されてゆきます。最終回の「愛の黎明 五、第二の青年に」の末尾には、「八、一、八、」と擱筆日が記されています。そこから判断しますと、逸枝は、憲三の「山を越えて」の初回が掲載された翌日の一九一九（大正八）年一月八日に脱稿したことになります。かくして一九一九（大正八）年の新年一月、『九州新聞』を舞台に、憲三の「山を越えて」と逸枝の「愛の黎明」が、競演することになったのでした。憲三は、この月の一〇日に二二歳の、逸枝はこの月の一八日に二五歳の誕生日を迎えました。

さて、五回にわたって連載された「愛の黎明」ですが、「愛の黎明 一、告白」は、自身の考える愛についての独白に近いものとなっています。「——様」あるいは「——さま」という見出し語で、形式的には四節に分けて構成されていますが、特定の人物を念頭に置いて書かれたものなのか、広く一般的な読み手が想定されているのかは、判断がつかねます。内容的には、ある種空想的な「人類愛」ないしは「平等愛」を語っているように読めます。それでは「愛の黎明 一、告白」のなかから、注意を引く語句を選択して、以下に並べてみます。

——様

お芝居を書いてゐるのぢや無いかなんて、一方では呆けてゐるんで御座いますのよ。

——様

私は、生涯獨身です、生涯孤獨です。……おゝ！肅然たる「愛の黎明」

私は正に愛の、女神で有る。

私の胸には感激の烈しい涙が音を立てゝ流れてゐる。

——さま

でも、私の憐うした「愛」が、（世の中のすべてを、一切平等に愛しようと願ふ「愛」が）既に地上の人々——殊に若い幸福な人々——に取つては、如何に忘れ勝ちなもの
で有るかと云ふ事に就て私は少しも悲しいとは思ひませぬ。

のみならず、私は、さうした凡ての人々に取つて一つの隠れ家で有りたいとさへ望んで
居りますので御座います。

——さま

私の「隠れ家」は地球上で最も安全な最も幸福な——に違ひありません。私は逃げ込んで
来る罪人や負傷者……憐うした私の友人や元氣よく訪づれる秀才、佳人……
憐うした私の友人に對して常に温い食べ物と美しい灯りとを用意する事に忠實で有ら
ねばなりません。

続く「愛の黎明 二、第一の戀人に」、「愛の黎明 三、第二の戀人に」、「愛の黎明 四、
第一の青年に」、そして最後の「愛の黎明 五、第二の青年に」は、明らかに特定の男性に
呼びかける文になっています。「第一の戀人」は、間違いなく憲三でしょう。そして「第二
の戀人」は、逸枝に血書を送った青年を指すでしょう。しかし、「第一の青年」と「第二の

青年」については、その詳細は不明です。おそらくは、逸枝の書く「娘巡禮記」を読んで共感を抱いた男性なり、四国巡礼の途中で知り合った男性なり、そのような人物だったのではないかと考えられます。

逸枝の「愛の黎明」からおよそ一年半後、憲三は、『九州新聞』に「^{まつじんざう}末人像」を連載します。これは創作文ですので、そのすべてが真実かどうかはわかりませんが、このなかに、こうした一節を読むことができます。

『正直に書きますと』と彼の女は更に筆を繼いだ。

『妾を熱愛すると云ふ人が今三人ゐます。……

古河さんは貴女によつて生涯は決められたと申されます。田代さんは自殺をはかられたそうです。古河さんには数年後お目にもかかりお便りもいたしませうそれまでご無礼いたします、と申し上げて置きました。妾はさう思つたのです。田代さんには濟度し難い妾を告白した手紙を上げて置きました。最後にもう一人の方は大分縣の人です。散々にうらまれてつい泪ぐむ妾の弱さをお許し下さい、せめて手紙だけはと思つてさう致しましたが、苦しいことです〔』。

『御熟考下さいませ。あなたは果してこんな狂奔な熱烈な常軌を逸した妾に御満足が御出来で御座いますか。且つ妾は非常に醜婦で御座います〔』³。

ここに登場する「古河さん」という人物は、「愛の黎明」における「第二の戀人」その人であるにちがいありません。名を古河節夫といい、その約二年前に、『九州新聞』に「彼と民子の話」を連載していました。いうまでもなく「民子」が逸枝で、内容は、逸枝が四国巡礼の旅に出る経緯にかかわる「彼と民子」の身の上話として成り立っています。

勿論此の實生活の壊滅のみが民子の旅立ちの全原因ではなかつた。それは惑溺を恐れつゝ猶戀の惑溺の息詰まる様な混濁した深地へ何らの反抗力もなくずるずると没落して行く自分等の未來が恐ろしかつたからであつた。醜惡な汚汁の様な生活を根本から開拓したい欲求からであつた。それは二人の境地がそれを証明してゐた⁴。

続く二回目の「彼と民子の話」は、このような文ではじまります。

彼が彼女と肉に墜ちてから、基督教徒の彼女は悲痛な煩悶におちた。民子は泣いて彼に縋つた。彼は何時もの凝然として動かない瞳をもつて民子を眺めて居た⁵。

後年逸枝の回想するところによると、親元を離れて熊本に出たものの、生活難にあえぎ、「仕事を求めたり、クラーク牧師を訪ねたりした」⁶ ことがありました。しかし、明らかなことは、決して逸枝は、古河がいうごとくの「基督教徒」ではありません。そこから推断しますと、「彼が彼女と肉に墜ちてから」という口上もまた、古河の創作あるいは妄想に類するものだったにちがいありません。いよいよ逸枝の巡礼の旅がはじまります。彼はそれに付き添います。「民子と彼を乗せた俵は朝早くこの町を過ぎた。二人は郊外に出た時俵を捨てた。二人は黙つて歩いて行つた」⁷。そして、ふたりは草原に座ると、そこで別れの言葉を

交わすのでした。

『ではこれで別れやう』これを云ふ事は彼にとって非常な苦痛であつた。……

しばらくして民子は幽かに震へて叫んだ。

『ね、あなた、妾を忘れないでね——あゝ別れませう』

彼は無言で立ち上がった。それ以上聞くことは苦しかったのだ。

『ではさやうなら』

『さやうなら。ね、妾屹度歸つてまいりますわ、きつと』

彼はもと来た方へ歩き出した⁸。

おそらくこの場面は真実に近いかもしれません。もっともこれには、逸枝の性格の本質的部分が投影されているように感じられます。といいますのも、同じく後年、逸枝は、自分の性格上の欠点を、こう説明しているからです。「私は対人関係ではひじょうに弱く、いつも相手の意に逆らうことをおそれ、あいまいで、優柔不断な点があった」⁹。資料的にはほとんど何も残されておらず、逸枝にとってどのような関係の人物であったのかはよくわかりませんが、おそらく、「古河さん」以外の「田代さん」という人も、「大分縣の人」も、「相手の意に逆らうことをおそれ、あいまいで、優柔不断な」おつきあいの範囲にあっての交際相手だったのではないかと思料します。

「愛の黎明」のなかの三人の男性と、「末人像」のなかの三人の男性とが、必ずしも同一人物であるという保証はありません。しかしながら、いずれにせよこのとき、憲三を含む四人の男性に逸枝が囲まれていたことは明らかです。「一切平等に愛しようと願ふ『愛』』にとっては、自身の「隠れ家」に駆け込んでくる人たちに「常に温い食べ物と美しい灯りとを用意する事に忠實で」なければならないのです。「古河さん」も「田代さん」も、「大分縣の人」も、そのような逸枝の「愛」を頼って迫ってくる人たちだったのでしょう。

幼いころの逸枝には、尼寺への入門願望がありました、そしてまた、貧児院への嫁入り願望もありました。「一切平等に愛しようと願ふ」逸枝の恋愛上の風土が、観念を越えて、現実世界にあって、こうした願望の芽を育んでいたのかもしれません。もっとも、いずれも不首尾に終わりましたが――。

逸枝は、この「愛の黎明」を書いているとき、自分が幼少期を過ごした地域に残る、結婚にかかわる次のような習俗を思い出していたにちがいありません。のちに逸枝は、その遺俗について、こう語っていますので、ここに紹介します。

お祭の夜には

若い男女の

自由恋愛がゆるされる

若い衆はくじびきして

女をきめる

女はすなおにお化粧して

それを待っている

と「日月の上に」のなかで私は歌っているが、このように集団婚のなごりもみられた。

従わない女がいると、小野の小町ではないかと親たちまで心配した。男が女に通う妻問婚も、若い衆の男女関係としては、よくのこっていた。女の家では、顔もしらない忍び男のことを、うちの婿どんなどといって黙認していた。そしてこのような例の多くは、子供が生まれそうになるのを機会に嫁入り婚となって結ばれていた¹⁰。

逸枝の周りに遺存するこうした実俗があったにせよ、四人の男から思いを寄せられたこのときの逸枝が、実際に、こうした太古の集団婚の状態にあったとはどうてい考えられませんが、かといって、そののちに『戀愛創生』（萬生閣、一九二六年）の出版が続くことを考えますと、いっさいの制約のない大自然のなかであって、「愛の女神」を巡って繰り広げられる自由な男女の恋愛に逸枝が憧れていた可能性までも、完全に排除することはできないような気がします。つまり、ここで逸枝が書こうとしているのは、自分個人の「愛の黎明」を越えた、人類全体にとっての「愛の黎明」だったのかもしれないのです。しかしそれは、あくまでも、いまだ消え去ることのない逸枝の体内に残存する、のちに引用により紹介するところの「センチメンタルな感情に氣をとられて了ふ傾向」の一断面でしかなく、実際問題としては、次のような憲三の言辭を待たなければなりません。のちに憲三は、逸枝の筆になるこの「愛の黎明」を、かく位置づけたのでした。

これはひとくちにいえば私の聖女説を裏書きするものです。それには大前提が一つあります。彼女は絶対に肉的交易をもっていないということです。私は生涯それを持ったのは一人（私）だけだと思っています。

しかしこの前提を無いものとすれば、下卑た言葉でいえば彼女は大淫乱者であるととられるおそれがあるものです¹¹。

他方、抽象的な表現ではありますが、のちに逸枝もまた、愛や結婚についての自身の見解を書いていますので、以下に書き留めておきます。

女にも多夫本能がないわけではないが、それは一夫性と同様に純潔なものであるべきで、ある特定の男を踏み台にしての多夫関係、いわゆるよろめき関係は、女にとってはある場合の過誤でしかなく、本質ではない。多夫なら原始の女性のように婚姻制を廃絶した自由な境地でのそれであらねばならない。人類の歴史があるいはそれに向かって進化していくだろうことは考えられるが……¹²。

ところで憲三は、「山を越えて（二）」のなかで、友人の「小さん」に花枝（逸枝）のことを「男を食ひ歩く……魔物」とも「毒婦」とも形容させています。一方逸枝は、「愛の黎明」のなかで、自身のことを「愛の、女神」と呼んでいます。ふたりは、それぞれに相手の文を読んだものと思われます。憲三は、臆面もなく「女神」を自称する逸枝に何を感じたのでしょうか。その一方で、逸枝は、自身に「魔物」や「毒婦」の言辭を浴びせた憲三の表現に何を讀み取ったのでしょうか。どちらかといえば、こころの底にわだかまりとして残ったのは、逸枝に対する憲三の不信ないしは不満だったようです。『恋するものゝ道』に集録されている、この時期の逸枝から憲三に宛てて出された書簡類が、そのことを例証します。擱筆日や投函

日は記載されていません。『恋するものゝ道』の「第五 長恨記」に所収されている第二信に、こうした記述を読むことができます。

妾はたしかに言葉と、文字と、それから發騰する湯氣のやうなセンチメンタルな感情に氣をとられて了ふ傾向を有つてゐるやうに思ひます。氣をとられると云ふよりも、全くその場合、それ自身にすつかりなり切つて了ふ。屹度これは不安定な、不健康な感情かも知れません。妾はたしかに感情の陶冶を怠つて來たと思ひます。それに妾は考へると、多分にニヒリズムをもつてゐるらしく思はれます¹³。

この一節は、逸枝自身による自己分析です。「センチメンタルな感情に氣をとられて了ふ傾向」は、逸枝の本質部分かもしれませんが、「多分にニヒリズムをもつてゐる」とは、憲三の性格にあわせようとしている迎合的表現にも感じ取れます。この第二信には、こうした文も見受けられます。

驚くべき無方針、驚くべき無思想の一刹那、一瞬間にのみ、妾は全没した。行きつまる處は死より外にない。どうせ死ぬ、これから發した一切の虚無、衝動であつたらしいと考へるとき、妾は今、今、悚然たる戦慄を感じないわけには參りません¹⁴。

文面は、「悚然たる戦慄」の真っただなかに、いま逸枝の身があることを例証します。そこから判断しますと、この第二信が書かれたのは、「愛の黎明」の最終回が『九州新聞』に掲載された一九一九（大正八）年一月二六日からあまり時間を置かないころのことではないかと考えられます。さらに、この第二信は、こう続きます。

妾はなまじいに手紙を上げたり、お話を交へたりした、いろいろな人人に對して、實に重い負債を感じます。第一、無鐵砲な、無方針な行は、あらゆる方面と、場所と、思ひ出とに今もうづき止めぬ痕跡を印して居ます¹⁵。

これを読むと、憲三以外の三人の男性との関係が、いまや逸枝にとって「重い負債」となっていることがわかります。また、この第二信のなかには、次のような自虐的な文言も認められます。「妾はたしかに氣狂ひかも知れません。いえ、白痴・低能兒・そうです、妾は低能兒のやうに思はれます」¹⁶。「愛の黎明」では自身を「女神」と呼び、この手紙のなかでは自分を「氣狂ひ」「白痴」「低能兒」とみなす逸枝の、この落差を憲三は、どう受け止めたのでしょうか。憲三からの返信は残されていないようですので、想像するしかありません。

次は、第三信からの引用です。

四面楚歌——。

妾は内的にも、外的にも、全く孤獨となり了りました。父母の家をすら辭さなくてはならぬと心ひそかに決心して居ります¹⁷。

「四面楚歌」とは、おそらく内的には、「穀潰し」という無言の圧力の存在を指している

なのでしょう。そして外的には、すべての男性との関係を断ったことを意味するのでしょう。逸枝にとって残されている道は、憲三と結婚して嫁に行くか、女工などの職を求めて家を離れるか、出家して尼になるか、さもなければ、子守りか飯炊き女として奉公に出るかしかないのです。この第三信は、さらにこうした言葉で結ばれています。「かりに妾が、今あなたを戀します、と申しましたら、それはあなたにとって不幸な言葉だと存じます。また間違つたことです。お手紙下さいまし」¹⁸。

おそらくこのとき、憲三は、返事をしなかったか、あるいは、実に素っ気ない返信だったにちがいありません。第四信は、実に次のような記述ではじまります。「若き寡婦になりました。妾は最早完全に孤獨です。……此のまま、この體で、妾は必ず生涯を、と思つて居ます。それは、妾に與へられた唯一の自由です。例へ四面楚歌であるにしても、強い誘惑、烈しい迫害、覺悟の前です」¹⁹。そして第六信には、「三月一二日頃出立いたします」²⁰の文字が、続く第七信には、「さて、旅に出ると云ふ日が近づきました。無論確然とは解りませんが、ここ二十日のあとか二十五日のあとかでせう。それについてあなたにお會ひすると云ふこと、それを妾は様々に考へました」²¹の文字が並びます。逸枝はこのとき、どこへ旅をしようとしているのでしょうか。四国への旅から帰ったばかりというのに、今度は、憲三のもとに押しかけることを考えているのかもしれませんが。

加えてこの第七信には、殺気立った言葉も挿入されています。「あなたに對して、妾はあなたを殺し果たしたいまでに愛して居りました。あまりに烈しく——そしてあなたが到底妾のものでないを知る事が深くなるに及んで、妾は夕暮れのやうな寂しさを感じ始めました」²²。このなかの、「妾はあなたを殺し果たしたいまでに愛して居りました」の文言は、憲三が「山を越えて（五）」のなかで使った「青年の手にギラリと短刀が光つたと [たん]、女は仰向けに倒れた。眞赤な血潮が踊りを踊つて流れる」の語句にあえて重ね合わせ、自分への愛をいま一度覚醒させようとしているようにも読むことができます。それでも、憲三の逸枝に対する態度は、かたくななまでに冷徹だったようです。自分に向けられるあまりにも情熱的で空想的な、憲三にいわせれば「うわごと」もどきの逸枝の言説に、もはや憲三はついてゆけず、それどころか、無情にもそれが、重荷になっていたのかもしれませんが。

次も第七信からの引用です。「要するに妾は理性の上から見て、あなたと戀をしないであることを最もいいことだと思つてゐます。が、感情はさうではありません。……例へおたよりは絶えてゐても、妾はあなたを深く信じ且尊敬いたします」²³。憲三からの返信は一向に届きません。残るのは、理性を越えた、押さえ切れなく噴き上がってくる熱情のみです。そしてこの手紙は、こう続きます。「あなたは『愛してゐる』といふあなたの眞心を一寸もみせて下さらない。それが妾には悲しい」²⁴。

続く第八信が、憲三のもとに届きました。それには、「家を出ることは駄目になりました。兩親に知れました。夢中になつて旅に出たいと企てましたけれど、あとからあとから裏切られて了ひました」²⁵。そこで逸枝は、羊飼いの仕事をするを考えました。それについては、このような文言で表現されています。「妾は山の中にバラツク風な小屋を建てて、牧羊をしようかと思ひます。美しい處です。場所も選定しました。……まるで閑静な別世界です」²⁶。かといって、憲三への思いを捨て去ることはできません。次の語句が、この第八信の終わりの言葉です。「あなた。此の上泣かせないでください。妾は眞心深くあなたの御幸福をお祈りいたして居ります。妾は人に愛される資格・價值をもつた女なので御座いませうか。

妾はこのごろ特につくづく思ひます。妾は愚劣だ。妾は恐らく愛されなかつた、愛される価値は妾にはなかつた……。唯、妾の誠實を疑はないで下さいまし」²⁷。

この全八信で構成される「第五 長恨記」を読むと、もはやこのとき、憲三は、逸枝のここから遠く離れた存在になっていたことがわかります。ひとつの原因は、ほぼ間違いなく、逸枝が「愛の黎明」のなかで書いた複数人の男性との恋愛関係にあったものと思われます。ところが、急転直下、ふたりが交わす手紙のなかで、結婚のことが話題に上るようになるのです。何がそうさせたのか、詳細は不明です。したがって、想像に頼るしかありません。憲三の偏屈なわだかまりが逸枝の熱愛によって幾分氷解し、代わってそこから、逸枝の置かれている「四面楚歌」的な状況へのなにがしかの同情心のようなものが、そのとき生まれ出てきたのかもしれません。あるいはまた、「あなたが恋しい」とか「あなたにお会いしたい」とかいう言葉を織り込みながら連日のように手紙をよこす女をむげに拒絶するわけにもゆかず、それであれば「まあ行けるところまで行きましょう」といった気持ちがいまだ潜在的に持続していたのかもしれません。

風が吹けば飛ばされてしまいそうな、弱々しいきずなであったにちがいないと想像されるものの、それでも、双方の思いの一致がようやくここへ来て出現したのでした。時期は、「愛の黎明」の連載終了からおおよそ二箇月が立った三月下旬のことではないかと推量されます。

注

- (1) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、159頁。
- (2) 橋本憲三『恋するものゝ道』耕文堂、1923年、137-138頁。
- (3) 橋本憲三「末人像（七）」『九州新聞』、1920（大正9）年9月7日、4面。
- (4) 古河節夫「彼と民子の話（一）」『九州新聞』、1918（大正7）年10月26日、7面。
- (5) 古河節夫「彼と民子の話（二）」『九州新聞』、1918（大正7）年10月27日、7面。
- (6) 高群逸枝『愛と孤独と』理論社、1958年、40頁。
- (7) 古河節夫「彼と民子の話（三）」『九州新聞』、1918（大正7）年10月28日、7面。
- (8) 古河節夫「彼と民子の話（四）」『九州新聞』、1918（大正7）年10月29日、7面。
- (9) 前掲『愛と孤独と』、49頁。
- (10) 高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959年、90-91頁。
- (11) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 上』朝日新聞社、1981年、194頁。
- (12) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、163-164頁。
- (13) 前掲『恋するものゝ道』、140頁。
- (14) 同『恋するものゝ道』、141頁。
- (15) 同『恋するものゝ道』、同頁。
- (16) 同『恋するものゝ道』、142頁。
- (17) 同『恋するものゝ道』、146頁。
- (18) 同『恋するものゝ道』、148-149頁。
- (19) 同『恋するものゝ道』、149頁。

- (20) 同『恋するものゝ道』、150 頁。
- (21) 同『恋するものゝ道』、153 頁。
- (22) 同『恋するものゝ道』、154 頁。
- (23) 同『恋するものゝ道』、155 頁。
- (24) 同『恋するものゝ道』、156 頁。
- (25) 同『恋するものゝ道』、157 頁。
- (26) 同『恋するものゝ道』、157・158 頁。
- (27) 同『恋するものゝ道』、158 頁。

中山修一著作集 28

余滴を集めて——橋本憲三研究

橋本憲三の生涯——ひとりの「フェミニスト男子」の誕生経緯

第三部

憲三と逸枝の婚約と城内校での新婚生活

第七章 憲三と逸枝の約婚へ至る道

前章の「憲三の『山を越えて』と逸枝の『愛の黎明』の競演」を書くに当たって、私は、本文が高群逸枝の書簡類で構成されている『恋するものゝ道』の「第五 長恨記」(全八信)を参照し、引用してきました。『恋するものゝ道』は、ここから次の「六. エンゲージ」(全一三信)へと移ります。そこで私は、本章「憲三と逸枝の約婚へ至る道」の多くを適宜この「六. エンゲージ」に依拠して書くことになります。

以下は、その第一信からの引用です。

妾には人の妻としての資格はまるで缺けてゐるやうです。唯、妾は決して不愉快な顔とか腹を立てるとかはありません。……妾はまるで、ほんのむすめです。妾はそれを妾の父母から氣に食わないと云つていつも叱られます。……ですからどう考へても妾には結婚の資格はないのです。妾はもつと妾の理想的な空想的な生活をいたしてみたいのです。いまの普通のそれには耐へられないのです。それを自由、と妾は申します¹。

この一節から読み取れることは、ひとつには、「野生の子」としての逸枝の存在が両親から理解をしてもらえず、家庭内での居場所を失くしていること、いまひとつには、男が外で働き、女が家で家事と育児を担う、当時一般的にみられた家庭のあり方に苦痛を覚えていること、そしてそのすべてに取って代わる「理想的な空想的な生活」を希求していること、この三点です。これが、「人の妻としての資格はまるで缺けてゐる」という自覚を生んでいるのでしょう。しかし、妻が備えるべき強制された「資格」は欠如していたかもしれませんが、制度や義務や常識といった人間を縛る余分な力から遠く離れた所にある「自由」の存在には気づいていました。束縛から解放された「自由」な生き方という点においては、この時期、強く憲三も共有していたものと考えられます。以下は、のちに書いている、逸枝の認識です。

あらゆる負担をきらう K の性格は、私には婚約前からよくわかっていた。だから、彼の負担にならない自分であることをじゅうぶん自分にいいかせていたし、K にも最初このことを飲み込ませていたと思う。つまり共かせぎの夫婦生活か、また別居婚でもよかったのだった²。

第一信は、次のような文言で閉じられています。

妾はどうしても妾の空想的な生活をしたい。妾はそのとき、あなたとならば小鳥のようにあどけなく、夢見るようにうつとりとして、美そのものであり、詩そのものであることを信じます。子供を考へることは恐ろしい。妾は母としての資質はない。第一子供といふものを初めにどうすればいいのか心配です³。

このとき逸枝には、子どもを生み育てることへの思いが不在だったようです。加えて、裁縫や調理も逸枝の手に負えるところではなく、すでに引用で示していますように、「教員検

定試験などもうけてみるが技術の教科に阻まれて失敗する」原因とも、なっていたのです。

妻としてだけでなく、「母としての資質はない」ことを打ち明けられた憲三は、これに対してどのような内容の返事を書いたのでしょうか。それはわかりません。おそらく、それに強く反発するような文面ではなかったものと想像されます。といいますのも、このとき憲三にあっても、「子ども」についての現実感はほとんどなく、負担になる厄介者としての漠然たる認識が宿っていたのではないかと憶測するからです。

そうしたなか、いよいよ第二信において逸枝は、大胆にも核心部分に突入するのです。

ね、結婚いたしませう。初めに約婚だけでもいい。……お遊びにいらつしやい、妾のところへ。ね、母は優しう御座いますのよ。……

あなたから父に手紙を下すつたらいかがです。すぐに、率直に結婚を申し込んで。面倒を排して。それからお遊びにいらしたらどう？ 父がかたくなでいけませんけど一時も早くとそのことを思ひます。妾は待つてゐます。あなたがいらつしやいますとき、妾はお迎へに参りたいと、それをもう考へてゐます。妾は父や母の前であなたにお會ひいたしたら、それこそくちもきけない程だと存じます⁴。

突然の結婚の申し出に、憲三は面食らったにちがいありません。しかし、この単刀直入な意思表示が、憲三のこころを動かしたことも、また事実でした。逸枝はどうしても憲三に会いたい。しかし、まだ婚約をしていない憲三を自宅に招き入れることはできないし、村人たちの目が気になり、戸外での逢瀬もままならないのです。そこで逸枝は、このとき道すがら母に引き合わせることを企てます。第五信に、そのことはこう描かれています。

父が變だから妾母を連れて参りますわ。そして母と歩きながらお話しなさいまし。ね。ね。それから歸つてから父に手紙をお書きになつたらどう、父と妾にも。兎に角、妾お待ちいたして居りますのよ。二十九日と三十日との兩日のうち、なるだけ二十九日に。お天気が悪かつたら三十日に。松橋で汽車を降りて堅志田行の馬車で三里。それから瀬戸山越え、とお尋ねなさいまし。屹度門に出ていますから、妾を思つてみんなお許しくださいまし⁵。

しかし、この企ては頓挫しました。母親は逸枝に同情するものの、父親の許しが出そうにないのです。かといって、父親の目を盗んで決行することもできません。そのことは、第六信に書かれています。「二十九日のことね、どうしても駄目なようです。妾は泪を呑んで断念いたしませう」⁶。それでも逸枝は憲三に会いたくて、次の案を示します。村の宿に泊まることにして、「二十九日には唯妾を見ていらつしやいまし。そして三十日の朝非常に早くですよ。妾そつと起きて屹度待つて居ますからね。さうね、暗い中にいらつしやらないと駄目なの。ね。ね。かなしくなりました。ああ會ひたい、許して、ね」⁷。

このときの逢瀬の場面が、憲三の書く「山の郁子と公作」では、このように描写されています。

彼は早朝又乗車して直ぐ或る小驛に下車すると、三里許り馬車に揺られ、それから絶

えず峻しい坂や絶壁や寂しい部落や谷川を通つて來た。

彼女の家には二月十一日の日の丸の旗がへんへんと風に翻つてゐた。彼はささやかな土橋を渡つて村のお嫁さんらしい人に、彼女に名刺を渡して呉れるやうに頼んで、其處門前を通り過ぎたが、何故ともなく一種憂鬱な感じを覺えた。

彼はがらんとしたお宮に這入つて暫く彼女を待つてゐる中に退屈して來た。……

彼は歸途についた⁸。

「山の郁子と公作」は、あくまでも小説ですから、幾分脚色されている可能性もあるのでないかと思われます。とくに「二月十一日」というのは、「三月三十日」ではなかったかと思われますし、また、逸枝の家の前を通り過ぎたのが、逸枝が求めた「朝非常に早く」「暗い中に」でなかったことも気になります。しかし、後年憲三は、「事実です。お嫁さんらしい人も、弘川神社で待っていたことも」⁹と、答えています。この小説にあつては、場面はさらに、次へと移ります。「……三人づれの、一番前の赤い花をもつた女がちらと此方を見た、と思つたら何故か吃驚した様子で、軽く腰を浮かせてちつと彼を打ちまもつた。それは——郁子であつた。彼は歩き出した。ただ山角で一度彼等を振り返つた」¹⁰。こうしてふたりは、遠くから一目顔をあわせただけで、声をかけることはありませんでした。そして憲三は、そのまま球磨の家に帰って行きました。ふたりにとって、狭い村の人目のあるなかでの日中の逢瀬は、はばかれたのかかもしれません。

すでに示していますように、ふたりがその前に熊本で会つたのは、一年と二箇月くらい前の一九一八（大正七）年一月の下旬のことでした。そのときは、一時間程度の逢瀬で、帰ると憲三は、「ばかにするな」という返事を書きました。しかし、今回は事情が違っていました。帰ると憲三は、逸枝の父親に宛てて手紙を書きました。「便箋一〇枚程度のものだったと思います。……私としてはせいっぱい、私の境遇、意思、嘆願を書きました」¹¹と、憲三は語っています。第七信によると、憲三からの手紙を受け取った父親の勝太郎は、逸枝を呼び、確かめました。

「お前はこの人とあつたことがあるか。」

この人、と父が云つたので、それに非常におだやかであつたので、妾はどんなにうれしかつたでせう。妾は一二度お目にかかりました、と申しました。

「さうか、よし兎に角御返事をしなければならん」¹²。

父が返事を書いてくれることに安堵したのでしょうか、続く第八信で、逸枝は憲三に、こうした胸の内を隠すことなく告白します。

實際のことを申しませうか。妾は尼僧になりたいと思ひました。熊本の観音坂に尼寺があるのです。初め四國へ行く前に一度訪ねたことが御座いますので、よく存じて居ります。そこで其處の尼僧の方に手紙を書きました。しかし投函しませんで、まだここにもつて居ります。あなたは決して御立腹なさいませんと信じます。ああ、どんなにおなつかしくお思ひいたしてゐますでせう。なぜお手紙を下さない？ 二十八日にお書きなすつたきりでは御座いません！¹³。

かつて逸枝は一二歳のころ尼僧になることを決意したことがあります。出家して尼僧になることは、逸枝の変わらぬところに宿す願望だったようです。しかし、この時期に出家すれば、憲三との結婚はどうなるのでしょうか。逸枝は熊本で尼僧になり、憲三はこれまでどおり球磨で教師を続けるとすれば、別居婚ということになります。本当に逸枝は、そうした結婚形態を夢見ていたのでしょうか。それとも、「なぜお手紙を下さない？ 二十八日にお書きなすつたきりでは御座いません」という文言が、そのあとに続きますので、この手紙を受け取った憲三は、このときの、尼僧になるという逸枝の告白は、自分の気を引くための一種の「うわごと」として受け取ったかもしれません。しかしその一方で、尼僧になって駆け込んだ寺が「隠れ家」となって、愛を求める男たちに「常に温い食べ物と美しい灯りとを用意する事に忠實で」あらうとすることを意味するのであれば、憲三の気持ちは、決して穏やかではなかったにちがいありません。

勝太郎は憲三に返事を書きました。しかし、その返信は、憲三を傷つけるような内容だったようです。第九信は、こうした逸枝の動転した記述ではじまります。「非常にあわてて書きます。父があなたに非常に失禮なことを書きはしませんでしたか。今お酒に酔つてさう申してゐます。ああ……。妾は父を非常に、非常に。憤らないで下さいよ。憤らないで下さいよ。決して憤らないで下さいよ。母は非常に心配しています。母は非常に父をうらんでゐます。妾は決心しました。妾は決心しました。妾は極度の憎しみを以て父に對します。ああ……。」「¹⁴。そして、この第九信には、こうも書かれています。

妾は絶対にあなたのものですよ。あなたのものですよ。あなたのものですよ。ね、ね、あなたのものですよ。一切を投げすててあなたのものですよ。……

妾をどうぞ叱つて下さい。叱つて下さい。ああ、あなたに叱られたい。叱られたい。いよいよあなたにはお手紙通り「さよなら」と仰有るでせう。

承知しました。さよならと云つてください。しかし、さよならとほんとうに仰有るのですか¹⁵。

しかし、勝太郎の返信内容は、決して憲三を傷つけるようなものではなかったようです。次の第十信に、それを読むことができます。「母が非常に心配して、父に昨夜のことをたしかめました。實際あんな手紙を、失禮なものを——。すると父は意外な顔をして、そんなこと云ふものか、と申しました。ああ、妾はほんとうに何と云ふ愚かな女でせう。非常にはづかしく思ひます」¹⁶。

勝太郎からの返信が届くと、憲三は自身の父親に、逸枝と結婚したいとする意向を語り、高群家を訪ねてほしい旨を懇請し、道順を示したものと思われます。こうして、憲三の父親の高群家訪問の段取りが決まりました。その喜びを表わす手紙が、第十一信ではないかと思われれます。「妾はいまほつそりしたからだをして、羽織を脱いで、帯をしめてゐます。戸外にはちらとだけ出るばかりです」¹⁷で書き出し、このあとに四首を並べて、この手紙は終わります。以下は、そのうちの最初の一首です。最後の「月漸く昇れり」の一語に、逸枝の歓喜の感情が現われています。

吹く風と野べとのみなる一角に飴色の月漸く昇れり

すでに紹介していますように、はじめて八代で憲三に会い、翌日、再び憲三を訪ねて一勝地駅で再会した逸枝は、そのあと弘川に帰ると「永遠の愛の誓い」を書き憲三に送るものの、その返事は、「まあ行けるところまで行きましょう」という冷淡なものでした。そのときの気持ちを、逸枝はこう書いています。

ここにみられるのはロマンチックなしらたま乙女と、サーニンかぶれの若者との、ユーモラスな正面衝突だった。むろん後者は自分の返事に得意らしかったが、みじめなのは前者だった。私は打ちのめされて雨のような涙をおとして、自分の小部屋の壁にはっていた「泰西名画・月漸く昇れり」と題された写真版の画に救いをもとめてみつめていたことが思い出される。その後、この名画は、幼児の観音さまとならんで、絶対者のように、私の頭の中にやどることになった¹⁸。

八代の宿ではじめての逢瀬からおよそ一年八箇月、苦難を越えて「月漸く昇れり」、逸枝の望みが成就したのです。一九一九（大正八）年四月一二日の『九州新聞』六面に、先の一首を含む一〇首が「月漸く昇れり」の主題のもとに掲載されます。この「月漸く昇れり」の名辞は、逸枝の詩題の中心となって、その後の詩作へと引き継がれてゆくのです。

それから二日後、いよいよその日が来ました。逸枝は、こう記します。

大正八年四月十四日の父の日記には「球磨の橋本なるもの逸枝を貰いとして来家したるをもって、盃を与え帰したり」とある。これは憲三と私との婚約がととのったことを意味するもので、この日私ははじめて球磨の義父辰次にあった。義父は長髯をたれた偉丈夫であったが、優しい人だった¹⁹。

詳細はよくわかりません。簡略なものであったかもしれませんが、辰次の高群家への訪問は、世俗というところの「結納の儀」を意味していたにちがひありません。「結納」から一二日が過ぎた四月二六日に、憲三が高群家を訪ねてきました。逸枝は、こう書きます。

彼はこのとき世間的には、私とおなじ不運な境遇の子で、その悪魔主義思想のために不良青年とさえまちがわれていた人物だった。彼はその二十六日に婿入した。私の両親は彼を迎えてよろこび、ことに母は彼を自分の胸に抱いて、「この妙な娘の一生をたのむ」といった²⁰。

家庭内の宴会がすむと、「いうまでもなく夜は私ひとり別室に寝かされました」²¹。そして、一夜が明けた翌朝の、ふたりの晴れがましい情景を、小説「山の郁子と公作」は、次のように描き出します。

公作と郁子は、翌日朝食を終ると、散歩に出掛けた。……
「あなた一寸ペンを貸して頂戴。」

男は沈思してみた。

「貸して頂戴。」

彼らの前にはなだらかな裾野があつた。陽炎がゆらゆらと騰つてゐた。ふりそそぐ日光を一杯うけて、谷の川面が夏の夢のやうに光つてゐた。林にそよ風がたつて不意に掃きたてられた小鳥が、ちちちちと鳴いて、ゆるやかな曲線を描きながら谿を越えて行つた。二人は森蔭の小石に腰をかけてゐた。

「此の心何にたとへむ一青のみ空曇らず君と約婚す」

「約婚す一千九百十九、春、みどり輝く大天地に。」

二人はかう書いて清く握手した。

午後三時、彼は戀人の家を辞した²²。

前者が二五歳の逸枝の、後者が二二歳の憲三の歌です。こうして、婚約を意味するふたりだけの「約婚」がここに成立しました。しかしその後、三々九度（婚姻の儀式）や祝言（結婚の披露宴）が続くことはありませんでした。このような異例で簡素な旅立ちは、必ずしも裕福ではない両家の経済状況によるものであったかもしれませんし、あるいは、ふたりの強い意向によるものであった可能性もあります。

約婚のあと、逸枝は憲三に手紙を書きました。以下は、第十二信に書かれている内容の抜粋です。

かんになして下さい。もう尼さんにはなりません。ああはづかしいことばかり、妾どうしてこんなでせう。自分で愛憎がつきて了ふ。ほんとうにどうしてこんなでせう。どうぞお許し下さいまし。……

妾をどうぞだいて下さいまし。そしていぢめないで下さいまし。妾はすっかり弱くなりました。呆然としています。妾達はたぶん二三年後、御いつしよになれるでせう。それまで妾も勉強します。どうぞ妾も達者でゐますから、あなたもお達者でお暮らし下さいまし。忘れないやうに、忘れないやうに、あなたの妻を。あなたの妻を²³。

約婚をしたばかりというのに、この手紙は、ふたりが別れゆくかのような内容です。ふたりのあいだに何があつたのでしょうか。それとも、逸枝と両親のあいだに、何か大きな問題が生じたのでしょうか、あるいは、家を出ることは、逸枝にとって既定の路線だったのでしょうか。次は、第十三信からの引用です。

妾があなたをお思ひいたしてゐますやうに、あなたも妾を思つてゐて下さいますか。……

若い、氣高い、血氣が、妾をおそひます。ああ、妾どもの高潮した青春よ。妾はそれを決して萎らせないであります。……妾を愛して下さい。愛して下さい。愛して下さい。強く強く愛して下さい。

妾はあなたに抱かれて死にませう。……

妾はしばらく讀書しよう。燃ゆる思ひを唄にしよう。……すべてをすててあなたと二人で暮らしませう。妾は女神のやうに崇高です。また、小羊のやうに従順です²⁴。

これは、逸枝から憲三へ宛てた惜別の最後の一文のようにも読めます。その一方で、この時期逸枝は、「燃ゆる思ひを唄にしよう」と書いているように、詩作に精を出していました。たとえば、一九一九（大正八）年四月一二日の『九州日日新聞』（七面）には、「春宵譜」と題した逸枝の作品が掲載されています。以下はその九首のうちのふたつです。

月の色 うらうら深く 野べ山べ
昏むばかりの 夕べなるかも

春の夜の 哀しみあまる 胸のうち
かよはきものを 泣きて唄はむ

逸枝は、「妾はしばらく讀書しよう」と憲三に伝えています。この時期逸枝は、『大阪朝日新聞』にも目を向けていました。すると、六月九日夕刊四面の『大阪朝日新聞』に掲載された柳澤健の「婦人を待てる文壇」が、逸枝を釘付けにしました。そこに、逸枝を鼓舞するに十分な、このような文が踊っていたのです。

婦人と文藝の關係に就いては、幾度となく説かれもし論ぜられもした。……
輓近に於ける吾文壇は、その作家の數の夥しき點に於て決して他國の文壇に負けてみないと言ふことが可きる。従つて私が閨秀作家の出現を特に強く望んでゐるのは、現在の作家を以て數量尚不足なりとする理由からで無いことは勿論のことである。私が望んでゐるのは……質の上の増加に他ならぬのである。換言するならば、男性の作家が質的に有してゐない所の色彩と調子とを女性の作家によつて此を見んとするの願望に他ならぬのである。

逸枝は、「婦人を待てる文壇」に吸い寄せられるように、自作の詩歌を柳澤に送りました。その後柳澤は、『現代の詩及詩人』を公刊し、そのなかで、そのときの様子を、次のように書きます。

新聞に書いた『婦人を待てる文壇』といふ自分の一文に對して見ず知らずの一婦人が態々書を九州から寄こして、紙上に書いたやうな自分の期待熱望に添ひ得る優れた作家に是非なりたいといふやうな意味のほどを熱い強い言葉をもつて書き現はして來た²⁵。

以下は、逸枝が柳澤に送った詩の一部です。

青き丘の
何なればかくは唄く
悲しめと

耳をすませば草にみだるる風
ああ
甘き衰弱身にきたる

くろ髪を
首にまき首にまき
こころあふられ落日す

わが高き才に心あらしめよ
微風や
地平線はいと低く²⁶

逸枝は、こういいます。「短歌のような三行詩——じつはこれが私には初めての作品だった——」²⁷。そして「ここから私は詩をつくることをおぼえた」²⁸。

ここに至って、ついに逸枝は、家出を決行します。

大正八年七月二十六日、私は妹葉をつれて家を出た。母の了解のもとに。このとき私の立場は、緬羊の計画もおじゃんとなり、いわば家では穀つぶしの状態なので、われとわが心に追われて、よそ目には無茶とも思われるような行動に出るはめになったのだった。しかし、こんなのが無産者の家族（当時の）の常態なのだ。さしあたりの目標は大阪へんの紡績会社で労働しようというのだった。妹を道づれにすることはためらわれたが、彼女が希望するのを捨ててはいけなかった。母も頼んだ²⁹。

出家して尼になることは諦めたものの、それでも家を出る決意には変わりはなく、約婚からちょうど三箇月後のこのとき、こうして実行に移されたのでした。

注

- (1) 橋本憲三『恋するものゝ道』耕文堂、1923年、162頁。
- (2) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、164頁。
- (3) 前掲『恋するものゝ道』、163頁。
- (4) 同『恋するものゝ道』、165-167頁。
- (5) 同『恋するものゝ道』、173頁。
- (6) 同『恋するものゝ道』、174頁。
- (7) 同『恋するものゝ道』、175頁。
- (8) 橋本憲三・高群逸枝『山の郁子と公作』金尾文淵堂、1922年、77-78頁。
- (9) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 上』朝日新聞社、1981年、210頁。
- (10) 前掲『山の郁子と公作』、79-80頁。
- (11) 前掲『わが高群逸枝 上』、215頁。

- (12) 前掲『恋するものゝ道』、176 頁。
- (13) 同『恋するものゝ道』、181 頁。
- (14) 同『恋するものゝ道』、184 頁。
- (15) 同『恋するものゝ道』、185-186 頁。
- (16) 同『恋するものゝ道』、186 頁。
- (17) 同『恋するものゝ道』、189 頁。
- (18) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、130 頁。
- (19) 高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959 年、201 頁。
- (20) 同『今昔の歌』、201 頁。
- (21) 前掲『わが高群逸枝 上』、222 頁。
- (22) 前掲『山の郁子と公作』、105-107 頁。
- (23) 前掲『恋するものゝ道』、190-191 頁。
- (24) 同『恋するものゝ道』、192-194 頁。
- (25) 柳澤健『現代の詩及詩人』尚文堂、1920 年、157 頁。
- (26) 高群逸枝『愛と孤独と』理論社、1958 年、44-45 頁。
- (27) 同『愛と孤独と』、44 頁。
- (28) 同『愛と孤独と』、47 頁。
- (29) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、161 頁。

第八章 逸枝の家出と城内校での新婚生活

橋本憲三との約婚から三箇月が過ぎた一九一九（大正八）年の七月二六日、高群逸枝は、大阪に向けて家を出ました。道連れの妹の葉は、一九〇二（明治三五）年十一月の生まれです。このときまだ一六歳でした。

なぜ向かう先が、大阪なのでしょう。『大阪朝日新聞』の学芸欄を担当する柳澤を頼ろうとしたのでしょうか。それにしても、働く場所も決まっておらず、そしておそらく所持金もわずかであっただろうと思われる、そうしたなかでの、姉妹ふたりによる大阪行きは、たとえこれまでに、熊本で女工勤めの経験をし、四国では無銭旅行の体験があったとはいえ、やはり、「よそ目には無茶とも思われる」、逸枝特有の「奇行」だったように感じられます。しかし、この「奇行」も、それに続くさらなる「奇行」によって挫折します。逸枝は、こう書きます。

妹を熊本の旅館において、九州相良の城下ちかくの城内校につとめているKのところに、しばらくの別れを告げにいったのが不覚で、私はくぎづけにされてしまい、妹は家にひきもどされた¹。

憲三は、前年の一九一八（大正七）年三月に、尾崎尋常小学校から城内尋常小学校へ移動していました。そこへ逸枝が現われたのです。人吉駅での再会でした。憲三の語るところによると、そのときの逸枝の服装は、「銘仙の矢絰に黒っぽい紫色の木綿（たぶん）の袴に黒い靴、髪はお下げにして、つば広の麦わら帽子でした」²。この夜ふたりは、城内校の宿直室で結ばれます。柴田道子は、こう書いています。

甘く激しい初めての夜があけ、K がみちたりた気持で目ざめると腕の中に逸枝はいない。はっとして飛び起きると彼女は枕元に放心したように座っている。昨夜かした K のゆかたをきちんとたたんで膝の上においている。……

「どうしたのですか。」

K は逸枝の肩を強くひきよせ、ゆすぶった。彼女は泣かんばかりにうろたえて、答えにならない。機敏な K は、事情をすぐのみこめた。K のかしたゆかたを昨夜の抱擁で汚したのであった³。

憲三は逸枝を、人吉駅から汽車に乗り、八代駅まで見送ることにしました。柴田の文は、さらにこう続きます。

K は逸枝のことを、何をしでかすかわからないと考えながらも、この人の出発を引き止める力は自分にはないことを知っていた。K が彼女にわかれを告げて、八代駅で下車すると、後から彼女も何もいわずにとことことついておりてくるのだった。……

K は逸枝をとどめることもできず、二人がかつて最初の出会いをした思い出の地八代に、その夜は一泊し、とうとう翌日も逸枝は K と別れがたく共に城内校に帰ってく

る⁴。

姉の逸枝がそのまま憲三と城内校で生活をはじめると、残された妹の葉は、どうなるのでしょうか。柴田の文には、「熊本の旭館に一人残してきた妹の葉は、弘川の父に手紙を出して引きとらせる。父は使いを出して葉をむかへにやった」⁵とあります。葉はこのとき、姉を責める言葉さえ見出せず、両親にあわせる顔もなく、茫然自失の状態にあったものと思われます。他方、父親勝太郎の、ふたりの娘に向ける激怒の感情は、推測するに余りあるものがあります。いうなれば、逸枝の身勝手と無分別とによる、こうした家族の犠牲を踏み台にして、憲三と逸枝の新婚生活はその幕を開けるのでした。

正確な時期はわかりませんが、ふたりの新生活がはじまると、憲三は、自分の家族に逸枝を紹介するために、人吉駅からひとつ八代に寄った那良口駅の近くにある実家に連れてゆきました。父親の橋本辰次は、すでに「結納」のときに面識がありました。母親のミキ、加えて、もしそのとき兄弟姉妹全員がそろっていたとすれば、憲三の兄秀吉、姉藤野、それに弟の武雄と袈義、妹の静子とは、これが初対面でした。逸枝は、このときのことを、こう描いています。

義父は長髯をたれた偉丈夫で正義の人、寛容の人であり、義母は私の母と似た愛そのものの人だった。その他にあたたかい兄弟姉妹たちがいた。私は K につれられてこの家をたずねると、すぐにとけこんでしまった。この点で一生を通じてひじょうに幸福だった⁶。

とりわけ「一生を通じてひじょうに幸福だった」のは、妹の静子の存在でした。逸枝は、静子を、こう描写します。

お母さんの叡智と美しい容姿は、妹（静子）がそっくりうけついでいるといってよいが、ちがうところは、妹には近代的知性がくわわっていることであろう。この妹は、私が嫁したときは九歳の少女であったが、成長とともに、私のふかい理解者になってくれた⁷。

しかし憲三は、両親から必ずしも信用されていなかったようです。「末人像」のなかで、こう語っています。

私と彼女とは云ふまでもなく兎に角双方の親達の保証と祝福の許にエンゲージしてゐた。しかし私が自分の両親から一向信用せられて居らぬのと、彼女がその両親から全く満足されて居らぬのとはたしかに明瞭な事実であつた。

私の父はすっかり自分には飯を食ふ魂がない、と決めてゐた。そして母は悲しげに自分は本と討死する氣であるのだ、と思ひ込んでゐた⁸。

「飯を食ふ魂がない、……本と討死する氣である」と両親に思われていた憲三でしたが、それでもこのとき、近いうちに逸枝と出京することを、憲三は親に告げたものと思われます。

さっそくなじみの『人吉時報』が、「橋本憲三氏の結婚」の見出し語をつけて、ふたりのことを記事にしました。

豫て本社の社友として雄健の筆を揮ひつゝある山江村橋本憲三氏は今回女流詩人として柳澤健氏等の推奨を受けつゝある才媛高群逸枝嬢と約婚したるが、近く手を携へて上京する由⁹。

続いて『人吉時報』は、「二人の唄」と題して憲三と逸枝の短歌を五首ずつ掲載します。次は、それぞれの最初の一首です。前者が憲三の歌で、後者が逸枝の作です。

君を得む
犠牲を多く払ひたる
我に頭をひとつ擲らしめ、

あい添ひて
余りに明き二人
夕陽の径を斑々と¹⁰、

さらに九月一四日には、『大阪朝日新聞』（五面）において、「涙にぬれて」と題された逸枝の短歌一〇首が掲載されました。以下は、その最初の一首です。

空の青、涙にぬれて獨り、夕陽映ゆ、丘にし仰げば

この一〇作品に対する謝金ではないかと思われませんが、逸枝のもとに、金五円の為替が届きました。ちょうどその時のことです。かつて逸枝の四国巡礼の際に同行していた伊東宮治老人が、豊後から弘川を訪ね、その足で山を越え、逸枝に会うために城内校にやってきました。そこで逸枝は、「その金は私のはじめての『原稿料』で、私はそれを薩摩から宮崎にまわって大分に帰るおじいさんのわらじ錢に提供したのだった」¹¹。

さて、この歌にありますように、逸枝はこの時期、「涙にぬれて」いたのでしょうか。逸枝は、この新婚生活を、こう歌に表わしています。

またも月日は過ぎた
妹は郷里に引き取られ
妻は夫の許で
夫の愛に溺れてゐる

妻は灯を点けて
夫の帰りを待つてゐる
風はさびしく吹き募り
星も消えて仕舞つた

微笑み給ふな
わが人よ
泣いて妾が待つてみた事を
あなたは笑ひで買ふおつもり？¹²

逸枝は、憲三の仕事の帰りを待ちます。しかし、憲三は、その間の寂しさもつらさも、そして、逸枝が理想とする愛のかたちも、理解していないようです。

憲三の机の上には、次のふたつの座右の銘が記されていました。

- 1 食うことは恥辱だと思え
- 2 恋愛は負担のないものであるべきだ¹³

後者について憲三が逸枝に語ったところによれば、「女房との関係は負担だらけで、子どもを生んだり、家庭を維持したりせねばならない。ここにはもう恋愛はない。だから真の恋愛にちかいものは娼婦との関係だけだ。金を払うことをのぞけば、そこには子どもや家庭の負担はないというものだった」¹⁴。

逸枝は、これについて、こう付言します。

この説によると、彼はあいかわらず瞬間恋愛説の持主だということがわかった。

ところが私ときてはむかしの永遠恋愛、絶対恋愛、一体化恋愛に逆戻りしており、なかなか K との間に歯車が合わない。口ではいわないけれど、心では私は寂しがっている¹⁵。

そして、「心では私は寂しがっている」その情景を、逸枝は、以下のように歌に託して表現します。

妻はまた憂鬱になつてきた
して此のことが
尊い人を不快にしやしないのかと
くよくよ案じ煩つた

尊い人は静かに
妻を打ち眺めた
妻は臆病になつて
おどおどした¹⁶

逸枝にとっては、毎日が「おどおどした」衝撃の連続であったようです。逸枝は、このときの生活について、このように書いています。「Kのエゴイストぶりは私にもよくわかっていたし、それがまた私をひきつけるものでもあったが、それにしても城内校での彼の私への

虐待ぶりは、ちょっと想像にあまるものがあった」¹⁷。それでは、その「虐待」とは、どのようなものだったのでしょうか。以下は、逸枝が書く、そのときの憲三の言説の一部です。

「おれが毎日通っている人吉の夏期講習会には、すばらしいべっぴんがいるので、おれはせいぜい頭にチックでも塗りたくっておめかしして行くんだ」¹⁸

「おれは肉感的な女がすきだ。この本に出ている『沈鐘』（ハウプトマン）の森の姫に扮したドイツ女優のようなものがすきだ。第一に森の姫そのものがすきだ。それにくらべるといわゆる貞淑な鐘匠の妻は恋愛の対象としては型がふるい」¹⁹

彼は理想的な妻の像を、「金持ちの若後家」に発見した、と私にいつて聞かせた。彼女はたぶんあらゆる点で負担にならない存在でありうるだろうから、と²⁰。

憲三にとって、外的要因がもたらす「負担」が、最も忌避すべきものだったようです。憲三の性格は、自分の内面への他者の侵入を拒み、安定した内的世界に身を置くことに喜びを感じる、そうした性格だったものと思われます。こうした姿勢は、逸枝の目にはエゴイズムと映りました。加えて、逸枝の目に映ったのは、憲三の悪魔主義でした。これは、虚構の物語への陶醉や夢想の世界への飛翔を嘲り笑うものでした。互いに理想を語り合い、絶対的愛を共有しようとする逸枝の心的側面と、憲三が持ち合わせるエゴイズムと悪魔主義とは、どうしても噛み合わず、ついつい憲三は逸枝に対して、暴言を吐くようになります。「彼は私のことをよく低能児といった。あらゆる暴言がそこからほとぼしり出た」²¹。

憲三は、小説「山の郁子と公作」のなかで、最初に八代で逸枝に会ったときの感想を、このような、友人との会話文で表現しています。

彼等が最初に會つた時、彼女は蟲のやうな女であつたが、その翌日には「滅茶滅茶に會ひに參ります」と電報を打つて彼を驚かした。

「どんな女です？」彼の友人が笑ひながら訊いた。

「氣狂ひです。」彼も笑ひながら應へた。

「美人ですか？」

「愛らしいが、一寸愛されぬ女です。」²²

このとき逸枝は、妹を宿に残すや、唐突にも城内校の憲三のもとに飛び込んできました。逸枝の直情径行的な振る舞いに直面した憲三は、上記の会話内容とほぼ同じ感情を再び逸枝に抱いたのではないかと想像されます。

逸枝に浴びせる暴言は、さらに、暴力へと発展してゆきます。「Kの暴力は、私にとって生まれてはじめてといってよいほどのおどろきだった。しかしいちばん私にとって心配になったのは、これによってKをノイローゼにおとしこむことになりはしないかということだった。彼はこんな場合、みていられないほど、青ざめ、おそろしい目つきになり、手をぶるぶるふるわせるのだった」²³。

逸枝は、「Kの暴力は、私にとって生まれてはじめてといってよいほどのおどろきだった」

と書いていますが、泥酔した父親が母親に振るう暴力を目にして逸枝は幼少期を過ごしていますので、決して「生まれてはじめてといてよいほどのおどろき」というわけではなかったものと思われます。違っていたのは、憲三の暴力には、その結果、「ノイローゼにおとしこむ」危険性が内在していたことでした。自分に向けられる暴力への恐怖、憲三が陥りかねない精神機能喪失への不安——かくして逸枝は、確実に居場所を失ったものと想像されます。それに加えて、さらに決定的な出来事が起こりました。少し長くなりますが、憲三と逸枝の行動のちぐはぐさをよく表わしている箇所ですので、逸枝の文からそのまま引用します。

はやくここを出て弘川に帰らなければならないと思いながら、見えなくなった妹の手紙や私の写真などをさがしていると、書物箱の中から、私の K への最初からの手紙の幾束かが、番号札をつけてころがり出た。よくみると、彼はこの生まの手紙をつかって小説を書こうとしているらしい。後に説明されたところによると、それはかなり長い作品になるはずだった。東京で本にしたときには手紙は分離された。

私は彼が自分の手紙は私に焼き捨てさせながら、私の手紙は当人に相談もなくかってに利用するのが理解できず、しかもこの手紙は創作に組みこまれるほどとのったものでなく、もちろん公表などすべき性質のものでなく、はずかしさと腹だちで、顔から火が出るおもいだったが、もし私が彼に文句をつけたら、彼のせっかくのでき上りつつある構想はぶちこわしになるだろう。K の創作欲にも水をかけることになるだろう。そう考えて黙って見のがすことにした²⁴。

この文に続けて、逸枝は、こう書きます。「K のエゴは私の曲従と反比例して募った。それに私も、この一時期ほど、自分の持っている欠点をバクロしたことはなかった」²⁵。この言葉は、憲三が自分の気持ちを前面に出せば出すほど、それに反比例して逸枝の思いは縮小し、いつしか逸枝は、意に反しそれを受け入れる側に立たされてしまうようになることを意味しているのでしょう。そしてそれを、「自分の持っている欠点」と理解しているのです。

それにしても、「私は彼が自分の手紙は私に焼き捨てさせながら、私の手紙は当人に相談もなくかってに利用する」憲三の身勝手さには、確かに目に余るものがあります。おそらくこの新婚生活にあって、逸枝は「曲従」の連続にあったにちがいありません。しかしその一方で逸枝は、井戸の水を汲み、薪を割り、炊事をしたり、風呂を沸かしたり、掃除をしたりすることは、ほとんどできなかったものと思われます。そうした現実世界の仕事から目をそらせ、他方で、気の赴くままに夢世界に遊び、憲三の内面秩序を破壊する逸枝の独断的で自己中心的な行動に、常に憲三はいらだっていたものと推量されます。それに耐えて必死に抵抗するがごとくにして、憲三の暴言と暴力は生まれ出たものと考えられます。逸枝も、そのことに気づくと、それなりに得心がゆきました。こう逸枝は、書きます。

決心がついてみると、K の毒舌や暴力も、私の欠点も、それらのすべてが、彼と私とのくいちがいからきたものばかりだったので、ただ私は知らないこととはいえ、K のところに侵入し、さんざん彼を手こずらせ、ずうずうしくも大きな損害を彼に与えたことを心から詫びて、帰郷することにした²⁶。

逸枝は、自身のよって立つ境地も、そして自尊心も、ずたずたに傷つけられてしまいました。他方憲三は、自分が住む純正な心的世界に土足で踏み込まれ、忍耐の限界に達しました。かくしてもはや、この新婚生活の継続は不可能となりました。

「さよなら。私をおゆるしてください。私のこのしたものはみんな捨ててください。私は悲しいのです。恋しい人よ」²⁷と書き残すと、逸枝は、「大正八年十一月のある日の朝まだき、城内校を出て、人吉駅から汽車に乗った」²⁸のでした。「松橋駅でおりて、砥用街道を歩き、瀬戸山越えをして、弘川の家に帰りついたときは、もう夜だった。父母と弟妹たちはあたたかく迎えてくれた」²⁹。三箇月と数日ぶりの再会に、家族はみな「あたたかく迎えてくれた」かもしれません。しかし、母親の許可を得ていたとはいえ、妹を道連れに家出を決行したこと、そして何よりも、ひとり幼い妹を旅館に置き去りにしたまま、婚約者とはいえ憲三のもとに走ったことは、父を怒らせ、妹の恨みを買ったにちがいありません。さらに加えて、村人たちが浴びせる冷たい視線も笑い種も、ともに甘受しなければならなかったものと思われまふ。『九州新聞』に連載された「肥後が生んだ唯一の女流詩人【下】」に目を向けると、こうした記述に出合います。

永い放浪の旅から歸ると彼女は約婚の人と同棲することゝなつた、それは球磨郡の山奥で教鞭を執る橋本憲三と言ふ人である。彼女は殆んど郷家を脱け出すやうにして愛人の許に走つた、然し甘美な生活は暫く續いたかと思ふと彼女の胸には戀愛以外に匿し難い憂鬱が芽を擡げてきた、それに正式な結婚も済まして居ないから一先づ故郷へ歸れとの切なる父母の慫慂に従つて厭々ながら年禰村へ歸つてきた、村人は『それ見たことか家出娘が歸つてきた』と散々陰口を利いた、良いことをしても噂、悪いことをしても噂、——彼女は今にどうするかと心に決した」³⁰。

妹と連れ立って家出をし、それを断念するや、一転して自身の新婚生活に入り、すると今度はそれをも放棄して再び家を出て、最終的には振り出しにもどって実家に帰るといふ、まさしく「家出中家出」を逸枝は演じたのち、ついに「今にどうするかと心に決した」のでした。——それは、詩人となって東京に出ることでした。しかしその前に、憲三には「神経衰弱」という病の症状が現われ、逸枝には、「感情革命」の大波が押し寄せてくるのでした。

注

- (1) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、162頁。
- (2) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 上』朝日新聞社、1981年、282頁。
- (3) 柴田道子「逸枝さんへ2——編集室より——」『高群逸枝雑誌』第21号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1973年10月1日、27頁。
- (4) 同「逸枝さんへ2——編集室より——」『高群逸枝雑誌』第21号、同頁。
- (5) 同「逸枝さんへ2——編集室より——」『高群逸枝雑誌』第21号、28頁。
- (6) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、162頁。

- (7) 高群逸枝『愛と孤独と』理論社、1958年、86-87頁。
- (8) 橋本憲三「末人像（五）」『九州新聞』、1920（大正9）年9月4日、4面。
- (9) 「橋本憲三氏の結婚」『人吉時報』、1919（大正8）年8月15日、3面。
- (10) 「二人の唄」『人吉時報』、1919（大正8）年8月25日、8面。
- (11) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、166頁。
- (12) 高群逸枝『日月の上に』叢文閣、1921年、222-223頁。
- (13) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、163頁。
- (14) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (15) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (16) 前掲『日月の上に』、225頁。
- (17) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、163頁。
- (18) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、165頁。
- (19) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (20) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、169頁。
- (21) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、165頁。
- (22) 橋本憲三・高群逸枝『山の郁子と公作』金尾文淵堂、1922年、23-24頁。
- (23) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、169-170頁。
- (24) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、168頁。
- (25) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (26) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、170頁。
- (27) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (28) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (29) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、171頁。
- (30) 「肥後が生んだ唯一の女流詩人【下】」『九州新聞』、1921年4月17日、5面。

第九章 憲三の「神経衰弱」発症と逸枝の「感情革命」達成

青年と少女の語らいを戯曲風に構成した橋本憲三の短文に「山の挿話」があります。ちょうど逸枝が四国巡礼の旅から帰熊しようとしていた時期に書かれたもので、一九一八（大正七）年一〇月五日の『人吉時報』（五面）に掲載されました。以下は、そのなかの一節です。

青年 さようなら 小鳩。

少女 ほんとに貴朗^{あなた}はいらつしやるの。

青年 私は私の生活を始めなければならない。

少女 貴朗は妾の胸から、美とローマンスを奪ってお仕舞ひなさるんですわね。

青年 私にはしなければならぬ、もつともつと重要な仕事がたくさんあるんです。

少女 それでは、そのために哀れな女の全生活を否定しても構はないつて仰有るんですの。

青年 どうぞ許してお呉れ。私は私のエゴイズム（利己主義）を憎む。しかし、私の生活を犠牲にすることはできない。

これは、明らかに青年と少女の別れの場面ですが、あたかも城内校での憲三と逸枝の三箇月に及ぶ新婚生活の終焉を先取りしているかのような暗示的な文になっています。それでは実際には、城内校での生活が破綻したのち、憲三と逸枝のそれぞれは、どのようなことに時間を費やしたのでしょうか、それを見てみたいと思います。

一九二〇（大正九）年八月二九日の『九州新聞』四面に掲載された憲三の「末人像（一）」は、「私は一年振りに彼女に會ひに出掛けた。」ではじまり、「かうして一年たつた。」で終わります。つまり、この「末人像（一）」には、一九一九（大正八）年一一月に逸枝が城内校を去って弘川の実家にもどってから、憲三が翌年の夏に弘川に逸枝を訪ね、単身逸枝が出京するまでのおよそ「一年」が記述されているのです。創作文ですので、細部に関しては事実と異なる箇所があるかもしれませんが、大筋としては、ほぼこのとおりだったのではないかと思います。それでは、「末人像（一）」の記述内容を幾つかの断片に分けて、以下に引用することにより、この間の憲三の動きを要約することにします。

私は一年振りに彼女に會ひに出掛けた。

私はその間、自分の病氣にすっかり氣を腐らして苛苛してゐた。私は勿論彼女のことを敢て忘れ得る程の勇氣と、餘裕はなかつたが、さてそれでは、一體どうしたらいいか、になるとまるで分らなかつた。それは、其の頃の私にはどうせ齒が立たぬ問題なのであつた。私には第一力が不足してゐた。第二に名案がなかつた。第三に誠意に缺けてゐた。

それでは、ふたりが約束していた東京行きはどうなるのでしょうか。

私達は其の前に、いつしよに出京することに話を決めてゐたが、それは私の思ひ掛けなかつた病氣によつて、見事に頓挫して仕舞つた。

それでは、日々の暮らしは、どのようなものだったのでしょうか。

私は先づ何よりも自分の健康を恢復することを、私及び私達の幸福の爲めに痛切に感じたが、それさへなまけ者には誠意がなかつた。私は最初の間こそ殊勝にも出来るだけ冷水摩擦と、運動と、散策とを實行したが、此の大して面白くもない世の中に、一體何の望みがあるのか、と考へると自分のお目出たと、未練と、卑怯とが氣恥しくなつて、それから一も二もなく止して仕舞つた。そしてついでに醫師の熱心な勧告と、周到な注意までも斥けて、自分の暗い陰氣な部屋に閉じ籠つたまゝ、只管に黄色い雑念と、青白い妄想の中に、徒に摂生夢死の快を貪りとつた。

それでは、その病気とは、何だったのでしょうか。

これはいゝ體格だ、とかつて或る體育家は私の身體に折紙をつけて呉れたことがあつた。そして私のかゝりつけの醫師は、あなたの身體は割合にいゝのですよ、と保證して呉れたが、私の病氣—神経衰弱はますます嵩じて行くだけがおちであつた。

それでは、彼女への思いは、どうだったのでしょうか。

私は自分の運命に對して、何れも不服を云ふ譯はなかつたが、それでも或るときひそかに不覺の涙を流した。私は彼女を唯、切に愛してゐる事實は、流石に私を悲しませずにはおこなかつた。……

私は、滅多に手紙を書かなかつた。私の思ひは鬱した。愛することは誠に苦しいことだ、と私は思つた。かうして一年たつた。

こうした闘病生活のなかにあつても、憲三は、教師としての勤務は続けていましたし、「自分の暗い陰氣な部屋に閉じ籠つたまゝ」小説の執筆にも向かつていました。この間憲三は、『九州新聞』に、「寂」「餘寒」「山彦」の三つの小説を連載しています。実に多産です。

「寂」は、家族のそれぞれがこれまでに経験した病気や事故の様子が断片的に描写されています。母は病に倒れたことがありました。姉は入院を経験します。必ずしも家庭には、常に明るい陽ざしが差し込んでいるわけではありませんでした。

かうして家には、彼がたまたま歸つて來ても、彼を悦ばせることは何れにもなく、やつと飯だけが、母の手で焚かれるだけで、汚れた着物を始末してくれるものさえなかつた。

それで、彼は戀人に會ひに行く時などは、よく留守中の兄の着物を借つたりした¹。

さらに話は、次弟と末弟のことへと進みます。

彼はそれから、一番末の弟が樹から落ちて、怪我をしたとき、たつた一度歸つたこと

があつた。

『我既に一眼を失ひぬ。次弟既に一耳を失ひぬ。末弟今また一脚を失わんとするか。…急遽彼を病床に訪はむとす。我が心暗然。』

しかし、彼は、弟の顔を見ると、すぐ歸つてしまつた。そして、それきり、彼は家との直接の交渉を絶つてしまつた²。

そしていまの心境について、こう語ります。「殊に戀人が彼をひとり、冬まで残して去つたことは、彼を殆んど寂寥のどん底に投げ込んだ」³。

「我既に一眼を失ひぬ」と語る憲三は、加えて、幼い日、仲のよかった妹を事故で失っています。自身はかつて、肺結核の診断を受けて就職に支障をきたしたこともありました。加えていまや、憲三のもとを逸枝は立ち去り、引き換えに「神経衰弱」の病が襲いかかっているのです。さらには山里の冬の寒さが、いやがうえにも憲三の寂寥に忍び寄ります。

同じ時期に逸枝は、『九州新聞』に短歌を寄稿します。そのなかから、以下に二首、紹介します。憲三へ向けた思いが込められているとの解釈も可能でしょう。

此の獨想ひ波打ち野べをゆき
こころ久しこころ彼方に⁴。

しらたまの乙女心は晴れがまし
小鳥と共に誰を思はむ⁵

そうしたなか、『人吉時報』が「橋本憲三君及び同夫人逸枝女史」を報じ、ふたりのこれからに大いなる期待を表明するのです。以下はその全文です。

現代に於ては鐵幹、晶子、古くば星巖、紅蘭、その他曰く、何々、云ふだけが野暮なるべし、天下後世をしてわが球磨を知らしむるには我が橋本氏夫妻の力を借らずんばある可からず、吾等は橋本氏夫妻ある事を以て我郡より大西郷を有するよりも、白頭首相を有するよりも、ロイド、ジョージを有するよりも、ウイルソンを有するよりも光榮に感ずるものなり、近く手を携へて御上京の由、君が一管も筆により洛陽の紙價九天の高きに至るべし⁶。

こうして憲三と逸枝の記念すべき約婚の年は行き、一九二〇（大正九）年の正月が来しました。憲三は一〇日に二三歳の、逸枝は一八日に二六歳の誕生日を迎えます。続く一月二七日から『九州新聞』において憲三の「餘寒」の連載がはじまりました。「餘寒（四）」には、こうした一節があります。当時の憲三の心境の一端を表わしている部分ではないかと思われるので、次に引用します。

彼はもう暫く机に向はない。それを思ふとたまらなく淋しかつた。彼には彼が今しようとしてゐることより他に、まだしなければならぬ仕事が澤山あつた。彼は書くと云ふことよりも、讀むことや、考へることや、觀ることを多くしなければならなかつた。

そして、何よりも先づ自分の生活を豊かにしなければならなかつた⁷。

「餘寒」が完結すると、逸枝の連作詩が『九州新聞』に掲載されます。「古い扉」と題された五連からなる自由律の詩です。以下に奇数の連を紹介します。

古い扉よ
誰も知らない王宮の
春風の日のお前に凭れよう。

そして妾は
有名な女詩人となり
蜜と三日月とを空想しよう。

そこで私は
古い扉よお前に言はう
誰もみないしお前は尊いと⁸。

「古い扉」は何を象徴するのでしょうか。憲三その人かもしれません。もしそうであれば、憲三を尊敬し、その胸にもたれかかって、いまや女詩人となって自分は世に出たいという気持ちが出された作品として、この詩を読むことができます。その一方で、詩型にも変化がみられます。この時期、逸枝の身に、のちに詳しく述べるように、詩作への態度の変化を含む、「感情革命」が起っていたのです。

他方、「餘寒」に続く憲三の『九州新聞』における連載小説は、「山彦」と題された作品でした。あたかも、逸枝の「古い扉」に呼応するかのような表現箇所がありますので、その部分を、次に書き留めます。一歩家から踏み出そうとしたときに襲ってきた想念が描かれています。

彼は遊んでゐる方の手で、あわてて、一寸眼鏡を直しながら、ぱちぱちと眼をしばたいた。

『おれは忘れちやいないのだ。』

彼は頭を振った。

『おれは決して、勝手に、おれひとりの夢を見てゐる譯ではないのだ。』

彼は歩き出しながら、片頬を掌で押へた。

『おれは、お前に濟まないといふことはよく知つてゐる。しかしおれはおれをもてあましてゐるのだ。一體、此の自分自身をさへ信用し切れないでゐるやうなおれに何が出来るといふのかね。』

日が素直に落ちて行つた。彼は何か拍子抜けしたやうな氣がしてひよいと首を縮めて、さて頬に當てゐた手を離した⁹。

「自分自身をさへ信用し切れないでゐるやうなおれに何が出来るといふのか」——私に

は、これこそが、憲三がこれまでに逸枝に対して示してきた態度の根底を形成する部分であるように感じられます。つまり、生きるということにかかわって、そして、対人関係において、さらには家族の一員として、常に憲三は、自信を喪失した状態で、そして何とかそれに耐えながら、自らの生を紡いできていたのではないのでしょうか。自身の左眼の失明、神経衰弱の病、家族の数々の不幸の耐えがたい重みを必死に支えるための行為が、彼にとっての執筆活動だったにちがいありません。城内校で新婚生活を送っているとき、逸枝は、自分が憲三に送った手紙を、焼き捨てることなく、小説の素材にするために憲三が残していたことに、「はずかしさと腹だち」を感じながらも、決してそれを責めることはありませんでした。ここから判断しますと、逸枝は、憲三の苦しみの内実と小説執筆へと向かう衝動との両者に存する関係性をはっきりと理解していたものと思われます。しかし、そうはいっても、逸枝の心情は決して穏やかではなかったようです。実際憲三に、こうした内容の手紙を送っていた可能性があります。以下は、「山彦」からの引用です。

私どもの戀は、もう腐りかかつてゐるのでは御座いませんかと存じます。切つて棄つべき時が到頭やつて來たのだと思はれます。

それだけです。外には何にも御座いません。今、此のまゝで簡単にお別れいたします。御返事はどうぞ下さいますな、すると御承諾下さつたものだとお認めいたすのですから。ね、さうして下さい。兩親達には、だけど黙つてゐませうね。でないで大變うるさいのですから。くれぐれもそれをお願いいたします¹⁰。

本心から別れを願っているようにも読めますし、自分のつらい気持ちを理解して、優しい言葉の手紙がほしいと訴えているようにも読めます。果たして、逸枝と憲三の関係は、修復できるのでしょうか。

憲三に「神経衰弱」の症状が出ていたこの時期、一方の逸枝にも、城内校から実家にもどり出京するまでのあいだに、大きな変化が派生していました。逸枝はそれを「感情革命」と呼びます。それではこれより、「感情革命」とはどのようなものだったのか、それを再現してみたいと思います。

憲三を相見知ってからこのころまでの気持ちを、逸枝は、このように総括しています。逸枝がいかに古い自分を捨てて自己変革をしてゆくのか、その過程の一端がよく現われていますので、少し長くなりますが、ここに引用します。

私は従來の私を白紙にかえしてしまつた。そしてこの「恋愛と結婚の苦惱」の時期を、私は思慕と曲從（曹大家『女誡』）とにうちのめされ、私の相手である K は悪魔主義と毒舌に終始したのだった。

それはまことに不思議な経験だった。男性の露骨なエゴイズムと、男性の臆面もなく叩きつけてくる卑俗さに、これほど新鮮な魅力を感じたことはかつて私にはなく、またこの段階ほど彼の嗜虐的な行動や若干の先輩ぶった放言によって、女としての私の古い貞操観や、低能、鈍感、分裂症状等の欠点が、川床のごろた石のように、谷間の死骸のように露出されたことはなかった。この醜態と自信喪失とから、私が立ち直ることは、容易なわざではなかった。それは苦悶と自己嫌悪とに充ちたものだった。……

しかし、この過程で、われわれは自己を飛躍させ、豊かにし、つぎの純粋な「与えられた道」の時期に入ることになるのだ¹¹。

実年齢は逸枝が三歳上でも、精神年齢にあつては憲三がはるかに勝っていたようです。憲三がもっている知識量と思考力が、純真無垢な「山の乙女」の逸枝をなぎ倒します。逸枝は、それに反論することもできず、黙って受け入れるしかないのです。こうして、いままで持ち合わせてきたセンチメンタルでロマンティックな心的状況が瓦解し、逸枝を「白紙にかえしてしまった」のでした。

憲三の悪魔主義とエゴイズムは、一面においては、逸枝にとって実に「新鮮な魅力」を感じさせるものでした。しかし、別の一面においては、女としての自身の内面を構成していた「古い貞操観や、低能、鈍感、分裂症状等の欠点」を一気に露呈させてしまったのです。逸枝の苦悶はここにありました。自己嫌悪にさえ陥ります。しかしこれが、逆に、飛躍のための跳躍台になったのでした。

城内校での生活は、逸枝に「感情革命」を迫り、詩人として、そして女性観において、古いものを捨てさせるという、実に多くの恩恵をもたらしたのでした。

逸枝は、このように具体的に書いています。

球磨から帰ってから東京に出るまでの約十ヵ月間に、私は奇蹟的ともいってよいかも知れない感情革命をとげ、それが一時に大量の作品となってあらわれた¹²。

この「感情革命」が起こる前段として、詩作にかかわるふたつの階段がありました。第一段階は、「雲、山、水のなかに溶け込んで、その一景物のような姿で充ち足り、その稟性は愛と平和に貫かれていた」¹³作品で構成されていました。次が、その代表的な作例です。

人なつかし わが世なつかし いまはわれは
涙こぼして 山の上にある

椿の花 拾いて仰ぐ ひとひらの
白雲飛ぶや 飛ぶやいずこまで¹⁴

しかし、憲三との恋愛がはじまり、それが深く進行するにつれて、自ずと作風に変化が訪れます。これ以降、第二段階に入ります。「結納」から四日が立った、一九一九（大正八）年四月一八日の『九州新聞』（六面）に「酔に乗じて」と題して逸枝の短歌八首が掲載されます。以下は、そのなかの二首です。

燃ゆる燃ゆる 燃ゆる焰に 身をよせて
とけて流れて 仆れるゝも好し

殺されむ 殺してやらむ 血の情け
血の情けかも 血の情けかも

さらに一箇月後の五月一八日の『九州新聞』（六面）には、「甘いいのち」の詩題のもとに五首が掲載されます。以下は、そのなかの三首です。

かなしみの やむにやまれぬ 胸のうち
甘いいのちを 何とせうぞの

たつぷりと 甘いいのちに 身を窶つし
花を一と枝 酒を一と壺

酔ひしれて 泣けば暮春の 花が散る
甘いいのちを 何とせうぞの

この「甘いいのち」には、前文が付されています。「わが唄は常に辞世の唄にしてわが命は常に旦夕に迫るわが異常なる天才は斯して空しく亡びむ」。注目すべきは、ここに「天才」の文字を使っていることです。かつて熊本女学校時代に教師に、「お前は天才ではない」と、たしなめられ、逸枝は崩れ落ちる思いを経験していました。そしていま、ようやく自分を「天才」の高みにおいて認識するようになったのでした。

それから三週間後、『大阪朝日新聞』に掲載された柳澤健による「婦人を待てる文壇」が、逸枝の目に止まりました。それには、このような文字が並んでいました。

女性解放といふことは、単に夫から家庭から妻を解放するといふこと許りではない、また、工場の労働時間や賃銀に關すること許りではない。それよりも、世界と文化の上から見てもっと大切なことは、男性の息の籠りすぎた精神生活の雰圍圈のなかゝら、女性を解放することである。換言するならば、優れたる閨秀作家が燦びやかな姿をもつて混雜してゐる男性の群の上に匂やかに現はれきたることである¹⁵。

これを読んだ逸枝は、さっそく柳澤に手紙を書き、手製の詩集『白白白』を送りました。そのなかには、こうした歌が収められていました。

吹く風の 白白白の 大揺れに
消えて消る 夕映さの徑

底に泌む 溶けし桃いろ 樹の光り
大揺れに揺れ 陽は揺れに揺れ¹⁶

これらの逸枝の詩に対する讃美の辞が世に出るのは、翌年（一九二〇年）に刊行される柳澤健の『現代の詩及詩人』のなかの一節「高群逸枝子」まで待たなければなりません。

それにしても、逸枝の「白白白」のイメージは、どこから来ているのでしょうか。逸枝は、憲三への手紙のなかで、「今、妾の心は白紙です。娘の妾は騎士のあなたによるのですの」

と書き、四国巡礼を漂泊の旅と称し、「愛の黎明」の初回の文の題名に「告白」の文字を使い、そして、そののち逸枝は、死と重ね合わせながら白骨を主題に詠います。連想できるのは、「白紙」「漂泊」「告白」「白骨」です。

城内校での新婚生活とその破綻は、逸枝の成長と詩作に大きな衝撃を与えました。いよいよここに至って、第三段階に相当する「感情革命」が生まれ出るのです。

これは不思議なことだった。私はたびたびいったように、文学を知らず、興味もなく、この種の本はまだ数えるほどしか読んでいなかった。それで K のところで文学についての概論や解説や内外の小説、戯曲、詩などを讀んだのであるが、とくに K が押しつけた『沈鐘』を讀んだことは、私には大きなショックだった。

これが感情革命の導火線となったのだった。

作中の森の姫ラウテンデラインは、私のうちに眠っていた「火の国の女」をよび覚まして、これを表面化させた。ここに私は K を忘却し、私自身となった。それは結果としては「女体の成熟」をめざす方向をもつものだった¹⁷。

「とくに K が押しつけた『沈鐘』」という本は、登張信一郎と泉鏡太郎（泉鏡花）の共訳で一九〇八（明治四一）年九月に春陽堂から出版されていた『沈鐘』だったものと思われます。のちに詳しく述べますように、これが、逸枝の生涯を規定する、開眼の書となるのです。

さらに逸枝は、こう続けます。

球磨から帰ってくると感情革命とともに、山の乙女の女体は成熟し、その精神は悲鳴をあげて生き悶え、人生のむざんな露骨な表現への苦悩、そのひきおこす思想的相剋、もう一ついえば家の貧乏等に、山の乙女の私は、あるときはか弱く抵抗し、あるときは進んで対応し、跳ね飛び、あるときは打ち仆されて死骸となった。常識も、自己防衛も断絶した¹⁸。

そしてついに、逸枝にとっての新しい詩型が誕生します。次も逸枝の文です。

まさに一飛躍だった。陶醉の山の乙女はここにきて冷厳な観照派となり、さらに異様な四次元的な抽象的世界へ入り込もうとする気はいさえみせはじめた。こうして、山の乙女の生活情緒は、ついに短歌の定型（三十一文字）からはみ出し、破調（自由律）の短歌となった¹⁹。

続けて逸枝は、その作例として、この時期につくった、次のような不定型の短歌を紹介します。

人の声野の声人の声
道遠く秋響す

きょうの日は暮れぬ
まずよろこばむきょうの日を

沈まば沈め赤い日よ
ではランプをつけよう

このとき逸枝が獲得したのは、約束事で成り立つ定型ではなく、束縛のない自由型でした。これをさらに発展させれば、もはや短歌から離れ、長編の物語詩の世界へと分け入ることになります。そうした世界の一端を、のちに公刊する『日月の上に』（叢文閣、一九二一年）に見ることができます。

かくして逸枝は、「女体は成熟し」「K を忘却し」、ひとりの女として「私自身となった」のでした。このことはまた、逸枝の「女性論」への開眼を意味します。「感情革命」は、ひとり詩作にかかわる自己変革だけではなかったのです。この時期逸枝は、まさしく「女性変革」を求めて声を上げたのでした。その主張は、「婦人時言」と題して『九州日日新聞』に登場します。これは四回の連載物で、一九一九（大正八）年一月九日六面の「一、分裂」にはじまり、休載なく、翌一〇日六面の「二、自覚」、十一日六面の「三、智識」、そして一二日六面の「四、自由」をもって完結します。それでは「婦人時言」から、各回の柱となる部分を以下に短く引用して、逸枝の主張するところを構成してみたいと思います。

昔婦人は概して社会的にも家庭的にも一般道徳から考へて見て奇麗に解決が着いて居た〔。〕夫れが色々の原因から少しづゝ破壊されて光と闇とが同時に押し寄せて來た。……今や直覺の夫れ自身と他より投影されたる夫自身の複雑微妙な關係や其の關係を諦視せむとする夫れ自身の努力は吾々をして底知れぬ深淵へ投込つゝ有るのです。
〔「一、分裂」より〕

第一生きてゐる事を吾々は知つてゐますか、なぜ母性保護の必要が有るのです、なぜ選舉權獲得の必要があるのです、なぜ騒いでゐるのです、一番恐ろしい事は未だに混亂し分裂し苦悶しつゝある内部的不安が外界の露骨な潮流に餘儀なくされて器械化し人形化し奴隸化して行く事です〔。〕
〔「二、自覚」より〕

現在の吾々にとっては先づ何よりも智識です、と慫う申すのです。智識は一面から見て、もとより形式で有り手段で有りませう〔。〕然るに其の形式手段が所謂内容目的に及ぼす力、所謂内容目的を誘導啓發する力、所謂内容目的を新範疇にまで拡大せしめる力、もう一步進んで所謂内容目的を構成し輪廓する力をお考へ下さい〔。〕
〔「三、智識」より〕

斯の如く觀じ來れば自由とは即ち一個の「自己保安」に基調する人間的主觀の概念で有つて常に正しき自己を中心とする篠理ある雰圍氣に外なりません〔。〕かゝる見地よりして吾々は翻へつて吾々婦人の現在生活に於ける自由を考へたいと存じます〔。〕……

而も獨り個人的社會人的國民的立場に止まるのみならず藝術的天才哲學的偉人其他あらゆる異材の輩出を吾々婦人の間にも見出したいこと切望に耐へない次第で有ります
[。]

〔「四、自由」より〕

この「婦人時言」を読むと、この時点においてすでに、いかなる定型からも、いかなる常識からも、そしてまた、いかなる制度からも解放された「自由」を元手に、詩人からアナーキストへ、アナーキストから女性史学者へと向かうこれからの道程が、逸枝の内部にはつきりと刻み込まれていることがわかります。

この年（一九二〇年）の夏のことです、フランス大使館に赴任しようとしていた柳澤健から逸枝のもとに手紙が届きました。それには、「外務省に私のポストをみつめて置いたから、さっそく出京してはたらきながら勉強するように」²⁰と、書かれてありました。しかし逸枝は、「官衙づとめに自信がなく、かえって恩を裏ぎるようなことになっては申しわけがない」と思い、それを受ける勇気が出なかった。……端的に言えば、自由の窒息をおそれたのであった²¹。この申し出に対して逸枝は、「深い謝辞とともに率直に柳沢さんにそれを告げるとともに、愛顧にこたえるためにかならず出京して勉強したいということも伝えた」²²のでした。おそらく柳澤からのこの手紙には、近日中に拙著『現代の詩及詩人』が刊行され、そのなかに「高群逸枝子」の一節が加えられていることが明かされていたものと思います。

かくしていよいよ、「神経衰弱」を病む憲三は故郷に残し、独り火の国を出て東京に上る、逸枝の不退転の覚悟が整ったのでした。

注

- (1) 橋本憲三「寂（五）」『九州新聞』、1919（大正8）年11月7日、6面。
- (2) 同「寂（五）」。
- (3) 同「寂（五）」。
- (4) 高群逸枝「こゝろ久し」『九州新聞』、1919（大正8）年11月7日、6面。
- (5) 高群逸枝「空気の斑点」『九州新聞』、1919（大正8）年11月29日、6面。
- (6) 「橋本憲三君及び同夫人逸枝女史」『人吉時報』、1919（大正8）年12月5日、1面。
- (7) 橋本憲三「餘寒（四）」『九州新聞』、1920（大正9）年1月30日、6面。
- (8) 高群逸枝「連作『古い扉』」『九州新聞』、1920（大正9）年4月2日、6面。
- (9) 橋本憲三「山彦（一）」『九州新聞』、1920（大正9）年7月23日、6面。
- (10) 橋本憲三「山彦（二）」『九州新聞』、1920（大正9）年7月24日、6面。
- (11) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、127頁。
- (12) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、173頁。
- (13) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (14) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (15) 柳澤健「婦人を待てる文壇」『大阪朝日新聞』、1919（大正8）年6月9日（夕刊）、4面。

- (16) 柳澤健『現代の詩及詩人』尚文堂、1920年、156頁。
- (17) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、171頁。
- (18) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (19) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (20) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、178頁。
- (21) 高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959年、202頁。
- (22) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、179頁。

中山修一著作集 28

余滴を集めて——橋本憲三研究

橋本憲三の生涯——ひとりの「フェミニスト男子」の誕生経緯

第四部

詩人逸枝の上京と憲三による「略奪」帰郷

第一〇章 逸枝の出京と堂々の詩壇登場

一九二〇（大正九）年八月三日と四日の両日二回に分けて、『九州新聞』（ともに六面）に全一一連からなる逸枝の「辭郷の歌」が掲載されました。以下は、その最初の二連と最後の二連です。

ばら色の
青春の日の正面に向つて
もの静かに妾はイんでゐる。
×
だが星よ
泣いて今夜は照らしてお呉れ
センチメンタルな妾の古里を
×
そして妾の
驚くべき此天才の
微妙な壁畫となつてお呉れ。
×
ては古里よ
ほんにさよならさよなら
ほんに妾の愛しい古里よ。

このとき、詩作もひとつの完成の域へと向かっていました。

私は定型短歌では表現されないものを内部に感じたときに破調短歌にすすんだが、さらに短詩形では盛り切れないものを感じて長詩に移った。

それは『放浪者の詩』と題する一卷になった。—これを書き終えたのは八月下旬のことだった¹。

一方この間、憲三と逸枝の手紙のやり取りは、頻度を減じていました。自分が送った手紙を小説の素材にする憲三の執筆姿勢に向けた逸枝なりの反発だったのかもしれませんが、しかし、出京がちかづくと、「母にすすめられて球磨の K にも知らせてやった」²。逸枝との再会後、憲三は球磨に帰るとただちに筆をとり、「末人像」という題のもと、城内校での別れからこのときの再会までを創作文にして、『九州新聞』に寄稿しました。そこには、憲三が弘川の逸枝を訪ねたときの様子が、このように書かれてあります。

私は汽車と、馬車と、徒歩とで午後四時頃彼女の家に着いた。……

私は彼女の家で母親と會つても、弟さん妹さんと會つても、別にわづらひも、へだたりも感じなかった。

『大變御無沙汰いたしました。』と私は父なる人に挨拶した。

私は一と時も早く彼女に會ひたかつた。が、どうしたのか彼女はなかなか顔を見せなかつた³。

憲三は、「一時間近くちつと我慢してゐた。……彼女が無事に生存してゐるらしい氣勢も、その可能を信じさせるに足るやうな、たつた一つの小さな物音さへも、遂に受取ることが出来なかつた」⁴。そこで憲三は口を切りました——。

『お母さん』

私は耐まらなくなつて云つた。

『逸ちやんは！』……

『逸子は居ります。』

お母さんは笑つた。

『何處かに居りますよ。』

『どうぞ此處へ呼んで下さい。』

と、私は叫んだ。

『逸ちやんは僕に、決して手紙をやつてはならぬとか、僕が來ても、決して會はないからいいなどと云つて寄越してるんです。』

『あれはもう變な娘で御座いますから。』

お母さんは再び笑つた⁵。

すぐに姿を現わさなかつたということは、顔を見たくないほどまでに、逸枝は憲三を拒絶しようとしていたのでしょうか、それとも、隠れん坊よろしく、自分を見つけ出してくれるのをこころときめかせて待っていたのでしょうか。憲三は、逸枝の部屋に入りました。逸枝は、ここにて、憲三と母親の会話を聞いていたのです。見ると逸枝は、「わざと部屋の隅に小さく坐つてゐた。そして黙つてゐた」⁶。すると「彼女はちつと私を見た。その眼はたしかに次のやうなことを語つてゐた」⁷。

『この人はまあ何て憎いけれど可愛い人だらう、この人は別れてからもう一年まるで妾^{わたし}を振向いて見ようとしなかつたのだけれど。この人の手紙は冷たくて、意地悪で、ただ面白くもない皮肉だけのものだつたわ。だけどかうしてまた會つて見ると、何て素直な子供らしい、いゝ人なんだらう。そして、逸ちやんは、なんて優しく母さんに尋ねていらつしたわ。妾はどうせこの人を愛しないではゐられないんだわ』⁸。

逸枝は、三つ年上の姉さん女房です。憲三のことが、「可愛い人」や「子供らしい、いゝ人」に思えても、何ら不思議はありません。このとき、「二人は静かにそして涙ぐましい接吻をした」⁹のでした。接吻のあとふたりの会話は続きます。「妾ね、もう一週間ばかりしたらあなたに黙つて上京して仕舞ふつもりで居たのよ。……でも、妾のことはよく解つて下さるでせう！」¹⁰。それに対して、憲三は、こう応じます。

『ああ、解つてないでどうするものか。だが、或る人は僕がお前に對してあるセンスを缺いてやしないか、と云うんだよ。即ちお前の天才、詩、夢想、唯美主義、貞操などについて僕一流の獨斷的な偏見をもつてみると云ふのだ。』

『そんなことないわ。あなたは何も彼も正しくそのままを御存しだわ。いいところばかりでなくわるいところまでも。そしてそれを無條件で許して下さるのだわ。妾はそのことをいつもあなたに感謝しているのよ。』

『それは僕のニヒリズムだ。』

『いいえ、あなたの誠實です。』¹¹

ここに、屈曲のうちにも姉を慕う誠実な弟の姿があり、これに對して涙ぐみながら感謝をする姉の姿が、重なり見えてきます。この相互理解が、逸枝と憲三の崇高なきずなを奏でる主旋律となって、ふたりの生涯に響き渡ったと、あえてここで先走って言い切ったとしても、そう大きな間違いにはならないものと思量します。

逸枝は、こう書きます。このとき憲三は、「私の出京については生活費は保障するから、むりなことはしないようにといってくれて、だまって旅費百円を本の下において帰った」¹²。次の年（一九二一年）の六月に叢文閣から出版された逸枝の処女作である『日月の上に』の定価が、二五二頁で壹圓五十錢です。現在の同一体裁の本の価格に置き換えるならば、およそ三千元ででしょうか。これを目安に換算しますと、憲三が旅費として逸枝に渡した百円は、現在の二〇万円前後に相当するものと思われます。想像するに、だいたい憲三の給料の一箇月分、ないしは一箇月半分だったにちがいありません。逸枝は、またこのようにも書いています。

憲三は生活費を送ってくれるといったが、私は旅費だけをもらって、あとはなにか労働して自活するつもりだった。東京に出ることは、若い貧しい私たちには必至的な運命であって、いちどは二人いっしょに出ようとしたが、収入のあるものがのこって、そうでないものを助けるという常識的な考えにおちついた¹³。

そして、ついにその日が来ました。

大正九年八月二十九日午前六時、私は弘川の父母の家を辞した。あたらしい天地をもとめて。「逸枝は東京に出発したり」と父はこの日の日記に書いている。曉霧がはれたばかりで、すがすがしい初秋の気が山や川や道をこめ、弘川は静かな朝だった。

父は窓のふちに片手をかけ、すこしからだをかがめて、土橋から向うの道にまわってきて、川をへだてて父と向いあって別れの最敬礼をした私に、かるく頭をさげてこたえてくれた。母は大銀杏樹の店の手前の山角まで送ってきた。もう路傍には女郎花が丈高く咲いていたが、母は花の中に立って、別れの言葉をあたえた。そして、「出世しなはりえ」といった。私は、「出世します」とつつしんで答えた。……やがて母はその道をまがって歩き去ったが、これが父母への永久の別れとなった¹⁴。

弟も妹も、姉の逸枝を見送りました。

末弟元男は朝鮮にあり、家にいる清人と葉の弟妹が、昔なつかしい瀬戸山の記念碑のところまで送ってきた。ここで道は急坂となり、下りきると、松橋に通ずる街道に出る。弟妹は私が消え去るまで手を振って、この哀れな姉の門出をさかんにしてくれた¹⁵。

急坂を下りる逸枝の姿がそこにありました。そして、その出で立ちは、こういうものでした。

私はそのとき、遍路行で切ったままの髪を束ねて下げ、元禄袖の着物と袴と靴、そしてつばびろの麦わら帽をかぶり、肩からズックのカバンをさげていた。そのカバンには、夏の着がえ一枚、下着類すこし、洗面道具、本一冊、紙とインク、万年筆、それに一綴りの原稿をいれていた¹⁶。

清人と葉が手を振るなか、とうとう逸枝の旅姿は、坂の下に消えてゆきました。

逸枝が弘川を立った八月二九日、あたかも逸枝の旅立ちを見送るかのように、憲三の「まつじんざう末人像」の第一回が『九州新聞』の四面を飾りました。「末人像」とは、人間の末尾に位置する者の姿、といった意味でしょう。全一〇回の連載で、逸枝に対する過去の行動への自省が基底に流れています。とりわけ、「末人像（五）」「末人像（六）」「末人像（七）」は、主に過去に逸枝から送られてきていた手紙で構成されています。憲三は、こうした手紙からの引用文を草しながら、これまでのふたりの交際の道のりを反芻していたにちがいありません。そのなかに、このような一節がありますので、紹介します。いつ出されたものかは、不明ですが、逸枝のころからの思いが綴られていると思量されます。

あゝ、何てやかましく書きましたことせう。妾はあどけなく申します。妾はあなたに申します、あなたがもし妾を愛して下さいますならばあなたと妾との二人きりの世界に住みたい、無限の幸福無限の抱擁、若々しい戀愛、燃ゆる靈妾はあなたを欲しあなたは妾を欲する、そのためには二人の間子どもさへも厭はしひ。二人でゐたい。二人つきりで。妾は年齢さへも無視してゐるのです。妾は不斷に若いのです。若い祝福、若い神秘、若い善美人間若かれ、と妾は申します。妾は世話女房を忌みます。妾は永久にあなたの蜜の如き戀のさゝやきを享け得るうら若き愛人でありたい。妾は快活に飛び歩くでせう。御いつしよに手をとりとられて楽しさを微笑み合うでせう¹⁷。

逸枝は、弘川を出ると、「この上もない弱虫だったので、松橋から一直線に東京へというわけには踏みきれず、故郷への最後の愛着にしみつたれて、熊本の日比野さんのところに四泊し、なんということなしに名残りを惜しんだ。……九月二日、私は上熊本駅から東京行きの列車に乗った」¹⁸。「日比野さん」という人物は、すでに書いていますように、師範学校時代の友人で歌人の続友子です。日比野宅に滞在中、逸枝は憲三の「末人像」を読んでいたものと思われます。しかし、「あなたと妾との二人きりの世界に住みたい」という上記の引用文を含む「末人像（六）」が『九州新聞』に掲載されたのは九月五日のことで、すでにこのとき、逸枝の姿は東京にありました。

東京に着くと逸枝は、「赤坂乃木坂の近くの基督教婦人矯風会経営の婦人ホームを訪ねて行った。主任の相沢さんは、翌日すぐ大久保百人町の矯風会本部に私をつれて行って、守屋東さんに会わせてくれた」¹⁹。そこで、紙函製造所での職が提案されるも、それとは別に思いがけないことが起こります。守屋の希望で、持参していた「放浪者の詩」を見せると、「守屋さんは誰かその道の人で紹介で出版できるようにしたいといってくれた。その結果、私の詩集は新潮社から出るようになった」²⁰。さらに、幸運が続きます。「球磨の夫からは生活費を送るから静かに勉強せよといってきた。そこで紙函製造所行きは自然解消となり、私はこれも守屋さんや相沢さんの世話で、その頃ホームに出入りしていた世田ヶ谷の大百姓軽部仙太郎さんのところで勉強することになった」²¹。

大正九年九月十五日、この日は雲一つない秋晴れだった。赤坂のホームから車にのって、渋谷、三軒茶屋を通り、草ぶかい世田ヶ谷満中在家についた。村は八幡さまの祭りで、若い主婦が、猫を抱いて迎えてくれた。主人夫婦に女中が二人、男が一人、それに馬が一匹いた。大きな櫓の木立にかこまれた静かな旧い家であった²²。

逸枝が軽部家に入って二日後の九月一七日の『九州新聞』（六面）には、逸枝を思う憲三の短歌が掲載されます。「わが秋の歌」と題された五首のなかから二首を選んで、以下に紹介します。

よき妻よ 思い出なれば いと口惜し
去年の秋かや 汝と抱きし。

我れ汝と 遠く離れて なげかへば
秋立ちけらし 恨み長しも。

時は秋、妻と離れて暮らす憲三に、寂寥が忍び寄ります。逸枝もまた、故郷に残してきた自分の抜け殻に思いを馳せ、同じく『九州新聞』に短歌五首を寄稿します。以下は、一〇月六日の六面に掲載された「山林の乙女に寄す」のなかの二首です。

山林の 君が楽しき 日月には
小鳥の影も 流れたり。

かの國の 林のなかは 静かにて
乙女が一人 歩いて通る。

こうして逸枝は、軽部仙太郎となみ夫妻の庇護のもと、東京での新生活に入ってゆきました。

私はこの家で厚遇されることになった。私のためには奥の八畳の部屋が与えられ、朝は孟宗竹林のなかに仙太郎さんがこしらえてくれた洗面台に、女中が湯をはこんでく

れ、風呂も毎日、食事もちいち自室に運ばれた。私は自分にあたえられた部屋と、すぐ畑につづく武蔵野の自然のなかだけでくらし、他にわずらわされるものは何一つなく、秩序正しい自由な生活をおくることができた。寄宿費は二十円。Kからは毎月三十円送ってきた²³。

新しい暮らしがはじまってそろそろ一箇月になろうとする一〇月上旬のことです、いよいよ柳澤健の『現代の詩及詩人』が尚文堂から世に出ました。そのなかの一編「高群逸枝子」は、逸枝の詩を絶賛するものでした。以下は、その結びの言葉です。

自分の見るところでは、この婦人の異常なる藝術的叡智と熱情とは、奇蹟を以て目すべきものである。かうして藝術的早熟が、一時的に開花して間もなく萎縮するものでない限りは、彼女が早晚この國に於ける最も尊敬に値する詩人の一人になり得るであらうといふ自分の豫想は、恐らく間違ふことはあるまいと思はれる。自分は、そうした日のくることを、深い祈りと欣びの感情を持って待たずにはゐられない²⁴。

しかし、喜びもつかのま、大きな不幸が逸枝を襲うのでした。死亡広告によると、一二月一日午後一時、病に伏していた逸枝の母親の登代子が亡くなりました。「母が死んだとき父は九州日日と九州の両新聞に家族連名の死亡広告を出して有縁の人たちに知らせることを忘れなかったが、またこれは母への最後の父の敬意でもあったろう。葬送は翌十二日の夜にかけて行われたが、丘の墓地に向って進む野辺おくりの提灯の火が三町あまりつづいたという」²⁵。死亡広告は、『九州日日新聞』には一二月一六日の五面に、『九州新聞』には翌一二月一七日の五面に、それぞれ掲載されました。逸枝は、こう書きます。「母が病むときいても私は東京に出たばかりで帰れなかった」²⁶、そして、ついにその「故郷の母が死んだ。私はなぜ死んだろう、なぜ死んだろうと、毎日つぶやきとおした」²⁷。

そのつぶやきには、このような思い出も含まれていたかもしれません。すでに紹介していますように、生まれると「観音の子」として大事に育てられるとともに、「かぐや姫」という神話的な名で呼ばれ、続いて小学校に入るころには、十八史略や源氏物語などの古典を教してもらい、また『十三才集』においては、「母様にしかられて泣く夕には／虫もかなしや／ころころと鳴く」や「やみませる母上様にさゝげんと／秋の山道を花折りに行く」と、母への思いを歌にしました。さらに長じて、自分の両親について憲三に語るときは、逸枝は、「妾のうちは、父の現実主義と、母の理想主義とで出来てゐます」²⁸と紹介し、他方、憲三との約婚を前にして母は、「お前たちの生活はさぞ見ものだらう」²⁹といい、実際婿入りするときには、憲三を胸に抱いて「この妙な娘の一生をたのむ」³⁰といった母親でした。その母親が亡くなったのです。遠く離れて住む逸枝は、故郷に向かつて手をあわせたにちがいありません。五六年の比較的短い生涯でした。

臨終に際して登代子は、東京の逸枝を思い浮かべながら、「帰郷しなくてもよい」という言葉とともに、こう息子の清人に言い遺しました。「世の中に貢献する仕事をするように草葉のかげからいつも祈っているということをよく伝えてくれ」³¹。逸枝はいいます。「母は徹頭徹尾、愛の人、平和の人だった」³²。

一方、逸枝の父の勝太郎は、「母の死をもってわが事も終わったとして、翌十年三月、払

川小学校長の職を辞した」³³のでした。『九州日日新聞』は、一九二一（大正一〇）年四月二四日の四面において、「高群校長送別」の題をつけて、こう報じました。「熊本縣下益城郡年禰南部校長高群勝太郎氏は赴任以來滿六ケ年一般父兄有志の信用厚かりしが今回離職に付数日前氏が多年の功績に報ふるため同校に於て送別會を兼ね記念品贈呈式を舉行し多數の參會者ありたりし」。

父親の送別会のちょうどその少し前のことではないかと思われます。逸枝のもとに、来客がありました。そのことについて、逸枝は、次のように記述しています。

母のとつぜんの死は異郷にある私を打ちのめした。――

それから寝こみがちな日がつづいた。そのなかで、「民衆哲学」という論文を書いて、生田長江さんに送った。生田先生は、わざわざこの遠い家まで、春陽堂の『新小説』の編集者といっしょにこられ、押し入れに投げ込んでいた『日月の上に』も、おもいがけなく日の目を見ることになった。大正十年の早春のことだった³⁴。

逸枝にとって生田長江は、このときが初対面でしたが、すでに名前は知っていました。といいますのも、二年前の一九一九（大正八）年七月一二日の『大阪朝日新聞』（夕刊一面）に掲載された「文藝月評 八」の「脚本」に、柳澤健は、生田を取り上げ、こう書いていたからです。その当時逸枝は、『大阪朝日新聞』を愛読していました。

先ず生田長江氏の『鎔鑛爐』（雄辯）である。此作はその科白の受渡しこそ巧妙を極めてあるものゝ、それ以外の點に於ては頗る不手際である。……大きいことに不手際で小さいことに手際な日本人特有の性情をわが鋭敏長江氏に見ることは頗る遺憾である。

生田の来訪のおり、「押し入れに投げ込んでいた」と逸枝がいう「日月の上に」は、上京してから軽部家の居室で執筆していた長編詩で、「内容はひとりの野性的な娘（感情革命によって確立された私の像）を中心人物とした、多くのフィクションを含む、自伝的物語」³⁵でした。この作品のもともとの題は「詩」というものでしたが、生田は、題詩にある「吾日月の上に座す」に着目して、「日月の上に」という作品名に変えます。かくして、その物語詩が、一九二一（大正一〇）年四月一日発行の四月号『新小説』に掲載されるのです。巻頭を飾った生田長江の筆になる『『日月の上に』の著者に就て』は、逸枝を「天才者」として高く評価するものでした。

高群逸枝さんは、まだ二十歳にも満たない婦人です。最初にその『民衆哲學』と伝ふ論文原稿を拝見した私は、単にそれを拝見しただけでも少からず驚かされました。現代の日本に於て、これだけしつかりした推理と、これだけ鋭い直観とをもった婦人が、果して幾人あらうかと思ひました。けれどもその後、彼女の長篇詩『日月の上に』を拝見するに及んで、私は彼女が単に婦人として稀有の人であるのみならず、あまねく文壇思想界に於ける殆んど如何なる人々に比べても些の遜色を見ないほどの天才者であることを知りました³⁶。

さらに生田は、こうも付け加えます。「しかも、常に噴出の機会をねらつてゐる地の底の火熱に近いものを感じさせないではゐません」³⁷。まさしくここに、「火の国の女詩人」高群逸枝が、誕生したのでした。

生田の『『日月の上に』の著者に就て』に引導されて、長編詩「日月の上に」は、次のような題詩ではじまります。

汝洪水の上に座す
神エホバ
吾日月の上に座す
詩人逸枝

逸枝は、これについて、こう書きます。「この題詩は作品とともに主として詩壇人たちの悪評を買って問題となったもので、山村暮鳥さんなどは、『吾日月を尻に敷く』などと、下卑たことを書いたりしたものだったが……しかし、一般と青年、学生等の間にはひろく読まれたことは、作者自身が受け取った多数の手紙によって知られた」³⁸。

確かにこのとき、柳澤健に続いて生田長江もまた、逸枝の詩才を発掘するという実に大きな役割を果たしたのでした。それをきっかけに、「先生はこの家と、武蔵野の自然がお気にめしたようで、それからもたびたび散策の足をのばしてくださった」³⁹。当時四〇前の生田は、文芸評論家としてのみならず、ニーチェの翻訳家としてもすでに社会に認められる存在でした。そうした散策のときでしょうか、「私が詩劇の制作にすすみたいと希望をのべると、すぐに賛成され、『日月の上に』をみてもその素質を感じるといわれ、まず演劇を知ること、音楽に通ずること、外国語をマスターすること等を話してくださって、そのためにはよろこんで便宜をあたえてやろうといってくださった」⁴⁰。

他方で、生田を驚かせた「民衆哲学」は、次の年（一九二二年）に京文社から公刊される『私の生活と藝術』に所収されることになります。逸枝によると、この論文を書くことによって、「恋愛以降の混迷した状態から離脱して、安心立命の一つの根拠を確立した」⁴¹のでした。

「恋愛以降の混迷した状態」をもたらした張本人は、いうまでもなく橋本憲三その人ということになります。そこへ「大正一〇年五月初旬、故郷の K が学校の茶摘み休みを利用して軽部家へたずねてきた」⁴²のです。おそらく憲三は、『新小説』四月号に掲載された逸枝の「日月の上に」を読んでいたにちがいありません。生田長江の推薦により『新小説』に発表することになった経緯を、逸枝は知らせていたのかもしれませんが。さらに憲三が軽部家に滞在するなかであって、六月一五日を発行日にもつ『日月の上に』が叢文閣から、二日後の六月一七日を発行日とする『放浪者の詩』が新潮社から、世に出ます。逸枝にとって、まさしく「月漸く昇れり」の瞬間でした。このとき、逸枝と一緒に憲三も、この二著を手にしたことでしょう。

『日月の上に』は、長編詩の「日月の上に」のほかに、短編の「五月の雨」「虐待される歌」「妻歌う日没時に」「夕べの哀歌」、そして「月漸く昇れり」の計六編から構成されていました。最後の「月漸く昇れり」のなかから主たる詩語を断片的に拾い上げ、順に並べてみますと、次のようになります。「妾」の読みは、おそらく「わらわ／わたし」でしょう。あ

るいは「しょう」と読ませる意図があったかもしれません。

妾が女詩人として／九州から出て来た時に／お前が妾に呉れたものは／不自由と不幸とであつた
云つて呉れるな／貴女の御本領は詩作ですなどと／なぜ我々は／詩作の爲めに苦しまねばならないのか……
乙女をして歌はしめよ／太古の山に住ましめよ／女郎花をして咲かしめよ／しら雲をして飛ばしめよ
俗悪な世の／俗悪な群衆が／斯くも妾を不快にし／斯くも妾を飛び去らしめる……
ああ解放されたる展望よ！／よろこばしくも寂みしく妾は思ふ！／（月漸く昇れり！）
／野邊なる月が／妾の心を照る時に⁴³

逸枝は、「九州から出て来た時に／お前が妾に呉れたものは／不自由と不幸とであつた」と詠います。城内校での出来事が念頭にあったのかもしれませんが。この詩片から、逸枝の憲三に対する不信感なり嫌悪感なりの一端を読み取ることができます。

すでに前に述べているとおり、一方の『放浪者の詩』は、出京するときにはすでに完成していた作品で、矯風会本部の守屋東の口利きにより上梓が可能となった経緯がありました。この詩集は、「長詩」「短歌連作」「短歌」から構成され、目次に先立ち「序」があり、それは、二三のアフォリズムで成り立っていました。ここに、この時期の逸枝の思考のすべての断片が、箱詰めされているように感じられます。以下は、その最初の言辞です。

一、放浪者は何の貞操ももたない⁴⁴。

ここにある「貞操」を、女性にとっての性的関係の純潔さの保持という意味に解するならば、姦通罪を規定する当時の刑法に照らしてこのアフォリズムは、極めて挑発的で反逆的な様相を帯びます。すでに触れていますように、逸枝は手製の『少女集』（熊本市立図書館所蔵）のなかで、「操、厳かなる操の下に、いつ枝は清く住まんとぞ思ふ」と書いていましたし、憲三と会ってすぐにしたためた「永遠の愛の誓い」には、「私はあなたへの永遠の愛を誓います。私に不正な行為があつたら、あなたの処分にまかせます」との文字が並んでいます。ところがその後、城内校で新婚生活を送っていたとき、これもまた、既述にありますように、憲三は逸枝に、このような言葉を浴びせかけました。「おれは肉感的な女がすきだ。この本に出ている『沈鐘』（ハウプトマン）の森の姫に扮したドイツ女優のようなものがすきだ。第一に森の姫そのものがすきだ。それにくらべるといわゆる貞淑な鐘匠の妻は恋愛の対象としては型がふるい」。この言葉は、逸枝に少なからぬ衝撃を与えました。「Kが押しつけた『沈鐘』を読んだことは、私には大きなショックだった。これが感情革命の導火線となったのだった。作中の森の姫ラウテンデラインは、私のうちに眠っていた『火の国の女』をよび覚まして、これを表面化させた。ここに私はKを忘却し、私自身となった」。

おそらく逸枝は、城内校での生活の破綻から実家にもどり、出京するまでのおよそ一〇箇月のあいだにあって、自身の視野から憲三の姿が消え、それに代わって、何ものからも束縛を受けない、自由な女の魂を獲得することになったものと思われれます。そのとき到達した新

たな地平の一端が、「放浪者は何の貞操ももたない」という境地だったのでしょう。しかし、いずれにしても、「放浪者は何の貞操ももたない」の金言は、憲三の女性に求める思いの焼き直しにすぎず、その意味で、憲三からの借用であるがために、実質を伴わない、生半可な観念的境地である可能性が残ります。明らかにもとをただせば、いっさいのわずらわしさを嫌悪する憲三が示した、無神経にも遠慮会釈なく自分に寄りかかってくる逸枝に対する拒絶反応に由来するものだったのです。しかしながら、もし実際に、この表現に、「何の貞操ももたない」自由で奔放な逸枝の行動が内蔵されているとするならば、いやがうえにも憲三をいらだたせる要因となったにちがいありません。憲三が逸枝に会いに上京してきたとき、逸枝と憲三の双方とも、相手を全面的に受け入れることもできなければ、完全に拒否することもできない、そうしたふたつの極に縛られた、不安定で中途半端な状況に立たされていたのではないかと思料します。

四月号の『新小説』に「日月の上に」が掲載され、続く六月に『日月の上に』と『放浪者の詩』の二冊の単行本が公刊されると、逸枝の身辺が一気にあわただしくなりました。

私の昼の時間はジャーナリストや各種類の男女の訪問客のために奪われるようになった。訪問者のない日はほとんどなかった。……私はまだ訪問者をさける分別をもたなかったので、いちいち対応して悩んでいるのを、後にはなみ夫人がみかねて上手にことわってくれるようになったが、それでも心の自由さはだんだんむしばまれてくるようだった。もはや林の中の思索も、散歩すらも可能でなくなった⁴⁵。

こうした状況を、憲三も直接目の当たりにし、「心の自由さはだんだんむしばまれてくる」逸枝を心配したにちがいありません。それとは別に、根拠のない憶測になるかもしれませんが、逸枝に生田長江の影を感じ取った可能性も考えられないわけではありません。といいますのも、すでに述べていますように、逸枝の「愛の黎明」に登場する三人の男性との恋愛事件が、いまだ憲三の脳裏に焼き付いていたものと考えられるからです。

そこで憲三は、「ジャーナリストや各種類の男女の訪問客」からのみならず、「よろこんで便宜をあたえてやろう」と好意を示す生田長江から、逸枝を守る道を直感的に選んだものと推量されます。

「彼は休みの期間が過ぎるとすぐ帰るはずだったが、私をみるなり、たちまちひょう変して、私を略奪する気になったらしく、故郷の南の海岸にいて一年くらい二人だけでのんびりくらしてみないかという出した」⁴⁶。結果的に、この憲三の申し出を、逸枝は受け入れることになるのでした。

注

(1) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、178頁。

(2) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、179頁。

(3) 橋本憲三「末人像（二）」『九州新聞』、1920（大正9）年8月31日、4面。

(4) 同「末人像（二）」『九州新聞』。

- (5) 同「末人像 (二)」『九州新聞』。
- (6) 橋本憲三「末人像 (三)」『九州新聞』、1920 (大正 9) 年 9 月 2 日、4 面。
- (7) 同「末人像 (三)」『九州新聞』。
- (8) 同「末人像 (三)」『九州新聞』。
- (9) 同「末人像 (三)」『九州新聞』。
- (10) 同「末人像 (三)」『九州新聞』。
- (11) 同「末人像 (三)」『九州新聞』。
- (12) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、179 頁。
- (13) 高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959 年、202 頁。
- (14) 同『今昔の歌』、209-210 頁。
- (15) 同『今昔の歌』、210 頁。
- (16) 同『今昔の歌』、211 頁。
- (17) 橋本憲三「末人像 (六)」『九州新聞』、1920 (大正 9) 年 9 月 5 日、4 面。
- (18) 前掲『今昔の歌』、213 頁。
- (19) 同『今昔の歌』、214 頁。
- (20) 同『今昔の歌』、214-215 頁。
- (21) 同『今昔の歌』、215 頁。
- (22) 同『今昔の歌』、同頁。
- (23) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、184 頁。
- (24) 柳澤健『現代の詩及詩人』尚文堂、1920 年、162 頁。
- (25) 前掲『今昔の歌』、236-237 頁。
- (26) 同『今昔の歌』、237 頁。
- (27) 同『今昔の歌』、215 頁。
- (28) 橋本憲三『恋するものゝ道』耕文堂、1923 年、180 頁。
- (29) 同『恋するものゝ道』、178 頁。
- (30) 前掲『今昔の歌』、201 頁。
- (31) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、185 頁。
- (32) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (33) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、186 頁。
- (34) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、187 頁。
- (35) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、189 頁。
- (36) 生田長江「『日月の上に』の著者に就て」『新小説』1921 年 4 月号、別 1 頁。
- (37) 同「『日月の上に』の著者に就て」『新小説』、同頁。
- (38) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、187-188 頁。
- (39) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、189 頁。
- (40) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、190 頁。
- (41) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、187 頁。
- (42) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、190 頁。
- (43) 高群逸枝『日月の上に』叢文閣、1921 年、248-252 頁。

最後の詩編のタイトルは、目次においては「日漸く昇れり」となっており、これは「月」とするべきところの誤植ではないかと思われます。

(44) 高群逸枝『放浪者の詩』新潮社、1921年、1頁。

(45) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、190頁。

(46) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。

第一章 憲三の逸枝「略奪」と弥次での二度目の新婚生活

一九二一（大正一〇）年六月の一五日と一七日、逸枝は、『日月の上に』（叢文閣）と『放浪者の詩』（新潮社）のふたつの詩集を、二日違いでほぼ同時に上梓しました。前者は、逸枝の前半生を扱った長編の物語詩で、出京後に寄宿した軽部仙太郎家の一室で書かれたものです。後者は、憲三との城内校で新婚生活の終焉から出京までの「感情革命」を通して表出された詩群で主に構成されていました。この二冊の処女詩集をもって、逸枝は、堂々の詩壇登場を果たします。そこへ、事実上の夫である橋本憲三が、学校の茶摘み休みを利用して東京の逸枝を訪ねてくるのです。逸枝はこう書きます。

彼は休みの期間が過ぎるとすぐ帰るはずだったが、私をみるなり、たちまちひょう変して、私を略奪する気になったらしく、故郷の南の海岸にいて一年くらい二人だけのんびりくらししてみないかといひ出した¹。

結果的に逸枝は、この憲三の申し出を受け入れます。

私は……大正九年の秋出京し、世田ヶ谷満中在家の軽部家に寄宿し、親切な宿の人たちや美しい自然にかこまれて勉強し……〔翌年の〕四月には処女作が発表され、六月には二つの本が出版されるといったような幸運にめぐまれていた。そこへ夫が球磨から出てきて、そのまま弥次へつれて行ってしまったのである。このとき出版元の新潮社の人が、「いまがいちばん人気の立っている大事な時だから都落ちなどはしないほうがよい」とひきとめてくれたが、私はそれを夫にいけないほど、こういう場合には優柔不断で、ひとがよろこぶことなら、すぐに曹大家の「女誡」のように「曲従」する性格があった²。

父親の勧めを拒むことができず、気が進まない師範学校へ入学するときも、また、四国巡礼の旅の途中で出会った伊東老人の発案に順応し、自分の思いを押し殺してふたり旅をするときも、そしてさらに、自分が憲三に送った過去の私信を巡っての城内校で体験した「はづかしさと腹だち」を隠して、「黙って見のがすことにした」ときも、逸枝は、「曲従」という用語を使って、そのときの自身の行動様式を表現しています。逸枝にとってその語は、「優柔不断」と同義語で、思ったことをはっきりと相手に伝えられない、主体性や判断力を欠く自身の性格を指し、自分の欠点として認識していました。

「曲従」という言葉のもつ、その印象からすれば、自分の意に反して、他者の威圧に完全に屈服することを示しているように受け止められそうですが、この場合も、新潮社の人などの助言に従ってこのまま東京にいるのがいいか、憲三の誘いに乗って帰郷するのがいいか、自分では判断がつかない迷いの状況にあって、憲三が下す結論に従って、東京を離れる結末に至ったことを言い表わしているものと思われます。もし憲三の提案を断わり、そのまま東京生活を続けることになれば、「心の自由さはだんだんむしばまれ……もはや林の中の思索も、散歩すらも可能でなくなった」であろう結果が出現するのは明白です。逸枝にしてみれば

ば、訪問客のあしらい方も知らないこうした状況で、本当に次の詩作ができるのでしょうか。かといって、熊本に帰り、憲三が示す八代の弥次海岸での生活は、城内校での経験から考えて、必ずしもこころ躍らせるようなものではなかったでしょう。物事にかかわって自分で適切な判断ができず、勢い、すべてを受け入れてしまい、その結果混乱に陥るという自らの性格からして、逸枝はこのとき、即決も即答もできなかったものと思われます。しかしながら最終的には、憲三の、ある意味での支配力と、逸枝の、ある意味での依存性とがうまく合体して、熊本への帰省という合意へふたりは到達したのです。

逸枝は、「エゴイズム」も「曲従」をも越える、両者間に働く宿命的な「不離の愛」について、次のように語ります。

思えば K のエゴイズムも、私の曲従も、そのほとんどが必至的に行動されたもので、その主たる動機は両者の不離の愛—それは宿命ともいえる—にあることが考えられてよかろうと思う³。

また、このときの「都落ち」について、逸枝は、こうも説明します。

「いまがいちばん人気の立っている大事なときだから都落ちなどはしないほうがよいが…」

とひきとめてくれたが K は強引に実行に移してしまった。

そうになると私は例のように優柔不断となり、曲従するのだった。……この曲従癖は、感情革命をへても、やはりその場になると変わっていないことが実証されたのだった。まして、彼に会えば、曲従を通りこして一体化の理想が目をさまし、その理想の前には名誉も地位もあったものでなかった⁴。

このとき、逸枝にしてみれば、詩人としての「名誉も地位も」たとえ横に置いてでも、憲三との愛がすべてであったようです。したがって、逸枝から、一種の被害者意識ともいえる「曲従」意識が消えるのは、「エゴイズム」も「曲従」も、その根底には宿命ともいえる「両者の不離の愛」が存在していることに気づいたこの時期か、あるいはそれよりのちの、さらに「両者の不離の愛」が強く認識されてゆく過程のなかにあつてのことではなかろうかと推量されます。

あたかもこの「両者の不離の愛」的状況を先取りするような詩が、『放浪者の詩』にありますので、以下に紹介します。

二人は今も遣る瀬なく
愛し合つてゐるのだけれど
こんなに暗い顔をして
睨み合つて暮らしてゐる

だがその戀しい妾の戀人は
優しい聲で妾に慫う言つた

僕は貴女をお友達にして
あの地平線まで歩いて行きたいと

もう貴女を可愛いとは思ふまい
そして尊い人だと思ひたい
そして二人で仲よく手を取り合つて
静かに話をしませうと⁵

逸枝が描く詩の世界と同様に、実際にここに至って憲三は、逸枝のことを、「可愛い」人を越えて「尊い人」とみなしていたにちがいありません。次も、逸枝の文です。

出京した K はそうした独占欲を発揮して、一本の手紙で学校の方はやめ、六月末には私をつれて都落ちした。軽部家では親類の人たちをも呼んで、心のこもった別離の宴を催してくれた」⁶。

東京を離れるに際して、「僕は貴女をお友達にしてあの地平線まで歩いて行きたい」「そして二人で仲よく手を取り合つて静かに話をしませう」という思いが、おそらく憲三にあったでしょうし、逸枝はそれを信じたものと思われます。『日月の上に』は叢文閣の出版で二千部（印税一割二分）、『放浪者の詩』は新潮社の出版で二千五百部（印税七分）⁷でした。前者の定価が壹圓五十銭で、後者の定価が壹圓七十銭でしたので、前者からは三六〇円の、後者からは二九七円五〇銭の印税があったことになります。憲三は学校を辞め、もはや収入がありません。主としてこの合計六五七円五〇銭の金子が、旅費とこれからの生活費に充てられることになったものと考えられます。

渋谷駅から汽車に乗り、品川で乗りかえ、翌日熊本駅を通過してなつかしい木原山を左窓に見ながら松橋駅につくと、私はしきりにいまは墓となった母、隠棲している父、かしづいている弟妹たちを思って、涙が頬をつたって流れおちるのをどうすることもできなかった。私は母の墓前にぬかづいて、母の遺言にしたがって、臨終にも葬式にも帰らずに努力してなった二つの詩集を献じて、その霊を、心からなぐさめたかった⁸。

しかし、それはかないませんでした。もし弘川に行けば、おそらく自分たちの結婚式のことや、母親の初盆のことや、父親の離職の祝いのことなどが話題として持ち上がってくることは十分に想像されるところで、憲三には、そうした堅苦しく、また無味乾燥な俗務にはとても耐えられないという思いがあったにちがいありません。もともと、一方の逸枝にしても、一度は覚悟を決めて家を出た以上、いまだ一年も立たずに舞い戻ることにはためらいがあったでしょうし、村固有の俗世のしきたりや慣習も、できれば避けてとおりの、ふたりだけの静かで自由な二度目の新婚生活を楽しみたかったものと思われます。逸枝はいいます。「彼としても実家に顔を出した後に弘川にも行きたいとは思っていたらしかったが、いずれにしても私は覚悟をきめて、だまって K の心にまかせる態度をとった」⁹。

果たしてこれもまた、憲三の「エゴイズム」と逸枝の「曲従」との、無言のうちの併存の

一例とみなすべきでしょうか。それとも、状況をすばやく察知した憲三の、逸枝を守るための「温情」に、黙して逸枝は従ったと解すべきでしょうか。おそらく、この二面が、微妙に交錯していたものと思料します。

まずふたりは、憲三の実家に数日滞在します。この間に憲三は、勤務校での退職の手続きや残務整理に当たったものと思われます。次にふたりは、親や姉から準備してもらった生活用品をもって、引き返し八代に向かいました。ここは、兩人がはじめて会った思い出の場所でもあります。憲三と逸枝はこの地の金剛村弥次海岸で新しい生活に入る予定にしていたが、着いてみると、受け入れの準備ができていないことがわかり、急きよ、小舟で対岸にある日奈久温泉に渡り、新築されたばかりの大きな旅館に宿泊することになりました。「二人はそこにいわばハネムーンともいうべき数日をおもいがけなく送ったのだった」¹⁰。その後に落ち着いた弥次の家は、「もと船乗りだった人が陸に上がって建てた隠居屋で……私たちが専用したのは、まわりえんをもった奥の八畳の間だった」¹¹。古びていて屋鳴りのする、少し気味の悪い家でした。しかし、「あくまでおだやかな青い海のかなたに天草の島々がみえ、夕陽の輝くなかを大漁旗をかかげた魚舟が沖から帰ってきて」¹²、自分たちの家の前を通り過ぎてゆく光景は、感動を誘いました。

七月三〇日、『九州日日新聞』一面の「新刊紹介」は、逸枝の『放浪者の詩』を取り上げ、こう報じます。

「日月の上に」を發表して一躍詩壇に出でたる著者の最初の詩集である〔。〕大膽に奔放なる著者の才は全面に流るゝの趣きがある〔。〕

この記事を読んだ、弘川で余生を送る逸枝の父の勝太郎は、おそらく歓喜したことでしょう。その少し前のこと、「日月の上に」が『新小説』掲載されたおりには、「稿料がはいったとき、さっそくその中から若干のものを故郷の父にささげた」¹³ほどに、逸枝は、父親への孝行を忘れないでいたのです。他方、昨年八月、逸枝が出京するとき、母の登代子は、「出世しなはりえ」といって娘を励ましました。その娘の詩集が「新刊紹介」に掲載されたのです。生きていれば、これを見て母親は、どれほどまでに晴れがましい気持ちに浸ったことでしょうか。

いよいよ城内校に続く、二度目の新婚生活が、ここ弥次の海岸ではじまりました。逸枝は、ここでの仕事について、次のように書いています。「弥次生活八ヵ月の間に、私は『美想曲』のほかに、『朽ちたる城の姫』という二百枚の長篇詩を書いた。これは新潮社に送って出版承諾の返事もらったが実現しないうちに震災などがあって惜しくも行くえ不明になった。東京の雑誌にも毎月何か書いていたが、そのいくつかは、『私の生活と芸術』『胸を痛めて』『黒い女』等に収められている」¹⁴。おそらくひとりとして邪魔をする者もなく、東京に居ることを考えれば、ここでの仕事の方が、より順調に筆が進んだものと考えられます。

八月一六日、『九州新聞』（四面）は、「野のトリトンの唄」を表題とする五連からなる詩を掲載します。その前言に逸枝は、「此の近作をなづかしきわが肥後の人々に捧ぐ」と書きました。前述のとおり、ちょうど一年前の八月三日と四日に、『九州新聞』は、逸枝の一一連からなる「辭郷の歌」を連載しました。その最後の連は、「ては古里よ／ほんにさよならさよなら／ほんに妾の愛しい古里よ」で終わっていました。逸枝のこのときの「都落ち」は、

ある意味で、まさしく凱旋帰郷だったのです。

続く八月二二日に、八代町正教寺において、八代非歌人社の夏季短歌会が催されました。出席者は三八名でした。八月二六日の『九州日日新聞』（六面）を見ると、「八代非歌人社 夏季短歌大会」の見出しのもとに、次の憲三と逸枝の短歌も掲載されています。

病む妻を静かにおきて心虚し夕べの小家月未だ出でず 橋本憲三
火の國の火の山に来てみわたせばわが古里は花模様な 高群逸枝

ここで注目されてよいのは、憲三は「病む妻」を詠い、逸枝は、四国巡礼のおり阿蘇を通過するときに詠んだ旧作を発表していることです。このことは、この日逸枝は参加しておらず、つわりに苦しんでいた可能性を示唆します。といいますのも、次のような逸枝の記述が残存するからです。「この家にきてほどなく妊娠の身となり……悪魔主義の夫が出産をよろこばないことは、既定の事実のように思われたし……妊娠のことは口にも出せず、ひとりで苦しむほかはなかった。そのうえ私たちは、はやくも無一文となり、すでに餓死をまっばかりの状態とさえなっていた」¹⁵。

逸枝だけではなく、憲三の体調も悪くなります。「秋のはじめごろから彼はまたもや神経衰弱におちいり、正坐することもできないほどになり、寝転んだり、いらいらと歩きまわったりすることが多くなっていき、なんだか生きる力や意思さえ失った」¹⁶あり様でした。しかしその一方で、「私が熱心に勉強しているのを親しくみたり、また私が無心に思索しながら庭先などをうろついているのをみたりしているうちに、そうした私に〈不思議な魅力を感じた〉そうで、しだいに私の押しつけ原稿もよるこんで見るようになったのだった。……こうして彼はついに毒舌と賞讃とで私の成長をたすけてくれるようになっていったのだった」¹⁷。

憲三の体調悪化も、経済的余裕を失い、その結果栄養不足に陥ったことが原因だったかもしれない。しかし、別の観点に立てば、憲三の体調不良の要因は、逸枝のつわりを自分の身に引き寄せた、ひょっとすると疑似のつわり、つまり「クレーヴァード症候群」だった可能性も否定できません。これは、妊婦への強度の同情や共感といった感情移入によって発症するといわれており、もしそうであれば、このことと、逸枝の執筆行為について「不思議な魅力を感じた」このときの憲三の心的状況とをあわせて考えるならば、逸枝のことを、「可愛い」人を越えて「尊い人」とみなすようになる最初のきっかけが、ここにあったのではないかと思います。言い換えれば、ふたりの男女の新たな関係が、ここ弥次での共同生活の環境のなかから偶然にも派生したことになるのです。

城内校での最初の新婚生活が結果として逸枝にもたらしたのは、「感情革命」でした。それは、詩の形式においては、定型から破調への開眼であり、他方、女性の生き方においては、依存から自立へ向かおうとする解放感覚の芽生えでした。すでに詳述していますように、その導火線となったのは、「Kが押しつけた『沈鐘』を読んだこと」にありました。つまり、詩作と生活感情の側面において逸枝が獲得したものは、まさしく両者に共通する「自由」だったのです。そしてこの事例の場合、その「自由」は、いまだ制度や常識に汚されていない、太古の野に遊ぶ純真な乙女が身につけていたであろうと考えられる「自由」の類でした。逸枝が、失われて久しい、自由な旋律に乗せて歌を詠じようとするのも、女性の生き方それ自

体に自由を求めようとするのも、疑いもなくそれは、自身の遺伝子にいまだ残存する、原始女性がかつて備えていた「自由」の再生行為だったのではないかというのが、私の思考するところです。

一方、弥次での二度目の同居生活において憲三が新たに感得したものは、述べてきたとおり、逸枝の妊娠におそらく感情移入しては、自身の肉体に変異を覚え、逸枝の詩作行為を見ては、その点に自己の関心を集中するようになったことでした。子を宿すことと言葉を紡ぐこと——この両者に共通する産出行為のもつ神々しさと不思議さに、ここへ来て憲三は、目を見開かされたのでした。のちに憲三は、逸枝について、「強烈な野生の女、内部に過剰なまでに原始の血を受けた女、という一面は多少あるかもしれない」¹⁸とも、「バケツ一杯の水を一、二メートルの外井戸から運ぶことすら困難したようであった」¹⁹とも書きます。そしてまた、弥次海岸での生活については、逸枝は自分の書く原稿を『しやりむり K に押しつけて』などと書いているけれども、これは彼女の心理状態を語っているのみで、私にはしやりむり押しつけられたという実感などまるでない」²⁰と述懐します。明らかにこのとき、憲三の身に「個体変異」が起こっているのです。そうであれば、これまで憲三の性格の一側面として言い慣わされてきていたサーニズムも悪魔主義も、弥次生活のこの時点をもって、もはや溶解の方向へと向かうことになったと推断してもいいのではないのでしょうか。城内校での最初の新婚生活は妻たる逸枝の内において、それに続く弥次での新婚生活は夫たる憲三のなかにあって、まさしく相手の固有の存在が思わぬ引き金となり、その結果「感情革命」が成し遂げられたのでした。こうして、夫婦それぞれが「感情革命」を体験することにより、徐々に夫婦の枠組みが整ってゆきます。

それでは、「愛の結晶」とも呼べる自分の妊娠を、逸枝自身、実際のところ、どう思っていたのでしょうか。待ちに待った懐妊を心底喜んでいたとは思えません。喜びよりもむしろ、戸惑いや違和感の方が大きかったのではないかと思います。といいますのも、すでに引用により言及していますように、かつて逸枝は、憲三へ宛てた手紙のなかで、「子供を考えることは恐ろしい。妾は母としての資格はない。第一子供といふものを初めにどうすればいいのか心配です」とも、また、別の手紙のなかでは、「あなたがもし妾を愛して下さいますならばあなたと妾との二人きりの世界に住みたい……そのためには二人の間の子どもさへも厭はしひ。二人でゐたい。二人つきりで」とも、書いているからです。

「そんな頃のこと、ある日嘘のように、夫が私の妊娠に気がついた。すると意外にもかれに生きる力がよみがえったらしく、起き上がって東京に帰るといいだし、旅費をつくりに一勝地の父母のもとに出かけた」²¹。逸枝の出京に際しては、旅費として憲三は逸枝に一〇〇円を渡し、その後逸枝が東京で暮らすあいだは、生活費として月々三〇円を送りました。おそらく夫としての責任感がそうさせたのでしょう。今度は両親のもとに金策に走ります。このとき憲三に、父親としての自覚が芽生えていたものと思われます。こうした憲三の行動から判断しますと、妊娠を喜んだのは、どちらかといえば、妻の逸枝よりも、むしろ夫の憲三の方だったにちがいありません。さらに加えるならば、逸枝は、憲三のことを、自身に「曲従」を迫り、本人の意思に反して都落ちを強いた「略奪者 K」²²とも、上の引用のように「悪魔主義の夫」とも、辛辣に形容しますが、しかしそれは、幾分過剰な虚飾であって、実際には、すでに紹介している逸枝の詩にあるように、「二人で仲よく手を取り合つて静かにお話をしませう」と逸枝を促す、憲三の誠意がそこにあった可能性もまた、排除することは

できないものと思われます。別の見方に立てば、そうした虚飾的で批判がましい言い回し、それ自体が、逆に、逸枝一流の憲三へ向けた幾分屈折した愛情表現であり、さらに裏を返せば、優柔不断者に備わる別形の他者同定であるようにも受け止めることができるのです。

年が明け、一九二二（大正一一）年を迎えました。この前後にふたりは、婚姻届を出すことに合意したものと思われます。「弘川の父にはとうとう帰省ができなかったお詫びと、結婚のゆるしを乞うてやった。父は寛大に受け取ってくれて、すぐに書類を送ってくれ、私たちはその手続きをすました」²³。ここに憲三と逸枝は、晴れて法的に認められた夫婦になったのでした。

それからほどなくして、「奥付」にある二月五日を発行日として金星堂から逸枝の『美想曲』が世に出ます。「東京から私の第三詩集『美想曲』の印税が届くのをもって」²⁴、ふたりは弥次の家を引き払い、那良口の憲三の実家に行きました。ここでの様子を、逸枝はこのように書いています。「Kの父母の家で私は激的な急性大腸カタルにかかった。……義父から与えられた塩漬けの野猿の肉汁をのむと不思議に下痢はとまった。そこで帰京のしたくをすると、こんどは義母や義姉が私の腹部に布を巻いてやりながら、もう臨月に近いのではないかと心配してくれる」²⁵。腹帯を着けてやる一方で、義母のミキと義姉の藤野は、生まれてくる赤子の肌着やおむつなどの準備にかかわって、女としての気遣いを見せたにちがいありません。そしてまた、安全のために、できれば女手のあるこの地で産むことを勧めたかもしれません。しかし逸枝に、東京での出産に逡巡はありませんでした。「決断は私にかかっていたので、私は、『大丈夫です』といって、Kをうながして、汽車に乗り込んだ」²⁶。

「この都のぼりは、いまから思うとユーモラスでもあった。Kはバスケットのなかに義姉たちが弥次の自炊生活のためにくれた世帯道具をいれて何くわぬ顔で提げていたし、私は裕と羽織だけはどうやら新調したけれど、コートもショールもないさむざむしたかつこうだった」²⁷。憲三は、妊婦の逸枝に代わって、おそらく弥次に引き続き、東京でも自分が炊事することを自覚していたのかもしれません。それにしても、逸枝の出で立ちでは、春が近いといえども、懐具合と相まって、寒さがこたえたにちがいありません。しかし、それ以外にも大きな難事が待っていました。「関門海峡を連絡船で渡ると、下関発東京ゆきは発車寸前のところで、長いホームを駆けていく」²⁸事態になったのです。呼吸が止まりそうになりながら、何とか乗り込んだものの、「車中はたいへんな込みようで……胎児の頭に人がぶつからないように必死になって防衛した。幸い、隅っこに荷物に独占された座席があったので、Kが交渉して私を割り込ませてくれたのだった」²⁹。こうした難局に遭遇しながらも、憲三と逸枝の夫婦は、「三月のはじめには世田ヶ谷の軽部家に舞いもどった」³⁰のでした。

注

- (1) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、190頁。
- (2) 高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959年、217頁。
- (3) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、192頁。
- (4) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、191頁。
- (5) 高群逸枝『放浪者の詩』新潮社、1921年、33-34頁。

- (6) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、191-192 頁。
- (7) 前掲『今昔の歌』、216 頁。
- (8) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、192 頁。
- (9) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (10) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、193 頁。
- (11) 前掲『今昔の歌』、218 頁。
- (12) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、192 頁。
- (13) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (14) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、195 頁。
- (15) 前掲『今昔の歌』、219 頁。
- (16) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、193 頁。
- (17) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、194 頁。
- (18) 橋本憲三「題未定——わが終末記 第四回」『高群逸枝雑誌』第 11 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1971 年 4 月 1 日、32 頁。
- (19) 同「題未定——わが終末記 第四回」『高群逸枝雑誌』第 11 号、34 頁。
- (20) 同「題未定——わが終末記 第四回」『高群逸枝雑誌』第 11 号、36 頁。
- (21) 前掲『今昔の歌』、220 頁。
- (22) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、191 頁。
- (23) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、195 頁。
- (24) 前掲『今昔の歌』、220 頁。
- (25) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、195 頁。
- (26) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (27) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (28) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (29) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (30) 前掲『今昔の歌』、220 頁。

中山修一著作集 28

余滴を集めて——橋本憲三研究

橋本憲三の生涯——ひとりの「フェミニスト男子」の誕生経緯

第五部

憲三の平凡社入社と逸枝の家出事件

第一章 逸枝の死産経験と憲三の平凡社就職

「胎児は弥次でも、難洪をきわめた東上の車中でも元気よく動いて、私の不安と動揺とをなぐさめているようだった」¹。東京に着いて、約一箇月が過ぎました。この間「軽部家では旧に変わらない待遇を受けた、出産についても手ぬかりなく気をくばってくれ、なみ夫人が医師や助産婦の来診から、産具、産衣類まで整えてくれた」²。しかし、「大正十一年四月十日、私は世田谷の軽部家で憲平ちゃんを死産した」³のでした。「医師によると、直接の死因は脳震盪で、それは助産婦の手落ちによるとされただけだったが、助産婦は母体の衰弱を盾にとって抗弁したようだった」⁴。しかし、のちに憲三は、こう語っています。「医師がそう言ったのですよ。産婆の手落ちだと……。じつは僕が殺したようなものですよ。……産婆が押してくれというんです。手伝ってくれと。だから、僕は言われる通り、押したんです。……えー、わけもわからず。力一杯」⁵。

他方、自分の子の死産を知った逸枝は、どのような心的状況だったのでしょうか。自分が生まれる以前に誕生していた三人の兄のことについて、母親から聞いていた、その記憶が蘇ってきたにちがいありません。最初の子は死産、次の子はひと月半で早逝、三番目の義人も一年あまりで亡くなっていたのでした。熊本市立図書館に所蔵されています手稿本の『十三才集』のなかに、次のような、逸枝の「兄上を思ふ」の一節を見ることができます。

妾に一人の兄上様 おはしましき なづかしき そのおん名は義人とのたまひぬ……
妾には只の一人の御兄様だになし 妾は切に亡き兄上様を思ひまつりて さびしき
涙のみ 流れ出づるなり

逸枝は、その姿を知ることのない幻の兄の義人に思いを馳せ、「さびしき 涙のみ 流れ出づるなり」と書きました。そこから類推しますと、「憲平ちゃん」の生き顔を見ることができなかった逸枝は、そのとき、とめどなく流れる涙とともに、崩れ落ちたにちがいありません。その後、憲三と逸枝の夫婦には、子宝に恵まれることはありませんでした。意図的なものだったのか、それとも、あるがままの自然の結果だったのかは、資料的には不明です。

あたかもその悲しみを乗り越えるかのように、この年（一九二二年）は、多産の年となりました。弥次時代に発表した『美想曲』に続いて、六月五日には『妾薄命』が、金尾文淵堂から上梓されます。冒頭、「手簡——序に代へて」を柳澤健が書いています。内容は、自著『現代の詩及詩人』のなかの「高群逸枝子」の再掲に続けて、「一年半の旗を終わつて日本に戻ってきた私はあなたが既に中央詩壇に名を成してゐるのを見ることができました」⁶ではじまる、フランスからの帰朝後に知る新たな逸枝についての一節が加えられたものとなっています。この『妾薄命』は、「白白白」「妾薄命」「連作篇」「幼日歌抄」の四編から構成されており、「白白白」には「甘い生命」が、「妾薄命」には「白骨の歌」が、「連作篇」には「古里の與ふる歌」「古い扉」「辭郷の唄」が含まれます。逸枝自身はこの本をこう評します。「定型歌と破調歌とをごっちゃにして組んでいるため……定型の初作から破調へ到達した作品の必然的な過程を隠してしまっていることが致命的な欠陥となっていて私としては残念である」⁷。『妾薄命』には、めずらしく憲三を詠った作品が所収されていますので、以

下に引用します。

憲三が妻の逸枝は芹摘みに
憲三は窓に
窓には梅の花⁸

この歌は、極めて示唆に富みます。といいますのも、「逸枝が芹を摘み、憲三が窓辺にいてそれを待つ」情景を、「逸枝が原稿を書き、台所にいながら憲三がそれを待って編集する」情景へと置き換えるならば、どうでしょうか。逸枝と憲三とのあいだの、前代にはほとんど見ることのなかった革新的な夫婦の役割分担の形式がほのかに見えてくるからです。

さらに出版が続きます。七月一五日、橋本憲三と高群逸枝の共著になる『山の郁子と公作』が、『妾薄命』と同一の版元である金尾文淵堂から公刊されます。九月に入ると、一二日から『九州新聞』において、逸枝の「女詩人汝に語らん」の連載がはじまります。これは、およそ三年前に『九州日日新聞』に連載した「婦人時言」に続く、郷土紙におけるおそらく二番目の評論文になります。四面に「女詩人汝に語らん（十一）」を掲載した九月二三日の『九州新聞』は、次の五面において、憲三が逸枝の肩に手を置く、仲睦まじいふたりの写真を入れて、「本紙が生んだ女流詩人と青年作家／『山の郁子と公作』／橋本憲三君と高群逸枝女史が山に在つた日の記念出版／引續いて長篇執筆」という長い表題のもと、憲三論を展開しました。以下は、そこからの抜粋です。少し長くなりますが、この時期の憲三の存在を知ろうえて貴重かと思われますので、引用します。

もう四〔、〕五年も前のこと……本紙に『太陽へ』の一篇を寄せ、文藝に興味を有する多数の讀者の注意を惹いた、それが橋本憲三君であつた……逸枝さんと一緒になつてから、憲三君はあまり原稿を送らぬやうになつたが……逸枝さんは『日月の上に』の詩集を出し、天晴な女流詩人となり済ました時、私は憲三君の存在を疑つた、君も亦與謝野寛氏や、田村松魚氏のやうに細君にその光を覆はれたのではないかと……逸枝さんが『日月の上に』から『放浪者の詩』それから『妾薄命』と矢繼早に詩集歌集を出して益々才名を謳はれるのに、憲三君は何の作物をも發表しないのは甚だ物足らぬ淋しさを感じて居た……けれどもそれは幸に杞憂うであつた……矢張創作は吃々と續けて居た〔。〕そしてその試金石が^{ママ}金度^{ママ}文尾文淵堂から出版された『山の郁子と公作』である……君は初め一人で書く筈であつたが、山にあつた日の懐しい記念だからと云ふので、前半を自分で書き、後半を逸枝さんに書かして、夫婦水入らずの合作とした、そして巻頭の十七頁は、本紙に初めて發表した君の出世作とも云うふべき『太陽へ』の一部でその他は新作である……いま斯の人が勇ましく文壇に打つて出る——君が最近の消息に只今『戀するものゝ道』といふ長いものを書きかゝつてゐます……とある……将来ある作家として文壇に認められる日も遠くあるまい（K 生）

さらに一〇月二〇日には、『私の生活と藝術』が京文社から刊行されます。「目次」も「前書き」もなく、本文は、「女詩人汝に語らん」「民衆哲學」「出發の生活」「解放へ」「近代思想の缺陷」「詩と社會」「詩壇に革命す」「裸體の女」「巡禮行」「漂泊の旅より」「風吹く山」

「壁のお婆さん」「抽出された小鳩」「話好きの人達」「守護神よ」「谷の幻の家」の計一六編から成り立っています。内容、形式ともに異質なものが混在している感があり、大雑把に、最初の五編が評論文（哲学）、次の三編が詩論と女性論、続く二編が紀行文、最後の残る六編が創作文（小説）といったらいいでしょうか。このとき逸枝に内在していた多様な思考のすべてが、ここに凝縮されていると見るができます。それでは、以下に二箇所を選んで、紹介します。前者は「解放へ」からの、後者は「裸體の女」からの引用です。まず、ひとつ目の引用です。

『放浪の詩』の序に、放浪者には貞操は無いと書いた事が、いろいろ誤解されてゐるらしく、また方々からのお訊ねにも接しますので、お答へ申させていただきます。

これは、わかり易く申しますなら、『貞操』と云ふ法律は無いと云ふ事なので御座います。實質はどうあらうとも、理論の支配を離れた實質だと申すので御座います。すべてのものがそうだと申すので御座います。そこで理論の任務は、實質の描寫か豫想かにあるのだと申すので御座います。

これは、實質に體する第二義的な参考にはならうとも、實質を支配し指導する力はないので御座います。少なくとも私には、もたないので御座います。なぜなら實質は、實質自身出發するので御座いますから。何處から出發するかと申せば宇宙から出發するので御座います。宇宙は何かと申せば分からないので御座います。それだけです⁹。

「貞操」という觀念を含む實質たるいまの自分がどこから来ているのかを説明しようとしている文にも読むことができます。自分は、法律や理論に縛られない、そして、その存在さえも定かでない「宇宙」から来ているという自覚は、それを押し進めれば、「原始社会」から、あるいは「理想郷」から来ているという着地点へとつながってゆきます。ここに、非進化論的で無政府主義的な逸枝の思考の原型と、そしてまた、己の出自を求めての「原始社会」ないしは「理想郷」へと向かう旅路の出発点を、発見することができるのではないのでしょうか。そうした思いを、すでに発表している詩の世界においても、認めることができます。その箇所を『妾薄命』から引きます。

妾はいま歸りませう
父よ母よ
宇宙が妾を呼ぶまに¹⁰

それでは、ふたつ目の引用に移ります。「裸體の女」からの一節です。

戀愛も滅亡するのだし
人生も滅亡するのです

御覽
無智な男女の戀は烈しいが
人がだんだん複雑になると

戀の偶像は露骨に現はれる
たとひそうでなくとも
人は自分で自分にいましめられ
容易には戀が出来なくなる

實はかうして
戀がつまらなくなつて仕舞ふのだ

プラトニックな戀が
だんだんうるさくなると
淫徙な官能ばかりが
強い刺戟を求め続け爛れる
そこで性交は衰へ
種の繁殖は期しがたくなる

人はすると神々の生活にあこがれ
次第次第に
性を没した神人が出来上り
全く生殖をしなくなる¹¹

このことは、女性が子どもをもたなくなることへの予言でもあります。ほぼ間違いなく、この先験的な認識こそが、これから逸枝が本格的に展開しようとする女性論の土台となる原理部分といえるにちがいありません。そして、この認識に由来して、逸枝自身の生殖行為もまた、実際部分はどうであったのではないかと——そうした想像がにわかに訪れないわけではありません。

この年（一九二二年）に発表された最後の作品が『戀唄 胸を痛めて』でした。国立国会図書館がデジタルコレクションで公開しています『戀唄 胸を痛めて』の奥付を見ますと、発行日として十一月二八日の日付が残されています。しかしながら、のちに上書きされた痕跡が認められないわけではありません。発行は、『私の生活と藝術』と同じ京文社です。この『戀唄』のなかに、自身の夫を詠んだのではないかとと思われる詩があります。それは、「妾の戀人は」という題の五連からなる詩です。以下に、その最初の連と最後の連を引用します。

^{わたし}妾の戀人は實用家よ
戀をしにきて仕事をなさる
仕事をなさる其の時には
妾は雲を見てあそぶ

静かにおし！
愛する^{つれあひ}良人さまの
お仕事の邪魔にならぬやう……

だけど妾はいいの¹²

この詩のなかに登場する「愛する良人さま」は、おそらく憲三のことではないかと推量されます。どうやら仕事に熱中するあまり、妻をほったらかしにし、寂しがらせているようです。このとき憲三は、『戀するものゝ道』の執筆と編集に邁進していたものと思われます。この本は、すでに紹介していますように、序篇の「七夕前夜」が憲三によるふたりの出会いにかかわる小説で、それ以外の残りの本文は、すべて逸枝から憲三に宛てて出された手紙によって構成されています。一方、既刊の『山の郁子と公作』の後半部分の「公作へ郁子より」が、逸枝から憲三への手紙で構成されていたことを考えますと、いかに憲三が、逸枝の手紙を素材にした本を世に出そうとしていたのかがわかります。逆にいえば、憲三が書いたのは、『山の郁子と公作』における前半部分の「山の郁子と公作」と『戀するものゝ道』における序篇の「七夕前夜」のみだったのです。逸枝にしてみれば、自分が書いた個人的な手紙が利用されることに不満が募っただけでなく、自分をモデルにして書く憲三の小説にも、耐えがたい不信感が残りました。逸枝は、こう書きます。

彼が私をモデルとして描いた作品は私のもっとも読みたくないものであった。というのはそこでは故意にさえ彼の権限下にくみしかれたものであるとされ、また一般読者からみると、一見魅力のない、むしろ醜悪なキチガイ女として描かれていたのだ¹³。

そういう不快感が逸枝にあったことは確かでしょう。しかし、それにもかかわらず、憲三は、なぜこの時期に、ふたりの数年も前の出来事を描いた小説と、逸枝の古い手紙とを組み合わせた、一見すると古色に満ちたような内容の書籍を刊行しなければならなかったのでしょうか。おそらくこの原稿は、城内校時代にほぼできており、青年小説家として身を立てるうえでの試金石にする目的で書かれたものだったにちがいありません。しかし、当初の目的はそうであったとしても、もはやこの時期になると、自身の野望はほぼ消え去り、お蔵入りしていたこの二著を刊行することによって、何とか生活費を稼ごうとしたのではないかと思料されます。おそらく逸枝の印税だけでは、家計が成り立たず、背に腹は代えられない状況にあったのでしょう。もし、そうした状況で憲三が仕事をしていたのであれば、逸枝が表現する「仕事をなさる其の時には／妾は雲を見てあそぶ」のも、換言すれば、憲三の邪魔にならないように、雲を相手にひとり遊びをするのも、やむを得なかったのかもしれない。後年、憲三はこう証言します。

「郁子より」および小説「山の郁子と公作」にはめこまれている手紙は実際のものもあり、創作もあります。……私の嫌がり恥じている本がもう一冊あります。これには順を追った正真正銘の彼女の生まの手紙が収録されています。……『恋するものゝ道』という書名で、耕文堂という出版社から出されています。……“金取り仕事”なのです¹⁴。

憲三単著の『戀するものゝ道』が耕文堂から実際に出版されたのは、翌一九二三（大正一二）年の四月一五日のことでした。憲三、逸枝の兩人にとって、恥を忍んでの「金取り仕事」でした。そこから判断しますと、このときまでに憲三は、小説家としての自身の大望をすで

に諦め、事実上、筆を折っていたものと考えられます。他方逸枝は、この時期について、こう書いています。「私はがんらい筋肉労働で糊口し、書くものを商品としない覚悟でいたのだったが、弥次以来の結婚生活にながされてこの態度がたもてなくなり、この後約十年の間はむしろ金取り本位の雑文書きにおちいった嫌いがあった」¹⁵。

『戀するものゝ道』の出版から二箇月後の六月、憲三に幸運が舞い込みました。職が見つかったのです。『平凡社六十年史』は、次のように語っています。

この前後の社員の動きをふり返ってみよう。藤井久市が事務社員として入社した頃の社員の数が、合計四人だったことはすでに述べたが、編集部員が正式に入社してきたのは株式組織になってからだ。その第一号は後に「現代大衆文学全集」の計画立案にあたった橋本憲三だった。下中の教育運動の面での同志だった志垣寛の紹介である。たまたま志垣夫人と橋本夫人（女性史研究家の高群逸枝）が熊本女子師範で同窓だった関係からしたしくつきあっており、平凡社の新発足に際しての社員募集に応じたわけだった¹⁶。

『平凡社六十年史』の巻末にある「略年表」によりますと、一九二三（大正一二）年六月一二日、資本金五万円、代表取締役役の下中彌三郎が就任して、平凡社が株式会社になります。憲三が入社したのは、このときのことでした。これでひとまず、収入のめどがつき、困窮からの脱出が可能となったのです。

しかし、職を得た喜びもつかのま、大きな地震が東京を襲います。その瞬間を、逸枝は日記に残しています。

九月一日（大正一二年）

この日、私の夫は気分がわるいといって社を休んだ。ちょうど正午どき、お八重さんが部屋に運んできた昼のご飯をたべていると、急にめりめりと音がしはじめた。

「そら、地震だ！」

という声があちこちの部屋で起こった。私と夫とは、いつもの地震だとたかをくくっていたが、そうでなく、おどろくべき強震で、逃げ出すのさえあぶないほどの揺れかたであった。軽部夫人も、おばさん（養蚕の加勢人）も、お八重さん（女中）も、竹藪に逃げ込んだ。夫は私のあとから転びそうな様子をして。—私たちは大きな孟宗竹につかまって、しばらくのあいだはぼんやりしていた¹⁷。

九月二五日の『九州新聞』七面の「文藝消息」は、憲三と逸枝の無事を伝えました。

橋本憲三氏 世田ヶ谷満中六一四の寓居で高群逸枝氏と共に無事目下震災を題材にした長作物の執筆中

しかし、その右隣の項には、こうした悲報も伝えていました。

志垣寛氏 東京市外千駄ヶ谷三〇七の避難先にて五つになる可愛盛りの二男を失ひ悲

嘆に暮れて居る

関東大震災は、橋本憲三の夫婦に幸を、他方、志垣寛の家族に不幸をもたらしました。逸枝と、志垣寛の妻の美多子（旧姓は斎藤）は、熊本師範の女子部で同級でした。このとき、逸枝が美多子に連絡をとったかどうかは、資料上不明です。しかしながら、交友は続きます。逸枝が亡くなった際の葬儀委員長を務めるのが、志垣寛でした。

注

- (1) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、196頁。
- (2) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、195-196頁。
- (3) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、195頁。
- (4) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、196頁。
- (5) 石川純子「高群逸枝論（10）『胎児の意思』と『母性の意思』2」『高群逸枝雑誌』第25号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1974年10月1日、9頁。
- (6) 柳澤健「手簡——序に代へて」『妾薄命』金尾文淵堂、1922年、19-20頁。
- (7) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、176頁。
- (8) 高群逸枝『妾薄命』金尾文淵堂、1922年、136頁。
- (9) 高群逸枝『私の生活と藝術』京文社、1922年、101頁。
- (10) 前掲『妾薄命』、104頁。
- (11) 前掲『私の生活と藝術』、161-163頁。
- (12) 高群逸枝『戀唄 胸を痛めて』京文社、1922年、55-58頁。
- (13) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、191頁。
- (14) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 上』朝日新聞社、1981年、16頁。
- (15) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、201頁。
- (16) 『平凡社六十年史』平凡社、1974年、72頁。
- (17) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、201頁。

第一章 大震災後の路地裏生活の開始と逸枝の家出

このときの大震災は、人びとの生活を大きく変えました。橋本憲三と高群逸枝の生活も例外ではありませんでした。「軽部家には焼け出された親類の二家族がはいってきて、私たちはその人たちと毎日押し合いへし合いしながら、窮屈な自炊生活をはじめねばならなかった。弥次から引き上げるときに持ってきた世帯道具が役立つことになってバスケットから取り出されたのだった」¹。こうして次の年（一九二四年）の春近いころ、ふたりは軽部家を出ます。ここから、借家住まいがはじまるのでした。逸枝の用語法に従えば「路地裏」暮らしということになります。

逸枝には、言葉に特別な化粧を施す性癖があるように感じられます。たとえば逸枝は、通常使用される「婚約」を「約婚」や「婿入り」に置き換えたり、「上京」には「出京」や「都のぼり」、「帰郷」には「都落ち」の文字を当てたりします。「曲従」も、本人がいうとおり、日常用語の「優柔不断」とほとんどその意味に変わりはなく、ここで逸枝が使用する「路地裏」も、「借家」や「間借り」と同義と見ることができるのです。

大震災後、憲三と逸枝が軽部家を出て上落合で借家生活をはじめたのが、一九二四（大正一三）年の二月のはじめでした。そして、世田谷町満中在家五六二番地に建築した「森の家」にふたりが入居するのが、一九三一（昭和六）年の七月はじめです。その間のおよそ七年半が、憲三と逸枝の路地裏時代（上落合、東中野、下落合、上沼袋、そして上荻窪）ということになります。この章では、前半の上落合、東中野、下落合での生活を扱います。

ところで、軽部仙太郎家に寄宿していたときは、家人のみなに逸枝は、「おじょうさん」と呼ばれ、上げ膳据え膳の厚遇を受けていました。しかし、これからはじまる路地裏暮らしでは、炊事も洗濯も、掃除もみな、逸枝にゆだねられることになります。しかし、逸枝には、その能力はありません。さらに逸枝は、すでに、「第七章 憲三と逸枝の約婚へ至る道」のなかで引用していますように、約婚の前に憲三に出した手紙に、こう書いていました。

妾には人の妻としての資格はまるで缺けてゐるやうです。唯、妾は決して不愉快な顔とか腹を立てるとかはありません。……妾はまるで、ほんのむすめです。妾はそれを妾の父母から氣に食わないと云つていつも叱られます。……ですからどう考へても妾には結婚の資格はないのです。妾はもつと妾の理想的な空想的な生活をいたしてみたいのです。いまの普通のそれには耐へられないのです。それを自由、と妾は申します。

また、逸枝の母親は、これもすでに紹介していますとおり、憲三との約婚を控えて、「お前たちの生活はさぞ見ものだらう」と、娘をたしなめ、続く婿入りの際には、憲三を胸に抱いて「この妙な娘の一生をたのむ」といっていました。

憲三と逸枝の最初の新婚生活は、およそ三箇月間の城内校でのそれでした。次の新婚生活は、八箇月余の弥次海岸でのそれでした。いよいよこれよりのち、本格的な夫婦の生活が、ここ路地裏からはじまるのです。

「東京で私たちが二人きりではじめて持った上落合の寓居は、省線（国電）東中野駅から歩いて十五分ばかりの地点」²にあり、「家の中は三室で、玄関の間が二畳、座敷が六畳、

茶の間が四・五畳、それに板の間と土間との一坪の台所がついていた。家賃が二十九円だった。ついでに言えば、Kの給料が七十円、これで当時の物価からすれば最低の生活が可能だった。私の収入がいくらかあるとすれば、それは勉学の資料費に充当されるだろう」³。「私は、私の理想である同志的結合を実現し、相互の敬愛によって建設的な前進の第一歩を踏み出すことができたとして、大よろこびだった。食卓一つ……それに机一つと本箱一つ……ひと通りの生活用具がととのったことになった。……私の好みで青磁の花瓶を一つもとめて、花を絶やさないことで満足することにした。私は幸福だった」⁴。

しかし、逸枝が「幸福だった」のはつかのまのことで、憲三は、新妻を郷里に残したまま職を探していた人吉の友人を家に招き入れ、水入らずの生活は、あっという間に、潰え去ったのでした。このとき以来、「私の家にはいつも一人か二人の無料常宿人がいることになり、翌十四年のはじめに東中野の借家へ移ってからこの習慣はずっとつづいた」⁵。憲三にすれば、家もなく、食べるものにも不自由する知人を見て、見ぬふりをすることができなかったのかもしれませんが、もっとも、「彼らは行儀がわるく、家じゅうを占領して気ままにふるまい、そして私を台所の板の間に追い出した。私はこの板の間のチャブ台の上で雑文を書くことになった……この梁山泊的、どん底の宿的生活はその頃の一種の時代的流行で……誰かが家を持てば、宿無しの友人たちが、わんさとたかってくるのだった。……私の肉体も心も、頭脳も、石のように動かなくなり、することなすことがKの短気をつのらすばかりとなり、自分を夫や家庭につなぐ自信さえぐらついてきた」⁶。逸枝は、こうも書きます。

Kが出京して熊本の弥次海岸につれてゆき、さらにこの路地裏につれてきて住ませたのは安積山の略奪婚に似ていた。その結果は「私は」あさか山の女のように醜い女になってしまったのだった⁷。

とくに前段の文には、幾分事実を歪曲した、少し過剰な被害者意識が表出されているようにも読めます。あるいは逆に、略奪されたことを内々では喜んでいるようにも、感じられます。ともあれ、手記には、こうした詩も、書き付けられました。

あたしゃ愛ゆえ家を出る
恋しい人よさようなら
あたしゃ愛ゆえ旅に出る
それがあたしの宿命よ⁸

この詩からは、家を出る悲壮感はあまり伝わってきません。漂うのはむしろ、自分の「宿命」を楽しもうとする戯れ的な雰囲気です。逸枝にしてみれば、自分の理想に沿って夫を真剣に愛すれば愛するほどに、すれ違いや隙間風が生じ、自分の存在への自信を失い息苦しくなるのでしょう。そうなれば、生き返るために新鮮な空気を求めて外に出るしかありません。

すでに引用で示していますように、かつて逸枝は憲三への手紙のなかで、「要するに妾は理性の上から見て、あなたと戀をしないでゐることを最もいいことだと思つてゐます。が、感情はさうではありません」と書いていました。

これまでもそうでしたが、逸枝にとっての「家出」は、再生のための一種の転地療法だっ

たように思われます。つまりそれは、決して夫への裏切り行為ではなく、ある一面から見れば、逆説的な意味をもつ、夫への愛の伝達手段ということになるでしょうか。

そうした固有の複雑な思いのなかにあって、実際に逸枝は、「あさか山の女に似た書きおきをかいて、家出することになった。私は亡児の霊によばれている気もちで、西国巡礼から高野山におちつき、婦人論の著述に生涯を託するつもりだった。……大正十四年九月十九日、私はついに家出を決行した。しかし、せっかくのこの家出も K が半狂乱で追っかけているということを新聞で知ると、私はたちまち豹変して、自分から熊野街道に出ばって K が乗ってくるだろう自動車を待ち受けたら、警察に届け出たりして、進んで連れ戻される結果となってしまった」⁹。

果たして逸枝は、本当に「高野山におちつき、婦人論の著述に生涯を託するつもりだった」のでしょうか。これを字義どおりに読めば、このとき逸枝は、家庭生活に自分の居場所を見出せず、そして、その苦しみにもはや耐えきれなくなり、絶望のうちに、夫から離れて、女僧となって高野山に入り、その地で一生を、婦人論の執筆にひたすら生きたいという強い思いに駆り立てられていたことになります。しかしその一方で、自ら進んで、「K が乗ってくるだろう自動車を待ち受けたら、警察に届け出たり」していることから判断しますと、逸枝は、本気で憲三と別れる意思など最初からなく、ひとえに憲三が、自分の存在にしっかりと目を向け、一日も早く自分を探し出してくれる、そうしたひとつの愛情表現を秘かに待ち望んでいたようにも、受け取ることができます。そうであれば、ある意味で、逸枝にとってのこの家出は、子どもが「隠れん坊」や「鬼ごっこ」をするような、単なる遊び心の発露だったのかもしれませんが、そうでなければ、「婦人論の著述に生涯を託するつもり」というほどの深刻な覚悟ではなく、一、二箇月の短いあいだ、誰にも邪魔されずに山にこもって、いま抱えている婦人論ないしは恋愛論を自由な思考のもとで完結させたいという、ごくささやかな執筆願望の現われだったのかもしれませんが、それでは、このときの逸枝の家出について、その実際的一端を、流れに沿いながら再現してみたいと思います。

以下は、家出のおよそ三箇月前の、一九二五（大正一四）年六月二日の日記に記された、逸枝の文の一部です。

私の行くところはどこやら分かりません。別れたくないが別れるのがいい、心がそうささやきます。どうぞ私のいない後には、よい家庭を作ってください。私のような不具なもののみが、あなたのご機嫌をそこねます。私はまたの世には不具ではないものに生まれてきて、あなたのほんとうの妻になりとうございます¹⁰。

続く六月二七日の日記には、こうした文字も並びます。

きょうも夫が出て行けという。いくど夫はこの言葉を使うだろう。これはブルジョアがプロレタリアにたいして、その弱身につけこんでいう悪辣な言葉とおなじに悪辣である。こうした言葉は使って欲しくない。

私の夫に対する愛情はほとんど絶無に帰した。百年の恋も一時にさめてしまった¹¹。

実際に逸枝が家を出たのは、九月一九日でした。置き手紙がありました。「旦那さま つ

らい逸枝」で書き出されます。「さよなら。さよなら。……金を少し下さい。××さんに返します。そこまでいっしょに行き、わかれ、それからひとりになります。それから山の中のお寺を見つけ、恋愛論を書きますから、その間だけ宿代をおめぐみ下さるように下中さまに願って下さい。（一、二ヶ月）……けれどもその先はわかりません。捨て身になります。……探し出さないで下さい。恋愛論の参考書はいつて上げますから送って下さい。……西国に行きます。死んだ坊やや母を弔いながら少し巡ります」¹²。

逸枝に同行した「××さん」は、憲三の平凡社における同僚で、そのとき憲三・逸枝宅の食客となっていた藤井久市でした。藤井は、「新しき村」にも参加した経験があり、根っからの「さすらい人」でもありました。ちょうどそのとき、会社も辞め、西国への巡礼の旅を計画していたようです。

この書き置きを見た憲三は驚き、気が動転したものと思われれます。夜が明けるのを待って、勤め先の下中彌三郎を訪ねます。下中は、そのときの様子を、このように描写しています。

九月廿日の朝六時であつた。橋本憲三君（逸枝氏の良人）が私を訪ねて来て、息せききつて土色の顔をして、手をふるはせながら、ハンカチを眼に押し当てゝ「大變な事が出来まして」といつて……私に示したのが次の書き置きである¹³。

下中は、書き置きの引用に続けて、さらにこう書きます。憲三がそのときに下中に語った内容です。

「戀愛關係なんて、そんなこと何もないと思ひますが」と橋本君打消して、「これまでも四國巡禮をやつたことがあります……あの人の癖なんです。自分のわがまゝがつもつて、それが目についてじつとしてゐられなくなると、その生活の場所から身をかくしたくなるのです。家出する、家出する、とこれまでも度々私にいつて居ました。「あんたが出るなら私も出る」と私が言つたりしてゐて、今に始まつたことでもないのです。藤井君もあんな放浪癖のある男だから、大丈夫です、単なる道伴れだらうと思つてゐます。この点はちつとも疑ひません」¹⁴。

すでに詳述していますように、四国巡礼の旅に出る直前に逸枝は、「すぐに御返事を。一心にお待ちします。返事を待ちます。一心に、是非に、すぐに下さらないと出ます」という内容の手紙を、憲三に宛ててしたためました。しかし、このとき憲三は、返事を書きませんでした。それから七年の歳月が流れます。この間、ふたりは結婚し、息子の死産を経験し、困窮に瀕するときは雑文を書いて凌ぎ、他方で、暴言や暴力もありました。そうした夫婦の歩みのなかであつて、四国巡礼のときに比べれば、憲三が抱く、逸枝の存在の意味は、もはやすでに大きく変わっていたのです。憲三は、居ても立ってもいられなくなつて、翌日の二〇日に東京を発ち、逸枝を探し求めて、「和歌山・大阪・滋賀をまわり、断念して近江八幡駅から汽車に乗り、帰京」¹⁵するのです。東京へもどる夜行列車のなかで憲三は、探し出せなかった無念さのなかで、このような内容の手紙を草しました。

私はいま旅から絶望して帰るところです。さびしいむなし東京へ。私がそこへ明日の十

二時にかえったとて、何が私を待ってまいしょう。……あなたがなくて、私に何の生活があろう。あなたと二人で、骨になっても、未来へも、どこまでもいっしょでなくては承知できぬ、どん底からの思索と抱擁とが私にはあるのです。……私は家をたたみしました。……あなたとわたくしの形而下的な家庭は、かくして短日月にほろびました。私たちは、こんどは形而上的な家庭にすむのです。ナベ一つ茶わん一つの生活にしましょう。……田舎の一軒家に行きましょう。実は私は早くあなたにお目にかかれていっしょに巡礼乞食したいと思い家を捨てたのですよ。……恋しい恋しい私の妻よ！今にあなたのところへいきますよ。いっしょに回国しましょう。……ああこんどいっしょになってからは、交友を吟味しましょうね。家には一切入れず、向こうの家にもいかず、手紙か、野原、林などの散歩の交際にしましょうね。巡礼がすんだら、家をもちましょう。そして夏の休みの一ヵ月はきっと僕がナベを背負って旅行につれていきます¹⁶。

明らかにこの手紙には、憲三が示す妻への深い愛情がにじみ出ています。他方、家出をして三日後の九月二二日の『東京朝日新聞』七面は、「高群逸枝家出す／夫を棄てゝ情夫と共に／紀州で自殺の恐れ」という見出しをつけて、こう報じました。

市外東中野一七二四橋本憲^三蔵の妻高群逸枝（三〇）は十九日午後五時過ぎ、同家に寄宿する夫憲蔵の友人で、元日向の新しき村にゐた藤井久^一（二九）と共に二通の遺書を残したまゝ家出した、逸枝は詩集「日月の上に」といふ一卷を出版して詩壇の一部に知られてゐる女であるが最近は思想的に左傾し去る七月中頃から、その夫とはろくろく口も利かず暮してゐた夫にあてた遺書には「さよなら、さよなら、もう追いつきません、可哀さうなあなたそして可哀さうな私、またの世には立派な女になつて貴方の可愛いゝそしてよい妻になりましやう……」と原稿三枚に書きつらねてあつた。他の一通は大久保百人町一二一下中彌三郎に當たもので、紀州那智山を初めとして西國巡禮の旅に上る旨を書いてあつた、十九日之を知つた憲蔵は全く失神せんばかりに驚いて直ちに警視廳に搜索願を出すと共に廿日午後五時半紀州那智山に向かつて急行したが兩人は情死のおそれがある由

この記事の出所は、間違いなく、このことを唯一知っている下中だったものと思われます。下中が記者に実際にそういったのかどうかはわかりませんが、「夫を棄てゝ情夫と共に」という見出し、そして、本文末尾の「兩人は情死のおそれがある由」の文言は、明らかに、憲三と逸枝の気持ちから、大きく乖離するものでした。その後、逸枝は、この記事により世間からの不要な批判や誤解にさらされることになるのです。

搜索願が出されていたこともあり、和歌山の新宮署で、逸枝の身柄は無事保護されました。そのとき立ち会ったのが、女性運動家の奥むめおでした。奥は、このときのことを、こう回想します。

長女が生まれた翌年の九月、姑が亡くなり葬儀に帰った時のこと。新宮の警察から連絡が入り、ひとりの婦人を保護しているから引きとりにきてほしいという。婦人の名は高群逸枝、わたしを身元引受人として指定したのだそう。わたしは詳しい事情ものみこ

めぬまま、すぐに警察に駆けつけたのである。……

久しぶりに見る高群さんはやつれ果てているように見えた。わたしたちは一緒に一晚を過ごし……翌日、橋本さんが高群さんを迎えにこられた¹⁷。

家出から九日が過ぎた九月二八日、憲三は逸枝との再会を果たすことができました。以下は、憲三の証言です。

この手紙を書いてから数日後—九月二八日に、私は新宮駅前のたしか新宮館といった旅館に彼女を訪うことができた。玄関の敷台の前に立って待っていると、奥から出てきた彼女は、私のぼさぼさした頭髮のなかに手をつっこんで、「あなたおやせになったのね」といった¹⁸。

このときの再会について、さらに晩年、こう憲三は述べています。

私は無言で彼女に導かれて部屋を通り、そして手紙を彼女にわたし、女中さんがお茶を運んできたので、すぐしたいことを告げて勘定書をもとめて、お金を払いながらいちばん近い温泉をききました。そこへ、別の部屋から藤井さんがみえられたので「お金を借りたりなどにご迷惑をかけました」とあいさつして三十円を「これでいいでしょうか」といってお渡しし、藤井さんはそれを受け取られ、無言のままでいねいに一礼をして退かれました。彼女は「ありがとうございました」といいました¹⁹。

一方の逸枝は、この日（九月二八日）の日記に、こう書き付けています。

私が夫と別れようと決心したのはもう長いことになる。夫が私を愛し、私が夫を愛していればいるほどに、私は私自身の悪徳がたえきれなくなってくる。私はまあなんという不完全な女であろう。その悪徳はかずかざりが無い。結婚は妻の悪徳まで背負いこんだということはわびしくて辛い。いまさら何をいおう。共同生活をするということは、共同生活を否定した時しか、私には可能でない。私が孤独でないということは、私は孤独であるときしか、意味をなさない。いまはただぼうとしてばかりになっている。けれども、夫の愛、またその態度にたいして、私はなにをしえよう。私はつらいが夫につれられて行こう²⁰。

ふたりが愛し合えば愛し合うほどに、悪徳のささやく声が聞こえ、共同生活を捨て去ってはじめて共同生活の実際がその姿を現わし、真に孤独であるときにあってこそ孤独からの解放が実質可能となる——逆説的ではありますが、これが、逸枝の家出の論理なのでしょう。そうであるならば、このとき逸枝は、現実と虚構の壁がもはやない、両者が混然一体となった異質の仮想空間を、もっとも逸枝自身にとっては宿命的な現実空間を、放浪していた、といえるかもしれません。この放浪こそが、避けがたく、詩人にとって血となり肉となる部分なのでしょう。さらに特徴的なことに、そうした逸枝の實在は、「私の夫に対する愛情はほとんど絶無に帰した。百年の恋も一時にさめてしまった」といいながらも、別れるなり、逃

げるなり、逆らうなり、そうしたことに對しての主体的な決断が貫徹できず、したがって、一見すると自身にとってつらいことではあるが、受け身的な安心立命を得て、「夫につれられて行こう」とするのです。これが、逸枝がしばしば、自己の性格分析に際して、自身の欠点として表現する「優柔不断」つまり「曲従」の内実なのでしょう。それは、「自立性の欠如」あるいは「意志の薄弱さ」という別の言葉で補足することができるかもしれません。しかしどのみち、詩人たる逸枝にとって「曲従」は、自己の欠点として一義的に切り捨てられるものではなく、意識的あるいは無意識的のいずれであろうとも、己の悲しみと苦しみと孤独感とを養い育てるうえでの、決して喪失されえない豊饒なる土壌であり続けなければならないものであったと思料します。

他方、「きょうも夫が出て行けという。いくど夫はこの言葉を使うだろう」という日記の文言が真実であるとするならば、家出した逸枝を、なぜ憲三は、探し、追い求め、家に連れて帰る必要があったのでしょうか。これを機会に、そのまま別ればよかったのではないかという推論も、おそらく成り立つでしょう。後年憲三は、自分の性格を次のように分析しています。「私には、脳の中樞の一部に欠陥があるらしい。おおよなたち（よく人からそういわれた）といえはいわれないこともないが、それはどこか抜けているのであって、じつは阿呆の別名なのである」²¹。そこから判断しますと、おそらく憲三には、逸枝がとった行動に對して嫉妬心も猜疑心も対抗心もほとんど何も起生せず、突然実際に自分の前から逸枝が姿をくらましたことにただただ狼狽するのみで、逆の見方に立てば、その分、家出に至る逸枝の隠された闇の部分、換言すれば、詩人固有の一種特権的立場とそこに輝く天賦の才とが、いまだ十分に理解できていなかった可能性さえ残ります。つまり、逸枝が理想とする「同志的結合」を達成するには、いまなお程遠い地点に、このときの憲三の身は置かれていたのではないかと推量します。

それでは再び、九月二八日の逸枝の日記にもどります。その日の日記は、さらに、このように続いています。

私の非常識および行為、衝動、それらは私にとって是一種の宿命であって、私はそれのうちかつことはできない。その生む汚名、不名誉は、私一人が負うべきこととして、いままでは苦しんできたが、夫は私をはなさないから、では私はそうした決心をすてよう。そして夫にいだかれた誇りとして夫をぜったい信賴し夫とともに生きかつ死のう。そうするしかほかない²²。

憲三が旅館で逸枝に渡した手紙が、憲三から逸枝への愛の誓いとするならば、この九月二八日の日記文は、さながら逸枝から憲三への愛の誓いとして読むことができそうです。

逸枝の家出のあと、憲三は、東中野の借家を解約していました。憲三が下中に語っている、「あんたが出るなら私も出る」という覚悟の、まさしく決然たる実行です。それについて憲三は、こう語ります。「私は口でいうより行動で示す方で、家を捨て、家財を捨て、乞食になるつもりで出かけました。そうしないと、心から彼女が納得し、安心して私の『愛』についての疑惑を一掃しえないと思ったからです」²³。新宮の旅館を出ると、憲三と逸枝は、しばらく湯場に逗留し、一〇月上旬に東京にもどりました。たどり着いたのは、下落合にある長屋でした。ここからまた、裸一貫の新生活がはじまります。他方、藤井久市は、旅館を出

ると西国巡礼の途につくのでした。「藤井さんは一と月たつかたないときに帰京復社されました」²⁴と、憲三は書きます。

以下は、一〇月一九日の逸枝の日記からの引用です。

九月のきょう家出をしてちょうど一月目になる。たちまち搜索願ひ（〆夫の強行）、新聞の三面記事、世間の物わらい、両親の恥一エトセトラ。夫とともに帰京、下落合の樹立ちのなかの家にはいまは落ちついている。夫とともに帰京したのは愛に負けたからではない。愛を確かめ愛をえたからだ。

両親（〆私の片親と夫の両親）にはすまないと思う。どうかせめて一生のうちに一両親がいるうちに一両親にだけはうめ合わせをしたいと非常に思う²⁵。

今回の家出では、自分の父親と橋本家の両親に対しての申しわけなさが、副産物として逸枝のこころに残りました。親兄弟たちは、おそらく地元紙が報じる逸枝の家出事件の記事を読み知っていたものと思われます。まず一報は、九月二三日の『九州日日新聞』四面に掲載された記事で、それには、「高群逸枝が夫の友人と共に／かきおきを残して家出／さよならさよならもう追着きませぬと」の見出しがついていますが、内容は、九月二二日の『東京朝日新聞』七面の「高群逸枝家出す／夫を棄てゝ情夫と共に／紀州で自殺の恐れ」とほぼ同じでした。次に、『九州新聞』が、九月二五日の七面で、この件について報じました。見出しは、「本縣出身の女流詩人／高群逸枝女史墮落す／相手は夫橋本憲三氏の友人で／同家に寄宿中の新人藤井久一／情死の懼れがある」で、この記事には、逸枝の顔写真も掲載されました。『九州新聞』は、三日後の九月二八日の四面に、「夫の友人と家出した／高群女史の所在／那智山に落着いた所を／新宮警察署に保護さる」の見出しのもとに続報を出しました。この記事には、逸枝と藤井の談話が掲載されていますので、以下に全文引用します。前半が逸枝の、そして後半が藤井の、語った部分です。

わたしたちの旅行について新聞では何か二人の間に関係でもあるやうに傳へてゐますが、決してそんなことはありません、わたしの家出についてはかねて夫も知つてゐてくれてゐるはずで、わたしは一度四國巡禮に出たことがあり、今度もそうした氣分で家出するつもりで家出したのです、夫に無斷で出たのは今さら別れの言葉を交すは夫としてもわたしとしても苦しいので黙つて出ました、しかしわたしは那智口の参詣の口は藤井と別れて別に獨りで巡禮の旅に出るはずでした、この上は一まづ東京に歸つて夫の諒解を受けたいと思ひます

僕達は神聖です。新聞では左傾思想などゝありますが、決してそんなことはありません

新聞記事を読んだ読者のなかには、逸枝と藤井のあいだの関係を疑った人も多くいたかもしれないが、ふたりは、それをきっぱりと否定しています。それでも、逸枝の父親や憲三の両親が、疑心暗鬼になり動揺したであろうことは容易に想像されます。憲三は、晩年、こう述懐します。

私としては関心の外でした。たとえ誤解されたとしても。誤解するなというのはむりでしょうから。彼女は「もうこれで両方の親たちには会えない」などと気にして書いているほどですが。しかし、橋本家からは顕在的には従前どおり厚遇されて、いささかの動揺ももたらさなかったと思います。高群家の私への態度にも変化はありませんでした²⁶。

このころ憲三は、「萬人文藝論」を執筆します。軽部家を出て、東中野の借家に入ったころから、憲三は、『萬人文藝』という小さな雑誌を、自身の個人負担で刊行していたのですが、「萬人文藝論」は、この雑誌の存在意義を巡ってのAとBの匿名のふたりが論議し合う内容となっています。おそらくBが、憲三でしょう。以下に、その一部を引いてみます。

B、僕は、『文藝』の世界は、何よりその作者のアナーキスチックな感情の發散場所だと思つてゐる。藝術には道德もなく國境もないなどいふのは、つまりこゝのことをさして言つたものだと思つてゐる。

(中略)

A、さうきいて見れば、なるほど『萬人文藝』とはもつともな名だね。

B、雑誌『萬人文藝』は下中彌三郎氏の著書『萬人労働の教育』から思[い]ついたのである。下中氏は僕の日頃私淑する人であるが、この本には實に明快に労働が萬人の則であるべきことが述べられてゐる。……萬人文藝は萬人労働と離すべからざる關係にあることはいふまでもない²⁷。

憲三の「萬人文藝論」が掲載されたのは、『文藝批評』の第一年第一號で、奥付の発行日は、一一月一日と印字されています。そして目を引くのは、「編集後記」の末尾に、「高群逸枝氏のことが新聞に出てゐた。これは訛傳だ」²⁸の文字が並んでいることです。これでこの家出事件は落着いたかに見えました。しかし、下中彌三郎がこの間の顛末を文にし、『婦人公論』に寄稿していたのです。表題は、「高群逸枝さん家出の遺書——生の倦怠が生んだ悲劇か——」というもので、『婦人公論』の一一月号に登場しました。奥付にある発売日(一一月一日)よりも数日早く、逸枝の手もとに届いたのでしょう、これを読んだ逸枝は、一〇月二五日の日記のなかで、こう反発します。

『婦人公論』に私の家出についての下中さんの文章が出ている。そのなかに、生の倦怠から一とあるのは受け取れない。倦怠どころか苦悶だろう。それと美人ではなく一とあるのも同意できない。私はひとが私をみるとときには美人だとみるのが当然であると主張する。というのは、私にはそうした魅力がかならずあることを一そして「醜婦」というもののもつ言葉は魅力のないということを意味している一信じているから。……

また、下中さんが私を哲学的な女だといわれたのにもしたがいえない。私こそ森の娘ではあるまいか。私は自由の子だ。だから私はあらゆるものだ。哲学者でもあれば詩人でもありうる。私は固定しない²⁹。

しかし、下中に向けた逸枝の反発は、決してそれだけではなかったものと推量します。下

中の「高群逸枝さん家出の遺書——生の倦怠が生んだ悲劇か——」は、こうした文ではじまっていました。

高群逸枝さんの今度の家出事件については、東京朝日の報道のつれなさから、大分世間に誤解された。東京朝日の記事です。地方新聞にもそれがひろく轉載された。東京日々の「角笛」にも明子と名乗る方から随分手きびしい批評があつた。

さやうな報道、さやうな批評、なるほど形の上からはさう見えたらう。しかし、逸枝さんその人を知るものゝ間では、それはまったく信じられぬ報道であつた。とは言へ、世間にそんな風な誤解を起すに足るだけの種を蒔いたについては、逸枝さんたるもの素より責任を負はなくてはならぬ。

かりにも、夫を置き去りにし、夫の了解もなく、夫の知り人と手を携へて家出をした、形の上から見れば、どうしても、その男が新しい情人であり、その情人の出現が動機となつて家出をした駆け落ち、三角関係、さういふ風に見られても一言ない³⁰。

下中は「一言ない」と書いていますが、逸枝には、いいたいことが多々あつたのでないかと推量します。以下のような、逸枝の反発の声が聞こえてきそうです。第一に下中は、「世間にそんな風な誤解を起すに足るだけの種を蒔いた」責任を自分の見識のなさに帰しているが、実際に種を蒔いたのは、もとをただせば下中自身の軽率さだったのではないか。第二に、「その情人の出現が動機となつて家出をした駆け落ち、三角関係」と下中はいうが、それこそ大いなる誤解であつて、家を出たのは、単に仕事上旅に出たにすぎないことであり、たまたま同行者の男性も、西国への旅に出かけるところであり、何も情人と駆け落ちをしたわけでも、三角関係にあつたわけでもない。何と愚かなことを、下中は口走るのだ——。

この日記から一日後、十一月五日を発行日とする、逸枝の『東京は熱病にかゝつてゐる』が、平凡社の別組織である萬生閣から刊行されます。このタイミングを考えますと、下中が記者に漏らしたと思われる、「高群逸枝家出す／夫を棄てゝ情夫と共に／紀州で自殺の恐れ」の見出しをつけた、九月二日の『東京朝日新聞』の記事も、そして、『婦人公論』の十一月号に掲載された、下中自身の手になる「高群逸枝さん家出の遺書——生の倦怠が生んだ悲劇か——」の一文も、平凡社の代表取締役の地位にある下中の、一種の営業戦略ではなかったのかという憶測も否定できません。

他方、逸枝は、「大正十一年には『東京は熱病にかかっている』を書いた（翌年脱稿）」³¹と記述していますので、およそ二年前には、この作品は擱筆されていたことになります。なぜ出版が遅れたのか、それを示す資料は見当たりません。関東大震災で社屋が全焼すると、平凡社は大阪の出張所で活動し、東京に復帰したのは、一九二四（大正一三）年の一月でした。そのことが影響して、出版が遅延した可能性もあります。あるいは、世間の関心を集めた逸枝の家出事件をまさしく好機ととらえ、一度はお蔵入りしていた作品を、リメイクして出版しようとしたのかもしれない。

数えて六番目となるこの長編詩集『東京は熱病にかゝつてゐる』は、叙情詩でなく時事詩であるという点、また、原郷火の国ではなく大都会東京を主題にしているという点、加えて、社会的で政治的な思想内容が積極的に展開されているという点、この三つの点において、これまでにみられた逸枝の詩集の特徴をはるかに超えており、その意味で際立つ画期的な作

品となっています。全部で二五節から構成されています。そのなかから、これ以降にみられる逸枝の動向に照らして、注目に値すると考えられる詩片を、以下に、三つ抜き出してみます。

まず、第一節の「徹底的唯物思想序曲」から——。

詩人汝に告げん。
プラトン哲學は絶対主義主知主義哲學。
近代哲學は人本主義主意主義哲學。
私の哲學は絶対主義主情主義哲學³²。

次に、第十二節の「文士有島武郎」から——。

性慾は戀愛の手段であつて、根柢ではない。
性慾と戀愛とは自ら別種のものである。
ある単體のものが二分したといふことは、
遠い未來においてやがてそれがまた単體に歸るといふことの豫想である。
物資的單體から抽象的單體へ。絶対愛へ。
男女の進化の道程、その進化の道程において。
性慾は子を産んで絶対愛への未來を約束したのである。
仲のよい夫婦には子供は生れぬといふ説がある。
その仲のよいといふのは、絶対の域に觸れてゐる種類のものであらう³³。

さらに加えて、三番目として、第二十一節の「アナとボルとの話」から——。

三百餘名。四五名。ボル。アナ。つかまつた新居格。
萬歳アナキスト。逃げ出すボル。
文壇は動く。アナとボル。萬歳アナキスト³⁴。

逸枝の書くところによりますと、この詩集も、「あいかわらず詩壇人からは、黙殺された」³⁵ようです。しかしながら、逸枝の詩を全面的に評価する人もいました。そのひとりが、平凡社の創業者であり、教育運動や農民運動にも力を注いでいた下中彌三郎でした。次に挙げるのは、その詩集につけられた、下中の「讀んで下さい——序にかへて」の一節です。

詩は精神だ。そして感情だ。そして本能だ。そうだ、生命だ。
藝術の眞のすがたは詩だ。詩こそ眞の哲學だ。詩こそ眞の文明批評だ。
この意味で逸枝さんの詩は、哲學であり、文明批評である。さうだ、逸枝さんは正しく詩人であり、哲學者であり、文明批評家だ。そして女であり、日本女であり、人であり、日本人であり、人間である。
(中略)
逸枝さんは近代人の悩みのすべてを悩んでをる。逸枝さんの胸には近代人のあらゆる

悩みが悉くこびりついてをる。その意味において逸枝さんは、日本歴史が生んだ日本女性の最後の——今日までの歴史においての——一人だ。

詩人であり、哲学者であり、文明評論家である女性を日本史の上に求めるなら、神話のなかに須世理媛があり、奈良朝に額田王があり、平安朝に清少納言があり、徳川末期に野村望東尼があり、明治末期に与謝野晶子があり、大正の初期に高群逸枝がある。

(中略)

今の日本には、勿論すぐれた女性がたくさんある。平塚明子さん、山川菊栄さん、奥むめおさん、みなすぐれた人達である。たゞ詩人、哲学者、文明批評家をかねた種類の女性の中には今のところ私は逸枝さんをその最もすぐれた一人としてあげるに躊躇しない³⁶。

実に見事なまでの下中の逸枝評になっています。しかし逸枝は、この「読んで下さい——序にかへて」と、先の「高群逸枝さん家出の遺書——生の倦怠が生んだ悲劇か——」とのあいだにある下中の批評のずれに、幾分戸惑いを感じないわけにはゆかなかったかもしれません。

『東京は熱病にかゝつてゐる』が世に出てからおよそ一箇月後、もうひとつ、逸枝にとって戸惑いを感じる出来事がありました。一二月に発売された『婦人公論』に、家出を巡る厳しい逸枝評が現われたのです。それは、「家出せる高群逸枝氏に與ふ」と題された道畔さち子の「はがき通信」に寄せた一文で、そのなかで道畔は、逸枝の行動を、次のように批判したのでした。

夫に對して最後の宣告——絶縁状——を投げつけて夫の友人藤井某と共に家を出た貴女が、紀伊で捕へられ、新聞記者に襲はれると、俄かに捨てゝ來た夫に對する好意を示し、藤井氏は情夫でない、と云つて其の人を遠ざけ、二人の間の貞操は潔白だと辨疎して居られる。……貴女の態度には、随分滑稽な矛盾があり、また無智な女に見るエゴイスチックな懸け引きが、多分に含まれて居るやうに思はれる。新聞紙は……藤井氏は單身四國巡禮の途についたと報じて居る。一度夫を捨て家を出た貴女は茲にまた新しき犠牲者藤井氏を捨て去られたのであらうか³⁷。

逸枝の家出については、幾つもの新聞が記事にし、それを読んだ多くの読者は、道畔と同じように、おそらくこうした感想をもったにちがひありません。逸枝は、道畔に釈明するために、「はがき通信」に向けて「道畔さち子様へ御返事」と題した一文を草しました。しかし、原稿は返却されてきたらしく、それがたまたま残っており、晩年憲三は、自分が主宰する『高群逸枝雑誌』に掲載することになりました。それでは、そのなかから主要部分を引用します。

まずは、夫の憲三との関係について書かれた一節から——。

主人に絶縁状を投げつけたとおっしゃるけれども、主人自身が何よりそうはとおらぬ。なぜなら平素の私を知っていますから。いってみればトルストイではないが、私は死なぬ前に一度家出をしたかったので。一つには主人に対して私がどんなに済

まぬという思いをしているかを、はっきりと行為で告げたかったのです。なぜといって私はまるでこの調子で人に会うのをいやがり、買物も出来ねば近所との交際はもちろん、毎日真っ暗な壁の中で日を送るという始末の女ですもの。一家の妻としてはこれが完全でしょうか。結婚以来の私のこの苦悶は、何よりも主人がよく知っています。ですから造作もなくいわゆる和解も出来たというわけになります³⁸。

次に、同行者の藤井久市との関係について書かれた一節から――。

この人は純烈な（へんな熟語ですが）永遠のさすらい人、全くそんな人なのです。ですから私といっしょでなくも、もちろんあのとき漂泊の旅に出なさることに確定していたのです。……藤井さんと御同行するという……書き置きをしておく、一つには夫が安心するだろうという考えもあったからです。

なぜといって、私はまるでやくざで、一人では電車にも乗れぬ、（これはお話だけではわかりますまい）乗ったこともないほど田舎者といおうか、何といおうか、とにかくそんな風のものなのですから、何から何まで夫にたよっていたのです。そんな風ですから、藤井さんと御同行すれば幾らか夫の心配も消すことにもなるとも思ったのです³⁹。

さらに、新宮署での取り扱いについてと自己のいまの心境について書かれた一節から――。

ところが捜索願が出ていると知ると、お巡りさん威丈高になりましてね、新宮署というところで罪人になってしまいました。完全にかげおちの心中者になり、捕えられた蛙も同然になりました。……

けれども人から嘲り笑われていることは、私にはとりわけ悲しいことです。私はこの意味で仰せのようにまことに無智な女でしかないのです。ですからそこそこで矛盾やつじつまの合わぬこともいい、またしでかします⁴⁰。

逸枝の抗弁に従うならば、漂泊の人である藤井は、もともとこのとき西国巡礼に出る予定であり、自分が家を出たのは、生まれながらの資質が原因となって何ひとつ妻らしいことができていない申しわけなさを、行動によって直接夫に知らせることが目的であり、藤井に同行したのは、電車の乗り方も知らない無知で幼稚な自分を助けてもらうためであり、そのことは、これまでの日常生活から夫も十分に理解しており、そのため、迎えにきた夫とは、問題なく和解となった、ということになります。これが逸枝にとっての真実だったのでしょう。しかしそれは、世間的には非常識であり、さらには、姦通罪に照らせば明らかに犯罪行為となってしまいます。ここに、「自然から得た態度と自負」の相に生きる逸枝が経験しなければならなかった、必然的な悲劇があったのでした。

道畔さち子の「家出せる高群逸枝氏に與ふ」についての抗弁である「道畔さち子様へ御返事」を書いた、ちょうどそのころであると思われます、憲三の仕事からの帰宅を待つ逸枝は、旅館で渡された憲三からの手紙を読み返していました。そしてそこに、書き込みをします。おそらくこれが、これよりのち死が訪れるまでの、逸枝の憲三に対する偽らざる思いである

と考えられますので、少し長くなりますが、全文を引用します。

大正十四年十二月十日夜。まだお帰りになりません。今夜もこのお手紙を出して見ました。もう何処にも行きません。あなたに仕えようが足りないとき、私はこのお手紙を出して見るのです。

私とあなたとがこの地上から去って後もたぶんこのお手紙は残りましょう。私は王様のお姫さまよりなお幸福です。夢と血と愛をえて、天国に行くことができるのですもの。

あなたも私も地上では貧乏な夫婦でございます。人はみな誤解しています。けれども何一つ私をいまはあなたから裂くものはない上に、私はよろこんであなたとならば死を迎えましょう。私ほどの生の執着をもった女でも、この不可思議な事実を心のなかに確かめうるとは、まあ何て不思議でしょう。愛がはるかに死よりも強いことを今私は知り、この上なく喜んでいます。いつでも もう 死ねますから。このさき幾年生きるでしょう。なるだけおじいさんとおばあさんになるまで生きましょうね。私はまだ仕えかたが足りませぬ。心ゆくまでつくしてからなら、何の思い残すこともない⁴¹。

それでは最後に、『東京は熱病にかゝつてゐる』の巻末につけられている「附録 家出の詩」のなかから、とくに目に止まった箇所を以下に紹介して、この「第一章 大震災後の路地裏生活の開始と逸枝の家出事件」を閉じたいと思います。

女たちは自覺をしてゐなかつたために、
泣き寝入をしてきた。
強い社會の雰圍氣がそれを押し流した。

けれども妾は押し流されはせぬ。
押し流すことが出来るものなら、
押し流して見よ。

妾のこの態度と自負を、
世間では誇大妄想だとしてゐる
これは自然から得た態度と自負である⁴²。

この詩片から、前をしっかりと見据える逸枝の決然たる姿勢を感じ取ることができます。逸枝は、この「家出の詩」を最後に、一、二の例外を別にすると、詩を書くことはありませんでした。ここに至って逸枝は、「自然から得た態度と自負」を武器に、「日月の上に座す天才詩人高群逸枝」から「恋愛論と婦人論を先導するアナーキスト高群逸枝」へと、一気に、しかも着実に、自己の姿を変えてゆくのでした。

- (1) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970 年（第 4 刷）、207 頁。
- (2) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (3) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、207-208 頁。
- (4) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、208 頁。
- (5) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (6) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、208-209 頁。
- (7) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、212 頁。
- (8) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、213 頁。
- (9) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、212-213 頁。
- (10) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971 年（第 3 刷）、223 頁。
- (11) 同『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、226 頁。
- (12) 同『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、228-229 頁。
- (13) 下中彌三郎「高群逸枝さん家出の遺書——生の倦怠が生んだ悲劇か——」『婦人公論』第 10 巻第 12 号、1925 年 11 月、45 頁。
- (14) 同「高群逸枝さん家出の遺書——生の倦怠が生んだ悲劇か——」『婦人公論』第 10 巻第 12 号、46-47 頁。
- (15) 橋本憲三「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第 2 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969 年 1 月 1 日、18 頁。
- (16) 同「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第 2 号、16-18 頁。
- (17) 奥むめお『奥むめお 野火あかあかと』日本図書センター、1997 年、77-78 頁。
- (18) 前掲「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第 2 号、19-20 頁。
- (19) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981 年、63 頁。
- (20) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、229 頁。
- (21) 橋本憲三「題未定——わが終末記 第四回」『高群逸枝雑誌』第 11 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1971 年 4 月 1 日、34 頁。
- (22) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、229 頁。
- (23) 前掲『わが高群逸枝 下』、67 頁。
- (24) 同『わが高群逸枝 下』、64 頁。
- (25) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、229 頁。
- (26) 前掲『わが高群逸枝 下』、71 頁。
- (27) 橋本憲三「萬人文藝論」『文藝批評』第一年第一號、1925 年、12 および 14 頁。
- (28) 「編集後記」『文藝批評』第一年第一號、1925 年、53 頁。
- (29) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、229-230 頁。
- (30) 前掲「高群逸枝さん家出の遺書——生の倦怠が生んだ悲劇か——」『婦人公論』第 10 巻第 12 号、44 頁。
- (31) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、200 頁。
- (32) 高群逸枝『東京は熱病にかゝつてゐる』萬生閣、1925 年、31 頁。
- (33) 同『東京は熱病にかゝつてゐる』、172 頁。

- (34) 同『東京は熱病にかゝつてゐる』、274 頁。
- (35) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、197 頁。
- (36) 前掲『東京は熱病にかゝつてゐる』、3-5 頁。
- (37) 道畔さち子「家出せる高群逸枝氏に與ふ」『婦人公論』第 10 巻第 13 号、1925 年 12 月、151-152 頁。
- (38) 高群逸枝「道畔さち子様に御返事」『高群逸枝雑誌』第 27 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1975 年 4 月 1 日、4 頁。
- (39) 同「道畔さち子様に御返事」『高群逸枝雑誌』第 27 号、同頁。
- (40) 同「道畔さち子様に御返事」『高群逸枝雑誌』第 27 号、5 頁。
- (41) 前掲「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第 2 号、21 頁。
- (42) 前掲『東京は熱病にかゝつてゐる』、384-385 頁。

中山修一著作集 28

余滴を集めて——橋本憲三研究

橋本憲三の生涯——ひとりの「フェミニスト男子」の誕生経緯

第六部

憲三のアナーキズム傾斜と「現代大衆文学」の企画

第一章 憲三によるアナーキズム世界への逸枝誘導

すでに見てきていますように、青年期の憲三が同人雑誌『少数派』を発刊するに際して、社会主義者の小山勝清が最初から参加していたことから推量しますと、憲三自身も、そうした思想傾向にあったものと思われますし、一方の同時期の逸枝は、その対極にある、センテイメンタルな唯心論者を自認していました。

いま熊本市立図書館に、『黒い女』（解放社、一九三〇年）の初版本が所蔵されています。黒は、アナーキスト（無政府主義者）たちが使う旗の色です。したがって、「黒い女」は、「アナーキスト女性」を暗に示します。この本を手にとると、表紙裏の見返しに、逸枝が橋本静子に宛てた献呈の辞が自筆されています。日付は、亡くなる二年前の「一九六二年五月」、橋本静子は、夫憲三の妹です。「わかりがよい」という語句は、「わかりが早い」と読めなくもありません。

風がわりな小説です。散文詩的または寓話的小説とでもいえば、わかりがよいかもしれません。心理的には自叙伝ともいえましょう。私の愛の哲学が語られていると思います。ほんの芽生えにすぎませんが。

『黒い女』のなかの、とりわけ第一章に相当する「妻」を構成する短編の六作品は、どれも、「散文詩的または寓話的小説」であり、逸枝の前半生の総括として読むことができます。そのなかから核心部分にちがいないと思われる幾つかの断片を抜き出し、山奥の寒村の純朴な乙女が、いかにして、熱病にかかっているかのような大都会にあってアナーキストへと変貌してゆくのか、その姿を、短く以下に組み立ててみたいと思います。ここから、夫を深く愛しながらも自由のない家庭生活を拒み、それでも、夫の唱導のもとにアナーキストへと向かう逸枝の道程を読み取ることができます。

私は父を恐れてゐた。が愛してもゐた。父は飲んだくれではあつたけれど、それが悪人だらうか¹。

人生は刑罰に満ちてゐた。何處から何處まで辛いことばかりだつた。

けれど、けれど、

『妾に学問があるなら……』

朝になると学校の鐘が鳴る。……

私の心は、長い間、学校へ憧れた。それを人がわらつた²。

一六のときに、私はいまの夫と、その盆地で出會つた。……不思議なやうに、彼はどこの誰とも分らぬ小娘に對して、丁度何も彼も知り盡してゐるやうなふうをした³。

初めて東京駅に下りたとき亭主がいふには、

『たまらない不調和を感じるね。さあ、こいつを踏みにじつて行かう』⁴。

彼女は一分間も夫を離れては生きてゐられなかつた。けれどもそんなことを仮にも彼女がいふなら夫もわらふだらうし他人はなほ嘲るだらう⁵。

『洗濯はいやだ』と私の心がつぶやく。

『裁縫も……』

そしてたゞ溜息をついて私はゐる⁶。

『きれいな晩ね。あなた』

私は遠い夫へ叫んだ。そして心から、

『さよなら、さよなら』と、おじぎした。……

私は涙にぬれたが、しかし、行くといふことが、もう私の宿命であつたから、私は草履のひもを結んで立ち上つた⁷。

どんな可憐な野の花も、庭におけば惨めである。だが然し、野においたら、何と美しく見えることか⁸。

私は、此上もなく、おづおづと、夫を恐れてゐた。けれど、私がどんなに夫を愛してゐるか、そして夫を離れると、もう私というものはなくなつてしまふといふことを、ひとこと、夫に云ひたいと思つた。けれど、それは云へないことだつた⁹。

だが、やがて、私は夫と共に、暗い、低い、夜空の下を歩いてゐた。

『うちを出たのが悪かつたのだ』

と、夫がいつた¹⁰。

私は心に思ふことを口にだしていふことのできない女である。けれど思ふことがあまりに多くなると、たへることができなくなる。……そのとき私は卒倒しさうになる。それからカツと逆せあがる。そして無茶苦茶なことを口から出たらめに云つてしまふ。

私はあとで、それを悔ひもし、恥ぢもする。そして心で、夫にわびをいふ。けれど夫にはそのときの私を可愛いく思ふ様子がある。それがだんだん分つてくるのだつた¹¹。

『俺はお前も知つてゐる通り、小作人の子だ。お前はお前で、もつと酷い者の子だ。だから俺達は當然、階級といふものを勉強しなくてはならん』

こうして彼らは、事物に関し二つの相反する意見といふものを持ちはじめた¹²。

彼女は夫がおぼえてきて歌ふあらゆる歌を世界のどんな歌よりも早くおぼえてそれを歌ふのであつた。

『そんな歌わらはれるよ。男はいいけど』

と時々夫が夫そつくりの調子で歌つてゐる妻を見ながらいふ。

『だつて……』

と妻はつぶやく。
『あたしそんなら何を歌へばいいの』
そして涙ぐむ¹³。

『すべて人生を知らない奴は、書物からだけ描かうとする』
今や、夫の胸には、書物を批判する意識が動いてゐた。そして彼女も當然さうであつた¹⁴。

以上は、自叙伝的小説『黒い女』のなかにおける経緯です。それでは現実世界における逸枝のアナーキストへと至る経緯は、具体的に、どうだったのでしょうか。

逸枝は、こう書き記します。「私がアナキズムにひかれたのは書物からではなく、大逆事件に私の故郷から無実と思われる犠牲者たちを出したことが火の国の娘の胸を打ったのが遠い動因の一つ」¹⁵。

大逆事件とは、捏造された「天皇暗殺計画」を理由に、社会主義者や無政府主義者の二六人が逮捕され、翌年の一九一一年（明治四四）年一月、大審院は、逮捕者全員に有罪の判決を言い渡し、『平民新聞』を創刊した幸徳秋水を含む一二二人に対して、大逆罪での死刑が執行された一連の出来事を指します。このとき逸枝は一七歳、そしてまた、平塚らいてうによって『青鞥』が創刊された年でもありました。死刑の犠牲者のなかに、逸枝と同郷の新美卯一郎と松尾卯一太がいました。ふたりとも、熊本県尋常中学校（現在の熊本県立済々黌高等学校）の卒業生で、一九〇七（明治四〇）年に『熊本評論』を創刊していました。この肥後人の非業の死が、まさしく「火の国の娘の胸を打った」のでした。のちに逸枝の弟の清人も元男も、この学校で学びます。

前章においてすでに引用により示していますように、逸枝は、「大正十一年には、『東京は熱病にかかっている』を書いた（翌年脱稿）」と書いています。「大正十一年」は、弥次海岸での二回目の新婚生活を切り上げて、東京に舞い戻ってきた年です。『黒い女』に書かれてある、「初めて東京駅に下りたとき亭主がいふには、『たまらない不調和を感じるね。さあ、こいつを踏みにじつて行かう』」の一節は、このときの憲三の言葉であつたにちがひありません。そしてまた、「俺はお前も知つてゐる通り、小作人の子だ。お前はお前で、もつと酷い者の子だ。だから俺達は當然、階級といふものを勉強しなくてはならん」という言説に認められるように、このころからふたりは、階級意識に強く目覚めるようになったものと考えられます。

それから一年が過ぎた、一九二三（大正一二）年六月に、憲三は、下中彌三郎が社長を務める平凡社に編集者としての職を得ます。すると、その三箇月後の九月、ふたりは、関東大震災により被災し、翌年（一九二四年）の春に、寄宿していた軽部仙太郎家を辞して路地裏に住まいを設け、新生活に入ります。しかし、上に見るように、そこには、『洗濯はいやだ』と私の心がつぶやく。『裁縫も……』そしてたゞ溜息をついて私はゐる」のでした。

これとは別の意味でも、この生活は、逸枝にとって実につらいものがありました。次も、前章で引用している逸枝の言辞です。「きょうも夫が出て行けという。いくど夫はこの言葉を使うだろう。これはブルジョアがプロレタリアにたいして、その弱身に付けこんでいう悪辣な言葉とおなじに悪辣である。こうした言葉は使つて欲しくない」。一方、『黒い女』に

は、上で引用した、こうした表現があります。逸枝が家を出る瞬間の描写です。

『きれいな晩ね。あなた』

私は遠い夫へ叫んだ。そして心から、

『さよなら、さよなら』と、おじぎした。……

私は涙にぬれたが、しかし、行くといふことが、もう私の宿命であつたから、私は草履のひもを結んで立ち上つた。

家出をしたのち東京にもどると、その二箇月後、逸枝の『東京は熱病にかゝつてゐる』が、平凡社の別組織である萬生閣から刊行されました。この詩の大きな特徴は、叙情詩ではなく、時事詩であるということです。

逸枝は、自身がアナーキズムに関心をもつようになった要因について、大逆事件を遠因としながらも、直接的な要因を平凡社の下中の思想に求め、それについて逸枝は、こう書きます。「また K が下中さんの教員組合啓明会の雑誌や出版物に加勢して自然に私にアナ系の思想を持ち込んだことが近い契機の一つとなったともいえよう」¹⁶。「教員組合啓明会の雑誌や出版物に加勢して」いた「K」とは、下中の思想に共鳴し、そのもとで働いていた夫の憲三であることは、いうまでもありません。

これに関しては、すでに引用していますように、『黒い女』のなかの、次の語句が対応します。これは、憲三と逸枝の実際の会話ではないかと、推量されます。

彼女は夫がおぼえてきて歌ふあらゆる歌を世界のどんな歌よりも早くおぼえてそれを歌ふのであつた。

『そんな歌わらはれるよ。男はいいけど』

と時々夫が夫そつくりの調子で歌つてゐる妻を見ながらいふ。

『だつて……』

と妻はつぶやく。

『あたしそんなら何を歌へばいいの』

そして涙ぐむ。

この会話から、夫が、いま世間のはやり歌を家に持ち帰り、それを妻に歌って聞かせると、すばやくそれを覚えた妻は、何と誰よりもうまくその歌を歌い出す、といった情景が目に浮かびます。つまり、社長である下中の思想や哲学に共感するとともに、仕事上、新聞雑誌にぎわす時事問題に積極的に目を向ける憲三が、そうした新鮮な取り立ての情報を家に持ち帰り、逸枝に話して聞かせると、いつのまにか逸枝は、それを自分の言葉で話すようになるのです。

『東京は熱病にかゝつてゐる』の刊行には、脱稿から二年が経過していましたが、前後の状況から判断して、そうした過程を経て最終的に世に出た作品だった可能性があります。そうであれば、『東京は熱病にかゝつてゐる』のプロデューサーは、平凡社社長の下中彌三郎であり、他方、ディレクター役が、編集者としてその下で働く、夫の橋本憲三であったことは、ほぼ間違いのないものと思われます。逸枝の役割は、このふたりの意向に沿って舞台の中

央に立ち、太古の衣装に身を包んで舞い踊る、女神としての表現者だったのです。

このような憲三と逸枝の関係は、その後も、そしておそらく生涯にわたって続きます。と
いいすのも、晩年、憲三自身、こう語っているからです。

彼女は起稿のとき、新しい原稿用紙に向かって、私に第一章の題目を書かせる。最初の
とき、あなたの原稿の書きはじめを、なんで私がしなくてはならないのですか、と文句
をいうと、

「あなたが題目を書いてくだされば、本文がらくに書き出せるのよ」
といった¹⁷。

憲三は、こうしたことは「『招婿婚の研究』の原稿からであったらしい。……ただ、彼女
は雑文の原稿にも、よくこの題目を書かせたから、この習慣は早く熟していたのかも知れな
い」¹⁸と書いています。そうした憲三の記憶が正しければ、すでにこの時期にあつて、演出
家橋本憲三、表現者高群逸枝の、分ちがたく一体となった著述を巡る産出関係が成立して
いたのではないかといった仮説も、ほぼ間違いなく実証の域へと進むことになります。

逸枝の六番目の詩集である『東京は熱病にかゝつてゐる』の大きな特徴は、すでに指摘し
ていますように、これまでに見られたような叙情詩ではなく、時事詩であるということです。
これをもって、「唯心論者」から脱皮して「アナーキスト」となる、逸枝にとっての作品上
の具体的な変節点とみなすことができます。以下に、『東京は熱病にかゝつてゐる』の第二
十一節の「アナとボルとの話」から、次の詩片を引用します。

あれはアナとボルだ。

飛とばつ沫ちる。

悲憤。もがく芽生え。風は吹く。吹く。

暗夜。星。木の根。彼方は明るい。

アナ行け。ボル退け。

時代も歴史も。

自由。悪夢。行け。行け。利己心。正義¹⁹。

思うに、逸枝のアナーキズムは、この詩片に出発点をもちます。「アナ」とは、アナルコ・
サンディカリズム派（アナ派、無政府主義、組合主義）を、「ボル」とは、ボルシェヴィズ
ム派（ボル派、マルクス主義、レーニン主義）を指します。この両者間の論争は、社会運
動や社会主義運動を巡る思想的、実践的対立として、日本にあつては一九二〇年代のはじめ
から展開されてきていました。たとえば、労働組合運動の組織論に関しては、アナ派は自由
連合論を唱え、政党の指導を排除すべきであると主張しました。それに対してボル派は、中
央集権的な組織論を展開していました。

これよりのち、逸枝の関心は、明らかに時事問題へと移行します。とりわけ、女性の置か
れている状況を巡る政治的認識の問題へと発芽してゆくのです。

前述のとおり、逸枝がアナーキストになる過程には、大きく夫の憲三がかかわっていました。そこで、逸枝の言説にこのようなものがありますので、ここに紹介します。

私の人生はすべて受け身に終始したように思われる。一はじめは父に従い後には夫に従った。とくに、後者とは長い一体の関係だったので、私の本の出版、私が主宰者となっているらしい機関雑誌の発刊、女性史への創業までが、彼の発意または勧告によるものだった。この意味では、彼が私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった²⁰。

ここまでの論述を踏まえるならば、逸枝がここに書く「私の本の出版」のなかにあって、『東京は熱病にかゝつてゐる』の出版こそが、「彼の発意または勧告による」最初の作品だったとみなしてもいいのではないかと思料します。そして、その認識が正しければ、「彼が私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった」その実質的なスタート地点が、まさしくここに、存することになるのです。

この『東京は熱病にかゝつてゐる』が逸枝の最後の詩集となり、これをもって逸枝の詩人の時代は終了します。これまでの詩集を並べると、以下のようになります。

- 『日月の上に』（叢文閣、1921年6月15日刊）
- 『放浪者の詩』（新潮社、1921年6月17日刊）
- 『美想曲』（金星堂、1922年2月5日刊）
- 『妾薄命』（金尾文淵堂、1922年6月5日刊）
- 『戀唄 胸を痛めて』（京文社、1922年11月28日刊）
- 『東京は熱病にかゝつてゐる』（萬生閣、1925年11月5日刊）

これ以降逸枝は、詩作から遠ざかります。しかしながら、この最後の詩集を通じて逸枝は、平塚らいてうとの最初のつながりをもつことになるのです。次章で、そのことについて触れてみたいと思います。

注

- (1) 高群逸枝『黒い女』解放社、1930年、63頁。
- (2) 同『黒い女』、61-62頁。
- (3) 同『黒い女』、38頁。
- (4) 同『黒い女』、59頁。
- (5) 同『黒い女』、8頁。
- (6) 同『黒い女』、26頁。
- (7) 同『黒い女』、51頁。
- (8) 同『黒い女』、60頁。
- (9) 同『黒い女』、42頁。
- (10) 同『黒い女』、同頁。

- (11) 同『黒い女』、24-25 頁。
- (12) 同『黒い女』、11 頁。
- (13) 同『黒い女』、5 頁。
- (14) 同『黒い女』、12 頁。
- (15) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970 年（第 4 刷）、236 頁。
- (16) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (17) 橋本憲三「題未定——わが終末記 第四回」『高群逸枝雑誌』第 11 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1971 年 4 月 1 日、35 頁。
- (18) 同「題未定——わが終末記 第四回」『高群逸枝雑誌』第 11 号、同頁。
- (19) 高群逸枝『東京は熱病にかゝつてゐる』萬生閣、1925 年、273 頁。
- (20) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、354 頁（隠しノンブル）。

第一章 逸枝の平塚らいてうとの巡り合いと『恋愛創生』

逸枝の妊娠に気づいた憲三は、熊本県八代郡の弥次海岸での生活を切り上げ、再び東京に上ることを決意します。ふたりが寄寓したのは、以前世話になっていた世田谷の軽部家の一室でした。それからおよそ一箇月後の一九二二（大正一一）年四月一〇日、逸枝は、憲平と名づけた男児を出産します。しかしそれは、死産という不幸な出来事で幕を閉じます。逸枝の母性主義への開眼が、ここにありました。

私の母性主義は、ここに開眼の契機をもつことになった。大正十五年刊の『恋愛創生』では、まだ単なる観念論ではあったが、新女性主義の提唱とまでなった。科学の進歩によって、人間が人為的につくられる時代、したがって現在の出産が無意味化するというような時代がくればともかくとして、そうでない段階、またはそれに到達するまでの過程では、産児は社会全体によって守られねばならず、これを阻害する条件はすべて排除されねばならないという強い意欲を、私は胎児の意志として感じた¹。

これよりのち逸枝が論陣を張ろうとするのは、「産児は社会全体によって守られねばならず、これを阻害する条件はすべて排除されねばならない」という同時代における「母性主義」についてというよりは、どちらかといえば、「現在の出産が無意味化するというような」未来社会における婦人の生き方、すなわち「新女性主義」の展望についてでした。逸枝はいいます。「憲平ちゃんの死産後、私は『東京は熱病にかかっている』という長篇時事詩を書いた。これは私にとって画期的なもので、社会的関心を示した制作だった。大正十四年十一月に万生閣（平凡社）から刊行されている」²。

死産の翌年（一九二三年）のおそらく八月に、『東京は熱病にかかっている』を脱稿すると、逸枝は、次の作品となる婦人論を構想し、執筆に入ろうとしていました。そのときのことです、関東地方を大地震が襲います。死者と行方不明者あわせて一〇万人を超える、未曾有の被害をもたらしました。憲三と逸枝は無事でしたが、そのおよそ五箇月後の一九二四（大正一三）年二月のはじめに、被災親族が集まる軽部家を出て、上落合、そして次に東中野の借家に入ります。しかし、家のなかには、夫の憲三の知人や友人の無料宿泊所と化し、自由な執筆の時間が奪われてしまいました。そこで、一九二五（大正一四）年九月一九日、意を決した逸枝は、書き置きを残して家を出ます。高野山に入り、そこで婦人論を書くために、西へ行く列車の客になったのです。その旅には同伴者がいました。それは、西国への巡礼を計画していた、憲三の同僚で同居人の藤井久市でした。書き置きを読んで驚いた憲三は、家を解約し家財を処分し、逸枝と同じように家を出て、連絡のあった和歌山県の新宮へ逸枝を迎えに行きます。そこで再会を果たしたふたりは、逸枝の希望もあって、一〇月の下旬、再び東京に舞い戻ることになるのです。逸枝の企ては、貫徹されえませんでした。その結果ここに、「ナベ一つ茶わん一つ」の、再出発がはじまるのでした。

新生活の場は、次のような住まいでした。

二人の再出発の家は下落合の高台の一郭、椎名町から目白方面にゆく街道筋にある

長屋郡の一つだった。……

私たちの住居は部屋が三つ。東の小部屋は朝から陽が射してあたたかく、私はそこを専用勉強部屋にした。……居間は南面し、すぐ前は植木畑であるのが私たちを和ませた。この家ではもはや訪問客はかたく排除された³。

逸枝は、新しい生活を開始するに当たって、憲三に「夫婦の尊厳への認識」を求めました。逸枝は、こう書いています。

私は家出から帰ってくると、こんどこそ従来のあいまいな姑息な態度を一擲して、はっきりと、Kに夫婦の尊厳への認識をもとめ、二人は同志的結合によって社会に貢献したいということを表白した。そしてKはこのとき厳粛に同調を約束した⁴。

そのおよそ二箇月後に、逸枝は、迎えにきた憲三から新宮の宿で受け取っていた手紙を再読し、書入れをしました。そこには、こう記載されています。

何一つ私をいまはあなたから裂くものはない上に、私はよろこんであなたとならば死を迎えましょう。……私はまだ仕えかたが足りませぬ。心ゆくまでつくしてからなら、何の思い残すこともない⁵。

「こんどこそ従来のあいまいな姑息な態度を一擲して、はっきりと、Kに夫婦の尊厳への認識をもとめ……Kはこのとき厳粛に同調を約束した」という語には、逸枝の女／妻としての男／夫たる憲三への攻撃性の一端を読むことができます。他方、「私はまだ仕えかたが足りませぬ。心ゆくまでつくしてからなら、何の思い残すこともない」という語には、逸枝（女／妻）の憲三（男／夫）への従順性の一面を見ることができます。もしこの見方に妥当性があるならば、家出後のこの時期、逸枝のこころのなかには、自分が理想に描く夫婦像を憲三に強要しようとする攻撃性と、憲三に仕え、そして尽くすことを自分の徳とする従順性とが共存していたことになります。

逸枝は、このようにも書いています。

Kと私は、相知って以来、興味あるじぐざぐなコースをたどってきた、不思議な二人だった。私はとことんまで従順だが、窒息間ぎわになると、火の国の女の野性をまら出しにしてしまう（ただし愛と尊敬とだけは相手の出方の如何にかかわらず絶対にかわらない）。これにたいしてKは、私が従順な間は、無感覚で図々しいが、私が原始的な自由性をあらわにして立ち向かうと、急に理性のある男になってなだめ役にまわる。こうして少しずつ二人は完成していった⁶。

しかし、「完成」、つまり逸枝が求める「一体化」までには、いまだ少し年月を要することになります。

他方、この時期の憲三の内面については、憲三が勤務する平凡社の社長の下中彌三郎が、「高群逸枝さん家出の遺書——生の倦怠が生んだ悲劇か——」のなかで、次のように

描写しています。

橋本君と結婚してからはもう七年になるが、橋本君は全く、自己の生活を空しうして逸枝さんの才能を世にあらはすために一切を捧げてゐるといつてもよいくらゐ忠實な夫である。しかし、妻のために存在するばかりでなく、自分としての生活をも生活したいと考へるやうな傾向が少しでも見えると逸枝さん、たまらなく苦しむらしい。

全然自身のものであつてほしいといふ利己的な盲目的な感情と文壇人として夫を活動させたいといふやうな感情とが内で闘ふからであらう⁷。

逸枝への奉仕者としてだけではなく、平凡社の編集者として、「自分としての生活をも生活したい」という考えはあつたかもしれませんが、他方で憲三は、『山の郁子と公作』を一九二二（大正一一）年に、続く翌年に『戀するものゝ道』を出してからは、事実上、小説の執筆から離れていましたから、「文壇人として夫を活動させたいといふやうな感情」は、もうこのときには、逸枝の内にはなかったものと思われます。したがひまして、逸枝の内面を支配していたのは、一方の、「全然自身のものであつてほしいといふ利己的な盲目的な感情」ただそれだけだったのではないかと推量されます。つまり「一体化」がかなわなければ、窒息死回避のための「一時避難」の実行です。上の引用に続けて、下中は、さらにこう書きます。

『現代にあつては愛は別れを強ひる』

といふのが家出當時のおさへやうとしておさへられない心情であつたのもそのため⁸。

下中のこの言説を参考にするならば、逸枝が家出をしたのは、梁山泊的な生活からの単なる「一時避難」というよりも、むしろ、これから書く婦人論のための、換言すれば、恋愛や結婚の深部を考察するうえでの、それに必要とされる、「おさへやうとしておさへられない心情」が繰り出す、家庭という縛りから決然と逃れ、あえて自らを孤独の道へと駆り立てる必然的な実践形態だったのではないかと、考えることができるのです。そして同時に、そこには詩人や哲学者のような表現者に固有の「利己的な盲目的な感情」が避けがたく情動していたのではないかという推断もまた、否定できそうにないように思われます。逸枝がしばしばいうところの自分の「宿命」が、これなのではないでしょうか。

以下の文が、下中の「高群逸枝さん家出の遺書——生の倦怠が生んだ悲劇か——」の末尾にある一節です。

こんど、あゝしてまた夫の胸にかへつた逸枝さん、どうかそのまゝおちついて、あのするどい觀察を社會問題、婦人問題の上に深めてくれゝばよいがと私は今切にそれを望んでゐる⁹。

下中の「高群逸枝さん家出の遺書——生の倦怠が生んだ悲劇か——」が掲載された『婦人公論』が世に出て数日後の十一月五日に、今度は逸枝の『東京は熱病にかゝつてゐる』が、

下中の別会社の萬生閣から上梓されます。これには、巻末に付録として「家出の詩」が付け加えられました。家出騒動からおよそ一箇月半のあいだ、苦悩と疲労のなかにあって、ただひたすらに逸枝は、「家出の詩」に取り組んでいたものと思われます。逸枝はこの詩に、以下のような前文をつけました。

下中先生のご好意で、恰度この本を萬生閣から出して頂くことになった時分、家出をしたために、世間から誤解をうけて、先生に對して申譯がない。次の詩篇が幾分罪を贖ふことになるものであつたなら幸である。私は世間がもうすこし低級でないように望む¹⁰。

「私は世間がもうすこし低級でないように望む」の語句に、逸枝の真骨頂を見るような気がしますし、本文たる、家出を主題とする長編詩においても、逸枝の婦人論が投影された詩句を見ることができます。以下に、そのなかから幾つかを選んで引用します。

所有被所有の雰圍氣は、
この社會の社會的雰圍氣の中心。
労働者は資本家に。
小作人は地主に。
妻は夫に¹¹。

識者等よ。自覺せよ。
現在の不合理な社會を、
根柢から打破するには、
不合理な家庭、
家庭のなかの不合理な雰圍氣を、
このまゝにして置いてはならぬ。

雰圍氣とは何。
例へば妻のする仕事を夫がしたり、
加勢したりするのを、
恥ぢるやうな¹²。

ある戀の日に、
青年が米を洗ひ、
少女が薪をとりに行つて笛を吹いてゐるのが、
不自然なことだらうか。

我々は、原始人類が、
かうした生活をしてゐたことを確信する¹³。

『東京は熱病にかゝつてゐる』からおおよそ二箇月が立ち、年が明け、一九二六（大正一五）年が到来しました。家出事件の余波も落ち着き、一月一〇日に憲三は二九歳の、一月一八日に逸枝は三二歳の誕生日を、穏やかな気持ちのなかにあつて迎えたものと思われます。

ところで、『東京は熱病にかゝつてゐる』に心を奪われたのは、下中彌三郎だけではありませんでした。下中が、「読んで下さい——序にかへて」において、当代の優れた女性として名を挙げていた「平塚明子さん、山川菊栄さん、奥むめおさん」のなかのひとりであり、かつて『青鞥』を創刊していた平塚らいてう、その人もそうでした。逸枝より八歳年長でした。らいてうは、逸枝の詩集との出会いについて、このように記述しています。

わたくしが高群さんの存在を知ったのは遅く、大正十五年ごろかとおもいます。ふとした機会に、高群さんの詩集「東京は熱病にかかつてゐる」ほか、二、三の彼女の文章を読んだときから、わたくしの魂は、すっかりこのひとにつかまえられてしまいました。

初めて高群さんの著作にふれたとき、四、五日というものは、まるで恋人の姿や声やその言葉一つ一つが、たえず頭のなかを胸のなかを駆けまわるように、高群さんの詩句の断片で、わたくしの心は占められたかのようでした¹⁴。

『東京は熱病にかゝつてゐる』は、すでに述べていますように、全二五節から構成される長編詩です。第十二節が「文士有島武郎」です。そのなかに、こうした詩句があります。

有島武郎

誰がよいのでも悪いのでもない。

善につれ、悪につれ、

それは運命。

わたし達は運命に率直であつたばかりです¹⁵。

小説家の有島武郎と『中央公論』の記者で人妻の波多野秋子が、軽井沢の別荘で縊死するのは、一九二三（大正一二）年の六月でした。らいてうは、かつて自分が起こした心中未遂事件と重ね合わせるようにして、この一片を読んだかもしれません。一方で、逸枝が述べるところによれば、旧自然主義の芸術が小説を主とするものであったのに対して、新自然主義の芸術は詩を中心に置かれなければならない、いままさにその復興期に直面しているのです。らいてうは、芸術に対する、次のような逸枝の熱意に心を動かされたのかもしれません。

新自然主義の藝術は、普遍我の表現である。普遍我の、熱情の、無政府的爆發である。詩である¹⁶。

らいてうは、『東京は熱病にかゝつてゐる』を読むと、おそらく誰かに、逸枝に宛てた伝言を託したものと思われます。一九二六（大正一五）年の四月のある日、それを受け取って感動した逸枝は、近刊の『戀愛創生』を添えて、らいてうに一通の書簡を送りました。以下は、その一部です。

長い間今日を期待しておりました。あなたからのご伝言を承ることは私にとっては当然なことでございます。私はあなたを母胎として生まれてきたものでございますし、私ほどあなたのために、激昂したり、泣いたりしたものがございましょうか¹⁷。

逸枝はここに、「私はあなたを母胎として生まれてきたもの」と、はっきりと断言しています。つまり、逸枝が自覚する自身の妣君が、らいてう、その人なのです。そののち、石牟礼道子が自覚する自身の妣君が、高群逸枝であることを考えれば、ここに、三代にわたる妣の系譜のはじまりを見ることになります。

一九一一年（明治四十四）年に『青鞥』が創刊されたとき、逸枝はまだ一七歳の子供でした。しかし、「新しい女」や「新しがる女」といった蔑称でもって世間から愚弄され、厳しく批判されることに触れた逸枝の魂は、怒りの炎に包まれていたのです。逸枝の書簡は、次のように続きます。

「人はみな悪人です。私が子供であって、かたきをうつことの出来ないのをお許し下さい」と、私は早い頃、あなたに対していっていました。それはもう早い昔、あなたが世間から憎まれていらっしゃる頃でした。

それから、事ごとに、あなたのために泣きました。それはもちろん私のためにでございます。私には、ひとの無知が、くるしかったのです¹⁸。

この文から想像できることは、どのようなことでしょうか。らいてうの苦しみを自分の苦しみとして引き受け、「かたきをうつ」ために、そしてまた「ひとの無知」を瓦解させるために、その後の逸枝の、女性史研究という険しい学問への道は用意されたのではないか、そのようなことが想像できるのではないのでしょうか。つまり、この文が暗示しているのは、らいてうが『青鞥』の創刊の辞として発した「元始、女性には実に太陽であつた」という仮説を、学問としてはっきりと実証してみたいという、逸枝の胸に深く刻まれた思いではなかったのか、そのような気がします。そうであれば、このときすでに逸枝には、詩人から学者へと向かう己の必然的な道筋が明確に見えていたにちがいません。逸枝は、こういいます。

私は学問が偏見を破る大きな武器であることを知った。……固定観念や既成観念への、火の国女性的なたたかひも、このへんからはじまった¹⁹。

ここに、火の国の女がもつ正義感と義侠心が炸裂し、詩人としての熱い感性を携えて、学者固有の、冷徹なる知の産出へと向かう、逸枝の、その瞬間的契機を見るような思いがします。しかし、学者として女性史研究の道へ実際に向かうのは、一九三一年（昭和六）年の七月のことで、そこに至るまでのこれよりのちのおおよそ五年間は、逸枝にとって、必ずしも安寧で平坦な道のりというわけではなく、時の流れに身をまかせながら一進一退、逸枝は夫とともに、紆余曲折の街道を歩むことになるのでした。

逸枝にとって、「女性史研究」にたどり着くまでに、その土台として、どうしても事前に論じておかねばならないものがありました。それが、「恋愛論」でした。逸枝は、家出のさなか、恋愛論にかかわる原稿を書いていたにちがいません。それが、家出のひとつ

の目的だったからです。下中も憲三も、『東京は熱病にかゝつてゐる』の続編として、その完成を強く望んだことでしょう。帰京後も、新しい生活の場を得て、さらに筆は加速していったものと思われます。実際に『戀愛創生』が公刊されたのは、一九二六（大正一五）年の四月一日のことでした。版元は、『東京は熱病にかゝつてゐる』と同じ萬生閣でした。この本には、いっさい章も節もなく、全文が書き流しです。本文に先立つ「巻頭に」において、本書執筆にかかわる要点が箇条書きにされています。それは、「婦人問題の経路」にかかわって八点、「戀愛の経路」にかかわって一〇点、そして「エレン・ケイの戀愛論」にかかわって一点、合計一九箇条で構成されていました。以下に、「婦人問題の経路」から三点、そして「戀愛の経路」のなかから同じく三点を選んで、紹介します。

一、婦人問題の経路は、女権主義、女性主義、新女権主義、新女性主義。

一、新女権主義は、科學社會主義を信奉してゐる。新女性主義は、科學社會主義の彼方に、新たに個性を語る。

一、新女性主義こそ、世界に對して日本婦人のする、最初の提唱であらう。私は豫想する。日本婦人の活動を。知的聡明を。新女性主義を、いま本書で説く。

＊

一、戀愛の経路は、精神主義、肉慾主義、靈肉一致主義、一體主義。

一、一體主義は、戀愛の究極を、一體と見る。一體と感じた戀愛において、生殖し、人類における男女兩性の一體化、男女兩性の消滅期へまで、子孫を一體的過程の上において維持する本能。

一、一體主義は、科學上の、地球の冷却説に順應して、人類の自然消滅を豫想するものである。一體主義を、いま本書で説く²⁰。

新女性主義と一體主義、これが逸枝にとっての婦人論および恋愛論を支える基礎となる原理部分です。その上に立って逸枝は、マルクス主義を次のように見ます。

マルクス主義は、婦人問題に無關心である。婦人問題の根柢に理解を缺いてゐる。

彼等は、婦人が彼等の社會に所有されてゐるゆゑ、婦人に對して無關心である。

社會上のすべての問題は、婦人を踏臺にした上でのものであるといふ眞理に對して無關心である。

彼等は、婦人が踏臺にされてゐるといふことを忘れて、單なる經濟的争奪戰の現象を、全體としての現象であると見てゐる。

彼等は、甚だしい近視眼者、社會の表面だけを見る皮相論者にすぎない²¹。

他方、サンディカリズムについては、以下のように書きます。

サンヂカリズムは、議會主義を一笑に附し去り、無産階級の直接行動によつて、社會改造の目的を達成しようとする點で、修正派社會主義に正反對の地位に、その社會制度の内容を、生産階級の組合自治に委ねようとする點で、集産主義即ち國家社會主義と正反對の地位にある。

國家的権力を軽視する点では、無政府主義に類するけれども、組織の必要と、積極的闘争とを主張する点では、無政府主義と同じでない²²。

加えて逸枝は、無政府共産主義者たちの理想について、こう述べています。

無政府共産主義者として数へらるゝものに、プルードン、バクニン、クロポトキンがある。

プルードンは、平等を力強く主張した。境遇の平等、機會の平等を。

プルードンは、國家的支配を否定し、人間としての自由を熱望し、バクニンは、革命的無政府主義者として、革命の化身といはれ、人間平等の精神に立脚して、一切の特権制度に反対した。

彼の理想社會は、政府といふ組織を持たないばかりでなく、いかなる種類の制度をも持たなかった。

(中略)

クロポトキンの思想は、「パンの略取」「相互扶助」論等で有名である²³。

以上が、逸枝が『戀愛創生』のなかで言及していたマルクス主義とサンディカリズム、および無政府主義にかかわる描写箇所からの部分的抜粋になります。逸枝は、いかなる強権的制度からも自由であることを望みます。現行の結婚制度（一夫一婦制）は私有財産制度の一環であり、学校制度も、同じく特権支配制度のなかにあって機能している以上、母性の本能的見地に立って、強く廃止を求めるのでした。

逸枝自身は、この自著『戀愛創生』について、こう論じています。

この静かな落ち着いた環境で、私は恋愛論を書いた。……内容は序文が示しているように、母性保障社会の主張—新女性主義—であるが、借り着のない自己の思想であり、私にとっては後の女性史学建設へのいろいろな芽ばえを持っているものとしてたいせつなものに私は考えている。

ただ残念なことは、資料と時間とに制約されたのと、疑いもない著者の未熟とが相まって多くの誤謬をおかしていることであるが、母子保障の必然性から社会主義の肯定に到達していることや、遠い将来における婚姻制の廃止を考え、かえってそれによって夫婦の純粋な一体化が生かされるという、いわばエンゲルスの思想に、べつの道から到達していることが特徴といえよう。もっともエンゲルスの本はまだ私はそのころまで読んでいなかった²⁴。

「恋愛論・婦人論」の執筆から「女性の歴史」の研究へとただちに直線的に進んだわけはありませんでした。すでに『東京は熱病にかゝつてゐる』において、アナーキズムの萌芽がありました。このとき、逸枝のみならず、「私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった」憲三にとって、将来の女性のあり方を展望し、そこに到達するに当たっては、その方法論と運動論が必要だったものと思われます。アナーキズムに根差した実践形態がふた리를呼んでいるのです。

再び「家出の詩」から、すでに引用した同じ箇所を下に示します。

所有被所有の雰圍氣は、
この社會の社會的雰圍氣の中心。
労働者は資本家に。
小作人は地主に。
妻は夫に。

これが、男女関係を含む所有被所有についての現状認識であるとするならば、理想形の男女関係は、どこに求めればいいのか。

ある戀の日に、
青年が米を洗ひ、
少女が薪をとりに行つて笛を吹いてゐるのが、
不自然なことだらうか。

求められるべきは、旧来の役割分担を越えた、おそらくは、こうした自由で束縛のない男女の関係の新たな創出ということになるでしょうか。それでは、そこへ至るには、いかなる実践なり運動なりが必要なのでしょうか。しかしその前に、旧弊な役割分担や家父長制、その底流を流れる男尊女卑の思想は一体どこから来たのか、つまり、虐げられた女性の歴史は、太古から現代に至るまで、どのようなものとして、果たして実際に成り立っているのか。逸枝と憲三は、この時期、複雑に絡み合った社会的、思想的、歴史的課題群のちょうどその入り口に立っていたものと思われます。換言すればふたりは、恋愛論・婦人論の産出、女性解放運動の実践、加えて女性史学の確立、いまだ誰も目にしたことのない、鬱蒼とそそり立つこの三位一体の世界を前にして、身震いしていたものと思料します。しかし、そのまた一方で、憲三は、平凡社における自身の抱える問題に対しても厳しく格闘しようとしていたのです。

注

- (1) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、196頁。
- (2) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (3) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、214頁。
- (4) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、213-214頁。
- (5) 橋本憲三「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第2号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年1月1日、21頁。
- (6) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、213頁。
- (7) 下中彌三郎「高群逸枝さん家出の遺書——生の倦怠が生んだ悲劇か——」『婦人公論』第10巻第12号、1925年11月、52頁。

(8) 同「高群逸枝さん家出の遺書——生の倦怠が生んだ悲劇か——」『婦人公論』第 10 巻第 12 号、同頁。

(9) 同「高群逸枝さん家出の遺書——生の倦怠が生んだ悲劇か——」『婦人公論』第 10 巻第 12 号、同頁。

(10) 高群逸枝『東京は熱病にかゝつてゐる』萬生閣、1925 年、380 頁。

(11) 同『東京は熱病にかゝつてゐる』、392-393 頁。

(12) 同『東京は熱病にかゝつてゐる』、394-395 頁。

(13) 同『東京は熱病にかゝつてゐる』、399-400 頁。

(14) 平塚らいてう自伝『元始、女性は太陽であつた③』大月書店、1992 年、305 頁。

(15) 前掲『東京は熱病にかゝつてゐる』、137-138 頁。

(16) 同『東京は熱病にかゝつてゐる』、28 頁。

(17) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971 年（第 3 刷）、233 頁。

(18) 同『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、同頁。

(19) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、62 頁。

(20) 高群逸枝『戀愛創生』萬生閣、1926 年、1-5 頁。

(21) 同『戀愛創生』、316-317 頁。

(22) 同『戀愛創生』、332-333 頁。

(23) 同『戀愛創生』、335-336 頁。

(24) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、216 頁。

第一十六章 憲三の平凡社での「現代大衆文学」企画と辞職

逸枝の『戀愛創生』が出版されて半年が過ぎた、一九二六（大正一五）年の一〇月、憲三は、相馬健作の筆名を使って、同じ萬生閣から『文壇太平記』を上梓します。そして、ちょうどそのころ、憲三の立案で、平凡社の社運をかけた「現代大衆文学全集」の予約出版が動き出します。幸いにも、翌一九二七（昭和二）年四月二日の第一次予約締め切りまでにおよそ二〇万を超える注文が舞い込みました。しかし憲三は、自身の企画が大成功に至る兆しが見えていたにもかかわらず、「退社の辞」と題された一文を草して、その月の一二日に平凡社をあとにするのでした。それではここで、入社から身を引くまでの憲三の四年間の平凡社時代を、『平凡社六十年史』の記載内容に即しながら跡づけてみることにします。

『平凡社六十年史』の巻末にある「略年表」によりますと、一九二三（大正一二）年六月一二日、資本金五万円、代表取締役役に下中彌三郎が就任して、平凡社が株式会社になります。株式会社になる前の社員数は四名ほどで、そのうちのひとりが、事務社員の藤井久市でした。株式組織になるに際して社員募集が行なわれ、下中の教育運動における同志であった志垣寛の紹介によって応募したのが憲三でした。編集社員の第一号として憲三は入社するので、志垣は、奈良女子高等師範学校で合科学習を提唱していた先進的な教育者であり、上京後、教育小説などを書いて作家活動をしていました。志垣の妻の美多子と逸枝が、熊本師範の女子部で同窓という仲にありました。入社から三箇月と立たぬ九月一日に発生した関東大震災で社屋が全焼すると、平凡社は大阪の出張所で活動し、東京に復帰したのは、翌一九二四（大正一三）年の十一月でした。この間東京の編集所にあつて、主に憲三は、「標準漢字自習辞典」、さらには「新式漢和辞典」や「神祇辞典」といった辞典編集に従事します。そのころ、一方で下中は、別の関連会社を設けます。文園社が教育関係の雑誌や書籍を扱い、そのなかには、志垣寛の小説集『モスクバの拘模』が含まれます。文芸ものを扱ったのは、下中緑を名義人（発行者）とする萬生閣で、農民詩人である渋谷定輔の『野良に叫ぶ』のほかにも、「萬生閣からは高群逸枝『東京は熱病にかゝつてゐる』『戀愛創生』、志垣寛『学園に芽む』、宮嶋資夫『金』、相馬健作『文壇太平記』……などが出版された。この中で相馬健作というのは橋本憲三の筆名であった」¹。

『文壇太平記』が発行されるのは、一九二六（大正一五）年の一〇月二五日で、その内容は、憲三の観察する文壇、そして憲三と交流があった文士が、主に取り扱われていました。そのなかの「天才物語」という項目において、筆者は生田長江を取り上げ、「天才者」に関連して、こう記述している箇所がありますので、引用します。

長江は多くの人々を、何等かの特異な才能をもつ人を、そして私にいはせれば一般的な天才的な人々を文壇に推薦してゐる。與謝野晶子、平塚明子なども、何ほどか長江の提撕助言を受けた人々であり、佐藤春夫、高群逸枝の二人はまったく長江によつて推薦されてゐる。長江がいはゆる「天才者」として推薦したのはこの二氏である。

然るに佐藤春夫はどちらかといへば、名人肌玄人氣質の藝術的藝術家であり、高群逸枝は一般的人生的である²。

この本の巻末には、付録として「文士住所録」があります。八七名の文士の住所が掲載されていて、高群逸枝の住所は「市外東中野一七二四」³となっています。『文壇太平記』発行の翌月の十一月に、夫婦は上沼袋に転居します。そして、大正天皇の崩御に伴い、一二月二十五日、大正から昭和へと改元されるのです。

『平凡社六十年史』は、こういいます。「日本のマス・メディアは関東大震災の一、二年後に成立したとみなされている。一時震災によって壊滅状態におちいった東京の新聞・出版界も、数年たたないうちによみがえり、以前にました活況をしめしはじめる。大毎・東日が待望の百万部突破を実現したのも震災の翌年一月のことだ」⁴。

日本においてラジオ放送がはじまるのも、震災一年半後の一九二五（大正一四）年三月です。他方で、高等教育が充実へと向かうこのとき、新しい知識者層も形成されてゆきます。加えてこの時期、日清・日露のふたつの戦争ののち顕著となる産業革命と資本主義経済との発展に伴い、新しく「大衆」という社会階層が誕生し、彼らが求める娯楽性や生活情報を提供するマス・メディアも、かくして飛躍的な成長へと向かってゆきます。そうしたなか、出版界では、大衆（中間所得者層）の知的な欲求に応えるために、「全集」という形式の企画立案が相次ぐことになったのです。

平凡社も、シリーズものの本格出版の流れに乗りました。『平凡社六十年史』は、こう書きます。「下中が最初に手がけた本格出版は、『尾崎行雄全集』（全十巻）と『大西郷全集』（全三巻）だった。……下中は『尾崎行雄全集』の企画をたてる前から、『大西郷全集』の構想をあたためていた。案を出したのは橋本憲三だったが、下中はすでに明治の末年と大正十四年にそれぞれ西郷の評伝を執筆刊行しており、受けてたつ態勢は充分だった。……定価八円の『大西郷全集』は、しかしよく売れた。部数も七千部から八千部を越え、『尾崎行雄全集』の失敗を埋めるだけの実績をあげた」⁵。

さらに『平凡社六十年史』は、「現代大衆文学全集」の誕生の経緯を、このように綴ります。『大西郷全集』の成功で、対外的にも対内的にも信用を得た平凡社は、改造社の円本に刺戟され、あらたな全集の企画に乗り出す。そのプロモートをしたのは橋本憲三だった。……もっとも橋本の企画案は社内の重役会議で否定された。冒険すぎるというのである。……彼らは経営的なことを顧慮して、橋本の案を否定したのだったが、そのときすでに橋本は下中の意を体して対外的な折衝に動きはじめていた。さいわい下中の社内工作がうまくいって……橋本は作家たちとの折衝にあたり、下中は資金づくりに奔走した」⁶。

憲三には、自身のうちに、個人主宰誌である『萬人文藝』の刊行体験もあったし、相馬健作の筆名を使った『文壇太平記』の出版体験もありました。「作家たちとの折衝にあたり」、このふたつの経験が、大きな力となったものと思われます。ひょっとしたら、『萬人文藝』も『文壇太平記』も、「現代大衆文学全集」の企画提案を見越しての地均しだったのかもしれませんが。「現代大衆文学全集」が参考にしたのは、円本として先行する改造社の「現代日本文学全集」でした。このとき使われていた「円本」の用語は、単行本数冊分を一冊に収め、それをほぼ一冊の定価に相当する一円で販売する本のことを意味します。因みに、『文壇太平記』の定価が、三三五頁で壹円六〇銭でした。『平凡社六十年史』には、こうした記述が続きます。「下中の原案でははじめ七百ページ一円の予定だった。しかし新潮社の『世界文学全集』が五百ページ一円と発表したため、千ページ一円案に変更された。内容見本にも新聞広告にも、『千頁一円』が大きく掲げられている。……新聞広告も一ページ大から二ペー

ジ大へエスカレートし、大々的な宣伝戦を展開した。東京朝日新聞の昭和二年三月五日付と二十三日付の一ページ広告につづいて、同二十九日付では二ページ大になっており、社がこの全集に投入した資本と熱意が察しられる。……第一次の予約締切りは四月二日だった。このときまでにおよそ二十万を越す注文が殺到し、『現代大衆文学全集』の前途はにわかに明るくなった⁷。しかしそれとは全く逆に、憲三の胸中であって、「前途はにわかに暗くなった」のでした。『平凡社六十年史』が伝えるところは、こうです。

社内の空気も一変し、それまで刊行をあやぶんでいた重役連も愁眉をひらいたが、その好況に足をすくわれて商業主義的な傾向を礼賛する空気もうまれた。何度も企画案を否定されながらもそこまで漕ぎつけた橋本憲三は、うって変って社内のうわついた雰囲気耐えられず、第一次予約募集が終了した直後の会合でそれを批判し、平凡社が本来あるべき姿について種々献策したが容れられず、彼は白井喬二をふくむ「現代大衆文学全集」の首脳会議の席上、「退社の辞」という原稿用紙五十枚ほどの文章を提出して、社を退いた。この原稿は今日も残っているが、真情あふれるもので、橋本の当時の考えかたを率直に吐露している。橋本は数年後に社にカム・バックするが、「現代大衆文学全集」の刊行を目前にひかえた退社は、なみなみならぬ決意によるものと思われる⁸。

一九二七（昭和二）年四月一二日、憲三は平凡社を離れました。それではこの間、妻の逸枝は、どのような思いで夫を見ていたのでしょうか。逸枝の日記から、部分部分を抜粋して、それを跡づけてみたいと思います。

一月三十一日（昭和二年）

こんどの上沼袋の家はお縁に日があたる。……

夫はこの全集でこのごろ忙がしい。平凡社も浮沈をかけた事業で、千ページ一円の大衆版のよし。

二月一日

あたたか。きょうは全集参加作家の招待宴を催すので帰宅はおそくなるだろうと。

二日

昨夜は午前二時ごろ彼氏帰宅。ひどく酒に酔い、門をあけたとたんに吐瀉。心配のあまり眠れなかった。……

午後三時ごろ出社。夫の健康にさわりのないように。また、全集がぶじに出版の運びになるように祈る。彼の弱点はいわゆる肥後人の「わまかし癖」だろう。……なるほど彼も私も、表面的には欠陥だらけだ。だが、内心はともに正直で純潔であることに疑いはない。われわれはこの正直かつ純潔な点こそ、たがいに助長しあわねばならない。とはいいいながら私にはこんな忠告めいたことは彼にいえそうにない。

十一日

私は書くことより生活を豊かにすることを好むようになった。彼が病気になるか失

業したらどうなるだろう？

「筆で金を取る」生活をこれからもつづけるだけでなく、すっかり、それにはまり込んでしまうことになりはすまいか？

二十五日

けさ、全集の新聞広告出る。私の考えではすこしすっきりし過ぎるようだが、売ればよいが。

私はどういうものだろう。こうして心からこういうものに愛を持つようになっているのだが、すこしそれが変に思われるのだが。

きっとそれも夫を愛しているからだだろう。

三月一日

平凡社では自動車で街頭宣伝とのこと。帰りはたぶんおそくなるだろうと。好きでもないのにあまり深酒などしないように。

十日

きょうは宣伝映画撮影、それと市内ビラまきとのこと。宣伝隊は全国の大都市をまわっているが、それには志垣さんが隊長さんとして参加していられるらしいと。

—彼はこのごろ何か不快の様子だ。会社の大資本化と彼自身の潔癖性の衝突のようにも思われる。やめるといい出しているが、どうなるかしら？ こうなってはきっとやめるにちがいない。やめるとすれば生活にもひびくし彼の前途も思われる。でもそのために私が彼をむちうつことなどはできない。彼とともに運命にあまんじよう。

四月二日

きょうも暮れた。もうすっかり暖かくなった。夫はいよいよ社をやめることになった。ずっと前から私にはその予感があった。そしてこの場になって決然と断言することは「彼は正しい」ということである。だが私どもの生活はどうなるだろうか。それはいいけれど、なんとなく力の抜けた変な気がするのなぜだろう。

私は立ち上がらねばならない。私はこの無力感に打ち克たねばならない。……

今年は故郷へちょっと帰りたいが、父のことが気にかかる。

十二日

彼はとうとう退社。二、三日前「退社の辞」を口述筆記した。つまり、生まではいいそこないや尽くせないところがあるといけないといって、半折原稿紙八十枚ばかりに、彼が口述するのを私が書き取ったのだ。そこできょう、正式に会議を要求して、下中さん（社長）、高橋守平さん（出資者、専務）、清藤幸七郎さん、XXさんに集まってもらい、その席で右の退社の辞を読みあげて引きあげてきたという。

十三日

はれ。球磨から手紙。義父と武雄さんが来遊と。

下中さんから手紙。退社を認めないと。出社がいやなら客員にでもと。
うちのひと、三越に買い物に。さあ私はごちそうの工面をしなければ…⁹。

憲三が退社して一箇月後、「現代大衆文学全集」の配本がはじまりました。『平凡社六十年史』の記述にもどります。『現代大衆文学全集』の第一回配本は昭和二年五月、第一巻の『臼井喬二集』だった。四六判、総布上製、函入のこの全集は、新鑄九ポイントの活字を用い、総振仮名付きの読みやすい体裁に組まれており、多数の挿絵を挿入した愛蔵本だった。……第一次案は三十六巻……第一回配本の部数は三十三万部、印税は一律に一割だった」¹⁰。

憲三は、第一回配本に立ち会うことはありませんでした。しかし、その編集を遂行したのは憲三自身であったことはいまでもなく、そしてそもそも、「現代大衆文学全集」の企画自体が憲三の手によるものであり、かくして憲三は、平凡社の歴史にその名を刻むことになったのでした。

憲三が平凡社を辞める前年の一九二六（大正一五）年一月に、すでに憲三と逸枝は上沼袋に移転していました。この時期、逸枝は憲三を、このように評します。

ここに移ってまもなく K は運命的な事件に突入することになった。彼の関与した出版の決定的な成功と、それにもかかわらずそれは彼の退社を結果した事件だったのだ。

K は私の見てきたところではきわめて透徹した孤独の持主だった。この孤独は自他の偏見を超越した普遍的な性格のものだった。俗な言葉でまた彼のきらう言葉でいえばそれは神に通ずるものだった。私が尊敬したのは彼の孤独だった。彼は男性なので社会が男性に与える世俗的な条件のために心身をさいなまれていた。そこに彼のやむをえない矛盾や錯誤もおこり不当に誤解されることもまた多かった。私は会わない前から電光の一閃でそれらのことをほとんど全面的に直感していた¹¹。

逸枝は、このように、憲三の孤独は「神に通ずるものだった。私が尊敬したのは彼の孤独だった」と書きます。ここは、朱線を引いて強調していい箇所かもしれません。

憲三が職を辞すと同時に、収入の道は途絶え、生活は、逸枝の筆に頼ることになります。逸枝は、このように書いています。「金取り仕事が大車輪にはじまった。朝日、読売、報知、サンデー毎日、週刊朝日、婦人（朝日）、婦人公論、婦人画報、女人芸術、講談社、小学館、宝文館もの、地方では大阪朝日、名古屋の新愛知等に私は送稿した。これは表面的にはあるいは一種の花ばなしい活動だったかもしれないが、自分自身の空しさ恥ずかしさはごまかすことができず、ふたたび三たび私は例の上落合このかたの窒息寸前の気もちにおちいらされている感じだった」¹²。

憲三が退職して四箇月後のことです、逸枝のもとに悲報が届きました。「このような悪戦苦闘のさなかに故郷の弘川では父勝太郎が亡くなった。私は人知れず暗涙をのんだ。父は昭和二年八月十日に釈迦院川の魚釣りから帰ってくると机の上の前で卒倒し、そのまま意識を失って、翌十一日に最後の息を引き取ったというのだった」¹³。

逸枝が母の登代子を失くしたのは、一九二〇（大正九）年一月一日でした。その翌年の三月、父の勝太郎は、生きる力を喪失したかのように、弘川尋常小学校の校長職を辞し、弘川の高台の一角にある小さな家に移り住み、そこで静かに余生を送っていました。彼の唯

一の楽しみは、夢に登代子が現われると、バケツをさげて墓地へ行き、「蓮華の一茎を描き添えた真意のこもった愛妻の墓碑面を洗い清めること」¹⁴でした。享年六四歳、三五年に及ぶ教職生活の生涯でした。勝太郎は、自身の四一巻からなる「崑泉日記」を遺しました。死の二日前の八月九日の日記に勝太郎は、「火曜、曇、朝雪枝ドモハ紫疏ノ葉ヲ摘ミタリ。此日、各家トモ蚕児出生シタリ」¹⁵と記し、これが、絶筆となりました。勝太郎と登代子のあいだには、逸枝を頭に四人の子どもが生まれました。晩年逸枝は、『今昔の歌』（講談社、一九五九年）を著わし、そのなかで、三人の弟妹について、以下のように記述しています。

父の葬儀は、まれにみる盛儀だったと、私と夫が行ったとき、村の人たちが話してきかせた。父を親しく見送ったのは長男の清人だった。彼はこのとし松永常彦収入役（のち村長）の妹雪枝をめとり、弘川校に在勤していた。彼は父の希望で五高入試を受け、失敗して教師となったのだが、これは資性高邁な一面、父に似て孝心あつい彼が故意にえらんだ予定のコースだったことを、姉としての私はよく知っていた。のちに八代葉木の校長をやめて、同郷の移民団（日産農林）にしたがい、北ボルネオに行き、その地の学校を主宰したが、第二次世界大戦で捕虜になってオーストラリアに連行されて、終戦後引揚者となって帰り、いまは村に隠れて不遇ではあるが清潔な生活を送っている。次男の元男は当尾村曲野の高森みつえと結ばれ、父が死んだ頃は朝鮮の清津地方法院につとめており、妹の葉は小野部田の鉄眼生地地の三宝寺に妙有尼となっていた。いま元男は父母のあとをおい、妙有は下関郊外の観音をまつる小さな山寺の庵主として、勤勉な日々を送っている¹⁶。

勝太郎の墓の墓碑銘は、のちに弟の清人からの依頼を受けて、逸枝の手によって揮毫されました。逸枝は、こう回想します。

釈迦院岳のふもと、弘川部落の下鶴の丘に、私の父母の墓がある。母の墓碑銘は父が書き、父の墓碑銘は私が書いている。父は母の碑面に赤い蓮の花を自分で書いて愛情を表示しているが、私は父の碑の側面に、「叱られたこともありしが草の露」という句を手向けている。父はめったに叱ったことはない。あるいは全くないといってもいいかもしれないが、そうであればあるほど、私たち子供は自己を反省してむちうたれていたので、だからこんな句が父に対して最上の敬意を表するものとして浮かんだのだろうと思う¹⁷。

振り返ってみれば、節目節目で、逸枝は父親にしかられていました。その幾つかを拾い上げてみます。資料に残る最初の事例は、「神隠し事件」でした。逸枝は、後年出版した『愛と孤独と』（理論社、一九五八年）のなかで、こう書いています。「五歳のとき私は『神隠し』にあった。なにかで父にしかられ、泣く泣くそとにでたが、いつか裏山をのぼっていたのだった。その夜の山上の景色、それはまだわすれぬ。月があつた。雲がふくらんでほうと飛んだ」¹⁸。おそらくこれが、その後に続く逸枝の「家出事件」の最初のものでしょう。次は、家を出て、熊本の紡績工場で女工をしたときの事例です。逸枝は二〇歳になっていました。「女工になったことが、故郷の父親に知れると、父親は火のやうに怒つて彼女を呼び戻

した、そこで彼女は詮方なく故郷に歸つて代用教員となり済ました、然し不安と、不満と、反抗とは常に彼女の胸に鬱積して、毎日退屈な日を送った」¹⁹。最後に、二五歳ころに逸枝が憲三に宛てて書いた手紙から引用します。「妾はまるで、ほんのむすめです。妾はそれを妾の父母から氣に食わないと云つていつも叱られます。……ですからどう考へても妾には結婚の資格はないのです。妾はもつと妾の理想的な空想的な生活をいたしてみたいのです。いまの普通のそれには耐へられないのです。それを自由、と妾は申します」²⁰。こうした事例を挙げてゆきますと、「叱られたこともありしが草の露」という句のもつ語感の響きが、切切とほとばしります。

逸枝は、生まれてくる子を死産により失い、憲三の失職に伴い収入を失い、そしていま、母親に続いて父親も失いました。すべてを喪失し、もう何も失うものはなくなりました。夫との一体化願望と、望郷の念とが忍び寄ります。逸枝は、こう書きます。「両親が亡くなってみると、こうして私の身柄は根拠をなくして、いよいよ旅の空で、夫との結合のみに、運命づけられてきたようだった」²¹。

そのころ逸枝は、売文書きに明け暮れていました。その結果、こころも体も、衰えを見せはじめました。「もし、われわれが故郷の村に帰ってしばらく静養されるようだといいが、それも現実にはゆるされないとすれば、ここになされうるたった一つの方法は、都心からずっとはなれた田園地に移転すること」²²でした。しかし、それが実現するには、おおよそ一年を要することになります。すでにこのときまでに、逸枝の筆は、収入を得る方向へと意に反して歩き出していただけでなく、その一方で、社会的良心の炎が、乾いた逸枝の心情のうえに勢いよく燃え盛りはじめようとしていたのです。

注

- (1) 『平凡社六十年史』平凡社、1974年、78頁。
- (2) 相馬健作『文壇太平記』萬生閣、1926年、208頁。
- (3) 同『文壇太平記』、318頁。
- (4) 前掲『平凡社六十年史』、78頁。
- (5) 同『平凡社六十年史』、79-81頁。
- (6) 同『平凡社六十年史』、83-84頁。
- (7) 同『平凡社六十年史』、85、87、および91頁。
- (8) 同『平凡社六十年史』、91-92頁。
- (9) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、219-224頁。
 - (10) 前掲『平凡社六十年史』、92頁。
 - (11) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、217頁。
 - (12) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、228頁。
 - (13) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
 - (14) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
 - (15) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、230頁。
 - (16) 高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959年、239頁。

- (17) 同『今昔の歌』、238 頁。
- (18) 高群逸枝『愛と孤独と』理論社、1958 年、73 頁。
- (19) 「肥後が生んだ唯一の女流詩人【中】」『九州新聞』、1921 年 4 月 16 日、5 面。
- (20) 橋本憲三『恋するものゝ道』耕文堂、1923 年、162 頁。
- (21) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、231 頁。
- (22) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。

中山修一著作集 28

余滴を集めて——橋本憲三研究

橋本憲三の生涯——ひとりの「フェミニスト男子」の誕生経緯

第七部

『婦人戦線』の刊行と「最大の夫婦の危機」

第一七章 『婦人戦線』に立つ「黒い女」の逸枝と黒子役の憲三

『東京は熱病にかゝつてゐる』を上梓して以降の自身の思想的立ち位置について、逸枝は、こう書きます。

私はつまり当時アナキズムの立場に傾いており、その立場から権力階層や現状維持派にたいしてたたかいをいどんでいたのだった。そこには金取り主義ばかりではなく、『東京は熱病にかゝつてゐる』に系譜をもつ社会的良心の燃え上がりがあったことは否まれまい……¹。

そこで、逸枝の「社会的良心の燃え上がり」に関する事例を概観してみたいと思います。そのひとつに、山川菊榮と高群逸枝の論争があります。菊榮は社会運動家の山川均の妻で、いわゆる「科学的社会主義」の立場にあるボル派であるのに対して、逸枝はアナ派の立場にあり、その考えは、どちらかといえば「空想的社会主義」でした。舞台は、一九二八（昭和三）年の『婦人公論』の誌上。まず、その五月号に逸枝は、「山川菊榮氏の戀愛觀を難ず」を寄稿します。以下が、その冒頭の文で、逸枝の問題意識が開陳されています。

「婦人公論」一月號所載山川菊榮氏の「景品つき特價品としての女」を興味を以て讀んだ。といふのは、私が長い間、マルクス主義婦人思想家の戀愛觀を承りたく思つてゐたからである。

私は常日頃、マルクス主義經濟組織と戀愛——氏のいはゆる純粹素朴な戀愛とが、相容るゝかどうかについて、多くの疑ひを抱いてゐた。尤も、氏等マルクス主義思想家によれば、それは一も二もなく相容るゝもので、實にマルクス主義經濟組織のみが、これら一切の難問題を解決する鍵であるといふのだつた。

けれど、さういふ人々はただ漠然と眞の戀愛とか、純粹素朴な戀愛とか、婦人の悩みとか云つてゐるだけで、その實なんにも分かつてはゐないのだといふ風に、私には思われた²。

ここから本論に入り、逸枝は、「われらが心に久しく求めてゐる純粹素朴な戀愛とは何か、それはいかなる社會組織を母胎として芽生えるものであるのか」³を念頭に論じられてゆき、結論としては、純粹素朴な戀愛が保障される社會組織は、「分業的、統割的社會ではなくして、総合的、集約的社會でなくてはならぬ。それは即ち、現在、反マルクス主義的新興思想として、眞に自覺せる労働者、農民、婦人の中に侮り難い勢力を確保しつつある自由聯合主義思想の目ざす社會であらねばならぬ」⁴というのです。そして最後に、菊榮に対して、こう厳しく断罪の言葉を投げかけるのでした。

山川菊榮氏よ。氏はいたづらに純粹素朴な戀愛とか、婦人の欲求とかを口にされる。けれど氏がマルクス主義を捧持してゐられる限り、その言葉は、單なる無智な、單なる空疎な、そして無自覺であり、無責任であり、無内容である言葉であつて、眞に目ざめ

た婦人に對しては、何等の權威なき、嗤うべき、唾棄すべき振舞であるといふことを、自ら恥ぢられるやうにと、私は改めて、ここでおすゝめしたく思つてゐると⁵。

それに対して、次の六月号において菊榮は、「ドグマから出た幽霊——高群逸枝氏新發見の『マルクス主義社會』について——」を著わし反論します。

それでも、私は高群氏に對して直接にお答へする興味も義務も感じないのですが、しかし世間は廣いものですから、數多くの讀者の中には、天馬空をゆくにも似た高群氏の奔放な空想から生まれた『マルクス主義經濟組織』——何といふ奇抜な新發見でせう！——なるものを、マルクスの社會學説と思ひ誤られる方もないには限られないと考へて、眞實のマルクス主義の一端を御紹介しておきたく思ふのです⁶。

こう述べたうえで菊榮は、自身のマルクス主義に関する知見を本文において詳細に開陳し、恋愛観については、末尾において、短く、こう述べるのでした。

高群氏がその超論理的な文章の中に、取りとめもなく口走つて居られる美とか戀愛とかについての漫言も、一々本氣にとりあげて辨駁する必要はなさうに思ひます。たゞ私有財産の下においても、純粋な戀愛が絶対に存在しなかつたわけではない。しかし、それは私有制度と、それにもとづく不自然、不平等な両性関係のために虐げられ、歪曲せられて、一般的な原則としては存在しえなかつた。資本主義時代に至つて、それに対する反抗が起つたが、なほ一般的には、男女は自由な、純粋な戀愛を楽しむことはできない。それができるのは、未來の貧困もなく階級もない社會のみであるといふことを重ねて申しておけば足りると思ひます⁷。

これに對して逸枝は、「踏まれた犬が吠える——山川菊榮氏に——」と題した文をしたため、七月号の『婦人公論』に投稿します。「あなたの『ドグマから出た幽霊』を拝見すると、中心點には一切ふれないで、僅かな言葉尻をとらへて、したり顔にそれが即ち幽霊の正體でもあるやうに云はれる。甚だ不本意なことではあるけれど、それなら先づ其の問題から片づけて行きませう」⁸と前置きし、「強權に對する自治の火は烈々と擧がつてゐる」⁹ことを詳述したあと、恋愛論にかかわって十分な返答をもらえなかつた逸枝は、最後に菊榮に、こう告げるのでした。

山川菊榮様

以上であなたの「ドグマから出た幽霊」の例證としてお挙げになつた諸點につき、全部お答へしたと思ひます。……

最後に申添へておきたいことは、あなたは唯、逆上なさるだけで、婦人の立場からの私の質問（母性の自由及び戀愛の純粋性）について何一つ御返答なさり得ないといふことである。……今からでも晩くはない。眞正面からお答へ下さい¹⁰。

その二箇月後、平林たい子が筆を執り、「ロマンチズムとリアリズム——山川菊榮・高群逸枝両氏の論争の批評——」を『婦人公論』九月号に寄せました。結論として、平林は、こう締めくくります。

山川氏は、十年前と今日とでは婦人の個人主義的な自覚の程度には、著しい相異があるにしても……経済的打算をはなれた純粋な戀愛によつて女性が結婚するまでにはまだ十分な、否、質的な相異があることを云はれた。高群氏も山川氏と同様に現在の婦人の自覚の程度には不満を持たれてゐる。しかしながら、山川氏が今日の婦人の自覚の程度を一應認めて、その個人主義的自覚から、もう一步前進することを要求せられてゐるに反し、高群氏は婦人が封建的な戀愛關係に、も一度逆戻りすることを要求される。そこには到底融和することの出来ない、あらゆる階級、層、集團の異なつた心理がかち合つてゐる¹¹。

解放された女性の姿と、その人がかかわる恋愛、結婚、家族のあり様とを、過去の一時期の、女性が中心であつたにちがいない社会に目を向けてそこから引用するのか、それとも、社会進化の必然的結果として出現するであろう近未来の世界に託すのか、平林は、逸枝と菊榮の論争を「ロマンチズムとリアリズム」の対立としてみなしたのでした。

以上が、一九二八（昭和三）年の『婦人公論』誌上における逸枝と菊榮のあいだで戦わされた「アナ・ボル論争」でした。その翌年（一九二九年）、この論争は舞台を変え、『婦人公論』から『女人藝術』へと持ち込まれてゆきます。

ここへ至って、ますます逸枝の心身が不調を訴えるようになります。ここを痛めた憲三は、転居を勧めます。「よい自然の環境とあたたかい日光との恵みに浴して健康をとりかえし、懸案の実行にはいれるようにこころみてみようではないかと私を説得するのだった。こうなれば彼はそのことに熱心を示し、かつ果断にそれを実行に移すのだった」¹²。憲三は、毎日朝から夕方まで、物件を探し回り、「ついに荻窪駅と甲州街道とに近い上荻窪の台地に適當の環境と頃合いの家とをみつめてきて私をもよろこばせた。私もしだいに彼の描いているところに同調し、期待をもちうるようになっていたのだった」¹³。

その物件は、このようなものでした。

屋敷のぐるりは櫟の木がとりまき、屋後は一面すすきの生い茂った広い原っぱだった。家は古びていたが、部屋は母屋の二室に、鍵の手に建て増した書斎と応接室の二室があつて住みよかった。庭は広いとはいえないが見事な紅八重桜の老木と若干の庭木とがあつた。家賃二十五円。私たちは昭和四年二月四日にここに移つたのだった¹⁴。

一九二八（昭和三）年七月、長谷川時雨を主宰者として『女人藝術』の創刊号が世に出ました。年が変わり、ここへ引っ越す一箇月前に発行された『女人藝術』の初春号に、逸枝の長編詩「戀愛行進曲——月漸く昇れり」が登場します。あたかも逸枝と憲三の新しい生活を祝福するようなタイミングでの発表でした。逸枝は、冒頭、このように宣します。

世の戀人たちに此の詩をおくる。私は此の詩で、戀愛を遊戲視する近代的青年に對する

若き女性の悩みと心の動きを描かうと試みた¹⁵。

この「戀愛行進曲——月漸く昇れり」は、二頁から二一頁までを占める、初春号の巻頭を飾るにふさわしい長編詩でした。最後は、次の詩句で結ばれます。

夜の女王、満月が
正座して昇り行く

おゝ月とわが戀
漸く昇る

このとき妾はいふ
かの月とわが戀とは
高く昇るにしたがひ
輝きと冷たさを増すのであると¹⁶

「戀愛行進曲——月漸く昇れり」は、逸枝が久しぶりに書いた作品でした。しかも、詩題の「月漸く昇れり」は、いうまでもなく逸枝にとって、最上の心情の高まりを表現するときを使う、取って置きの決まり文句でした。一九二九（昭和四）年の幕開けに対する逸枝のたいなる希望が、ここに込められていたといえるかもしれません。

それから半年が過ぎた『女人藝術』七月号を開くと、「公開状」と題して、八木秋子が「藤森成吉氏へ」、松田解子が「小林多喜二氏へ」、熱田優子が「中川紀元氏へ」、そして伊福部敬子が「平塚明子氏へ」、最近の行動や仕事について、疑問を呈したり、質問を投げかけたりしていました。かくして、『女人藝術』内での「アナ・ボル論争」の起点となる各論が、ここにそろいました。個別に見てゆきます。

八木秋子の自由連合の社会観は、こうです。

眞の幸福な社会生活は人間の自發的創造的意思によつてのみ生れる——。マルキシズムの社会は國家の獨裁支配に第一歩を始めるに反して、自由聯合の社会は不完全な個人の自由に發生し、爛漫と花咲く自由へと限りなく伸長して行く聯合社会で、國家では最初からあり得ない¹⁷。

熱田優子は、自己の芸術観を、こう述べます。

私は空想する。かゝる理想的社会が到來し得るならば——そこにはブルジョアもなくプロ[レ]タリアもない。恐ろしい闘争もなければ利己的な野心もないのどかな社会である——その無政府的な美しい社会に於てのみ眞の藝術の王國は榮え得るのではなからうか¹⁸。

伊福部敬子が主張する婦人運動論は、このとおりです。

即ち、昨日の婦人運動は思想の自由を婦人に與へんためでありました。今日の婦人運動は、思想に従うて行動するの自由を得んためのそれであります。(中略)

而してこの家庭的因習、家庭的緊縛より脱せしめて中産知識階級の男性と同等同列にまで並び、男性と同じ自由さ、同じ困難さにまで到達せしむるのが今日私のいふ新しき婦人運動であり、こゝに來て婦人運動はその使命を完全に果したと見るべきでありませう。かくして中産知識階級婦人は、無産運動に合流することが出来るのであると思ひます¹⁹。

続く八月号には、先月号の「公開状」に答えるかたちで、藤森成吉の「公開状について一言、八木秋子氏へ」が掲載され、「アナ・ボル論争」に火をつけることになるのでした。「公開状について一言、八木秋子氏へ」は、「應接室」の題をもつ短いコラム記事で、そのなかで藤森は、「……『アナ』のあなたと論争する氣はありません。ただ、あなたがもつと勉強され、小ブル的意識を抛棄される事を望みます。……」²⁰と書きました。それに対して八木は、次の九月号ですぐに反論に出ます。以下は、「簡単な質問（藤森成吉氏へ）」のなかの一節です。

非常に完全に小ブル的である危険があるから勉強せよ、とあなたは親切にもいはれる、しかも私は勉強することによつて残念ながら愈々マルキシズムに對する疑念と誤謬を拾い出して行かなければならないのです、私の知り得たことはすべてのマルキストがあまりにも本統のアナキズムを「知らなさすぎる」という一事でした。……

あなたがたの考へ方は非常に単純です。ブルジョアとプロレタリアの區別を單に生産機関を所有するものと、所有せずして自己の勞働力を賣る事によつて生活の手段とする者、とに片づけてゐる。同じプロレタリアートの間にさへも相克しあふ關係のある複雑な社會の諸相をそれほど簡単に理解して、人間の自由とプロレタリアートの自由の相違を將來社會に結びつけやうとする²¹。

同じくこの九月号には、逸枝の「小ブル藤村成吉に與ふ」も掲載され、論戦に加わります。一四頁に及ぶ長編です。「一. 小ブルといふ言葉」「二. 勉強せよとの仰せ」「三. 『アナ』への言ひ分」「四. アナキズムの絶對性」「五. 方法論的な睨み合ひ」「六. 過程といふこと」「七. 過程の經濟的基礎」の七節から構成されていました²²。

するとここで、隅田龍子が割って入って、一二月号に、「八木、高群両氏のアナキズムに對する駁論」を書きました。この論文もまた、「前がき」「一 氏等の云ふ自由と、我々の自由との根本的相異」「二 政治的行動を否定するアナキズムは反動的ユートピアである」「三 何故にプロレタリア獨裁は必要か」「四 プロレタリアートは如何に議會を利用するか」「五 過程とは何んであるか」「六 小ブルジョアは何人であるか」「七 機械の發達はプロレタリアをなくするか」「八 女人藝術十月號『凡人の抗議への若干の抗議』」からなる長編でした。内容は、タイトルのとおり、マルクス主義の立場からの、八木と逸枝へ向けられた数々の厳しい批判となっていました。その極みが、次の言葉でしょうか。

高群氏の一六頁から一七頁へかけてのあの冗漫なおしゃべりを見よ。我々はこんな馬鹿氣た論文を（いかに女人藝術がおとなしく取り入れたにせよ）堂々雑誌上に發表される氏の勇敢さには敬服してゐる²³。

これには逸枝も無言を通すことはできなかったのでしょうか。次の一二月号で、「お出になさった」を發表します。この論文の副題は「アナーキストの宣言」です。このとき、逸枝は、はっきりと「アナーキスト宣言」をしたうえで、きっぱりと『女人藝術』から離脱することを決意したものと思われます。この文の最後は「さよなら」²⁴で結ばれています。そして同号（一二月号）に、八木秋子も「隅田の妄論を駁す」を寄稿しました。この論文のなかで八木は、このようなことを主張しました。「マルクス主義者が、ブルジョア教育によつて與へられた國家偶像觀の觀念を清算することが出來ず、ブルジョアジーと一緒になつてアナキズムを攻撃するのは、そして、その方便としてユートピア主義の烙印を捺さうとするのは、その根本的缺陷の暴露に他ならない」²⁵。

こうして、「アナ・ボル論争」は過熱し、頂点に達しました。編集人にとっては、これ以上の論戦は、単なる不毛の相互批判に陥るように思われたのでしょうか。この号（一二月号）に、「社告」が掲載されました。それには、次の文字が並べられてありました。「アナキズムとコンミニズムのこの度の論争は次號にて打切る」²⁶。

年が明け、一九三〇（昭和五）年の正月を迎えました。中島幸子の「アナーキズムの顛落」と隅田龍子の「再びアナーキズムを駁す」の二編の論文が、『女人藝術』の一月号を飾りました。『女人藝術』における「アナ・ボル論争」は、これで終幕です。常連執筆者や読者にとってアナーキズムとマルキシズムの違いが明瞭になった、この半年間の論議でした。

しかしながら、一方の当事者であった逸枝の筆力は、これをもって一段落したわけではありません。そのとき彼女は、無産婦人芸術連盟の創設という新しい動きのなかにありました。風雲急を告げる彼女の日記の一月の一部には、以下のようなことが記されています。この結社の設立と機関誌の刊行には、「K」のイニシャルが示すとおり、夫である憲三が深くかかわっていました。

一月二日 はれ
『婦人戦線』準備会。(K)

一月十日 はれ
『黒い女』解放社から届ける。

一月二十六日 はれ
無産婦人芸術連盟成立。機関誌『婦人戦線』。出席者平塚らいてうさんら十四名。(K)
27

かくして、『女人藝術』内での「アナ・ボル論争」は、アナーキズム派が離脱して、新しい団体を組織することにより、ひとまずの決着に至ります。一月二六日に結集した創設会員は、伊福部敬子、神谷静子、城しづか、住井すゑ子、高群逸枝、野副ますぐり、野村考子、

平塚らいてう、二神英子、碧静江、松本正枝、望月百合子、八木秋子、鎌田貞子の一四人でした。続いて、機関誌『婦人戦線』が産声を上げるのが、この年（一九三〇年）の三月一日。「アナ・ボル論争」を経て、「アナーキスト高群逸枝」の独自の舞台が、ここにこうして誕生するのです。

しかしながら、無産婦人芸術連盟の設立も、機関誌『婦人戦線』の創刊も、そのときまでに逸枝が描いていた自身の将来構想から逸脱する、ある意味、不本意なものでした。それでは、どのようなことを逸枝は構想していたのでしょうか、そして、それがどう踏み出されようとするなかにあって、『婦人戦線』の創刊という新しい動きが出現するに至ったのでしょうか、逸枝の文から引用しながら、それを再構成してみたいと思います。

私はここで雑文書きのかたわら、婦人論＝女性史、恋愛論＝婚姻史の研究に着手するはずだった。これは守富時代のたけくらべのころ、熊本の女学生時代のころ、弥次海岸の憲平ちゃん妊娠のころ以来、私に芽ばえ、そして私が持ちつづけてきた学問的欲求で、社会的開眼とともにいよいよ拡大されてきていたものだったが、夫婦生活を重くみる私の傾向から、この欲求がKとの融合をそこねることにならないようにねがっていたので……Kが自然にこの欲求に気づき、擁護者とならないかぎり、私はあえてそれを彼の前に切り出そうとしなかった²⁸。

自身の欲求である研究者として学問に一意専心するには、収入のこと、家事のこと、編集のこと、対外交渉のことなど、どうしても「擁護者」として憲三が必要とされるわけであり、逸枝は、それを直接自分の口から言い出せないでいたようです。

ところがKは私が自己の欲求をおさえ、彼を本位としてとことんまでついてこようとする私のいわば愛の深さをひとりでに知るようになり、このころになると私の希望を実現させようとする心理状態に変わりつつあったらしい。正しくいえば、私の家出以来、彼はそれを切実に感じて機会を待っていたのだという。ちょうど平凡社をやめて客員の期限も切れたところだったことがその機会をつくってくれたのだ²⁹。

上荻窪の台地に見つけた、比較的環境の整った家に、一九二九（昭和四）年の二月四日に引っ越すと、憲三は、研究資料を整理するために、「これまで持たなかった大書棚を二つ買い入れた」³⁰。こうしてはじまった新しい家での生活ですが、「平和だったのは当初の期間だけで、にわかにこの界限も区画整理の渦中にまきこまれることになり……もはやここも勉強の場所、勉強の家には適なくなってきた」³¹。そこで憲三は、逸枝が研究に専念するにふさわしい住居探しにころを砕き、「これがけっきょく後に世田ヶ谷のいまの研究所となったのだ」³²。つまり憲三は、かつて身を寄せていた豪農の軽部家から二〇〇坪の土地を借り受け、そこに、通称「森の家」と呼ばれる自宅兼研究所を完成させるのでした。竣工し、実際にふたりがこの家に入るのは、およそ二年後の一九三一（昭和六）年七月一日のことになります。

その間、上荻窪での生活は続きます。しかし、逸枝の研究構想は固まったらしく、一九二九（昭和四）年の年末に、逸枝は、「はじめて印刷した年賀ハガキをつくり……研究著述の

計画を発表し、知人の援助をもとめた」³³のでした。しかし、婦人論、恋愛論、日本女性史の婦人論三部作からなるこの「研究著述の計画」は、ここで頓挫することになります。以下も、逸枝の文からの引用です。

だが運命はなお私には酷だった。それを投函した直後の十二月三十日に前から話のあった解放社からの『婦人戦線』発刊のことが決定したという通知があり、私の新コースに大きな番狂わせがもたらされることになってしまったのだった³⁴。

一九三〇（昭和五）年の新春を迎えました。さっそく一月二日、『婦人戦線』刊行のための準備会が開かれました。そして続く一月一〇日、解放社から逸枝の短編小説集『黒い女』が届きました。前年の一九二九（昭和四）年一〇月にアメリカ合衆国で発生した世界恐慌が日本にも影響を及ぼしはじめた時期です。これよりこの年にかけて、日本経済が危機的状況に陥ってゆきます。その意味で『黒い女』は、いわゆる「昭和恐慌」と呼ばれるこの時代に対する先陣となって世に出るのです。『黒い女』は、「妻」「黒い戀」「風蕭々」の三章からなり、それぞれに六つの小品で構成され、「序」の末尾には、「東京郊外上荻窪二六九の寓居において」の文字が並びます。この本の広告文は、次のようなものでした。

極左中の極左、女流中の女流——世を擧げてマルキシズム政治主義の流行を見るとき、獨りアナキーズムの陣營にあつて、プロレタリア・ネオ・ロマンチズムのために萬丈の氣を吐く著者の第一小説集である。

階級受難、女性受難、この二重の重厭下に、更らに醜怪なる強權主義者の間にあつて彼女はいかに闘つたか！！³⁵。

しかし、逸枝自身は、『婦人戦線』の刊行に、ためらいがありました。「はじめ私はこんな雑誌を出すことにも、私が主宰者になることにもひどく尻込みした。……だが K のすすめもあり、四囲の状況からも要請されるはめになって……火の国的熱烈さをもって不退転の献身を誓うことになる」³⁶のでした。すでにこの時点で「婦人論＝女性史、恋愛論＝婚姻史」の構想ができていました。しかしここに来て、「大きな番狂わせ」が生じ、『婦人戦線』の創刊へと、逸枝の精力は注がれてゆくのです。これは、詩人から学者へ向かう道筋にあつて、単なる通りすがりの寄り道だったかもしれません。しかし、自分の思想的立ち位置をより明確にするいい機会であるにとらえるならば、この寄り道も、逸枝にとって意味のあるものであったにちがいません。逸枝が述べる「火の国的熱烈さ」とは、大地を焦がす、あの大阿蘇の、炎のごとき熱情を指し示すのでしょうか。こうして「番狂わせ」に火がついたのです。

『黒い女』発刊の一六日後の一月二六日、無産婦人芸術連盟が結成され、同年三月に機関誌『婦人戦線』が創刊されました。第一巻第一号の奥付を見ますと、発行兼編集印刷人として、高群逸枝の名が明記され、発行所は「婦人戦線社」、その所在地は、逸枝の自宅住所である「上荻窪二六九」となっています。『黒い女』の版元である解放社が発売元です。その号の「お知らせ」において、結成の経緯と構成員の名前が、次のように、明かされました。

新年早々から着々計画を進められてゐた無産婦人藝術聯盟は、一月二十六日、いよいよ目出たく結盟を了しました。往年、新女性の先驅者としていはゆる「青鞥」運動を率ゐられた平塚らいてう氏もお加はり下さつて、当日の出席者左記十四名、病床の人竹内てるよさん、その他地方在住者を合せ、正しく「青鞥」によつて個人的自覺の第一歩をふんだわれわれ女性は、更にこゝに社会的自覺に立つて、人類解放の究極の運動へと出発することになりました。

伊福部敬子、神谷静子、城しづか、住井すゑ子、高群逸枝、野副ますぐり、野村考子、平塚らいてう、二神英子、碧静江、松本正枝、望月百合子、八木秋子、鏑田貞子

そして我々は、こゝに外部闘争の機關として「婦人戦線」をもち、内部相互教育の機關として研究會をもつことになり、前者の經營はこれを當分解放社に委託し、後者は當分毎月第四日曜に聯盟事務所において開催することになりました³⁷。

無産婦人芸術連盟の会合や『婦人戦線』の編集作業は、逸枝の住まいの上荻窪の家で行なわれました。のちに憲三は、こう回顧します。『『婦人戦線』の表紙や目次づくり、内容のわりつけ（つまり編集）も全部私が彼女を代行しました。みんな私の好みです。編集会議だけ毎号会員でやりました』³⁸。

逸枝と憲三のふたりの住まいは、実に簡素な室内でした。らいてうの記憶によると、こうです。

長い年月にすっかり薄れてしまった記憶のなかで、どことなく殺風景な家の中の印象が消えずに残っています。いわゆる家財道具といったもの、箆^{ママ}、や茶箆^{ママ}のようなものは見当たらず、人が住んでいてもおもえないほど、がらんとした家の中で、メリンスの赤い派手な柄の鏡台掛けにおおわれた鏡台唯一つが、異様に目立っていたことを覚えています³⁹。

家だけではなく、逸枝の化粧も、初対面のらいてうには異様に映ったようです。

異様といえば、初めてお会いした高群さんの印象のなかで、そのお化粧が、わたくしには理解にあまるものでした。高群さんのお顔は、生地そのままこそ輝く顔であつて、白粉や紅の粉飾の似合うお顔ではないとおもわれる上に、それもあまり上手なお化粧ではありませんから、せつかくの生地をそこなっているとしかおもわれません。わたくしの目には、紅、白粉など洗い流したらどんなに美しいことかと映るのですが、しかし高群さんには、おそらくご自身独自の美的觀念があつてのことだったのでしょう。身ごなし全体がのろいという感じで、靴をはくのもテキパキはけないような人でした⁴⁰。

しかし逸枝には、思想の内容は別にしても、らいてうを夢中にさせるだけの魅力が十分に備わっていました。らいてうは、このように語ります。

思想だけなら、他にいくらか求められるばかりでなく、必ずしもわたくしと、すべてが

一致するものではないのでした。高群さんがわたくしを夢中にさせたのは、あの情熱、あの感情の動きと表現の自由さ、ユニークさ——それらを無限に内蔵している、高群さんという人間そのものの魅力でした⁴¹。

創刊号（三月号）に逸枝は、「婦人戦線に立つ」を書きました。それは、婦人の「個人的自覚」から「社会的自覚」へと踏み出すことを強く訴える内容になっています。冒頭、逸枝は、こう書きます。

わが国における、婦人自覚史は、かの「青鞥」運動に、最初の頁を起した。それは、誰も知るやうに、婦人の「個人的自覚」によつたもので、その後、いく星霜かを経て、いま茲に、我々によつて、婦人の「社会的自覚」にもとづく、劃時代的の運動が、起こされようとするのだ⁴²。

逸枝によれば、労働者は労働者であることを「自覚」することにより、農民は農民であることを「自覚」することにより、そして、婦人は婦人であることを「自覚」することによって、それぞれに、自らの手になる「自治」を求める。いずれもそれらは、政治社会（強権社会あるいは専制社会）を完全に否定するし、同時に、「自治」への介入も拒む——。以下は、逸枝自身の言葉です。

……民衆は最早や、古い「政權運動」を捨て、新しく起つた「自治運動」、即ち労働者組合運動（職業者組合運動）及び、消費者組合運動、農民組合運動等によつて起つ。

これらの新しい組合運動は、ごく自然にそれぞれの役割（破壊的、または建設的）をもつが、歸するところは、自治コンミュンの聯合社会であり、ここを目がける種々の分野戦である。

實に、これらの諸組合運動こそは、近世特有の眞に新しき一大民衆運動の種々の相であるが、この運動を進める上に、古い「政權運動」が、いかに妨げとなるかは實例の示す通りである⁴³。

逸枝の主張は、創刊号に掲載されている「創刊宣言」または「綱領」と呼ぶにふさわしい以下の文言に端的に凝縮されています。これが、無産婦人芸術連盟の旗印となるものでした。

一 われらは強権主義を排し、自治社会の實現を期す。

標語 強権主義否定！

二 われらは男性専制の日常的事實の曝露清算を以て、一般婦人を社会的自覚にまで機縁するための現實的戦術とする。

標語 男性清算！

三 われらは新文化建設および新社会発展のために、女性の立場より新思想新問題を提出する義務を感じる。

標語 女性新生！⁴⁴

憲三は、こういいます。「社告の類は私。三綱領は私がつくり、彼女が修正したもの。編集会議にかけたとき誰も発言しないので、それでは引っこめましょうかと私がいったら、らいてうさんが、私はたいへんいいと思いますと言われたので、採用となりました」⁴⁵。

あえて以上の「創刊宣言」（ないしは「綱領」）を図式化すれば、「強権主義＝資本主義＝家父長主義の否定」、対するは「自治主義＝組合主義＝母性中心主義の新生」となるでしょうか。

翌月の第二号（四月号）に、逸枝は「家庭否定論」を書きました。逸枝は、文字の成り立ちからすると「家」という字は豚小屋を表わし、古来中国において常食としていた豚とともに生きる人のいる場所を意味し、「家財」は自分の所有物、すなわち妻子財産を指すことを明らかにし、その「自分」こそが「男」その人であるとの論理を展開します。つまり、「家」を支配し「財」を所有しているのが男性であり、女性はその「財」の一部でしかないというのが、逸枝の見解であり、それは、次のような主張へとつながります。

そこで目ざめた婦人は、「家庭をケトバス」ことが唯一の最上の手段であることを知った。

家庭とは何か。元來それは豚小屋と刑務所を意味してゐるではないか⁴⁶。

同じく第二号（四月号）に、らいてうは「婦人戦線に参加して」を寄稿しました。このなかでらいてうは、まず、婦人運動の近年の状況をこう描写します。

又是等の無産政黨所屬の無産婦人團體によつて、在來のブルジョア個人主義的婦人政治運動とは全然その立場を異にする無産階級的婦人政治運動もはじめて起こつて來ました。かうして無産者解放運動の全戦線があたかも政治戦線と化したかの觀を呈するようになりました。同時にこの運動理論としての社會主義研究、わけてもマルクス主義研究は殆ど流行的全盛の極に達し、マルクス思想やソウエートロシアに關する著書の洪水となり、マルクス主義の公式を暗誦したマルクスボーイやマルクスガルの横行となり、知識階級のマルクス主義男女は前衛をもつて自負し、ブルジョア作家の左翼への轉換が流行しました⁴⁷。

次に、こうした現状のなかにあつて、自らのこれまでの歩みを見つめます。

新婦人協會創立時のわたくしは、婦人の立場からしきりに女性による社會改造を叫びながらも、それは結局男性と資本主義の横暴と貧欲に只いくぶんの制限を置くことによつて、婦人、母性、兒童を保護しようとする程度のもので、言はず社會政策的及至は社會改良主義的立場以上のものではなかつたことは明白です⁴⁸。

そして、以下のような認識を示します。

しかしそのわたくしももうそうした局部的社會改善をもつて満足することは出来ないのです。……しかしそれにも拘はらずマルクス主義社會運動は、第一その運動方法

に於て、その戦術に於て、第二にさうした實現されるマルクス主義の社会組織形態に於て、わたくし自身の本性（わたくしの個性とわたくしがもつ女心或は母心）との間に到底相容れない或ものを感じさせ……わたくしの心はマルクス主義社会主義運動よりも同じく現代の資本主義組織に反抗する無産階級運動として……今や全世界にひろがり、次第に發展しつつある協同組合運動により多くひきつけられて行きました⁴⁹。

かくしてらいてうは、「婦人戦線に参加して」の一文を、こう結ぶのでした。

……母性主義の立場から、協同組織の経済的自治社会の建設を理想とするわたくしは、また當然無政府主義社会思想に、その理想社会の組織形態に興味と共感を見出さずにはゐられないわたくしです。……わたくしの精神的娘のやうにも感じられてゐた高群逸枝さんの主唱によつて無政府主義系の婦人を中心とする新な聯盟が結ばれ、第二青鞥ともいふべき「婦人戦線」が生れ出たことは、わたくしには何としても大きなよろこびであります⁵⁰。

らいてうが、逸枝のことを「精神的娘」と語るのも、『婦人戦線』のことを「第二青鞥」と語るのも、とても印象的です。

『婦人戦線』の第三号（五月号）が発行された五月のその二八日に、無産婦人芸術連盟と全国農民芸術連盟との合同講演会が読売新聞社の講堂で開催され、逸枝が演壇に立ちました。「实际的、活動的といったいわゆる運動家的な肌合いはみじんもなく、あくまでも創造的、天才的な詩人といった印象」⁵¹を逸枝に抱いていたらいてうに、このとき、かすかな不安がよぎりました。

わたくしはこんな高群さんが演壇に立つことを、幾分あやぶむ気持で見守ったものですが、大勢の人前での演説などまったく不向きとおもわれるこのひとが、精一杯しゃべるのには、感心もし、安堵もしました。しかし、このときの「婦人戦線の事業」と題する高群さんの話は、臨監の警官の中止命令のため、おわりまで続けられませんでした⁵²。

らいてうの「あやぶむ気持」は杞憂に終わりましたが、別の不安が、会場全体を包み込みました。官憲による「弁士中止」という言論の封殺です。一九二五（大正一四）年に治安維持法が制定されると、表現の自由や結社の自由が一段と制限される時代が出現していたのです。『婦人戦線』も、そうした時節の空気のなかで、翌年（一九三一年）の六月号（通計一六号）をもって休刊となりました。事実上の廃刊です。しかし、これによって、らいてうの逸枝に寄せる思いが、途切れることはありませんでした。らいてうはいいます。

そのころ——いいえ、その後も終始、高群逸枝さんほど、わたくしを惹きつけたひとはありません。ただ、もう無性に好きなひとでした⁵³。

一方の逸枝にとっては、どうだったのでしょうか。「婦人論＝女性史、恋愛論＝婚姻史の

研究に着手する」という自身の「新コースに大きな番狂わせ」が生じたにもかかわらず、無産婦人芸術連盟を発足させたことにより、らいてうと強いきずなを結ぶ現実的な場面が生み出され、その後の友愛にとっての土台がここに形成されたのでした。こうして、『婦人戦線』廃刊後も、逸枝とらいてうが織りなす信頼は厚く、逸枝死後も、憲三とらいてうの交流は、生涯にわたって確たるものとして続いてゆくのでした。

他方、注目していいのは、『婦人戦線』にかかわる憲三の関与の大きさです。『婦人戦線』の表紙や目次づくり、内容のわりつけ（つまり編集）も全部私が彼女を代行しました。みんな私の好みです」とも、「社告の類は私。三綱領は私がつくり、彼女が修正したもの」とも、憲三は書きます。『婦人戦線』の奥付に記載されている「発行兼編集印刷人」の名義を見ますと、最終号（第二巻第六号）の「城夏子」を除けば、第一巻の第一号および第二号が筆名の「高群逸枝」が、第一巻第三号から翌年の第二巻第五号までが、国の指導によって本名の「橋本逸枝」（もっとも実際の戸籍名は「橋本イツエ」）が使われています。しかし、事実上の「発行兼編集印刷人」は、間違いなく「橋本憲三」だったのでした。明らかにこれは、『婦人戦線』の総合プロデューサーが憲三であり、憲三の企画立案に従って執筆が割り振られてゆくのが、逸枝をはじめとする各寄稿者だったことを意味します。それはまた同時に、逸枝が書く、次の文の内容を裏書きするものでもあります。

私の人生はすべて受け身に終始したように思われる。一はじめは父に従い後には夫に従った。とくに、後者とは長い一体の関係だったので、私の本の出版、私が主宰者となっているらしい機関雑誌の発刊、女性史への創業までが、彼の発意または勧告によるものだった。この意味では、彼が私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった⁵⁴。

逸枝が書く「私が主宰者となっているらしい機関雑誌の発刊」とは、『婦人戦線』の刊行のことを指すのでしょう。また、逸枝は、「彼が私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった」と書きます。とはいえ、「パトロンであり……啓発者だった」憲三の姿は、そのほとんどが一次資料に残されていません。黒子役であったためでしょうか。しかしながら、上で見てきたように、『婦人戦線』は、逸枝主導の作物ではなく、憲三主導の産物だったのでした。この雑誌の刊行は、逸枝にとっては「大きな番狂わせ」であり、憲三にとっては、おそらく、若き日の『少数派』以来の同人誌刊行へ向ける果てしない自己の夢の実現だったのではないかと推量されます⁵⁵。そこで問題になるのが、憲三自身が素案を提示した『婦人戦線』の「三綱領」のうちの、とりわけ「二 われらは男性専制の日常的事実の曝露清算を以て、一般婦人を社会的自覚にまで機縁するための現実的戦術とする。標語 男性清算！」は、その後、男性たる憲三の実生活に、どのようにかかわっていったのかという諸点です。「フェミニスト橋本憲三」の出現を巡っての大きな実践課題がここに存在していたのでした。

注

- （1）『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、228

頁。

(2) 高群逸枝「山川菊栄氏の戀愛觀を難ず」『婦人公論』第13巻第5号、1928年5月、87頁。

(3) 同「山川菊栄氏の戀愛觀を難ず」『婦人公論』、93頁。

(4) 同「山川菊栄氏の戀愛觀を難ず」『婦人公論』、同頁。

(5) 同「山川菊栄氏の戀愛觀を難ず」『婦人公論』、同頁。

(6) 山川菊栄「ドグマから出た幽霊——高群逸枝氏新発見の『マルクス主義社会』について」『婦人公論』第13巻第6号、1928年6月、49頁。

(7) 同「ドグマから出た幽霊——高群逸枝氏新発見の『マルクス主義社会』について」『婦人公論』、59頁。

(8) 高群逸枝「踏まれた犬が吠える——ふたたび山川菊栄氏に——」『婦人公論』第13巻第7号、1928年7月、41頁。

(9) 同「踏まれた犬が吠える——ふたたび山川菊栄氏に——」『婦人公論』、43頁。

(10) 同「踏まれた犬が吠える——ふたたび山川菊栄氏に——」『婦人公論』、47頁。

(11) 平林たい子「ロマンチズムとリアリズム——山川菊栄・高群逸枝両氏の論争の批評——」『婦人公論』第13巻第9号、1928年9月、35頁。

(12) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、231頁。

(13) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、232頁。

(14) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。

(15) 高群逸枝「戀愛行進曲——月漸く昇れり——」『女人藝術』第2巻第1号、1929年1月、2頁。

(16) 同「戀愛行進曲——月漸く昇れり——」『女人藝術』、21頁。

(17) 八木秋子「曇り日の獨白」『女人藝術』第2巻第7号、1929年7月、95-96頁。

(18) 熱田優子「中川紀元氏に問う」『女人藝術』第2巻第7号、1929年7月、99頁。

(19) 伊福部敬子「平塚明子様に」『女人藝術』第2巻第7号、1929年7月、100-101頁。

(20) 藤森成吉「公開状について一言、八木秋子氏へ」『女人藝術』第2巻第8号、1929年8月、48頁。

(21) 八木秋子「簡単な質問（藤森成吉氏へ）」『女人藝術』第2巻第9号、1929年9月、18頁。

(22) 高群逸枝「小ブル藤村成吉の與ふ」『女人藝術』第2巻第9号、1929年9月、4-17頁。

(23) 隅田龍子「八木、高群両氏へのアナーキズムに対する駁論」『女人藝術』第2巻第11号、1929年11月、12頁。

(24) 高群逸枝「お出になさつた——アナーキストの宣言——」『女人藝術』第2巻第12号、1929年12月、39頁。

(25) 八木秋子「隅田氏の妄論を駁す」『女人藝術』第2巻第12号、1929年12月、52頁。

(26) 「社告」『女人藝術』第2巻第12号、1929年12月、39頁。

(27)『高群逸枝全集』第九卷／小説／随筆／日記、理論社、1971年(第3刷)、238-239頁。

(28)前掲『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、232頁。

(29)同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、同頁。

(30)同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、同頁。

(31)同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、233頁。

(32)同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、同頁。

(33)同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、同頁。

(34)同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、同頁。

(35)『婦人戦線』第1巻第1号、婦人戦線社、1930年、1頁。

(36)前掲『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、232-234頁。

(37)前掲『婦人戦線』第1巻第1号、16頁。

(38)橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、158頁。

(39)平塚らいてう自伝『元始、女性は太陽であった③』大月書店、1992年、306-307頁。

(40)同『元始、女性は太陽であった③』、307頁。

(41)同『元始、女性は太陽であった③』、同頁。

(42)高群逸枝「婦人戦線に立つ」『婦人戦線』第1巻第1号、婦人戦線社、1930年、8頁。

(43)同「婦人戦線に立つ」『婦人戦線』、14頁。

(44)前掲『婦人戦線』第1巻第1号、4頁。

(45)前掲『わが高群逸枝 下』、160頁。

(46)高群逸枝「家庭否定論」『婦人戦線』第1巻第2号、婦人戦線社、1930年、22頁。

(47)らいてう「婦人戦線に参加して」『婦人戦線』第1巻第2号、婦人戦線社、1930年、37頁。

(48)同「婦人戦線に参加して」『婦人戦線』、同頁。

(49)同「婦人戦線に参加して」『婦人戦線』、37-38頁。

(50)同「婦人戦線に参加して」『婦人戦線』、39頁。

(51)前掲『元始、女性は太陽であった③』、307頁。

(52)同『元始、女性は太陽であった③』、同頁。

(53)同『元始、女性は太陽であった③』、305頁。

(54)前掲『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、354頁(隠しノンブル)。

(55)たとえば、1918(大正7)年11月5日の『人吉時報』(3面)に、「若き人々に告ぐ 橋本憲三」の見出しで、「私達は私達の若き生命、青春の日の永劫ならむことを祈ります。それがために、私達はこゝに小さき冊子を編まむことを思ひ立ちました。これから一年間、原稿とお金をためて。創作集(感想、小説、戯曲) 歌集(短歌)の二種を発行しやうと云ふのです。私達のこの小さきこゝろみに貴下の御同情を仰ぎたいと思ひます」という記事が掲載されており、ここからも、若き日から橋本憲三に雑誌刊行へ向けての熱意が存在していたことがわかります。

第一八章 「最大の夫婦の危機」と「フェミニスト憲三」の誕生

『女人藝術』における「アナ・ボル論争」に見られたように、詩編を含む逸枝のアナーキズム論は、超現実的で夢想的で、非論理的なものとして、とりわけ「科学的社会主義」の立場に立つ論者から強い非難を浴びました。あるいは、一笑にふされることも、しばしばありました。逸枝は、自分の著書について、このように論じます。

大正一〇〔年〕に生田長江の推せんで「新小説」に自叙伝的長篇詩「日月の上に」を発表し、ついで「放浪者の詩」、関東震災直前の陰鬱な時代相をえがいた長篇叙事詩「東京は熱病にかかっている」を出していた。いずれも自己に忠実な作風のものであって、またそれらは、山川菊栄がらいてうの「青鞥」を嘲笑していったいわゆる空想主義やセンチメンタル性が、もっとも極端につきつめられ、謳歌された、あるいは投げ出され、それらを通じて生きる道を知ろうとしていた必死的な身がまえをもった作品だったといえる¹。

逸枝の一連の詩編は、蔵原惟人たちが主張していたプロレタリア文学と全く異なっていました。プロレタリア文学が、プロレタリア・イデオロギーのプロパガンダとして、主として小説という形式によって階級闘争の実相を描こうとするのに反して、逸枝の文学は、あたかもその昔の野生の小鳥の美しいさえずりに似て、自身の生まれながらの言葉を誰に遠慮することもなく大声で発する詩歌の形式のなかに誕生しました。つまりこの文学は、理論の宣伝手段でも、理屈の強制支配でもなく、独り自身の解放を奏でる歌声だったのです。しかし、それに共鳴した女性たちが少なからずいました。すでに書いていますように、そのひとりが、平塚らいてうでした。逸枝は、自分を客体化した表現を使って、こういいます。

らいてうは、こうした逸枝を東京の片隅で発見し、ある面での自己の後継者とみなしたのである。ただ、らいてうと逸枝とのちがいは、前者が高等教育をうけた高級官吏のお嬢さんであったのにたいして、後者はほとんど無教育とっていい山間の農家出身の貧しい小学教師の娘でしかなかった点であった²。

一方のらいてうは、逸枝についてこう書きます。

ともあれ、門外不出の研究生活に精進される高群さんとの文通は、そののちも折にふれて続けられ、「無性に好きなひと」として、高群さんの存在はいつもわたくしの心から消えることはないのです³。

すでに指摘していますように、らいてうと逸枝の相互には、深い友愛が形成されてゆきました。それは終生続くことになります。

これも、すでに論じましたように、『女人藝術』内での「アナ・ボル論争」は、アナーキズム派が離脱して、新しい団体を組織するという道を開きました。一九三〇（昭和五）年一

月二六日、無産婦人芸術連盟の創設に向けて結集したのは、伊福部敬子、神谷静子、城しづか、住井すゑ子、高群逸枝、野副ますぐり、野村考子、平塚らいてう、二神英子、碧静江、松本正枝、望月百合子、八木秋子、鎌田貞子の計一四名でした。続いて三月一日に、逸枝を主宰者とする『婦人戦線』が産声を上げます。こうして「アナーキスト高群逸枝」の独自の舞台が、ここに誕生したのでした。

『婦人戦線』は、蔵原惟人らが唱導するマルクス主義系の雑誌である『戦旗』などに対抗する、当時におけるアナキズム系の機関誌でした。逸枝は、こう振り返ります。

『婦人戦線』は……当時のボル系の『戦旗』や『文芸戦線』等のはなやかさにくらべると、明治末年の大逆事件、大正十一年の労働組合総連合創立大会事件、震災直後の甘粕事件等以来、不運の過程をたどりつつあったアナ系のものとしてははなはだ微力なものだったが、時代を語る歴史的存在としては記憶されてよいものだろう⁴。

それと同時に『婦人戦線』は、らいてうが「婦人戦線に参加して」（『婦人戦線』第二号）において述べているように、『青鞥』を引き継ぐものでもありました。逸枝は、『青鞥』と『女人藝術』を比較して、こう回顧します。

明治末創刊の「青鞥」と昭和四年発刊の「女人芸術」とをくらべると、時代色のちがいははっきりする。前者にはもゆる情熱と理想へのあこがれがあり、後者にはニヒリズムやナンセンス、エロ、メカニズムが混在し、中心的性格がみとめられない⁵。

『婦人戦線』は月刊の雑誌で、各号それぞれに主題が設定されていました。この雑誌の編集上の輪郭を把握するために、以下に、創刊から廃刊までの通巻一六号の主題と、加えて逸枝自身の主な掲載文のタイトルを一覧にします。

□一九三〇（昭和五）年

- 三月号（第一巻第一号）主題「創刊宣言」／高群「婦人戦線にたつ」
- 四月号（第一巻第二号）主題「家庭否定」／高群「家庭否定論」
- 五月号（第一巻第三号）主題「戦闘小説」／高群「女闘士殺さる（戯曲）」
- 六月号（第一巻第四号）主題「ブル・マル男をうつ」／高群「無政府主義の目標と戦術」
- 七月号（第一巻第五号）主題「性の処理」／高群「無政府主義と性の処理」
- 八月号（第一巻第六号）主題「女流糾弾」／高群「生田花世さんに私信がはり」
- 九月号（第一巻第七号）主題「無政府戀愛」／高群「無政府戀愛を描く」
- 一〇月号（第一巻第八号）主題「都會否定」／高群「美人論（都會否定論の一）」
- 十一月号（第一巻第九号）主題「無政府道德」／高群「階級道德と無政府道德」
- 一二月号（第一巻第一〇号）主題「無政府自傳」／高群「高群逸枝」

□一九三一（昭和六）年

- 一月号（第二巻第一号）主題「我等の婦人運動」／高群「我等の婦人運動」
- 二月号（第二巻第二号）主題「性の経済」／高群「新無政府主義問答（八）」

三月号（第二巻第三号）主題「一周年記念號」／高群「婦人戦線一年 婦人思想史」
四月号（第二巻第四号）主題なし／高群「随筆・夜を行く」
五月号（第二巻第五号）主題「男性物色」／高群「戀愛と性慾」
六月号（第二巻第六号）主題なし／高群「みぢめな白百合花の話」

これ以外に逸枝は、「吠えろ女性」を第一巻第四号から第二巻第一号までと、第二巻第四号に連載しています。これは、松井須磨子の人生を題材にした長編叙事詩で、第一章が「序曲」で、最後の第十六章の表題が「妻」です。そこから判断しますと、「吠えろ女性」は、連載誌廃刊に伴う未完の作品となった可能性もあります。

また、第一巻第六号の巻末や第一巻第八号の巻頭を見ますと、解放社から出版予定の高群逸枝著『強権に抗す』の広告が掲載されています。そのなかに「内容目次」が紹介されており、第一篇「無政府主義の思想と実行」、第二篇「無政府主義者宣言」、第三篇「無政府原理考」となっています。その説明によると、既発表の雑誌論文等を集めて一著に編集されたもののようで、この本は『黒い女』の姉妹編として位置づけられていました。広告の文面には、次のような文字が踊ります。

全人類を、民衆を、労働者農民を、婦人を、眞に開放し眞に導く思想は何か、無政府主義である！……醜怪なる強権マルキシズムの没落は既に時間の問題となり終わり、今や全民衆の認識と創造力はアナーキズムにおいて偉大なる飛躍を準備しつつある時、我等いかに生くべきか？ 何を為すべきか？ 本書は強くそれに應ゆるであらう。

しかし、この本については、調べた限りでは国立国会図書館にも所蔵がありませんので、出版されることなくお蔵入りしたのではないかと思います。当局によって「発禁」が命じられた可能性も否定できませんが、他方で、著者の側に何か個人的な問題が生じ、それにより原稿が取り下げられたことも考えられます。といいますのも、この時期逸枝は、「最大の夫婦の危機」に向かおうとしていたからです。憶測するに、そのような事情が背後にあったためなのでしょう。『高群逸枝全集』第一〇巻の「火の国の女の日記」において、逸枝自身、この本については何も言及しておらず、いまになっては、その出版事情は闇に閉ざされたままとなっています。しかし、『強権に抗す』という書題、それに加えて、広告に示された「内容目次」から判断しますと、労働者に対する資本家の、農民に対する地主の、婦人に対する男性の、その強権と抑圧とを糾弾し、そこからの眞の解放を目指して、マルキシズムに備わる強権的専制主義を排除する一方で、アナーキズムの絶対自由の思想内容が述べられていたものと思われ、『婦人戦線』の路線を強く背後で支える読み物となることが想定されていたにちがいません。

もっとも、『婦人戦線』の刊行継続には、幾多の問題が横たわっていました。

『婦人戦線』は、逸枝が思い描く「ユートピア」を発信する拠点となるものでした。しかし、その一方で、この拠点が置かれた憲三と逸枝の夫婦が住む「上荻窪二六九」の自宅には、さまざまな人が吸い寄せられてきました。逸枝が回顧するところによれば、「筋ちがいの個人や団体の寄付勧誘者もあれば、家出した娘や妻、身の上相談の母や夫たちもくる。むろん、特高や憲兵も。……それに私は『婦人戦線』には別名、匿名までつかって四、五種の原稿を

書かなければならない。それらの過労が編集の上にも影響をしないはずはなく、雑誌は生気を失ってきた」⁶。

そのころのことです、もともとは夫の憲三の主導ではじまった雑誌の刊行であったにもかかわらず、その夫が、消極的な態度を見せ始めます。なぜだったのでしょうか。アナーキズムに対する熱情が冷めてしまったという精神的変容が底辺に存在していたことは明らかであるとしにしても、それに関連した具体的な要因も幾つか考えられそうです。たとえば、解放社に支払う負担金が重荷になっていたのではないか、特高や憲兵による連行を避けようとしたのではないか、あるいは、当初志していた女性史研究の道に妻を連れ戻そうとしたのではないか、はたまた、夫婦のあいだに表に出すことがはばかれるような逸枝の恋愛問題が発生し、そのことへの対応が迫られていたのではないか——おそらくは、何かひとつの要因によってというよりも、むしろ複合的な要因が絡み合って、そのときの憲三の内なる思いは形成されていたのではなかろうかと推量されます。ここに、「最大の夫婦の危機」が到来したのです。逸枝は、このように記述します。

『婦人戦線』は年を越したころから売れ行きががた落ちして、解放社から負担金を要求されるようになったが、私が K と真剣に話し合ったのがちょうどこのときで、私の苦悩は倍加したが、それでも責任をさける考えはなく、あらゆる方法で負担金をつくって命脈を保とうと努力した⁷。

『婦人戦線』の刊行を断念することは、この夫婦にとって、分裂を回避し、夫婦の関係を何とか持続させるうえでの、残された唯一の道でした。その選択肢が、ふたりのなかでどう形づくられていったのか、以下は、それについてのひとつの素描ということになります。

このころ逸枝は、『婦人戦線』の月例研究会や、他組織との合同研究会等にしばしば出席していました。それは彼女にとって大いに裨益するものでした。しかしながら、それに対して夫が示した態度は、実に冷淡なものでした。それでは、妻の言葉に耳を傾けたいと思います。

こうして私には研究集団も革命運動の一環たるべきことがようやく切実に自覚されてきた。私は革命者でなければならなかった。ところが私がこの転機に直面し、いわばウルトラの自分に良心の呵責を感じずようになってくるにつれて、それと反比例して K の興味は去っていくようだった。私は彼をともに会合に出るように誘ったが、彼は、「ひとりで行きなさい」と突き放した⁸。

なぜ憲三は、会合への出席に対して後ろ向きの態度をとったのでしょうか。その理由については、逸枝は直接何も明確に述べていませんが、その結果がどのようなことをもたらすかについては、十分に理解できていたようです。

こうなると彼が冷酷であることはかつて城内校で経験済みだった。しかし城内校の場合は緋月城跡とか球磨川探訪等の問題にすぎなかったが、こんどはそれとちがひ、私

がひとりで私の目ざすコースをとることは、きょくたんにいえば彼と私とが、敵味方に分裂することだった。ここにきて私は最大の夫婦の危機感にさえ、見舞われる思いだった⁹。

「敵味方に分裂する」という言葉に着目すれば、「最大の夫婦の危機」とは、逸枝は、革命者であることを強く望み、一方の夫の憲三は、それへの情熱がすでに薄れ、日和見主義者へと後退した結果、そのことによってもたらされるであろう、夫婦間の亀裂ということになるのではないのでしょうか。こうして、ここに来て、アナーキズムに対する親密度の差が「最大の夫婦の危機」をもたらしたのでした。夫婦それぞれに言い分はあるでしょう。逸枝は、両者の言い分を、このようにまとめています。少し長くなりますが、この時期のふたりの立場をよりよく理解するうえで必要かと思われますので、以下にその箇所の全文を引用します。まず、自身の言い分について——。

私は最初から集団を組織する確信も、ましてその集団の主宰者となる自信もなかったが、それらのことをむしろ強くすすめたのは K ではなかったか。それなのに K が途中で外れて私をひとりにすることは無責任ではないか。これが他のことなら私はこれまでやってきたように K に曲従するだろう。しかし、この場合はそうした私的问题ではない。すでに引き受けたときに私の態度は決定している。私はこの責任を生命にかけても堅持しなければならないというのが、私のいい分だった¹⁰。

次に、夫の言い分について——。

彼のいい分は、彼は私に女性史研究をすすめておきながら、いつぼう偶然のことで『婦人戦線』を持ち込んで、こんな手違いになったことをあやまりたい。けれど前から懸案の研究所の場所も世田ヶ谷に物色中であるから、彼はそのほうを押し進めることにしよう。研究と運動とが両立しないわけでもなかろうというのだった¹¹。

このように、『婦人戦線』と女性史研究を巡って、ふたりの見解が対立します。それぞれがそれぞれの立場を強く主張し譲らなければ、「最大の夫婦の危機」は現実のものとなり、夫婦の関係は崩壊します。そこで、逸枝が書くところによれば、「研究生活に入る前に私と K とはつぎのような話し合いをした」¹²のでした。どのような「話し合い」をしたのでしょうか。以下は、それについてのひとつの素描です。

夫は妻に、このようなことを伝えます。

……そのくるしみのためによそ目には逆上して支離滅裂にさえなり手のつけようもなくなったようなあなたのなかに、あなたの本来の火の国的な炎のような個性や高貴な才能や、あなたの全面的に人をはっとさせる野性的な美貌——これらの抑圧されていたものが一時に輝き出したことはまさに驚嘆すべき現象だったと思う。……どんなことをしてもあなたを手ばなしたくなかったのです。しかし馴れてくると、あなたがやはり従順なので、私もまた持ちまへの独裁者になったようだった。……もう私たちも三十歳

をいくつか越した。ここらで根性をすえてかからねばならない。……私はあなたのもっとよい後援者になろうと思うのだ。……社会運動はロマンチズムではいけないと思う。また、各人にはそれぞれ長所がある。その長所をもって貢献すべきだと思う。あなたの長所と使命とは、長い年月、あなたのなかに蓄積せられてきた女性史の体系化だ。生活は私が保証する¹³。

すると、かつての「独裁者」から変容したこの夫の言葉に、妻は「感謝のあまりいつものくせで泣いてしまった」¹⁴のでした。そして妻は、こう応じます。

でも私には長所なんてものはないの。だから長所をもって貢献するという自信もないの。ただ私の希望を率直にいうなら、それは私が将来有名な学者になることではなく、生涯無名の一坑夫に終わることなの。これはもちろん一種のエゴイズムでしょう。……名声も収入もなく、だからただ貧困と病苦とだけが伴う。……それは、こんな私をただ一人で保護してくださるあなたをまでもたぶんまきこんでしまうことになるでしょう¹⁵。

それに対して夫は、「いいよ、二人でやろう」¹⁶といて、笑ってうなずくのでした。

実に仲睦まじい会話内容です。かくして、「最大の夫婦の危機」はこれで消滅し、新しい夫婦の未来像が構築されてゆきました。

このとき憲三は、「私はあなたのもっとよい後援者になろうと思うのだ」といっていますし、一方の逸枝は、「こんな私をただ一人で保護してくださるあなた」といいます。その言辞を踏まえすと、逸枝と憲三のふたりの頭のなかにあっては、逸枝を「学者」ないしは「坑夫」に、憲三をその「後援者」ないしは「保護者」に位置づけ、ここに至って、さらに明確な夫婦の役割分担が描き出されていたものと思料します。

逸枝は、次のごとくに、いいます。

こうして、私は夫のつよい心からのすすめもあって、意を決し、ここに過去いつさいの生活をふりきって、おそろしい未知の世界にはいつていったのであった¹⁷。

さらに逸枝は、こうも書きます。

この物すごいエゴイストは興味のない事柄や人物には冷淡だが、決意したことにはさりげない誓いのうちにも、私を心のずいから信頼させるものを持っていた。私はいまは遠慮なくそれに依存しようと思った¹⁸。

逸枝が亡くなったあと、憲三は「森の家」で石牟礼道子とおよそ五箇月間の同居生活をします。そのときの生活の様子を石牟礼道子はノートに書き留めていました。主としてその内容を綴った作品が「最後の人」で、そのなかに、憲三にとっての逸枝像が、こう描写されています。「最後の人」は、その後水俣に帰還した憲三が発行することになる『高群逸枝雑誌』に連載された、逸枝と憲三を扱った評伝です。

あのひとは、あのひとの心は、人類とともにいつもあって、僕はそれをおもう……彼女はやはり天才者だった……。彼女は三十七歳で研究にはいったが、僕はもっと早く準備をしてやれたらなおよかったと思う。もっと早く気づくべきだった……¹⁹。

このように憲三は、妻の逸枝を「天才者」であることを認めているのです。

このふたりの「話し合い」のなかで、憲三は、妻に対する態度を変える必要性に気づかされたものと思われます。それは、それまでの憲三が無自覚のうちに身につけていた伝統的な男性の存在様式に手を加えることでした。晩年に至って憲三は、同居中の道子に、こうささやきます。かつて逸枝は、「家庭をケトバス」という表現を使いましたが、このときの憲三は、「家庭爆破」という言葉を用います。

ボクはね、男の一生を棒に振って女房につくした、という風におもわれているのですよ。僕は家庭爆破に、いささかの協力をただけですよ。かといって僕たちはとくにボクは、家庭の遺制、つまり男権社会の遺制の中に育ったから、とくにボクはそれをひきずっていたから、一度これを爆破しなければ、女性は、全面的に生れ替えることはできない。それが自分の体験でよくわかるのです²⁰。

「家庭とは何か。元來それは豚小屋と刑務所を意味してゐる」——これが逸枝の認識でした。しかし、かくして「家庭爆破」により「豚小屋と刑務所」が、その姿を消した以上、それに代わる新しい何らかの空間が再建されなければなりません。それは、どのようなものだったのでしょうか。

それは、逸枝にとっては、憲三の要求を受け入れ、本来的に身に宿していた詩人である部分とアナキストである部分を振り捨て、それに代わって、しっかりとした婦人解放の自覚のうえに立って、女性史の未出現の書き手としてその王道へと進み入ることであり、憲三にとっては、望むと望まざるとにかかわらず、いつしかしみついていた「男権社会の遺制」を意識的に振り払い、編集者としての職分をしっかりと自覚したうえで、「天才者」である書き手だけが含み持つ金色の才能を探り当てることだったのではないかと推量されます。

ここでいう「編集者としての職分」とは、出版社との事前の打ち合わせや契約、書き手の書く原稿の整理やとりまとめ、献本や寄贈本の送付、印税収入の管理、原稿用紙やインクなどの購入、図書館での調査、古書店などにおける史料等の発掘と入手、日々送られてくる雑誌や新聞や手紙類の整理整頓といった業務を含みます。その一方で、生活のためには、やむなく、いわゆる「売文」も書かなければならず、そのためには雑誌社や新聞社などとの交渉が欠かせません。そして、さらに重要なことは、日常的に書き手のよき相談相手になり、悩んでいるときなどには、執筆の方向性を与えたり、打開策を示したりする業務も加わるのです。先を読む力に裏打ちされた高度の管理能力が問われる仕事であるといわざるを得ません。まさに、平凡社での経験が生かされる場面です。当然ながら、編集者なくして書き手は存在できませんし、書き手なくして編集者は存在できません。それは、たとえば金魚鉢という空間における金魚と水の関係に似ています。

他方で、前述のとおり、らいてうが観察するところでは、逸枝は、「身ごなし全体がのろいという感じで、靴をはくのもテキパキはけないような人でした」。このことは、身体的にひ弱であったことを表わします。加えて、憲三が道子に語ったところによれば、逸枝は「洗濯がとても下手で、僕の方がずっと上手で……放浪は出来ても商売など出来る筈はない」²
¹女性でした。憲三の役割分担のなかには、編集者としての役割のみならず、家事従事者の役割もまた含まれていたものと思われます。

結論的にいえば、「家庭をケトバス」ことで「家庭爆破」が起こったのちに再建が予定されていた夫婦の関係とは、そのような次元においてはじめて機能する新しい男女の関係だったのではないかと思います。これが、逸枝が『恋愛創生』で説いた一体主義の原像だったのかもしれませんが。そしてここに、「フェミニスト橋本憲三」が、本格的に誕生することになるのです。

これから幕が開く、最少人数によるプロフェッショナルな家内制生産工房には、こうした特殊な力が存在し、作用しはじめようとしていたのです。これが、旧い「家庭」が崩壊し、その後に新たに生まれ出ようとする「職場」における、いわば「職務規定」となるものでした。文学的でもあり、経営学的でもある、この空間的構造を支える原理的力学をふたりは相互に認識することによって、「森の家」で操業を開始するにあたっての「話し合い」は、最終合意へと導かれていったのではないかと、思考する次第です。

以上を内容とする「話し合い」の結果、『婦人戦線』の継続について「私はこの責任を生命にかけても堅持しなければならない」という逸枝のひたむきな思いは退けられ、これまでと同じように夫の主張に、否、もはや夫ではなく「後援者」（あるいは「保護者」）としての主張に、逸枝はやむなく、あるいは喜んで、従うことになります。かくして、奥付に名が挙がる「発行兼編集印刷人」たる逸枝の頭を越えて、おそらく憲三の強力な主導のもとに解放社との協議が進められ、『婦人戦線』は廃刊へと至る一方で、同じ版元から出版が予定されていたアナーキズム論集である『強権に抗す』も、同じ運命をたどることになったものと思量されます。

かくして逸枝は、強く意識にあった責任感と使命感を投げ捨てて、一九三一（昭和六）年の六月号を最後に『婦人戦線』の刊行も、「私は革命者でなければならなかった」という熱い思いも放棄するのです。そして一転して逸枝は、集団的婦人運動に幕を降ろし、婦人問題を考えるうえでの原点にさかのぼるべく「女性の歴史」にかかわる孤高の学術研究へと突き進んでゆくのです。

『女人藝術』が終刊するのが、翌年（一九三二年）で、その次の年（一九三三年）には、プロレタリア文学の旗手と目されていた小林多喜二が官憲の一方的強権により虐殺されます。その意味において、憲三の「編集者」としての、そしてまた「後援者」としての目が、ここにおいて実に「機を見るに敏」に機能し、逸枝の身を救ったといえなくもありません。

この時代の自身の仕事について、逸枝は後年、こう振り返ります。

上落合から上荻窪にかけてのいわば路地裏時代は私にとっては不毛の時代だった。わずか下落合の閑居での『恋愛創生』と、主として上沼袋で書いた散文詩めいた小説集『黒い女』が心にのこっている。……

その他には、六年四月に『女教師解放論』（自由社）、同七月に『婦人生活戦線』（宝文館）が出されているが、これらは路地裏時代の雑文集に過ぎないだろう²²。

逸枝は、この時代を「不毛の時代だった」と回顧します。『婦人公論』や『女人藝術』における論戦も、『婦人戦線』における主義主張も、「学者」（あるいは「坑夫」）としての視点からすれば、逸枝にとっては、実りのない単なるあだ花だったのかもしれませんが。

他方、「編集者」（あるいは「後援者」）たる憲三にしてみれば、それを自分のふがいなさに帰し、その失地挽回に、新たな生き残りのための道を見出そうとしていたのかもしれませんが。「僕はもっと早く準備をしてやれたらなおよかったと思う。もっと早く気づくべきだった」という言葉に、憲三の悔悟の思いがにじみ出ています。

ここで想起すべきは、すでに引用により紹介している、以下の逸枝の言辞でしょう。

私の本の出版、私が主宰者となっているらしい機関雑誌の発刊、女性史への創業までが、彼の発意または勧告によるものだった。この意味では、彼が私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった。

ここに書かれてあるとおり、「女性史への創業までが、彼の発意または勧告によるものだった」のです。しかし、明らかに、「私が主宰者となっているらしい機関雑誌の発刊」については、「パトロンであり……啓発者だった」憲三の「手違い」であり、逸枝にとっては「番狂わせ」でありました。憲三の後悔は、ここにあったといえます。しかしいまや、「彼の発意または勧告」によって、「女性史への創業」が開幕しようとしているのです。

次も、逸枝の言辞です。

アナキズムの欠点は、必然論でなく、発展説ではないこと、したがって婦人解放史に学的根拠を与えないことであるとおもう。またそれは同時に実践への弱点でもあるといえる²³。

このように、アナキズムの限界について逸枝が語るのは、『女性の歴史』（下巻、大日本雄辯會講談社、一九五八年）においてです。こうした認識にいつ逸枝が到達したのかはわかりませんが、『婦人戦線』を廃刊に持ち込む一方で、逸枝の「女性史への創業」を後援する「保護者」たらんと決意したこのときの憲三の心情が、こうであったのではないかと推量されます。

一方で、憲三が私淑した平凡社の下中彌三郎も、このころから、思想的に右傾化します。時代は、確実に国体主義へと傾き、戦時体制が人びとの生活を縛ってゆきます。『婦人戦線』の発行停止から三箇月後の一九三一（昭和六）年九月に、柳条湖事変が起きると、これよりのち、日本は、いわゆる「一五年戦争」の過酷な道へと突入してゆくのでした。

以上述べてきましたように、かくして「最大の夫婦の危機」は乗り越えられ、逸枝が強く求める「不離の愛」（あるいは「一体化」）は結実し、一方で「フェミニスト憲三」の出現もここに見ることになりました。そして同時に、これを境に、逸枝の「火の国の女の日記」から「曲従」の文字も消えてゆくのでした。

震災後軽部家を出て上落合で借家生活をはじめたのが、一九二四（大正一三）年の二月のはじめでした。それからおよそ七年半の路地裏時代（上落合、東中野、下落合、上沼袋、そして上荻窪）を経て、一九三一（昭和六）年の七月一日、世田谷町満中在家五六二番地に建築した「森の家」に憲三と逸枝は入居し、逸枝は、女性史研究の一步を踏み出し、一方の憲三は、おおかたの家事を行ない、逸枝の執筆を支える編集の業務に専念することになります。

ヘビの夫婦は仲よく土のなかで暮らしているといえます。憲三と逸枝は、ともに一方の尾を口にくわえ輪となって生きる「双頭の蛇（ウロボロス）」よろしく、世間から隔離されたここ「森の家」に、こうして住み着いたのでした。

逸枝が「森の家」の家において女性史研究に入って六年後の一九三七（昭和一二）年の逸枝の日記から、その一節を以下に引用します。

憲三午後から白木屋古書店へ。……近頃の私は悪婦の標本ではないかと思う。家事に対する驚くべき怠まん。……

うちのひとの指導、援助がなかったら、何が私にできよう。私に何の力があるかと思う²⁴。

そこには、外出しては古書収集に当たり、家にあつては家事を担う憲三の姿がありました。逸枝は、はっきりと認めています。「うちのひとの指導、援助がなかったら、何が私にできよう。私に何の力があるかと思う」。「曲従」の言葉に隠された被害者意識など、そのかけらも、もはやありません。まさしくここに、日本の前代までにはほとんど見ることはなかった、全く新しい夫婦の関係像が出現しているのです。

こうして、学者である妻と、それを支えるフェミニストの夫——その実践形態が、この「森の家」において新たに誕生したのでした。それ以降ふたりの愛は、さらに一体化を深め、「その日がきたら／最後の一人が死ぬときこの書を墓場にともない／すべてを土に帰そう」という、「両者の不離の愛」の最終的完成形へと邁進してゆくことになります。

注

- (1) 高群逸枝『女性の歴史』下巻、大日本雄辯會講談社、1958年、286頁。
- (2) 同『女性の歴史』下巻、同頁。
- (3) 平塚らいてう自伝『元始、女性は太陽であった③』大月書店、1992年、310頁。
- (4) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1976年（第8刷）、236頁。
- (5) 高群逸枝『愛と孤独と』理論社、1958年、217頁。
- (6) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、237頁。
- (7) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (8) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、236-237頁。
- (9) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、237頁。
- (10) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (11) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (12) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、241頁。

- (13) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、241-242 頁。
- (14) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、242 頁。
- (15) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (16) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (17) 前掲『愛と孤独と』、10 頁。
- (18) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、242 頁。
- (19) 石牟礼道子「最後の人 4 序章 森の家日記(四)」『高群逸枝雑誌』第 4 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969 年 7 月 1 日、23 頁。
- (20) 石牟礼道子「最後の人 1 序章 森の家日記(一)」『高群逸枝雑誌』第 1 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1968 年 10 月 1 日、22 頁。
- (21) 石牟礼道子「最後の人 第十一回 第一章 残像 2」『高群逸枝雑誌』第 23 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1974 年 4 月 1 日、28 頁。
- (22) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、237-238 頁。
- (23) 前掲『女性の歴史』下巻、287 頁。
- (24) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971 年(第 3 刷)、250 頁。

中山修一著作集 28

余滴を集めて——橋本憲三研究

橋本憲三の生涯——ひとりの「フェミニスト男子」の誕生経緯

第八部

逸枝の女性史研究の大戦を挟む前と後

第十九章 自邸「森の家」の完成と逸枝の女性史学事始め

前章において述べましたように、話し合いの結果を受けて、いよいよ逸枝は、女性史研究に向かうことを改めて決意しました。それでは逸枝は、ここへと至るこの間、女性の置かれている状況をどう認識していたのでしょうか。いま一度『戀愛創生』に立ち戻りたいと思います。そのなかに、こうした一節があります。

婦人ほど、悲惨なものが、今日あろうか。彼女は暗黒、彼女は打ちひしがれてゐる。八方から叩かれてゐる。死滅しないのは、死滅する餘裕がないからである¹。

別の箇所では、このようにも述べます。

愛の女神を原始の森の中から連れてきて現在の家庭のなかにおしこめたならどうであらうか。彼女はきつと、遠い故郷にあこがれて涙の日を送るに違ひない。

(中略)

しかし、耐へてゐるといふことは、あきらめてゐるといふことではない。彼女は、積極的に、かの光明と、自由とへ、この家庭を推し進めて行かうとする意志と、行為とをもつて立つてであらう。

このとき、彼女は社會に宣戦し社會に火蓋をきらねばならない²。

ここにいう「愛の女神」とは、逸枝の化身であるにちがいありません。その彼女が、いままさに「社會に宣戦」を布告しようとしているのです。逸枝の信じるところによれば、結婚制度のはじまりとともに、自由で自然な「恋愛生活」も終わりを告げ、一夫一婦制のもと、妻は夫の私有財産の一部と化し、女たちにとっての耐えがたい屈辱の時代が幕を開けたのでした。屈辱から立ち上がり、「かの光明と、自由とへ」解き放された暁には、何が待っているのでしょうか。それは、逸枝の書物のタイトルにある「戀愛創生」の一語に凝縮されるところの新世界であるにちがいありません。つまりは、人類がすでに失ってしまい、いまや忘れ去られてしまった「恋愛」の創生（あるいは再生ないしは復活）がそこに待っているのです。それは、逸枝にとってみれば、一方で、私有財産と一夫一婦という強権制度の解体を、そしてもう一方で、理にかなったひとつの母性保護の創造を含意するものでした。

それでは、「愛の女神」がかつて住んでいた「原始の森の中」とは、どのような世界だったのでしょうか。それに相当する部分を拾い出してみます。

農耕の生活が安定するやうになつてくると、ここに始めて人類は、經濟的に最も安定した生活を送ることが出来た。それと共に、母系制度が確實な形をとつて現はれ、民族は財産共有の基礎の上に立てられた。即ち、それは共產主義的な社會の形式であつた。婦人はこの血族團體の指導者であり、支配者であつて、大いに尊敬せられ、彼女の意見は、家庭内におけると同様、種族の問題に関しても大いに尊重せられた。彼女は仲裁者であり、裁判官であり、神官として宗教的信仰の義務を盡していた³。

逸枝は、女を中心として成り立っていたであろうと思われる社会の根幹をなす「母系制度」に着目します。こうして、いまだ闇に閉ざされていた「女性の歴史」の発掘作業がはじまるのです。それは、男によってつくられた「歴史」を敵に回しての逸枝にとっての「聖戦」であったにちがいません。といいますのも、それは、婦人解放のための史的根拠の創出であり、解放戦線に使用する「武器」の製造を意味したからです。

そのための場として、富農で援助者の軽部仙太郎・なみ夫妻が、間口一〇間、奥行き二〇間の二百坪の土地を貸し与えました。一九三〇（昭和五）年一二月二日の日記に憲三は、「軽部仙太郎さんみえる。家屋新築の件」⁴と書いています。「Kは私がソローの『森の生活』を愛読しているのを知っていたので、できればそういう森の中に研究所を建ててやりたいと考えていた」⁵のでした。すでにこのころから、『婦人戦線』からの撤退は考えられており、逸枝にとっての新たな転戦の場が設けられようとしていたのかもしれませんが。住所表示は「世田谷町満中在家五六二番地」で、小田急線の経堂駅から徒歩二〇分のところにあり、周りは森と雑木林が点在し、富士山を望むこともできました。そこに、六室からなる二階建てを新築し、その一室が逸枝の仕事部屋にあてられました。逸枝と憲三はこの家を「森の家」、のちには「女性史学研究所」と呼びました。「上荻窪二六九」の借家からこの新居にこの夫婦が引っ越したのは、『婦人戦線』の事実上の最終号が発刊された六月一日からちょうど一箇月後の一九三一（昭和六）年七月一日のことでした。

この日逸枝は、刊行をまじかに控えた『婦人生活戦線』につける「序文——若き友に與ふ」を書きました。この「序文——若き友に與ふ」は、「これを書いてゐる今、窓の外はいちめん七月である」ではじまり、「昭和六年七月一日 世田ヶ谷の寓居にて 著者」で終わります。四日後の七月五日に、この本は寶文館から世に出ました。

逸枝は、仕事初日のことにつきまして、晩年に至るまで忘れることなく、記憶していました。

仕事場はできたけれども、五坪の書斎のまんなかに、三尺の机をぽつんと置き、『古事記伝』（本居宣長）を一冊のせて座ったとき、書架や書庫にはまだ何一つなく、金もなく、多難な前途がしみじみと思いやられた……⁶。

そして逸枝は、こうも書きます。

だがもう賽は投げられていた。いまはだれに訴えることもできないし、さく衣をきせられた狂人のように、どんなにわめいてみたところで、一軒家のひとりぼっちの私の声は、けっしてどこにもとどかないだろう。けっきょく私は出発し、前進するほかなかったのだった⁷。

こうして、必要な書籍もなければ研究資金もなく、さらには知人や友人との交友関係をも断ち切り、まさしく無一文の孤独な「狂人」のようなあり様のなかにあって、逸枝の「森の家」における女性史研究は、スタートしたのでした。女性史学事始めのこのとき、ふたりはすでに人生の半ばにあり、逸枝は三七歳に、憲三は三四歳になっていました。

『大日本女性史 母系制の研究』に入るに先立って、逸枝は、これまで日本においてどのように女性史研究が進められてきていたのか、先行研究の状況を調べたものと思われます。それについての逸枝の認識はこうでした。

外国には、たとえばエンゲルスの「家族私有財産および国家の起源」とか、ベーベルの「婦人論」などの、いわば女性解放の聖典ともいっていいものがあったが、わが国にはそれらしい学問の名に値するものといっは一つもなかった。

(中略)

もっとも、たとえば河田嗣郎の「家族制度の発達」(明治四二)「婦人問題」(同四三)とか、堺利彦の「男女争闘史」(大正九)とかは、主として前記の外国文献等によった尊敬すべき編著であるが、その日本史ないしは日本女性史的観察となると幼稚というほかないものであった⁸。

そこで逸枝は、このように考えました。

日本では、女性解放の思想や運動は、明治以降顕著になったが、女性自体の被圧迫史ないし生活史については、ほとんどなんらの研究努力もはらわれていなかった。歴史を無視して現実の把握ないし未来の展望が可能であろうか。私はそうかんがえた。

(中略)

そこで私は、日本女性史をテーマとし、「女性史」という新しい学問の一分野の開拓——つまり、女性史学の樹立というようなことをかんがえた⁹。

次に逸枝は、「新しい学問の一分野の開拓」に向かうに当たって、その全体像を構想したにちがいありません。これについて逸枝は、一九三八(昭和一三)年に発表する『大日本女性史 母系制の研究』の巻頭の「例言」のなかで、以下のように、それを全五巻で構成したい旨の抱負を述べています。驚くべきことに、このような早い段階において逸枝は、自身の「女性史学」の全構想を示したのでした。ここに「高群史学」の全貌が姿を現わすことになります。

一、私が書かんとする女性史は、若しすべての事情が之を許すならば、次の五巻としたい考へである。

- 1 母系制の研究
- 2 招婿婚の研究
- 3 通史古代 国初より大化迄
- 4 同 近代 改新より幕末迄
- 5 同 現代 維新より現在迄¹⁰

本人も語っていますように、前半の二著が特殊研究、後半の三つの書物が通史研究ということになるでしょうか。実に壮大な計画です。しかし、ほぼこのとおりに、執筆が進んでゆきました。以下は、その実際の刊行書籍の一覧です。

- (1) 高群逸枝『大日本女性史 母系制の研究』厚生閣、1938（昭和13）年6月。
- (2) 高群逸枝『招婿婚の研究』大日本雄辯會講談社、1953（昭和28）年1月。
- (3) 高群逸枝『女性の歴史』上巻、大日本雄辯會講談社、1954（昭和29）年4月。
- (4) 高群逸枝『女性の歴史』中巻、大日本雄辯會講談社、1955（昭和30）年5月。
- (5) 高群逸枝『女性の歴史』下巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和33）年6月。
- (6) 高群逸枝『女性の歴史』続巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和33）年7月。

最後の『女性の歴史』の続巻が刊行されるのが一九五八（昭和三三）年ですので、「森の家」での執筆開始から悠々二七年の歳月をかけて全巻完結することになります。

こうした「高群史学」の構想のもと、第一巻に相当する『大日本女性史 母系制の研究』の完成へ向けての第一歩が、ここに踏み出されたのでした。

他方で、「森の家」への引っ越しから五箇月が過ぎたこの年（一九三一年）の一二月、『大百科事典』の編集のために、招かれて憲三が平凡社に復帰します。それからおよそ四年が立った一九三五（昭和一〇）年三月の日記に、逸枝は、「老後は主人を誘って、人間のほんとうの生活に入りたい」¹¹と書き、五月の日記には、「神様は何の役に立てようと私を生まれさせてくださったのだろう。夫をもこのために巻き添えをさせてしまう悪徳の深さ」¹²と記しています。

ところが、この年（一九三五年）の一〇月、『大百科事典』は完成したものの、経営不振に陥った平凡社は、突如として社員全員に解雇を通告します。これにより夫は失職するのでした。それは収入が途絶えることを意味し、ふたりにとって大きな打撃となりました。そのとき夫婦のあいだで、このような取り決めがなされました。

- 1 あと三年で『母系制の研究』を脱稿すること。
- 2 現在の所持金千円で二カ年の家計を賄うこと。
- 3 研究費用には当分私の雑文稿料をもって当てる。
- 4 とりあえず女性人名辞書をまとめる¹³。

逸枝は、四番目の項目で「とりあえず女性人名辞書をまとめる」と書いています。家計逼迫のおり、おそらく憲三の発案であったものと思われますが、この夫婦は、『大日本女性史 母系制の研究』の刊行に先立って、取り急ぎ、『大日本女性人名辞書』を世に出すことを考えました。次の引用は、それについての、逸枝による後年の説明です。

年があけて昭和十一年になると、私は K の協力をえて『女性人名辞書』の成稿を急ぐことにした。私のこれまでの主たる作業は、江戸時代以前の一切の歴史文献を片はしから読破して、系譜および婚姻記事を抽出することが中心であったが、副次的に史上の女性人名をカードにとっていた。いまそれを拡張活用して人名辞書としてまとめたら、今後の長い自己の仕事にとっても何彼と便利であるし、何より出版による印税収入が期待されるのだった¹⁴。

「何より出版による印税収入が期待されるのだった」と逸枝本人が書いているように、この『大日本女性人名辞書』の出版の主たる目的は、そこにあったのでした。また、上の引用文には、「私はKの協力をえて『女性人名辞書』の成稿を急ぐことにした」といった文言があります。果たして、「Kの協力」とは、どのようなものだったのでしょうか。以下は、鹿野政直と堀場清子が来訪した際に、憲三がふたりに語った言葉です。

「あの本は出典をすべて書いてあるのが特徴でしょう。もっとも多くは俗書です。そのため、今日の用には立ちません。」その後の、短い沈黙に続いて言われた言葉は、私達を驚倒させるに十分だった。「あの本の大半は僕が書いたのです。彼女は、要約ということができないひとなんですよ。」¹⁵

憲三は、「あの本の大半は僕が書いたのです」と明言します。のちに石牟礼道子は、以下のように書き、この憲三の言辞を裏書きします。

事業家、経営者として、憲三がいかにすぐれた資質者であることか。『高群逸枝全集』^{ママ}を出現させてゆく過程をつぶさに見てゆくと『大日本女性人名辞典』は逸枝の名で出されたが、研究に着手した彼女のカードを整理して憲三が書いたものであった。これを出版したときのパンフレットなどを読んでも隠されているその綿密な企画力、実行力、持続力、全過程への心配り、さらには事後処理の完璧さにおどろく¹⁶。

その一方で、上に示している引用文のなかにあって、「あの本は出典をすべて書いてあるのが特徴でしょう」とも、憲三は明言しています。

実際、『大日本女性人名辞書』の「凡例」を見ると、そのひとつに、次のような文字が並んでいますので、紹介します。

一、記述はすべて定説或は通説に従つてなした。定説、通説の外に、根據ある異説はこれを附記するに努めたが、著者の見解等は何れにおいても加へなかつた。而して各項末には、一々、その出典根據を明記した¹⁷。

各項末に「その出典根據を明記した」とのことですので、その表示にかかわる具体的事例を見てみます。たとえば、「三十六歌仙」のひとりである「小野小町」の項目の末尾（一一五頁）には、「野史」と明記されています。「野史」は「通説」を表わすものと思われます。他方、最近有島武郎と心中をはかった「波多野あき子」の項目の末尾（四〇八頁）には、「大日本人名辞書」の書名が付されています。『大日本人名辞書』の下巻新版は、一九二六（大正一五）年六月に大日本人名辞書刊行會によって出版されていますので、一九三六（昭和一一）年一〇月発刊の『大日本女性人名辞書』において「波多野あき子」の項目が書かれるに当たっては、この下巻新版の「ハタノ アキコ 波多野あき子」の項目（二〇九五頁）にある記載内容が参照されたものと考えられます。そこから類推しますと、『大日本女性人名辞書』は、先行する『大日本人名辞書』の「女性版」として構想されたものであったにちがいありません。

こうして見てゆきますと、高群逸枝を著者名として、一九三六（昭和一一）年一〇月に厚生閣から出版された『大日本女性人名辞書』は、その書式において、先行類似図書である『大日本人名辞書』におおかた倣い、これまで事典や全集の編集に携わっていた憲三が、平凡社での実務経験を生かし、『大日本女性史 母系制の研究』のために逸枝が作製していた女性人名カードを辞書にふさわしく校合整理するとともに、逸枝のカードにみられた冗漫な項目の内容については要約し、不足している項目に関しては新たに捕捉し、こうして最終的に、形を成していったものと思われます。

その大半の原稿が憲三の手によってまとめられた『大日本女性人名辞書』が厚生閣により上梓されたのは、『大日本女性史 母系制の研究』（厚生閣、一九三八年）の出版に先立つ、一九三六（昭和一一）年の一〇月のことでした。古今の女性およそ一千八百名が収録された、重量感を漂わす、本文六二三頁からなる大著でした。

しかし、それから九〇年が経過した安全なこの時点に立って、いまこの本を眺めてみると、明らかに違和感が残ります。一点は、生没年が、初代天皇である神武天皇が即位したとされる年を元年とする紀年法（つまり皇紀）によって表記されていることです。たとえば、アナーキストの「伊藤野枝」の場合は「二五五五―二五八三」、編集者の「波多野あき子」の生没年は「二五五四―二五八三」といった具合です。

もう一点は、憲三に対する逸枝の距離感です。

巻末の「跋」は、「黨地に引籠りましてより足掛六年、其間専念致して参りました著述の一部を『大日本女性人名辞書』と題しまして、刊行の運びとなりました事に就きましては、勿論私一人の力の能する處では無く、内にありては家主の庇護、指導に基づく所多く、外にあつては先輩知友の御聲援、御教導に歸すべき事は申すまでも御座いませぬ」¹⁸という謝辞ではじまります。ここにいう「家主の庇護、指導」の語句のなかの「庇護、指導」の具体的内容は、上に述べたとおりのものであったと考えられますが、注目すべきは、夫の憲三のことを「家主」と呼んでいることです。逸枝は、『婦人戦線』に「家庭をケトバス」を書き、妻は夫の所有物でないことを謳い上げていました。その論点からすれば、「家主」という用語法は適切ではなく、ここに、不自然さを感じないわけにはゆきません。であれば、もはやここに至って逸枝は、完全にアナーキズム的思考を放棄したと考えてもいいのかもしれない。あるいは、「しらたま乙女」の唯心論に舞い戻ってしまったと考えることもできるかもしれません。

どうやら、「森の家」での新生活以降、逸枝に「変節」が生じたようです。『婦人戦線』の「綱領」のひとつが、「われらは男性専制の日常的事實の曝露清算を以て、一般婦人を社会的自覺にまで機縁するための現実的戦術とする。標語 男性清算！」¹⁹であったことを想起するならば、「男性清算」という標語と「家主」という表記とのあいだには、歴然とした溝が認められます。しかしながら、そうした「男性清算」にかかわる逸枝の思いは、もはや過去のものであり、いまや敬愛すべき憲三が「家主」の座についていることが、そうした呼称の使用例から明らかになるのです。単に時局にあわせた仮の姿として「良妻賢母」を演じて見せているとも考えられますし、その一方で、夫に対する逸枝の真なる思いがそこには表現されていたものとも推量されます。また、それと同時に、これらのふたつの思いが逸枝の内にあつておそらく混在していたのではないかという推論も、決して排除することはできません。

『大日本女性人名辞書』の「跋」は次の語句で結ばれました。

なほ此書の甚だ不備である事に就きましては、今後の補正のため大方の皆様の御示教、御援助を得たく、それと共に前記「大日本女性史」も第一巻として「日本母系制の研究」を支障なき限り近く脱稿の筈で御座いますゆゑ、これが刊行の上は何卒御併讀たまわらんことをも、序でを以て御願ひ申上げて置く次第で御座います²⁰。

ここに、「母系制の研究」の発刊がまちかいことが予告されています。この予告は、女である自分たちの出自と来歴とを「歴史学」というかたちにおいてはじめて知ることになる胸躍る予感を、多くの女性たちに与えたにちがいありません。すでに、一九三一（昭和六）年に『婦人戦線』は廃刊となり、翌一九三二（昭和七）年には『女人藝術』も同じく廃刊になっていました。かつての「プロ派」と「ブル派」の対立も、「アナ派」と「ボル派」の抗争もおおた姿を消していました。ここに、婦人解放運動にかかわる女性たちが一様に手を結び、ひとつになって立ち上がる時代的な契機が潜んでいたように思われます。つまり、対立や抗争の焦点が、時局により失われていたのです。

そうしたことを背景として、「高群逸枝著作後援会」が発足しました。呼びかけたのは、平塚らいてうと『東京朝日新聞』の竹中繁子でした。逸枝は、こう書きます。「この会は事務所を竹中さんのところに置き寄付および著作の普及等を目的として昭和十二年一月に発足し、その後私はすくなく便宜をあたえられることになったのだった」²¹。

「後援会」発足から一年半後に発刊された『大日本女性史 母系制の研究』の「跋」のなかに、呼びかけに応じ、発起人となった六五名の名前が挙げられています。そのなかには、次のような女性たちが含まれていました。市川房枝、生田花世、今井邦子、原信子、長谷川時雨、新妻伊都子、富本一枝、岡田禎子、奥むめお、金子茂、神近市子、吉岡彌生、竹中繁、竹内茂代、野上彌生子、窪川稲子、山川菊榮、丸岡秀子、松田解子、深尾須磨子、藤田たき、圓地文子、佐藤俊子、平林たい子、平塚明、守屋東。一方、男性としては、徳富猪一郎、志垣寛、島中雄三、島中雄作、下中彌三郎、白井喬二をはじめとする諸氏の名が、挙がっています。

この「高群逸枝著作後援会」からの支援金と『大日本女性人名辞書』からの印税収入とが追い風となって、憲三と逸枝の夫婦は何とか苦境を脱しました。それは、「森の家」での生活が安定することだけでなく、逸枝の女性史研究の第一巻に相当する『大日本女性史 母系制の研究』がいよいよ完成へと向かうことをも意味しました。

「森の家」において研究生生活に入っところを回顧して、逸枝は、以下のように書いています。

この家に移り住んだ昭和六年ごろから、満州事変、犬養首相暗殺、労働者、社会主義者、学者の受難が相ついでいて、日本は反動亡国への道を一気に突き進みつつあったが、この事件〔二・二六事件〕で、それはもはや決定的なものとなった。

私はこのような祖国の危機、恩師の物故、Kの失業等を苦難の序幕としながらも、自分に与えられた女性史学樹立への一途を是が非でも進まねばならない、せっぱつまった境遇に置かれた²²。

一方、執筆当時、「母系制」について逸枝は、このように考えていました。

母系制度というのは、家系が母方によって相続される制度で、原始社会が母系であったか父系であったかについては、久しく論議されたところであるが、こんにちでは母系説が学会で有力とみられている。マグレナン、モルガン等の説では、古代の雑婚時代には、人は母あることを知っても父あることは知らない。これが母系の淵源であるというのである。……そこで問題は、わが日本に母系制度の時代があったか否かということである。このことはこれまで男性史家の研究の手がまだまわりかねていて、女性史家のために未開拓のまま残されている処女地である²³。

母系制を明確化する手立ては、どのように親から子へ継承がなされたか、その系譜を明らかにする研究と、婚姻がどのような制度として成り立っていたのか、その仕組みを明らかにする研究とから成り立つというのが、逸枝の考えるところでした。逸枝は、女性史研究の全構想（全五巻）のうち、第一巻の「母系制の研究」において日本における原始母系制の存在を発掘し、続く第二巻の「招婿婚の研究」において、そこにおける婚姻制の実態を解明しようとしたのでした。もしそのことが、明確化されることになれば、日本の国家の成り立ちとその後の中央統制には、逸枝の言葉を借りれば、「女性の秘められた犠牲と奉仕」とが、その基盤として存在していたことになります。逸枝は、この自らが構築した仮説を自らの手で実証すべく、まずは初手として「母系制の研究」へと入ってゆくのでした。

逸枝は、研究の過程にあつて、本人の言葉によれば、「天啓」に遭遇します。それは、古代系譜に残る多祖現象の発見でした。逸枝は、天からの啓示である「一瞬のひらめき」について、このように、回顧しています。

一瞬のひらめき——原始の母系共同体の女たちのもとに、招婿婚で他から男たちが妻問いして、そこに、多くの子が生まれて育ったとなると、その母系共同体には、同時に、またはつぎつぎに多くの他氏の子孫が生まれそだち、一方において父系認識がたかまってくると、氏称には固有母系を名乗りながら、父系である招婿出自によって多祖現象をおこすのであり、それは母系共同体解体の過程をあらわしているものではないかとする考えであった²⁴。

こうして「母系制の研究」の核心部分が生み出されたのでした。

しかしその一方で、「高群逸枝著作後援会」からの温かい支援の手とは逆に、別の手が背後に存在し、強大な暗雲となって立ち込めていたのでした。一九三八（昭和一三）年四月一〇日の日記に、こう記されています。

昨日、特高検閲からの出頭通知書を駐在お巡りさん伝達。きょう K が代わって世田谷警察署を訪ねると、警視庁の著述家調査ということで、代人ではいけないということだったが、K は当人は外出不可能だといひ、けっきょく用件をすまして帰ってきたといふ。

これは学問、思想弾圧の深刻化を意味するものだろう。

この夜おそく、『母系制の研究』脱稿。表題を加えて千二百枚か²⁵。

それから二箇月後の一九三八（昭和一三）年六月に、『大日本女性史 母系制の研究』が、前書の『大日本女性人名辞書』と同じ書肆の厚生閣から世に出ました。副題の「母系制の研究」の背表紙の文字は、あたかも人目を避けるかのように、目立たぬ小さな文字で組まれていました。

この著作も、前書と同じく、六四九頁に及ぶ浩瀚なものでした。逸枝は、「例言」のなかで、研究の方法、本書の構成、および研究の意義について述べます。ここに、その核心部分を抜き出してみます。

私の研究は、古文献に埋蔵されたる母系的遺産を發掘組織化し、これを系譜と婚姻の両面より觀察したものである。……私の取った方法は、これを（一）多祖の研究、（二）複氏の研究、（三）諸姓の研究、（四）賜氏姓の研究に大別し得るが、一言に要約すれば、すべてを多祖説とすることもできる。この多祖説こそ、私が學界に問はんとするものである。……この研究は、次の三つの意義を含んでゐる。其一は、上代における家族制の問題であり、他の一は、母系的遺習が國家の中央統制として、之を比較的平和裡に進捗せしめた隠れたる要因をなしてゐる事實である。……このことは第三に、わが國民の血の歸一を物語るものである。女性史の第一歩において、すでに母系の犠牲と支持による國家の統制乃至一家族化といふ必然の結論に達した私は、以後の發展においても恐くは女性の秘められた犠牲と奉仕との絶大なる貢獻を顕彰することが出来るであらう²⁶。

ここに言及されている「多祖説」と「わが國民の血の歸一」とが、本書の主要な結論に相当します。この本は、「第一篇 緒論」「第二篇 本論」「第三篇 結論」から構成され、「第三篇 結論」も、「第一章 國作り氏作り部作り」「第二章 母系姓より父系姓への變化過程」、そして「第三章 吾等の收穫」の三つの章から組み立てられています。「第三章 吾等の收穫」のなかで、逸枝は、第一節で「多祖説」を、そして第二節で「血の歸一」を語ります。「血の歸一」について、その一部を引用して、以下に示します。逸枝の『大日本女性史 母系制の研究』の結論部分として、最も重要な箇所であると思われます。

此世のこと皆正し、母系より父系への推移は黨然の發展である。母系は保守的排他的な血族團體であり、父系は進歩的抱擁的婚姻團體である。社會の推移はすべて此線に沿つて流れるであらう。

ここに吾等は、偉大なる日本父系の進歩的態度——凡ゆる異族、蠻民等と進んで婚姻し、彼らを完全に自系下に結合し、國作り、氏作り、部作りをなしたと、或いはまた、なさざるを得ない天與の事情にあつたことを限りなく喜ぶものである。

（中略）

氏姓の進化は云ひかへれば系譜の一姓化である。我國ではいかなる異族も歸化人も、その母系の犠牲と支持によつて系譜的に、明文的に、相率ゐて皇別化し、神別すを得た。すなはち、一姓化への方に促進せられた。次に血の純化は前に述べた血の歸一をいふ。

これを要するに、系譜においては一姓化、血においては歸一、著者、これをもつて、吾等の収穫の最後のものとする²⁷。

『大日本女性史 母系制の研究』の序文は、逸枝にとって同郷人であり、「皇室中心以外には一億一心の団結はあり得ないとする信念」²⁸をもつ徳富蘇峰の手にゆだねられました。逸枝は回顧します。「徳富蘇峰の序文が、私の『母系制の研究』を発禁から護ってくれたことは疑いなかった」²⁹。思いもよらず、結果的に「護ってくれた」のか、そうではなく、そうなることを期待して執筆の依頼が徳富になされたのか、これもまた、検討の余地を今後に残す論点ではないかと思料するところです。

一方、巻末には、「紹介辞」が収録されました。これは、「高群逸枝著作後援会」作成の近刊案内にかかわる印刷物に寄せられていた推薦文を再録したものでした。執筆したのは、麻生正藏、市川房枝、尾崎行雄、金子しげり、下田次郎、下中彌三郎、高嶋米峰、竹内茂代、竹田菊、新妻伊都子、福島四郎、三木清、吉岡彌生、らいてうの各氏でした。

そのなかのひとりである下中彌三郎は、以下の引用のとおりに書いています。かつて平凡社時代の下中は、逸枝の長編詩『東京は熱病にかゝつてゐる』に、「読んで下さい——序に代へて」を寄稿しており、逸枝にとっても、また、平凡社での勤務歴のある夫の憲三にとっても、下中とは旧知の間柄でした。

高群さんを私はよく知っている。……不遇なる民間學徒の例に洩れず、貧しい中から研鑽を積まれるのは、想像以上に骨が折れることと思ふ。

此人の潑刺たる祖國認識と祖國愛は、かつての長篇詩や論文の何れの部分にも脈搏つてをる。高群さんが、日本女性史を作ることは黨然である³⁰。

哲学者である三木清の文は、このようなものでした。

久しく待望されてみた日本女性史が愈々世に出ることになったのは悦ばしい。これは日本の一女性が日本の全女性のために建てる記念碑である。

殊にその第一巻は母系制といふ最も興味深いテーマを取扱ひ、學界の宿題に解答を與へてゐる。

家族制度は今日思想上においても重要な問題になつてゐるのであるが、この篤學な著者の多年の苦心の研究に成る業績は凡ての人によつて顧みられねばならぬものと信ずる³¹。

のちに逸枝は、唯一この三木の推薦文を、『高群逸枝全集』第一〇巻の「火の国の女の日記」のなかにおいて全文引用し、紹介することになります。晩年に至るまでこの一文は、逸枝のこころを支えていたものと思われます。

らいてうも、以下のような、全身から湧き出る讃美の言葉を、「畏友、高群逸枝」へ贈ります。

畏友、高群逸枝女史、久しき以前より我が國に眞の女性史なきを慨嘆し、昭和五年、大發願を起し、爾來その研究、編纂に全生活を没入し、獨力、奮勵、今日に至つたことは、すでに世に知られてゐます。一昨年、女性史に先立ち、その副産物「大日本女性人名辭書」を上梓、朝野を驚嘆させましたが、今回いよいよ、その本願である女性史、第一巻、出版の運びとなりましたことは、慶賀の極みで、女史を知り、女史の胸中を察しうるわたくしは、まことに感慨無量、言うべき辭を見出しません。

女性自身、女性の立場から書いた女性史が、いかに意義あるものであるか、今更言ふまでもありませんが、特に女性の中の女性、高群女史その人によつて書かれたことを一層のよろこびとし、こゝに二重の意義を見出すものであります³²。

らいてうは、これに続く、「早く、早く本の顔を見たく、その日が待たれます」の一語でもって、自身の「紹介辭」を結ぶのでした。この本が手もとに届くや、すぐにも目を通したことでしょう。そしておそらく、らいてうの頬には、感涙が伝わったにちがいありません。以下は、短いながらも、らいてうによる回想の一節です。

高群さんのこの研究[「母系制の研究」「招婿婚の研究」その他]によって、明治四四年「青鞥」の創刊に際して、わたくしの内部から嘖きこぼれるようにして叫ばれた「元始、女性は太陽であった」という言葉に学問的な実証が与えられることになったのです³³。

『大日本女性史 母系制の研究』は、あくまで學術の書として書かれたものです。しかも、いまだ日本でなされることのなかった研究内容であるだけに、逸枝にとっては、学会からの反応が気になるころであつたものと思われます。逸枝は、この研究を發表することによって、まさしく具体的に、學術世界と接点を結ぶようになりました。こう逸枝は書いています。

私はこの書の刊行によって、いわば直接的な若干の知己を恵まれることになった。穂積重遠博士（東大教授）、太田亮教授（立命館大）、柳田国男さん（民俗学）、喜田貞吉博士（東北大・京大）、穂積先生の紹介による、中川善之助教授（東北大）等がそれぞれ、ほかに高島米峰（後の東洋大学長）、麻生正蔵（前日本女大校長）、相馬黒光（中村屋マダム）、尾崎行雄さん等の知遇をも受けることになった³⁴。

しかしながら、逸枝の研究には、喜田、太田、柳田らの学説や見解にとって相容れない部分が含まれていました。逸枝は、個々の学者について、以下のように書き記しています。

当初喜田貞吉は、本書を『歴史地理』に紹介する意向を示しながらも、それが実現しなかったのは、「私の招婿出自説……」に対して、假冒説を主旨とされる喜田博士が困惑されたからではないか³⁵と、逸枝は推測しています。太田亮については、「單純に父系の視点から古系譜を解釈している」³⁶太田の研究と本書とのあいだには、対立する点が多くあつたことを認めています。逸枝は、こう振り返ります。

これらのことは後進学徒として避けがたいことで、とくに未開拓の女性史学の視点から当然従来のあらゆる学説を破って独自の学説を樹立せねばならない必至的な宿命

にある以上、諸先輩の学恩は学恩としても、自説は率直に表明されねばならない。幸いに喜田さんも、太田さんも、最後まで私の研究に好意を寄せられたことは感謝にたえない³⁷。

それでは、柳田国男については、どうだったのでしょうか。逸枝は、このときの柳田から送られてきた手紙を紹介します。「あなたのような筆の力の大きい方に近世日本女性の辛苦を世に紹介していただきたい希望は切です。私のもつ資料は何でも利用に供します」³⁸。しかし、招婿婚に関する資料の問い合わせについての柳田からの回答は、「招婿婚という語は私は賛成しません。私の『聶入考』をご覧になりましたこのなかに私の意見かたっています」³⁹というものでした。

ここで柳田がいつている「聶入考」とは、『母系制の研究』の刊行からさかのぼること九年前の一九二九（昭和四）年に岡書院から上梓されていた『三宅博士古希祝賀記念論文集』に所収されていた柳田の論文「聶入考——史學對民族學の一課題——」を指します。「聶は「婿」の俗字です。「むこ」や「むすめの夫」を意味します。したがって、「聶入」は、聶に入る男性を主体とした用語で、「招婿」は、婿を招く女性を主体とした用語になります。立場が異なります。それについて、逸枝は、こう述べています。

お手紙のなかに、招婿婚の語に賛成できないとあるのは、柳田さんの母系制や母系婚を否定する考えかたから出ているもので、それは私とは根本的に異なる見解だった。だから後に私は『招婿婚の研究』で柳田学説を批判することになるが、これも学者としての私にとってはやむを得ないことだった⁴⁰。

他方で逸枝は、当時の民法の概念を穂積重遠の著書『親族法』から学び、穂積が紹介した中川善之助からも、家族についての法制度にかかわって多くを学びました。

こうして、在野研究者、あるいは独立研究者としての見事なデビューを果たすと、逸枝は、次の第二巻「招婿婚の研究」に着手します。そこには、膨大な資料が横たわっていました。

第一に江戸期以前の全文献を対象とし、第二に考古、民俗、法制その他の隣接諸学から先人の報告等を対象とするものだった。その蒐集と消化が先決だった⁴¹。

そこで逸枝は、「以前からのやりかたに、さらに鉄のたがをはめた。自分に鉄の規律を課したのである。労働時間は一日平均十時間をくだらないこと。面会は原則として謝絶することが再確認された」⁴²。かくして逸枝は、「鉄の規律」で身を固め、次の目標である「招婿婚の研究」の完成に向けて再出発するのでした。

その一方で、「森の家」の外に耳を向けると、自由や学問から大きくかけ離れた、そして、逸枝の幻の本の題名であった「強権に抗す」ことなどもはや許されない、軍靴の轟音がありました。こうして、『大日本女性史 母系制の研究』の再版が一九四一（昭和一六）年七月に世に出て五箇月が立った一二月、日本はアジア・太平洋戦争へ突入するのでした。

注

- (1) 高群逸枝『戀愛創生』萬生閣、1926年、113頁。
 - (2) 同『戀愛創生』、278-279頁。
 - (3) 同『戀愛創生』、44-45頁。
 - (4) 『高群逸枝全集』第九卷／小説／隨筆／日記、理論社、1966年、239頁。
 - (5) 『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、理論社、1976年（第8刷）、242頁。
 - (6) 同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、244頁。
 - (7) 同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、244-245頁。
 - (8) 高群逸枝『愛と孤独と』理論社、1958年、9-10頁。
 - (9) 同『愛と孤独と』、9-10頁。
 - (10) 高群逸枝『大日本女性史 母系制の研究』厚生閣、1938年、1-2頁。
 - (11) 前掲『高群逸枝全集』第九卷／小説／隨筆／日記、248頁。
 - (12) 同『高群逸枝全集』第九卷／小説／隨筆／日記、同頁。
 - (13) 前掲『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、256-257頁。
 - (14) 同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、257頁。
 - (15) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、245頁。
 - (16) 石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012年、356頁。初出は、石牟礼道子『「最後の人」覚え書き（二）——橋本憲三氏の死——』『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第15号、1977年春季号、52頁。
- しかし、本文に使用しています『最後の人 詩人高群逸枝』からの引用文のなかの「『大日本女性人名辞典』は逸枝の名で出されたが、研究に着手した彼女のカードを整理して憲三が書いたものであった。これを出版したときのパンフレットなどを読んでも」という字句は、対応する初出にはありません。のちに加筆挿入されたものと思われます。
- (17) 高群逸枝『大日本女性人名辞書』厚生閣、1936年、「凡例」の1頁。
 - (18) 同『大日本女性人名辞書』、「跋」の1頁。
 - (19) 『婦人戦線』第1巻第1号、婦人戦線社、1930年、4頁。
 - (20) 前掲『大日本女性人名辞書』、「跋」の4頁。
 - (21) 前掲『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、261頁。
 - (22) 同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、259頁。
 - (23) 同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、263頁。
 - (24) 同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、251頁。
 - (25) 同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、271頁。
 - (26) 前掲『大日本女性史 母系制の研究』、2-3頁。
 - (27) 同『大日本女性史 母系制の研究』、637-638頁。
 - (28) 前掲『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、275頁。
 - (29) 同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、同頁。
 - (30) 前掲『大日本女性史 母系制の研究』、「紹介辞」の4頁。
 - (31) 同『大日本女性史 母系制の研究』、「紹介辞」の8頁。
 - (32) 同『大日本女性史 母系制の研究』、「紹介辞」の10頁。
 - (33) 平塚らいてう自伝『元始、女性は太陽であった③』大月書店、1992年、309-310頁。

- (34) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、277 頁。
- (35) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、279 頁。
- (36) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (37) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、279・280 頁。
- (38) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、280 頁。
- (39) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (40) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (41) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、281 頁。
- (42) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、281・282 頁。

第二〇章 逸枝の女性史学における国体思想の展開とその清算

天皇を中心とする国家体制や個人に基づく私有財産制に異論を唱える政治的、社会的運動を取り締まる目的で一九二五（大正一四）年四月に制定された法律が、治安維持法でした。これよりのち、言論の自由や結社の自由が著しく制限されてゆきます。また、一九三一（昭和六）年九月の柳条湖事件に端を発した満州事変、一九三七（昭和一二）年七月の盧溝橋事件に端を発した日中戦争、さらにそのあとに、一九四一（昭和一六）年一二月の真珠湾攻撃とマレー作戦に端を発したアジア・太平洋戦争が続き、一九四五（昭和二〇）年八月にポツダム宣言を受諾して降伏するまでの足かけ一五年間、日本は戦争の時代へと入るのです。果たしてこの間、逸枝の執筆活動は、時代の影響をどう受けたのでしょうか。本人は、自身を「国体主義者」とは称していませんが、実質はそれに相当するものであり、以下に、その執筆実態の概略を描いてみたいと思います。

治安維持法の制定からおおよそ半年が過ぎた一九二五（大正一四）年十一月に、逸枝の『東京は熱病にかゝつてゐる』が上梓され、それから二年後に父親の勝太郎が死去します。そのころを振り返って、逸枝はこう書きます。

私はつまり当時アナキズムの立場に傾いており、その立場から権力階層や現状維持派にたいしてたたかいをいどんでいたのだった。そこには金取り主義ばかりではなく、『東京は熱病にかゝつてゐる』に系譜をもつ社会的良心の燃え上がりがあったことは否まれまい……¹。

一九二九（昭和四）年一〇月にアメリカ合衆国で発生した世界恐慌が日本にも影響を及ぼしはじめようとしているなか、一九三〇（昭和五）年の年が明けると、次第に日本経済は危機的状況に陥ってゆきます。

そうした社会的背景にあつて、一月二日、『婦人戦線』刊行のための準備会が開かれました。そして続く一月一〇日、解放社から逸枝の短編小説集『黒い女』が届きました。まさしく『黒い女』は、いわゆる「昭和恐慌」と呼ばれるこの時代に対する先陣となって世に出るのです。黒は、無政府主義者の団体が旗に使う色です。あるいは、黒子、黒幕、黒衣に通じる色でもありました。一九三〇（昭和五）年の一月二六日、逸枝を主宰者とする無産婦人芸術連盟が生まれ、そして、同年三月には、その結社の機関誌『婦人戦線』の創刊号が世に出ます。

『婦人戦線』の発刊へ逸枝が参画するに当たっては、特別な事情が背後にありました。逸枝は、このように振り返ります。上荻窪に引っ越した当時、「私はここで雑文書きのかたわら、婦人論＝女性史、恋愛論＝婚姻史の研究に着手するはずだった」²。「[一九二九年の]年末に、私ははじめて印刷した年賀ハガキをつくり、前に述べた研究著述の計画を発表し、知人の援助をもとめた。だが運命はなお私には酷だった。それを投函した直後の十二月三十日に前から話のあった解放社からの『婦人戦線』発刊のことが決定したという通知があり、私の新コースに大きな番狂わせがもたらされることになってしまったのだった」³。「はじめ私はこんな雑誌を出すことにも、私が主宰者になることにもひどく尻込みした。私はアナ

キズムについてはまだほとんど知識を欠いており、『その他大ぜい』ぐみの一人として研究していきたい段階にあったからだった。だがKのすすめもあり、四囲の状況からも要請されるはめになって承諾せざるを得なかった」⁴。

『婦人戦線』が刊行されると、投稿原稿の執筆に専心するだけではなく、大衆の前に立つての講演にも力を注ぎました。『婦人戦線』の第三号（五月号）が発行された五月のその二八日に、無産婦人芸術連盟と全国農民芸術連盟との合同講演会が読売新聞社の講堂で開催され、逸枝が演壇に立ちました。平塚らいてうは、そのときの様子を、「大勢の人前での演説などまったく不向きとおもわれるこのひとが、精一杯しゃべるのには、感心もし、安堵もしました。しかし、このときの『婦人戦線の事業』と題する高群さんの話は、臨監の警官の中止命令のため、おわりまで続けられませんでした」と、書いています⁵。

ここで着目しているのは、官憲による「弁士中止」という言論の封殺です。一九二五（大正一四）年に治安維持法が制定されて以降、日本社会は、表現や言論の自由、そして学問の自由がさらに一段と制限される道を歩み出していました。また、時代に抗い社会の変革を求める、社会主義（ソーシャリズム）も無政府主義（アナキズム）も、国家権力の弾圧により、もはや風前の灯となっていました。『婦人戦線』の刊行も、結局次の年の六月、第二巻第六号（通巻一八号）をもって廃刊となります。

『婦人戦線』を廃刊にするとき、憲三は逸枝に、こういいました。「あなたの才能は非凡だ。稀有のものだ。それはむしろ天来のものだ。私はそれをこの眼でみてきた。才能のみでなく、性格の底知れぬ純粋さも」⁶。「社会運動はロマンチズムではいけないと思う。また、各人にはそれぞれ長所がある。その長所をもって貢献すべきだと思う。あなたの長所と使命とは、長い年月、あなたのなかに蓄積せられてきた女性史の体系化だ。生活は私が保証する」⁷。

ちょうどこのとき、憲三の才覚により、軽部仙太郎から借りた土地に、同じく仙太郎が所有していたある宮家の解体資材を再利用して建てた、「森の家」と呼ばれる自宅が完成したところでした。「私たちのこうした新しい家—研究所兼住居—は……私が『婦人戦線』の断末魔の苦しみをしているあいだにKの強行ででき上っていた。そこで私は『婦人戦線』の廃刊と同時に、身にそぐわない過去の売文生活をも清算して新生涯に入るべく、昭和六年七月一日という日に……不安と恐怖とを抱いてやってきた。……五坪の書斎のまんなかに、三尺の机をぽつんと置き、『古事記伝』（本居宣長）を一冊のせて座ったとき、書架や書庫にはまだ何一つなく、金もなく、多難な前途がしみじみと思いやられた……」⁸。

こうして、「女性史の体系化」へ向けての逸枝の勉学がはじまりました。着手したのは「母系制の研究」でした。しかし、その四年後、憲三が勤務していた平凡社が破産し、憲三も解雇されます。収入を失ったふたりは、「母系制の研究」の脱稿に先立って、これまでカード化していた女性人名を集成し『大日本女性人名辞書』として上梓することを決意しました。逸枝は、こう書きます。「年があけて昭和十一年になると、私はKの協力をえて『女性人名辞書』の成稿を急ぐことにした。……今後の長い自己の仕事にとっても何彼と便利であるし、何より出版による印税収入が期待されるのだった」⁹。

一九三六（昭和一一）年の一〇月、厚生閣により『大日本女性人名辞書』が上梓されました。古今の女性およそ一千八百名が収録された、重量感を漂わす、本文六二三頁からなる大著でした。

この『大日本女性人名辞書』は、女性を五二の項目に分類しています。「皇祖」「御宇」「神話」にはじまり、「大奥女中」「遊女」「美人」などを挟み、最後は、「婚姻」「母系」の項目で終わります。なかに「社会運動」の項目があり、ここには、官憲の手で最近虐殺されたアナキストの「伊藤野枝」も入っています。また、「記者」の項目には、有島武郎と無理心中を図った出版社の編集者の「波多野あき子」も収録されていました。生没年は、初代天皇である神武天皇が即位したとされる年を元年とする紀年法（つまり皇紀）によって表記されています。たとえば、「伊藤野枝」の場合は「二五五五—二五八三」、「波多野あき子」の生没年は「二五五四—二五八三」です。逸枝は、あるいは憲三は、なぜ生没年を皇紀で表記したのでしょうか。そしてまた、書題になぜ、「大日本」の三文字を組み入れたのでしょうか。これを時代の影として見ることも可能でしょう。

それから二年後の一九三八（昭和一三）年六月、いよいよ『大日本女性史 母系制の研究』が厚生閣から出版されました。逸枝によれば、この本は「母系から父系への転移過程を系譜的にとらえたもので、それは原始共同体の崩壊過程に照応するもの」¹⁰でした。

前年の一九三七（昭和一二）年七月の盧溝橋事件を契機に、すでに日本は、中国との全面戦争に入っていました。その時代状況を逸枝は、次のように書き記します。

日華事変〔日中戦争〕前後から日本は急速に軍部独裁化をたどり、学界では京大滝川事件、東大美濃部事件等が相つぎ、学問研究の自由が奪われつつあり、私自身も特高の訪問を受けたり、警察署に呼び出され（K出頭）たり、また出版を通じて警告されたりした。脱稿直前には、数条の『特達』が通告されたが、それは、『高天原は高天原以外の何処でもない』とか『皇室の恋愛に触れてはならない』とかいうものだった¹¹。

続けて逸枝は、以下のようにも書きます。

満州事変の前後から、政府は強圧的に学問・思想の統制にのり出した。文部省が『国体の本義』を出して、神話を歴史事実の如く解釈することを強要するようになって、歴史は神がかりしてしまった。学者の自由な研究は学問上でもさし控えねばならぬようになった。

アカデミズムの多くの学者は、神秘的な皇国史観が日本人として唯一の歴史観でなければならぬと高唱した¹²。

父系つまりは男系の血筋（皇統）を絶対視する婚姻制度の観点からすれば、逸枝の「母系制」にかかわる論考は、まさしく論外の研究ということになります。そこで、「序文」の執筆が、逸枝にとって同郷人であり、しかも「皇室中心以外には一億一心の団結はあり得ないとする信念」¹³の持ち主である、徳富蘇峰にゆだねられました。それは毛筆によるもので、「例言」に先立つ巻頭に配置されました。こう逸枝はいいます。

私には前に書いた「特達」の内容は恐怖に値するものだった。私の『母系制の研究』はたとえ無事に出版されたとしても、「発禁」の公算は大きいとしなければならなかった。現行家族制は「固有」のものであり、それは国体の支えとされているのであって、

それを根底からひっくりかえす研究が看過されるはずはなかろう。徳富蘇峰の序文が、私の『母系制の研究』を発禁から護ってくれたことは疑いなかった¹⁴。

この著作も、前書の『大日本女性人名辞書』と同じく、六四九頁に及ぶ浩瀚なものでした。内容は、「第一篇 緒論」「第二篇 本論」「第三篇 結論」から構成され、「第三篇 結論」も、「第一章 國作り氏作り部作り」「第二章 母系姓より父系姓への變化過程」、そして「第三章 吾等の收穫」の三つの章から組み立てられています。「第三章 吾等の收穫」のなかで、逸枝は、第一節で「多祖説」を、そして第二節で「血の歸一」を語ります。「血の歸一」について、その一部を引用して、以下に示します。逸枝の『大日本女性史 母系制の研究』の結論部分として、最も重要な箇所であると思われます。

此世のこと皆正し、母系より父系への推移は黨然の發展である。母系は保守的排他的な血族團體であり、父系は進歩的抱擁的婚姻團體である。社會の推移はすべて此線に沿って流れるであらう。

ここに吾等は、偉大なる日本父系の進歩的態度——凡ゆる異族、蠻民等と進んで婚姻し、彼らを完全に自系下に結合し、國作り、氏作り、部作りをなしたこと、或いはまた、なさざるを得ない天與の事情にあつたことを限りなく喜ぶものである。

(中略)

氏姓の進化は云ひかへれば系譜の一姓化である。我國ではいかなる異族も歸化人も、その母系の犠牲と支持によつて系譜的に、明文的に、相率ゐて皇別化し、神別すを得た。すなはち、一姓化への方に促進せられた。次に血の純化は前に述べた血の歸一をいふ。

これを要するに、系譜においては一姓化、血においては歸一、著者、これをもつて、吾等の收穫の最後のものとする¹⁵。

このように逸枝は、「系譜においては一姓化、血においては歸一、著者、これをもつて、吾等の收穫の最後のものとする」という言葉でもって本書の最後を結ぶのでした。

しかし、徳富蘇峰の「序文」も、そして、「第三篇 結論」の「第三章 吾等の收穫」も、終戦より三年後の一九四八(昭和二三)年一月に恒星社厚生閣から刊行された改訂三版において、いずれも削除されることになるのです。なぜ削除されなければならなかったのでしょうか。当時の逸枝の思考のすべてが、この部分に投影されており、戦後の価値観とは相容れない内容だったからではないかと推量されます。

もっとも逸枝は、そののちに書く自叙伝「火の国の女の日記」において蘇峰の「序文」に触れ、このように述べています。

それにしてもこの序文が『母系制の研究』を事なく世に送りとどけてくれた事実、また、その後の研究をも可能としてくれた事実について私は深く感謝している¹⁶。

こうして、『大日本女性史 母系制の研究』を世に送り出し、在野研究者、あるいは独立研究者として見事なデビューを果たすと、逸枝は、次の第二巻「招婿婚の研究」に着手します。そこには、膨大な資料が横たわっていました。そこで逸枝は、「以前からのやりかたに、

さらに鉄のたがをはめた。自分に鉄の規律を課したのである。労働時間は一日平均十時間をくぐらないこと。面会は原則として謝絶することが再確認された」¹⁷。

かくして逸枝は、「鉄の規律」で身を固め、次の目標である「招婿婚の研究」の完成に向けて再出発します。しかし、その一方で、「森の家」の外に目と耳を向けると、次のように書いてうが書くように、自由や学問から大きくかけ離れた、軍事体制下の困苦の生活が広がり、そしてまた、軍靴の轟音がありました。

日支事変〔日中戦争〕の拡大以来、戦時国家への再編成は急速に進められ、市民に対する防空、防火心得の宣伝が行なわれるようになり、昭和一三年の四月には、燈火管制規則が実施されることになりました。……昭和一四年になると警防団がつくられ家庭防空・防火体制は一段と強化され、町内自治会は、もんぺの仕立講習会をひらいて、戦時下の家庭婦人がもんぺを着用する、国民精神総動員運動に協力しました¹⁸。

「招婿婚の研究」に着手したものの、生活のために売文も書きました。そのころ逸枝は、『婦女新聞』『都新聞』『家庭新聞』『輝ク』『女性展望』『ホーム・ライン』『日本談義』等に文を寄せています。そのなかには、次の一文も含まれます。一九四〇（昭和一五）年は、神武天皇が即位してから二六〇〇年に相当する年でした。この皇紀二千六百年の記念すべき年頭に際し、逸枝は、『婦人朝日』（新年号）に「女性二千六百年史」を寄稿します。それがきっかけとなって出版の依頼を受けた逸枝は、それに手を加え、わずかおよそ二週間で『女性二千六百年史』という題の一卷本に仕上げ、厚生閣より公刊します。この本は、「女性二千六百年史」「女訓」「日本女性の本質」「女性史のために」「女性史話」「道遠し」から構成されています。「女性二千六百年史」は、「第一 古代」「第二 中代」「第三 近代」「第四 現代」で成り立ち、「女性二千六百年史」以外は、それまでにさまざまな紙誌に書いていた小文を集成したものです。この書に、戦時体制下における逸枝の歴史観と女性観の一端を見ることができます。「女性二千六百年史」は、天照大神の御代から書き起こされていますし、日本女性の美質を、逸枝は、健全な保守性と中庸な性格に求めているのです。これらに関連して、『女性二千六百年史』から二箇所、以下に引用します。

日本の歴史を、どこからはじめるかといふことには、いろいろ説があるが、黒板勝美博士のごとく、天照大神の御時にはじむべしとするのは、今日最も妥當な見解であろう¹⁹。

もちろん、女性の保守性は、文學に限ったことではない。今日耳慣れた國防のことにしても、この精神を文獻について云へば、記紀に見えてゐる素尊に對して武装し給うた天照大神の御事がその始めであるといふべく、國威の發揚にしてもそれは神功皇后の征韓事變に發してゐると云へる²⁰。

おそらくこうした記述と歴史観が、『女性二千六百年史』の刊行から二年後の、大日本婦人会が主宰する『日本婦人』における連載執筆へとつながっていったものと思われます。

一九四一（昭和一六）年七月に『大日本女性史 母系制の研究』の再版が世に出て五箇月

後の一二月、日本はアジア・太平洋戦争へと突入します。翌年（一九四二年）の二月には、既存の愛国婦人会と大日本連合婦人会と大日本国防婦人会の三団体が統合され、大日本婦人会が発足します。これにより、国家総力戦へ向けてすべての女性を動員する体制がつけられ、機関誌『日本婦人』も発刊されるに至ります。逸枝も、これに寄稿し、この団体の活動に協力します。

『高群逸枝全集』第一〇巻の「火の国の女の日記」（逸枝自叙伝）の執筆は、逸枝の死亡により、戦中戦後の記述から夫の憲三に引き継がれますが、それには、逸枝が行なったこの機関誌への寄稿について、こう記されています。

この『日本婦人』の寄稿（一五枚）は二十年終戦直前の廃刊までつづき、私たちの家計はその間この毎月の稿料百五〇円でほぼまかなわれ、他の雑文も書かないですみ、研究に停滞をもたらさなかったことは思いがけない幸運だったとしないといけないだろう²¹。

しかし憲三は、逸枝が『日本婦人』に寄稿した記事の内容については、何も具体的に言及していません。加えて、『日本女性傳』についても、等しく言及を避けました。この本は、一九四四（昭和一九）年七月に、文松堂書店から上梓されたものです。少し長くなりますが、「はしがき」の全文を以下に引用します。

本稿はもと大日本婦人会の機関誌「日本婦人」のために一年間執筆（同誌一ノ一一ノ十二）したものであります。今回、いささか補訂のうへ、上梓することにいたしました。

これは、國史から特定の女性一主として國家の生成發展に寄與し若くは國家生活の動脈に觸れたもの一を選び、その業績を時代的に意義づけて、ここに一貫した日本女性の傳統的奉公の精神と實踐のすがたをみようところみたものであります。

私たちは、國史への尊敬とともに女性史への親しみをもち、かくて先人の道統をつぐものとして、つねに日本女性たるの自覺と矜持に生き、特に現下の女性に課された國の要請にたいし、充分確信のうへに立つて、これを果して行きたいと思ひます。

右の意味でこの書が多少なりお役にたちますならば、私のよろこびこれに過ぎるはありません。

題簽は徳富老先生のおめぐみによるものでございます。

著者²²

目次は、「第一 御女帝の聖徳」「第二 倭姫命」「第三 神功皇后」「第四 橘三千代」「第五 清少納言」「第六 北條政子」「第七 大楠公夫人」「第八 戦國の烈女たち」「第九 荒木田麗」「第十 和宮」「第十一 神風連の女性」と続き、そして最後が「第十二 奥村五百子」です。

『女性二千六百年史』は、見てのとおり、書題は皇紀表記となっています。他方、四年遅れて戦時中に刊行された『日本女性傳』は、事実上『女性二千六百年史』の姉妹編に相当する書物です。すでに引用によって示していますように、逸枝は、晩年の自叙伝「火の国の女

の日記」におきまして、「満州事変の前後から、政府は強圧的に学問・思想の統制にのり出した。文部省が『国体の本義』を出して、神話を歴史事実の如く解釈することを強要するようになって、歴史は神がかりしてしまった。……アカデミズムの多くの学者は、神秘的な皇国史観が日本人として唯一の歴史観でなければならぬと高唱した」と、あたかも他人事のように書きました。そのように書く逸枝も、実は、上で見てきたように、当時であって、「神秘的な皇国史観」の持ち主だったのでした。

この時期を振り返って、のちに逸枝は、「『招婿婚の研究』着手後の約三年半、つまりは、昭和一三年四月から一六年末までの時期は、私の長い研究生生活の上でも一種特別の意味をもつものだった」²³と、書き記します。しかしながら、「一種特別の意味」の内実については、自ら多くを語ることはありませんでした。

一九四五（昭和二〇）年八月一四日、日本はポツダム宣言を受け入れ、日本が降伏することにより、アジア・太平洋戦争は終わりました。翌一五日の正午、昭和天皇自らがラジオを通じて国民に直接終戦を伝えます。いわゆる「玉音放送」です。その内容の一節は、「朕ハ時運ノ趨ク所堪ヘ難キヲ堪ヘ忍ビ難キヲ忍ビ以テ万世ノ為ニ太平ヲ開カムト欲ス」というものでした。そして九月二日に、正式に降伏文書への調印がなされることになります。

「玉音放送」から一夜が明けました。次は、八月一六日の日記に書かれている一文です。

昨日正午戦争終結の天皇放送！

ふかい痛苦をひしひしと胸に感じて 泣き哭くのみ
ただ泣き哭くのみ
夜はねむりてさめて 泣き哭くのみ 朝も泣くのみ
しばらくも涙やまず
苦しき涙なり
涙なき涙なり
色なき涙なり
これは何を意味する痛苦か われらいまだこれを知らず
ただ苦しむ 四六時苦しむ²⁴

この時期の日記は、逸枝と夫の憲三とによる夫婦の「共用日記」です。八月二一日の日記には、「逸枝立ち直り新仕事場にはいって勉強をはじめた」²⁵、続く二七日の日記には、「階上の書齋を整理、模様がえした」²⁶の文字が並びます。このとき、二階にあった書齋が一階に移されました。こうして、戦後の研究生生活がはじまったのでした。

逸枝の頭のなかでは、どのようなことが行き来していたのでしょうか。本人は何も書いていませんので想像するしかないのですが、おそらく、どう自身の戦前の歴史観から離脱するかにかかわる論点であったろうと思われます。それを象徴するものが、以下の出来事でした。終戦から二年後の一九四七（昭和二二）年の一〇月に『日本女性社会史』が、翌一一月に『女性史学に立つ』が刊行され、その翌年の一九四八（昭和二三）年一一月に、戦前の『大日本女性史 母系制の研究』（初版と再版）が『母系制の研究 大日本女性史第一巻』に改題されて、新たに改訂三版として世に出ます。それでは、この三つの著作を通して、いかにして逸枝は、自身の「戦前」を払拭したのかを見てみたいと思います。

抽象的な表現をすれば、それは、古事記や日本書紀の神話を歴史的事実とし、万世一系の天皇を中心とする国体発展の叙述をもって正当な歴史とみなす皇国史観からの脱皮を意味し、それに代わって、日本国憲法に国民主権が明記されたことを踏まえ、歴史の対象を皇統から広く国民に置き換え、同時に神話から離れ、図書館や博物館に眠る文献資料と、人びとの生活にいまに遺る発掘資料とを援用することによって成り立つ実証史学への転換を意味しました。

それでは、具体的に逸枝は、それをどう実践したのでしょうか。

最初に、『日本女性社会史』を見てみます。

この本の「序」のなかに、逸枝のこれまでの研究の総括と、戦後の再出発に当たっての決意のようなものを読み取ることができます。少し長くなりますが、以下に引用します。

著者は、昭和五年一月一日に志をたて、女性史研究に半生をささげる決心をした。爾來十七年、下界と断つてくる日もくる日もただ机を友としているが、十三年に女性史第一巻として「母系制の研究」を世に送ったのみで、業は遅々として進まない。第二巻「招婿婚の研究」は、昨今ようやく準備がおわつて整理の段階に入つたが、まだいつ筆が起こせるか豫想ができない。このときこの小著が求められた。この種の執筆を求められたことは、これまでいくたびかあつたが、著者は自己の研究が中途にあるため、辞するを常とした。しかるに終戦後、女性の上にも畫期的變革がもたらされることとなり、新しき日のために、ふるき生活の反省が絶對の要請になつた。われわれは、現在の自己の歴史的位置をたしかめることによつて、賢明な明日をもたなければならない。ここに同時代人としての義務心から、あえて求めに應じてこれを書いたのであるが、當然不完全はまぬがれないであろう。ねがわくば、読者の高教と助言によつて、今後補正するところありたい²⁷。

終戦後、「女性の上にも畫期的變革がもたらされること」になった大きな要因のひとつは、新憲法の第二十四条が謳う婚姻に関する規定だったにちがいありません。といたしますのも、その一項には、「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない」と述べられており、旧来の封建的で家父長的な制度のもとでの婚姻とは、大きく異なる「畫期的變革」の思想が示されていたのでした。しかしながら、いまだアカデミズムの歴史学は、「女性史」自体を問題意識の外に置いていました。逸枝がどうしても終戦直後のこの時期に、目下着手中の「招婿婚の研究」を横に置いてまで、『日本女性社会史』を上梓しなければならなかったのは、まさしく本人が書くように、「同時代人としての義務心」によるものだったに相違ありません。もっとも、さらに踏み込めば、自身の深部に存在する戦前思想と一日も早く決別しなければならないという強い強迫観念がつきまとい、それに導かれた結果だったのかもしれない。

逸枝は、『日本女性社会史』と題されたこの本において、女性の婚姻や家族生活のあり様を主題に、「群時代（女性の自由時代）」「氏族時代（自由時代）」「氏族崩壊時代（半自由時代）」「家族時代（被壓迫時代）」「家族崩壊時代（半解放時代）」の五つの時代に区分して、通史的に記述しました。

特徴的なことは、前作となる、戦前に書いた『女性二千六百年史』と『日本女性傳』には、いっさい触れていないことです。そしてまた、神話世界に登場する女性は、ここに至って完全に排除されていることです。こうして逸枝は、無言のうちに、つまりは、過去の発表作品を闇に葬ったうえで、自身の「戦前」を乗り越えようとしたのでした。

次に、『女性史学に立つ』を見てみます。そのなかで逸枝は、「學問の自由」について、こう語っています。

日本歴史の新しい検討ということがもとめられている。女性史の一研究者として、私はこの際若干の感想をのべてみたい。わが國の歴史研究が狭く浅く、政治史にかたよっている點は、すでに多くの人からいわれてきたとおりであるが、敗戦を機會にそれらのことはむろん反省せられねばならない。

根本の問題は學問の自由、眞理の探求であるが、學者がつねに政治的制壓をうけることはまぬがれ得ない。

私の経験からいえば、女性史なども、なにか社會や男性に反抗する危険思想でもあるかのように思われがちで、随分不愉快な壓迫や俗見とも戦わなければならなかつた。

私は、昭和十三年に、九年の勞作になる女性史第一巻を、「母系制の研究」として世に出した。この題目など、特に、現行家族制度の父系思想からみて、好ましからぬ印象をもたれたことも、肯けないことではない。私は江戸時代の儒者たちが、天照大神の男性説を唱えねばならなかつた心持がいまだに残つて、學問研究を妨げているのを残念に思う。

上梓に際し、出版書肆からは、わざわざ當局の注意事項が傳達された。それはかなり非常識なものであつた²⁸。

他方、「史学の革新」に関しては、こう述べます。これもまた、少し長くなりますが、逸枝の「戦前」から「戦後」へと至る、學者としての思想的変容を物語る重要な部分ですので、引用します。

女性史は、文化史中のまったく新しい分野を開拓するものであつて、この研究が進められて行けば、當然從來の史觀の誤謬を訂正する部分も多いはずである。

私もこの研究に専念するようになって、まだ十五六年位にしかないけれども、それについて氣づいている事例はすくなくない。私は第一巻「母系制の研究」を出してから、第二巻「招婿婚の研究」に没頭し、まだ成稿の運びにいたつていないが、この招婿婚の問題にしても、考えさせられることが多い。

(中略)

つまり招婿婚は、國初以前から室町におよぶ長期間繼續した著明な現象であるが、その内面に母系族制から父系のそれへの完全移行を、きわめて秩序正しく具體的に裏づけているのである。

くわしいことは、拙著にゆずるほかないが、とまれこうした事實があきらかになれば、家族制も爾餘の制度とおなじく發展的なものであり、俗間に、「わが固有の家族制度」などと現行家族制度に固定性、永遠性を付與していることの虚妄も消散するであろう。

(中略)

要するに、見て見ぬふりをしたり、ことさらに軽視したりすることをやめて、なにごととも謙虚に、學問の對象としてとりあげ、さらにそれを人類史的關係にまで引きあげ、普遍化することこそ、學者の本領はあるべきであろう²⁹。

逸枝は、「要するに、見て見ぬふりをしたり、ことさらに軽視したりすることをやめて」と書きます。何も揚げ足取りをするわけではありませんが、もしそうであれば、戦前に『女性二千六百年史』や『日本女性傳』などを出版していたことも「見て見ぬふりをしたり、ことさらに軽視したりすることをやめて」、自分史の一部として、「敗戦を機會にそれらのことはむろん反省せられねばならない」ことだったのではないのでしょうか。

三番目として最後に、『母系制の研究 大日本女性史第一巻』を見てみます。

一九四一（昭和一六）年七月刊行の『大日本女性史 母系制の研究』の再版は、体裁、内容ともに初版と変わりありませんでした。しかし、戦争が終わって三年が立った一九四八（昭和二三）年一一月に発刊された改訂三版においては、体裁と内容に大きな変化が認められます。すぐにも目に止まるのは、主題と副題が入れ替わり、『母系制の研究 大日本女性史第一巻』へと改題されていることです。他方、初版と再版の『大日本女性史 母系制の研究』の題簽は吉岡彌生の揮毫によるものでしたが、改訂三版の題字は活字で組まれ、しかも、副題の「大日本女性史第一巻」には、ほとんど目につかないほどの小さな活字が用いられていました。戦前にあつては、「大日本女性史」が強調され、戦後にあつては、「母系制の研究」が前面に出ます。戦争を挟む前後の際立つ特徴をこの書題は担うことになったのです。

体裁だけではなく、内容においても、大きな改変がありました。このことについて逸枝は、改訂三版の「例言」のなかのひとつの項目において、このように触れていますので、以下に引用します。

一、本書は昭和一三年六月四日初版第一刷、一六年七月二〇日再刷、今回は第三刷である。第三刷は、初版第三篇の第三章を除きたるほか全體にわたつて若干の改訂を施したが、それは主として、たとへば「母系」といふ文字すらややもすれば伏字しなければならなかつた初版發行當時の社會狀勢を顧慮するあまりなされた學術書にはふさわしからぬ贅語的表現を整理したのであつて、内容的變化はない³⁰。

逸枝は、このように「例言」において、「初版第三篇の第三章を除きたる」事実については確かに言及していますが、しかし、その理由については直接の明言を避け、「初版發行當時の社會狀勢」をほのめかすに止めるのでした。畢竟この示唆は、「第三篇 結論」の「第三章 吾等の收穫」は、自身の意に反して、「初版發行當時の社會狀勢」にやむなく身をゆだねて書いたまでのことであつて、ここで抹消しようと、それによって大きな「内容的變化はない」ということを含意しているように読めます。

しかしながら、すでに述べていますように、『大日本女性史 母系制の研究』（初版）は、「第一篇 緒論」「第二篇 本論」「第三篇 結論」から構成され、「第三篇 結論」は、「第一章 國作り氏作り部作り」「第二章 母系姓より父系姓への變化過程」「第三章 吾等の收穫」の三つの章から組み立てられていました。また、「第三章 吾等の收穫」では、第一節

で「多祖説」が、そして第二節で「血の歸一」が語られていました。このことから判断しますと、「第一節 多祖説」と「第二節 血の歸一」とから成り立つこの「第三章 吾等の収穫」は、『大日本女性史 母系制の研究』（初版）の中心となる考察と結論の部分であり、同時に、本書最大の「収穫」の部分である以上、「初版発行当時の社会状況」に従って不本意ながらも書いてしまったことを示唆する逸枝の言辭は、どうしても説得力を欠くものといわざるを得ません。裏を返せば、『大日本女性史 母系制の研究』（初版）を書いた戦前の逸枝は、「多祖説」と「血の歸一」を本心から信ずる歴史家であり思想家であったにちがいない、したがって、戦後すぐの一九四八（昭和二三）年一月に恒星社厚生閣から刊行された改訂三版において「第三章 吾等の収穫」を削除せざるを得なかった逸枝は、歴史家として、また思想家として、大なる敗北に見舞われたことになったものと思料されます。

しかしこのとき味わった「苦杯」は、逆の見方に立てば、戦前思想から離れ、戦後思想のなかでこれから生きてゆこうとする、逸枝にとっての内なる一種の契りを意味する、ささやかなる「祝杯」だったかもしれません。といいますのも、初版（一九三八年刊）および再版（一九四一年刊）にみられる『大日本女性史 母系制の研究』が、この改訂三版において、『母系制の研究 大日本女性史第一巻』に改題され、研究内容を直接言い表わした「母系制の研究」を前面に出すことができたからです。初版と再版の「大日本女性史」の一字に、おそらく逸枝は、「皇国女性の歴史」ないしは「大日本帝国女子の歴史」を含意させていたものと思われます。しかし改訂三版において、こうして、完全に主題と副題を入れ替えることにより、加えて「第三章 吾等の収穫」を抹消することにより、さらにそれだけではなく、巻頭の徳富蘇峰の毛筆になる「序文」も巻末の「紹介辭」も削除することにより、逸枝は、戦前思想からの解放の一步を踏み出すことができたのでした。

しかしながら、当時の逸枝の思想の本質部分が投影されていると思われる「第三章 吾等の収穫」が戦後の価値観とは相容れない内容とみなされ、完全に闇に葬られていったことを、私たちはどう受け止めればよいのでしょうか。「多祖説」と「わが國民の血の歸一」を抜きにして、この『大日本女性史 母系制の研究』は、本論と結論のあいだで齟齬を来たことなく、一貫した論理的安定性のもとに成立しうるのか、どうしても疑問が付きまといまいます。

以上、『日本女性社会史』『女性史学に立つ』『母系制の研究 大日本女性史第一巻』の三つの大戦後に公刊された著作につきまして、その内容とあわせて、戦前思想を離れ、戦後の思想と逸枝がどう向き合ったのか、その様子を概観してきました。しかし、それで終わったわけではありません。さらに、戦前の著作の改訂が続きます。今度は、一九五四（昭和二九）年に大日本雄辯會講談社から新版が登場します。順番からいえば、第四版に相当します。この版においては、もはや「第三篇 結論」の「第三章 吾等の収穫」の削除についてはいっさい触れられることはありませんでした。しかも、改訂三版にはかすかに小さい文字で残っていた「大日本女性史第一巻」の副題も完全に消え去り、書題は、単純で明快な『母系制の研究』という表現に一新されるのです。

他方で、この新版の跋文には、従来のそれへの加除が認められます。加えて、改訂三版までの跋文においては「高群逸枝著作後援会」の発起人として六五名の名前が挙げられていましたが、新版の「跋」におきましては二〇八人の名が挙がっています。しかしながら、新版の跋文において、そうした加筆訂正への言及はありません。それどころか、執筆日が「昭和十三年春」となっており、初版と再版にみられた皇紀による表記である「二五九八年五月」、

改訂三版にみられた元号による表記である「昭和十三年五月」と、表記の違いはあるものの、実質上同じ年月になっています。したがって、新版をはじめて手にする読者にとっては、新版の「跋」をもって初版の「跋」と思い違いをする人も多かったのではないかという危惧も残ります。

いずれにしても、初版（一九三八年、厚生閣刊）と再版（一九四一年、厚生閣刊）の『大日本女性史 母系制の研究』、続く戦後の改訂三版（一九四八年、恒星社厚生閣刊）の『母系制の研究 大日本女性史第一巻』——こうした先行するどの版のなかにも認められた「大日本女性史」という文字は、新版（一九五四年、大日本雄辯會講談社刊）に至って完全に消し去られ、新たに単独の『母系制の研究』という書名に変わったのでした。このときすでに、初版発行から戦争を挟み一六年の歳月が流れていました。かくして書名改変の道程をたどりながら、やっこの新版において逸枝の戦前思想の払拭は完結したものと推量されます。

いよいよこうした過程を経て、一九五三（昭和二八）年刊行の『招婿婚の研究』（初版、大日本雄辯會講談社）と、続く一年後に出版されることになる、かかる一九五四（昭和二九）年の『母系制の研究』（新版／改訂四版、大日本雄辯會講談社）の、このふたつの大作によって、この時期、高群女性史学の土台となる基礎部分が、鮮明に造形されていったのでした。換言すれば、ここに至ってようやく逸枝は、本当の意味で「女性史学に立つ」ことができたものと思われまふ。

それでは、本稿の副題にあります、「ひとりの『フェミニスト男子』の誕生経緯」という文脈に沿って、本章「逸枝の女性史学における国体思想の展開とその清算」にかかわる、そのまとめをしたいと思います。繰り返しになりますが、戦前戦中、および戦後の約一〇年間の逸枝の主要著作は、以下のとおりです。

- 『大日本女性人名辞書』（厚生閣、一九三六年）
- 『大日本女性史 母系制の研究』（初版、厚生閣、一九三八年）
- 『女性二千六百年史』（厚生閣、一九四〇年）
- 『大日本女性史 母系制の研究』（再版、厚生閣、一九四一年）
- 『日本女性傳』（文松堂書店、一九四四年）
- 『日本女性社会史』（眞日本社、一九四七年一〇月）
- 『女性史学に立つ』（鹿水館、一九四七年十一月）
- 『母系制の研究 大日本女性史第一巻』（改訂三版、恒星社厚生閣、一九四八年）
- 『招婿婚の研究』（初版、大日本雄辯會講談社、一九五三年）
- 『母系制の研究』（新版／改訂四版、大日本雄辯會講談社、一九五四年）

ここで論じるのは、戦前戦中の、および戦後の約一〇年間の逸枝の主要著作にかかわって、夫の憲三がどのように関与していたのか、というテーマです。しかし、このことを直接例証する資料（エヴィデンス）は残されていません。そこで推論するしかほかありませんが、先に結論的にいえば、私自身は、『大日本女性人名辞書』のときと同じように、それ以降の刊行物についても、憲三は大きく介在していたものと考えています。それは、以下のような傍証を重ねることによって、ある程度の実証が可能となります。

まず、逸枝が無産婦人芸術連盟の機関誌である『婦人戦線』の発刊に際しての憲三のかかわりについてです。逸枝自身、こう書いています。

この『婦人戦線』はアナキズム系の無産婦人芸術連盟の機関誌として出されたのであるが、はじめ私はこんな雑誌を出すことにも、私が主宰者になることにもひどく尻込みした。……だが K のすすめもあり、四囲の状況からも要請されるはめになって承諾せざるを得なかった³¹。

ここで重要なのは、「K のすすめもあり」という文言です。

次に、逸枝が「森の家」で女性史研究に入るときの、憲三の関与についてです。逸枝の認識は、次のようなものでした。

こうして、私は夫のつよい心からのすすめもあって、意を決し、ここに過去いつさいの生活をふりきって、おそろしい未知の世界にはいつていったのであった³²。

ここで重要なのは、「夫のつよい心からのすすめもあって」という文言です。

以上のふたつの事例からも明らかなように、『婦人戦線』の主宰者になるときも、また、女性史研究に入る際も、夫の憲三の「勧め」が存在していたのでした。

亡くなる一年前から逸枝は、自伝「火の国の女の日記」を書き始めます。それに当たっての「自叙伝メモ」が残されていますので、その一部を以下に示します。

私の人生はすべて受け身に終始したように思われる。一はじめは父に従い後には夫に従った。……この点では、私はいわゆる受け身の労働者ではあったけれど、また主動的な開拓者であり、この場合には、父と夫は、私への命令者でも、また、かいらい師でもありえず、その反対でさえあった。以上のような相互関係にあることが父、夫の希望でもあったともいえよう。

彼らは、私の教育者であるとともに、また未知なる私への期待者であり、俗語でいえば物質的精神的な投資家でもあったろう³³。

この一文から、憲三が「教育者」ないしは「投資家」であり、それに対して、逸枝が「労働者」ないしは「開拓者」であるという相互関係あるいは役割分担が、このふたりのあいだにあって成り立っていたことがわかります。

逸枝は、「私の人生はすべて受け身に終始したように思われる」と書いています。こうした「受け身」に甘んじる逸枝の性格は、すでに憲三との付き合いがはじまるころには自覚されていました。そのことは、逸枝が憲三に宛てて書いた、以下の手紙文が例証します。おそらく約婚前に出された手紙と思われますが、そのなかで逸枝は、憲三に対して、こう打ち明けているのです。

妾には主義も方針ありません。安心することも出来ません。生きてゐるあいだ幸福であればよろしう御座いますが、その幸福だとして様々なので何やらわかりません³⁴。

この文は、「主義も方針も」ない自分を、決して独りにはせず、こころ安らかなる境地へと、そして、ひとつの確たる世界へと導いてほしい、それをもって自身の幸福と受け止めた、という強い願望を憲三に告白しているように読めます。この手紙にある内容は、上に引用した、「自叙伝メモ」の内容と、おおかた合致します。そのことは、約婚前から死に至るまでの生涯にわたって逸枝には、とくに明快な「主義も方針も」備わらず、そのうえに事物に対する主体性にも恵まれず、その性格に変わりがなかったことを明らかにします。

こうした自分の性格を、自身の欠点として、「優柔不断」とも「曲従」とも、そしてのちには「奴隷根性」とも呼びました。それは、次の逸枝の文が立証します。

私は自分に自信がなく、ひとに対して依頼心と依存心があり、自分自身だけでは考えを
発展させることができないのをなんとかしよう。ここに私の夫への奴隷根性があるのだ
ろう³⁵。

そのことは、逸枝には、自らの判断で自身の人生の枠組みをつくったり、物事への対応方法を構築したりする能力に欠け、その部分に関しては夫の憲三にすべてを依存せざるを得なかったことを意味します。

逸枝が性格に宿す「奴隷根性」は、「自主性がない」こととほぼ同義です。「自主性がない」ことについて、逸枝は還暦を前にして、次のように日記に書き記しています。

逸枝よ。銘記せよ。弁証法は、自分ひとりの心のなかでなせ。

右のように規定したところ、私はひどくさびしくなり、生気がなくなった。私には「社会」がなくなった。夫は私の「社会」であったから。……つまり自主性がないのだろう³⁶。

ここで重要なのは、自分に開かれた「社会」がまさしく夫であったことを、妻の逸枝本人が自ら認めていることです。とりわけ「森の家」での学生生活は、日々一〇時間に及ぶ労働でした。また、外部からの訪問も、断ち切っていました。「私には『社会』がなくなった。夫は私の『社会』であった」という一文は、そうしたなか、逸枝の耳に届く情報は、おおかた憲三からのものであったことを明確に示します。

さらに、ここで重要なのは、逸枝の「自主性がない」という自身についての認識です。しかしながら、それと同様に重要なことは、実際に「自主性がない」状態に逸枝はあったとしても、上の引用で示した「自叙伝メモ」にあるように、決して憲三は、逸枝への「命令者でも、また、かいらい師でもありえず、その反対でさえあった」ということです。たとえば、ひとたび憲三によって枠組みが与えられるや逸枝は、自由律詩あるいは長詩の獲得において、そして、アナーキズムの論戦において、さらには、女性史学の開拓においてそうであったように、実行や実践という地平にあって、周りの予想と期待をはるかに超えるその能力を発揮するのです。これこそが、「物質的精神的な投資家」としての「夫の希望でもあった」のです。

それでは、この役割分担に関して憲三は、どう認識していたのでしょうか。これは、晩年

に憲三が石牟礼道子に語った言葉です。

彼女にしてみれば、知的レベルにおいて、資質そのものにおいて、あらゆる意味において、僕はよほど幼稚にうつって見えるでしょうからね。ただ僕の云うことすることが、どんなことがあっても彼女を裏切ることがない。いうなれば僕への信用ひとつで、彼女はうごいたようなものです³⁷。

「僕への信用ひとつで、彼女はうごいたようなものです」という憲三の言辞に誇張はないものと思われます。といいますのも、逸枝の「自叙伝メモ」には、こうした文言もみられるからです。

〔夫とは〕長い一体の関係だったので、私の本の出版、私が主宰者となっているらしい機関雑誌の発刊、女性史への創業までが、彼の発意または勧告によるものだった。この意味では、彼が私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった³⁸。

この文言にあるように、機関雑誌の発刊も、女性史の創業も、すべて憲三の「発意または勧告によるものだった」のでした。そして、憲三その人が、「私の大なるパトロンであり、また私自身の啓発者だった」のです。

それでは、戦争前後における逸枝の著作への憲三の関与は、具体的には、どのようなものだったのでしょうか、調べる限り、それを明確に例証する資料は残されていないようです。しかし、間接的な傍証は存在しますので、以下に三点、紹介します。

一点目。晩年、憲三自身が、こう語っています。

彼女は起稿のとき、新しい原稿用紙に向かって、私に第一章の題目を書かせる。最初のとき、あなたの原稿の書きはじめを、なんで私がしなくてはならないのですか、と文句をいうと、

「あなたが題目を書いてくだされば、本文がらくに書き出せるのよ」といった³⁹。

憲三は、こうしたことは「『招婿婚の研究』の原稿からであつたらしい。……ただ、彼女は雑文の原稿にも、よくこの題目を書かせたから、この習慣は早く熟していたのかも知れない」⁴⁰と書いています。おそらくその習慣は、弥次海岸での第二の新婚生活時代からはじまったものと思われます。といいますのも、逸枝自身、こう書いているからです。「私が熱心に勉強しているのを親しくみたり、また私が無心に思索しながら庭先などをうろついているのをみたりしているうちに、そうした私に〈不思議な魅力を感じた〉そうで、しだいに私の押しつけ原稿もよろこんで見るようになったのだった。……こうして彼はついに毒舌と賞讃とで私の成長をたすけてくれるようになっていったのだった」⁴¹。

以上の憲三と逸枝の言説を総合しますと、弥次時代からはじまり、『招婿婚の研究』の執筆時以降にあっても、切れ目なく憲三は、「毒舌と賞讃とで私の成長をたすけてくれるようになって」いたものと思われます。

次に二点目。これは、憲三が道子に語った、逸枝についての性格描写です。

「逸枝は」乞食にもなれたし、おかみさんにも女王にも革命家にもなれた。……そばにいる人間がのぞめば何にでもあなたはなれました。最善を尽くしてなったでしょう⁴²。

すでに紹介していますように、憲三は、「僕への信用ひとつで、彼女はうごいたようなものです」と書いていますが、「そばにいる人間がのぞめば何にでもあなたはなれました。最善を尽くしてなったでしょう」という言辞にも、「教育者」（ないしは「投資家」）である憲三の容姿と、「労働者」（ないしは「開拓者」）である逸枝の容姿とが、はっきりと現像されることになります。このことは、憲三の考えと助言次第で、容易に、しかも「最善を尽くして」逸枝は、国体主義者にも、民主主義者にもなれたことを示唆します。

さらに、三点目としての傍証を、以下に挙げておきます。これは、逸枝が、憲三の妹の橋本静子に宛てて出した手紙の一部です。

主人のすゝめで、いまの仕事をはじめた時から、私は一身上の娯楽も名利心もすてゝしまい、戸外一步も出ないで暮しています。主人は私にあらゆることを教え、指導し、また日本にない「女性史」を二人で一生かゝって書き上げようとしているのです。だからこの仕事は、名前は私ですが、主人と私の合作です⁴³。

この一文に解釈は不要です。まさにここに書かれてあるとおり、「主人は私にあらゆることを教え、指導し、また日本にない『女性史』を二人で一生かゝって書き上げようとしているのです」。これが、「森の家」における憲三と逸枝の実態であったものと思われます。

以上が、戦前戦中の、および戦後の約一〇年間の、逸枝の主要著作にかかわって、夫の憲三がどのように関与していたのか、そのテーマを構成する傍証の一覧です。ここから総合的に判断しますと、憲三の関与は、「私の本の出版、私が主宰者となっているらしい機関雑誌の発刊、女性史への創業までが、彼の発意または勧告によるものだった」という範囲に留まるものではなく、戦前戦中、さらにはそれ以降の逸枝の主要著作の公開に当たっても、逸枝にとって憲三が、引き続き「大なるパトロンであり、また……啓発者だった」ものと思料されます。といいますのも、何事につけ自身の「奴隷根性」によって憲三を頼ろうとする逸枝の依存心も、「社会」の窓としての憲三の役割に期待をかける依頼心も、「女性史への創業まで」で完全に途絶えてしまったとは考えにくいからです。おそらく、逸枝に死が訪れるまで、憲三がいうように、「僕への信用ひとつで、彼女はうごいたようなもの」だったにちがいありません。

そうした判断に立つ私は、戦前戦中の逸枝の著述、および、終戦ののちの、かかる著述に関しての清算行為、この両面にあって憲三は大きく関与し、編集者としての実務のみならず、パトロンとしての啓発的な役割もまた、途切れなく果たしていたものと推量します。個別的には、次のようなことが考えられます。

（１）国体主義と皇国史観に基づく、『女性二千六百年史』（厚生閣、一九四〇年）および『日本女性傳』（文松堂書店、一九四四年）の執筆へ向けての「発意または勧告」。

(2) 戦後の新時代の到来を受けての、『日本女性社会史』(眞日本社、一九四七年一〇月) および『女性史学に立つ』(鹿水館、一九四七年十一月) の執筆へ向けての「発意または勧告」。

(3) 戦前戦中の皇国史観の払拭と清算のための、『母系制の研究 大日本女性史第一巻』(改訂三版、恒星社厚生閣、一九四八年) および『母系制の研究』(新版/改訂四版、大日本雄辯會講談社、一九五四年) の刊行へ向けての「発意または勧告」。

他方、私は、以上にみられる「発意または勧告」以外にも、逸枝が使う資料の収集と整理、逸枝が書いた原稿の校閲と清書、出版社の選択と原稿や校正紙のやり取り、印税や家計の管理、さらには、炊事洗濯を含む日常の家事全般が、この間の憲三の業務として含まれていたものと推量します。したがって、「森の家」から生み出されたこの間の、雑誌や新聞への寄稿文を含む一連の逸枝の著作物が、逸枝本人がいうように、「名前は私ですが、主人と私の合作です」という状態にあったことは、ほぼ間違いない真実であると、私には思われます。

今日の日本にあって、わが国における女性史学の創設者が高群逸枝であることに疑問を挟む人は、おそらくいないでしょう。しかしながら、その業績の半分は、夫の憲三に帰されて当然な事実がここにあるのです。であれば、日本における女性史学の創設者を特定するに当たっては、高群逸枝ひとりに担わせるのではなく、「ただ僕の云うことすることが、どんなことがあっても彼女を裏切ることがない」、それ程までに分かちがたく一体となっていた、まさしくこの夫婦に担わせるのが至当ではないかというのが、私が愚考するところです。今日に至る日本における女性史学の発展は、高群逸枝と橋本憲三との、このふたりの多大なる献身と尽力とを礎として成り立っていると、たとえ大声を張り上げて明言したとしても、それは、すべて一次資料(エヴィデンス)が語るところである以上、何人たりとも、それに暗幕を張り、覆い隠すことはできないものと確信します。

こうして、「そばにいる人間がのぞめば何にでもあなたはなれました。最善を尽くしてなったでしょう」という憲三の言葉どおりに、「そばにいる憲三がのぞめば」、逸枝は、真の女性史学者として立つために、「最善を尽くして」戦後のこのおよそ一〇年間を疾走したのでした。かくして、逸枝のこれまでの著作から戦前思想が姿を消し、それに代わって、『招婿婚の研究』(初版、大日本雄辯會講談社、一九五三年)と『母系制の研究』(新版/改訂四版、大日本雄辯會講談社、一九五四年)が上梓されたことにより、やっとここに、特殊研究が終わり、逸枝は、不動の女性史学開拓者として、夜の天空にきらめく孤高の星のごとくに、学術世界に立つことができたのでした。いよいよこれ以降、通史研究としての「女性の歴史」の執筆が本格化し、待ち望む女性たちの期待に応えて、逸枝はさらに燦然と輝いてゆくのです。それを私は、次章の「逸枝の『招婿婚の研究』と『女性の歴史』四部作」で描写してみたいと思います。

注

- (1) 『高群逸枝全集』第一〇巻/火の国の女の日記、理論社、1970年(第4刷)、228頁。
- (2) 同『高群逸枝全集』第一〇巻/火の国の女の日記、232頁。

- (3) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、233 頁。
 - (4) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、234 頁。
 - (5) 平塚らいてう自伝『元始、女性は太陽であった③』大月書店、1992 年、307 頁。
 - (6) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、241 頁。
 - (7) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、241-242 頁。
 - (8) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、244 頁。
 - (9) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、257 頁。
 - (10) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、274 頁。
 - (11) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
 - (12) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、275 頁。
 - (13) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
 - (14) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
 - (15) 高群逸枝『大日本女性史 母系制の研究』厚生閣、1938 年、637-638 頁。
 - (16) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、276 頁。
 - (17) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、281-282 頁。
 - (18) 前掲『元始、女性は太陽であった③』、319 頁。
 - (19) 高群逸枝『女性二千六百年史』厚生閣、1940 年、13 頁。
 - (20) 同『女性二千六百年史』、143 頁。
 - (21) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、306 頁。
 - (22) 高群逸枝『日本女性傳』文松堂書店、1944 年、1-2 頁。
 - (23) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、286 頁。
 - (24) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971 年（第 3 刷）、259 頁。
- この巻の巻末に付けられた、編者で夫の橋本憲三による「解題／編者」には、「昭和二〇年以降は完全に夫との共同日記になっている」と、記されています。したがって、この注(24)をはじめとして、これより以降に引用する日記は、逸枝の単独の日記ではもはやなく、逸枝と憲三との共同日記となるものです。
- (25) 同『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、同頁。
 - (26) 同『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、同頁。
 - (27) 高群逸枝『日本女性社会史』眞日本社、1947 年、1 頁。
 - (28) 高群逸枝『女性史学に立つ』鹿水館、1947 年、8-9 頁。
 - (29) 同『女性史学に立つ』、9-12 頁。
 - (30) 高群逸枝『母系制の研究 大日本女性史第一巻』恒星社厚生閣、1948 年 11 月、3-4 頁。

- (31) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、233-234 頁。
- (32) 高群逸枝『愛と孤独と』理論社、1958 年、10 頁。
- (33) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、354 頁（隠しノンブル）。
- (34) 橋本憲三・高群逸枝『山の郁子と公作』金尾文淵堂、1922 年、331 頁。
- (35) 高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959 年、46 頁。
- (36) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、419-420 頁。
- (37) 石牟礼道子「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編

集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第14号、1977年冬季号、21頁。

（38）前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、354頁（隠しノンブル）。

（39）橋本憲三「題未定——わが終末記 第四回」『高群逸枝雑誌』第11号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1971年4月1日、35頁。

（40）同「題未定——わが終末記 第四回」『高群逸枝雑誌』第11号、同頁。

（41）前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、194頁。

（42）石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012年、146頁。

（43）橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、311頁。

第二章 逸枝の『招婿婚の研究』と『女性の歴史』四部作

一九三八（昭和一三）年四月、女性史研究の第一巻に相当する『大日本女性史 母系制の研究』を脱稿するや、高群逸枝は手を休めることなく、引き続き「森の家」に蟄居し、面会を断って一日一〇時間、次の第二巻となる「招婿婚の研究」の完成に向けて、筆を執りました。しかし日本の前途は、自由な研究を許すほどに、明るいものではありませんでした。前年（一九三七年）七月の盧溝橋事件に端を発し日支事変（日中戦争）が起こると、その拡大とともに、言論や思想が一段と制約される一方で、物資や食料もさらに統制され、戦時国家に向けた体制再編がいよいよ急速に進み、ついに日本は、一九四一（昭和一六）年一二月に、アジア・太平洋戦争へと突入してゆくのでした。この時期を振り返って逸枝は、「『招婿婚の研究』着手後の約三年半、つまりは、昭和一三年四月から一六年末までの時期は、私の長い研究生活の上でも一種特別の意味をもつものだった」¹と、書き記しています。戦争へと向かう、そうした時世に身を置きながら、他方で逸枝は、研究上の「自信と不安」を抱えて執筆に明け暮れていました。

私はたえず研究の上に自信と不安とを交互にくりかえさねばならなかった。それは朝は希望をもって起き上がるが、夜は絶望におちいって眠りにつくというようなきびしい試練の毎日だった²。

それでは、その「自信と不安」を構成する内実とは、どのようなものだったのでしょうか。そのひとつに、著名な民俗学者の柳田国男が主張していた「婿入」という婚姻形態との対峙がありました。その学説によれば、男ははじめ女の家に入婿するも、その後、数年のうちに、必ずや妻子を連れて男の家に戻るとされており、逸枝の研究は、それに真向から異を唱えようとするものでした。逸枝が想定している「招婿婚」が史料に基づき揺るぎないものとして実証されることになれば、女性が自由で自立していた女系時代（母系共同体）がかつて日本に存在していたことが白日のもとに晒されることになります。そうなれば、男性を主役に置き、男性の研究者たちによって叙述されてきた、これまでの日本の婚姻の歴史、あるいは恋愛の歴史は、大きく塗り替えられることが予想されるのです。しかし、その実証作業には幾多の困難が伴ったようで、本人の言葉を借りるならば、「自信と不安とを交互にくりかえさねばならなかった」のでした。

その一方で、幸運がもたらされました。逸枝は、こう書きます。

この悲惨な時期に、ただ一つの幸運といえることは、服部報公会ならびに啓明会の二つの学術研究助成財団からの研究助成金が与えられたことだった。このことは学界の孤児である私にとって二つの意義をもつものだった。一はこれによって資料獲得に成功したことであり、二はこれによっていわばはじめて学者としての地位が保証されたことだった³。

服部報公会への紹介者は東京大学教授の穂積重遠で、助成金は、昭和一四年度と昭和一五

年度、加えて昭和二三年度の三度にわたって交付されました。啓明会を紹介したのは、のちに東洋大学の学長に就任する高島米峰でした。助成金が採択されたのは、昭和一六年度でした。当時こうした研究助成金は、大学や研究機関に所属する学者で占められ、民間の独立研究者への配分は極めて稀で、さらに女性がこの恩恵にあずかることは、ほとんどなかったようです。逸枝は、こう回顧します。

たとえば服部報公会では十四年度決定百三十七件中、女性は私一人といったぐあいだった。また啓明会でも十六年度決定七件中の女性は私一人だったのである。いかにその頃女性のこの方面における機会不均等がはなはだしいものであったかがわかう⁴。

こうして研究上の財政基盤が整いました。「両助成金および著作後援会寄金（このなかには相馬黒光さんの三千円を含む）等を合しての一万数千円の金額は当時としては大金であり、私はこれによって『招婿婚の研究』に要する大部分の資料を蒐集することができたのだった」⁵。しかし、四千冊にも及ぶ資料がそろい、文献の読破が進むと、「ある理解に到達したために、これまでししとしてメモしてきた約一万のカード類がそのままでは役に立たなくなり、再びとり直さねばならないという重大な事態に直面したのだった」⁶。「ある理解」とは、一九四〇（昭和一五）年三月二六日の逸枝の日記によると、こうなります。「今夜茫然自失。……コノ二年ノ勉強ニヨッテ、招婿婚ノ性質、種類、経過等ガ、タドタドシク理解サレタガ、トクニソレガ、今夜ニナッテ完全ニ全面的、体系的ニ把握サレタノデアル」⁷。逸枝は、このときの様子を、さらに次のように描写します。

招婿婚にたいして本質的な理解と体系的な見通しとを得たことは、私にはひじょうなよろこびだったが、同時にこれまで読んだ文献をここでまた読みなおさねばならないということが、それがあまり多量なのでなんとしても心気が沈んだ。だが私に与えられた道は不退転の道だ⁸。

その「不退転の道」に光明が差す日が来ました。

その後、ある日私は、採集した婚姻語のカードをみて、ツマドヒ、ムコトリ、という婚姻語が日本古代の婚姻語の代表語であることを知り、この婚姻語の推移が、すなわち大まかには婚姻形態の推移をものがたっている——つまり、この二語がそのまま古代婚姻史の時代区分を反映している、ということを知った。そこで必然的にヨメトリ、という婚姻語の追求がこれにつづくことになる。

このことは、かつて『母系制の研究』で、「多祖」現象を発見したときとおなじ一つの天啓的なひらめきというべきものだった。このとき私は、

「わがこと成れり！」

と招婿婚研究への勝利感を覚えたのだった⁹。

しかし、机に向かい服の片袖だけが日に焼けて変色するほどの日々の長時間労働は、極度の疲労をもたらし、そのうえに栄養失調が重なり、目に異常をきたすと、天眼鏡で文字を拾

うようくなりました。また、本人が書くところによれば、「鼻から経血が逆出したり」¹⁰する生理的異変に見舞われることもありました。他方で、戦時体制へ向けての組織づくりが進み、「隣組」もこのとき発足します。生活物資の配給も「隣組」単位で行なわれ、運営は、各世帯の交代による輪番制でした。こうした常会へは、本人の記憶によれば、「この頃私は脚気ぎみで、歩行が自由を欠き、Kに杖をつくってもらって出勤した」¹¹のでした。

そうした過酷な戦争が終わりました。脱稿をまちかに控えた一九五二（昭和二七）年一月、『母系制の研究』のときと同じように、友人たちが集まり、出版へ向けて、どのような便宜を講じることができるのか、相談の会がもたれました。憲三は、このように記します。

……平塚らいてう、竹内茂代、市川房枝、山高しげり、志垣寛、鍵田研一さんらが婦選会館に集まって、出版社の選定および刊行後援会の組織が決定されて、実行に移された。その結果、本は講談社から出版されることになり、刊行後援会（高群逸枝著作刊行後援会）は発起人二百名の賛同のもとに発足した¹²。

その一年後の一九五三（昭和二八）年の一月に、無事予定どおりに、大日本雄辯會講談社から『招婿婚の研究』が公にされました。逸枝は、巻頭の「例言」において、こう書きます。「この研究は、昭和一三年四月に着手、同二六年一二月に完了した。一三年九ヵ月、平均して一日一〇時間をくだらない労働であつた」¹³。そして、その研究内容の意義に触れて、次のように書きます。少し長くなりますが、逸枝が寄って立つ学的地平が明確に現われていまずので、引用します。

主題の招婿婚（婿取式）は、最古の典籍「記紀」「風土記」等から見えているものであるが、特に「萬葉」「伊勢」「大和」「落窪」「宇津保」「枕」「源氏」「榮花」「大鏡」「今昔」「源平盛衰記」「増鏡」等一聯の文學の上にあざやかにそのすがたをとどめていることは周知のとおりであり、さらにこれを確實に立證するものとして平安「小右記」から室町「言繼卿記」におよぶ六〇〇年間一貫した數十部にのぼる尨大な諸家日乗の存するがあり、また現に全国各地になお遺制を見ることもできるのである。すなわち招婿婚は、太古から室町期にあつて娶嫁婚（嫁取式）にその席をゆずるまでの時間においての支配的婚姻形態である。このように、この婚制は極めて長期間に亘る経過をもつ大きな歴史的事實として、單り女性史の問題にとどまらないことはいうまでもなく、その研究は、ひろく學界——歴史學・國文學・民俗學・社會學・人類學等——でも要望されているが、まだ、その本質、形態、變遷（發生・推移・終焉）等本格的探究において缺けている憾みがある。私の研究は、これらの點を明らかにしようとしたものである¹⁴。

『招婿婚の研究』が公刊されると、さっそく東京教育大学教授の家永三郎が筆を執りました。日本史学を専門とする家永は、『日本女性社會史』が上梓された際にも書評を書いていましたが、今回はそのときとは違い、大いなる称讃の言葉で彩られました。しかも、長文となっています。以下は、その書評の冒頭の一節です。高群学説の衝撃に触れた箇所でもありますので、これも引用文としてはやや長くなりますが、そのまま紹介することにします。

五十二字詰十八行組千二百頁の書下し論文が公刊されるといふことは、学界に於いても、ざらに見られることではない。高群女史の大著の公刊は、さういふ点からも稀有な大事業として刮目に値する。しかも著者はこの大著「招婿婚の研究」のほか、その所論の基礎づけとして「平安鎌倉室町家族の研究」「日本古代婚姻例集」二千八百枚の稿本をすでに完成されてゐるのであつて、これだけの大きな仕事を完成されるに至るまでの著者のたゆみなき精進を思ふとき、片々たる短文を書くより能のない評者など、たゞたゞ頭の下る思ひあるのみである。さきに昭和二十二年、著者が「日本女性社会史」を発表されたとき、著者の所謂「群時代」「氏族時代」といふ様なモルガン直訳の史的範疇によつて叙述せられてゐる部分については多大の危惧を感じざるを得なかつた評者であつたが、「夫婦別居から同居制へ」「招婿婚」等の各部に示された招婿婚に関する著者の見解には深く心を惹きつけられ、それらの見解が具体的に立証されるのをひそかに期待してゐたのである。五年後の今日その期待を裏切られず、この尠大な力作となつて我々の前に出現したことは、学界の慶事たるは云はずもがな、何よりもまづ評者個人の大きなよろこびであつた。必ずしも本書を批評する資格ありとも考へられぬ評者が敢てこの書評を買つて出たのは、近年家族道德史の諸問題に興味を覚えてゐる处にも由るが、「日本女性社会史」を閲読して以来鶴首してゐた本書の出現に対する限り無い歓喜が進んで書評の筆をとらせる動機となつた次第である¹⁵。

これが、高群学説の家永三郎に与えた学問的衝撃の実際でした。

この家永の評論を目にした逸枝は、前回の『日本女性社会史』のときと同様に、素早く応答しました。それは「家永博士の批評を読んで」と題された一文で、その内容は、家永が指摘していた、婚姻制度と生産関係の問題や農民の婚姻生活の実態に関する記述の不備に応じての、弁明であり補足となるものでした。しかし、その指摘は、逸枝にとってありがたいものであつたにちがひなく、次の文言がそれを表わします。「家永博士が、私の『招婿婚の研究』について、貴重な御批評をなさつてくださったことを、私は著者として心から感謝する。御批評は、教えられることの多いもので、今後の糧とさせていただきますと思う」¹⁶。これは単なる社交辞令ではなく、着実に次の研究に反映されてゆくのでした。

『招婿婚の研究』が世に出た次の一九五四年（昭和二九）年に、新版『母系制の研究』が上梓されます。これは、一九三八（昭和一三）年に発表された初版の『大日本女性史 母系制の研究』から数えて、四番目の版に相当します。この間、第三版において「第三篇 結論」の「第三章 吾等の収穫」が削除され、この改訂四版では、第三版にはかすかに小さい文字で残っていた「大日本女性史第一巻」の副題も完全に消え去り、書題は、単純で明快な『母系制の研究』という表現に一新されました。内容と書題にかかわるこの一連の改変をとおして逸枝の戦前思想は清算され、一九五三（昭和二八）年の『招婿婚の研究』（初版、大日本雄辯會講談社）と、遅れて一年後に出版された一九五四年（昭和二九）年の『母系制の研究』（新版／改訂四版、大日本雄辯會講談社）との、このふたつの特殊研究によって、この時期、高群女性史学の土台となる基礎部分が、鮮明に造形されたのでした。これにより、逸枝の執筆は、通史研究である「女性の歴史」へと進むことになります。

思い起こせば、一九三八（昭和一三）年に発表された『大日本女性史 母系制の研究』の巻頭の「例言」のなかで、逸枝は、以下のように、これから自身が書く「女性史学」を全五巻で構成したい旨の抱負を述べていました。

一、私が書かんとする女性史は、若しすべての事情が之を許すならば、次の五巻としたい考へである。

- 1 母系制の研究
- 2 招婿婚の研究
- 3 通史古代 国初より大化迄
- 4 同 近代 改新より幕末迄
- 5 同 現代 維新より現在迄¹⁷

本人も語っていますように、前半の二著が特殊研究、後半の三つの書物が通史研究ということになります。いまその前半の二著が、大作として姿を現わしたのです。しかし、まだ高群史学の壮大な計画は道半ばです。逸枝は、満を持して、このとき「女性の歴史」の執筆に向かったものと思われます。といいますのも、皇国史観に基づいて戦前戦中に書いていた『女性二千六百年史』（厚生閣、一九四〇年）と『日本女性傳』（文松堂書店、一九四四年）を乗り越え、さらには、戦後すぐに上梓した『日本女性社会史』（眞日本社、一九四七年一〇月）に手を入れる、絶好の機会がここに到来したからです。戦後史学の主題は、皇統の歴史から離れ、普通の人びとの歴史へ大きく転換していました。逸枝は、とりわけそのなかの女性の歴史に焦点をあてたのでした。結果として、逸枝が書いた「女性の歴史」は当初の計画から一卷多い、全四巻で構成されることになりました。それは、以下のとおりです。

- (1) 『女性の歴史』上巻、大日本雄辯會講談社、1954（昭和 29）年 4 月。
- (2) 『女性の歴史』中巻、大日本雄辯會講談社、1955（昭和 30）年 5 月。
- (3) 『女性の歴史』下巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和 33）年 6 月。
- (4) 『女性の歴史』続巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和 33）年 7 月。

最後の『女性の歴史』の続巻が刊行されるのが、逸枝六四歳と六箇月の一九五八（昭和三十三年）七月です。一九三一（昭和六）年七月の「森の家」での執筆開始から悠々二七年の歳月をかけての全巻完成でした。構想力の明晰さと実行力の厳格さに、人はみな、一様に驚くのではないのでしょうか。

それでは少し、全巻をとおしての『女性の歴史』の特徴を見てみたいと思います。この『女性の歴史』シリーズは、巻ごとではなく通巻において章と節が設定されていることが、大きな特徴となっています。そこで以下に、各巻から章と節を抜き出し、その全体像をここに示します。

第一章 女性を中心となっていた時代（上巻）

- 一、日本列島のもつ原始性
- 二、家庭を知らなかった社会

- 三. 無痛分娩の母たち
- 四. 族母卑彌呼
- 五. 女性中心の文化
- 第二章 女性の地歩はどんなぐあいに後退したか（上巻）
 - 一. 文明の開幕
 - 二. 私有財産がうまれた
 - 三. 氏族がこわれた
 - 四. 国家ができた
 - 五. 女性文化がくずれた
- 第三章 女性の屈辱時代（中巻）
 - 一. 世界史の基本法則からみた日本女性史
 - 二. 市民社会が出現した
 - 三. 「家」が形づくられた
 - 四. 封建権力が天下をとった
 - 五. いわゆる庶民文化
- 第四章 女性はいま立ち上がりつつある（一）（下巻）
 - 一. 開国とゲイシャガール
 - 二. 明治政権と女性
 - 三. 家父長制の再編
 - 四. 近代恋愛の発生と挫折
- 第五章 女性はいま立ち上がりつつある（二）（下巻）
 - 一. 婦人問題の展開
 - 二. 女性の自覚と運動
- 第六章 女性はいま立ち上がりつつある（三）（続巻）
 - 一. 労働婦人のあゆみ
 - 二. 婦人労働の諸問題
- 第七章 女性はいま立ち上がりつつある（四）（続巻）
 - 一. 第二次大戦の前後
 - 二. 危機の文化と女性
- 第八章 平和と愛の世紀へ（続巻）
 - 一. 平和運動
 - 二. 愛の世紀

このように連続させて章と節をつなげますと、高群女性史学の全体像が鮮明に現像されます。一言でいえば、「女性中心の社会」から「女性の屈辱時代」を経て、やっといま「女性時代の再来」を迎えようとしているというストーリーになるのでしょうか。今日的視点からすれば、単純にすぎる、あるいは楽観にすぎる傾向は否めませんが、この国にあって事実上はじめて出現した、女性を対象とする歴史書であれば、その学術的価値は極めて高いといわなければなりません。その一方で、『女性二千六百年史』と『日本女性傳』から『日本女性社会史』を経て『女性の歴史』（全四巻）へと続く、「女性史」研究の経緯をつぶさに見れ

ば、その歴史は、逸枝本人の研究者としての苦闘の「女性の歴史」を表象しているようにも感じられます。さらに別の観点に立てば、こうした研究に迂回をもたらしたひとつの大きな要因が「戦争」にあったとするならば、「戦争と学問」の一頁を、逸枝は間違いなく体現していたことになります。

以上が、全体的特徴の概略ということになります。それでは続けて、内容に関しまして、幾つか具体的例を挙げて吟味したいと思います。

まず、家永三郎の指摘との関連においてです。家永は、『日本女性社会史』の書評において、逸枝が用いていた「群時代」「氏族時代」「氏族崩壊時代」「家族時代」「家族崩壊時代」といった時代区分について難色を示していました。その指摘を、おそらく取り入れたものと思われそうですが、時代区分の名称、つまり各章題名を柔らかい表現に置き換えています。もっとも、書き手が女性であること、そして読者の多くが女性であることを踏まえると、必然的にこうした表現へとたどり着いたのかもしれませんが。表現の男性化から女性化がここに認められるのです。

また、家永は、『招婿婚の研究』の書評において、婚姻制度と生産関係の問題や農民の婚姻生活の実態に関する記述の不備を指摘していました。おそらくその指摘への対応でしょうが、第一章第二節の「家庭を知らなかった社会」において、「いわゆる上部にあらわれる一部の文化物と、内部や下部にわだかまる生産関係や構造」¹⁸について言及し、第三章第五節の「いわゆる庶民文化」において、「女のなかでも、もっとも下積みの女であるとされた江戸封建期の子守娘たち」¹⁹を取り上げ、逸枝の原郷である肥後国に伝わる「五木の子守歌」へ言及します。

一方、平塚らいてう、山川菊栄、市川房枝については、どのように言及しているのでしょうか。それを、第五章第二節の「女性の自覚と運動」に読み取ることができます。この節は、「黎明期の女性たち」「先駆者平塚らいてう」「共産主義と山川菊栄」「婦選運動と市川房枝」の四項で構成されています。以下にそのなかから、三者それぞれを要約した人物評を拾い出してみます。『青鞥』の出現は、わが国女性の自覚史上、はじめておおきな時代を画したものであった。……創刊号にのせられたらいてうによる『元始女性は太陽であった』という宣言こそは、まさに日本における『女権の宣言』の第一声であった²⁰。「山川菊栄がもつ女性史的意義は、らいてうに代表されたいわゆる中産階級的婦人解放運動を克服崩壊させ、その廃墟のうえに無産階級的婦人運動のヘゲモニーを打ち立てた一点にあった」²¹。「平塚らいてうを信念の人、山川菊栄を言論の人とするならば、市川房枝においては実践が先行し、そのうえに言論がめばえ、信念が固められるとってよい行動過程がみられる」²²。「房枝は、自己の能力と、運動の究極的必然性（社会主義）と、現段階での可能面とをふまえて『実践』する実践者であった。そして、その実践には、つねにつよく『貫徹』が期された」²³。

実は、第五章第二節の「女性の自覚と運動」において「先駆者平塚らいてう」を取り上げたことには、逸枝にとって大きな意味が込められていました。一九二六（大正一五）年の四月、逸枝は、らいてうからもらった伝言に応じて、返信を書きました。これがらいてうに宛てて出された最初の逸枝の手紙です。以下は、その一節です。

あなたの伝記を書くことのできる、たった一人の存在が、私であることさえも、私はかく信じています。私はもしかしたなら、あなたご自身よりも、もっとあなたをいい現

わすことができるかも知れません。なぜなら、私はあなたの娘ですもの。あなたの血の純粋な塊が私ですもの²⁴。

それから三一年の歳月が流れます。一九五七（昭和三二）年一二月、逸枝は、らいてうに宛てた手紙で、こう書くのでした。『女性の歴史』（下巻）のなかの「先駆者平塚らいてう」の項（四百字詰め原稿用紙で八八枚）を書き終えたときのことです。

らいてう伝を書くことは、私の年来の願いでしたが、いまこれを著書のなかで果たすことができました。思い切ってページを割り、心に祈って公平と的確を帰し、全力をあげて歴史的意義づけを試み、あなたに献ずる私の彰徳表を書きました。私はいまひどく嬉しい気持ちです²⁵。

さっそく、らいてうから応答文が届きました。らいてうもまた、逸枝と同じく、このとき「ひどく嬉しい気持ち」に浸っていたにちがいありません。

「先駆者平塚らいてう」が所収された下巻に続けて、さらに逸枝は、『女性の歴史』の最終巻となる続巻を書きます。そして、その「はしがき」をこうした言葉で締めくくりました。

「女性の歴史」はこれでおわる。

「女性の歴史」四巻は、探求の書であって、もとより政治的イデオロギーの宣伝の書でも、希望的観測の書でもない。

これは、「母系制の研究」と「招婿婚の研究」に、根拠と出発点をもつ、私のあたらしい学説をつらぬいた日本女性全史であるが、独自の学説ゆえに、日本史批判とも、世界史・人類史への提言ともなっている。

これは、三〇年ちかく「われらはいかに生くべきか」をひとすじに探求してきた一女性学究の、同時代の友人やのちにくる人々にささげる、ただ一つの貧しい花束である。

私の齢はすでに傾ており、したがって私はこの書をはじめから遺書のつもりで、いうべきこと、いいたいことを書いた。そして、いまいくらか満足して筆をおくことをできたことをよろこぶ。

脱稿の日世田谷の草屋で
著者²⁶

こうして、『女性の歴史』の上巻、中巻、下巻、続巻の計四巻が、一九五八（昭和三三）年の七月に完結したのでした。

『女性の歴史』全四巻が完結しますと、その後、生前の逸枝の最後の本となる『日本婚姻史』が、一九六三（昭和三八）年五月に至文堂から刊行されます。その「奥付」の上に記載された「著者略歴」には、次のように書かれてありました。

明治 27 年 熊本県に生まる。

昭和 6 年～現在 女性史・婚姻史専攻。

著書 母系制の研究、招婿婚の研究、女性の歴史（4 巻）。

これを見る限り、詩人としての逸枝の、アナーキストとしての逸枝の、それに続く、国体主義者としての逸枝の、かつて展開した鮮烈な活動の面影は、もはやどこにもありません。『母系制の研究』、『招婿婚の研究』、そして『女性の歴史』（全四巻）、さらに加えて『日本婚姻史』を著わした、女性史・婚姻史専攻の学者としての顔のみが、読者に向き合っているのです。そして、この本の上梓から一年後の一九六四（昭和三九）年六月、自伝「火の国の女の日記」を途中書き残したまま、七〇歳にして帰らぬ人となるのでした。

それでは、本章「逸枝の『招婿婚の研究』と『女性の歴史』四部作」を閉じるに当たり、逸枝の『女性の歴史』に通底している史観について、それと同時に、このことへの憲三の関与の有無についてもあわせて、ここに考察しておきたいと思います。

逸枝が、単身熊本の片田舎から上京し、時期を同じくして『日月の上に』（叢文閣）と『放浪の詩』（新潮社）のふたつの詩集を上梓するのは、一九二一（大正一〇）年の六月のことで、二七歳になっていました。それから五年後の一九二六（大正一五）年四月、夫の憲三が勤務していた平凡社の別会社である萬生閣から『戀愛創生』が世に出ます。

ここに、マルクス主義と無政府主義者（アナーキスト）について、本人自らが言及していますので、以下に、その一部を引用します。最初は、マルクス主義に関しての部分です。

マルクス主義の理論は、その有名な唯物史観に根をもつてゐる。

唯物史観といふのは、人間の一切の生産様式は、物質的事情、経済関係の如何によつて決定する。人間の社会生活の外観は勿論、その精神生活、政治、法律、道德、宗教、文藝、科學、哲學等も、すべて、その時代の経済組織を中心として變化する。といふのである。

（中略）

この生産関係の総和が、社会経済の骨組みをするので、法律、政治など、上部構造を作り上げる、眞實の基礎。また、それに相應する、ある社会的自覺を生む基礎²⁷。

重要なことは、早くもこの時点において逸枝は、社会の歴史的発展は、生産力と生産関係で成り立つ経済的基盤が変化することによって決定されるという、マルクスの歴史観を理解していたということです。いうまでもなく、マルクス主義の基本部分は、政治制度、法律、宗教、それに思想や文化といった上部構造は、生産力と生産関係の総体としての下部構造に依存し、社会の経済的条件に応じて変化するとする考えにありました。

次の引用は、無政府主義者（アナーキスト）についての部分です。

無政府共產主義者として數へらるゝものに、ブルードン、バクニン、クロポトキンがある。

ブルードンは、平等を力強く主張した。境遇の平等、機會の平等を。

ブルードンは、國家的支配を否定し、人間としての自由を熱望し、バクニンは、革命的無政府主義者として、革命の化身といはれ、人間平等の精神に立脚して、一切の特権制度に反対した。

彼の理想社会は、政府といふ組織を持たないばかりでなく、いかなる種類の制度をも

持たなかつた。

(中略)

クロボトキンの思想は、「パンの略取」「相互扶助」論等で有名である²⁸。

逸枝は、マルクス主義のみならず、この文からわかりますように、世界の無政府主義の動向に関心をもち、主だった無政府主義者たちの考えにも精通していたのでした。

それではこのとき、逸枝は、いずれの思想的立場に立っていたのでしょうか。

『戀愛創生』には、本文に先立つ「巻頭に」において、本書執筆にかかわる要点が箇条書きにされています。それは、「婦人問題の経路」にかかわって八点、「戀愛の経路」にかかわって一〇点、そして「エレン・ケイの戀愛論」にかかわって一点、合計一九箇条で構成されていました。以下に、「婦人問題の経路」から三点を選んで、紹介します。

一、婦人問題の経路は、女権主義、女性主義、新女権主義、新女性主義。

一、新女権主義は、科學社會主義を信奉してゐる。新女性主義は、科學社會主義の彼方に、新たに個性を語る。

一、新女性主義こそ、世界に對して日本婦人のする、最初の提唱であらう。私は豫想する。日本婦人の活動を。知的聰明を。新女性主義を、いま本書で説く²⁹。

このように、逸枝が信じる婦人問題の最終的な発展の地平は、「新女権主義」の「科學社會主義の彼方に」あるところの「新女性主義」です。「新女権主義」がマルクス主義に、「新女性主義」が無政府主義に根拠を置いていることは明らかです。そして同時に、逸枝にとっての婦人論および恋愛論を支える基礎となる原理部分が、この「新女性主義」でした。その上に立って逸枝は、マルクス主義を次のように見ます。

マルクス主義は、婦人問題に無關心である。婦人問題の根柢に理解を缺いてゐる。

彼等は、婦人が彼等の社會に所有されてゐるゆゑ、婦人に對して無關心である。

社會上のすべての問題は、婦人を踏臺にした上でのものであるといふ眞理に對して無關心である。

彼等は、婦人が踏臺にされてゐるといふことを忘れて、單なる經濟的争奪戰の現象を、全體としての現象であると見てゐる。

彼等は、甚だしい近視眼者、社會の表面だけを見る皮相論者にすぎない³⁰。

この文が明示するように、逸枝にとっての婦人論および恋愛論からすれば、「マルクス主義は、婦人問題に無關心である。婦人問題の根柢に理解を缺いてゐる」のでした。

ところが、『女性の歴史』の下巻において、逸枝が戦前その立場に立っていたアナキズムの限界について語ることになるのです。以下が、その箇所です。

アナキズムの欠点は、必然論でなく、發展説ではないこと、したがって婦人解放史に學的根拠を与えないことであるとおもう。またそれは同時に実践への弱点でもあるといえる³¹。

この言説は何を意味しているのでしょうか。女性の歴史を通史として描こうとするこの段階にあって、逸枝は、アナーキズムを捨て去り、マルクスの唯物史観に頼らなければ、女性の歴史を通史として描くことはできないのではないかという問題に直面したのではないのでしょうか。これが、私が思考するところです。

いずれにせよ、アナーキズムの欠点にかかわるこうした認識に、逸枝がいつ到達したのかは正確にはわかりませんが、明らかにこれは、逸枝にとってのアナーキズムからの撤退を意味します。戦前の積極果敢な言動との落差を感じないわけにはゆきません。しかし時代は、皇国史観に代わる、新たな歴史観の登場を要請していたのでした。

それでは、『女性の歴史』を執筆していたころの逸枝は、マルクス主義にかかわって、どのような理解に達していたのでしょうか。以下は、一九六〇（昭和三五）年の日記に記されている一節からの引用です。

寸感メモ。女性史については、あらゆる学問—社会・民族・歴史等が冷淡であるなかに、ただ一つ、マルクス主義史学のみが、これに関心を示していることを知ったとき、はじめてマルクス主義に無知であり反感さえもっていた私は、あらためてこれに敬意を感じはじめた³²。

ここに書かれてある、「マルクス主義史学のみが、これ〔女性史〕に関心を示している」という言説に対して、『戀愛創生』のなかの「マルクス主義は、婦人問題に無関心である。婦人問題の根柢に理解を欠いてゐる」という言説を対置するならば、逸枝のマルクス主義理解の深化は歴然とします。さらにこの文言に続けて、逸枝はこうも語ります。

私の目的は「真理」であるので、マルクス主義がいわゆる「赤」であろうと、私にはそのような世俗的なとりさは問題でない。私はいろいろなマルクス文献をむさぼりよんだが、こんどソビエトで出された『世界史』は、もっとも女性史とその基礎である世界の各段階の社会関係を示すものとしてうれしいものであった³³。

以上に見てきましたように、明らかに逸枝の思想的立場は、終戦を境として、戦前の「アナーキズム礼賛／マルクス主義断罪」をまさしく反転したところの、「アナーキズム否定／マルクス主義賞賛」という新しい地層へと移植されたのでした。しかもその地層には、「皇国史観絶対／唯物史観拒絶」から「皇国史観追放／唯物史観受容」へという別の反転された地層が連なっており、逸枝の戦後の思想的着地点は、極めて重層的で複雑化された地層であったものと想像されます。

しかし逸枝は、その独自の着地点へ到達してゆきます。とりわけその様相の一部は、山川菊栄にかかわる評価にはっきりと現われます。

逸枝は、その三〇余年前の一九二八（昭和三）年、『婦人公論』五月号へ「山川菊栄氏の戀愛観を難ず」と題した一文を寄せ、マルクス主義における女性観や恋愛観にかかわって、以下にみられるように、山川菊栄を断罪していました。

この文は、「われらが心に久しく求めてゐる純粋素朴な戀愛とは何か、それはいかなる社会組織を母胎として芽生えるものであるのか」³⁴を念頭に論じられてゆき、最終的に、純粋素朴な恋愛が保障される社会組織は、「分業的、統割的社会ではなくして、総合的、集約的社會でなくてはならぬ。それは即ち、現在、反マルクス主義的新興思想として、眞に自覺せる労働者、農民、婦人の中に侮り難い勢力を確保しつつある自由聯合主義思想の目ざす社會であらねばならぬ」³⁵という結論に到達していたのです。そして、最後のまとめに当たって逸枝は、山川に対し、こうした厳しい言葉を投げかけるのです。

山川菊栄氏よ。氏はいたづらに純粋素朴な戀愛とか、婦人の欲求とかを口にされる。けれど氏がマルクス主義を捧持してゐられる限り、その言葉は、単なる無智な、単なる空疎な、そして無自覺であり、無責任であり、無内容である言葉であつて、眞に目ざめた婦人に對しては、何等の權威なき、嗤うべき、唾棄すべき振舞であるといふことを、自ら恥ぢられるやうにと、私は改めて、ここでおすゝめしたく思つてゐると³⁶。

しかし、見てきましたように、一九六〇（昭和三五）年の日記には、明らかに、マルクス主義に関する好意的受け止めが示されているのです。そのことは、戦前の論敵であつた山川の業績に対する再評価へとつながってゆきます。以下は、『女性の歴史』（下巻）からの引用です。

山川菊栄がもつ女性史的意義は、らいてうに代表されたいわゆる中産階級的婦人解放運動を克服崩壊させ、その廢墟のうゑに無産階級的婦人運動のヘゲモニーを打ち立てた一点にあつた³⁷。

こうした、上に挙げた、山川の業績評価にかかわる変容の事例から判断しますと、逸枝は「戦前」の自分を捨てて、「戦後」の新しい自分のなかに活路を見出していることが判明します。繰り返しになりますが、その様相は、「アナキズムからマルクス主義へ」「ロマン主義から現実主義へ」、あるいは「詩人から学究へ」、さらには「皇国史觀から唯物史觀へ」といった用語で形容することができるかもしれません。確かにここに、逸枝の思想的変移の一端があつたのです。

では、マルクス史觀への開眼という文脈から、『女性の歴史』にかかわって、少し検討してみます。

『招婿婚の研究』が世に出ると、家永三郎が、その書評を書きました。以下は、その一節です。

著者は母系制の存続といふ一点張りで、すべての招婿婚に関する現象を割り切らうとした。しかし、評者は他の多くの歴史家と同じく生産関係との聯関が婚姻の形態に最も根本的な規定力をもつことを考へずにはゐられない。評者は、群婚といつた実証のできない仮説によつて招婿婚の成立を説明するよりも、原始農業に於ける女性の生産的労働力の重要性といふ実証的事実によつて説明する方が、少くとも現段階に於いてはより一層科学的であると信じるものである³⁸。

これに対して逸枝は、こう応答しています。

「評者は他の多くの歴史家と同じく生産関係との聯関が婚姻の形態に最も根本的な規定力をもつことを考へずにはゐられない」以下一連の評言……私には思いもよらない受取れない言葉であるということである。

これはまったく私の文章の不備か、そうでなければ、博士のちよつとした読みちがいからきているのではないかと思う。というのは、私も博士とともに、生産関係を婚制や族制の前提とする立場にたっているものであり、終始この立場において、全巻の立言を行つたつもりである³⁹。

この逸枝の言説からすると、すでに『招婿婚の研究』は、「生産関係を婚制や族制の前提とする立場」から書かれていたことになりませんが、おそらく家永の指摘を受けて再度徹底しようとしたのでしょうか、すでに紹介していますように、逸枝は、『女性の歴史』の上巻の第一章第二節「家庭を知らなかった社会」において、「いわゆる上部にあらわれる一部の文化物と、内部や下部にわだかまる生産関係や構造」について言及するのです。

しかしながら、逸枝の、上部構造と下部構造に関するマルクス主義的認識は、『戀愛創生』においては、明らかに否定的な立場からなされており、なぜ、戦後のここに至って、その認識が改められ、肯定的なものへと転じたのか、それについて逸枝も憲三も何も語っていませんので、詳細は不明です。しかし、皇国史観に代わって唯物史観へと転進することは、家永を含め、当時の多くの歴史学者に認められるものであった以上、逸枝の、「私も博士とともに、生産関係を婚制や族制の前提とする立場にたっているものであり、終始この立場において、全巻の立言を行つたつもりである」という言説も、その文脈において首肯する必要があるものと承知します。

のちに逸枝の葬儀に際して家永は、友人代表のひとりとして名を連ねることになります。これが、憲三の要請に基づくものであったことは明らかでしょう。

一方、高群逸枝『女性の歴史』（下巻）には、唯物史観の受容というテーマとは全く別の次元ながら、どう見ても奇異に映る言説が一点含まれています。それは、無政府主義やマルクス主義について知りえた時期について言及がなされている箇所です。逸枝は、こう告白します。

アナキズムにたいしては、ほとんどそれ[大逆事件で落命した郷土の無政府主義者たち]以上のことを知らず、したがってクロボトキンも、バクーニンも、プルードンも、ルクリュも知らず、これらについては、昭和六年の六月に「婦人戦線」を廃刊（通巻一六）して、郊外の森の中に退き、日本女性史研究に学究として専心するようになってから、マルクス、レーニンらの学説をも含めて、はじめてようやく知りえたといえるくらいのものであった⁴⁰。

しかし、上で詳しく述べていますように、実際には、「郊外の森の中に退き、日本女性史研究に学究として専心する」もっと早い段階において、疑いもなく逸枝は、マルクス主義を

知り、海外のアナーキストたちの存在についても理解していたのです。何ゆえに逸枝は、明らかに虚偽なる言説を、晩年の一九五八（昭和三三）年に刊行した『女性の歴史』（下巻）に盛り込んだのでしょうか。あえて憶測すれば、「森の家」において学究生活に入る以前の自身のアナーキストとしての姿に蓋をして、人目から遠ざけたかったからなのではないのでしょうか。しかし、たとえそうであったとしても、実際には、『戀愛創生』や『婦人公論』のような、本や雑誌に書いた文まで消し去ることはできず、そう思うと、逸枝のこの仕業は理解に苦しみます。そして同時に、夫である憲三がこのことに関与していたのかどうかも、気になるところです。

前章の「逸枝の女性史学における国体思想の展開とその清算」において詳述していますように、逸枝の言葉として、次のようなものが残されています。「主人は私にあらゆることを教え、指導し、また日本にない『女性史』を二人で一生かゝって書き上げようとしているのです」。一方、憲三の言葉として、次のようなものがあります。「ただ僕の云うことすることが、どんなことがあっても彼女を裏切ることがない。いうなれば僕への信用ひとつで、彼女はうごいたようなものです」。このふたりの言説から推量するならば、逸枝が、アナーキズムを放棄してマルクス主義に傾斜したことも、皇国史観から脱してマルクス史観に根拠を置く歴史家に転身したのも、いずれも憲三の指導によるものだったのかもしれない。一方、アナーキズムやマルクス主義を知るようになった時期についての逸枝の証言に関しても、憲三が、何らかの示唆を逸枝に与えた可能性があります。しかしながら、残されている一次資料からそのことを十全に立証することはできません。新資料が発掘されない限り、いまのところ、憲三が具体的にどのように関与していたのか、その真相は、闇のなかにあるのではないかというのが、私の考えるところです。

しかしながら、「昭和六年の六月に『婦人戦線』を廃刊（通巻一六）して、郊外の森の中に退き、日本女性史研究に学究として専心するようになってから、マルクス、レーニンらの学説をも含めて、はじめてようやく知りえたといえるくらいのものであった」という逸枝の言説が、決して虚偽なるものではなく、疑うことなく真実なものであるとするならば、そのおよそ六年前に出版された『戀愛創生』のなかにかかれてある、「唯物史観といふのは、人間の一切の生産様式は、物質的事情、経済関係の如何によつて決定する。人間の社會生活の外観は勿論、その精神生活、政治、法律、道德、宗教、文藝、科學、哲學等も、すべて、その時代の経済組織を中心として變化する。といふのである」という言説を含む、マルクス主義や無政府主義に関する記述は、一体誰が書いたのでしょうか、果たして憲三の手によって書かれたのでしょうか。

『戀愛創生』という書名は、もともと憲三が発案したとする資料が残されています。以下は、憲三の言葉です。

下落合での執筆のとき、私が『戀愛創生記』の案を出しました。あとで下中さんが『記』を除いた方がよからうというので私も賛成しました。著者をさしおいての話でむちゃですな⁴¹。

このことから判断しますと、書名がそうであれば、本文にも憲三の手が入っている可能性を排除することができないかもしれません。かといって、憲三が、「著者をさしおいて」「む

ちや」な行為を日常的にしていたという一片の証拠もありません。

これ以上は、妄想の類になり、慎みたいと思います。といいますのも、人の人生など複雑怪奇な箇所が多々あり、わずかに遺されている一次資料からだけでは、そのすべてを立証することはできず、不明な箇所が山のように残ることが通例であり、まして私は小説家でも評論家でもなく、大言壮語といったものとは無縁の、一次資料（エヴィデンス）が語る「真実」だけを「真実」として描く、小さな一介の歴史家であり伝記作家にすぎないからです。しかしながら、この点にかかわる憲三の関与の有無は、憲三の生涯を描くにあつて極めて重要な要素であることはいうまでもなく、そこで、その立証に必要とされる史料は現時点において不在であることだけをここに指摘し、本章「逸枝の『招婿婚の研究』と『女性の歴史』四部作」を閉じることとします。

注

- (1) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1976年（第8刷）、286頁。
- (2) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、286-287頁。
- (3) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、287頁。
- (4) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (5) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (6) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、288頁。
- (7) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (8) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、289頁。
- (9) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、290頁。
- (10) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (11) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、292頁。
- (12) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、369頁。
- (13) 高群逸枝『招婿婚の研究』大日本雄弁會講談社、1953年1月、4頁。
- (14) 同『招婿婚の研究』、1-2頁。
- (15) 家永三郎「高群逸枝著『招婿婚の研究』」、史学会編『史学雑誌』第62編第7号、1953年7月、76-77頁。
- (16) 高群逸枝「家永博士の批評を読んで」、史学会編『史学雑誌』第62編第10号、1953年10月、75頁。
- (17) 高群逸枝『大日本女性史 母系制の研究』厚生閣、1938年、1-2頁。
- (18) 高群逸枝『女性の歴史』上巻、大日本雄辯會講談社、1954年、32頁。
- (19) 高群逸枝『女性の歴史』中巻、大日本雄辯會講談社、1955年、319頁。
- (20) 高群逸枝『女性の歴史』下巻、大日本雄辯會講談社、1958年、257頁
- (21) 同『女性の歴史』下巻、294頁。
- (22) 同『女性の歴史』下巻、314頁。
- (23) 同『女性の歴史』下巻、316頁。
- (24) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971年（第3刷）、234頁。
- (25) 同『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、442頁。

- (26) 高群逸枝『女性の歴史』続巻、大日本雄辯會講談社、1958年、ノンブルなし。
- (27) 高群逸枝『戀愛創生』萬生閣、1926年、303頁。
- (28) 同『戀愛創生』、335-336頁。
- (29) 同『戀愛創生』、1-3頁。
- (30) 同『戀愛創生』、316-317頁。
- (31) 前掲『女性の歴史』下巻、287頁。
- (32) 前掲『高群逸枝全集』第九卷／小説／隨筆／日記、462頁。
- (33) 同『高群逸枝全集』第九卷／小説／隨筆／日記、同頁。
- (34) 高群逸枝「山川菊榮氏の戀愛觀を難ず」『婦人公論』第13巻第5号、1928年5月、93頁。
- (35) 同「山川菊榮氏の戀愛觀を難ず」『婦人公論』、同頁。
- (36) 同「山川菊榮氏の戀愛觀を難ず」『婦人公論』、同頁。
- (37) 前掲『女性の歴史』下巻、294頁。
- (38) 前掲「高群逸枝著『招婿婚の研究』」、史学会編『史学雑誌』第62編第7号、81頁。
- (39) 前掲「家永博士の批評を読んで」、史学会編『史学雑誌』第62編第10号、75頁。
- (40) 前掲『女性の歴史』下巻、287頁。
- (41) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、97-98頁。

中山修一著作集 28

余滴を集めて——橋本憲三研究

橋本憲三の生涯——ひとりの「フェミニスト男子」の誕生経緯

第九部

「森の家」での家庭生活と逸枝の最期

第二章 ふたりの「森の家」生活と橋本藤野と橋本静子からの支援

憲三と逸枝が、「森の家」に引っ越したのは、一九三一（昭和六）年七月一日でした。

私たちのこうした新しい家—研究所兼住居—は、私が出京当初しばらく思索と読書におくった思い出ふかい森の中に、私が『婦人戦線』の断末魔の苦しみをしているあいだに K の強行ででき上っていた¹。

この家の建築の経緯は、こうでした。憲三は、逸枝が研究に専念できるようにと、こころを砕いていました。

そこで軽部仙太郎さんは自分の所有林を利用して新築しないかといい、それに幸い虎の門の N 宮家の解体資材の一部を自家用に買っているものがあるから、それも提供しようといってくれた²。

土地は、小田急線の経堂駅から歩いて二〇分のところにある、間口が一〇間、奥行きが二〇間のおよそ二百坪。東、南、西の三面は、杉、松、檜などの木々が生い茂り、一、二階あわせて六室、延べ約三〇坪のクリーム色の方形の家が、北寄りの地所に建てられたのでした。こうして逸枝は、『婦人戦線』の廃刊と同時に、身にそぐわない過去の売文生活をも清算して新生活に入る³ことになりました。

このときの新生活を逸枝は、こう振り返ります。

日常生活は単純で質素だった。……

消費組合に払ったある月のメモにはつぎのようにある。

石油一缶	二・四五
米一斗	二・九〇
鶏卵五〇〇匁	八〇
砂糖、煮ぼし	九五
味噌三〇〇匁	二四
醤油	五八
わかめ	一〇
ちり紙ほか	九〇
木炭	二・三五
組合出資金	一・〇〇
計	十二円二十七銭

毎月の出費は、このほかに地代（十二円）、電灯（三円）などを加えても五十円程度ですんだ。研究のための資料費および臨時の雑費はべつである。

収入は K の若干の貯蓄と私の原稿料だった⁴。

当時の米の価格をもとに現在の物価の上昇率を算出してみます。一斗は容積の単位で一〇升です。米一升を重さの単位で表わすと一・五キロで、したがって、米一斗は一五キロの重さになります。現在の米価を五キロで三千三百円とします。そうしますと、一五キロ（一斗）の価格は、九千九百円になります。逸枝が挙げている上のリストによれば、当時の米一斗は二円九〇銭ですから、それをもとに算出しますと、米価の上昇率は、三、四一三倍となり、この上昇率を適用しますと、地代の一二円は約四万一千円、電灯代の三円は約一万円、月の出費の五〇円は、だいたい一七万円相当の金額になります。月一七万円で生活を営む現在の夫婦生活から判断しますと、憲三と逸枝の夫婦の暮らしぶりは、決して楽ではなかったことが想像できます。

逸枝はまた、着衣については、こう語ります。

研究生活にはいると、私は不便な和服を廃して洋服式にかえた。またこのほうが経済的でもあった。夏はブラウス。冬はセーターに K の古上衣を着用することで足りた。セーターの色があせると染剤で黒に染めかえる。スカートは裾がすりきれると切りちぢめてゆく。後には K のサージの古ズボンスカートを縫いかえたりした⁵。

この夫婦は、床屋にゆくこともありませんでした。「私は断髪が長くなると、K がときどき裁縫ばさみで切ってくれた。K の髪は結婚以来ずっと私がおなじはさみで切ってやっていた。K は床屋ざらいだった」⁶。

「森の家」に入り研究生活をはじめて数箇月が立ったときのことでした。清貧にあったこの夫婦に、光が差し込みました。

昭和六年の暮れに K は平凡社に復帰した。下中さんが『大百科事典』編集部を招いてくれたのである。……小田急線経堂駅で電車に乗り、新宿駅で中央線に乗りかえ、東京駅八重洲口前の平凡社までゆくには約一時間かかる。私は毎朝八時に K を送り出すと、帰り夕方五時までは扉にはすべて鍵をかけて仕事一すじに専念した⁷。

逸枝の一日はおおむね、このように過ぎてゆきました。

起床は六時。八時に朝食。それから書斎に入り勉強。昼食抜きで午後四時にそれをやめ、六時に夕食をすます。夕食後は勉強のつづきやら原稿執筆やらにおくる。十時就寝⁸。

こうした切り詰めた食生活、そして一日一〇時間近い労働は、当然ながら、逸枝の体を弱らせてゆきました。逸枝は、こう書いています。

昭和八年の秋には、椅子にかけていると下半身が麻痺し、腹部から胸部にかけて強直を感じるようになった。数日両眼が充血し、眼球にはおそろしい血の網がはられた。それでも私は、かつて熊本の生活できよくどの飢えや衰弱に耐えた経験をもっているの

で、こんども自己の抵抗力を過信して、平気でやり過ごそうとしていた⁹。

ある日のことです。ついに身体が悲鳴を上げました。「意外に早目に帰ってきた K を迎えにいかうとして足が自由にならず寝台から落ち、階段口まで這って行って気を失ってしまった。玄関にはいつものとおり鍵をかけていたので、K はお風呂場の硝子窓をこわして入ってきて、そうした私をみつめて、はじめて一切の事情を理解した。彼は自分の無頓着を悔い、半ば仕事を休むようにして、数ヵ月介抱してくれた」¹⁰。

体が衰弱したり、執筆の目途が立たず、不安に襲われたりするときなどでしょうか、逸枝は、ふと娘時代の自分を振り返り、しみじみといまの自分を見つめ直していたようです。といいますのも、熊本市立図書館に『少女集』が所蔵されていますが、そのなかの至る所に書き込みがみられるからです。この『少女集』は、逸枝の手稿冊子で、ノンブルはありません。また、製作年も特定できていませんが、筆跡や自筆と思われるイラストレーションから判断して、『十三才集』とほぼ同じころではないかと思われます。それでは、『少女集』のなかの書き込みから幾つかその断片を拾って、以下に紹介します。

「静かに御父母上様に仕へまいらんとぞ思ふ」の文字が並ぶ頁の左の余白には、「いまや妾、夫にかしづく。……夫に心の限り盡さん……」と、逸枝は書いています。次に、「少女はさびしく床しき里の詩人を慕ふ。厳かに優しき詩人をなつかしむ」の文字が並ぶ頁の左の余白には、「さすがにこんなことを書いてた時は、夢でいつばい胸がふくらんでゐたし、比較的うつくしい生活をしていた」との書き込みがみられます。また、「いかに父母の里のなつかしからん」ではじまる頁の空白部分には、「父母が死んで十年になつちまひ、妹は尼さんになった。……けれども私はいつまでもやつぱり詩人……大人になつた気持がしない。三十九になつたが……」と、書き込んでいます。さらに加えれば、「操なき女は獣類ぞ。處女たる我身は厳格なる處女として」で終わる頁の左隅の余白には、逸枝は、「昭和八年六月、いま私は本気になって、婦人論の著述にとりかゝつてゐる。しかし、まだ……まとまつてゐない」と書いています。このように大量の書き込みをしていることから想像しますと、ひとり寂しく書斎にいるときの逸枝の話し相手は、幼い日につくった私家版の手製文集のなかの自分だったのかもしれない。

平凡社で憲三が取り組んでいた『大百科事典』は、全二八巻（第二七巻が補遺、第二八巻が索引）、四六倍判、一卷平均六五〇頁、価格は三円八〇銭と四円八〇銭の二種類という壮大な企画で、一九三三（昭和八）年一月に配本が開始され、二年後の一九三五（昭和一〇）年一月に完結しました。しかしこのとき、平凡社の社運が傾きます。

昭和十年（一九三五）の夏頃から経営状態はかんばしくなかったが、十月二十五日になって不渡りが出た。金額は五十万円前後だったが、二度目の破綻だけに事柄の処理は容易ではなかった¹¹。

『平凡社六十年史』の記述は、こう続きます。

債務者会議の決定で、社員的大幅整理が行なわれたが、社長以下一心同体となって働いてきた社だけに、この整理は社側としてもいちばん辛い処置だった¹²。

これにより、憲三も解雇されました。逸枝は、「これはまったく予期しなかった大きな打撃だった」¹³と書きます。収入が途切れます。憲三にとっても、仕事が奪われた衝撃は、いかほどだったのでしょうか。

それぞれおよそ四年間の二度にわたる平凡社勤務にあつて、憲三が主に編集したのは「現代大衆文学全集」（第一次案全三六巻）と「大百科事典」（全二八巻）でした。離職以降の憲三は、会社勤めをすることはなく、ひたすら逸枝のそばにいて、逸枝の専属の編集者として黒子に徹します。その最初の作品が、一九三六（昭和一一）年の一〇月に厚生閣によって上梓された『大日本女性人名辞書』という書題の、本文六二三頁に古今の女性およそ一千八百名が収録された大冊の辞書でした。憲三の失職に伴う収入減を補うための、やむを得ぬ現実的な仕事という側面は確かにあったとしても、こうして、詩人高群逸枝からアナーキスト高群逸枝を経て、学者高群逸枝への大きな転換の第一歩が、ここに刻まれたのでした。

一九二〇（大正九）年に離郷して以来、長く東京で生活する逸枝は、それでも自叙伝のタイトルを「火の国の女の日記」としたように、故郷「火の国」をこころから愛する女でした。一方その間、夫の憲三の姉妹である藤野と静子が、一途な「火の国の女」にふさわしく、生国を出て東京の「森の家」で清貧にして学問に生きる逸枝と憲三のふたりを物心両面からしっかりと支えました。

堀場清子の『高群逸枝の生涯 年譜と著作』（二〇〇九年、ドメス出版）によりますと、橋本辰次・ミキ夫妻の長女藤野（本名フジノ）は、一八九四（明治二七）年一月一七日に肥後国八代郡日置村に生まれています。高群勝太郎・登代子の長女として逸枝（本名イツエ）が生まれるのは、次の日の一月一八日です。したがって、藤野と逸枝は全くの同世代人になります。このふたりの誕生からちょうど三年後の一八九七（明治三〇）年一月一〇日、肥後国球磨郡大村において藤野の弟憲三（本名は憲蔵）が生を受けます。憲三の妹静子（本名シズコ）は、肥後国球磨郡一勝地村を生地にもつ一九一（明治四四）年七月二五日の生まれで、兄の憲三とは一四歳、年が離れていました。

いつどのような事情から那良口から水俣に移住したのかの詳細は不明ですが、藤野と静子が「橋本商店」を開いたのは、一九三三（昭和八）年の秋のことでした。そのことについて堀場清子は、『高群逸枝の生涯 年譜と著作』のなかで、次のように書いています。堀場は、逸枝亡きあと水俣に帰還した憲三のもとを、夫である日本近代史を専攻する早稲田大学教授の鹿野正直とともにしばしば訪ね、精力的に聞き取り調査をした詩人にして女性史を専門とする研究者です。

九月二七日、藤野協議離婚して復籍。自立をめざし、橋本一家の一丸となった応援によって、早くも一〇月一日には水俣町古賀町に「橋本商店」の看板を揚げた。店主橋本藤野、事務員は静子だった。米・炭・雑貨・ミカンや梨などの果実類・酒・食品などしだいに商品をふやし、買い手や取引相手の信用を得て繁昌した（その後橋本商店は、栄町、浜町と転々しながら発展し、現在は水俣市幸町にある）¹⁴。

また、堀場は、こうも書いています。その翌年（一九三四年）のことです。

五月一四日、橋本藤野は分家して、妹静子を養女とする。六月一九日、西村英雄を婿養子とし、静子との婚姻を届け出た。静子は結婚後も、軍人だった夫の任地熊本と、水俣の間を往来して、店の事務と経理を仕切った。大八車を引いて働き、店を大きくしたと、聞いたこともある¹⁵。

この年（一九三四年）の一月に藤野は四〇歳に、静子は七月に二三歳になりました。

一方、このころの逸枝は、一九三一（昭和六）年七月に「森の家」に隠棲して以来、客の来訪をいっさい固辞し、一日に一〇時間近く仕事部屋にこもり、研究に専念する日々がありました。夫の憲三は、一九三五（昭和一〇）年の秋に、平凡社を解雇され、それ以降、寄り添って逸枝の学問を支えます。研究が完成し、『大日本女性史 母系制の研究』が世に出たのが、一九三八（昭和一三）年六月のことでした。

次第に開戦が近づいてきました。次は、一九四〇（昭和一五）年の四月二九日に、逸枝が静子宛てに書いた手紙の一節です。

おたよりありがたく拝見、お写真なつかしくなつかしく。先日は英雄さまこまごまお手紙まことにうれしく存じました。……

私が年にとって動けなくなったらあなたが養ってくださるってありがたい。感謝します。

あと十五年——私たちもそうすればよぼよぼになることでしょう。喜んで静子さんのところへ帰りたと思っています¹⁶。

この手紙からおおよそ三箇月が立ち、憲三と逸枝は、「火の国」への帰省の途につきました。「昭和一五年八月二日の朝、Kが玄関の扉に鍵をかけているのを見ながら、『しばらく留守にします。帰ってくるまでどうか無事で』と念じた」¹⁷。ふたりが乗った列車は、東海道、山陽道を経て、九州に入り、八代で肥薩線に乗り換えると、山に囲まれた球磨川沿いを走りました。人吉のふたつ手前の那良口で下車し、憲三の兄の秀吉が住む家に向かいました。そこに、憲三の父の辰次と母のミキが一緒に暮らしていました。「玄関に立ってあいさつし、そして隠居所に行った。隠居所は一間きりで、大きな炉が切ってあった。……お父さんは部屋の中央にやすんでいられた。苦痛はなく、食欲もあるが、言語が自由にならないとのことであった。お母さんは元気でお父さんの介抱をしていられた。父は七十七歳で、母は七十三歳だった。私たち、とりわけこんどは私の帰省をよろこんでくださった。私たちは、父母の希望で、しばらくここに寝とまりして、老父母をみとることにした」¹⁸。

裏山に橋本家の空華塔（納骨塔）がありました。辰次が、「自ら石を探し、家人や村人たちの手をかりて運びあつめ、それを兄の協力でコンクリートでかためてでき上ったひなびたもので、碑面の文字も自分で書き、自分で彫ったという。塔の中にはすでに子一人、孫一人の骨壺が納まっていた。私たちの憲平ちゃんも骨はないが祭ってある。……いずれ私の骨もこの墓にはいることであろう」¹⁹。

ふたりは那良口を発つと、憲三の姉の藤野と妹の静子が暮らす水俣に向かいました。水俣は、一度八代にもどり、そこで鹿児島本線に乗り換えて南下した、鹿児島県との県境近くに位置しています。途中車窓からは、かつて約一年間ふたりが生活した弥次海岸が見えました。

「姉の家は栄町にあった。米炭その他雑貨を売る店で、妹夫婦を養子にしていた。妹夫婦は夫英雄さんが軍人で熊本に住んでいるので、姉妹のどちらかの一人が父の看護をするのに、遣り繰りに骨が折れるという。妹は読書好きで、洪水文庫に案内しようといった。文庫は蘇峰さんが厳父洪水を祈念して建てたものだった」²⁰。

藤野と静子が店を構える栄町通りには、数年前まで、わずか少し離れて、石牟礼道子（旧姓は吉田）の家族が住んでいました。このとき幼少の道子は、「橋本商店」に買い物に行っていますので、藤野や静子と顔をあわせていたものと思われます。さらに、縁というものは実に不思議なもので、のちに道子が、逸枝の『女性の歴史』（上巻）を手にし、体が震撼するのを覚えたのが、この洪水文庫でのことでした。

水俣での滞在を終えると、ふたりは、鹿児島本線を北上し、八代を過ぎた小川駅で降り立ち、そこからバスに乗り換えて、「小野部田に三宝寺を訪ねた。三宝寺は小学校の国語読本巻十一に出ている『鉄眼の一切経』の宝蔵国師（鉄眼）の生誕の地である。……本堂に案内を乞うと妙有尼が出てきた。四十に近いこの妹は、処女のまま尼になったせいか、若さと美しさは娘の頃と変わらない。……翌旧盆十三日、妹を伴い K との三人で、さらに奥の山中の私の両親の墓に詣でた」²¹。バスを降りると、「徒歩で約二里の旧峠道をあえぎ登る。顔蒼ざめ、汗ながれ、たえがたい悪寒を伴う。わが身もすでに衰えたり、との感ふかし。しかし父母へのつとめもこれが最後になるかもしれないと、自らはげまして、とにかく頂上にたどりついた。……そこから下り道となり、やがて弘川部落に入る。両親の墓は下鶴の小高い丘の中腹にあるのだった。父が建てた母の墓のうしろにそれを抱くようにして弟清人が建てた父の墓があった。私はまのあたりはじめて父の墓碑を見るのだった」²²。

それからふたりは、再び那良口の憲三の両親の家に向かいました。しばらく滞在したのち、「八月二十四日朝、お父さんに別辞をのべ、お母さんに駅まで送っていただいて帰途についた。すすめられていたので熊本に途中下車して、妹夫婦の仮住まいを訪ねた。子飼橋ゆきの市電にのると、その終点のところだった。……ここではからずも『日本談義』の荒木精之さんにお目にかかった」²³。

こうして、およそ三週間にわたる一連の帰省の日程が終了しました。

二十三日の午後八時まえ東京駅につき、帰家したのは十時に近かったろう。バスを下りて森が見えるところまでくると二階の書斎に灯がついているように疑われた。よく見れば、樹間に団々たる月がかかっているのだった。

この美しい月と森の家とがたしかめ得られたとき、私の旅の愁いは消えて、私は完全な自分にかえった。この瞬間、ふたりの団結のよろこびが胸にあふれて歩行の自由が奪われた。K も感動をかくさず、私たちは体と心とを寄せあい、しばらく立ち止まって、それを眺めた。

われらが研究所！

われらが純愛の家！²⁴

憲三の父親の辰次が亡くなるのは、翌年（一九四一年）の三月一〇日でした。そして、いよいよアジア・太平洋戦争へと突入しました。一九四一（昭和一六）年一二月八日、マレー半島への上陸とともに、ハワイの真珠湾攻撃にはじまり、その後日本軍の戦線は拡大し続け

ました。しかし、一九四二（昭和一七）年六月のミッドウェー海戦で大敗を喫すると、戦局は大きく傾き、南太平洋の日本軍は次々と壊滅の道をたどっていくのでした。

そうしたなか、水俣の藤野と静子の援助が、途切れることなく続きます。一九四二（昭和一七）年一月二二日の日記には、こう記されています。「鉄道便で小荷物到着。二七キロ」²⁵。小荷物のなかには、みかん大粒（三〇）、ネーブル（八）、レモン（四）、自然薯（二）、里芋、馬鈴薯、小豆、大豆、椎茸、砂糖ザラメ、同黒、小麦粉、干しえび・いわし、ちりめんじゃこ、石けん（二）、味の素（二）、歯ブラシ（二）、スモカ、ヘアネット（二）、丸餅（四〇）、梅干し（一缶）が入っていました。また、その年の一〇月一五日の日記には、「水俣から小包。——栗、ざこ、その他」²⁶の文字が並びます。

年が明けると、一九四三（昭和一八）年二月一七日から二四日まで、憲三は、父親の三回忌のため帰省しました。この間逸枝は、「留守日記」を書きました。そのとき逸枝は、陰膳をして憲三の無事を祈ったと、以下のように、「留守日記」に記しています。

ご飯をたべてきた。はじめて新しく炊いた。のりとざぜん豆のおかず。夫にもよそい、お茶も二人ぶん。上にあがると、きのうとおなじ夕焼けである。窓からみていると、あの櫓の下から夫がやってくるような錯覚がおこる。こたつに火をいれる。むこう側の夫の影にあいさつして机にむかう。影はふかく頭をたれてねむっている。ああまた日没時だ。風がさびしい。かきおとしたが、のこりのぼた餅をたべた。ちょうどお母さんが夫からもらってたべてくださったであろう時刻に。つめたくはあるが、うまかった。いまごろ水俣ではどんなだろう²⁷。

おそらく、このときの憲三の水俣帰省は、ふたりが離れて時を過ごす、最初のお別れだったものと思われます。逸枝は、母親の姿を見失った幼子のように、言葉で表現できないような、寂しさと不安のなかにあったものと推量されます。といいますのも、次のような、憲三に寄せる逸枝の思いが、二点ほど、書き残されているからです。

一点目は、一九三〇（昭和五）年に、逸枝の自伝的小説である『黒い女』が世に出ますが、そのなかに含まれている、こうした一節です。「彼女は一分間も夫を離れては生きてゐられなかつた。けれどもそんなことを仮にも彼女がいふなら夫もわらふだらうし他人はなほ嘲るだらう」²⁸。

もう一点は、次の一節に求めることができます。

たまに夫が外出すると、その留守のさびしさはたまらない。もう帰るか、帰るか、と、門に出て待ちくたびれる。こういう私という女はなんといいたらいいだろう。とても学者の型ではない²⁹。

ここからもわかりますように、逸枝は、夫の存在を忘れて勉強に没入することのできる女ではありません。常に思いは憲三のもとにありました。

憲三の帰省から一年がたった一九四四（昭和一九）年の一月一八日に、逸枝は五〇歳の誕生日を迎えます。「妾薄命」を自覚していた逸枝にとって、「人生五〇年」の域に達したこと

は、夢のような喜びでした。しかし、その翌日、「この研究所の前後に焼夷弾が落下して、静かな森の一軒家はたちまち防空訓練の標的となり……井戸からリレー式で運ばれるバケツの水が壁や窓や木立に力なくそそがれた。これが一つの象徴であるかのように、その後の戦局の重大化はもはや誰の目にも明らかとなり、それに応じて彼女の上にも、いろいろな影響がもたらされることになった」³⁰。それは、講演や執筆の辞退要請を意味します。一方で、配給物資の欠乏にも悩まされ、憲三はとうとう決意して、「前庭を開墾して、本格的に『家庭菜園』と取り組むことになった。二人の生命、ひいては彼女の仕事をまもるためには、闇買いをしないとすれば、こうでもしてしのいでゆくほかはなかった」³¹のでした。

B29 型長距離爆撃機による本土空襲は、一九四四（昭和一九）年六月の北九州爆撃からはじまり、十一月には、東京がはじめての爆撃に見舞われます。身の危険が迫ってきました。そこで、ふたりは、水俣の静子に宛てて、「遺書」を送りました。その内容は、次のとおりです。

遺書

私たちが不慮のことがあった場合つぎのように処置されたし。

○書籍類 ××図書館に寄付交渉のこと。ただし在京逸枝先輩友人たちに意見あれば、従うこと。一応左記に書面相談せよ。

高島先生

穂積先生

平塚氏

竹内氏

竹中氏

○五千元 母上、姉養老金として静子へ

千元 空華塔供養費として兄へ

千元 高群両親墓供養費として清人へ

千元 高群妙有へ

二千元 あと始末費 静子へ

その他 静子へ

昭和十九年十一月三日 橋本憲三

逸枝

橋本静子様³²。

年が変わり、一九四五（昭和二〇）年に入ると、戦局はさらに悪化の一途をたどり、三月一〇日、焼夷弾一九万個の投下により約十万人が焼死しました。東京大空襲です。三月一八日にふたりは静子に宛てて手紙を書き、自分たちの疎開計画を知らせました。それは、「一、疎開の目的」「二、新居」「三、その他」から構成されており、そのなかには、こうしたことも記されていました。「もし疎開できたら、新居があるまで水俣の店におちつく。だから無理して条件のわるいところを探すことはない。そちらに行ってから憲三が探すもよい。逸枝の健康が弱っているから、周囲の環境や日当たりのわるいところはどんなに家がよくても不可。水俣図書館が近いところだと大へん好都合（ただしすこしは遠くてもかまわない）。

そちらの意見もきかせてください。それから母上に大きな声で、このことをはっきりわかるようにいって生きのびてもらってください。母さんやみなさんと暮らせることが、うれしくてうれしくてなりません」³³。

しかし、この計画は実行されませんでした。理由のひとつは、「書物輸送の算段がつかなかった」³⁴ためであり、いまひとつの理由は、五月の下旬のころ、「水俣の姉妹の家が敵襲によって失われた」³⁵ためでした。

日本の敗戦が近づいてきました。「国民義勇隊」が組織されると、世田谷四丁目の小隊の一覧表が示された回覧板が隣組から届きました。そのときの逸枝の様子を、こう憲三は書いています。

逸枝はこの一覧表を自ら写し取り、もし K が戦場に出るなら、自分も特志看護婦となり、
「死ぬときはもろともに死にます」
といった³⁶。

憲三から離れられない逸枝の決意が伝わってきます。しかし、憲三の入隊は避けられました。

一九四五（昭和二〇）年四月、米軍、沖縄本土に上陸。八月、広島と長崎に原爆投下。そしてポツダム宣言を受諾し、日本は敗戦しました。八月一五日、終戦のこの日を憲三と逸枝は、「森の家」で迎えました。すべてが終わりました。憲三四八歳、逸枝五一歳の暑い夏でした。

終戦の翌年（一九四六年）の三月、逸枝は、「かの山の花一父上忌に一」と題して、このような詩をつくりました。

癒えない病の床で／父上が眺めたもうたという／那良口の花
谷間の峽間をあかるくし／そば道を照らして年ごとに咲くという／那良山の花
ああ父上の一瞥が／かの山花に／何と尊い永久的な意義を与えていることか
毎年めぐりくる／三月十日父上忌は
また同時に／われら一族の花まつりの日ともなろう³⁷

また、同じこの時期、逸枝は、以下のような、「しぐれの雨一たのみ一」という詩もつくっています。

遠いところから降ってきて／いま私の勉強部屋のそとで／「こんにちは」といってる
しぐれの雨よ／その足で行ってくれ
母さんと姉さんの山へ／水俣の町へ
三宝寺へ／益城の山と野へ
しぐれの雨よ／その足で行ってくれ
そして伝えてくれ／東京の森の家からよろしくと³⁸

上の二編の詩から、故郷の家族を思う気持ちがしみじみと伝わってきます。そして、このときの家族の所在は、こうであったと、逸枝は書きます。

このとき、義母と義姉は疎開のまま那良口に、義妹静子は帰還した夫英雄と水俣に、そして妹妙有は三宝寺に、ボルネオから引き上げてきた清人一家は弘川に、おなじく朝鮮から引き上げてきた元男は松橋の曲野にいたのだった³⁹。

両家の家族にあっては、一九四九（昭和二四）年一〇月二六日に憲三の母親のミキが死去します。逸枝の弟の元男も、ミキと同年の三月三〇日に他界し、一方、妹の妙有は三宝寺を離れ、その後、山口県下関郊外の観音を祀る山寺の庵主となるのでした。

それからおよそ五年の歳月が流れ、一九五一（昭和二六）年十一月三日に、逸枝は、熊本県教育委員会から近代文化功労者に推挙されます。十一月七日の日記に憲三は、「静子から手紙—文化の日の顕彰式に出てくれたと」⁴⁰と、書いています。

この年（一九五一年）の一二月に、ついに逸枝は「招婿婚の研究」を脱稿しました。そこで、「この機会に、化け物屋敷と呼ばれている森の家は、水俣の義姉が出てきて修理してくれることになった」⁴¹のでした。修理工事は、翌年（一九五二年）の夏に行なわれました。逸枝の七月三日の日記には、次のように記されています。

天気、午後五時まえ晴れあがる。憲三東京駅へ。逸枝はご飯をたきはじめる。いま七時五十分。そろそろお着きか。風呂もわきはじめた。お茶もわかしてある。電灯も今夜は書斎と茶の間の二ところにつけた。玄関にもつけておこう。五拾五分。門に出てみよう。

門に出てみた。月がうつくしい。夢のような晩だ。なかなかみえない。引き返して、風呂をみると、まだすこしぬるい。

いま、八時二十分。ちょうどおいで⁴²。

このときの「森の家」の修繕について、堀場は、こう記述しています。

七月三日藤野が上京し、二三日まで滞在して応援した。家の修理費として姉妹から一〇万円、姉から夫妻の歯の治療代として一万五千元、逸枝のオーバー代として一万円を贈られる⁴³。

水俣の橋本家の近くで内科医院を営む医師に、佐藤千里がいました。のちに、憲三と藤野の主治医となる人物です。偶然にも、佐藤の実家の母親の坂崎かおる（本名カオル）が逸枝の幼少期の友だちでした。のちに逸枝は、かおるについてこう書いています。「久具時代の一級下の友坂崎かおるが師範に入学したので、これと友だちになったのである。のちに彼女はよい夫と子供にめぐまれ、いまもたっしやで故郷の天草に幸福な日を送っている。私はずっと仲よくしており、いまもたよりをかわしあっている」⁴⁴。

「森の家」の改修工事のさなか、その家に滞在していた藤野は、そのとき目にした様子を佐藤千里にこう語っています。

ほんに、あん人達ときたら、一勝地の母が昔使ったこまか（小さい）鍋釜で、ままごとのごたる暮しばしとらした。鶏達も、逸枝さんには甘えてなあ。研究の邪魔になると憲さんが逸枝さんの書斎から追い出すと、鶏達はふてくされて外で砂浴びなどしよった。あたしや静子が訪ねて行くと、憲さんの身内をせい一ぱい歓待しようと思わずどじやろう、自分で台所に立ちよらした。それでも、何とこの要領が悪うて、一寸ばかりいぢらしかった。見かねて憲さんが台所仕事を代ろうとすると、こっそり袖を引っ張ったり、脇を小突いたりして、ほんに小娘のごつ逆いよらした⁴⁵。

どうやら逸枝は、台所仕事が苦手で、日頃から憲三が担当していたようです。しかしながら、飼っていた鶏とは逸枝は相性がよく、そのなかのトン子について、このように描写した箇所がありますので、抜き書きします。

トン子は扉がしまっていると、大いそぎで玄関に出かけていく。そこもしまっていると、また大いそぎで勝手口にまわって侵入し書斎へくる。

私の書斎は、終戦の放送日をさかいにして、階下に移っていた。トン子は、雛の時からおもしろい子で、いちはやく家のぐるりを探検して、私のところをかぎあてた⁴⁶。

一方、そのころの家の経済事情を憲三は、こう振り返ります。

私たちのくらし——生活費——は、彼女の資料費には事欠くことが少なくなかったとはいえ、明日の米塩にこまるということはほとんどなかった。一、二度窮境に落ちたこともないではなかったが、非常手段をとれば打開できる程度のもので、質屋利用を知らず、使用済みとなった資料の売却なども考えになく、最低の生活はつねに保障されていた⁴⁷。

憲三がいう「非常手段」とは、「森の家」の修理費用を姉の藤野に出してもらったように、水俣の姉妹からの援助のことが念頭にあったのかもしれませんが。石牟礼道子は、憲三の姉の藤野について、こう書いています。

森の家の夫婦は学者と編集者であるから、実収入はたいそう低額でぎりぎりの生活であった。それを知ってお姉さまの方は、

「憲三夫婦はお国のために勉強しているのだから、わたしたちが養うてやらんばならん」とおっしゃって、水俣の店の収入を存分に森の家に送金しておられた由である⁴⁸。

実際、「森の家」の土地二〇〇坪を購入するときも、水俣からの金銭的援助を受けています。それは、一九五五（昭和三〇）年の七月ころのことでした。憲三はこう記しています。

私たちが軽部仙太郎さんの死去によって窮地に立ったなみ夫人からのぞまれて、森

の家の土地二〇〇坪を買ったのもこの時分だった。この代金は逸枝の印税と水俣の援助で支払われた。彼女は水俣の援助を心苦しく考えたためだったが、それも軽部夫人ののぞみにはかえられなかった。私たちはこの機会に故郷から世田谷区に戸籍を移し、七月三〇日からあらたに東京の住民となった⁴⁹。

もっとも憲三は、こうもいいます。「ただ、世間にはジャーナリズムにあやまられて、彼女ないし私たちの貧乏という点については伝説的にさえ信じられているものがあるのではないかと思われたが、彼女も K もあえてこれを訂正しようという努力はしなかった。無駄な骨折りに終わると考えられたからだった」⁵⁰。

憲三も逸枝も、自分たちの収入や資産については、「徹底的に共有」のものと認識していました。そのことは、次の逸枝の言葉が例証します。

私は、夫の扶養ということ、可能不可能とは全く別にして、生来的に問題にしたことがない。それと同時に、結婚後の同居生活では、近代個人主義とは別に—それは非難しないが一徹的に共同だった。夫はなんの介意なしに私のえた印税を処理した。夫の収入に対する私の態度も同じだった⁵¹。

さらに、自分の著述については、逸枝は、こう認識していました。以下は、逸枝が、静子に宛てて出した手紙の一部です。

主人のすゝめで、いまの仕事を始めた時から、私は一身上の娯楽も名利心もすてゝしまい、戸外一步も出ないで暮しています。主人は私にあらゆることを教え、指導し、また日本にない「女性史」を二人で一生かゝって書き上げようとしているのです。だからこの仕事は、名前は私ですが、主人と私の合作です⁵²。

以上、憲三と逸枝の「森の家」における暮らしの一端を描写してきました。それを総合しますと、おおよそ、次のようにまとめることができます。

(1) 逸枝と憲三の愛情関係は、憲三の帰省中に逸枝が陰膳をして無事の帰宅を祈ったことに象徴されるように、逸枝がこれまでに求めてきた「不離の愛」あるいは「一体の愛」の高みに到達していた。

(2) 逸枝の印税も、憲三の平凡社からの給与も、収入は、個人資産として別々に管理されていたのではなく、ふたりの共有財産として一括合算して取り扱われていた。

(3) 逸枝の認識のなかには、自分が世に出す著述物は、名義は形式的に自分の名前であるが、実際的には、憲三との合作であるという思いがあった。

(4) そうしたふたりの生活にあっては、その陰で、熊本の水俣に住む憲三の姉の橋本藤野と妹の橋本静子の物心両面にわたる献身的な援助が存在していた。

上の四点を一言で言い表わすならば、愛情も、金銭も、仕事も、ふたりのあいだでは、分ちがたく一体のものとしてとらえられていて、それを背後で、憲三の姉と妹が支えていた

ということになります。

もっとも、逸枝の意識は、憲三との暮らしだけに集中していたわけではありませんでした。それと同時に、逸枝の気持ちは、ふるさと「火の国」にも寄り添っていたのです。そのことを、次章の『望郷子守唄』の歌碑除幕と出会いから四五年目の『誓い』のなかで描いてみたいと思います。

注

- (1) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、244頁。
- (2) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、243頁。
- (3) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、244頁。
- (4) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、247-248頁。
- (5) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、248頁。
- (6) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、248-249頁。
- (7) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、250頁。
- (8) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、248頁。
- (9) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、253-254頁。
- (10) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、254頁。
- (11) 『平凡社六十年史』平凡社、1974年、170頁。
- (12) 同『平凡社六十年史』、171頁。
- (13) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、256頁。
- (14) 堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009年、68頁。
- (15) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、69頁。
- (16) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971年（第3刷）、251頁。
- (17) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、292頁。
- (18) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、293頁。
- (19) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (20) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、297頁。
- (21) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、298頁。
- (22) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、298-299頁。
- (23) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、300頁。
- (24) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (25) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、307頁。
- (26) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (27) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、310-311頁。
- (28) 高群逸枝『黒い女』解放社、1930年、8頁。
- (29) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、429頁。
- (30) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、322頁。
- (31) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (32) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、325頁。

- (33) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、328 頁。
- (34) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (35) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (36) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、329 頁。
- (37) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、337 頁。
- (38) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、338-339 頁。
- (39) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、339 頁。
- (40) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、401 頁。
- (41) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、370 頁。
- (42) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、407 頁。
- (43) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、111 頁。
- (44) 高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959 年、127-128 頁。
- (45) 佐藤千里「高群逸枝・橋本憲三を支えた人 その(一) 橋本ふじの(藤野)」『詩と眞實』通巻第 350 号 8 月号、1978 年 7 月、47 頁。
- (46) 高群逸枝『愛と孤独と 学びの細道』理論社、1958 年、175 頁。
- (47) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、418 頁。
- (48) 『石牟礼道子全集』別巻、藤原書店、2014 年、275 頁。
- (49) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、391 頁。
- (50) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、418 頁。
- (51) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、515 頁。
- (52) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981 年、311 頁。

第二第三章 「望郷子守唄」の歌碑除幕と出会いから四五年目の「誓い」

当時、逸枝の思いは、ひとときも離れていることのできない夫に対してはいうまでもなく、そしてまた、家で飼うみぢかな愛鶏のみならず、遠く離れた、生まれ故郷にも向けられていました。「森の家」の修理からおよそ一年が立った一九五三（昭和二八）年の六月二六日、降り続く大雨で阿蘇から有明海に流れる白川が氾濫し、熊本市内は洪水に見舞われました。そのときの思いを逸枝は、熊本で『日本談義』を主宰する荒木精之に宛てた手紙で、以下のよう、綴っています。

荒木精之様 「熊本大水害」特輯号をいただいたとき、すぐ次号へ何かお見舞いのことばでもさしあげたいとおもいましたが、それもとうとう果し得ないでしまい、失礼しました。

最初にラジオで、熊本の全市民に花岡山に避難命令がでたときいたときには、自分の耳をうたがったほどびっくりしました。朝日の東京版で、在京熊本県人連合会で、こちらにいる県民をはじめ一般都民に義捐をよびかけているとの異例の記事をみていよいよ驚きをふかくしました。私もさっそく郵便にたくして貧者の一燈をささげました¹。

そしてこの手紙は、次の最後の節へと続きます。

「熊本大水害」を拝見して、災害のむごたらしさに、胸つまるばかりです。お見舞いのことばなど、もう出ません。

来る一月十八日は、私の還暦にあたります。そんな話をしながら寝に就いた一夜、夢の中でしきりに望郷のおもいを五木の子守唄に擬して作っていました。すなわち、愛郷のあかしとしておめにかけます²。

その一夜とは、熊本の大水害からほぼ四箇月が過ぎた、一九五三（昭和二八）年一一月四日の夜のことで、夢のなかで、次の一首が浮かんできました。参考までに、それに対応する「五木の子守唄」の原詩を角括弧のなかに入れておきます。

おどま帰ろ帰ろ 熊本に帰ろ

恥も外聞もち忘れて³

〔おどま盆ぎり盆ぎり 盆から先やおらんと 盆が早よ来りゃ 早よ戻る〕

そして、目が覚めた翌朝、続けて一〇首をつくりました。そのうちの最初の二連を紹介します。

おどんが帰ったちゅうて 誰が来て呉りゆに

益城木原山 風ばかり

〔おどんが打っ死んだちゅうて 誰が泣いてくりよか 裏の松山 蟬が鳴く〕

風じゃござらぬ 汽笛でござる
汽笛鳴るなよ 思い出す
[蟬じゃござんせん 妹でござる 妹泣くなよ 気にかかる]

「五木の子守唄」のゆっくりとした三拍子の旋律に乗せた替え歌になります。こうして、一首からなる「望郷子守唄」が、一気に完成したのでした。のちに逸枝は、幼年時代を思い出して、こう書いています。

私は熊本生まれなので、母親のうたう五木の子守歌をきいてそだった。自分も子守の群にまじって、肥後の大平野をあかあかと染めている夕焼けのなかで、よくこの歌をうたったものであった。

この歌の曲には、一定の型はあるが、時や所や歌い手の気分によって、調子は自在にかえられる。歌詞も自由に改作されたり、新作されたりする⁴。

一方、「望郷子守唄」が生まれたころ、逸枝は、『女性の歴史』の構想と執筆に明け暮れていました。その中巻が刊行されるのが一九五五（昭和三〇）年五月ですが、そのなかの第三章「女性の屈辱時代」の第五節「いわゆる庶民文化」に、肥後国の民間説話についての記述がみられます。

民間説話の種類は多い。これも私の故郷のことになるが、私の故郷は南国であたたかく、家ごとにザボンになる。北東の山岳地帯に阿蘇のけむり、南西の有明一八代の海に不知火がもえ、古来ひとよんで火の国といった。……

「あとはどうなときゃあなろたい。」

という南国型の女性も私の故郷の百姓女である。

このように、この火の国は、民間説話の宝庫ともいえる国であるが、それは荒木精之氏の名著「肥後民話集」をみてもうかがわれよう⁵。

このように、熊本が大洪水に見舞われたこの時期、逸枝の望郷の念は、一段と高まりをみせたのでした。

しかしその一方で、この時期、逸枝の心も同じように、あたかも大水に襲われるがごとくに、苦しんでいました。以下は、一九五三（昭和二八）年一二月八日の「共用日記」に逸枝が書き記した落書き風の短文の冒頭の部分です。

私は破綻している。心に矛盾が多い。これが私の情熱やエネルギーの隠れた源泉となっている。私には自己反省の材料がかぎりなくある。私は人格の完成をもとめてさまよっている⁶。

次は、翌年（一九五四年）一月一四日に書かれた短文の一部です。

けさは夫をこまらせた。彼がいうには、私には、意識しないでひとをばかにしているところがあると。これに私は承服しなかった。なぜなら、それどころか私にはもっといけない奴隷根性があることをひそかに考えたからだ。けれども、奴隷根性の半面こそ夫のいうとおりのものではなかろうか、ともいまではおもう⁷。

そうした内面の葛藤を抱えながらも、楽しい出来事もありました。

その四日後の、一九五四（昭和二九）年の一月一八日、逸枝は還暦（六〇歳）を迎えました。そのとき、小さな宴が、友だち二人が加わって自宅で行なわれました。その祝い膳には、「森の家」でかわいがられていた三羽の鶏も参加しました。「もちろんトンコ、タロコ、ジロコもお相伴し、ご馳走をたべ、あまざけをすすり、逸枝が与える葡萄酒まで飲んで、上きげんだった」⁸。

そして、そのおよそ一箇月後、逸枝の『母系制の研究』（新版／第四版）が上梓されます。前年に刊行された『招婿婚の研究』とあわせて、この二冊の大著をもって、ようやくここに、戦前の呪縛から解き放されて、逸枝は、真の意味での女性史学者として世に立つことができたのでした。

それからさらに一年と二箇月が立ちました。一九五五（昭和三〇）年四月一日の日記には、こう記されています。「球磨、水俣、福岡から憲三兄弟一行到着。トンコ、タロコ、ジロコ、人みしりして妙におとなしくしている。午後、兄弟会、水俣の姉に感謝状」⁹。このとき作成された感謝状を、姉の藤野は亡くなるまでとても大事に飾っていました。主治医の佐藤千里が、このように書いています。

ふじのの病室の壁には、逸枝の筆になる一枚の感謝状が額に入れてかけられていた。

感謝状

橋本ふじの様

あなたは、終始父母のために計りその老後を楽しませることにつとめられました。

また私ども兄弟にも絶えず愛情を頒たれました

ここに兄弟会東京開催

にあたり記念品を贈り感謝します。

昭和三十年四月十一日 兄弟会

球磨村 橋本秀吉

東京都 橋本憲三

福岡市 橋本武雄

人吉市 橋本袈義

水俣市 橋本静子

この、毛筆で丁寧にかかれた感謝状を見る度に、私は優しさとかっけいさの交じり合

った奇妙な思いに浸されるのであるが、真面目であればある程童女めいてくる逸枝を好ましく思う¹⁰。

東京での兄弟会の熱気がまだ冷めやらぬ翌一九五六（昭和三一）年の八月一日、水俣では静子が筆を執り、憲三宛てに手紙を書きました。内容を部分的に引用します。

店の近くに広い土地つきの頑丈で古風な大きな二階作り……の家があるのを求めました。……兄さん達が年をとられて寄り添って暮らしたいと思われるとき、いつでも来ていただいてよいために。いつでも行って暮らしてもよい処があると思われるだけで今安心してお仕事なさっていいわけです。

兄さん達も含めて、老後の暮らしがたつように設計をたてています。（静かな、樹木のあるよい処です）……

いつでもお出になってください。それまでは、ただおしごとだけを、と思っています。借金をしましたが、それはちゃんとした目あてがあるのでですから心配はいりません。しばらくは苦勞しますが、兄さん達のためと、私達のために頑張ります¹¹。

しかしながら、まだまだ、逸枝の仕事に終わりは見えませんでした。その手紙から三年後の一九五九（昭和三四）年一月四日から四月一三日まで、一〇〇回にわたって地元紙である『熊本日日新聞（熊日）』に随筆を連載します。そして七月に、講談社より単行本となって発売されます。この『今昔の歌』は、前年（一八五八年）に刊行された『孤独と愛と 学びの細道』（理論社）に続く、逸枝にとってこの時期の二冊目の自伝的エッセイ集となるものでした。

『熊日』紙上の「今昔の歌」の連載が終わった翌日（四月一四日）は、逸枝と憲三にとっての結婚四〇周年の記念の日でした。「私たちは、高群・橋本両家の人びとへのささやかなおくりものを三越（百貨店）に注文し、当日はくつろいで自祝のテーブルにつき、タロコにも不二家の菓子をつるまったが、そこへ奥村博史さんがみえて貧しいわれわれの催しに加わってもらったのは思いがけない仕合わせだった。奥村さんは自作の青い美しい指輪を夫妻の名でおくってください」¹²。奥村博史は、平塚らいてうの夫で、一九五六（昭和三一）年に、ふたりの出会いを描いた小説『めぐりあい 運命序曲』を上梓していました、美術家でもあり、つくる指輪は、富本一枝の夫で陶芸家の富本憲吉の導きで、国画会に出品した経験もありました。

『孤独と愛と 学びの細道』と『今昔の歌』に先立ち、一九五八（昭和三三）年七月に発刊された『女性の歴史』の続巻をもって、四巻からなる逸枝の「女性の歴史」は完結しました。前代未聞の偉業として世に讃えられました。そうした燦然と輝く評価を受けて、「望郷子守唄」の詩作から八年と二箇月が立った、逸枝の六八歳の誕生日でもある、一九六二（昭和三七）年一月一八日に、逸枝ゆかりの地において歌碑の除幕式が執り行なわれました。以下は、翌日の『熊日』朝刊（七面）の記事からの抜粋です。

熊本が生んだ日本女性史研究家高群逸枝女史＝東京在住＝が故郷をしのんでうたった「望郷子守唄」の歌碑除幕式は、女史の六十八回目の誕生日にあたる十八日午前十時す

ぎから、女史が幼年時代を過ごしたゆかりの地、下益城郡松橋町久具の寄田神社境内（寄田校跡）の碑前で盛大に行なわれた。式場には沢田副知事、小崎熊日社長、福田令寿県社会福祉協議会長、黒田ハマ県婦連会長ら来賓と地元側から中山寧人松橋町長ら関係者、それに東京から女史の代理として奥村博史氏（平塚らいてう女史夫君、洋画家）浜田糸衛氏（童話作家）高良真木氏（洋画家）アメリカから帰国中の駒井哲氏（元映画俳優）らなど約三百人が参列した。

式は荒木精之氏（日本談義主宰）の司会で進められ、松橋町西部中ブラスバンドの奏樂のうちに同町曲野、坂本洋子ちゃん（七つ）＝当尾小一年・女史の弟高群元男氏（故人）の孫＝の手で除幕、同時に数十羽のハトが放たれ、小崎熊日社長が碑に刻まれた「望郷子守唄」を朗読した。

松橋町久具寄田の地で、逸枝は四歳から九歳までの幼少期を過ごしています。式典では、数百の参列者が見守るなか、松橋町長の中山寧人が式辞を述べました。参列者のなかには、高群逸枝の弟の清人、静子の夫の橋本英雄の姿もありました。逸枝はこの日、参加することはできませんでしたが、その代わりに、挨拶文を送りました。以下はそれからの抜粋です。

今日こゝに、望郷子守唄の碑の式典をお挙げいただきまして、無上の光栄でございます。……

私は明治二十七年一月十八日、当松橋町に生まれ、大正九年心ならずも故郷火の国を遠く離れて、たゞいま東京に住んでいます。

他郷に出ている者にとって、故郷は母のふところであります。思い出のゆりかごの地であります。……

私の望郷子守唄は、直接的には昭和二十八年の熊本大水害に触発されてなつたものでありますが、同時に私自身が内外の苦難に当面していたところから生れたものであります。……

故郷のみなさまが、おろかな私をとがめずかつ私の望郷子守唄を愛してくださつて、この美しい碑をゆかりの地寄田にお建てくださつたことを深く感謝し、この碑の精神が作者を超えて永遠ならんことを願つてやみません¹³。

この式典には、平塚らいてうも、体調かなわず、参列できませんでした。そこで、教育長の白木満義が、らいてうからの長文の挨拶文を代読しました。それは、このような言葉ではじまります。

高群逸枝さんを生んだ、この松橋町——ことに、四歳から九歳までのもつとも大切な性格形成期を過ごしたと思われる、この寄田神社の境内に、地元青年方の純真な願いから出た御企画で、地元有力者の方々のご協力により高群さんの歌碑が建ちましたことは、ふるさとの自然と人々とを限りなく愛していただける高群さん御自身はもとより、高群さんを敬愛しております友人達も、よろこびと感謝にたえない次第でございます¹⁴。

らいてうは、逸枝の『母系制の研究』と『招婿婚の研究』の業績に触れます。

女性史学と云うのは、高群さんの言に従えば、「女性の立場による歴史研究の学問」ですが、日本に於ける母系制の存在と、その父系制への推移の過程を資料によって観察し研究したこの二大著述は、婦人を圧迫しその人格を無視してきた家父長制度が、決して太古から日本に存在した絶対的なものでないことを、実証したものであります¹⁵。

それから、かつて自身が発刊した『青鞥』へと話題をつなげます。

これによつて、わたくしが五十年前婦人雑誌「青鞥」の創刊に際し、「元始女性は太陽であつた、今女性は月である」と訴えたあの詩的表現に、はじめて科学的な裏付けが与えられたわけでございます¹⁶。

さらに続けて、高群史学の金字塔となる『女性の歴史』全四巻がすでに完成し、いま、その追加の仕事として「続招婿婚の研究」に従事していることを紹介します。そしてらいてうは、次の言葉で、この挨拶文を締めくくるのでした。

ある評論家は、この建碑の話をきいて「火の女、火の国へ帰る」といゝました。永遠の生命——火の女である高群さんが、残されたお仕事を完成され、愛するふるさとに——火の国の土をしつかりと踏みしめて、この碑の前に立たれます日を、わたくしは今心に描いています¹⁷。

この日らいてうが祝辞のなかで言及した、「火の女である高群さんが、残されたお仕事」は無事完成し、『日本婚姻史』という書題となって、その翌年（一九六三年）の五月に至文堂から公刊されました。しかしながら、逸枝が母と仰ぐらいてうがこのとき祈念した、「火の国の土をしつかりと踏みしめて、この碑の前に立たれます日」は、とうとう来ることはありませんでした。もっとも、奥村博史がカメラに収めて持ち帰った幾多のカラー写真が、妻のらいてうを喜ばせ、他方で、写真を見た、当事者である高群逸枝と夫の橋本憲三の胸に、生国への熱い思いが燃え盛って蘇ったものと想像されます。「おどま帰ろ帰ろ 熊本に帰ろ [おどま盆ぎり盆ぎり 盆から先やおらんと]」の詩句を口ずさみながら。

この歌碑建立は、多くの関係者の寄付金によって実現しました。熊本市立図書館と熊本県立図書館の両館には、高群女史歌碑建立期成会による『高群逸枝先生望郷子守唄歌碑建立御芳志芳名録』（一九六二年）が残されています。そこには、平塚らいてう一万円、奥村博史三千元、橋本英雄四千元、橋本静子三千元、橋本ふじの三千元の文字が並びます。

その一方で、水俣に住む憲三の姉の藤野の思いは、また別のところにありました。『熊日』の「望郷子守唄」除幕式の記事には三葉の写真が掲載されたのですが、そのなかの逸枝と憲三が熊本の方角に向かって正座して謝意を表わす写真の、あまりにもみすばらしい普段着の姿に驚いたのでした。藤野は、間を置かず妹の静子に筆を執らせませす。次は、一月二三日に静子を書いた文面です。

除幕式には英雄さんが出席させていただきました。盛会でたいへんきれいな会であったと申しています。……

熊日に出された写真が老いられていて、近い期限で私たちといっしょに暮される方がよいと思います。きびしい生活を続けられたのですから、もうホッとされてよい日が必要です。いつでもお迎えに参ります。

田舎は静かで不安ありません。研究のお金がいればうちの姉さんが送るからと申しています。いってやって下さい。少しでも早く片づくとうい申しています¹⁸。

写真に写っていた老いの様相は、紛れもなくこのときの逸枝の実際の姿でした。疲労が蓄積し、運動不足もあり、目がかすむようになってとともに、まさしく心身が衰弱していたのです。

この年（一九六二年）の旧暦の七夕前夜は、逸枝と憲三がはじめて出会って四五周年に当たる記念の日でした。そこでふたりはこの日、そのことに感謝して、仕事を休んで休養を取り、新たな気持ちで誓い合いました、以下に引用するのは、逸枝が書いた「誓い」の言葉です。

誓い

われらは貧しかったが
二人手をたずさえて
世の風波にたえ
運命の試れんにも克ち
ここまで歩いてきた
これから命が終わる日まで
またたぶん同様だろうことを誓う
そしてその日がきたら
最後の一人が死ぬときこの書を墓場にともない
すべてを土に帰そう
相見えてから四十五周年
一九六二年七夕前夜¹⁹

この「誓い」の文のなかで、逸枝は、ふたりで歩いてきたここまでの道のりを、「二人手をたずさえて／世の風波にたえ／運命の試れんにも克ち／ここまで歩いてきた」と書きしました。これを書いているとき、どのような場面が、逸枝の脳裏に写し出されていたのでしょうか。少し振り返ってみたいと思います。

憲三との二度目の出会いのあと、逸枝は、「永遠の愛の誓い」を文にして憲三に送ります。その内容は、次のようなものでした。

私はあなたへの永遠の愛を誓います。私に不正な行為があったら、あなたの処分にまかせます。あなたのお手紙はたいせつにしまっています。恋しいあなたよ²⁰。

しかし、憲三は、すぐに返事を書くことはありませんでした。しばらくしてから届いた憲三からの返事は、次のような内容で、逸枝の気持ちを茶化し、踏みにじるものでした。

この世には永遠というものはありえない。瞬間のみがある。まあ行けるところまで行きましょう。あなたが僕の手紙をたいせつにしてくれるのはありがたいが、手紙というものは時の拍子で書くものだから、あとで恥をかくから焼いてくれ²¹。

それまで逸枝は、愛というものを「永遠説」のもとに夢想していました。ところが、憲三が思い描いていたものは「瞬間説」だったのです。逸枝はいいいます。「二十三歳のこんにちまでにすこしの疑いもなく持ちつづけていた愛の『永遠』の観念が根本からくつがえって『瞬間』のそれへと切りかえられることには、ひじょうな苦悩と体験、時間などがまだこのとき必要だったとしても、私はわるびれずこれを受容することを決意して、その第一歩を踏み出すことをためらわなかったのだった」²²。

憲三が「瞬間説」を唱えれば、逸枝は、自身の「永遠説」を放棄してでも、憲三の「瞬間説」を受け入れようとしします。「私はわるびれずこれを受容することを決意」という言葉が、それを例証します。憲三と逸枝のその後の歩みの特徴づける、憲三が唱導者であり、逸枝がその受容者である、そうした男女の関係の「その第一歩」がここにあったのでした。

逸枝は、しばしば、一徹者の憲三の意思に屈服した自分を見出すことになったにちがいありません。しかし、ほどなくすると憲三は、逸枝の不思議な才能に魅せられてゆくにしたがい、自分の方が従者であり、保護者であるような、ある種逆転した、ふたりの関係に畏敬の念さえ持ち始めたのではないかと思います。それは、次の逸枝の文を基にした類推です。

四国遍路には、順打ちと逆打ちの二つがある。つまり番の寺の順をたどるか、逆をゆくかのちがいがだが、おなじ道ながら逆打ちのほうは上り坂がけわしく困難だという。私は老人をいたわって、順打ちを主張してみたが、かれは一も二もなく逆打ちの苦行をえらんだ。私はもうここで完全にこの一徹者の老人の意思に屈服した自分を見いだすことになった。ただし、かれの主観では、かれは私の従者であり、護衛者であり、だからつねにその礼をとった²³。

逸枝の四国巡礼に途中から同行した老人の伊東宮治は、逸枝を観音の化身と信じ、自身をその従者であり、護衛者であるとみなしました。一方憲三は、逸枝を天才者とみなし、自分をその擁護者であり、後援者であると位置づけたのでした。

四国巡礼から七年後、逸枝は、憲三を残して家出をします。以下は、家出のおよそ三箇月前の、一九二五（大正一四）年六月二日の日記に記された、逸枝の文の一部です。

私の行くところはどこやら分かりません。別れたくないが別れるのがいい、心がそうささやきます。どうぞ私のいない後には、よい家庭を作ってください。私のような不具なもののみが、あなたのご機嫌をそこねます。私はまたの世には不具ではないものに生まれてきて、あなたのほんとうの妻になりとうございます²⁴。

この日記のなかの文は、独身時代に憲三に送っていた手紙の内容とほぼ一致します。そこには、このようなことが書かれてありました。「要するに妾は理性の上から見て、あなたと戀をしないであることを最もいいことだと思つてゐます。が、感情はさうではありません。……例へおたよりは絶えてゐても、妾はあなたを深く信じ且尊敬いたします」²⁵。憲三からの返信は一向に届きません。残るのは、理性を越えた、押さえ切れなく噴き上がってくる熱情のみです。そしてこの手紙は、こう続きます。「あなたは『愛してゐる』といふあなたの眞心を一寸もみせて下さらない。それが妾には悲しい」²⁶。

このときの逸枝の家出も、「あなたは『愛してゐる』といふあなたの眞心を一寸もみせて下さらない」ことが、その大きな理由でした。憲三は逸枝の家出に驚き、われに返ります。しかし、探すも見つからず、帰りの列車のなかで、次の手紙文をしたためました。

私はいま旅から絶望して帰るところです。さびしいむなし東京へ。私がそこへ明日の十二時にかえったとて、何が私を待っています。……あなたがなくて、私に何の生活があろう。あなたと二人で、骨になつても、未来へも、どこまでもいっしょでなくては承知できぬ、どん底からの思索と抱擁とが私にはあるのです。……私は家をたたみました。……あなたとわたくしの形而下的な家庭は、かくして短日月にほろびました。私たちは、こんどは形而上的な家庭にすむのです。ナベ一つ茶わん一つの生活にしましょう。……田舎の一軒家に行きましょう。実は私は早くあなたにお目にかかれていっしょに巡礼乞食したいと思ひ家を捨てたのですよ。……恋しい恋しい私の妻よ！今にあなたのところへいきますよ。いっしょに回国しましょう。……ああこんどいっしょになってからは、交友を吟味しましょうね。家には一切入れず、向こうの家にもいかず、手紙か、野原、林などの散歩の交際にしましょうね。巡礼がすんだら、家をもちましょう。そして夏の休みの一ヵ月はきっと僕がナベを背負つて旅行につれていきます²⁷。

この手紙は、その後、逸枝が待つ旅館で手渡されます。こうしてふたりは東京にもどり、憲三はこれまでの振る舞いを反省するとともに、一段と妻に対して尊厳ある態度で接するようになります。一方の逸枝は、憲三が恋しくて恋しくてなりません。仕事からの帰宅を待つあいだ、旅館で受け取った憲三からの手紙を読み返しては、そこに書き込みをするのでした。書き込みには、このような自分の思いが活写されていました。少し長くなりますが、全文を引用します。

大正十四年十二月十日夜。まだお帰りになりません。今夜もこのお手紙を出して見ました。もう何処にも行きません。あなたに仕えようが足りないとき、私はこのお手紙を出して見るのです。

私とあなたとがこの地上から去つて後またぶんこのお手紙は残りましょう。私は王様のお姫さまよりなお幸福です。夢と血と愛をえて、天国に行くことができるのですもの。

あなたも私も地上では貧乏な夫婦でございます。人はみな誤解しています。けれども何一つ私をいまはあなたから裂くものはない上に、私はよろこんであなたとならば死を迎えましょう。私ほどの生の執着をもった女でも、この不可思議な事実を心のなかに

確かめうるとは、まあ何て不思議でしょう。愛がはるかに死よりも強いことを今私は知り、この上なく喜んでます。いつでも もう 死ねますから。このさき幾年生きるでしょう。なるだけおじいさんとおばあさんになるまで生きましょね。私はまだ仕えかたが足りませぬ。心ゆくまでつくしてからなら、何の思い残すこともない²⁸。

おそらくこれが、これよりのち死が訪れるまでの、逸枝の憲三に対する偽らざる思いであったものと考えられます。憲三は、この書き入れについて、のちにこう語っています。

この書き入れは、単なる「てずさび」のみではなく、一種のいわゆる「せいもん」でもあり、つまり彼女はここに「誓文固^{せいもんがため}」をしたのである。後の「誓い」（全集第10巻482ページ参照）に通じよう²⁹。

この「誓文固」を逸枝が書いてからおよそ六年後、やっとふたりは自宅兼仕事場をもつことができました。逸枝は三七歳に、憲三は三四歳になっていました。もう迷いはなかったものと思います。逸枝は、ここ「森の家」での暮らしを、このように描写しています。

夫が勤めをやめてからは、毎日たのしく、みちたりてくらし。森の中のあらゆる事件も、異変も、二人でみてきた。私のあらゆる仕事のこと、手紙、何もかもが、すべて二人によって処理された。飽きることのない毎日だったといえる³⁰。

こうして、「相見てから四十五周年／一九六二年七夕前夜」に至り、逸枝は改めて三回目の「誓い」を交わすのでした。若かりし日、逸枝は愛について「永遠説」を唱え、一方憲三は「瞬間説」を説きました。いまここに、瞬間の連続として永遠があるように、ふたりには思われたにちがいありません。

しかし、愛は永遠であろうと、いのちには限りがあります。もう残された時間がそう多くはありません。このとき逸枝も憲三も、必死に生きていました。その様子を、次章の「逸枝の臨終と憲三の市川房枝グループとの反目」において、詳しく叙述したいと思います。

注

- (1) 高群逸枝「望郷子守唄」『日本談義』通巻125号 1月号、1954年、36頁。
- (2) 同「望郷子守唄」『日本談義』、36-37頁。
- (3) 同「望郷子守唄」『日本談義』、37頁。
- (4) 高群逸枝『愛と孤独と 学びの細道』理論社、1958年、211頁。
- (5) 高群逸枝『女性の歴史』中巻、大日本雄辯會講談社、1955年、315頁。
- (6) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年（第4刷）、384頁。
- (7) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、385頁。
- (8) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、386頁。
- (9) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971年（第3刷）、372頁。
- (10) 佐藤千里「高群逸枝・橋本憲三を支えた人 その(一) 橋本ふじの(藤野)」『詩

と眞實』通巻 350 号 8 月号、1978 年 7 月、47 頁。

(11) 前掲『高群逸枝全集』第九卷／小説／随筆／日記、434 頁。

(12) 前掲『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、418 頁。

(13) 『高群逸枝』『高群逸枝を顕彰する会』発行、2014 年、10 頁、熊本県立図書館所蔵。なお、高群逸枝と平塚らいてうからのそれぞれの「挨拶文」および「望郷子守唄」の全詩句は、熊本市立図書館と熊本県立図書館の双方の図書館が所蔵する、高群女史歌碑建立期成会によって作成された『高群逸枝先生望郷子守唄歌碑建立御芳志芳名録』（一九六二年）にも記載があります。

(14) 同『高群逸枝』、11 頁。

(15) 同『高群逸枝』、同頁。

(16) 同『高群逸枝』、同頁。

(17) 同『高群逸枝』、同頁。

(18) 前掲『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、442 頁。

(19) 同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、449 頁。

(20) 同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、130 頁。

(21) 同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、同頁。

(22) 同『高群逸枝全集』第一〇卷／火の国の女の日記、131 頁。

(23) 高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959 年、196-197 頁。

(24) 前掲『高群逸枝全集』第九卷／小説／随筆／日記、223 頁。

(25) 橋本憲三『恋するものゝ道』耕文堂、1923 年、155 頁。

(26) 同『恋するものゝ道』、156 頁。

(27) 橋本憲三「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第 2 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969 年 1 月 1 日、16-18 頁。

(28) 同「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第 2 号、21 頁。

(29) 同「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第 2 号、21 頁。

(30) 前掲『高群逸枝全集』第九卷／小説／随筆／日記、429 頁。

第二章 逸枝の臨終と憲三の市川房枝グループとの反目

「望郷子守唄」の歌碑が建立された一九六二（昭和三七）年ころから、逸枝は、自分の最期が近づいていることを察知したのでしょうか、これから書こうとする自叙伝「火の国の女の日記」のための準備に取りかかります。『日本婚姻史』と同時並行しての仕事でした。『日本婚姻史』の方は、翌年（一九六三年）の五月に見事に刊行にこぎつけることができましたが、体調は好ましくなく、結果的に『日本婚姻史』が、逸枝にとっての最後の研究書となりました。その出版から一箇月後の六月一日の「共用日記」には、「逸枝、左脇腹の痛みを訴える。固疾化（二月一三日夜廊下に倒れたときさらに痛めたらしく）していたところ。医師の来診をもとめようといえ、しばらくようすをみてからという」¹と、書き記されています。このころ逸枝は、夫に次のようなことを伝えます。頑として医者拒む逸枝の言葉です。

もし私に、ほんとうに医者が必要なときはかならず自分からそういいますから、それまであなたは安心していてください。あまりやかましくいわれるとそれだけでかえって病気になるのよ²。

それでは以下に、この日から、自叙伝「火の国の女の日記」の執筆に取り組みながらも、高群逸枝の最後のいのちの灯が消える翌一九六四（昭和三九）年六月七日までの約一年間を、「共用日記」のなかの記述内容、およびそれについての憲三の付記から重要と思われる箇所を部分的に拾い集め、短くまとめてみたいと思います。注記がない限り、以下に用いる引用文はすべて、『高群逸枝全集』第一〇巻の第六部「翼うばわれし天使・一九六三年（六九歳）——一九六四年（七〇歳）」からの抜粋です。

八月九日「この朝も静養のこと、夜も具体案など話して病院静養をすすめたが、いまのまのほうがよく、かならず克服できるという。騒ぐのがいちばん自分には悪いという」。

九月五日「『火の国の女の日記』（自叙伝）起筆。しかしすぐ疲れて一行でとどめる」。

九月一八日「自叙伝書きつぐ。二、三枚で大事をとって筆をおく」。

「その後逸枝の自叙伝は、自記や口述でかなり順調にすすみ、十一月二八日には、『第一部しらたま乙女』三四〇枚を脱稿した」。

一二月一日「逸枝、貧血めまい症状、発熱」。

一二月二日「市川〔房枝〕さん、何かでご病気とのことをみたと見舞いにみえ憲三応接。当人に知らせず竹内博士にれんらく」。

「同五日に〔竹内博士〕来診、その処方箋とともに次の手紙を八日にもらった」。「想像したほどの御病気ではなく安心しました。しかし長就床のため運動不足の衰弱は認められます。すこし運動なさったがよいでしょう」。

このとき病気見舞いに「森の家」を訪れた市川房枝と、その三日後に往診に訪れた竹内茂代は、これまで逸枝の執筆活動を親身となって全面的に支えてきた後援者でした。市川は、戦後の公職追放の身から解き放されると、一九五三（昭和二八）年の第三回参議院議員選挙に東京地方区から立候補し、当選を果たしていました。一方の竹内は、新宿に開業する医師

であり、それと同時に、市川と同じ志をもつ社会運動家でもありました。このふたりが、いかに逸枝を支えたのかは、一九五三（昭和二八）年に刊行された『招婿婚の研究』の跋文によく表われています。そこには、次のような竹内と市川に対する逸枝の感謝の言葉が記されています。

竹内茂代博士は、この種のしごとには、多くの資料と、生活の安定と、健康との三者が必要であるが、著者がそのいずれをも缺いているというのであわれまれ、親身のお力添えをたまわった。市川房枝氏は著者が基礎調査をおわつて、いよいよ執筆に入るときに、執筆二年間の生計の保障を、竹内氏とともにとりはからってください³。

また、このようなこともありました。「共用日記」に目を移しますと、『熊日』紙上での「今昔の歌」の連載が終わって一箇月と少々が過ぎた一九五九（昭和三四）年五月二四日の午後、「市川みさをさんみえる。市川さん当落（参院選）線上にあると。鈴蘭をもらう」と記されています。房枝にとって二期目の選挙戦の時期でした。市川ミサオは、未婚である房枝の養女で、房枝が大きな信頼を寄せていた女性です。さらに、九月一二日の箇所には、次の記載があります。「竹内、市川（参議当選）、みさをさんみえる。診断——どこもわるいところはないと」。これ以外にも「共用日記」には、市川本人、あるいは使いの者が、長期にわたり、しばしば「森の家」を訪れ、金品の差し入れをしたことが記述されています。

それでは再び、「共用日記」の一九六三（昭和三八）年の部分にもどります。

一二月三〇日「逸枝病みて憲三さびし年のくれ」。

一二月三一日「逸枝病気、憲三ひとり内外のそうじその他。かたのごとくふるめし。除夜のかね」。

年が改まり、一九六四（昭和三九）年の元旦を迎えました。天気は晴れ。「早起き——逸枝も元気で起きる。とそとぞうにいつものごとく。年賀一四八」。次は、この日の日記に唯一自筆された逸枝の即興歌です。「火の国の 女の日記 五百枚 書いて新年を 迎えけるかも」。

一月二日「逸枝終日起きている。水俣の姉から見舞い金」。

一月五日「軽部なみ夫人年始に。故郷から——もち、鯉節、田舎きなこ、白魚、にぼし、しいたけなどいろいろ。午後逸枝吐瀉」。

「彼女の吐瀉は若いときからの習慣であるが、ひとりでに出るのではなく、自分から吐くのである。そうすると気分がよくなり、一、二回の絶食で体の調子をとりもどした。一月十日の K の誕生いわいも欠かさずすまし、十八日には彼女の満七十歳を迎えて古希の祝いをした」。

一月十八日「逸枝古希七十歳。朝起床、祝膳につく。あと就床。『火の国の女の日記』口述。この日、『第二部恋愛と結婚の苦悩』を終えて、『第三部与えられた道』にすすむ」。

一月二十九日「松橋町長さんから年賀。（三越、毛布）」

二月一九日「朝刊で奥村博史さんの逝去を知る。一八日朝五時、関東中央病院で、享年七十二歳。再生不能性貧血症と。弔電」。

二月二一日「朝から小雪舞う。午後一一二時、奥村さん成城で告別式。一時十分、両人口述筆記をとめて遥拝」。

二月二三日「午前〇時すぎ、逸枝ベッドをはなれ、原稿を焼くといって重い綴じ込みをもつて階段を下り、庭に持ち出そうとする。焼くのはしばらくやめて、再検討または改稿の資料にしたがうことはないかととめて、ベッドにみちびく」。

「彼女は原稿が気に染まなくなると惜し気もなく反古にするのがつねだった。こんどの場合、彼女の最大の懸念は、原稿のなかの多くの登場者のいちいちについて、尊敬を欠いたりまたはその立場を誤って傷つけるものがないか、自己修飾あるいは弁護におちいるものがないかという点で、自叙伝のもつその限界ないし可能性について悩んだのである。この原稿は危いところで焼却をまぬかれて、彼女によって丹念に推敲された」。

二月二九日「入浴のしたくをしたが逸枝気分わるく取りやめる。眼がかすみ新聞がよめない。……三時すぎ胸のどうき強く、発熱、四時かいふく」。

三月一八日「逸枝、日中離床。『火の国』、母系制の研究のところまで進む。七〇八枚」。

三月二四日「このまま目がみえなくなったら病院に行つて手術なども考えましょうという」。

三月二五日「はじめて活字が読めるという」。

四月五日「中ソ論争表面化。ゆくところまでゆくだろう。……有色人の文明 自給生産共同体 白人の文明 商品生産個人主義」。

四月八日「逸枝ちょっと起きてまた就床。床上で『火の国』昭和一五年帰省の章を書く。らいてうさんからたより」。

「五日の日記は二人の共用日記の、八日の『帰省』は『火の国の女』の、ともに絶筆となったものである」。

こうして逸枝の筆が、口述筆記も含めて完全に止まりました。このときの主な病状は、神経痛による激しい痛みと顔面の発疹でした。ついに逸枝も近所の開業医の K さんによる往診を承諾し、四月一三日の夜の受診を最初として、診療がはじまりました。K 医師の見立てによると、顔面の発疹はヘルペスにちががなく、精神的肉体的疲労が主因と考えられ、その症状に神経痛が伴うのは一般的であるとのことでした。しかし、およそ一箇月が立とうとしていましたが、病状は膠着状態で、いっこうに回復の兆しが見えませんでした。次は、「共用日記」のなかの憲三の付記です。

「K、五月十日の夜明けとともに五時三十分 K 医師の来診をもとめて友人たちにも電話。十時三十五分竹内博士。その結果、病院入りを納得させられる」。

五月一日「二時市川〔房枝〕さんらみえる。竹内〔茂代〕さんの選択、市川さんの厚生省を通じての配慮で、国立東京第二病院に決定。K、市川さんらと病院に出かけ、帰家四時三〇分、逸枝は〔市川〕みさをさんにつきそわれて今朝よりぐっとよくなっている。奇跡とよろこぶ」。しかし、「逸枝は、共同室ときくといやがり、ぜひ個室にしてほしいという」。

五月二日「九時十分救急車で出発。特別室ながら二人室に入る」。

憲三は、個室でないことが気になっていました。加えて、この病院が「完全看護制」で、自分が付添人として逸枝のそばにすることができないことを知ったときは、「彼女の不運の姿が目につかび椅子にかかったまま失神した」のでした。これまで、「森の家」では他人の訪問を断わり、長いあいだ、夫婦ふたりだけの水入らずの暮らしをしてきた憲三にとっては、予想だにしない、不測の事態に遭遇したのでした。一方、何年も家から一步も出ることなく書斎の机に向かっていた逸枝にとっては、救急車というまでもなく、病院も病室も、全くな

じみのない異質の空間だったにちがいありません。それでも、付添婦だけは、何とか病院側から提供されることになりました。入院初日のこの日は、時間が来ると握手を交わし、夜のことを付添婦によく頼んで、やむなく病院をあとにしました。

五月一三日「逸枝は眠れなかったろう。さびしかつたろう。いまごろ熱心に待っていることだろう。しばらく待っていてください。まだふらつく頭をかかえて口上書をまとめる。八時四十五分できる。これから飛んでいく。……口上書（個室あっせん依頼）を面会室で友人たちに手渡してたのむ」。

「個室については入院前日の病院あいさつの帰途、Kが病人の要求をきくまでもなく逸早く市川さんにそのあっせんを依頼した。病院費用については自宅ですでに用意がある旨を通じてあった。そして、あらためて入院翌日文書でもって依頼するとともに、K自身も庶務課長、婦長、主治医に頼んだ。……幸い可及的早く南側の明るい静かなもつともよい場所の一人室に移ることができてうれしかった」。

「主治医は病名ないし病状についてKがたずねても、はっきりしたことは何もあかしてくれなかったが、Kは百科事典の『腹水』の項目からあれこれとたどって行って、重大な覚悟を要することを察知し、できうるかぎり現在の患者をまず安静させ、体力を維持して、療養を長期にみちびくことを考え、あまり友人たちの面会が多くて、しかも病人が自分を殺してげんきよく応対につとめて疲れるので、主治医に話して『面会謝絶——主治医』の標札を病室の入口に掲示してもらった。むろん主治医の方でもそれを必要としたのだろう」。

「重大な覚悟を要することを察知」した憲三と、市川房枝の関係者たちは、そのことを、憲三の妹で、水俣に住む橋本静子に連絡しました。以下は、静子の文からの引用です。

前に、姉と私も夫婦の水俣の居宅にお越しにいただいている浜田糸衛様、高良真木様のお知らせと、兄憲三のお知らせも届き、姉逸枝の急病を知りました。夫と私は羽田に着き、旧知の高良様のご運転のお車のご供与をいただきました。

同乗のかたから、「普通の人ではすぐに入院することができないのを、市川先生の国会議員の肩書きで入院することが出来た」とうけたまわりました⁴。

しかし、その車が向かったのは、逸枝が入院している国立東京第二病院ではなく、市川の執務室のある婦選会館でした。当然ながら、静子は、落ち着きませんでした。「世事に才覚のない兄憲三に、入院ごとのお手助けを感謝申し上げましたが、早く病体をみきわめて、なんとしてでも早急に全快させねばと気負っていて、兄夫婦に早く会いたいと念願してばかりいました」⁵。病院に連れていってもらえたのは、やっとその後のことでした。面会を終え、その足で、「森の家」にたどり着きます。

兄と夫と私とで食事もしないで善後策を話し合い、早急に態勢をととのえました。姉フジノが当座用にと持たせて寄越した百萬元を兄に渡し、「いつでも、いくらでも、要るだけ送るから言ってよこせ」との伝言も伝えました⁶。

六月七日「病院の廊下で[日曜日のため昼間自宅に帰ろうとしていた]付添いさんにあい、午前八時入室。逸枝の寝顔のあまり美しさに、さめるまで立ったままみとれていた。また呼

吸のやすらかさ。彼女は神だ」。

「十時、主治医みえる。そんなに食べられないなら、注射するかも知れないと告知される。昼食には病院の流動食はたべたくないといい、牛乳とアイスクリームを、二人でわけあってたべた。……私は立ったり、椅子にかけたりして、一日彼女と接近して看護した。胸から頸部にかけて鈍痛。ときどき後頭部と額の鈍痛」。

この日の夕刻、逸枝と憲三が交わした最後の会話の場面を、以下に再現します。

私「私はあなたによって救われてここまでできました。無にひとしい私をよく愛してくれました。感謝します」。

彼女「われわれはほんとうにしあわせでしたね」。

私「われわれはほんとうにしあわせでした」。力を入れてこたえ、さらに顔を近づけて私が「……」というと、彼女ははっきりうなずいて、「そうです」といった。

彼女は心からそれをゆるし、そしてよろこんでいるのだった。いまこそわれわれは一心になったのだ。

七時十分に付添いさんが帰室したのちも九時までいたが、いよいよかえりのあいさつのとき、逸枝はかたく私の手をにぎり、「あしたはきつときてください」とつよいことばでいった。

これまでにない異様なショックを受けた。しかし、とどまることがゆるされない。……私は、祈り祈り帰家。

——病院からのれんらくで十一時にかけつけた。そのとき、もう彼女の偉大な魂は一生の尊い使命を終え、永遠のねむりにはいつていた。

最後に憲三が逸枝に伝えた「……」という伏せ字になっている箇所は、「すぐに自分もそっちに行くからね」という言葉に近い何かではなかったかと推量されます。死亡時刻は、一九六四（昭和三九）年六月七日の午後一〇時四五分、病名は、ガン性腹膜炎でした。かくして「彼女のなきがらは翌日らいてうさん、主治医の見送りのなかに病院を出て、軽部夫人らの待つ森の家に帰った」のでした。

六月八日および九日にかけて、主要な新聞紙上において、高群逸枝の死亡記事が掲載されました。地元紙の『熊日』も九日の朝刊九面で報じました。記事に加えられた逸枝の写真は、黒の野線で囲まれていました。次の引用は、その記事からの抜き書きです。「高群逸枝さん（本名橋本イツエ、女性史研究家、評論家）は東京・目黒の国立第二病院入院中、七日午後十時四五分ガン性腹膜炎のため死去、七十歳。……十日午前十時から自宅で密葬。本葬は熊本で行なう予定。日時その他未定」。しかしながら、本葬を熊本で行なうことについては、何かの事情により変更せざるを得なかったようです。二日後に出される死亡広告がそのことを物語ります。『熊日』においては、死亡広告は一一日朝刊四面に掲載されました。「夫橋本憲三 親戚代表 橋本英雄 高群晃 友人代表 家永三郎 志垣寛」の連名によるもので、「告別式」を自宅で行なうことが、以下のように告知されたのでした。

高群逸枝（橋本イツエ）こと六月七日午後十時四十五分永眠いたしました 茲に生前のご厚誼を深謝しご通知いたします 追て来る六月一五日午後三時より五時まで自宅に

て仏式により告別式を相営みます

友人代表を務めたのは、東京教育大学文学部の日本史の教授の家永三郎と、同郷熊本県出身で教育評論家の志垣寛のふたりでした。平塚らいてうの名も、市川房枝の名も、ここにはありません。この死亡広告を見て、なぜ、予定どおりに熊本で本葬を行なわないのか、そして、「望郷子守唄」の除幕式に際しての挨拶文にみられたように、これまで一心に逸枝を支えてきていたと思われるらいてうが友人代表になっていないのはなぜなのか、不自然さを感じた『熊日』購読者も多かったのではないかと考えられます。

他方で、こうした死亡広告は、かつて逸枝の母親の登代子が亡くなったときも、夫の勝太郎によって出されており、憲三はそれをしっかりと踏襲したといえます。逸枝は、そのことについて、こう書いています。「母が死んだとき父は九州日日と九州の両新聞に家族連名の死亡広告を出して、有縁の人たちに知らせることを忘れなかったが、またこれは母への最後の父の敬意でもあったろう」⁷。戦後、『九州日日新聞』と『九州新聞』が合併して『熊本日日新聞』が生まれます。この引用文の一節は、五年前に『熊日』に連載された「今昔の歌」のなかにおいて逸枝が披露したものです。したがって、この死亡広告を見て、親子二代にわたる死亡時対応の継承にかかわって何か深い思いに駆られた『熊日』購読者も、少なからずいたにちがひありません。

病院から帰宅したひつぎは、書斎につくられた祭壇に安置されました。それから一五日の告別式までの様子を、憲三は、次のように記しています。

Kと静子とで美しく化粧し、『招婿婚の研究』一本、『恋愛論』原稿に、詩集を添え、長年の愛用——彼女の指にペンだこをつくった——万年筆にインキ壺、研究カード・原稿用紙・ノート・便箋、眼鏡等を棺内の枕元におさめ、憲平ちゃんのかたみ、愛鶏を抱いた彼女とKの写真、それにKの言葉を胸に置き、庭の花ばなをいっぱい加えて、八日九日の通夜の後、十日夫と橋本高群両家の近親、竹内茂代さんら少数のものがみまもってだびに付し（代々幡葬祭場）、十五日森の家で葬儀（導師豪徳寺）と告別式を営んだ⁸。

告別式の様子は、六月一六日の『熊日』でも「弔歌に故人しのんで 高群逸枝さんの告別式」（七面、写真入り）という見出し記事で取り上げられました。「式には故人の郷里下益城郡松橋町から上京した中山町長をはじめ平塚雷鳥さん（評論家）人吉円吉氏（昭和女大教授）住井すえさん（作家）志垣寛氏、島田磬也氏、伊豆熊日社長代理井内同東京支社長ら多数が参列した。中山松橋町長の弔辞のあと、荒木精之氏からおくられた弔歌の朗読（島田磬也氏）寺本知事、伊豆熊日社長らの弔電披露があり、女性史研究に一生をささげた故人をしのぶにふさわしい盛儀だった」。

告別式から四日後の六月一九日、『サンケイ新聞』は、和歌森太郎執筆の追悼文「高群逸枝さんの業績 女性の目で、日本女性史をくみだてる」（七面）を掲載しました。

それにしても「招婿婚の研究」など、たいしたものである。妻問い婚、つまり男が女のもとにかよいながら夫婦関係を結んだ段階から、妻方にあって夫婦が共同生活をす

る段階へ、そして夫方のほうに妻を迎え入れる嫁取り婚の段階へと変わってきた過程は、従来民俗学もよく説いてきたところであるが、これを、原始・古代・中世・近世にわたる膨大な史料を基礎に、みごとに筋みちつけられた。民族資料も、よく批判的に摂取され、その論旨を具体的にたすけている。

和歌森太郎は、『招婿婚の研究』が出版されるときに結成された「高群逸枝著作刊行後援会」にも、その名を連ねていました。逸枝の死亡広告において友人代表のひとりとなっていた家永三郎と同じく、和歌森も東京教育大学文学部の教授で、日本史（史学方法論／民俗学）が専門でした。

続く六月二二日に、婦選会館で高群逸枝を追悼する会が催されました。『婦人展望』は、その様子を、短くこのように伝えています。

去る六月七日死去した女性史研究家高群逸枝の追悼会が六月二十二日午後二時～五時婦選会館においてひらかれ、次の諸氏が出席、故人をしのんだ。市川房枝、鏑田貞子、浜田糸衛、稲津もと、高良真木、中島和子、近藤真柄、児玉勝子、武石まさ子、市川ミサオ、両沢葉子⁹。

このなかの浜田糸衛と高良真木は、逸枝の「望郷子守唄」の建碑に際して、らいてうの提案により、東京での募金活動に奔走する一方、除幕式参列のあと、憲三の姉妹の住む水俣に足を運んだおりには、湯の児温泉の三笠屋旅館での一泊の接遇も受けていました。しかし、この追悼会は、逸枝をしのぶ場というよりは、憲三への悪口を並び立てる場と化したのではないかと想像されます。といいますのも、この追悼会に出席した人たちは、一週間前の一五日に「森の家」で举行された告別式に参加していなかった可能性があるからです。なぜ、彼女たちは告別式への参列を見送ったのでしょうか。どうやら、逸枝が入院した際、憲三が病院側に要求した「個室と面会謝絶」が原因となって、市川房枝とその周囲の人たちに不快感を生じさせたようです。憲三は、このように書きます。

個室と面会謝絶の件は、思いがけなく、一部にまさつをおこした。Kは、生命の尊厳と、ひたすら彼女の心にしがった。それを知った逸枝は「私たちは自分たちのこれまでの流儀を押し通しましょう」といった。

「でもそれは感謝とか友情とかの問題とはべつですね」

「そうですとも」¹⁰

すでに書いていますように、市川房枝は、戦前の『母系制の研究』発刊のころから今日まで、親身になって逸枝を支えてきた後援者のひとりでした。おそらく市川は、逸枝に最良の医療を施すために、善意をもって参議院議員という立場から厚生省に働きかけ、国立東京第二病院への入院の斡旋をしたのでしょう。そして、時間の許す限り病室を訪れ、手を握りしめながら、思い出を語り、感謝の言葉をお互い交わし合って、最後の日を迎えたかったものと想像されます。市川を取り巻くほかの女性たちも、おそらくこれと同じ心情だったにちがいありません。しかし、個室にかくまい、他者の面会を拒絶しようとする憲三の行為は、そ

うした人たちの願いを踏みにじるものであり、それが「まさつ」となって、両者に修復したい溝が形成され、告別式から一週間を置いての追悼集会の開催という分派行動となって現われたものと推量されます。

しかし一方で、夫である憲三には、妻に対する固有の別の感情がありました。つまりそれは、残り少ない時間にあって多くの後援者たちが見舞いに押しかけ、それに無理をして応対する状況が続けば、妻の心身の衰弱は一気に進行するにちがいないという懸念でした。他方で、そもそも三十余年ものあいだ「森の家」に引きこもり、来客を断ち、机を友に生活してきた逸枝でしたので、個室と面会謝絶を強く望んだのは、むしろ逸枝の方だったのかもしれない。

さらにそれらに加えて、完全看護という医療制度も、常にこの間、憲三を脅かしていたものと考えられます。のちに憲三は、石牟礼道子にこう語ることになるのです。

完全看護制などということがわかっていれば、入院などさせなかったのです。ここで、彼女が求め続けていた森の家でのいとなみを終わることができたのに、僕がうかつにも気付かなかったから、彼女のいとなみを断ってしまった……¹¹。

完全看護制を敷くこの病院は、憲三にとって、決められた短い時間以外はもはや自分が入り込むことができない、いままでに経験のなかった、ふたりを分かち異界でしかありませんでした。あくまでも憲三は、ふたりして長く暮らしてきた自宅で、逸枝をしっかりと胸に抱き、最後の別れの言葉を交わしたかったのではないかと思います。実際にそれができなかったことは、まさしく「慙愧の極み」として、その後終生憲三を苦しめ、そうした後悔の弁が、上記引用のごとく、みぢかな道子へ向けられたのではないかと推察されます。

しかし、市川房枝たちと憲三のあいだに生じた不信感は、個室と面会謝絶の問題だけに止まりませんでした。それは、金銭に関する問題でした。以下に、それにかかわる、憲三の妹の静子が兄の口述を筆記した市川房枝に宛てた手紙の写しが公開されていますので、長くなりますが、ここに全文紹介します。

拝啓

故高群逸枝こと、国立東京第二病院入院につきましてはご高配をたまわりましてまことにありがとうございました。そのせつ、金参万円也と記入されたご封筒を手わたされ、お見舞い金と思いちがいをいたしました。

そのとき療養費についておたずねになり、当座用にはとりあえず五〇万、その他充分の用意があることとお答えいたしました。

死亡いたしまして霊安室での通夜の席において、みなさまの前であの金は返して欲しい旨を申し入れられ恐縮いたしました。

葬儀を完了いたしまして、せいりにとりかかりましたので本日書留郵便をもってご返金申し上げます。お受け取り下さい。故人は参万円のことについてはなにも知りませんでした。旧来からの御厚情、深くお礼申し上げます。

昭和三十九年六月十七日 橋本憲三

市川房枝様¹²

この手紙が公開されているのは、「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」と題された文においてですが、さらにそのなかで、筆者である憲三は、市川からの金は「入院前日の五月一日に自宅で受け取った……貳万円返金すべきところをあやまって参万円にしてしまった」¹³と、書き加えています。

それでは、市川が憲三に渡した金が「お見舞金」でなかったとすれば、市川は何の目的で、貳万円を差し出したのでしょうか。自分の知る無一文に近い憲三を哀れみ、今後支払いに窮するにちがいない入院費用の一部に充ててもらうことが念頭に置かれていたものと考えられます。しかし憲三が、それなりの資金を用意していることを知るや、それまでしばしば折に触れては金品を援助してきていたことも含め、自分の厚意が無にされたと思ひ込み、返金を求める行為に走ったのでしょうか。憲三や、その話を聞いた静子の目には、その行為はどう映ったのでしょうか。おそらく大人気無い、失笑を誘う行為として映ったにちがいありません。また同時に、言い出す場所がそれにふさわしい場であったのかどうか、それを思うと何か虚しい怒りに近い感情が湧き出してきたかもしれません。

この問題に関連して、ここに、逸枝自身の言説を引いておきます。市川の支援を念頭において書かれたものではおそらくないでしょうが、人が人に贈与することの危険性を、生前逸枝は、こう認識していたのでした。

……もっと甚だしい場合では、たとえば他から進んでなされた贈与などでも、多くの場合、それが通俗的な取引的観念もしくは恩惠的観念を結果的に形成し、両者間に、ともすれば、怨疾とか心おごりとかが、かもしだされる危険を伴うおそれがあるからである¹⁴。

この逸枝の言説は、霊安室での市川と憲三の確執を先取りしているように読むこともできそうです。

しかしながら、その一方で、後援者としての市川の自尊心なり自負心なりは大きく傷つき、そのとき市川は、一時的に適切な判断ができない、冷静さを喪失した状況に陥ってしまったのではないかと、あるいはまた、生涯許すことができないとの強い決断にまで到達してしまったのではないとも思われます。それについての市川本人の言葉は残されていないようですので、推断するしかありません。ただらいてうは、逸枝の死を心から悼む「高群逸枝さんの訃報」と題された文のなかで、憲三と市川たちとの亀裂についてはいっさい何も触れていませんが、わずかながら、こう付け加えています。「高群さんが最後の病床をおくった国立東京第二病院への入院については、つねづね高群さんの研究生活を励ましてこられた、古くからの友人市川房枝さんや竹内茂代さんらの配慮、尽力があったのです」¹⁵。逸枝の死後も、憲三とらいてうの友情は、これまでどおり終生続きます。しかし、市川との交流は、これをもって、残念ながら途切れることになるのでした。葬儀の際に、年来の盟友であるらいてうが友人代表に名を連ねなかったのは、こうした背景が遠因となっていたのかもしれない。

すでに引用において紹介していますとおり、逸枝は、平凡社の経営方針に抗議して辞職する憲三をこう見ていました。「Kは私の見てきたところではきわめて透徹した孤独の持主だ

った。この孤独は自他の偏見を超越した普遍的な性格のものだった。俗な言葉でまた彼のきょう言葉でいえばそれは神に通ずるものだった」。一方憲三は、病院でその最期を迎えようとする逸枝を、こういう思いのなかで見守りました。「逸枝の寝顔のあまり美しさに、さめるまで立ったままみとれていた。また呼吸のやすらかさ。彼女は神だ」。特筆すべきことは、生涯にあってこの夫婦は、相手に「神」を見ているのです。

それにしても、臨終に立ち会うことができず、最後の言葉も交わすことなく、手さえ握りしめてあげることもかなわず、ひとり逸枝を旅立たせてしまった憲三の無念は、いかほどであったでしょうか。といいますのも、次のような逸枝の思いが、残されているからです。最初は、約婚が整った直後に書かれた手紙のなかの一節です。「妾を愛して下さい。愛して下さい。強く強く愛して下さい。妾はあなたに抱かれて死にませう」¹⁶。次は、家出のあとに、憲三からの手紙に書き入れた「誓文固」のなかの一節です。「何一つ私をいまはあなたから裂くものはない上に、私はよろこんであなたとならば死を迎えましょう」¹⁷。これらのふたつの言説から、自分が死ぬときは愛する憲三の胸に優しく抱かれて何も思い残すことなく死にたいという、まさしく逸枝の高揚した気高い思いが伝わってきます。しかし、それはかないませんでした。

さらにそれに加えて、あれほど強い望郷の念を抱く逸枝のなきがらを、思いどおりに火の国に持ち帰り、そこで本葬ができなかったことの無念は、これもまた、いかほどであったでしょうか。この時期、喪主たる憲三は、打ちひしがれ、その敗北感に必死に耐えようとしていたにちがひありません。

葬送の儀というものは、あくまでも遺族を主体とする見送りの営みであり、たとい後援者であろうとも他者が差配するものではありません。その意味で、逸枝の亡き姿を、市川を含む一部の女性グループの思いのままにさせずにすんだことは、せめてもの慰めになったものと推量されます。

東京の婦選会館で高群逸枝の追悼会が開かれて一箇月と数日が立ちました。今度は熊本で、荒木精之が主宰する『日本談義』の八月号で「高群逸枝女史追悼」の特集が組まれました。特集は、橋本憲三、福田令寿、島田磬也を含む九人の執筆陣で構成されました。そのなかに、志垣寛の「高群さんと橋本君」という一文があります。志垣の妻が、熊本県師範学校女子部で逸枝と同級であり、志垣自身は、かつて憲三を平凡社に入社の斡旋をしたことがあり、今回の告別式に当たっては葬儀委員長を務めており、逸枝とも憲三とも昔からの親しい間柄でした。その志垣が、追悼文「高群さんと橋本君」のなかで、逸枝が亡くなった日の病院の霊安室での通夜的一幕に触れています。これも少し長くなりますが、正確を期すために、断片化することなく、その該当箇所すべてを、ここに書き記しておきたいと思います。

六月七日、国立第二病院の死亡者室に横たえられた亡き人の枕頭には、従来長い間彼女のためにあらゆる協力と奉仕をいとわなかつた数々の名流婦人があつた。彼女たちに囲まれたたゞ一人の故人の骨肉者は夫憲三君一人であつた。橋本夫妻がいかに貧乏であつたかは、彼女たちがよく知つていた。だからこそ彼女たちは年々逸枝さんの研究費を扶け、治療費を扶け、そして今は死後の葬式まで心配していた。

しかし橋本君にしてみれば、せめて葬儀位は亭主たる自分の手で、自分の心ゆくまゝにとり行いたいと念願した。そのかげには憲三君をこの上なくいたわしく感じていた

憲三君の妹さん（水俣在）があつた。妹さんは逸枝さんの臨終には居合せなかつたが、亡くなる数日前に訪ねて、治療費として百万円をおいて行つた。橋本君は今こそその金で逸枝を自分の思う通りに葬りたいと思つていた。

名流婦人たちは、橋本君の意中を察せず葬式万端、自分たちの手でとり行ふべくすでに枕頭には葬儀やが呼ばれていた。初め橋本君は彼女たちからのがれたくて、葬儀は熊本でとり行ふといつて彼女たちをおどろかせた。しかしせめて「告別式」だけはとのたつての要望から、橋本君も折れて、葬儀やが招かれたわけだ。その席上、橋本君は最高葬儀を注文し、彼女たちの眼の前で即金を渡した。これには流石名流婦人たちがびつくりしてしまつた。貧乏をうりものにする似而非ものであると怒つた。橋本さんがあんなお金持ちとは夢さえ思わなかつた。そんなにお金があるなら、先刻さしあげた「見舞金」は返してほしいといつた名流婦人もあつた。もちろんその金は返した。わたくしが現われたのはそれらの事件のあとであつた。

名流婦人たちは死亡広告に名を連ねる事を拒み、葬式にも列せず、僅かに平塚雷鳥、守屋東、伊福部敬子、住井すえ等々の数女史にすぎなかつた。

故人は原始女性に太陽であつたという平塚女史の言葉を実証すべく一生の研究を続けた。しかし女性解放は男性を奴隷化することとはいわなかつた。男も認め、女も認むることが故人の心ではなかつたろうか¹⁸。

志垣寛は憲三の友人ですので、その観点から偏って書いているかもしれません。では、一方の「名流婦人たち」は、この一件をどう見ていたのでしょうか。しかし、少なくとも市川房枝の随想集『だいこんの花』（新宿書房、一九七九年）と、市川ミサオの回想記『市川房枝おもいで話』（NHK 出版、一九九二年）とを見る限りにおいては、そのことについてはいっさい触れられていません。くしくも志垣は、「女性解放は男性を奴隷化することとはいわなかつた。男も認め、女も認むることが故人の心ではなかつたろうか」という文言で、「高群さんと橋本君」を結びました。ところが、驚くべきことに、それから一〇年もの歳月が流れたのち、この逸枝の入院および臨終時に発生した反目が、ひとつは、小説という、事実を超えた創作形式をとりながら、いまひとつは、評論という、一方的な視点に立った論述形式をとりながら、一度ならずも蒸し返され、憲三があたかも金の亡者で妻を抑圧する風采の上がない夫であるかのように、心ない女性の書き手たちによって描かれることになるのです。

しかし、その一方で、「高群逸枝女史追悼特集」を所収した『日本談義』が刊行されるおよそ一箇月前の七月三日の『熊日』（六面）に目を移動しますと、そこに石牟礼道子の「高群逸枝さんを追慕する」という追悼文に出くわします。これは、道子が『苦海浄土』の作者として名を成す少し前の文です。それでは以下に、「高群逸枝さんを追慕する」のなかの一節を引用します。

高群逸枝氏が、その女性史の中で、まれな密度とリリズムをこめて、ほかに使いうもないことばで「日本の村」と書き、「火の国」と書き、「百姓女」と書き、「女が動くときは山が動く」と書いたとき、彼女みずからが、古代母系社会からよみがえりつづけている妣（ひ）であるにちがいない。（注＝妣は母）

末尾の括弧書き「注＝妣は母」の文字は、道子のもともとの原稿にあったのか、編集作業中に付け加えられたものなのかはわかりませんが、これをきっかけに、道子の内面にあって、高群逸枝をもって自分の妣／母とみなす慕情の念が徐々に醸成されてゆきます。こうしてこの時期、道子は、憲三に寄り添いながら逸枝の志を継ぎたいとする願望を固く胸に秘めるのでした。逸枝亡きあとの、新たな物語が、ここに開幕します。

注

- (1) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1976年（第8刷）、461頁。
- (2) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、同頁。
- (3) 高群逸枝『招婿婚の研究』大日本雄弁會講談社、1953年1月、「跋」の2頁。
- (4) 橋本静子「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、4頁。
- (5) 同「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、5頁。
- (6) 同「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、同頁。
- (7) 高群逸枝『今昔の歌』講談社、1959年、236頁。
- (8) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、480頁。
- (9) 月刊『婦人展望』、1964年7月号、3頁。
- (10) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、476頁。
- (11) 石牟礼道子「最後の人 第九回 序章 森の家日記9」『高群逸枝雑誌』第18号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1973年1月1日、27頁。
- (12) 橋本憲三「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、36-37頁。
- (13) 同「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、36頁。
- (14) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1966年、496-497頁。
- (15) 平塚らいてう自伝『元始、女性は太陽であった④』大月書店、1992年、306-307頁。
- (16) 橋本憲三『恋するものゝ道』耕文堂、1923年、193-194頁。
- (17) 橋本憲三「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第2号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年1月1日、21頁。
- (18) 志垣寛「高群さんと橋本君」『日本談義』日本談義社、1964年8月、57-58頁。

中山修一著作集 28

余滴を集めて——橋本憲三研究

橋本憲三の生涯——ひとりの「フェミニスト男子」の誕生経緯

第一〇部

憲三の「高群逸枝全集」の編集と石牟礼道子との同居

第二章 憲三による「高群逸枝全集」の編集と刊行

一九六四（昭和三九）年六月七日の午後一〇時四五分、ガン性腹膜炎により、高群逸枝は、国立東京第二病院において息を引き取りました。病院からの急変の知らせを受けた夫の橋本憲三は、自宅を出て病院へと向かう途中にあり、残念ながら、臨終に際して妻の手を握ることも、言葉をかけることもできませんでした。しかしながら、最期の病床にあって逸枝は、次のようなことを、憲三に託していました。

私とあなたの愛が火の国（自叙伝）でこそよくわかるだろう。火の国はもうあなたにあとを委せてよいと思う。もう筋道はできているのだし、あなたは私の何もかもをよく知っているのだから、しまいまで書いて置いてください。ほんとうに私たちは一体になりました¹。

すでにそのときまでにあって、「火の国の女の日記」は、第一部「しらたま乙女」、第二部「恋愛と結婚の苦悩」、そして第三部「与えられた道」が完結していました。憲三に託されたのは、第四部「光にむかって」、第五部「実り」、そして最後の第六部「翼うばわれし天使」の三部でした。第四部と第五部は、戦争が終わり、女性史学者として逸枝が世に認められてゆく時期の描写となり、第六部は、最期の病床の様子を扱う内容になることが想定されていました。執筆中、憲三は、自身の胸の内を明かすかのように、「『火の国の女の日記』高群逸枝の自叙伝について」の表題のもと『熊本日日新聞』に寄稿します。掲載されたのは、一九六五（昭和四〇）年二月五日の朝刊八面でした。その一部を、以下に引用します。

私は告別が終わった翌日から今日につづく医者がよいをしながら、彼女のいなくなった廃屋同様の一室にひとりむなしく残って「日記」の整理をした。同じ年に奥村画伯を失われたらいてう夫人は、「涙の中で、墓を建てるよりさきに、故人が望んでいたデッサン集を作らねばならないと決心した」という意味を書いておられるが、私も形の上でそっくりそのようになった。「奥村博史素描集」は一周忌を前にしてすでに刊行されたが、「火の国の女の日記」もそうなるであろう。

この文からも読み取れますように、『火の国の女の日記』の刊行には、逸枝の一周忌に際して霊前に捧げようとする意図が含まれていました。いまその本を手にとると、「はしがき」には、以下にみられる逸枝の言葉が、添えられています。

どこからあたしゃ来たのやら
どこへ帰っていく身やら…

『沈鐘』（ハウプトマン）の森の姫のこの歌はさながら私自身の歌でもありはしないのだろうか。人生の峠に立って長かった道程をふりかえってみると、私は人の子であり、妻であり、また同時に詩人で、歴史学者だった。そしてもちろん人類の一員だった²。

ハウプトマンの『沈鐘』を読むように逸枝に勧めたのは、ほかならぬ憲三でした。思い起こせば約四五年前の一九一九（大正八）年の夏、家出を決意した逸枝は、途中、妹の葉を旅館に残したまま、城内尋常小学校に勤務する憲三のもとに行くと、そのままそこでふたりの生活がはじまりました。そのとき憲三は、逸枝に次のようなことをいいました。「おれは肉感的な女がすきだ。この本に出ている『沈鐘』（ハウプトマン）の森の姫に扮したドイツ女優のようなものがすきだ。第一に森の姫そのものがすきだ。それにくらべるといわゆる貞淑な鐘匠の妻は恋愛の対象としては型がふるい」³。これを聞いた逸枝は、大きな衝撃を受けました。それは、憲三の恋愛観を知ることができたという意味においてだけでなく、自身のこれまでの生き方に大きな疑問と反省が生じたためでした。

この本は、登張信一郎と泉鏡太郎（泉鏡花）の共訳で一九〇八（明治四一）年九月に春陽堂から出版されていた『沈鐘』だったものと思われます。そのなかに、山の姫であるラウテンデラインが、姿の見えぬ池の主に呼びかける場面があります。そのとき山の姫が詠じたのが、以下の歌でした。

来し方もわれ知らず、
行く末いかで辨へむ、
山の、深山の、小鳥か、魔女か。
谷の小川に流るゝ花の、
麓の森に香は満てど、
咲ける梢は人知らじ。
さるにてもわが思ひ、
唯、父戀し、母戀し。
戀うるに効なき過世とならば、
よしよし其も面白や。
黄金の髪の光り輝く、
容色麗しき、われは山姫⁴

このとき憲三に勧められるままに読んだ、『沈鐘』のなかの、まさしくこの詩こそが、逸枝のその全生涯を暗示するものであったにちがいません。「『沈鐘』（ハウプトマン）の森の姫のこの歌はさながら私自身の歌でもありはしないのだろうか」の一語が、そのすべてを例証します。『火の国の女の日記』の「はしがき」に、上で上げた逸枝の言葉を引用しながら、憲三は、何を思ったでしょうか。

すでに詳しく紹介していますように、憲三から紹介された『沈鐘』がきっかけとなって、逸枝に「感情革命」が起こり、定型から自由律の短歌へと作風が変わります。そして、第一詩集『放浪者の詩』において、「放浪者は何の貞操ももたない」と宣言し、同時期に刊行された詩集『日月の上に』にあっては、「乙女をして歌はしめよ／太古の山に住ましめよ／女郎花をして咲かしめ／しら雲をして飛ばしめよ」と歌い上げ、さらに『妾薄命』では、「妾はいま歸りませう／父よ母よ／宇宙が妾を呼ぶままに」と叫び、『戀愛創生』では、「愛の女神が原始の森の中から連れてきて現在の家庭のなかにおしこめたならどうであらうか。

彼女はきつと、遠い故郷にあこがれて涙の日を送るに違ひない」と訴えます。逸枝が求めて止まない、「太古の山」の「森の中」の「遠い故郷」へ向けての熱い思いを全身で受け止め、形に表わしたものが、憲三が用意した「森の家」でした。そして、この希望の家に住み着いた逸枝は、いまや詩人から一坑夫に姿を変え、「太古の山」の「森の中」の「遠い故郷」にあって自由と歓喜に包まれて生きていたであろう古代日本の女性たちの発掘を目指して、その実践作業へと乗り出してゆきます。爾来三十有余年、見事ここに、日本における「女性史研究」の鉤脈が発見されたのです。

また逸枝は、自叙伝「火の国の女の日記」を書くに当たって、次のようなメモを残していました。自身と夫憲三との関係を如実に示すものです。

私の人生はすべて受け身に終始したように思われる。一はじめは父に従い後には夫に従った。……この点では、私はいわゆる受け身の労働者ではあったけれど、また主動的な開拓者であり、この場合には、父と夫は、私への命令者でも、また、かいらい師でもありえず、その反対でさえあった。以上のような相互関係にあることが父、夫の希望でもあったともいえよう。

彼らは、私の教育者であるとともに、また未知なる私への期待者であり、俗語でいえば物質的精神的な投資家でもあったろう⁵。

逸枝は、「私の人生はすべて受け身に終始したように思われる」と書きます。これを逸枝は、自分の欠落点として「優柔不断」とも「曲従」とも「奴隷根性」とも呼びました。そのことは、逸枝には自ら主体的に、自身の人生の枠組みをつくったり、物事への対応方法を構築したりする能力に欠け、その部分に関しては夫の憲三にすべてを依存していたことを意味します。逸枝は還暦を前にして、次のように日記に書き記しています。

逸枝よ。銘記せよ。弁証法は、自分ひとりの心のなかでなせ。

右のように規定したところ、私はひどくさびしくなり、生気がなくなった。私には「社会」がなくなった。夫は私の「社会」であったから。……つまり自主性がないのだろう⁶。

しかし、ひとたび憲三によって枠組みが与えられるや逸枝は、「感情革命」をとおしての定型詩から自由律詩への転換において、アナーキズムの論戦において、そして女性史学の開拓においてそうであったように、実行や実践という地平にあって、周りの予想と期待をはるかに超えるその能力を発揮するのです。これこそが、「物質的精神的な投資家」としての「夫の希望でもあった」のです。「教育者」であり「投資家」である夫と、「労働者」であり「開拓者」である妻の相互信頼関係の精緻が、最終的に、ふたりが求める愛の「一体化」を招来していったのです。

憲三は、『火の国の女の日記』を編集しながら、そうした追憶に駆られていたものと推量します。まさに逸枝の、『沈鐘』から「火の国の女の日記」へと至る生涯は、憲三に支えられたものであり、逸枝の手によって生み出された著述も、憲三の助力なくしては成り立たない、共作、共演の作物でした。以下に引用する文は、生前逸枝が静子に宛てて書いていた手

紙からの一節です。

主人のすゝめで、いまの仕事をはじめた時から、私は一身上の娯楽も名利心もすてゝしまい、戸外一步も出ないで暮しています。主人は私にあらゆることを教え、指導し、また日本にない「女性史」を二人で一生涯かゝって書き上げようとしているのです。だからこの仕事は、名前は私ですが、主人と私の合作です⁷。

『火の国の女の日記』の奥付には、こう記されています。「高群逸枝 火の国の女の日記 1965年6月・第1刷発行 著者／高群逸枝 橋本憲三補 発行者／小宮山量平 発行所 株式会社社理論社」⁸。「著者／高群逸枝 橋本憲三補」という表記に、ふたりの生涯のすべてが凝縮されているのではないでしょう。

この時期の憲三の動向は、「共用日記」によく表われています。以下は、「共用日記」が断片的に所収されている堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』からの引用です。

五月三十一日 小宮山さん四時前内容見本届けられる。／豪徳寺からお骨をだいてくる。軽部夫妻の墓に詣で、別辞。憲平ちゃんの土をもち帰る。
六月二日 静子はやぶさ10時5分ー11時着。
六月五日 『火の国の女の日記』小宮山さん一時に持参。
六月六日 はやぶさ（10時5分東京駅着）で英雄さん⁹。

預けていた豪徳寺から逸枝の遺骨をもらい受ける一方で、予定どおりに『火の国の女の日記』が出版され、そして、英雄と静子の妹夫妻が、西鹿兒島駅発東京行きの寝台特急列車（ブルートレイン）の「はやぶさ」で、水俣から上京してきました。かくして六月七日、遺族は、ここ「森の家」で逸枝の一周忌を迎えたのでした。以下の引用は、六月七日の「共用日記」に残されている文言です。

五月三十一日より逸枝をベッドにやすませ、毎夜をともにした。明朝この家を出て46年余の東京滞留に終止符をうち、故山にともなう。らいてうさん献花。お桃さん。村上信彦さんから電報。徳永夫人¹⁰。

翌六月八日、喪主の憲三は、遺骨を胸に抱き、迎えにきた妹夫婦に付き添われて、故郷の水俣にもどっていきました。しかし憲三は、遺骨を預けると一六日には折り返し「森の家」に帰ります。『高群逸枝全集』（全一〇巻）の編集に本格的に取りかかるためだったものと思われます。この時期の憲三は、心身に不調をきたし、苦悩のなかにありました。七月二三日と二四日の「共用日記」からの引用です。

七月二三日 昨日から「火の日記」よみかえし、校正をしているが、十分もすると涙がでて、字がみえなくなり、頭いたむ。
七月二四日 昨夜頭痛、胃痛、に不安感。残務ー著作集ー遂行まで生命がもつかなど思う¹¹。

しかし、勇気づけられる出来事もありました。発刊から一箇月が過ぎたこの時期、『火の国の女の日記』の書評や紹介文が、雑誌や新聞で取り上げられはじめたのです。そのなかにあって、橋本万平が『週刊読書人』の「読書人の言葉」に寄稿した「比類のない自叙伝 高群逸枝火の国の女の日記を読む」は、憲三にとって「比類のない紹介文」となりました。その末尾の一節を次に引用します。姫路市在住の執筆者の肩書は「大学助教授」となっていますので、神戸大学に勤務していた物理学者の橋本万平だった可能性もあります。いずれにせよ、「高群女性史学」の熱烈な信奉者だったにちがいありません。

菊版で全四九一ページ、二段組の尠大な本である。人によってこの本から得る所は様々であり、興味を覚える所もちがうであろう。この本は千五百円の高価な本であるが十分その金額に相当する内容のある本である。「日本女性史」の開明に一生を捧げた女史が、一人非凡な「日本女性の生活史」を身をもって綴ったこの本を、是非読んでもらいたいと私は声を大きくして世に叫びたい¹²。

続いて、八月一六日には、『熊日』（夕刊三面）の「東京サロン」という囲み記事において、理論社社長の小宮山量平へのインタビューが掲載されます。以下は、「人間高群の再認識が必要なわけですね」という聞き手の問いに対しての小宮山の返答です。

世間では高群さんのことを、生活を投げうって学問に貢献した女として、いわば神格化して考えがちです。ほんとうは彼女ほど“人間的”な学問をした人はいない。……思想的には彼女はほんとうの意味でのアナーキズムを経過していると思う。常に右せず左せず、子どものような素朴な態度で幸福とは何か、平和とは何かと問い続けてきた。……年とるにつけてアカデミックになり枯淡の境に入るのが日本の学者の常ですが、彼女はついに最後まで若々しく、童女のような心情を失わなかった。根っからの詩人であり、学問を詩の営みとして行なった、まれな学者であったと思うのです¹³。

そしてこの欄は、以下のような『高群逸枝全集』の刊行予告でもって、結ばれます。

小宮山氏は「日記」出版に続いて「高群逸枝全集」出版の計画を練っている。全十巻。具体的にはまだ発表の段階ではないが「こればかりは、出版人としての僕の義務と考え、採算を度外視して必ず出します」と強く言い切った¹⁴。

必ずしも万全の体調ではありませんでしたが、こうしていよいよ憲三の手は、多くの労苦を伴う全集の編集作業へと向かいます。このとき憲三は、「全集」の各巻をどうした内容で構成しようと考えたのでしょうか。そのとき憲三が巡らした構想にかかわって、ここで少し考察してみます。

すでにこれまでに詳述していますように、戦前戦中を支配していた皇国史観の上に立って書かれた一連の著述を清算し、民主主義と平和主義を標榜する戦後社会に生きる、真の女性史家として世に出るに当たって上梓した大作が『招婿婚の研究』（大日本雄弁會講談社、

一九五三年）と『母系制の研究』（新版／改訂四版、大日本雄弁會講談社、一九五四年）の二著でした。その後、これを基礎研究として、通史として書かれたものが四巻からなる『女性の歴史』（一九五四—一九五八年、大日本雄辯會講談社）でした。そして、『招婿婚の研究』の続編として出版されたのが、『日本婚姻史』（至文堂、一九六三年）でした。これが、女性史学者としての逸枝の最後の研究書となるもので、その巻末の「著者略歴」には、次のように書かれてありました。

明治 27 年 熊本県に生まる。

昭和 6 年～現在 女性史・婚姻史専攻。

著書 母系制の研究、招婿婚の研究、女性の歴史（4 巻）。

これを見る限り、詩人としての逸枝の、アナーキストとしての逸枝の、それに続く、国体主義者としての逸枝の、かつて展開した鮮烈な活動の面影は、もはやどこにもありません。『母系制の研究』、『招婿婚の研究』、そして『女性の歴史』（全四巻）、さらに加えて『日本婚姻史』を著わした、女性史・婚姻史専攻の学者としての顔のみが、読者に向き合っていたのです。これを受けて憲三は、この七冊をもって逸枝の主要著作とみなしたにちがいありません。実際、『高群逸枝全集』の第一巻に「母系制の研究」が、第二巻と第三巻に「招婿婚の研究」が、第四巻と第五巻に「女性の歴史」が充てられ、そして、第六巻の前半部分に「日本婚姻史」が所収されました。

憲三は、この『高群逸枝全集』を全一〇巻で構成しようと考えたらしく、第六巻の後半部分に「恋愛論」を入れ、続く、第七巻に「評論集と恋愛創生」を、第八巻に「詩集」を、第九巻に「小説と随筆と日記」を、そして最後の第一〇巻に、途中絶筆となった「火の国の女の日記」を充当しました。憲三の身勝手にはじまり、逸枝を苦しめる結果となったアナーキスト時代に書かれた論考も、時代の流れとはいえ、その流れに乗って書いてしまった戦前戦中の歴史書も、当然ながら、すべて「全集」から外されました。のちに憲三は、こう書いています。

全集とは何でしょうね。全集をどう規定するか。選集という形もあるでしょう。ある基準でいえば、彼女の全集はこの二倍でも足りないくらいです。全集を出す意味について僕は彼女と対話するのです。

つまり彼女のみていた真理、この真理でもって、彼女は孤絶したこの家の外の世界に貢献したといえはいえる。それに到達するまでの、彼女にいわせれば紙クズ。彼女によって否定されたものを全集にとりあげることは、彼女をはずかしめ、僕もはずかしめを受ける。これは僕の法治主義です¹⁵。

つまり、このとき憲三は、「彼女のみていた真理」こそがすべてであり、それ以外のものは「紙クズ」同然であるという考えに立っていたのでした。そして、編集作業を振り返って、のちに憲三は、こうもいっています。

全集の編纂は厳密な手続きと根気のいる仕事だった。第一資料あつめ。第二選択、第

三^{ママ}排列、第四原本整理。これらの作業には程度の差こそあれ欠漏・不合理・不自然等がつきまとして編者をくるしめるものがある。全集ということばにもこだわりがないとはいえない。たとえば、世に網羅主義の全集はあってもおそらく網羅しつくした全集はあり得ないだろう。選集ということばもあるが、これも現実には代表作の意味よりはむしろ便宜主義を語っていると思う。私は主著主義をとることで自分を納得させた¹⁶。

ここからわかりますように、逸枝の「全集」を編むに当たって憲三は、「主著主義をとることで自分を納得させた」のでした。

さて、年が明けると、いよいよ『高群逸枝全集』の配本がはじまりました。第一回の配本は『高群逸枝全集第四巻 女性の歴史一』で、一九六六（昭和四一）年二月に刊行されました。それとほぼ同じ時期に『高群逸枝全集第一〇巻 火の国の女の日記』も発刊されたものと思われます。この巻は、内容的にも体裁的にも、すでに世に出ている『火の国の女の日記』の完全な流用であり、発行年月もそのまま、変わりはありません。つまり、書題と表紙だけが差し替えられた、『火の国の女の日記』の増刷版といった感じのものでした。そして、最終回の配本が、翌年の一九六七（昭和四二）年二月刊行の『高群逸枝全集第七巻 評論集・恋愛創生』でした。これをもって『高群逸枝全集』全一〇巻は完結します。

この全集の特徴的なことは、どの巻の奥付にも、「著者 高群逸枝」と並んで「編者 橋本憲三」の名が記載されていることです。すでに紹介しています、逸枝が最期のベッドで言い残した夫婦の「一心」、あるいは著者と編者の「一体」が、ここに表われているようにも感じ取ることができます。

一九六四（昭和三九）年六月の逸枝の死去から一九六七（昭和四二）年二月の全集の完結まで、およそ三年の歳月が費やされました。その間、憲三は、「森の家」の「廃屋同様の一室にひとりむなしく残って」、執筆と編集の作業に当たりました。そして、その最初のおよそ二年間は、水俣に住む妹の静子がしばしば訪れては、憲三の身の回りの世話と仕事の手伝いをしました。このように憲三は書いています。

東京第二病院にあなたを見舞いに航空機で飛んできてくれた夫妻、とりわけあなたが愛した静子。あなたの没後、医者通いをしながら自伝「火の国の女の日記」を整理したり、書き継いだりしているひとりぼっちの私をみかねて、二た月のうちの二週間ずつ十回ぐらいやってきて何彼と援助してくれた静子¹⁷。

また、静子も、そのときの事情を、以下のように書き記します。

兄が、『火の国の女の日記』を書き継いで、理論社社長小宮山量平氏の御見識で出版をお採り上げくださり、同じく小宮山量平様の御厚志の『高群逸枝全集』の校正などで東京を離れなかった間を、私は加勢に上京していました¹⁸。

一方で静子は、「森の家」の庭の様子を、実に情感豊かな文で書き表わしてもいます。以下は、その一部です。

通称「森の家」の四季を見た訳ですけど、野鳥が運んだ糞の中の種子の植物がいろいろの種類で自生していました。鳥たちはどこからとんで来るのか、群をなして幾群かで一日中を訪ねていました。

栗の実を拾い、むかごを採り、ポポの木は大きくなってしまって、もうたべきれない程、胡蝶の木もあって、リスだか野ねずみだか見たことがあります。柿の実は固く熟して甘く、二階の窓からも採れました。ゆすら梅の甘ずっぱい赤い実、姉が書斎にしていたところの前にはぶどう棚があって、いっぱい実りました。少しくリーム色の入った白のバラは、お葬式の時の写真にもあざやかに写っています。木戸の入口から玄関までのフェルト草履の感覚、あれは、何十年だか住んでいたあいだ中の落葉がかき集められて作られたのだそうです¹⁹。

このあとも、静子の細やかな自然観察が、清楚な文となってさらに続いてゆきます。こうした静子の文筆の巧みさは、兄も認めるところでした。次は、石牟礼道子が聞き取った憲三の静子評です。『高群逸枝全集』が完結したのちの「別巻」（写真集）刊行を構想するときのことでした。「静子にも書かせる。アイツは凄い文を書くんだから。子守りしながらヒョイヒョイあんな葉書でも書いてよこす」²⁰。また憲三は、道子にこのようなこともいっています。「あいつは編集者になるとよかったがな。逸枝の仕事を高く評価してくれて、仕送りのしがいがあると言っていましたよ」²¹。

静子の水俣からの送金は、収入のない憲三の生活を助けるためのものだったにちがいません。そして、すでに引用で示していますように、自身も、「二た月のうちの二週間ずつ十回ぐらい」の頻度で、つまり、おおかた二年間にわたって「森の家」を訪問しては、『高群逸枝全集』の編集に精を出す憲三の手伝いをしていたのでした。そのあと、通常では考えにくいことですが、途中水俣への一時帰省を挟んでの約五箇月のあいだ、静子と入れ替わるかのように、今度は石牟礼道子が、「森の家」に滞在することになるのです。それに至るまでには、どのような事情が隠されていたのでしょうか。断片的な資料しか残されていませんが、可能な限りそれらを積み上げ、これよりのち、その実際の一端を再現してみたいと思います。

注

(1) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1976年（第8刷）、479頁。

(2) 高群逸枝・橋本憲三補『火の国の女の日記』理論社、1965年（第1刷）、1頁。

(3) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、165頁。

(4) ハウプトマン『沈鐘』登張信一郎・泉鏡太郎訳、春陽堂、1908年、6-7頁。

(5) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、354頁（隠しノンブル）。

(6) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1966年、419-420頁。

(7) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、311頁。

(8) 前掲『火の国の女の日記』、奥付。

(9) 堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009年、148-149頁。

- (10) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、149 頁。
- (11) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、149-150 頁。
- (12) 橋本万平「比類のない自叙伝 高群逸枝の火の国の女の日記を読む」『週刊読書人』第 586 号、1965 年 8 月 2 日、7 頁。
- (13) 「高群逸枝全集を出す小宮山量平氏」『熊本日日新聞』（「東京サロン」欄）、1965 年 8 月 16 日、夕刊 3 面。
- (14) 同「高群逸枝全集を出す小宮山量平氏」『熊本日日新聞』。
- (15) 石牟礼道子「最後の人 第六回 序章 森の家日記 6」『高群逸枝雑誌』第 6 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1970 年 1 月 1 日、27-28 頁。
- (16) 橋本憲三「『火の国の女の日記』の後」『高群逸枝雑誌』第 1 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1968 年 10 月 1 日、11 頁。
- (17) 橋本憲三「題未定——わが終末記 第一回」『高群逸枝雑誌』第 8 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1970 年 7 月 1 日、25 頁。
- (18) 橋本静子「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第 32 号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980 年 12 月 25 日、13 頁。
- (19) 同「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第 32 号）、13-14 頁。
- (20) 石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012 年、310 頁。
- (21) 『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、藤原書店、2014 年、275 頁。

第二十六章 道子の前半生と逸枝の『女性の歴史』との遭遇

石牟礼道子（旧姓吉田）は、一九二七（昭和二）年三月一日、白石亀太郎を父とし、吉田ハルノを母として、亀太郎が当時建設事業に携わっていた熊本県天草郡宮野河内において出生しました。それから数箇月後、一家は、八代海（不知火海）を挟む対岸の水俣町に帰ってゆきました。亀太郎は吉田家の婿養子でした。ハルノの両親が松太郎とモカで、道子が物心ついたときのモカは、すでに精神に異常をきたしていました。石工である松太郎には、「おかねさん」と呼ばれる妾があり、そのことが主な誘因となって発症したようです。道子は、母のハルノよりも、祖母のモカの膝に抱かれて育ちます。

彼女は、私をひざの上ののせて頭をさすりながら、しわぶくようなやさしい声で、
どまぐれまんじゅにや泥かけろ
松太郎どんな地獄ばん（ばい）
おかねがまんじゅにや墓たてろ
どこさねいたても地獄ばん
こっちも地獄
そっちも地獄
と呟いていました¹。

続けて道子は、さらに自分の家の複雑さについて、こう語ります。

おさな心にも祖母のうたの意は心にしみてわかりましたし、松太郎とはわたしの祖父、おかねさんは祖父の権妻だと近所の小母さん達が教えますし、松太郎と祖母の間にわたしの母と（母）の妹、松太郎とおかねさんの間に母の異母妹、弟とがいてこのような家のムコになった父とがみんな同居しているありさまはちょっとした人間図絵でした²。

道子はのちの文においては、「おかね」ではなく、「おきや」という呼び名に置き換えて使っているのですが、その「おきやさま」について触れた箇所がありますので、以下に引用します。

祖父とその妾おきやさまとの間に生まれたみすずと兼人の二人だが、まるでこの世に來たことを申しわけないとでも思っているかのような生前であった。わたしの両親は、いわば胎ちがいの妹と弟とを何くれとなく気にかけて面倒をみていた。本妻が狂女であったことに気を兼ねていたのだろうか、この二人はそれとなくへり下っている様子があって、それがいじらしかったのかもしれない³。

このころ吉田家は、石屋として水俣の栄町通りに居を構えていました。『石牟礼道子全集』別巻に所収されている「わたしの栄町通り」（石牟礼道子自筆絵地図）によると、この通り

には、風呂屋、髪結い、豆腐屋、飲食店、米屋、仕立て屋、遊郭、染物屋、鍛冶屋などが並んでいました。橋本憲三の姉の藤野と妹の静子が経営する商店も、この通りにあり、道子の家とは目と鼻の近さでした。「橋本家は食品をまかなう卸問屋で、お酒や炭俵、米麦、砂糖などを扱っておられた。小さい時には、お使いで黒砂糖などを買いに行っていたものだ」⁴と、道子は振り返ります。

藤野と静子が最初に店を開くのは、一九三三（昭和八）年の秋、水俣町古賀町においてでした。店は繁盛し、その後栄町に移ります。したがって、栄町通りで静子と道子が顔をあわせるようになったのは、静子が二三歳、道子が六歳のころのことだったのではないかと思います。そのころ高群逸枝は、夫の橋本憲三の助けを受けて、東京の「森の家」で女性史研究の緒につきます。そのようなわけで、まだこのときの道子にあっては、藤野と静子が、高群逸枝の義理の姉妹であることなど、知る由もありませんでした。

道子の祖母のモカは、「おもかさま」と呼ばれ、父の亀太郎がとくにそうであったように、周りから大事にされていました。しかし、道子が回想するところによると、「どういう気持ちで徘徊するのかわかりかねるが、おもかさまは時々、人さまの家の前に立って、ひとり言をいう癖があった」⁵。ひょっとしたら、橋本商店の前に立って、何やらぶつぶつと口走る「おもかさま」の姿があったかもしれません。そうした「おもかさま」を引き取りにゆくのは、亀太郎やハルノだけではなく、幼い道子に課せられた大事な仕事でもありました。「氣狂いのばばしゃまのお守りは、私がやっていたのです。ばばしゃまは私のお守りをしてくれていました。……ばばしゃまは雪のふる晩はとくに外に出たがり、疲れはてた母たちが寝ると、私はばばしゃまを探しに出ます」⁶。道子はまた、こうも書きます。「私も栄町の表通りを、裏返しにした着物を着て、裸足でよその家の前に立って、何か呟いている祖母を連れ帰しに行ったことがたびたびあった」⁷。

栄町には、「末広」という遊郭がありました。遊女たちは「おもかさま」をやさしく扱っていました。あるとき、「末広」でひとつの事件が起こりました。以下は、道子の回想です。

末広はじまって以来の器量よしのぼん太さんが殺されたというので、起きぬけに飛んでゆくと、半畳位血のしみこんだ畳が、夕方になると首白粉を塗って彼女が腰かけていた番台に、立てかけてありました。……

番台に並んでいる淫売のひとつたちは、並はずれてみんなやさしく陽気そうで、私も大きくなったら淫売になってやろうと思っていました⁸。

道子にとって栄町での生活は、そう長くは続きませんでした。八歳ころのときでした、祖父の松太郎が事業に失敗したことにより家が傾き、「差し押さえ」という苦難に遭遇したのです。そこで家族は、水俣川の河口にある当時「とんとん村」と呼ばれていた集落へと住まいを移します。粗末な小屋のような家でした。渚に出て魚介類や海藻といった海の幸に親しむことはできたものの、近くには火葬場や伝染病を扱う病院もあり、ここは、住むには決していい環境ではありませんでした。

道子の父の亀太郎は、精神を病み目が不自由な義理の母親である「おもかさま」には、とても愛情を示す人でしたし、そののちに道子が結婚したおりに、自力で家を建て与えてもいます。道子は、こう回顧します。父親は、「水俣川が氾濫するたびに集めておいた流木や、

この町で一番先に乳牛を飼っていた人からゆずられたという材木を持ってきて、掘っ立て小屋まがいの新居を手作りで建ててくれたりした」⁹。

しかし亀太郎は、家族からは恐れられる一面ももっていました。

父は酒乱な上、泣き上戸でしたが、栗飯と茶碗が飛び散って、母が裸足で外に飛び出たあと、こわれた火鉢に「ちょく」という焼酎瓶を据え、「ミッチン、^{われや}汝、このお父ちゃんにつきあうか」といって、冷たい盃をぶるぶるこぼしながらつきつける。私は……好かん、と思いながら、フーンと鼻で返事して、その盃を何べんも受けました。夜市で見たこわい「地獄、極楽」の中のやせた「餓鬼」たちが青い舌をたらんと出している、それを思い出し、父に似ていると思ったのです¹⁰。

精神錯乱の母に酒乱の夫——道子の母親のハルノは、「大変な苦勞をしながら、没落した家を天性の明るさで支えてきた」¹¹と、道子は語ります。後年のことになりますが、亡くなる一週間くらい前、道子がそれに触れると、ハルノは、悲痛な表情になり、こう答えました。

なんの苦勞じゃろか。あたいが十歳時分の頃じゃった、おもか様があのようにならいましたのは¹²。

そしてしばらく無言が続き、そのあとハルノは、こうつなぎました。

子供の頃は遊びにも行かず、泣き狂うて^{さまよ}彷徨うおっ母さまの手を取りながら、あたいの方が親にならんばと思ひよった。^{はた}機織りの名人と言われよったがなあ¹³。

道子は、このようにいいます。「こういう家庭の中で育った私にも、狂気の血が伝わっているに違いない」¹⁴。

一九四五（昭和二〇）年八月、日本は終戦を迎えます。そのとき一八歳の道子は、小学校の代用教員をしていました。そして二年後、結婚話が持ち込まれます。そのときのことを、次のように道子は、述懐します。「結婚はまとまった。……家にいると弟たちの邪魔になりはすまいか、また口減らしをしなければ、という思いもあり、弟の友人というのが何よりありがたくて、ゆく気になった。……いまひとつ思ったのは、吉田姓であるよりも石牟礼姓を名乗った方が、ペンネームのようで面白い。……父は並々ならず石を尊敬していたから、石牟礼弘という弟の友人と式を挙げることになった」¹⁵。嫁入りに際して、父親の亀太郎は、道子にこう言い渡しました。「おなごは三界に家なし、というたもんぞ。いったん嫁にいったならば、二度とわが家に戻ってくると思うな」¹⁶。これを聞いた道子は、「わたしは強い衝撃を受けた」¹⁷とも、「わたしは大混乱に陥った」¹⁸とも、書いています。「おなごは三界に家なし」を、「子ども時代には親に従い、嫁いだあとの生活では夫に従い、夫を看取り年老いたのちは成人した子に従う」という意味に解すれば、女には安住の地はどこにもなく、現世は地獄、死したのちにやっと極楽にたどり着くことになります。このとき、女の生涯とは何なのかと、道子が疑問と怒りを感じたとしても、無理のないことでした。

そうしたこともあって、道子にとって結婚は、決して胸躍る出来事ではありませんでした。

このように道子は述べています。

いわば私ははじめから妻というものになる気持ちはなく、その相手方を主人というものにする気もなかったようです。多分私は、かの女性ホルモン欠乏症愛情疾患の第二期的病状を呈していたのだと思うのです。愛情って何よと、私はうわごとをいいつづけました¹⁹。

それでは道子は、弘のことをどう呼んでいたのでしょうか。「十二年間一緒に暮らしている男の人のことをほかの人に、私はちかごろうちの先生は、というようです。ためらいためらい、そういつてみるのです。その前はあの子のお父さんがとか、万やむを得ない場合はごくまれには「あの、シュジンが」といってしまいますが、いった直後、顔から火の出る思いがいたします」²⁰。道子の夫の弘は学校の教師をしており、結婚翌年の一九四八（昭和二三）年に、長男の道生を道子は出産していました。「うちの先生」と呼ぶ自身の夫について、道子は、このようにも描写します。亀太郎が娘夫婦のために新居として小屋をつくるとき、弘も手伝っていたようです。

……若い父親は流木などを拾い集めて、三人の小屋をたて、もともと貧乏な私はその小屋を……ひそかに気に入ってもいたのです。でも小屋の中の生活はそういう訳にはゆきません。自分の目ざしているモラルと、彼の目ざしているモラルがなかなか接近しません。両方のモラルが接近しないというより、私は自分のモラルを満たしてくれない相手を憎みはじめていました²¹。

この時期、道子の苦悩は深刻でした。「田舎の嫁の一人としての疑問から始まって、代用教員を体験したり、化粧品や靴下を売ったり……そういうことをしながら思っていたことは、自分が今の世に合わないということだった。近代とは何か、という大テーマがわたしの中に根付きつつあった」²²。

一九五二（昭和二七）年、熊本市で蒲池正紀が主宰する歌誌『南風』の会員になります。次の一首は、そのころ投稿した道子の作品です。

狂えばかの祖母のごとく縁先より
けり落とさるるならんかわれも

この自作について道子は、このように解説します。

この祖母が青竹をもって全身をふるわせて叫びだす時、祖父はおどり出して行って祖母をけり落とすのです。祖母は如何にも悲痛に、チクショウになれ、チクショウになれえとしぼるようによいのです。私はそれで、人間が一番呪われた状態になるのは、チクショウというものになるのだとおそろしく思ったものです²³。

別の箇所では道子は、この作品について、次のようにもいっています。「これは私の二十代

はじめのころの一連の作品で、この一連をちいさな短歌同人誌に出したとき、同人達はなんだかぎょっとして、批評の対象外の作品と思っただけで沈黙した」²⁴。そして、こう続けます。「日常的風詠が出されているサロン風の場所に、このような歌を持ちこんだのは……ゆき場がなくて……魂が吐血した状態だったにちがいない」²⁵。さらに言葉が展開します。「この祖母も祖母の怨恨の元凶であった祖父の臨終もわたしが看取り、暫くするとこんどは弟が、精神病院から帰ってすぐに、汽車にひかれて死んだ。私の家系には狂死が多いのである」²⁶。亀太郎とハルノの夫婦は、道子を長女として、そのあとに三人の息子とひとりの娘を設けますが、このとき鉄道事故でいのちを落としたのは、道子にとってはひとつ違いの弟の**はじめ**でした。一には、三歳に満たない幼子がいました。そのときその童女は、「霜の立ちこめる枕木の間をかがみかがみ……文字どおり紅葉の掌に、死んだばかりの父の足の**おゆび**を拾いあげ、ちいさなエプロンのポケットに大切そうにおさめた」²⁷。痛ましい弟の自死は、水俣湾の周辺の漁村で多くのネコ（猫）が死に、原因が不明のまま中枢神経疾患の患者が散見されるようになる年からおよそ五年が立った一九五八（昭和三三）年の晩秋のことでした。道子は書きます。

……おなじく前後して自殺したふたりの友人たちや、わが家系につらなってくるものたちの、かなしい微笑が浮かんで通る。

後年、凄惨きわまる図絵がくりひろげられる水俣病事件史の中をゆくことになった。その経過の中で窮死した父を含めて、このものたちの微笑に、わたしは導かれていた。その生と死とをふたたび生き直しながら、自分の中に狂気の持続があることを、むしろ救いにも感じていた²⁸。

一方で、水俣病の事件が社会に認知されるようになるなかで「窮死した父」の胸の内を、その娘は、次のように、なぞってみせます。

彼は自分の足がふるえる時ふと汽車にひかれて死んだ息子の、千切れた足を思い浮かべる。忘れかけていた娘のことを想い出す。親不孝者どもめ。彼は娘は嫁にやっけてからアカがかってきて、奇病のことなんかを書いているらしい長女のことを思う。親はどげん世間のせまかか。……呉れた娘に、白石亀太郎は、野垂れ死しても、世話にはならんぞ。会社に弓ひいたりなんのして²⁹。

引用文中の「アカがかってきて」というのは、道子の日本共産党への接近を意味するのでしょう。入党は一九五九（昭和三四）年です。しかし、翌年には離党します。「奇病」は水俣病を指し、「会社」は、水俣病の原因企業とされる、新日本窒素肥料株式会社を示します。

弟の死は、道子にとって大きな衝撃だったにちがいません。しかし、自身もこれまでに、未遂に終わりはしましたが、一度ならずもその経験がありました。三度目は、結婚直後のことでした。『評伝石牟礼道子——渚に立つひと』の著者の米本浩二は、「八八歳の道子に三度の自殺未遂について聞いた」³⁰。それに対する返答は、次のようなものでした。

死にたかった。虚無的な気持ちが小さい頃からありました。なぜ死にたいか。ひとつに

は、この世が嫌いでね。今も嫌いですけど。よく我慢して生きてきたなと思う。悲しい。苦しい。それを背負ってゆくのが人間だと思う。嫌でたまらないから、ものを書かずにいられないのでしょうか³¹。

すでに引用で示していますように、「自分が今の世に合わない」という思いが、道子の心の底にうごめいていました。自殺への誘惑も、そのことにおそらく起因していたのでしょう。しかし、まだ生きている。それでは何を力としてこれから先、生きてゆけばよいのか——道子はそう自問したにちがいありません。そしてその問いは、「ものを書かずにいられない」という、強い衝動を道子にもたらしたものと思われます。かくして道子は、自分の悲しみや苦しみを全身から吐き捨てるかのように、他方でその気持ちを、他者の同じ状況に柔らかに重ね合わせるかのように、ものを書く作業に入ってゆくのでした。いわば、「我慢して生きる」ことの代償行為としての文筆活動が、ここにはじまるのです。しかし、死の誘いから生の延伸へとうまく接合させるには、どうしても必要なものがありました。それは、「生まれ変わり」あるいは「生き直し」にとって必要不可欠な、生存能力の再獲得のための祭儀としての装置でした。道子にとってのその祭祀舞台は、どこからもたらされ、どのようなかたちをとりながら構築されていったのでしょうか。これから述べるように、見る限り、高群逸枝との衝撃的なこの時期の出会いと、「森の家」での橋本憲三とのおよそ五箇月に及ぶ生活とが、まさしくそれに相当するものであったのではないかと、理解することができるのです。では、高群逸枝との石牟礼道子の衝撃的な出会いの場面から描写をはじめてみたいと思います。

水俣病の出現と拡大、『サークル村』の創刊と参加、弟の死、日本共産党への入党と離党——これが、おおまかな一九五〇年代後半における道子の足取りです。労働者をつなぐ「表現」の場として、炭坑のある筑豊の地で谷川雁や上野英信、森崎和江らによって創刊された文芸雑誌が『サークル村』でした。谷川雁も同じ水俣の出身でした。この雑誌の創刊は、一九五八（昭和二三）年九月で、その二箇月後の十一月に弟を鉄道事故で亡くします。道子は、自分が置かれているこのころの状況について、こう書きます。

サークル村に参加することと、入党することは、いまだ書かれざる近代思想史がどうであれ、私にとっては突然湧いてきた美学でした。いえ、すべて混沌の内部にいつもいて引き裂け、つぎなる混沌を生みだす民衆のひとりとして私はそこにいました³²。

道子はさらに、こうも書いています。

私はサークル村に入っててちょっと書いたり、谷川雁さんがやっておられた大正行動隊に行ってみたりしていました。短歌をやめかかっていたので、別な表現を獲得したかったのです。そのころ、自分を言い表せるものが何にもないと思って、いろいろ悩んでいました。結婚とは何ぞやとか。そして表現とは何かと³³。

そこで、道子の足は、図書館へ向かうようになりました。水俣には、^{きすい}淇水文庫と呼ばれる、徳富蘇峰が寄贈した図書館がありました。館長の中野普は、本や文献といったものにまるで

知識がなかった一家庭婦人に、噛んで含めるように、一から十までを教示しました。最初は郷土史についての古い文献に関心をもつ道子でしたが、しばしば通ってくる道子に対して館長は、特殊資料室の書物を自由に閲覧できるように便宜を図りました。ここに、まさしくひとつの大きな出来事が待ち受けていたのです。道子は、そのときの衝撃を、このように文字にしています。少し長くなりますが、省略することなく、書き写します。

それまでの家庭生活にくらべてあまりに世界がちがうのに圧倒され、特殊資料室の大書架に誘われてたたずむうちに、ふと夕日の射している一隅の、古びた、さして厚味のない本の背表紙を見たのである。「女性の歴史・上巻・高群逸枝」とある。われながら説明のつかぬ不可思議な経験というよりほかないが、夏の黄昏のこの大書架の一隅の、背表紙の文字をひと目見ただけで、書物の内容については何の予備知識もないのに、その書物がそのとき光輪を帯びたように感じられた。つよい電流のようなものが身内をつらぬいたのを覚えている。そのため、しばらくその書物を手にとることがためられた。ややあって、なにかに操られるような気持ちでそれを手にとるとかすかな埃が立った³⁴。

時は「夏の黄昏」という。高群逸枝が亡くなるのが一九六四（昭和三九）年の六月です。であれば、このときの『女性の歴史』（上巻）との出会いは、逸枝が亡くなる前年の、つまりは一九六三（昭和三八）年の夏の出来事ということになります。「ハットして読みふけりましたが、興奮しましてね。かねてから私が思っていることに全部答えてある。それですぐ高群逸枝さんに手紙を書きました。そしたら逸枝さんは一カ月くらいして亡くなられました」³⁵。

道子が逸枝に宛てて手紙を書いたのが、逸枝が亡くなる一箇月ほど前であるとしますと、一九六四（昭和三九）年の四月か五月ころになり、道子は三七歳になっていました。逸枝が、「森の家」に入居し、女性史研究に着手するのも、三七歳のときでした。ふたりの女性の再出発の時期が、偶然でしょうが、重なります。道子の文に、このようなものがあります。

一九六^{ママ}三年冬、私は三十七歳でした。

ようやくひとつの象徴化を遂げ終えようとしていました。

象徴化、というのは、——なんと、わたしこそはひとつの混沌体である——という重たい認識に達したのでした。いまや私を産みおとした“世界”は痕跡そのものであり、かかる幽愁をみごもっている私のおなかこそは地球の深遠というべきでした³⁶。

この一文を、地球の起源に由来する、いまだ混沌体として現存する自分を含めての人間、とりわけ性を司る族母、そして混沌世界を描く文筆家——このことへの道子の自覚の第一歩として読むことも可能かもしれません。逸枝宛ての道子の手紙は、それを象徴するものであったはずなのですが、残念ながら、残されていないようです。後年、本人は、このような内容のものであったと回想します。「とにかく私のふだん思っていること、一番悩んでいること、一番つらいことに、逸枝さんのこの本は全部答えてくださっています、感謝しましたとか……まだお尋ねしたいことがいろいろあるとか、こんな本を読んだのは生まれてはじ

めて、と書いたと思います」³⁷。道子が記憶するところによれば、橋本憲三は「逸枝と二人で、あなたの話を、ちょこちょこしておりました」³⁸という。これは、このとき出された手紙のことだったかもしれませんが、『詩と眞實』（通巻第百六十四号）に掲載された道子の「石の花」のことだったかもしれません。「石の花」は、「テレビ劇のための試作」という副題がつけられていて、筑豊のボタ山に生きる人たちを扱ったものです。発行日は、一九六二（昭和三七）年一二月二五日です。「石の花」について、道子は、このように書いています。「同じ時期、この夫妻は、ある同人雑誌にはじめて書いて『石の花』と題してのせた、まるでなっていない戯曲のつもりのものを読んで話題にいられたということだった。その雑誌はわたしがお送りしたものではなく、たぶんその雑誌の発行者が同郷の先人に敬意を表して、森の家に定期的に送っていたものだった」³⁹。

以下の文を読むと、図書館での偶然の邂逅が、いかに強い心的衝撃を道子にもたらしたかがわかります。

そのような出遭いが、水俣病問題とほぼ同じ時期におとづれて、わたしは、自分自身で名状しがたい何ものかに、突然変異を遂げつつあるのではないかという予感がしてこの頃内心異様な戦慄に襲われ続けていたのである。必然の時期が訪れたのだと言えなくもないのだった⁴⁰。

高群逸枝の書物に遭遇したことは、決して単なる偶然ではなく、道子の生きづらさを感じる深刻な苦悩が引き寄せた結果だったのかもしれませんが。であれば、確かに道子にとって、生まれ変わって生き直すための、このときが「必然の時期」だったということになるでしょう。それ以降、異様な戦慄を覚えながら道子は、自身が名状しがたい何か別物に大きく変貌するにちがいないという予感を抱き続け、煩悶の時を過ごすのでした。

注

- （1）石牟礼道子「高群逸枝との対話のために（2）まだ覚書の『最後の人・ノート』から」『無名通信』No. 5、1968年3月、5頁。
- （2）同「高群逸枝との対話のために（2）まだ覚書の『最後の人・ノート』から」『無名通信』No. 5、同頁。
- なお、その後この文が所収される、石牟礼道子『潮の日録 石牟礼道子初期散文』（葦書房、1974年、216頁）においても、また石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』（藤原書店、2012年、432-433頁）においても、松太郎の権妻つまり妾の名は、「おかね」ではなく「おきや」に置き換えられています。
- （3）『石牟礼道子全集・不知火』第六巻／常世の樹・あやはべるの島へほか、藤原書店、2006年、592頁。
- （4）『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、藤原書店、2014年、297頁。
- （5）同『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、59頁。
- （6）石牟礼道子『潮の日録 石牟礼道子初期散文』葦書房、1974年、51頁。
- （7）前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、305頁。

- (8) 前掲『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、68-69 頁。
- (9) 前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、211-212 頁。
- (10) 前掲『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、71 頁。
- (11) 前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、304 頁。
- (12) 同『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、同頁。
- (13) 同『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、304-305 頁。
- (14) 同『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、305 頁。
- (15) 同『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、208-209 頁。
- (16) 同『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、210 頁。
- (17) 同『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、同頁。
- (18) 同『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、同頁。
- (19) 前掲『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、54 頁。
- (20) 同『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、47 頁。
- (21) 同『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、55-56 頁。
- (22) 前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、259 頁。
- (23) 前掲『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、63 頁。
- (24) 同『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、255 頁。
- (25) 同『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、同頁。
- (26) 同『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、同頁。
- (27) 同『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、256 頁。
- (28) 同『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、257 頁。
- (29) 同『潮の日録 石牟礼道子初期散文』、82 頁。
- (30) 米本浩二『評伝石牟礼道子——渚に立つひと』新潮社、2017 年、68 頁。
- (31) 同『評伝石牟礼道子——渚に立つひと』、同頁。
- (32) 石牟礼道子「高群逸枝との対話のために（1）まだ覚え書の『最後の人・ノート』から」『無名通信』No. 3、1967 年 9 月、2 頁。
- (33) 石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012 年、436-437 頁。
- (34) 石牟礼道子「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第 14 号、1977 年冬季号、12 頁。
- (35) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、439 頁。
- (36) 前掲「高群逸枝との対話のために（1）まだ覚え書の『最後の人・ノート』から」『無名通信』No. 3、1 頁。
- (37) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、440 頁。
- (38) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、439 頁。
- (39) 前掲「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」、13 頁。
- (40) 同「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」、同頁。

第二十七章 自身の後半生を逸枝と憲三に誓う道子

逸枝の死去ののち、東京の「森の家」では、『火の国の女の日記』の後半部分が憲三の手によって書き進められていました。一九六五（昭和四〇）年六月の逸枝の一周忌にあわせて、この自伝が刊行されると、迎えに来た静子と英雄の夫妻に付き添われて憲三は、遺骨をもって水俣に一時帰省します。そして、すぐにも東京にもどるや今度は、『高群逸枝全集』（全一〇巻）の編集に全力を注ぐのでした。第一回の配本は第四巻の『女性の歴史一』で、一九六六（昭和四一）年二月に刊行されました。およそこの二年間、静子は、二箇月に一度、二週間くらいの滞在予定で「森の家」に行き、憲三の編集作業の手伝いに当たります。

その間道子は、しばしば憲三に宛てて手紙を書き、自身の苦悩と逸枝への追慕の念を伝えたものと思われます。それについての、わずかな証拠が残っています。『火の国の女の日記』を執筆した時期、憲三は道子に手紙を書いています。「——もう二カ月も、誰とも、ひとことも対話しない日々が続いています。ただ姿なき彼女と——」¹。前後が省略されています。ここに何かが書かれてあったのか、興味をもたれるところです。もし、そうした手紙類が現存するならば、この時期の憲三と道子の関係は、いっきに明確になるのですが——。

加えて想像するに、水俣にあって道子は、静子を訪ね、自分が宿す苦境の実際を同じく告白したにちがいありません。さらにそれを受けて、「森の家」で静子と憲三が、道子のことを話題に取り上げていた可能性も決して否定することはできないでしょう。現在のところ、逸枝の死去（一九六四年六月）から三回忌（一九六六年六月）までの二年間の憲三、静子、道子をつなぐ交流の軌跡は、一次資料（エヴィデンス）にあってどうしても十全に確認することができない、全くの空白部分となっています。しかしながら、この期間が三者にとって、濃密な関係構築の時期となっていたことは、その後に続く出来事から判断して明らかなように推量されます。

さて一方の道子は、逸枝が亡くなると、さっそく筆を執り、「高群逸枝さんを追慕する」という追悼文を七月三日の『熊本日日新聞』（六面）に寄稿します。以下は、その一節です。

高群逸枝氏が、その女性史の中で、まれな密度とリリシズムをこめて、ほかに使いうもないことばで「日本の村」と書き、「火の国」と書き、「百姓女」と書き、「女が動くときは山が動く」と書いたとき、彼女みずからが、古代母系社会からよみがえりつづけている妣（ひ）であるに違いない。（注＝妣は母）

道子は、『女性の歴史』以外の高群逸枝の著作について、「ほかの作品は『森の家』に行ってから徐々に読ませていただいたんです」²と、述懐しています。しかし、この一著からの知識と感動のみをもってして新聞に追悼文を書き寄せるに至ったとは到底考えにくく、実際その文面を読む限りにおいても、洪水文庫で『女性の歴史』（上巻）を手にして以来、逸枝への関心は持続し、「高群逸枝さんを追慕する」を執筆するまでの約一年間、道子は、『女性の歴史』以外にも、入手可能な限りの逸枝の書物に目を通していたのではないかと推察されます。分量もあり、学術的な内容をもつ難解な部分もあります。道子にとって、自分の再生を賭した必死の読書だったにちがいありません。しかしその結果、このときまでに、

すでに道子の内面には、逸枝をもって自分の妣／母とみなす慕情の念が、醸成されようとしていたのです。換言すればそれは、逸枝を妣／母として、いま一度生まれ変わりたいという強い願望の発露だったにほかなりません。道子の暗部に、ほのかな希望の閃光が射した瞬間でした。

続く一九六五（昭和四〇）年六月、逸枝の一周忌にあわせて『火の国の女の日記』が出版されると、道子はそれを読み、逸枝にとって憲三という夫の存在がどのようなものであったのか、その真の姿にはじめて接し、強い感銘を受けたものと思われます。しかしそれに先立って、実際には道子は、「全集に組まれる前の『火の国の女の日記』の初稿ゲラ刷を読んでいる」³のです。これは、明らかに憲三が、道子の求めに応じて「森の家」から送ったものであると思われます。こうした交流を背景に、すでにこの時期、憲三に会ってみたいという情感が道子に湧き上がっていたとしても、それはそれとして、決して不自然なことではなかったのではないのでしょうか。

他方で、渡辺京二が『熊本風土記』を創刊すると、道子は、「海と空のあいだに」の連載を開始します。第一回が創刊号（一九六五年十一月）に、そして第五回が通巻七号（一九六六年六月号）に掲載され、最終的には第八回（通巻第一一号、一九六六年十一月号）まで続きます。これが、『苦海浄土 わが水俣病』（講談社、一九六九年）のおおかたの部分を構成する、事実上の元原稿となるものでした。

明らかにこの時期、道子は、死に傾く自身を生へと蘇らせる術をひたすら逸枝の著作に見出そうとしていました。憲三との手紙のやり取りもしていました。そしてまた、原因不明の奇病が体を麻痺させ、それによりいのちを落とす人間の悲惨な姿に、血筋として自分が宿しているかもしれない狂死の発現を折り重ねるかのようにして、これまた必死になって、この病気と向き合っていたのです。

そうしたふたりを取り巻く状況のなかにあって、いよいよ憲三と道子が巡り会う日が訪れました。憲三の「共用日記」には、次のような記述が残されています。時は、一九六六（昭和四一）年の五月と六月です。逸枝の三回忌（二周年）にあわせて、憲三が水俣に帰ってきたときのことでした。それは、道子の「海と空のあいだに」の第五回が『熊本風土記』に掲載された時期でもありました。

五月一六日 静子と石牟礼さん訪問。

六月七日 二周年。……石牟礼さんお花。／ささやかな法事。読経。

六月八日 午後石牟礼さん。世田谷にいきたいといわれる。ごいっしょしていいとはなす。

六月二九日 15じ11分きりしまで出発、一週二週で帰水の予定。石牟礼さん同道。帰りはべつべつか⁴。

五月一六日に、憲三と静子が石牟礼宅を訪れると、今度は、六月七日の逸枝の三回忌に、道子が花をもって憲三と静子を訪ね、翌八日に再び訪問して、「森の家」に行きたい旨を伝えます。それから三週間後の六月二九日、ふたりはそろって、西鹿児島発東京行きの急行「霧島」の一等車に国鉄水俣駅から乗り込むのです。この一箇月半のあいだ、三者でどのような会話が取り交わされたのか、そして、どのような取り決めがなされたのか、それを明らかに

するための証拠となる一次資料は残されていません。その後に起こる出来事から推量するしかないのです。

それにしても、子どももある既婚女性が単身、遠路東京まで行って、妻を二年前に亡くした寡夫である男性と一週間ないしは二週間を過ごすに当たっては、それなりの覚悟と目的があったものと思われます。その一方で、初見に近い人妻に東京へ連れて行ってほしいと懇請された場合、思慮ある男性であれば、二つ返事でその申し出に同意するとはにわかに信じがたく、それであればそれは、わずか一箇月半という短時間のうちにまとめられた計画ではなく、この約二年間の三者の交流のなかにあつて熟慮が重ねられた結果の成案であり、この三回忌にあわせて、実際に三人が顔をあわせて気持ちを確かめあい、そのうえで、外部の人間からすれば無分別にも見えそうなこの計画が三者のあいだで共有されるに至った——この場合は、そう考えるのが妥当ではないかと、思量されます。

五月一六日に、憲三は静子と一緒に道子の家に行きました。憲三にとって道子に会うのは、これがはじめてだったのではないかと思います。しかし、すでに紹介していますように、静子の方は、栄町にいたころの子ども時分の道子を知っていました。道子は、こうも書き記しています。

橋本憲三氏の妹の静子さんという人をわたしは幼い頃から知っていた。というのも、水俣川の河口へうつる前に住んでいた栄町に、憲三氏の姉妹のお店がわたしの家の四、五軒先にあったのだ。食品の卸問屋をしておられた⁵。

道子はまた、次のように、静子のことを書いています。「静子さんは、わたしがどういう育ち方をしたか十分にご存知でいらしたにちがいない。祖母が街中をさまよっていた姿などもしょっちゅうごらんになっていただろう」⁶。それだけではなく、精神病院を出るや鉄道事故で死亡した道子の弟のことや、道子自身の自殺未遂のことも、静子は知っていたにちがいません。しかし、静子は、そうしたことを理由に道子を避けるようなことは決してなく、むしろ温かく包み込むような、理解ある態度で接しました。次は、道子による静子についての人物評です。「妹の静子さんは、たいそうのびやかな見かけの美女で、頭脳明晰な人だった。時々お手紙を頂いたけれども、切れ味のある名文である」⁷。

六月八日の午後、道子は憲三に、「森の家」がある「世田谷にいきたい」と懇願します。しかし、その理由や目的については何も書かれてありません。この間の状況から判断すれば、おおよそ道子は、次のようなことを憲三と静子に伝えたのではないのでしょうか。「尊敬する逸枝先生を慕いながら、再び自分は逸枝先生を妣として『森の家』で生まれ変わり、これからの後半生を憲三先生の後添いとなって、逸枝先生とともに過ごしてゆきたい、静子さんを立会人として——」。そのように推測する理由のひとつには、道子が「森の家」で書いた日記の冒頭に、次のような文字が並んでいるからです。

わたしは 彼女を
なんと たたえてよいか
ことばを選びすぐっているが
気に入った言葉が見つからないのに 罪悪感さえ感じる

……

わたしは彼女をみごもり
彼女はわたしをみごもり
つまりわたしは 母系の森の中の 産室にいるようなものだ⁸。

別の箇所で道子は、こうも書いています。

私には帰ってゆくべきところがありませんでした。帰らねばならない。どこへ、発祥へ。はるか私のなかへ。もういちどそこで産まねばならない。私自身を。それが私の出発でした⁹。

こうした文面を読むにつけ、産室としての「森の家」で、敬愛する妣なる逸枝の子宮に一度帰着し、そこから再び自分が生まれ落ちる——そのことへの道子の避けがたい衝動を、そこから感じ取ることができます。自分の出自、育った家庭環境、そしていまの結婚生活、そのすべてを産湯に洗い流し、別のもうひとりの「石牟礼道子」としてこの世に再誕生、つまりは再生を成し遂げる——何にもましてそのことを、道子は無心に願望していたのでした。

上京する前日の六月二八日、道子は、最後の行動に出ます。「橋本家へあいさつに行った。『うちのセンセイ』をつれていったのはひとまず進行したといえる」¹⁰。道子は夫の弘に、今回の東京行きをどう説明したかはわかりません。おそらくは本心を隠し、弘をあまり傷つけないように、水俣病の調査のためとか、それに類するもっともらしい理由をつけて説得したものと考えられます。

六月二九日、一五時一分、水俣駅のホーム。その時が来ました。「いよいよ東京行き霧島に乗る。厳粛な気持ち。はじめて夜汽車に乗ることになった。瀬戸内海見えず。関門トンネルに気づかない。憲三氏とつい話しこんでしまったので」¹¹。ふたりは、どのようなことを話題にしたのでしょうか。想像するしかほかに手立てはありません。逸枝のこと、「森の家」のこと、全集刊行のこと、水俣病のこと、さらには、連載中の「海と空のあいだに」のこと、そして、ふたりの今後のこと——。翌日の午後東京駅に着くまでのおよそ二五時間、ふたりの会話が途切れることはなかったでしょう。実にこうして、六九歳の憲三と三九歳の道子の一昼夜にわたる、生まれ変わりへ向けての厳粛なる道行きが、進んでいったのでした。道子は、憲三について、こう吐露します。

ほとんど宿命的にかかえこんでしまった故郷水俣の出来事についても、同郷のよしみで直感的に把握していられた。その上突如としてこの森にかけこみをした盲目的衝動をも、たぶん理解されていたのだっただろう。静と動との極点を、わたしはゆきつもどりつせねばならなかった¹²。

水俣病との対峙、そして逸枝と憲三への恭順、このふたつが、道子の内面を駆け巡っていました。まさしくこの時期に形成された両要素が動力となって、こののちの道子の生涯を先導することになるのです。道子は、それについて、以下のように分析しています。

水俣のことも、高群ご夫妻のことも、一本の大綱を寄り合わせるかのごとき質の仕事であった。二本の荒縄をよじり合わせて一本の綱を作る。人間いかに生きるべきかというテーマを、二つのできごとと呼びかけていた¹³。

ここに引用した文は、そののちの道子の生涯を規定する極めて重要な言説であるように思われます。といいますのも、人間のいのちと暮らしについての無自覚な生後体験から、民衆へ寄せる私的かつ詩的な独自のまなざしへの昇華、——そしてその、まさしく着床された土着的魂に導かれて描かれる普遍的な人類族母の史的再生。これが、その後の石牟礼文学を通底する「人間いかに生きるべきかというテーマ」の原像ではないかと考えるからです。

「産室」となる「森の家」でのふたりの生活がはじまりました。七月三日の日記に、「昨夜、というより今晚（一時）憲三氏（以下 K 氏と書く）より、ノートの御許し出る」¹⁴とあります。これは、尊敬してやまない憲三と逸枝を主人公とする伝記執筆のためのノートを意味します。この伝記は、水俣へ帰郷後、まず「最後の人」と題されて『高群逸枝雑誌』に連載され、そして最終的に、道子が八五歳のときに、『最後の人 詩人高群逸枝』として書籍化されます。それを思うと、まさしく道子の生涯は、これよりのち、「最後の人」とともに歩んでゆくことになるのでした。

同じく七月三日のノート（東京日記あるいは森の家日記）には、こう書かれています。

今夜更に高群夫妻とそして自分とに、後半生について誓った。それは橋本静子氏に対する手紙の形で（つまり、静子氏を立会人として）あらわした。午前三時これを書き上げる¹⁵。

その手紙は、次のように書き出されます。

深い感謝の気持でこの手紙を書きます。このたびの上京について、私自身にとっては破天荒なことであり、はためにはずいぶんづかづかとしたお願いを、みなさまによっておききとだけ下さいましたことに、貴女さまの御配慮が全面的に動いて下さいましたことを、その経緯の積み重ねがありましたことを、私は肝にめいじているつもりでございます¹⁶。

「高群夫妻とそして自分とに、後半生について誓った」という語句や「静子氏を立会人として」手紙を執筆していることから推測しますと、このとき道子は、女としての自身が寄って立とうとする立場を明確に「誓った」のではないかと思量されます。この手紙には、世俗的な「後添い」や「後妻」といった言葉はいっさい使われていませんが、配慮の「経緯の積み重ねがありました」という字句に目を向けますと、およそこの二年間にあって、しばしば道子は静子に会っては、そのことにかかわって暗に意思表示をしていたのではないかという推断の道が開きます。こうした「積み重ね」が、すでに引用で示しています、「突如としてこの森にかけこみをした盲目的衝動」となって、ここに顕在化したものと思われるのです。

「森の家」に入って一週間が立ちました。七月六日の道子の日記に、「桑原史成さんと渋谷で会う。……東大都市工学衛生工学研究室宇井純さんを訪ねる。留守」¹⁷との記述があ

ります。桑原は、フリーの写真家で、そのとき二九歳でした。三四歳の宇井は、下水道を専門とする研究者で、東大の助手をしていました。ふたりは、ともに水俣病に関心をもつ旧知の仲で、水俣へも足を運んでいました。道子は、三人で会って水俣病に関して意見を交換したかったものと思われます。さらに、桑原には、頼みたいことがありました。「逸枝先生の写真集のこと道子話す。喜んで撮りたいとのこと」¹⁸。しかしこの日は、何か事情があってふたりに反目が生じ、道子は「森の家」を飛び出してきていたようです。続いて日記には、こう記されています。「やっぱり世田谷に帰りたくなった。小雨。十一時十分帰宅、九八〇円取られた。残念。先生の部屋ドンドン叩く。締め出されていた。大騒動して窓から侵入。ニクラシ。おとなり徳永夫妻起き出し御協力、先生オヤスミ。起きない」¹⁹。

次の日(七月七日)の日記。「九時きっかりに桑原さんみえる。六時彼と渋谷で落ち合い、東大技術史研究会。沛然たる雨、本郷三丁目ウイジュンサン……十一時帰宅。締め出しなし」²⁰。

それから二日後の七月九日、道子は憲三に連れられて、平塚らいてう宅を訪問しました。以下は、そのときの道子の印象です。

らいてう氏はやはり飛びぬけた女性。うしろ姿に優雅さの衰えぬ人である。「ベトナムが、ああいうことになりまして」という御挨拶。水の流れの中に水があるように、すいと自分の使命感を前に押し出す、するとみんなも流れていくという風である²¹。

憲三はらいてうに、道子をどう紹介したのでしょうか。興味がもたれるところですが、残念ながら調べる限り、資料には残されていないようです。

翌七月一〇日——「先生おやすみ。桑原さん来る。書斎にて彼に説明。桑原さん撮影大車輪(九時半頃から)。まず化粧部屋から、階段、避暑室、階下、書斎。庭で先生。ボヤーンとお写りになったらよろしいと思いますと進言。彼を囲んで昼食の用意。お寿司、カキフライ、きゅうり、ビールなど。揚げとしいたけのおつゆ。先生楽しそう。桑原さんの笑う目が美しいとおっしゃる」²²。そのあと、「明日、帰水の予定。ならば滞京予定を終了したものとして、二階で休息。深く熱い充足感」²³。「深く熱い充足感」とは何でしょう。想像にゆだねるほかない意味深長な言い回しです。

その日の夕方、詩人の渋谷定輔がやって来ました。逸枝の『東京は熱病にかゝつてゐる』は、一九二五(大正一四)年十一月に萬生閣から上梓され、渋谷の『野良に叫ぶ』も同じ版元から翌年の七月に出版されています。萬生閣は実際上の平凡社で、両書ともに、発行者である下中彌三郎が、巻頭に「推薦文」を書いています。当時憲三は、下中を創業者とする平凡社に編集者として勤務していましたので、おそらく『野良に叫ぶ』の出版をきっかけに、下中の紹介により渋谷と知り合ったのではないかと思います。

道子は、桜通りに出て、「ウィスキー小瓶、ビール小一本、鶏もつ、桃などを買う。いよいよ祝祭気分」²⁴。こうして祝宴がはじまりました。「渋谷さんのプレゼント、開けてみようということでリボンをとる。美しい寒暖計。思わず歓声を上げる。うれしかった」²⁵。寒暖計は、寒い日も暖かい日も、動じることなく常にひとつの場所を占めます。そこから、このプレゼントの意味を読み解くならば、ほぼ間違いなく寒暖計は、「婚約祝」あるいは「結婚祝」としての贈り物だったものと思われます。祝いの膳も佳境に入ります。「逸枝評憲三

評、渋谷氏から熱っぽく出ると、やはり実体に迫っている感じがしてくる」²⁶。では、「実体に迫っている感じ」とは、何を意味しているのでしょうか。いまや憲三の後添いとして逸枝とともにここに生きていることの真の実際感といったものでしょうか。渋谷は八時ころ家を出ました。続けて道子は、こう書きます。「厳粛なる夜。聖なる夜であるとも——」²⁷。この一語から、この日が、憲三と道子が体を重ねて結ばれた最初の夜だったことが連想されます。

神秘に包まれた聖夜が明け、帰郷する七月一日の朝が来ました。以下も、道子の日記からの引用です。

六時目覚め。

木立の中の深い霧。

私の感情も霧の中に包まれてしまう。しかしそれは激烈で沈潜の極にあるものだ。

沐浴。

今朝の私は非常に美しい、貴女は聖女だ、鏡を見よと先生おっしゃる。悲母観音の顔になったと見とれる²⁸。

「九時半、逸枝先生にお別れつげる。彼女は私の内部に帰る。切ない。玄関を出る」²⁹。こうして道子は「産室」を出たのでした。

それよりおよそ三箇月半後の一〇月三〇日の道子の日記に、「おなじ女をわけあえば兄弟分になるという後代の俗」³⁰という文字が書き込まれています。この遺俗を念頭に置いて道子の場合を考えれば、「おなじ男をわけあえば姉妹分になる」ということになります。おそらくこうして道子は、この「産室」において逸枝の「妹」として生まれ変わったのかもしれませんが。他方で、すでに引用しています「わたしは彼女をみごもり／彼女はわたしをみごもり／つまりわたしは／母系の森の中の／産室にいるようなものだ」という道子の文から推量すれば、あるいは、「森の家」の「産室」で逸枝が道子をみごもるという神秘的な觀念の幽玄世界に、道子は日々浸っていたのかもしれませんが。「森の家」を発つに当たって、上のように道子は「彼女は私の内部に帰る」と書いています。これこそが、ここにおいて道子が逸枝をみごもり、逸枝が晩年を過ごす地として望んでいた暖かい火の国に持ち帰り、再生なった道子の新たな生き方のなかで、これよりのち生涯にわたって「作品」というかたちをとって産み落としてゆくという、秘められた道子の強固な意思表示として受け止めることができる箇所であるにちがいありません。換言すれば、「彼女は私の内部に帰る」は、逸枝の詩学と学問の全き後継者としての、あるいは、揺るぎない再生産者としての、道子の宣誓の言葉だった可能性さえあるのです。

こうして、道子の「突如としてこの森にかけこみをした盲目的衝動」は終わりました。改めて、六月二九日から七月一日までの約二週間は、六九歳の憲三と三九歳の道子にとって何を意味するものだったのでしょうか。この短い同棲期間は、道子にとっては「生命の復活」を意味し、ふたりにとっては「後半生を契る祝言」を含意するものであったにちがいありません。このときこの森は、さながら生命誕生の小宇宙と化していたのです。おそらく、立会人である静子に、つまりは事実上の産婆役であるその人に、その神聖なる一連の出来事を報告するためだったのでしょう、この日両人は「森の家」をあとにして、原郷の水俣へと帰っ

てゆくのでした。

ところで、道子は、「七月十二日、熊本平野に入ってはれ。壮大な空。炎のような風」³¹、そして「九月二十五日夕、ふたたび世田谷森の家着」³²と書いていますが、そのあいだの動静については、何ひとつ記述がありません。一方の憲三の「共用日記」には、九月一日「出発」³³、九月二五日「石牟礼さんくれ方ごろに見える」³⁴とあるのみです。つまり、別々に上京したことはわかりますが、七月一二日に憲三と道子が到着してから九月一五日に憲三が出立するまでのあいだ、水俣でふたりが、どのような暮らしをしていたのかが全く空白になっているのです。ほかに、そのことを実証するに足る資料（エヴィデンス）も見当たりません。そこで、次のように想像してみたいと思います。この間、事の間、事の間からして道子は、夫の弘に離婚を申し出たのではないのでしょうか。しかし、それが受け入れられず、また、息子の道生の反対にも直面し、道子は完全に居場所を失い、途方に暮れる日々を送っていたものと推測してみます。おそらく、そうした道子の置かれている状態を見かねたのでしょう、憲三と静子が、道子の家を訪ねてきました。その家は、「実家のとなりにあった、にわとり小屋を、かろうじて人間が住めるように父がしてくれた掘っ立て小屋」³⁵でした。以下は、このときの来訪について、道子本人が記述するところです。

その後憲三先生が再度私のところに見えたのは昭和四十一年秋で、家族の理解をとりつけてご一緒することになった³⁶。

また別の箇所では、道子はこのような描写も試んでいます。

その橋本憲三氏と、妹の静子さんが突然我が家にやってこられたのは、秋晴れの美しい日であった。東京の「森の家」、つまりは逸枝さんの研究所の跡を見ておいてくれな
いかとのことだった。

突然お見えになられ、いきなりそうおっしゃられて、私は仰天した³⁷。

上のふたつの引用文を合成しますと、おおよそ次のようになります。「約四箇月前の五月一六日の最初の来訪から数えて二度目に当たる、一九六六（昭和四一）年の美しい秋晴れのある日、突然、橋本憲三氏と妹の静子さんがわが家にいらっしゃって、妻の逸枝さんと長年暮らされた東京の森の家をこれから解体するので、その様子を見ておいてほしい旨のことを申し出られた。私は仰天したが、家族の理解をとりつけて、同道することにした」。もしこの推断が正しいとしますと、ここにはふたつの考慮に入れるべき問題点が介在することになります。ひとつは、「私は仰天した」という語句についてであり、もうひとつは、「家族の理解をとりつけて」という文言に関するものです。そこで、以下に、少し検討しておきたいと思います。

「私は仰天した」という語句には、大事なことが抜け落ちています。実際には、「私はあまりにもうれしくて仰天した」というのが、真実に近いのではないかと推量されます。とい

私事を書かせて頂けば、処女作「苦海浄土」のかなりの部分は東京世田谷の朽ち果てて

ゆく森の家で、お励ましにうながされて書き進められた。当時そこしか、わたしの身を置く場所はなかった。逸枝の霊に導かれている気持であった。チッソ東京本社座りこみの心の諸準備も森の家でなされた。はじめていうことである³⁸。

このなかの、「当時そこしか、わたしの身を置く場所はなかった」という一語に注目すれば、道子にとって、いかにこのときの憲三の申し出が自分の意を満たすものであったかがわかります。まさに渡りに船、天の慈雨だったのです。

次に、道子は、本当に「家族の理解をとりつけて」出京したのか、という点です。息子の道生が後年書いたものに、「母のことそして父のこと」と題された回想文がありますが、次は、そのなかの一節です。

惜しみなく愛情を注いでくれた幼い日々が過ぎ、私が高校を卒業しこれから進学と言う頃に母は家を出た。目の前で起きている現実を凝視して激しく突き動かされる想いを、言葉に託して伝えたい。次々に寄せ来る感情のたぎりを文章で書き記しておきたい。集中して書ける場所をと言い出した。その衝動と決意は父も私も到底とめられることではなかった³⁹。

最後の、「集中して書ける場所をと言い出した。その衝動と決意は父も私も到底とめられることではなかった」という語句に目を向けますと、必ずしも円満に「家族の理解をとりつけて」東京行きが決行されたのではなく、どちらかといえば、家族の思いを一方的に断ち切って家を出た構図が浮き上がって見えてきます。憲三と道子の上京の日がずれるのは、せめてもの家族への配慮だったのかもしれませんが。

こうしていよいよ、憲三は九月一五日に、道子は遅れて九月二四日に水俣を立て、再び「森の家」へと向かうのでした。

「森の家」へ帰ると憲三は、再び『高群逸枝全集』（全一〇巻）の編集作業にとりかかります。奥付から判断しますと、配本は、以下のように進んでいました。憲三の「森の家」帰着は、九月一六日ですので、おそらくはこのときまでに、第一巻の「母系制の研究」と第九巻の「小説／随筆／日記」の印刷原稿はすでに出版社に渡されており、したがって残る作業は、第六巻「日本婚姻史／恋愛論」と第七巻「評論集・恋愛創生」の原稿の整理と「解題／編者」の執筆だったものと考えられます。

- 第四巻 女性の歴史一 一九六六年二月
- 第五巻 女性の歴史二 一九六六年三月
- 第一〇巻 火の国の女の日記 一九六六年三月か（ただし、奥付は一九六五年六月）
- 第二巻 招婿婚の研究一 一九六六年五月
- 第三巻 招婿婚の研究二 一九六六年六月
- 第八巻 全詩集・日月の上に 一九六六年七月
- 第一巻 母系制の研究 一九六六年九月
- 第九巻 小説／随筆／日記 一九六六年一〇月
- 第六巻 日本婚姻史／恋愛論 一九六七年一月

第七巻 評論集・恋愛創生 一九六七年二月

それではこれより、憲三の編集作業の様子を、道子の文から拾い出してみます。九月二五日に、道子が「森の家」に帰った日、「K氏は全集最終巻の編纂を抱えたまま風邪をひいて、二階書斎のベッドで仰臥のまま、その仕事を続行中である」⁴⁰。そのことから判断すると、第六巻の「日本婚姻史／恋愛論」については、すでにこのときまでに原稿の整理が終わっていたものと考えられます。それから一週間が過ぎた一〇月三日の夕方、全集最終巻の第七巻「評論集・恋愛創生」の「解題／編者」の下書きができあがりました。憲三は道子に、それを読むようにと、手渡しました。

しばらく手が出ない。さしのぞくことは越権ではないか。再度の仰せによって読ませていただく。短文であるが、その言葉の深さ（彼女への愛）格調（その心）の高さに胸うたる。どっとかなしくなる。おさびしそうな先生。曇りの空をみる。秋色の庭。時間とは何であるか⁴¹。

さらに、この引用文は、次のように続いてゆきます。

夜、先生ニンニク食べられて下書きお清書。御苦心の様子。わたしは『美想曲』を読み進む。切々と時間が進む。端正な姿で書いていらっしゃる先生。左の目に左手をあてて。左の目は失明している方の目である⁴²。

憲三は、自らの不注意により、誤って小さいころ失明していました。道子の目もまた、このころすでに視力の低下がはじまっていた。「このときたまたま私の左眼の視力が、非常に衰えてしまっているのを〔憲三〕氏に発見されるということがあったりした」⁴³のでした。

翌日の一〇月四日、道子は、「静子さんに解題を書かれていること報告の手紙書く」⁴⁴と、六日に、最終配本予定の第七巻「評論集・恋愛創生」の「解題／編者」が整い、ついにここに全集編集のすべての作業が完了したのでした。「比類ない愛の書完成。廃屋、老残、というお言葉がある。むべなるかなと思い、言葉なし。果実酒を黙って献じる。そして彼女の霊前には二粒の栗」⁴⁵。ちょうどそのころ、第九巻の「小説／随筆／日記」が公刊され、一〇月一日に理論社の編集者が献本五冊を持参。「K氏はそのとき最終回（第七巻）原稿——編者のことばだけをのこして——を渡されたのであった」⁴⁶。

それから二日後の一〇月一三日、今度は道子の「空と海のあいだに」の第八回原稿が完成しました。すでに述べていますように、「空と海のあいだに」は、『熊本風土記』の連載文でした。一九六五年十一月の創刊号に第一回が、最初に憲三と静子が道子の家を訪ねた一九六六（昭和四一）年五月一六日からおよそ二週間後に刊行された六月号（通巻第七号）に第五回が掲載され、それ以降、七月号（通巻第八号）に第六回が、八月号（通巻第九号）に第七回が続いていました。今回書き上げた第八回は、「海底の神々 その二」の副題をもち、一九六六年十一月号（通巻第一号）のためのもので、結果的に、この第八回が連載最後の文となりました。その後、八回にわたる「空と海のあいだに」と、その他の原稿が組み合わ

されて、一九六九（昭和四四）年に講談社より『苦海浄土 わが水俣病』となって、世に問われることになるのです。

「空と海のあいだに」の第八回の原稿ができたころについて、道子は、こう書き留めています。

……森の家の一室をあたえられて、わたしは『苦海浄土』の“海石”の一節を執筆中であり、出来上がったものを読んでいただき、その後批評をうかがって、世田谷桜四丁目の郵便局から、「熊本風土記」の編集者に送っていたのである⁴⁷。

『苦海浄土』の“海石”は、『苦海浄土』第四章「天の魚」の第二節に相当する「海石」に対応します。

また、別の箇所では、このときのことを、次のような表現を使って、回想します。

そのとき私は「苦海浄土」の第一稿（原題「空と海のあいだに」）を渡辺京二氏の『熊本風土記』に連載していて、その原稿も「樅の海の記」の半分くらいは憲三先生がまず目を通され、森の家から送ったことが忘れられない⁴⁸。

『樅の海の記』は、一九七六（昭和五一）年の十一月に朝日新聞社から発刊されます。憲三が亡くなって半年後のことであり、この本を憲三が手にすることはありませんでした。

他方、この時期について、道子は、このような回顧もしています。

……あの「森の家」の一室で、ノートの問題を「最後の人」と名付けたのだった。

「最後の人としたのですか。なるほど、うん。よい題だな」……

顔を拭いたタオルを首に巻きつけたまま……橋本憲三氏は、自分で立てた朝のコーヒを啜られる。……十月も末のある朝だった⁴⁹。

そして憲三は、道子にこういいました。「その、僕が生きている間に、書きあげて、読ませて下さると、ありがたいのですがね」⁵⁰。憲三は、道子にとっての「最後の人」が自分自身であることを承知していたものと考えられます。

しかし道子は、返事に窮し、内心こう思いました。

この夫妻に関して、これまでわたしが知っていることといえば、昭和二十九年に講談社から出されていた『女性の歴史』上巻……と、全集に組まれる前の『火の国の女の日記』の初稿ゲラ刷を読んでいるだけである。気の遠くなるような勉強が前途に待っている。この師のご存命中にはとても間に合うまい……⁵¹。

道子は、「森の家」を処分して水俣に帰った憲三を助けて『高群逸枝雑誌』の創刊に加わり、その雑誌に「最後の人」を連載します。しかし、それが単行本としてまとめられ、世に出るのは、「森の家」滞在から四六年が経過した二〇一二（平成二四）年のことでした。「この師のご存命中にはとても間に合うまい」という予感が的中したともいえますし、この間、

最後まで「最後の人」に一心不乱に寄り添ったともいえるかもしれません。

九月二五日に道子が「森の家」に帰ってから、ほぼ一箇月が立とうとしていました。水俣に残してきた夫と息子は、道子のことを心配していたでしょうし、道子も、ふたりのことが気になっていたにちがいありません。道子の日記から、以下に、拾い上げてみます。まず、息子の道生に関連して——。

一〇月三十一日「帰途ふいに胸騒ぎする。道生にか弘にか、先生にか何かありはせぬか。

何もないように祈って帰る」

一〇月一日「道生に逢いたいこと切なり」

一〇月八日「道子、下のバアチャン、道生に手紙」

一〇月一三日「道生から速達、成長した手紙」

一〇月一五日「道生へ手紙、よく考えて書く。婚約したという。道生十八歳。昔なら二十歳か。大学卒業したら結婚するという。いやはやしかし、びっくりした。彼の純情をほめて激励の手紙」

一〇月一六日「道生にどうしても逢いたいし。泣けてくる」

一〇月一七日「道生の手紙また読む」

一〇月一八日「道生どうしているかしら」

一〇月二十日「道生に逢いたいし、東京に受験に来るのかしら」⁵²

断片的な記述ではありますが、それでも、息子に寄せる母親の切々たる思いが伝わってきます。他方、夫の弘に関しては、記載の量が少なく、次の三点です。

一〇月二五日「石牟礼からお金」

一〇月二八日「道子午前中、弘に手紙」

一〇月六日「弘より手紙、ガックリ」⁵³

これだけからは、道子の夫への気持ちは十分に伝わってきませんが、弘が生活費を送金していることから判断しますと、弘は道子を見捨てているわけではないことがわかりますし、受け取った手紙の内容に道子が「ガックリ」と失望しているところから推量しますと、離婚話に弘の態度が否定的だったという状況があったのかもしれません。

道生の文のなかに、家についてと両親について記述した箇所がありますので、ここで紹介します。家については、「祖父の白石亀太郎が主になって造ってくれた家で雨が降ればあちらこちらで漏れてくる暮らしだったが絶えず人が集まる楽しい暮らしだった。小学校の頃まで溺愛されて育ったことを鮮明に覚えている」⁵⁴と、述べています。両親については、こう書いています。

母は父の求める妻としては早くにその役目を放棄していた。母と父との思いの違い。両親のそれぞれの葛藤は物心ついたころから目の当たりにしていた。静かで優しい父は黙認するしかなかった。

ものを思うと取り憑かれたように書き始める母。何を言おうと通じない。囲碁や釣り

や庭いじりを好み知人や親戚の面倒や相談にのり人柄の良い学校の先生だった普通で穏やかな父だった。そんな母に距離を置きながらも資金的援助を怠ってはいなかった⁵。

弘は教師として小学校に勤務し、道生は大学受験を控えた高校三年生でした。道子が「森の家」に滞在していたとき、ふたりは水俣でどのような暮らしをしていたのか、調べる限りでは資料に残されておらず、再現することはできませんが、憲三の体調が優れなかったこともあり、「森の家」での炊事洗濯などの家事全般は、ほとんど道子が担っていたようです。それは、書き残されている日記から明らかで、たとえば、一〇月一三日の日記には、こうした一文を見ることができます。

今朝は牛乳にしましょう。そうしましょう。そして、二度食^{じき}でよい。僕はあまり食べたくありません。あなた風邪はなおりましたか。なおったの。そりゃよかったなあ——そこで私は、とんとんと二階をおりて、非常に簡単で十分に栄養的な二度食^{じき}のための食事をつくりにゆくのである⁵⁶。

読む限り、おそらくどこにでもありそうな夫婦の朝の会話です。献立は、次のようなものでした。

朝食、味噌汁（豚肉、カボチャ、油揚げ、葱、ラーメンスープ入り）、先生 牛乳、麦飯、ウニ、白菜漬け、フクミ（先生名付ける）昆布、梅干。先生、牛乳。夜、バター卵とじ（人参、葱）、麦飯、牛乳、蜜柑二個ずつ、ウニ、昆布⁵⁷。

憲三が、最終配本予定の第七巻「評論集・恋愛創生」の原稿の整理を終え、それを理論社の編集者の藤井良に渡し、一方道子が、第八回の「空と海のあいだに」を脱稿し、それを『熊本風土記』の編集者の渡辺京二に郵送すると、いよいよ、「森の家」解体へ向けての本格的な作業がはじまりました。まずは、本の整理です。一〇月一七日、三社のなかで事前に二〇〇万円の最高値をつけていた古賀書店が来訪し、打ち合わせ。さっそくその日から、ふたりは本の整理に取りかかりました。執筆の際に逸枝が参考にした膨大な量の書籍が「森の家」の本棚を埋め尽くしていました。道子は、このように書いています。

私は世田谷の森の家の内観の威容を感動を持って思い起こすが、そこは見たこともない一大書庫で、水俣の淇水文庫より更に充実した内容のように私にはおもわれた。……正規の書斎、（応接間）、茶の間はいうにおよばず、湯殿の横の小部屋といわず、化粧部屋といわず、二階書斎（寝室を兼ねる）も張り出しのおどり場も、壁面という壁面はすべて天井までとどく書誌類でことごとく埋まり、書架のしつらえ方の機能的、合理的であることはおどろくべきもので、すべて憲三氏の設計になる手づくり（カンナは大工さんがかけた）であった。……書物はここでは生き物であり、世俗を断ったこの夫婦の対話者としてそこに居並んでいた⁵⁸。

それでは、どのような書物が「そこに居並んでいた」のでしょうか。道子は、実に克明に記録していました。長くなりますが、貴重な逸枝の蔵書リストですので、以下に再録します。

古事記伝二巻、古事類苑、古事記大成、国史大系（五十三巻）史料大成（四十二巻）群書類従（二十二巻）故実叢書（三十二巻）日本文学大系（二十三巻）大日本古文書（一卷）大日本古記録、後二条師通記（上・下）世界史（ソビエト科学アカデミー版十巻）親族法（穂積重遠）図説日本文化史体系（九巻）日本庶民生活史（三巻）日本歴史大辞典（二十巻）大百科事典（二十七巻）日本文化史体系（四巻）日本風俗史講座（二十六巻）未開家族の論理と心理（マリノウスキー）御湯殿の上の日記（十巻）六国史（十一巻）国文学講座（十巻）モルガン古代社会（上・下）ミクロネシア民族誌、支那古代社会研究、支那古代経済思想及制度、小右記（小野宮実資）権記（藤原行成）春記（藤原資房）中右記（藤原宗忠）玉葉（藤原兼実）明月記（藤原定家）兵範記（平信範）言継卿記（山科言継）神話伝説体系（十一巻）古琉球、琉球神道記、日本古代共同体の研究、社会思想全集（二十四巻）古典劇体系（十巻）寺領荘園の研究、南方民族の婚姻、新日本歴史講座（五十冊）歴史学研究、日本農業史、大鏡活援、紫式部日記正解、支那原始社会形態、日本上代における社会組織の研究（大田亮）支那の家族制、朝鮮の姓史と同族部落、日本婚姻史論、日本荘園史概説、三宅博士古希祝賀記念論文集（柳田国男、簗入考収録）キュウリー夫人伝、ゴッホ伝、国学院雑誌……⁵⁹。

逸枝の一大蔵書を前にして、道子は、これまでいかに無学であったかに気づくとともに、これからの無限の勉学をあと押しするかのような、大いなる力をそこから感じ取ります。

いまの中学校程度の学力も持たなかった私にはこれらはまったく想像もつかぬ未知の世界だった。
……私が生まれてこの方、おそすぎる覚醒がおとずれた三十七歳までの無学の時間をすっぱり、この夫妻は系統的な勉強に当て続けていたのだという実感が、取り囲まれている大書架から伝わって来た。……私は、絶望感よりも、この一大書庫に、無限の天地のようなものが広がってゆくを感じた。……死ぬまで勉強というものをしてよいのだというような啓示と、この天地へのいいようもない慕わしさを感じたのである⁶⁰。

おそらく、勉学心にかかわるこの無限の感覚が、「森の家」滞在の最大の成果であり、この後の道子の作家としての原動力となるものであったにちがいません。別の箇所で道子は、以下のように語っています。

勉強しよう！ とひとつのせんりつに貫かれながらわたくしはおもう。勉強というものを、晴れてやったことのなかったわたくしにとって、森は、うつつにみる必然である。わたくしは、きっと、はためには突然変異を起し、世紀の大脱走を企て、まぼろしの森に逃げこんだのにちがいない。

いや、森が宿したのがまぼろしであるのかもしれぬのである。この関係性こそ不思議

なことであつた。余命いくばくもない森が宿している関係性のたまごに対して、わたくしはふかい興味をもつ⁶¹。

「私を宿したのが幻の森」なのか「森を宿したのが幻の私」なのか、道子は反問しながら、深く煩悶します。しかしそのとき、その旋律は、「勉強しよう！」という深い戦慄となつて、道子の心を射抜いたようです。こうして明らかに、道子と森は相互に受胎し、森の聖霊を宿して道子は再生なり、他方で、道子の老残を胚胎した森は死滅の運命をたどるのでした。このことを、さらに別の言葉に置き換えるならば、こうして道子は逸枝の死霊の相続人として復活を遂げ、その一方で、蘇った道子がこれから歩みゆくことになる新たな聖地への道行き同伴者としての役割を必然的に担って、憲三もまた、森の死とともに、生まれ変わったということになるでしょう。したがって、道子が「高群夫妻とそして自分とに、後半生について誓った」という語句は、「後妻」とか「後添い」とかいう現し世の俗言を超えたところに見出される、三つの巴が美しく組み合わせられた合体模様を象徴する聖なる予言として受け止めることができるにちがいありません。その意味で、まさに「森の家」は、それを生み出すにふさわしい産所であり霊地だったのです。道子を選んだ巡礼の地「森の家」を出て再び還俗するに当たって、道子は、「寂滅(□□)の言葉はゆうべたしかめあつた」⁶²とも書いています。□□にいかなる文字が隠されているのか、それは、憲三と道子のふたりだけが知ることであり、当然ながら、誰にもわかりません。しかしながら、逸枝自身、自著の『變愛論』のなかで、確かに「寂滅」という語を使っていました。参考のために、以下に、その用例を引用します。

くりかえしいえば、變愛は合體（もしくは自己解消）を理想とするものであり、これにたいして生殖は分裂（もしくは自己保存）を意味するものである。これはアミーバの昔から不變の原則なのである。

では、この兩者の關係は、究極なにを指向するかといへば、……それは人類の無限の増殖よりは、人類の完全な合體——無性化、そして人類の寂滅（もしくはさらに他の新生命への發展）なのであろう⁶³。

もし、憲三と道子が、この逸枝の「寂滅」にかかわる言説を前提として、道子が東京を発つ前日の十一月二三日の「ゆうべたしかめあつた」のであれば、「生殖」を超えて、「新生命への發展」を確認し合つたことになるのではないのでしょうか。こうして憲三と道子のふたりは、最終的に逸枝の予言に従って、新たな生命体としてここに蘇つたのでした。

そう考えますと、「寂滅(□□)の言葉はゆうべたしかめあつた」のなかの□□に隠された文字は、おそらく、「再生」ないしは「蘇生」、あるいは「新生」か「復活」の二文字になるものと思料されます。

「森の家」に滞在中の道子の書くもののなかに、「われわれの森はと云えばそれらの中にそびえ立ち、その夕闇の一瞬を司る」⁶⁴という表現があります。また、別の箇所では、自身の外出からの帰りを「二時、わが家へ。化粧部屋で着替え」⁶⁵と表現しています。もし、道子と憲三が明白な他人同士であれば、決して「われわれの森」とか、「わが家」とかいった表現は使わず、それぞれにおいて、事実にして「憲三氏の森はと云えば……」、そして、

「二時、憲三氏の家へ。……」という言葉遣いに、止めるのではないのでしょうか。「われわれの」という所有格の表現は、これ以外にも散見されます。

また、憲三と自分を主語として書くに当たって道子は、数箇所「わたくしたちは」という表現を使っています。たとえば、「秋から冬に入ってゆく空の重さを心に抱いて、わたくしたちは馬事公苑へゆく」⁶⁶という箇所が、その例に相当します。単なる一介の滞在者であるならば、「憲三氏と私は」と書くのが通例でしょう。「わたくしたちは」と書く以上は、ふたりがすでに極めて親密な関係になっていたことを例証します。

それでは以下に、「ゆうべたしかめあった」翌日の道子の離京までの足取りを、短くまとめてみます。

本の整理にふたりは一週間を費やしました。一〇月二四日、庭に出て憲三は、不要となった雑誌や新聞などを焼きました。一方書籍類は、引き取りにきた古賀書店のトラックに運び込まれました。道子は、そのときの様子を、このように描写します。

昼間の森の中の火と煙と先生の後姿一生忘れがたし。本を積んだトラックが角をまがって行ったとき先生見たら、先生は古賀さんの後姿にいていねいにおじぎをされていた。道子門にかけこみ、泪湧く。大型トラック一ぱいの本。競りに出されるとか。

先生、貴女がいて下さって助かりました、とおっしゃる。握手。おいたわしい⁶⁷。

本の送り出しは、憲三にとっては、俗世を断って森に生きる孤高の学者だった妻逸枝と、その著述を長年編集者として献身的に支えてきた夫である自分とに、別れを告げる瞬間でした。一方、道子にとっては、新たな生を得て復活した文筆家としてこれから立つうえでの勇気と展望とを、逸枝と憲三から確実に相続する一瞬でもありました。このとき、憲三は、見送る愛蔵書に深々と頭を下げ、道子の目からは涙がこぼれ落ち、それからふたりはしっかりと手を握りしめて、互いに互いの存在を重ね合わせるのです。

分身としての蔵書と別れたあと、次に憲三は、「森の家」そのものと別れなければなりません。以前から世田谷区役所とのあいだで、「森の家」は解体し、公園へと造成することで話が進められていました。十一月一四日、譲渡仮契約書に調印する日が来ました。午後二時ころ、「世田谷区役所公園課長、用地課長、公園課員、桜町会長、杉本哲次（軽部家分家、杉本造園株式会社の社長）」⁶⁸が訪ねてきました。

時々、例の先生の高い笑い声、こんな声の時はあまり正常ではない。失調症のようにきこえる。

いよいよ定まりましたよ、道子さん、印鑑をつかねばなりません。そう言ってタンスの上の紙箱から印鑑を出された。四時頃人々帰り、下りてゆくと、ああ、もういよいよこの家もなくなります。一二月一五日に引きあげですよ。……（彼女の遺影に向かって）……（うん、）いっしょにかえろうね⁶⁹。

同じくこの日、憲三と道子は、水俣に建造する予定の逸枝の墓廟について語り合いました。ヒントになったのは、先日ふたりで訪れていた馬事公苑で見かけた記念碑でした。以下は、そのときの憲三と道子の会話です。

「三メートルは大きいかな。物々しいかな。しかし小さければ中途半端なものになる。」

「……石積みは三メートル四方になっても自然の山に入ればそれほど大きくもないと思います。この立方体を石の壁と考えて屋根をおいた形を考えると、つまり石の小屋、お二人と憲平ちゃんの永久のお住いの小屋と考えると、決して大きくありません。

「そうですね！ いやそれはすばらしい。石の小屋と考えると実にいいな、そうきめました。」⁷⁰

道子は、この墓廟について、晩年に執筆した自伝のなかで、以下のように触れています。

ちょうど高群逸枝さんのご夫君、橋本憲三先生が、水俣のご姉妹の所に帰っておられ、お墓というか、記念碑のことを考え中であったので、わたしは、かの祖父の愛弟子さんのことを話した。こうして今、逸枝さんの面影の刻み込まれた石碑が、水俣市役所のすぐ上に遺されている。憲三先生に申しつかつて、在京の彫刻家、朝倉響子氏に、「目立たなくともよいが、後世に残るような」特別の墓碑のデザインをお願いしに往った。快く引き受けて下さって、石工の吉田一二三さんに頼み、現在の形の石碑がある⁷¹。

本を売却し、土地と屋敷を譲渡し、墓碑についての案もほぼ確定し、いよいよ水俣へ帰還する日が近づいてきました。十一月一六日のことでした、熱心に新聞を読んでいた憲三が、「突然、道子さんがかわいそうだとおっしゃる。時々先生の顔はキリストのようにみえる時がある。人間は全部カワイソウですね、と申し上げる」⁷²。

二日後の一八日から、道子の「森の家」を離れる準備がはじまりました。二三日、離京前日。「道子獅子奮迅の働き、おそうじ。彼女の書斎、便所、階段、茶の間。それから下着洗濯。……形見のお写真いただく。裏にはなむけの毛筆の（前代未聞とのこと）お言葉。胸せまる。明朝、お見送り辞退申し上げます。特別晚餐、食前酒、散らし寿司（マグロ、シイタケ、金糸卵、人参、生姜）お吸物（春菊、卵、チリメンジャコ）」⁷³。

そして、当日の二四日を迎えました。

先生御玄関からお見送り、（その前お茶を——おしまいのお茶——立てて下さる、八時）ていねいにおじぎをする。落葉の道を歩き出す。玄関をしめる音。立ち止まる、二階に上がっていらっしゃる音、やがて窓にお顔が出る。……振り返る。神秘的な青い空。……

音のない時間がどっと私のめぐりを流れ出す。さよなら、森の家よ。寂滅（□□）の言葉はゆうべたしかめあった。先生さようなら。角を曲がる。……八重洲口へ。……霧島乗りこみ、十二時⁷⁴。

帰水後、道子が「橋本静子さんをたずねる」⁷⁵のは、十一月三〇日のことでした。この間の出来事を静子に報告したものと思われます。「静子さんの全身に漂う詩情。彼女の目美し」⁷⁶。そして翌日、道子は「憲三氏に手紙書き。速達で出す」⁷⁷のでした。

堀場清子の『高群逸枝の生涯 年譜と著作』に断片的に記載されている憲三の「共用日記」に目を向けると、その後の足取りは、おおよそ次のようになります。

一二月二日、引っ越し作業の手伝いのため、静子、水俣を出発。翌日の「11時—12時のあいだに静子来」。次の日の「早朝から荷まとめの作業に従事」、七日に「通運から荷物の下見に加藤雄宏さん」が来て、打ち合わせ。翌八日、「荷積みを加藤さんにたのみおき、2時50分この家を捨てる。はやぶさ（特急）に乗る」。一夜が明け、「瀬戸内海が見えてきたころ」に食堂車へ行き、そこで朝食、そして「14時53分水俣着」⁷⁸。かくして一九六六（昭和四一）年一二月九日、六九歳の憲三は、すべての作業を終え、肥後火の国の南西部に位置する水俣の地に帰還したのでした。

思い起こすと、最初に逸枝が出京したのは一九二〇（大正九）年で、その後、その地で逸枝と憲三の結婚生活がはじまります。二年前にすでに逸枝は亡くなり、ふたりで生活をともしにした思い出の「森の家」も、いまや憲三の手で閉じられました。一方で、憲三が編纂した『高群逸枝全集』（全一〇巻）の配本が続いています。憲三は、実の姉妹が住む家に寄寓します。この土地には、ひと足先に帰郷した道子もいます。こうしたなかであって、憲三の新しい生活の幕が開くのでした。その様子は、次の第二章「憲三による逸枝墓碑の建立と『高群逸枝雑誌』の発刊」において詳述したいと思います。

注

（1）石牟礼道子「最後の人 2 序章 森の家日記（二）」『高群逸枝雑誌』第2号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年1月1日、9頁。

（2）石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012年、444頁。

（3）石牟礼道子「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第14号、1977年冬季号、11頁。

（4）堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009年、153頁。

（5）『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、藤原書店、2014年、274-275頁。

（6）同『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、275頁。

（7）同『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、同頁。

（8）前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、244-245頁。

（9）石牟礼道子「高群逸枝との対話のために（1）まだ覚え書の『最後の人・ノート』から」『無名通信』No. 3、1967年9月、1頁。

（10）前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、246頁。

（11）同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。

（12）前掲「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」、12頁。

（13）前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、287頁。

（14）前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、247頁。

（15）同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。

（16）同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。

（17）同『最後の人 詩人高群逸枝』、258頁。

（18）同『最後の人 詩人高群逸枝』、258-259頁。

- (19) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、259 頁。
- (20) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
- (21) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、261 頁。
- (22) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、264 頁。
- (23) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、265 頁。
- (24) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
- (25) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
- (26) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
- (27) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
- (28) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
- (29) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、266 頁。
- (30) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、297 頁。
- (31) 石牟礼道子「最後の人 1 序章 森の家日記（一）」『高群逸枝雑誌』第 1 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1968 年 10 月 1 日、31 頁。
- (32) 前掲「最後の人 2 序章 森の家日記（二）」『高群逸枝雑誌』第 2 号、4 頁。
- (33) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、154 頁。
- (34) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (35) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、464 頁。
- (36) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、463 頁。
- (37) 前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、271-272 頁。
- (38) 石牟礼道子「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」『高群逸枝雑誌』終刊号（第 32 号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980 年 12 月 25 日、94 頁。
- (39) 石牟礼道子「母のことそして父のこと」『魂うつれ』第 73 号、2018 年 5 月、36 頁。
- (40) 前掲「最後の人 2 序章 森の家日記（二）」『高群逸枝雑誌』第 2 号、5 頁。
- (41) 同「最後の人 2 序章 森の家日記（二）」『高群逸枝雑誌』第 2 号、9 頁。
- (42) 同「最後の人 2 序章 森の家日記（二）」『高群逸枝雑誌』第 2 号、同頁。
- (43) 石牟礼道子「『最後の人』覚え書（二）——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第 15 号、1977 年春季号、55 頁。
- (44) 前掲「最後の人 2 序章 森の家日記（二）」『高群逸枝雑誌』第 2 号、9 頁。
- (45) 同「最後の人 2 序章 森の家日記（二）」『高群逸枝雑誌』第 2 号、10 頁。
- (46) 石牟礼道子「最後の人 3 序章 森の家日記（三）」『高群逸枝雑誌』第 3 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969 年 4 月 1 日、27 頁。
- (47) 前掲「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」、12 頁。
- (48) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、463 頁。
- (49) 前掲「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」、8 頁。
- (50) 同「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」、10 頁。
- (51) 同「『最後の人』覚え書——橋本憲三氏の死——」、11 頁。
- (52) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、298、301、307、312、317、318、320、321、322 頁。

- (53) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、290、294、305 頁。
- (54) 前掲「母のことそして父のこと」『魂うつれ』、35 頁。
- (55) 同「母のことそして父のこと」『魂うつれ』、36 頁。
- (56) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、283 頁。
- (57) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
- (58) 前掲「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」、53-54 頁。
- (59) 同「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」、54 頁。
- (60) 同「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」、54-55 頁。
- (61) 石牟礼道子「最後の人 第八回 序章 森の家日記 8」『高群逸枝雑誌』第 14 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1972 年 1 月 1 日、35 頁。
- (62) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、327 頁。
- (63) 高群逸枝『變愛論』沙羅書房、1948 年、9 頁。
- (64) 前掲「最後の人 2 序章 森の家日記(二)」『高群逸枝雑誌』第 2 号、5 頁。
- (65) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、271 頁。
- (66) 石牟礼道子「最後の人 第九回 序章 森の家日記 9」『高群逸枝雑誌』第 18 号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1973 年 1 月 1 日、24 頁。
- (67) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、290 頁。
- (68) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、313 頁。
- (69) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
- (70) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、315 頁。
- (71) 前掲『石牟礼道子全集・不知火』別巻／自伝、12-13 頁。
- (72) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、318 頁。
- (73) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、325-326 頁。
- (74) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、327 頁。
- (75) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、328 頁。
- (76) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
- (77) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、329 頁。
- (78) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、155 頁。

中山修一著作集 28

余滴を集めて——橋本憲三研究

橋本憲三の生涯——ひとりの「フェミニスト男子」の誕生経緯

第一一部

「火の国」での逸枝顕彰と憲三への批判と中傷

第二章 憲三による逸枝墓碑の建立と『高群逸枝雑誌』の発刊

一九六六（昭和四一）年の十一月二四日、ひと足先に道子は、「森の家」をあとにして水俣に帰りました。しかし、そこでの生活が懐かしく思い出され、憲三に手紙を書きます。以下はその一節です。日付は一二月二〇日。「森の家」の処分がすべて終わり、すでに憲三も水俣に帰っていました。

お話がしたいと思います。お話に飢えています。……わたくしはよく逃げ出していました。トンコたちのように。

おもえばまるでわたくしはあの鶏たちとよく似ていました。……結構お二人にいたわられて、愛されさえして、（実際それは本当でしたから）うつくしくしあわせに暮らせていただきました。まるで窓から飛びこむように、彼女の書斎にもお茶の間にも寝室にさえ飛び込んでいたのですから¹。

この文にみられる「愛されさえして」「寝室にさえ飛び込んでいた」といった字句に注目するならば、道子は単なるひとりの食客として過ごしたのではなく、この言葉は、明らかに「森の家」での同居中、憲三と道子のあいだに性的関係があったことを示唆します。そしてまた、この手紙文が、「寂滅（□□）の言葉はゆうべたしかめあった」という文言に隠された具体的な事実内容を示しているのかもしれません。

水俣に帰ると、年が明けた一九六七（昭和四二）年の一月、『高群逸枝全集』の第六巻「日本婚姻史／恋愛論」が出版され、翌二月、最終配本となる第七巻の「評論集・恋愛創生」が世に出ます。この「評論集・恋愛創生」の巻末にあります「解題／編者」において、憲三は、こう書きました。

あとにして思えば、死の当日、彼女はおそらく眼前の死の自覚なくて、はしなくも後事を私に託する発言をした。彼女を失っていまは廃屋と化した二階の一室、彼女が三十余年前に机上ただ一冊「古事記伝」を置き、「女性史学事始」をなしたその一室に、私はひとり老残を横たえて、未完のままのこされた彼女の自伝「火の国の女の日記」の整理にしたい、その刊行について理論社社長小宮山量平氏の然諾および前述のように全集発行の申し入れを受けるにいたる。かくて「火の国の女の日記」は一九六五年六月に刊行、その書をも含む「高群逸枝全集」は一九六六年二月第一回刊行、同六七年二月最終回刊行をみる。彼女に負う私の義務もここに終わるのである²。

この文を含む「解題／編者」の末尾には、「遺影のもとで一九六七年一月一日橋本憲三しるす」とあります。この日、おそらく憲三の胸は、万感の思いで満たされていたにちがいません。

この「解題／編者」を書き終わると、憲三の関心は、逸枝の墓廟の建立に向かいます。逸枝の生地は、現在の宇城市松橋町で、そこには弟の清人が住んでいました。また、憲三自身も、水俣市の出身ではなく、必ずしも、なじみの土地というわけではありませんでした。そ

ここで憲三は、墓をどこに建てるか、少し迷ったようです。

建墓の場所について、第一に私の頭に浮かんできたのは、弘川の彼女の両親の墓側だった。……高群家の当主清人氏にこのことをつけてその意向をただしたところ、たぶん自分を最後として弘川には後継者がなくなるだろうし、またここはあまりに遠い。……むしろ帰住の地をすすめたいということだった。けっきょく、水俣になったのだった。

正直に言えば、私は水俣をついのすみかとは考えていないらしい。心はいつも世田谷の森の家から彼女が死んだ病院のあの一七号室にはせている。……ただ、骨だけは故山に埋めねばならない。故山は東京よりも彼女が愛したから。

墓所はぜひ私の居室からながめられるところをとのぞんだ。幸いにこののぞみはきかれて……秋葉山の小丘に九九坪の土地を恵まれた。
……眼下段々畑のつきるところに市役所と図書館と第一小学校が麓と川の間に別天地をなし、全市街とそれを囲む山々と、海と、天草島を一望におさめる。もちろん私の小さな家もみられる。私の家から歩いて一五分の地点³。

墓廟の形状は、「幅および奥行き各三・八メートル、高さ二・三メートル」⁴の石積みで、製作は、大塚石材に発注されていました。一月二〇日の「共用日記」には、「大塚さん——昨々日から山口に石を注文に出かけ今朝帰ってきたと。雪のため、山元では三月ははじめごろ出荷のみこみと、……明後日から墓所の整地はじめを依頼」⁵と、あります。そして、五月二二日、墓廟は完成し、逸枝の霊骨を入れる段取りが整いました。

タぐれ時、お骨を骨座にいれる。その他に、全集と愛用の万年筆。憲平の土。愛鶏たちのお骨。白ばら。静子と二人で。故人も安心しなはったろう。自分の家に入って。と病床の姉がいう⁶。

こうして六月七日の逸枝没後三年目の命日を前にして、無事納骨が終わりました。

墓廟の正面左手には、彫刻家の朝倉響子に依頼した、「高さ八五センチ、幅七〇センチ」⁷の逸枝の等身大胸像のレリーフがはめ込まれることになっていました。完成したレリーフが到着したのは、翌年（一九六八年）の八月一日でした。次は八月九日の「共用日記」からの引用です。「6時起床。静子をたのみレリーフを山下まで運ぶ。8時まえ上山、献花。大塚さんすでにあり、レリーフも上げあり。8時仕事はじめ」⁸。続く翌日、「8時上山、献花と昼べんとう。午後3時施工終了。下山」⁹。そして、次の一日に、「午前清掃。ひとりで除幕式」¹⁰を執り行ないました。こうして旧盆に間に合ったことに、憲三はきっと安堵したことでしょう。

全集の完結、墓廟の建造に続く、三番目の憲三の大きな仕事は、『高群逸枝雑誌』の刊行でした。憲三は、この季刊誌に、逸枝に関する若手研究者の最新の成果や新たに発掘された関連資料などを掲載することにより、日本における女性史学の樹立者である妻の業績を顕彰しようと考えたのでした。一九六八（昭和四三）年九月三日の「共用日記」には、「Mさん10時ごろ。高群雑誌の原稿『最後の人1』持参」¹¹と記されています。「Mさん」が道子であることは、いうまでもありません。道子は、こう書きます。

そのお仕事は氏の晩年の日々の、せめてもの慰めであった。『高群逸枝雑誌』はそのような意図を秘めて出され始めた。同人は先生と弟子の私のふたりであった¹²。

一〇月一日、『高群逸枝雑誌』の第一号が発刊されました。この号の誌面は、橋本憲三「『火の国の女の日記』の後」、高群逸枝「《拾遺》額田王」、石牟礼道子「最後の人1 序章 森の家日記（一）」、加えて「たより」欄から構成されました。「たより」には、四箇月前の六月七日の逸枝の命日に平塚らいてうから届いていた電文も転載されています。「本日、逸枝さんの五回忌をおむかえして、ご冥福のますますゆたかならんことを心からお祈りいたします。合掌」¹³。らいてうと逸枝夫妻との変わらぬ友情を、ここからも読み取ることができます。

他紙に先駆け、地元の『熊本日日新聞』が、一九六八（昭和四三）年一〇月四日、『高群逸枝雑誌』が創刊されたことを伝えました。とりわけ道子の「最後の人」に、関心が向けられています。以下は、「高群逸枝雑誌の創刊」（八面）という見出し語をもつ囲み記事のなかの一節です。

「最後の人」は長編評伝の第一回。「序章 森の家日記（一）」で、一九六六年夏、逸枝なきあと東京・世田谷の森の家が取りこわされる前に一度見ておきたいと上京した石牟礼氏が、残務整理もすませていよいよ、憲三氏とともに森の家をあとにするところから始まる。憲三氏は「瞑目したまま軽く呟くように、『逸っぺごろ、また水俣にゆきますよ』と熊本なまりでそういわれた」——それは逸枝自身が帰省のために森を出た昭和十五年八月の朝へと連想をさそい、さらに連想はさかのぼって招婿婚の研究当時の逸枝の日常へと連なったりする。逸枝の日記、憲三氏の談話ノートなどを随所に混じえながら、ある時は伝記風に、ある時は日記風に、書き進めていく。逸枝と著者との自由な対話といった趣のすべり出しである。

そして続けて、以下のように、今後の成果に期待を寄せるのでした。

雑誌は季刊の建て前をとり、研究論文、エッセー、評伝、創作など表現形式は自由、同人以外の寄稿も歓迎する。特定の学者一個人の研究を目的とする雑誌が、しかも地方で定期的に発行されるという例はきわめてまれであるが、この雑誌が息長く刊行され、成果をあげることを期待したい。

この創刊号の裏表紙の見返しには、『高群逸枝全集』を推薦する「高群全集に思う」と題された道子の文が掲載されています。そのなかで、憲三に言及した箇所を、次に引用します。

このような大事業をなして彼女が現世に得たものは名声にあらず富にあらず地位にあらずむしろその逆のものであったが、この事業の生涯の協力者であった夫憲三の至純の愛ひとつを抱きえた事は涙あふるる思いがする¹⁴。

こうして『高群逸枝雑誌』は、高群女性史学にとっての継続的な砦となることを目指して、水俣という小さな地方都市から産声を上げました。

年が明けて一九六九（昭和四四）年一月一日、『高群逸枝雑誌』の第二号が発行されました。この号には、道子の「最後の人2 序章 森の家日記（二）」と並んで、息子の石牟礼道生の「母への手紙」も掲載されました。大学生になっていた道生が、この時期、母親をどのように見ていたのか、その一端が、この文の末尾の詩片に現われていますので、その箇所を引用します。

なにもかも
あなたがしっているところのものは
すべて超越していて
そんなことをさりげなく話すあなた
そしてときには
まだなんにも知らない
幼い少女の澄みきった心のように
でも恥じらいながら知ろうとして
またためらう娘のように¹⁵。

続く一九六九（昭和四四）年四月一日発刊の『高群逸枝雑誌』第三号の「たより」の欄には、らいてうからの手紙が掲載されています。前年の一二月三〇日に書かれたその手紙には、このようなことが記されていました。

いよいよ年も暮れようとしております、心ならずもご無沙汰申し上げましたが、あなた様のお心づくしで高群逸枝研究の雑誌が出ますことを心からうれしくおよろこびいたします。……

お立派なお墓が出来上がりましたことを知りうれしくおもいます。

この夏頃でしたが、やっとの思いで、お住いの跡——桜児童遊園を訪れました。……あの告別式の日の森のお家の印象はどこにも見出せません。

……お二方さまのお住いの跡であることも、あのコウカンな女性史をおかきになったところであることも何一つの表示もないのを、また近所の人たちも全く何も知らないのをついへんさびしく感じました¹⁶。

おそらくこのとき、「高群逸枝記念碑」のようなものをこの公園に建立する思いが、らいてうの頭をよぎったようです。しかし、「その後私の健康がすぐれない日のみ多く病院のご厄介になったりしてござりまして心ならずも年末を迎えてしまいました。この冬を何とか無事に乗り越えまして、春とともに元気を出したく念じております」¹⁷。そして、この手紙は、「お妹さまにも、今ちょっとお名前が浮びませんが御地の高群さん研究家のあのご婦人にもよろしくお伝え下さいませ」¹⁸という言葉でもって結ばれています。「お妹さま」が静子で、「あのご婦人」が道子であることは、明らかです。少なくとも逸枝の「森の家」での葬儀の際に、静子とらいてうは顔をあわせていますし、道子は、「森の家」滞在中に憲三に

連れられて、らいてう宅を訪れています。

らいてうの体調がすぐれないなかにあっても、「高群逸枝記念碑」の建立の準備は進められてゆき、逸枝の没後五周年に当たる一九六九（昭和四四）年六月七日に、「高群逸枝記念碑」の除幕式が挙行されました。式典では、建碑世話人として一五名の名前が読み上げられました。そのなかには、平塚らいてうや渋谷定輔に加えて、熊本出身の俳人である中村汀女の名前もありました。健康がすぐれず上京できなかった憲三に代わって、渋谷が遺族の挨拶文を読み上げました。碑の表には、逸枝自筆の詩章が刻印され、裏には、渋谷が原案を起草した、次のような由来記がはめ込まれています。

高群逸枝住居跡の碑

歴史学者詩人高群逸枝は深く武蔵野の森を愛し出世作「日月の上に」は一九二〇年この森の中で書かれました。そして一九三一年研究所を設け定住し女性史の研究に献身して先駆的な不滅の業績をうちたて。一九六四年六月七日ここに偉大な生涯を終えられました。

一九六九年春¹⁹

この除幕式については、「高群逸枝さんの記念碑 東京の旧居跡に完成」という見出しで、六月九日の『熊日』（三面）において取り上げられました。以下は、その一節です。

碑は「萬成」といわれる明るい茶色の自然石で、表面に「時のかそけさ春ゆくときの
そのとき [時] の時のか [ひ] そけさ花ちるときのその時の」と高群さんの詩が刻まれている。橋本さんは病身のため除幕式に出席できず、手紙を送って「ありし日のかたみをとどめられることは故人の光栄はもとより、唯一人の家族である私にとっても感激です」と喜びの言葉を送ってきた。

「高群逸枝記念碑」の除幕式からさかのぼる半年前の一九六九（昭和四四）年一月二八日、道子の出世作となる『苦海浄土 わが水俣病』が講談社から刊行されました。道子は、その「あとがき」に、こう書きました。

ここにして、補償交渉のゼロ地点にとじこめられ、市民たちの形なき迫害と無視のなかで、死につつある患者たちの吐く言葉となるのである。

「銭は一銭もいらん。そのかわり、会社のえらか衆の、上から順々に、水銀母液ば飲んでもらおう。……上から順々に、四十二人死んでももらおう。奥さんがたにも飲んでもらおう。胎児性の生まれるように。そのあと順々に六十九人、水俣病になってもらおう。あと百人ぐらい潜在患者になってもらおう。それでよか」

もはやそれは、死霊であり、生霊たちの言葉というべきである²⁰。

死をもって死をあがなうことを望む、この「死霊であり、生霊たちの言葉」は、膠着状態にあった水俣病患者の補償問題を巡る、まさしく宣戦布告となるものでした。四月、水俣病患者家庭互助会は一任派と訴訟派に分裂します。一任派とは、厚生省（現在の厚生労働省）

が誘導する、第三者機関による裁定に「白紙委任」をもって身をゆだねようとする人たちを指します。しかしこれでは、原因企業であるチッソ株式会社（一九六五年に新日本窒素肥料株式会社からチッソ株式会社に社名変更）の責任を白日のもとに晒すことはできません。一方、訴訟派は、法廷の場において責任の所在を明確にしたうえで、前例なり法的規範なりのなかにあつて賠償を勝ち取ろうとしました。六月、水俣病患者および家族のうちの一二人は、チッソ株式会社を相手取り、損害賠償請求訴訟を熊本地方裁判所に起こします。いわゆる「第一次訴訟」と呼ばれるものです。

そうしたなか、熊本日日新聞社は、『苦海浄土 わが水俣病』に対して熊日文学賞を道子に授与します。しかし道子は、これを辞退します。一二月一四日の『熊日』の一五面を開くと、「『水俣病』にかかわること 熊日文学賞の辞退について」という見出しの道子の寄稿文が目に入ります。読んで、辞退についての具体的な理由は何も書かれてありません。「水俣病市民会議員」という所属名のもと、書き手としてのいまの心境が幾分詩的に綴られているのみです。以下は、この文の末尾の一節です。

ものを書くなどということは、本来処世の道とは外れ、度しがたい世界にかかわることだと、私にはおもえる。まして、余生を生きている命でもって水俣病にかかわり、ひとたびは死んだ祖たちやはらからたちを生む、産親にならねばなどと、こいねがうなどとは。

なんと、夜とも昼とも、おどろおどろして定めがたい心象風景の中をのみ、さすらっていることであろう。

つつしんで熊日文学賞をご辞退申上げるゆえんである。

年が変わり、一九七〇（昭和四五）年が訪れました。一月二〇日の憲三の日記に、こう記されています。「Mさん、妙子さん（妹）、久木野日当野ゆき。居室の前の県道（旧国道）から窓べに立っている私をみて自動車をおりてあいさつ。きょうから山の家びらきとのこと」²¹。この日道子は、訪問者を謝絶して一日一〇時間、執筆に専心した逸枝の「森の家」に倣うかのように、白浜町（通称日当猿郷）にある自宅の書斎を出て、「山の家」に設けた仕事場へ移ったようです。憲三は次の日、この「山の家」を訪ねました。

私は翌朝家の前からバスに乗って久木野に向かい、竹下橋下車、近道をとって急坂を登っていった。……その戸をたたいた。たたきながら「しまった」と独語した。自分はいま明らかに不時の闖入者だ。これは世田谷の森の生活の鉄則を忘却した行為だ。私は深く恥じた²²。

新しく設けられたこの「山の家」の仕事場で書かれた可能性もある、「亡命」と題された短文を、道子は『熊日』に寄稿します。次は、四月二九日の六面に掲載されたその文の書き出しの部分です。

故あって、この春は逃亡行の春だった。

合間に「水俣病に対する企業の責任——チッソの不法行為」というむずかしい論文を、

学者さんたちと共同執筆するための研究会や、「水俣病を告発する会」の例会や、「高群逸枝雑誌」の二人会議に出没していたから、シッポを出して歩く狸のようなものである。

『熊日』に「亡命」が掲載された翌月の五月二〇日、道子は、憲三に手紙を書きます。緊迫した様子が、そこには綴られていました。このときの道子の心情がよく表われています。長くなりますが、断片的に以下に、引用します。

体力も気力も限界にきています。……毎晩徹夜で人の相手をしたり手紙をかいたり。水俣病がひとつの極点にきているので、もう私も、自分では手のつけられないモノに化身してしまって……母がねむらない私をオロオロしてみにきます。……

急速に歯車がまわり出し、すべての小状況、大状況に対して、無限の違和感を重くひきずっていますが（人間関係、）、自分の感懐を点検するゆとりはいま皆無です。……

無名の人々の魂魄に立ちあうには、自分も一無名者にならねばならぬとだけおもいます。私にいま出来るのは皆さんの雑用だけです。……

ご遺言状のことで（裁判のきめ手）、また、東京基地をつくるため仲間と出京します。二十五日ごろ「補償処理委員会」の結論が出されるでしょう。

……どうかおねがいですから、逸枝雑誌は、村上さんと河野さんのお原稿でお出し下さるようおねがいたします。（この度は、）東京に行ったら、どのようになるか判断つきかね、期限のお約束、安易にできませんのです。あるいは、告発の会の巻きぞえでタイホ、などありえますのです。……

……森の家のまぼろしをみながら、出発いたします。……²³

この手紙を書き終えた道子は、前年に渡辺京二が呼びかけて熊本市内に発足していた「水俣病を告発する会」のメンバーや水俣病の患者らとともに、厚生省の補償処理委員会の会場へ乗り込むために、逮捕されることを覚悟のうで、東京に向かいました。道子は、その「処理」の様子を、こう書きます。

昭和四五年五月末〈水俣病補償処理委員会〉（座長・千種達夫）は、厚生省に患者代表とチッソ首脳を呼び、死者最高四百万円（実質は三百万前後）で、公式に認定されている患者たちの大半を、文字どおり、〈処理〉し去った²⁴。

道子の上京により、創刊号（一九六八年一〇月）に第一回を掲載して以来、休むことなく連載されてきていた「最後の人」が、第七号（一九七〇年四月）掲載の第七回を最後に途切れます。第八号（一九七〇年七月）は、村上信彦の「高群逸枝と柳田国男5」と河野信子の「現代の喪失『女性の歴史』覚書2」で構成され、加えて、道子の穴を埋めるかのように、憲三の「題未定——わが終末記」の第一回が登場するのです。

東京から帰ると、ただちに道子は、憲三を訪ねたものと思われます。七月五日の憲三の「共用日記」には、次のようなことが書き込まれています。

10時—12時 Mさんと話す。非常な仕合せであった。高群雑誌についてある了解。朝から原稿書き（さびしい風の日です）²⁵。

「仕合せであった」理由も、「ある了解」についても、不明です。しかしこのとき、憲三の体調がさらに衰えを見せ、自死さえ考えていたことは確かですので、そのことと、何か関係があったのかもしれませんが。憲三は、道子が訪れる数日前に発刊された『高群逸枝雑誌』第八号に掲載された「題未定——わが終末記」のなかで、このようなことを書いています。「私は昨年三月から感冒のため臥床がちとなり、そのうちかぜはとれたが全身の神経炎らしい極度の不快感を覚え、その日の天候によって心身の乱調が顕著に知覚されるようになった」²⁶。そして、こうも告白するのです。

私はできるだけ長生きしたいと希望しているのではないのだ。売薬を利用したり病院にいったりするのは、当面の“肉体的苦痛”からのがれたいためである。じつをいえば私はいつも死を欲しているのである。それもはっきりいえば自然死ではなくて自死なのだ。私一個にのこされた仕事があるから、つまり「まだ生きている」のだ²⁷。

一方、らいてうの体調も芳しくなく、このような内容の手紙が、憲三のもとに届きました。「……まだ自伝もなかなか書き上がりませんが、老齢のため手術は出来ないものらしく、気長に治療をする覚悟をしております。〈渋谷区千駄ヶ谷 代々木病院より〉」²⁸。それに対して憲三は、一二月一二日に、「平塚さんにおみまい状（代々木病院三階病棟）」²⁹を書いています。そして、年が明けた一九七一年（昭和四六）年五月二四日、らいてうはその人生に幕を閉じます。次は、二日後の二六日の「共用日記」からの引用です。

平塚らいてうさん逝去。24日午後10時36分。本日の朝日新聞で妹よりつたえられ驚く。故人の霊前に報告とともに霊位をまつり白いバラを捧げ冥福を祈る。／弔電のあと、弔文を敦史明生〔曙生〕さんあてに書き、香奠をおくる。山上³⁰。

続く、五月三〇日の「共用日記」には、「らいてうさん葬送の日。遙拝」³¹の文字が記されています。

この間、一九七〇（昭和四五）年四月一日刊行の『高群逸枝雑誌』第七号に掲載された「最後の人 第七回 序章 森の家日記7」を最後に、道子の「最後の人」の執筆が止まりました。次は、一九七一年（昭和四六）年一〇月二七日の憲三の「共用日記」からの引用です。

午後 Mさんみえる。一昨日東京から帰ったと。信州そばにゆく。／『苦海浄土』第二部のこと。／自叙伝のこと。その他。／高群評伝のために、これから定期的に私の聞書テープにとること。談話——ニュース多岐にわたる。十五日までに高群雑誌原稿を書く³²。

「十五日までに高群雑誌原稿を書く」というのは、翌年（一九七二年）一月一日発刊予定の『高群逸枝雑誌』第一四号に掲載する「最後の人 第八回 序章 森の家日記8」の原稿

を「一一月一五日までに」書くという意味でしょう。これは、「最後の人」の執筆再開を意味します。しかし、「最後の人 第八回 序章 森の家日記8」を書き上げるや、再び、執筆が止まります。続く「最後の人 第九回 序章 森の家日記9」が『高群逸枝雑誌』に登場するのは、一九七三（昭和四七）年一月一日刊行の第一八号です。この間道子は、再び水俣病闘争に身を投じることになるのです。

二度にわたる「最後の人」の休載と、道子にとっての水俣病闘争は、完全に時期的に重なります。一九六九年一月の『苦海浄土 わが水俣病』の刊行から一九七〇年五月の「補償処理委員会」の粉砕を目指しての上京までを第一幕としますと、第二幕は、新認定患者の川本輝夫らがチッソとの自主交渉闘争を開始する、この年（一九七一年）の一〇月から、水俣病裁判にかかわって熊本地裁で判決が下される一九七三（昭和四八）年三月までということになります。

人口約五万人の水俣で、およそその一割以上がチッソの従業員であつたり関係者であつたりする、いわゆる企業城下町にあって、事を荒立てることなく、政府の示す調停案を受け入れようとする一任派の存在もありました。その一方で、加害企業の責任を問い、被害者の救済と補償を、司法の判断にゆだねて希望をつなごうとする訴訟派の人たちもいました。しかし、また別のグループの動きもありました。すでに亡くなった人たちや、いま生きて死者のごとき存在にある人たちは、自分の口で自分の苦しみや悲しみを訴えることはできません。もとより法廷はこうした吐血した魂魄の表現の場ではなく、たとえ裁判において勝訴したとしても、この無念さは、誰の胸に伝わることもなく、血と地に埋もれて残ることになります。その心を代弁して、責任企業であるチッソの経営者に直接訴えかけ、誠意ある謝罪と補償を引き出そうとする活動家やそれを支援する義人はいないのか——。さらには、死者の霊を慰めるために文を書く文学者や、映画や写真でもってそれを表現する映像作家はいないのか——。加えて、この病は、単に一企業の犯罪的行為がもたらした結果というだけに止まらず、日本の近代化の過程に忌まわしくも宿る、生産至上主義や利益至上主義の副産物でもあり、それを問おうとする批評家や学者はいないのか——。水俣病の病理は深く、こうした設問に対しての納得ゆく解答がない限り、この事件に幕を引くことはできない——。一方の裁判闘争に期待を寄せながらも、他方で、こうした独自の考えのもとに、ある種衝動的に、そして衝撃的に立ち上がったのが、自主交渉闘争に参加した患者や文化人たちであり、そして、多くのその支援者たちでした。道子の姿も、この集団のなかにありました。

一九七一（昭和四六）年一〇月六日、熊本県は、川本輝夫ら一六名を水俣病患者に認定します。一十一月一日、「いよいよ新認定患者（以後川本派、ないし、自主交渉派とよばれる）グループ一八世帯、チッソ水俣工場正門前（鹿児島本線水俣駅前）座り込み」³³。しかし、当事者能力のない工場を相手では真の交渉とはなりえず、一二月六日、自主交渉派は、東京の丸の内にあるチッソ本社前に陣取りました。それより二日後の八日、社長との会談が実現します。直接社長に自分たちの要求を認めさせようとする自主交渉派と、政府の中央公害審議会の指示に従おうとする会社側とのあいだには、大きな立場の開きがありました。以下は、川本輝夫と社長が交わした、そのときの会話の一部です。

川本 ……わしゃ今日は、血書書こうとおもうて、カミソリもって来た。
社長 （息をひくようなかすかな声） え？

川本 血書を書く、血書を。要求書の血書を。

社長 !……

川本 あんたはそして、わしの小指を切んなっせ、ほら。

社長 ……

川本 その返答はわしが……あんた、社長の指もわしが切る、いっしょに。

社長 いや、それはごかんべんを³⁴。

日はとっくに暮れていました。十数時間に及ぶ話し合いも、患者側の要求は受け入れられず、社長は担架で運ばれる結末となりました。以降、年越しの座り込みが続きます。道子はそれを、こう描写します。

遠くところに昏れる雪景色をふり払い、わたくしは起きて、ふたたび路上に寝ているものたちの姿をまじまじとみる。

「こうなればもう、東京乞食じゃなあ」

なぜそのようにいうとき、こうもはればれと互いの顔がまぶしいのか。

……よろばいいでてここに辿りきたったものたちと、これに相寄り殉ずる無名者たちの集団。……そのような景色の上に照る一九七一年大晦日から一九七二年への、まだ明けやらぬ元旦東都の月。

丸の内東京ビル、チッソ本社前。……あまねく全身をうち晒してその底にねむるものたちが、こころの中の渚に打ちあがり、ひくひくと地の霊のごときものに化身しようとして、元旦の満月とまみえていた³⁵。

こうして川本派による自主交渉闘争は、次の一九七二（昭和四七）年へと持ち越されてゆきました。そうしたなか、道子の視力低下は、限界にまで達していたようです。この年の六月二二日の「共用日記」には、「石牟礼さんから手術直前のたより。15日。あと2年生きるために手術と（順天堂病院眼科）」³⁶と、書かれてあります。道子の祖母の「おもかさま」も失明していました。道子も、そうなる不安を抱き、手術に臨んだものと思われます。おそらく手術はうまくゆき、何とかそれ以上の進行を食い止めることができたにちがいありません。それから四箇月の月日が流れ、今度は水俣病の闘いにとっての、大きな朗報がもたらされました。一〇月一五日の『熊日』の朝刊は、一面トップで、こう伝えたのでした。

四大公害訴訟をしめくくる水俣病裁判は十四日結審、来年三月に予定されている判決を待つばかりとなった。公害の恐ろしさと悲惨さを法廷で思い切り訴え、チッソへの恨みをぶっつけた原告の患者家族、全国の支援団体の人たちは「これからが公害追放の真の闘いだ」と決意を新たにしている。患者たちは近く東京のチッソ本社に出向き、「即刻、原告の要求に応ぜよ」と迫る一方、水俣病裁判の報告キャラバンやチッソ糾弾の署名運動を全国的に展開する。判決での完全勝訴を目ざすのはもちろん、公害の原点だった“ミナマタ”を、公害絶滅の原点にしようという決意も高まった。

この日の紙面の九面に目を移しますと、道子の寄稿文「魚に曳かれて」が掲載されています。そのなかで道子は、末尾の一節を、このように締めくくりました。

窓の外の秋がかなしくて頭の芯がうずいた。ずうっと前に、この夫婦とこんな話をした。

「なして、水俣の茂道あたりにおいでなりました？」

「わしゃ熊本近辺の人間で料理屋しょったけん、水俣の魚がおいしゅうして、水俣の魚に曳かれて、魚食いにな」

爺さまがそういうと、婆さまがにこにこつとさしうつむき、ちいさな声でこう言ったのだ。

「なんの、わたしが昔、あんまりよかおなごだったけん、わたしにひかれて来なはったとばい」

次の年（一九七三年）の三月、熊本地裁で水俣病訴訟（第一次訴訟）に判決が下り、原告が勝訴します。その後、訴訟派と自主交渉派は合流し「水俣病東京交渉団」を結成すると、東京本社でチッソとの交渉を開始し、七月、「補償協定書」に調印するに至り、この時期激化した水俣病闘争が、事実上の終焉を迎えました。こうして、道子にとっての水俣病闘争第二幕も、ここにその幕を降ろすのでした。次の一節は、道子の「まだ灯らぬ闇の中から」から引いたものです。

水俣病裁判の判決が出たあとの訴訟派と、それを待機していたチッソ本社内の自主交渉派が合同して行った東京チッソ本社での交渉が、最後のつめにはいったときからわたしは帰郷し、ほとんど外に出なくなった。

高群逸枝さんの故事にならい、積極的な意思で外部を遮断し、残された仕事を仕上げるためでもある。予定の仕事と残りの命をくらべると、人いちばいスローモーションの私は、世間との義理もおつきあいもひたすらごじたいして、だれにも逢わずにとじこもってしまっても、仕事を残したまんま、死んでしまうことになる³⁷。

このときの道子は、おそらく、「世間との義理もおつきあいもひたすらごじたいして」執筆に専念した結果でしょうか、実に多産な仕事ぶりを発揮します。闘争資金の捻出のために企画された、道子を編著者とする『水俣病闘争 わが死民』（一九七二年四月、現代評論社）に続いてこの時期、闘争にかかわる初出原稿を集成した『流民の都』（一九七三年三月、大和書房）、『苦海浄土』の第三部となる『天の魚』（一九七四年一〇月、筑摩書房）、さらに加えて、自身の過酷な出自と育ちを語った論集である『潮の日録 石牟礼道子初期散文』（一九七四年一二月、葦書房）を上梓するのです。

またこのとき、道子は、雑誌の刊行にも乗り出します。一九七三（昭和四八）年の秋、水俣病闘争の同志であった松浦豊俊と渡辺京二とともに編集兼発行人となって季刊誌『暗河』を創刊するのです。この号の「編集後記」に、このような道子の言葉があります。

*このような異常世界が、日常と化してしまつては、わたくしたちがついこのあいだ

まで、たしかに持っていた筈の、あの当たり前の「日常」というものの原型はもう、
見ることが出来なくなるのかもしれませんが。……お月さまの光の下、山野の吐く息
づかいのような雑誌になれば、と思っています³⁸。

また、渡辺京二は、こう書き記します。

創刊号の執筆者は石牟礼・赤崎・石本の三氏が水俣市、三原氏が福岡市に在住する
以外はみな熊本市の住人である。……私は七年前に「熊本風土記」という雑誌を出し
て十二号にして休刊にいたらしめた前科者である。……ただ私は、「風土記」の中心
的な書き手であった石牟礼・松浦・上村の各兄姉の力作が「暗河」創刊号の誌面の中
心となっていることに、やや心なぐさめられる思いがする³⁹。

かくして道子は、水俣病訴訟の判決言い渡しを境として、一九七三（昭和四七）年以
降、新たな文筆活動の道へと入ってゆくのでした。

それでは、この時期の道子の暮らしと仕事のありようは、どのようなものだったのだし
ょうか。道子は、このように書いています。

いま自分の家と、秘密の仕事場の間を往き来するばかり、活字だけでわずかにこの
世への片道通信を発しているわたしのことを、家のものたちは、半ばあわれがり、
「おるげのもぐら殿」
とか、「もぐら女」などという。じっさい、おてんとうさまに当たると、光やかな
風がまぶしすぎて、水晶体のないまなこがくらみ、心臓がいかれてしまい、掘り出
されたオケラのようなあんばいである⁴⁰。

それでは、仕事の方は、どうでしょうか。

もっとくだいていえば、この世に不幸福感を持っている魂の歴史を自分のものにし
て、自分もそのなかにいま生きている意味を、納得したい、というのが、そろそろ、
ものを書き出した十代の頃からの気持ちだった⁴¹。

この初心が、一九七三（昭和四八）年に、一気に開花してゆきます。この年、「椿の海
の記」の第一回を『文芸展望』の創刊号に、そして「西南役伝説」の第一回を『暗河』の
創刊号に発表し、連載がはじまるのです。両作品ともに、「この世に不幸福感を持っている
魂の歴史」を叙述するもので、前者は自分自身の、後者は下層の人びとの魂を扱っていま
した。そしてこのとき、もうひとつ、道子の胸を占めている、強い思いがありました。

水俣病問題にかかわっていて、おくれた主要なテーマはいまひとつあり、それは、
わが国だけでなく、世界のなかでも今までかえりみられなかった「女性の歴史」をは
じめて書いた詩人高群逸枝の評伝を書きたいことである。……

彼女へのわたしの関心は、その業績にふれるには、あまりに無学、晩学で、これか

ら勉強しなければならないけれど、水俣病にかかわっているうち、最初の予定にはなかった左眼の失明や、残りの視力もおぼつかないので、それには触れられそうもない。それより彼女の仕事に一貫しているこの世への愛や、その裏にある深い孤独や、詩人の魂ともいえるべきものに、近づきたいと思っている。とはいえ、私の視力は時間の問題なので……本当は書ける日があるのかどうかおぼつかない⁴²。

「本当は書ける日があるのかどうかおぼつかない」と語る道子でしたが、「この世への愛や、その裏にある深い孤独や、詩人の魂ともいえるべきものに、近づきたい」という思いが、道子の背中を強く押したのでしょうか、途絶えていた「最後の人」の執筆再開がここにはじまります。一九七三（昭和四八）年一月一日刊行の『高群逸枝雑誌』の第一八号に「最後の人 第九回 序章 森の家日記9」が登場し、ちょうど一年後の第二二号に「最後の人 第十回 第一章 残像1」が掲載されると、それ以降、「『恋愛論』解説 高群逸枝のまなざし」を掲載した第三〇号を除いて、憲三が亡くなる年（一九七六年）に発刊される第三一号の「最後の人 第十八回 第四章 川霧1」まで、休むことなく連載は続いてゆくことになるのです。事実上、これで『高群逸枝雑誌』は廃刊となります。

一方の憲三は、その間、どのような生活を送っていたのでしょうか。妹の静子は、こう回想しています。

憲三は東京の仕事の後片付けをすませ、水俣の姉妹のところへ引き越して来ましたが、窮鳥を待ち構えた姉フジノの懐へは入らず、自分の家を売却した金の一部で姉の屋敷内に二階建を造り、一階と二階半分を姉の店の倉庫に貸し、家賃と自分の食事代を相殺させてけじめをつけました⁴³。

おそらく「森の家」の本や屋敷を処分した代金は、水俣で憲三が住む二階建ての家の建設と、逸枝の墓廟の造営と、加えて『高群逸枝雑誌』の刊行の費用に使われたものと思われます。外国旅行はおろか国内旅行さえも楽しむわけではなく、かといって美酒や美食に打ち興じるわけでもなく、極めてつましい生活ぶりだったようです。この二階半分の居室で憲三は、ときには道子を加えて『高群逸枝雑誌』の編集作業を行ない、窓から見える、秋葉山の中腹に建立した妻の墓碑に手をあわせては、日々、ありし日の逸枝の面影にこころを寄せていたにちがいありません。

建物の外回りの階段や、母屋と建物のあいだに茂る庭木については、道子がこう語ります。

東京の森の家とくらべたら、寝るだけの部屋の、卒然たるリアリズムなんですよ。地上からこの二階に通じる露台というか、階段が建物の外にあります。……森の家の樹木群には及ぶべくもありませんが、あの森の樹々のたたずまいをいたく恋いしたっている静子が、それを再現すべく願望して、心をくだいていて、松や梅や榎の間に、もちの木、いすの木、百日紅、楓、寒椿、八つ手、ゆすらうめ、南天、すすき、すずらん、バラ、彼岸花などが育っています⁴⁴。

加えて、この時期の憲三の執筆と健康の状態についても見てみたいと思います。道子の「最後の人」の連載再開とあたかも入れ替わるかのように、これまで『高群逸枝雑誌』に連載されてきた憲三の「題未定——わが終末記」は、一九七二（昭和四七）年七月一日刊行の第一六号に掲載された第九回をもって休載となります。連載開始の時期から比べて、さらに体力や気力が衰えてきたようです。その号の巻末の「編集室メモ」に、そのことがよく現われています。

私は前号の終末記の原稿をベッドの上で書いているとき鼻から血を出した。はじめ気分が悪くなり、次の瞬間、「ふいに思考がふっ切られ、目が見えなくなり、頭の中にモヤのようなものが立ちこめ、鼻から赤い血がぽたぽたと紙の上に落ちてきた」のである。……こういった中で、15号はかなりの編集ミスをおかした。発送は他の援助にあずかった。現在は小康状態⁴⁵。

それから一年が立った一九七三（昭和四八）年八月三日の「共用日記」には、「突然、尿の排出がわるくなり、下腹部張る。午後5時ころ上田病院に静子とゆく。前立腺肥大にて手術（入院を要す）」⁴⁶との記述があります。八月七日「市立病院にゆく。（上田病院の紹介をもって）。静子と」⁴⁷。続く八月一三日「市立病院に入院。精密検査はじまる」⁴⁸。半月後の八月二八日、「十時すぎ一時退院で帰室。21号編集にかかり、早速第一便原稿を下田印刷に送る。夜になり、あとのもの全部おわり、投函する」⁴⁹。

注

- (1) 石牟礼道子『潮の日録 石牟礼道子初期散文』葦書房、1974年、219頁。
- (2) 『高群逸枝全集』第七巻／評論集・恋愛創生、理論社、1971年（第3刷）、374頁。
- (3) 橋本憲三「『火の国の女の日記』の後」『高群逸枝雑誌』第1号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1968年10月1日、5頁。
- (4) 同「『火の国の女の日記』の後」『高群逸枝雑誌』第1号、7頁。
- (5) 堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009年、156頁。
- (6) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (7) 前掲「『火の国の女の日記』の後」『高群逸枝雑誌』第1号、7頁。
- (8) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、159頁。
- (9) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (10) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (11) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (12) 石牟礼道子「編集室メモ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、101頁。
- (13) 「たより」『高群逸枝雑誌』第1号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1968年10月1日、32頁。
- (14) 石牟礼道子「高群全集に思う」『高群逸枝雑誌』第1号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1968年10月1日、裏表紙見返し（ノンブルなし）。

(15) 石牟礼道生「母への手紙」『高群逸枝雑誌』第2号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年1月1日、23頁。

(16) 「たより」『高群逸枝雑誌』第3号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年4月1日、28頁。

(17) 同「たより」『高群逸枝雑誌』第3号、同頁。

(18) 同「たより」『高群逸枝雑誌』第3号、同頁。

(19) 渋谷定輔「高群逸枝記念碑除幕式の経過」『高群逸枝雑誌』第5号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年10月1日、6頁。

(20) 石牟礼道子『苦海浄土 わが水俣病』講談社、1969年、289頁。

(21) 橋本憲三「題未定——わが終末記 第一回」『高群逸枝雑誌』第8号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1970年7月1日、22頁。

(22) 同「題未定——わが終末記 第一回」『高群逸枝雑誌』第8号、23頁。

(23) 石牟礼道子からの手紙文の一節。『高群逸枝雑誌』第8号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1970年7月1日、13頁に掲載されている囲み記事で、題名はありません。

(24) 石牟礼道子『天の魚』筑摩書房、1974年、205頁。

(25) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、165-166頁。

(26) 前掲「題未定——わが終末記 第一回」『高群逸枝雑誌』第8号、21頁。

(27) 同「題未定——わが終末記 第一回」『高群逸枝雑誌』第8号、24頁。

(28) 「たより」『高群逸枝雑誌』第11号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1971年4月1日、30頁。

(29) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、167頁。

(30) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、170頁。

(31) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。

(32) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、171頁。

(33) 前掲『天の魚』、219-220頁。

(34) 同『天の魚』、169-170頁。

(35) 同『天の魚』、6-7頁。

(36) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、175頁。

(37) 『石牟礼道子全集・不知火』第六巻／常世の樹・あやはべるの島へほか、藤原書店、2006年、539頁。巻末の「後記」によれば、初出は、『西日本新聞』（1974年4月6日）に掲載された「まだ灯らぬ闇の中から」のようですが、その日の紙面にはその形跡を確認することができませんでした。

(38) 『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、創刊号、1973年秋季号、167頁。

(39) 同『暗河』創刊号、168頁。

(40) 前掲『石牟礼道子全集・不知火』第六巻／常世の樹・あやはべるの島へほか、540頁。巻末の「後記」によれば、初出は、『西日本新聞』（1974年4月6日）に掲載された「まだ灯らぬ闇の中から」のようですが、その日の紙面にはその形跡を確認することができませんでした。

(41) 同『石牟礼道子全集・不知火』第六卷／常世の樹・あやはべるの島へほか、497頁。巻末の「後記」によれば、初出は、『九重華』（1973年9月11日）に掲載された「未完なる叙事詩を書くこと」のようですが、この雑誌の存在を確認することができませんでした。

(42) 同『石牟礼道子全集・不知火』第六卷／常世の樹・あやはべるの島へほか、497-498頁。巻末の「後記」によれば、初出は、『九重華』（1973年9月11日）に掲載された「未完なる叙事詩を書くこと」のようですが、この雑誌の存在を確認することができませんでした。

(43) 橋本静子「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、16頁。

(44) 石牟礼道子「最後の人 第十二回 第一章 残像3」『高群逸枝雑誌』第24号、1974年7月1日、27頁。

(45) 「編集室メモ」『高群逸枝雑誌』第16号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1972年7月1日、30頁。

(46) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、181頁。

(47) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。

(48) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。

(49) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。

第二章 秋山清が浴びせる「高群逸枝全集」の編集手法への批判

憲三が「森の家」を離れ、帰郷した水俣の地で『高群逸枝雑誌』を発刊すると、美しい花に引き寄せられるチョウのように、多くのたよりが舞い込み、一方で、大学の学生や教員たちがしばしば訪ねてくるようになりました。しかし、必ずしも、歓迎されるべき訪問者たちばかりではありませんでした。この手術を挟んで、その前年から亡くなるまでの約四年間、憲三は、身体的のみならず、精神的にも大きな困苦を抱えてゆきます。主としてそれは、この時期の外部からの高群逸枝巡礼者たちによってもたらされました。

連載最後となる「題未定——わが終末記 第九回」が掲載された『高群逸枝雑誌』（第一六号）の発行から四箇月が立った、一九七二（昭和四七）年十一月一日、詩人の秋山清が、自宅を訪ねてきました。このことにつきましては、次の年（一九七三年）の六月に思想の科学社から上梓されます、秋山の『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』に詳しく、そこからの引用をもって、構成したいと思います。

「橋本さんはいますか」

「どなたですか、身体がわるくてあまり人と会わんようにしているのだが——」

と機嫌のよくなさそうな返事の後で、彼は部屋の中の寝台から起き上がる気配だった。私が名をいって紹介状を差し出すと、彼の気むずかしい顔もいくらか和らぐかに見えた¹。

憲三は、以前秋山が『日本読書新聞』に書いていた自叙伝「小組のへそ」を読んでおり、そのことや渋谷定輔の『農民哀史』のことなどが話題になり、いよいよ本題に入ります。秋山は「『高群逸枝全集』から何故に、アナキズムの立場から書いた多くの論説が脱落させられたか、それを敢えてしたのは、本人の意思か、本屋の要求か、橋本憲三自身の意向によるものか」²を、遠慮することなく憲三に問いました。それに対して憲三は、概略このように答えました。「あれらを書いた時期、まだ彼女は未熟だった。本人も自分のその頃書いたものをそのように見ていたらしく思う。それらしいことが『火の国の女の日記』にも書かれてあったと思う。要するにそれから以降の研究が主ですから」³。この返事は、「現在高群逸枝に集まっている強い注目の中には、あの頃の論説を重く見ているところからのもの」⁴に起因しているものもあるのではないかと確信する秋山を必ずしも満足させるものではなく、さらに秋山の質問が続きます。「『婦人戦線』の諸論文、『女人芸術』誌上のマルキシズムとの文学論争、さらにはそれ以前の、たとえば『婦人公論』誌上で山川菊栄ととり交わした恋愛論争などを、単行本として刊行するか、全集の別冊としてでも出すことはどうか。私はそれをすすめますよ」⁵。この提案に対して憲三の反応はこうでした。「いや、私は肥後モッコスですから、一度きめたことは——」⁶。「何が肥後モッコスだ！」——出そうになった言葉を自身で引き取りました。秋山の真意は、「昭和三、四、五、六年ごろ、アナキズムを抛りどころとして展開した高群逸枝の論争、主張、啓蒙などの活動が、未熟な時期であった、という主観的な判断から、その人の生涯の業績の中でオミットされていいものか、ということ」⁷でした。帰り際、憲三は秋山に、

『高群逸枝雑誌』に何か寄稿するように示唆したようです。それを受けて、翌年（一九七三年）の二月一七日、秋山は、憲三に宛てた手紙という形式をとり、採否は一任するとし、たうえで、「全集の編集にたいする私の不審や疑問について、率直に問いただす文章を送った」⁸のでした。長文です。一言に要約するとその内容は、「全集」と称しながら、なにゆえに、とりわけ逸枝自身が編集者として責任をもつ『婦人戦線』に書いたアナーキズムを抛り所とした彼女の論文が、未熟な時期に書かれたものであったという理由から削除されたのか、その正当性を「全集」の編集者である憲三に直接問い、それら一連の論考のもつ歴史的重要性を指摘するものでした。さっそく憲三は、二月二一日にその返信をしたためます。

お原稿一読しました。結論から申しまして、これは取捨をおまかせくださった寛大なお心にあまえてご指示どおり急ぎ返送させていただきたいと思います。

原稿には私と見解を異にするとところが多く、私が責任者となっている雑誌に掲載することでお説を私が認めたと誤解されることをさけないのです。ご了承をお願いします⁹。

それでは、この返信のなかで憲三が書いている「私と見解」とは、どのようなものだったのでしょうか。さかのぼること七年前の一九六六（昭和四一）年、「森の家」で「全集」の編集と校正に精を出していたとき、同居していた道子に、憲三はこう自身の考えを開陳しています。

全集とは何でしょうね。全集をどう規定するか。選集という形もあるでしょう。ある基準でいえば、彼女の全集はこの二倍でも足りないくらいです。全集を出す意味について僕は彼女と対話するのです。

つまり彼女のみていた真理、この真理でもって、彼女は孤絶したこの家の外の世界に貢献したといえはいえる。それに到達するまでの、彼女にいわせれば紙クズ。彼女によって否定されたものを全集にとりあげることは、彼女をはずかしめ、僕もはずかしめを受ける。これは僕の法治主義です¹⁰。

憲三の立場に立てば、女性史学という学問の存在にかかわる啓示に先導されて、つまりは、すべからく人類が到達しなければならないひとつの大きな真理に導かれて、自身の大衆運動の戦線に幕を閉じ、いっさいの来客を断って「森の家」の書斎に独り恒久に蟄居した、まさしくそのときこそが、高群逸枝が学者として蘇生復活する瞬間であり、それ以前に彼女の身边にみられたものは、そのために必要とされた、いわば産湯の残り湯であり、使用済みの布切れであり、これを「全集」に所収することは、清が濁によって、つまりは、清書された玉稿が書き散らされただけの紙クズによって混濁させられることを意味し、それを認めれば、「彼女をはずかしめ、僕もはずかしめを受ける」ということになるのでしょう。これが、編集者としての高群逸枝の業績についての評価であり、「全集」編集の方針となるものでした。しかし、そうした思いは、アナーキズムに関する論考が「全集」から欠落していることに不満を示す秋山には理解してもらえず、その手紙から四箇月

後の六月、秋山の『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』が世に出るのです。それをおそらく見たであろう憲三が、そのとき、いかなる心的状況に陥ったのかは、裏づける資料もなく、想像するしかありません。

あえて憲三の立場に立って想像するならば、このようになるのではないのでしょうか。著述物はすべて逸枝と自分の「合作共著」であり、自分と逸枝は「不離合一」の身であり、それであれば、自分が編集した「高群逸枝全集」は、事実上の「自選集」であり、ふたりの気持ちを十全に酌み取って取捨選択した作品集である以上、何人といえども、それについて余計な口出しをするのは慎んでほしい——。憲三のこころのなかは、このようなものであったにちがいません。

「全集」の編集に際して、憲三は、「彼女のみていた真理」こそがすべてであり、それ以外のものは「紙クズ」同然であるという考えに立っていました。そして、編集作業を振り返って、こうもいっています。

全集の編纂は厳密な手続きと根気のいる仕事だった。第一資料あつめ。第二選択、第三排列、第四原本整理。これらの作業には程度の差こそあれ欠漏・不合理・不自然等がつきまとして編者をくるしめるものがある。全集ということばにもこだわりがないとはいえない。たとえば、世に網羅主義の全集はあってもおそらく網羅しつくした全集はあり得ないだろう。選集ということばもあるが、これも現実には代表作の意味よりはむしろ便宜主義を語っていると思う。私は主著主義をとることで自分を納得させた¹¹。

ここからわかりますように、逸枝の「全集」を編むに当たって憲三は、「主著主義をとることで自分を納得させた」のです。これが、アナキズムに関する論考を「全集」から除外した理由でした。したがって、「『婦人戦線』の諸論文、『女人芸術』誌上のマルキシズムとの文学論争、さらにはそれ以前の、たとえば『婦人公論』誌上で山川菊栄ととり交わした恋愛論争などを、単行本として刊行するか、全集の別冊としてでも出すことはどうか」という秋山の提示する提案など、到底憲三の立場からすれば、受け入れられるものではありませんでした。憲三にとって、秋山の来訪と、次の年の『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』の発刊は、破棄すべき「紙クズ」に火がついたことを意味し、まさしく、「彼女をはずかしめ、僕もはずかしめを受ける」ような火事現場となったのです。

これが、病床にあった憲三を苦しめたことは、想像に難くありません。しかし、これだけではなく、さらにもうひとつの火災が続くことになるのです。それについては、稿を改め、次章の「瀬戸内晴美と戸田房子の小説のなかでの憲三中傷」に譲りたいと思います。

注

(1) 秋山清『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』思想の科学社、1973年、8-9頁。

(2) 同『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、9頁。

(3) 同『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、同頁。

(4) 同『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、同頁。

(5) 同『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、10 頁。

(6) 同『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、同頁。

(7) 同『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、11 頁。

(8) 同『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、156 頁。

(9) 同『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、同頁。

(10) 石牟礼道子「最後の人 第六回 序章 森の家日記6」『高群逸枝雑誌』第6号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1970年1月1日、27-28頁。

(11) 橋本憲三「『火の国の女の日記』の後」『高群逸枝雑誌』第1号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1968年10月1日、11頁。

第三〇章 瀬戸内晴美と戸田房子の小説のなかでの憲三中傷

秋山清に続いて、水俣の憲三を訪ねてきたのは、作家の瀬戸内晴美でした。憲三の「共用日記」によりますと、一九七三（昭和四八）年の二月一日、「午後八時三十分—10時50分、瀬戸内さん、村上彩子さん（筑摩書房）とみえる。石牟礼さん同道」¹。翌二日、「午前一一時、瀬戸内さん村上さん、Mさん。瀬戸内さんお墓まいりしてくださったと。紅梅白梅がさいていたと。室にいらず、そのまま水俣駅へ（庭で静子あう）」²。瀬戸内は、そのときはじめて会った憲三の印象にかかわって、このように書いています。

水俣の静子さんのお宅の片隅の倉庫の二階に独り棲いをしていられた憲三氏は、想像していたより若々しく、写真で見るよりスマートで、どこことなく粋でハイカラな老人であった。

物静かだが愛想がよく、どんな不躰な質問にも積極的に答えてくれた。

……私が望むなら、どこまでも私の取材に協力しようという姿勢を見せて下さった³。

この一文に続けて瀬戸内は、「私はまだ逸枝の伝記を書くまでの準備は出来ていないし、憲三氏と逸枝の愛のかたちを知りたかったので、憲三氏の好意にあふれた申し出にも、すぐに飛びついていかなかった」⁴と、書きます。もしそうであれば、瀬戸内の水俣訪問の目的は、一体何だったのでしょうか。このとき筑摩書房の村上彩子が同伴していることや、その五箇月後に「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」が筑摩書房発刊の文芸雑誌である『文芸展望』に登場することから推し量れば、やはりこのときの訪問は、逸枝と憲三の伝記を書くに当たっての事前の了解をとるためだったのではないかと思われまします。実際のところ、ちょうどこのとき、季刊誌となる『文芸展望』の創刊が迫っていました。四月の創刊号には、石牟礼道子の「椿の海の記」の第一回が掲載されて、連載がはじまります。そして、次の七月刊行の第二号に、瀬戸内晴美の「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」が掲載され、これまた連載が進んでゆくのです。このようにして、これからしばらくのあいだ、道子の「椿の海の記」と瀬戸内の「日月ふたり」のふたつの作品が、『文芸展望』を舞台にして共演することになるのです。

続く「日月ふたり（第二回）——高群逸枝・橋本憲三——」は、一〇月発売の第三号にその姿を現わし、第四号は休載となりました。問題が起こったのは、年が変わった一九七四（昭和四九）年の三月のことでした。「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」が掲載された、四月に発売予定の第五号の見本誌が、筑摩書房の村上彩子から事前に送られてきたとき、それを見るや、ついに憲三の堪忍袋の緒が切れてしまったのです。一九七四（昭和四九）年の憲三の「共用日記」には、このように書かれてあります。

三月二六日「文芸展望5、村上彩子さんからとどく（筑摩書房）。瀬戸内氏『日月ふたり』3、掲載」。

三月二八日「瀬戸内氏にはじめて手紙をかく」⁵。

「日月ふたり」の第三回を読んだ憲三は、このときはじめて瀬戸内に手紙を書きました。前年夏の手術以降も、相変わらず憲三の体調はすぐれなかったようです。おそらくこの時期、ベッドに臥すことが多い日々を送っていたにちがいありません。「この写しはあなたに参考にさせていただこうと、氣息えんえんながら起きて書いたものです。雑誌にいつかのせる気になるかも知れないとの潜在意識もあったらしくて」⁶と書き添えて、憲三は、この手紙のコピーを道子に託します。疑うことなくこれは、憲三から道子に手渡された遺言書に近いものでした。実際この手紙は、『高群雑誌』終刊号（第三二号）において公開されます。『高群逸枝雑誌』は、憲三の死去に伴い第三一号をもって自動的に事実上の廃刊となっていたのですが、この『高群雑誌』終刊号（第三二号）は、万やむを得ず、没後四年が立った一九八〇年一二月に発刊され、「もろさわよう子様へ」と「瀬戸内晴美氏への手紙」と題されたふたつの手紙文を含むことになります。「もろさわよう子様へ」は、静子を書いたもので、全体としてその文は、もろさわようこが執筆した「高群逸枝」（集英社刊の『近代日本の女性史2』に所収）に対して幾多の誤認を指摘する内容となっています。一方の「瀬戸内晴美氏への手紙」は、「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」にかかわる誤謬が憲三本人の手によって詳細に指摘されたもので、生前道子が憲三から預かっていた瀬戸内宛ての手紙の写しです。まさに『高群雑誌』終刊号（第三二号）は、無念の思いでもって橋本静子と石牟礼道子が編著者となって公刊した、逸枝と憲三の名誉を毀損するこれまでに発表された文章に対しての遺族側からの反論ないしは抗議の場となっていたのでした。

それではまず、「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」には、どのようなことが書かれてあったのかを見てみたいと思います。憲三の瀬戸内宛ての反駁の手紙は、手紙としては実に長大なもので、そのなかで、「……というのはちがいます」「……混同ではないでしょうか」「……といったおぼえはありません」「……のことは私はしりません」「……全く考えられないことです」などといった表現を使って、幾つもの誤謬を指摘するのですが、そのうちの最大の核心部分は、『婦人戦線』のころの同人であった松本正枝が、逸枝の恋人が自分の夫の延島英一であったことを、聞き手の瀬戸内晴美に語る、次の場面でした。

逸枝の印象を訊くと、
「そうですねえ」
と、ちょっと遠い所を見る目つきをして、
「とにかく変わった人でしたから」
といい、口辺に微笑とも苦笑ともとれる笑いを浮かべながら、
「あの人はアナーキストでしたからね……恋愛もアナーキーに実践なさいましたよ」
という。
「ということは、橋本さんの他に恋人がいたということでしょうか」
「ええ、アナーキーな恋ですから」
「その頃の恋の相手の方を御存じでいらっしゃいますか」

正枝さんは、小さな肩をちょっと落とすようにして、ふっと座を立つと部屋を出ていった。玄関のつきあたりにあった炊事場でお湯をわかしてきた薬かんをさげてほどなく部屋にもどってきた人は、白い柔和な表情で、またふっと軽く微笑して坐りながらさりりといつてのけた。

「存じておりますとも」

さっきの話のつづきのつもりらしい。

「うちの主人でしたから」⁷

逸枝を中心とする無産婦人芸術連盟が結成されたのは、一九三〇（昭和五）年の一月でした。構成員は、伊福部敬子、神谷静子、城しづか、住井すゑ子、高群逸枝、野副ますぐり、野村考子、平塚らいてう、二神英子、碧静江、松本正枝、望月百合子、八木秋子、鏝田貞子の一四名。そして、続く三月に、この結社の機関誌となる『婦人戦線』が創刊され、それは、翌年（一九三一年）六月刊行の第二巻第六号まで続きます。この間、松本正枝もこの雑誌に論考を寄稿しますが、瀬戸内に宛てた手紙のなかで憲三は、「松本さんの『婦人戦線』論文はほとんど（あるいは全部）延島さんの代筆。たぶん住井すゑさんはご存知でしょう」⁸と書いていますので、松本正枝はこの雑誌の活動にほとんど加わっておらず、実質的には、夫の延島英一が関与していたことになります。これが、『婦人戦線』を巡るおおかたの環境でした。そして四〇年以上が経過したこの時期に至って、松本正枝は、逸枝と自分の夫の延島がその当時恋人関係にあったことを瀬戸内に暴露したのです。

それでは次に、それに対して憲三は、手紙のなかで、どう反論したのでしょうか、それを見てみたいと思います。「あの人はアナーキストでしたからね……恋愛もアナキーに実践なさいましたよ」という語句については、「事実は全く正反対。恋愛論においても。実践において」⁹と主張し、「ということは、橋本さんの他に恋人がいたということでしょうか」という発語については、「現在の私、次号を読まない私には、『恋人』の語は適当とは思われません。強いて考えれば、表層的擬恋の状況とでもいうものではないかと思われるのです」¹⁰と、切り返します。逸枝と延島は、『婦人戦線』を通して、ともにアナーキストとして思想的に共感しあう間柄でした。瀬戸内の問いかけに、松本はそれを「アナキーな恋」と表現し、一方の憲三は、「表層的擬恋の状況」という言葉で表わします。

さてそれでは、本当のところ、逸枝と英一の関係はどのようなものだったのでしょうか。それを解き明かす証拠となる一次資料、たとえば、双方の当時の日記や書簡類が残されていないようですので、断定することはできません。それにしてもなぜ、どのような事情があつて松本正枝という女性は、真偽は別として、かくも簡単に自分の夫の過去の品行を他人に打ち明けたのでしょうか。他方、それにしてもなぜ、どのような判断があつて瀬戸内晴美という作家は、必ずしも真実とは限らない正枝の発話をそのまま信じて、自分の文にやすやすと取り入れたのでしょうか。疑問が残ります。

しかしながら、瀬戸内自身は、正枝をこう評価していますので、以下に引用します。

正枝さんの話し方は決して逸枝さんと夫との情事を非難しているふうではなく、過去の事実として語っているという感じを受けたし、高群逸枝という天才女人の多面的な性格の説明にはなっても、逸枝の人格の瑕瑾として感じるような話し方ではなかつ

た。

ユーモラスで皮肉なことを、全く飄々とした顔でいつてのけるのは、この人の天性のものか、晩年身につけたものかわからなかったが、私には好感が持てた¹¹。

瀬戸内は、はっきりと、ここで「情事」という言葉を使って、逸枝と延島を断定しています。明らかに瀬戸内は、事前に憲三に確かめることも、何か別の資料に当たることなく、ひたすら正枝の語りに好感を寄せているのです。つまり、伝記執筆に必要とされる、事象にかかわるクロス・チェックがなされていないのです。一方、憲三にとって、「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」は、自分の認識とは程遠い記述が至る所で散見される内容となっており、憲三はこの文を、ペンが剣に変貌した一種の凶器として、心身が震える思いで受け止めたのではないかと推量されます。事実、瀬戸内に宛てたこの手紙のなかで憲三は、「このところ、雪が舞ったり、冷雨にみまわれたり、不注意で血圧が一四〇～八〇の正常からいっぺんに一八五～九六に上昇、気分がわるく、体力気力……がおとろえ、頭がふらふらしているけれども、とにかくベッドで（仰向けになって）」¹²書いていることを告白するのです。

その後「日月ふたり」は、第四回が、一〇月発刊の『文芸展望』第七号に掲載され、翌年（一九七五年）一月の第八号に掲載された最終回をもって、この連載は終了するのでした。この時点で終了することになった経緯について、瀬戸内はこう明かします。

「日月ふたり」を書きはじめると、憲三氏はたいそう喜ばれ、毎月懇切な批評や、誤りの訂正をして下さった。こまごましたお手紙で私にはすべて有難かった。

しかし、話が逸枝と延島英一の恋愛のことに進むと、俄然神経質になられて異常なほどしつこく、延島未亡人の正枝さんが、逸枝の手紙を秘蔵しているのではないかと行って来られた。

それまで私に示されていたのとは全くちがう憲三氏があらわれた。私は憲三氏のショックが意外でもあり、意外でもないような気がして、複雑な想いにとらわれた。正枝さんから私はそういうものは見せられていないといっても、信じてもらえないようであった。……

私は正直いって、憲三氏の次第にヒステリックになる追及をもてあまし気味になり、「日月ふたり」を書きつづける意欲を失っていった¹³。

前述していましたように、「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」を掲載した、四月発売予定の『文芸展望』第五号が筑摩書房の村上彩子から憲三のもとに送られてくるのは一九七四（昭和四九）年三月二六日のことで、憲三が瀬戸内にはじめて手紙を書くのは、その二日後の二八日でした。したがって、「『日月ふたり』を書きはじめると、憲三氏はたいそう喜ばれ、毎月懇切な批評や、誤りの訂正をして下さった。こまごましたお手紙で私にはすべて有難かった」といったような事実は、おそらくなかったものと考えられます。次に瀬戸内は、「延島未亡人の正枝さんから、逸枝の手紙を秘蔵しているのではないかと行って来られた」と書いていますが、確かにこのときの手紙で、憲三はこのことについて、こう触れています。「次号で私の知らないことで、たとえば彼女の

手紙などで私にとって最悪なことを知らされるような事態になろうとも、私の信念はかわらず、かくれてみえないところにあり、私は災禍、受難ととるだろうと思います」¹⁴。しかしながら、「俄然神経質になられて異常なほどしつこく」という瀬戸内の表現には、それ以降も数回にわたって憲三からの問い合わせが続いたことを連想させるものがありますが、その後に続く手紙類は現存していないようですので、確認することはできません。したがって、この手紙が最初で最後だった可能性もあります。

では、本当に瀬戸内は、「憲三氏の次第にヒステリックになる追及をもてあまし気味になり、『日月ふたり』を書きつづける意欲を失っていった」のでしょうか。この点をここで吟味しなければなりません。といいますのも、本人がそう語っている以上、そのことはそのとおりであるにちがいないと思われませんが、それだけが理由となって「『日月ふたり』を書きつづける意欲を失っていった」わけではないのではないかと考えられる余地が、他方で残されているからです。

瀬戸内晴美と筑摩書房の村上彩子が、はじめて憲三を水俣に訪ねたとき、石牟礼道子も立ち会っています。おそらくそのとき、憲三がつくる『高群逸枝雑誌』のことが話題になり、道子も、この雑誌に逸枝と憲三の評伝である「最後の人」を連載していることを話したにちがいません。それから一年が過ぎた一九七四（昭和四九）年の四月に、瀬戸内の「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」が『文芸展望』に登場するのですが、ちょうど同じ月に、「最後の人 第十一回 第一章 残照2」も世に出るのです。道子の「最後の人」の連載が順調に進んでいることに、このとき瀬戸内は気づいたにちがいません。ふたりは、まさしく競合するテーマで執筆しています。瀬戸内の連載回数は、いまだ三回で、道子のそれは、すでに一回を数えます。扱っている資料は、松本正枝などからの聞き取りもありますが、主に瀬戸内が利用しているのは、逸枝と憲三が著わした『火の国の女の日記』です。一方の道子は、「森の家」での憲三との同居生活の実際から「最後の人」を書き起こすという、極めて有利な立場にありました。

それとは別に、「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」から五箇月後の九月、鹿野政直と堀場清子の夫婦が憲三を訪ねてきました。鹿野は、日本近代史を専門とする早稲田大学の教授で、堀場は女性史家です。ともにふたりは、逸枝の生き方と業績に共鳴していました。翌一〇月に「日月ふたり（第四回）——高群逸枝・橋本憲三——」が出た二箇月後の一二月から、いよいよ憲三と堀場清子のあいだで、郵便を介した一問一答形式による「おたずね通信」がはじまります。憲三の一二月三十一日の「共用日記」には、「堀場さんの『おたずね第一信』41項を書きあげる」¹⁵とあります。

除夜が明け一九七五（昭和五〇）年の幕が上がりました。一月四日「午後一時すぎ鹿野堀場夫妻みえる。6時ごろ天水荘へ帰泊」¹⁶、一月五日「午前九時すぎ夫婦みえる。ナボレオンで昼食のごちそうになる。明日午後五時の汽車にて帰郷とのこと。そのとき立ち寄られるとのこと。それまで資料をお借りになる。資料をおもちになって夫妻天水荘へ」¹⁷。一月六日「午後5時すぎ夫婦みえる。おわかれ」¹⁸、一月一〇日「私の誕生日。78歳。……石牟礼さんみえる。誕生日祝いの赤飯と折をもらう」¹⁹。「日月ふたり（最終回）——高群逸枝・橋本憲三——」が『文芸展望』（第八号）に掲載されたのは、それから五日後の一月一五日のことでした。文末には、「（了）」の文字が記されていました。

憲三が瀬戸内に宛てて送った手紙のなかには、「固有名詞——地名人名などの誤植は校

正者にはわからないと思われるものがありますから、『日月ふたり』完結後に、正誤表をつくってみて、差し上げようと思っています」²⁰という記述がありました。仮にこのまま連載を続け、今後そうした「正誤表」が『高群逸枝雑誌』などにおいて発表されることになれば、瀬戸内の立場はどうなるでしょうか。ましてや、固有名詞だけに止まらず、内容についての「正誤表」も公開されるならば、瀬戸内の文の信憑性や信頼性が厳しく問われることになりかねません。あるいはまた、同じくこの先、道子の「最後の人」や堀場の「おたずね通信」が書籍化されるようなことになれば、どうでしょう。もしそうしたことが現実のものとなれば、自分の書く「日月ふたり」は、その実証性と論証性において明らかに劣り、そのことによって作家としての名声に傷がつく可能性に、瀬戸内は思いを巡らせたかもしれません。そうであったとすれば、そのことが、主たる要因であったかどうかは別にして、「『日月ふたり』を書きつづける意欲を失っていった」まさしく別の大きな要因ということになります。さらには、それとは全く異なる要因があった可能性も指摘することができます。すでに引用した文から明らかなように、瀬戸内は、「憲三氏と逸枝の愛のかたちを知りたかった」と書いています。もしそれだけが執筆の目的であったとするならば、五回の連載をとおして、一九二五（大正一一）年の九月、逸枝が置き手紙を残して、当時自宅に寄宿していた憲三の友人男性と家を出た「事件」と、『婦人戦線』時代の逸枝と延島英一との恋愛を巡る「事件」とを書き終えたいま、もはや瀬戸内の関心は完全に燃焼してしまい、その後に続く、逸枝の女性史学の完成へ向けての物語まで書く意欲は最初からなく、五回目のここがちょうど連載の「（了）」にふさわしい時期だったのかもかもしれません。瀬戸内がこう書いているところが印象的です。「堀場さんが熱心に憲三氏に取材しているという噂が聞こえてきた。私は内心ほっとした。そして憲三氏が堀場さんの方へ向いてくれ、私を釈放してくれたら有難いとさえ思った」²¹。以上のように見てゆきますと、「憲三氏の次第にヒステリックになる追及をもてあまし気味になり、『日月ふたり』を書きつづける意欲を失っていった」という言葉には、少なからず疑問符がつくことになります。

それはさておき、「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」を読んで、誤りを指摘するために瀬戸内に手紙を書いた一九七四（昭和四九）年の三月以降の憲三は、心身ともにさらに悪化が進み、一進一退の状態にありました。それから半年後に憲三を訪問した堀場清子は、そのときの様子を、こう描写します。

朝日評伝選『高群逸枝』の取材のために、鹿野政直と私とが、はじめて橋本氏を訪ねた昭和四十九年九月、氏は「事件」の衝撃の渦中にあった。それ以外のことを聞こうとする私達の質問に対し、氏の答えはいつもその点にたちもどって、少なからず困惑させられた。逸枝との愛の一体化と、女性史の大成とに生涯をかけ、女性一般の未来のために多大の貢献をされた氏の、最晩年での傷つけられ方が、いたましかった²。

堀場は、訪問当日の憲三の様子について、「『事件』の衝撃の渦中にあった。……最晩年での傷つけられ方が、いたましかった」と、表現しています。しかし、その「いたましさ」は、「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」によってのみもたらされていたとい

うわけではありませんでした。もうひとつの憲三にとっての「いたましき」が、鹿野と堀場の水俣訪問二箇月前に、すでにもたらされていたのでした。それは、『文學界』に掲載された戸田房子の「献身」と題された小説で、逸枝の臨終の際に起こったある「事件」が主題化されていました。ここでもまた、憲三の認識とは大きく異なる描写が至る所で闊歩していたのです。その物語は、こうしてはじまります。

昭和三十九年晩春の朝のことである。二人の男が彼女の寝室に入って行き、ベッドの中の綿のはみ出た蒲団と色褪せて毛のすり切れた毛布にくるまっている鷹子を、そっと担架に移した。……門の前に待機していた白い救急車に鷹子を運び入れた。

鷹子の夫の楠昌之は、萎えた開襟シャツとズボンで担架のあとから歩いていた。彼は七十歳にはまだ間のある年齢であったが、老年に特有の黄ばんだ艶のない顔をして、額と鼻のわきに彫り込んだような皺をつくっていた。……

彼のあとから、かなりおくれで、坂本滋子が両手に紙バッグと風呂敷包みをさげて、急ぎ足で救急車の方へ近づいて来た^{2 3}。

[本城] 鷹子が高群逸枝で、楠昌之が橋本憲三、坂本滋子が、市川房枝の側近のひとりの女性、おそらくは画家の高良真木であることは明白で、医師の竹内茂代が発案し参議院議員の市川の紹介で入院が決まった国立東京第二病院に、一九六四（昭和三九）年五月一二日の朝九時過ぎ、逸枝が搬送されるところを描いている場面であることは、その事情を知る者にとっては、これもまた、容易に判断がつくことでした。そして、この物語には、市川房枝と竹内茂代が、脇田さつきと山下照代という仮名で登場しますし、石崎せつ子という婦人が、おそらくは平塚らいてうのことでしょう。

この小説では、全編にわたって、楠昌之つまり橋本憲三は、妻の気持ちを理解しない、横暴で利己主義に凝り固まった、腹黒い風采の上がない男として描かれています。逸枝が息を引き取ったあとの霊安室での様子についての描写にも、その一例を見ることができます。それは、次のような会話で構成されています。

「実は脇田先生にお願いがあるのですが、お聞きいただけないでしょうか？」

「どういうことでしょうか？」

「新聞に妻の死亡広告を出したいのですが、先生にお名前を出していただきたいのです。いかがでしょうか？」……

「新聞広告をすとなれば、二、三十万は覚悟しなければなりませんよ」

「金はいくらかかってもかまいません」

「失礼なことを伺うようですが、ご用意があるのですか？」

「沢山ではありませんが、銀行預金が四百万ございます。亡き妻のために出来る限りのことをしたいと思います」

女たちはあッという愕きでいっせいに楠昌之に視線を集中した。四百万円！ いったいどこから得たお金なのだろう。鷹子の悲惨な生活を見かねて授けつづけてきた女たちは、自分たちにすら縁遠い巨額な金を昌之が持っていたと知って茫然となった²

4。

続けて脇田さつきは、こういうのでした。

「私はね、楠さん、そんなにお金をお持ちでいながら、皆さんから金銭的な援助を平気で受けていらしたあなたのお気持ちがわかりません。私は、あなたがたお二人をいままで貧乏だとばかり思っていました。そのように事を運んできました。いま考えますと、貧乏でなかったあなたがたに対して大変失礼なことであったと思います。お詫びいたします。——死亡広告のことは、私の素志と相容れない点がありますので、私の名前を出すのは遠慮いたします。どうかあしからず」²⁵。

「献身」が『文学界』に発表されたのは、一九七四（昭和四九）年の七月でした。ちょうどそのとき、村上信彦から、一〇月一日刊行予定の『高群逸枝雑誌』第二五号のための「私のなかの高群逸枝8」の原稿が送られてきました。そのなかで村上は、「最近出たモデル小説」²⁶という用語を使って、その小説に触れていました。驚いた憲三は、「最近出たモデル小説」の詳細を問い合わせます。すぐにも返信がありました。八月三十一日に書かれた村上からの返事は、以下のようなものでした。

ある雑誌のモデル小説というのは、「文学界」7月号の戸田房子の「献身」です。一読して、市川房枝たちの側からの考えだということが分かります。高群さん入院前後をめぐるあなたと一部の女たちとの対立をえがいたもので、私はあなたから事情を聞いていたのですぐ見当がついたのです。私としては、よむことをおすすめすべきかやめることをすすめるべきか判断がつきません。たゞ、よんだら不快を感じただけでしょう²⁷。

そのあと憲三は、この小説を入手し、取り急ぎ読んだでしょう。もっとも、憲三の読後感には、調べる限り、資料には残されていないようです。しかし、「不快」どころか、実際には、突然背後から鈍器のようなもので頭を殴られたような、激しい衝撃を憲三は感じたにちがいありません。というのも、現に実在する人物が、小説という虚構空間に連れ込まれ、あることないこと、おもしろおかしく、罵倒され中傷されている場面に出くわしたとき、それに怒りを覚えない人はいないと思われるからです。「小説」である限り、そこに描かれている内容に、著者は責任をもつ必要はないかもしれませんが、名誉を棄損された「モデル」は、いかばかりの傷を負うことでしょうか。それにしても、「小説」という隠れ蓑をうまく使って、一〇年前の出来事がなぜいまになって蒸し返されなければならないのでしょうか。発表された時期を考えますと、瀬戸内晴美の「日月ふたり」に誘発されたとも考えられます。

逸枝の臨終を主題にした「献身」は、憲三にとりまして、細部の事実関係には承服しがたい箇所が多々含まれていたにしましても、出来事自体は実際にあったことですので、憲三をそう驚かすものではなかったかもしれません。しかし、実際の出来事に事寄せて、個人を攻撃する態度には、憲三は、許しがたく耐えがたいものを感じ取ったにちがいありません。それは、次のような、霊安室での楠昌之と脇田さつきの、死亡広告と金銭を巡る会

話をそばで聞いていた坂本滋子の心情を描写した箇所によく表われています。

坂本滋子は昌之から金の話を聞いた瞬間から、打ちのめされた気持ちになっていた。……

昌之の行為はずるくきたない。どこまで男らしくない男であろうと、滋子は彼を心の底から軽蔑した。そういう男と半世紀近くも一緒に暮してきた鷹子のことを思うと、だまされつづけた鷹子が可哀想でならない。なぜ昌之との共同生活を解消しなかったのかと、いまさら言ってみても仕方がないが……日常生活をとりしきってくれる便利な男として目をつぶっていた間に、すっかり昌之にしてやられたではないか²⁸。

しかしここで、高良真木がモデルではないかと思われる坂本滋子や著者の戸田房子を責めることはできません。男性を清算して女性を新生させようとする思考は、もとをただせば、逸枝が創案したともいえるからです。逸枝が主導した無産婦人芸術連盟の標語であった「強権主義否定」「男性清算」「女性新生」を想起すれば十分でしょう。しかしながら、上で引用した、坂本滋子の心情を戸田房子が描いた表現部分、つまり、「だまされつづけた鷹子が」「日常生活をとりしきってくれる便利な男として目をつぶっていた間に、すっかり昌之にしてやられたではないか」の箇所は、明らかに事実とは異なっています。戸田房子の記述内容が、いかに事実を無視した蒙昧なものであるかを示す一次資料（エヴィデンス）を、以下に五点、引用します。

憲三の仕事からの帰宅を待つ逸枝は、自分が家出をしたとき旅館で渡された憲三からの手紙を読み返していました。そしてそこに、書き込みをします。おそらくこれが、これよりのち死が訪れるまでの、逸枝の憲三に対する偽らざる思いであると考えられます。

大正十四年十二月十日夜。まだお帰りになりません。今夜もこのお手紙を出して見ました。もう何処にも行きません。あなたに仕えようが足りないとき、私はこのお手紙を出して見るのです。

私とあなたとがこの地上から去って後またぶんこのお手紙は残しましょう。私は王様のお姫さまよりなお幸福です。夢と血と愛をえて、天国に行くことができるのですもの。

あなたも私も地上では貧乏な夫婦でございます。人はみな誤解しています。けれども何一つ私をいまはあなたから裂くものはない上に、私はよろこんであなたとならば死を迎えましょう。私ほどの生の執着をもった女でも、この不可思議な事実を心のなかに確かめうるとは、まあ何て不思議でしょう。愛がはるかに死よりも強いことを今私は知り、この上なく喜んでいます。いつでも もう 死ねますから。このさき幾年生きるでしょう。なるだけおじいさんとおばあさんになるまで生きましょうね。私はまだ仕えがたが足りませぬ。心ゆくまでつくしてからなら、何の思い残すこともない²⁹。

ここで注目していいのは、「何一つ私をいまはあなたから裂くものはない」や「愛がはるかに死よりも強いことを今私は知り、この上なく喜んでいます」という逸枝の文言でしょう。次に二点目として、「森の家」での生活をどう感じていたのかを、逸枝が告白した文があ

りますので、紹介します。

夫が勤めをやめてからは、毎日たのしく、みちたりてくらした。森の中のあらゆる事件も、異変も、二人でみてきた。私のあらゆる仕事のこと、手紙、何もかもが、すべて二人によって処理された。飽きることのない毎日だったといえる³⁰。

以下に紹介する三点目が、逸枝が考えていた、自分たちの収入についての見解であり、四点目が、自身が書く著述物に関しての見解です。資産は「徹底的に共有」、著述物は、憲三との「合作」——これが、逸枝が認識するところでした。

私は、夫の扶養ということ、可能不可能とは全く別にして、生来的に問題にしたことがない。それと同時に、結婚後の同居生活では、近代個人主義とは別に—それは非難しないが—徹底的に共同だった。夫はなんの介意なしに私のえた印税を処理した。夫の収入に対する私の態度も同じだった³¹。

主人のすゝめで、いまの仕事をはじめた時から、私は一身上の娯楽も名利心もすてゝしまい、戸外一步も出ないで暮しています。主人は私にあらゆることを教え、指導し、また日本にない「女性史」を二人で一生かゝって書き上げようとしているのです。だからこの仕事は、名前は私ですが、主人と私の合作です³²。

最後に五点目として、以下の文を紹介します。ふたりが会って四五周年になる一九六二（昭和三七）年の七夕前夜に、逸枝と憲三が誓い合った言葉です。逸枝が亡くなる二年前の誓いです。

われらは貧しかったが
二人手をたずさえて
世の風波にたえ
運命の試れんにも克ち
ここまで歩いてきた
これから命が終わる日まで
またたぶん同様だろうことを誓う
そしてその日がきたら
最後の一人が死ぬときこの書を墓場にともない
すべてを土に帰そう³³

ふたりの不離の愛を示す幾多の証拠のなかにあって、わずかこの五つの例文を読むだけでも、「だまされつづけた鷹子が」「日常生活をとりしきってくれる便利な男として目をつぶっていた間に、すっかり昌之にしてやられたではないか」という記述が、いかに真実から乖離し、逸枝と憲三の人権を侵害し、ふたりの名誉を毀損しているかがわかります。まさしく犯罪を構成しかねない描写ではないかと思料されます。

それにしても、事実を曲げてまで、男にだまされた女の哀れさという虚構をつくり上げ、その上に立って女性を擁護し男性を断罪するところに、潜在的に定型化されたこの時代の女性の固定的視点がにじみ出ているようにも感じ取れます。果たしてこれが、どうあろうとも男性を悪の化身として措定し、それを標的に闘おうとする、同時代の女性解放運動家たちにとっての日常活動の常套手段というものであったのでしょうか。あるいは、それとの関連が深い女性史やモデル小説（あるいは伝記小説）と呼ばれるものにおける当時の際立つ記述手法のひとつだったのでしょうか。

こうして「献身」は、書かれていることの真偽はともかく、市川房枝とその周辺の女たちに秘められていた不満の大きさと執念の深さだけではなく、自らが確信する女性擁護／男性断罪の定式をも、自ずと表出した「女性史」的一幕となったのでした。

注

- (1) 堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009年、178頁。
- (2) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (3) 瀬戸内晴美『人なつかしき』筑摩書房、1983年、68頁。
- (4) 同『人なつかしき』、69頁。
- (5) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、184頁。
- (6) 橋本憲三「瀬戸内晴美氏への手紙」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、52頁。
- (7) 瀬戸内晴美「日月ふたり（第三回）——高群逸枝・橋本憲三——」『文芸展望』第5号、1974年4月号、424頁。
- (8) 前掲「瀬戸内晴美氏への手紙」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、59頁。
- (9) 同「瀬戸内晴美氏への手紙」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、54頁。
- (10) 同「瀬戸内晴美氏への手紙」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、同頁。
- (11) 前掲『人なつかしき』、69-70頁。
- (12) 前掲「瀬戸内晴美氏への手紙」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、56頁。
- (13) 前掲『人なつかしき』、69-70頁。
- (14) 前掲「瀬戸内晴美氏への手紙」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、56頁。
- (15) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、188頁。
- (16) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (17) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (18) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、189頁。
- (19) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (20) 前掲「瀬戸内晴美氏への手紙」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、58-59頁。
- (21) 前掲『人なつかしき』、70頁。
- (22) 橋本憲三・堀場清子『わが高群逸枝 下』朝日新聞社、1981年、183頁。
- (23) 戸田房子「献身」『文学界』文藝春秋、1974年7月号、80-81頁。
- (24) 同「献身」『文学界』、114-115頁。
- (25) 同「献身」『文学界』、115-116頁。

(26) 村上信彦「私のなかの高群逸枝8」『高群逸枝雑誌』第25号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1974年10月1日、21頁。

(27) 橋本憲三「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、25頁。

(28) 前掲「献身」『文学界』、116・117頁。

(29) 橋本憲三「手紙と書き入れ」『高群逸枝雑誌』第2号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1969年1月1日、21頁。

(30) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971年(第3刷)、429頁。

(31) 同『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、515頁。

(32) 前掲『わが高群逸枝 下』、311頁。

(33) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970年(第4刷)、449頁。

中山修一著作集 28

余滴を集めて——橋本憲三研究

橋本憲三の生涯——ひとりの「フェミニスト男子」の誕生経緯

第一二部

失意のなかでの憲三の死

第三章 憲三の無念と「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」

一九七四（昭和四九）年二月、瀬戸内晴美の『談談談』が世に出ました。しかし、憲三がこの本を手にしたのは、それから半年後のことでした。といいますのも、八月七日と翌八日の憲三の「共用日記」に、次のような文字が書き込まれているからです。

八月七日「石牟礼氏に電話。夕方みえる。みやげものもらう。お茶も。10時に辞去。辺境五と瀬戸内氏の談談談をもらう。睡眠薬服しすぐ就寝」。

八月八日「けさ、談談談を散見したら、一項目、さんたんたる事実無根の記事あり。……」¹。

かくして憲三は、瀬戸内の『談談談』に事実無根の記述を見出すのでした。

瀬戸内は、『文芸展望』に「日月ふたり——高群逸枝・橋本憲三——」を連載するに先立って、松本正枝という女性に会って取材をしていたようです。そのことを、『談談談』のなかに見て取ることができます。それは、瀬戸内が、政治家の小沢遼子と中山千夏を相手に語る場面においてです。その箇所を、以下に引用します。

瀬戸内 ……だから私は男性で、内助の夫の系列というのを書こうと思って、岡本かな子と一平、高群逸枝と橋本憲三がいいと思って水俣へ行ってみたの。ところがだんだんいろんなことがわかってきてね。仲がいいかと思っていたら、その逸枝さんが婦人戦線をやっている若い頃、しょっちゅう男を作って飛び出していくので、憲三さんはすたこら追いかけて、つれてくるんですって。

中山 普通との反対みたいね²。

瀬戸内が水俣の憲三宅を訪ねたとき、本当に憲三は、このようなことを瀬戸内に話したのでしょうか。前章「瀬戸内晴美と戸田房子の小説のなかでの憲三中傷」において引用で示していますように、「共用日記」によれば、憲三が瀬戸内に会ったのは、一九七三（昭和四八）年の二月一日のことで、このときがはじめてです。しかも、面談したのは、午後の八時三〇分から一〇時五〇分までの二時間と二〇分です。「その逸枝さんが婦人戦線をやっている若い頃、しょっちゅう男を作って飛び出していくので、憲三さんはすたこら追いかけて、つれてくるんですって」といった内容のことを、憲三が初対面の瀬戸内に二時間余の短い会話のなかであって語ったとは、にわかに信じることはできません。

続けて瀬戸内は、小沢と中山に対して、こんなことも話題にします。

瀬戸内 ……きのう私が訪ねて行ったおばあちゃまのところできいてみたの。「婦人戦線が潰れたところがよくわからないんですけど、逸枝さんはよく聞いてみると、男を作って、しょっちゅう逃げ出していたそうですが、ほんとうですか？」「ええ、ほんとうですとも。われわれの時代のアナキストは恋愛に対してもアナキーで、逸枝さんはそれを実行なさいました。人の亭主でもなんでもおかまいございませんの」

「だれか逸枝さんの相手で覚えている方ございませんか？」「はあ、ございますとも」そのおばあさんはそれからちょっと出ていってお茶を入れて、「うちの人です」(笑い)。

小沢・中山　へえー(笑い)³。

瀬戸内は、「きのう私が訪ねて行ったおばあちゃまのところできいてみたの」といっていますが、この「おばあちゃま」というのは、たぶん松本正枝(本名は延島治)のことでしょう。そして、瀬戸内は、小沢遼子と中山千夏を相手にしたこの対談について、「本書のための語り下ろし 昭和四十八年五月十日赤坂にて」⁴と書いています。それであれば、「おばあちゃま」を訪ねたのは、前日の五月九日で、水俣訪問から約三箇月後のことになります。そこから類推しますと、「その逸枝さんが婦人戦線をやっている若い頃、しょっちゅう男を作って飛び出していくので、憲三さんはすたこら追いかけて、つれてくるんですって」と語ったのは、憲三本人ではなく、松本正枝だった可能性が派生します。もしそれが真実であったとするならば、瀬戸内は、小沢遼子と中山千夏のみならず、多くの読者に対して、憲三にかかわっての虚偽の印象を植え付けたことになります。

昨日人から聞いた醜聞を、真偽を確かめることもなく、さもおもしろそうに他人にいいふらし、さらにそのうえに、それを自慢げに文字に書く、瀬戸内晴美という作家に対して、憲三は、強い不信感を抱いたにちがいありません。

上に引用した『談談談』のなかからの二箇所は、逸枝と憲三の名誉にかかわって公然と事実を指示して毀損するものであるといわざるを得ません。この場合、指示された事実の内容に関して、その真偽が問われることはありません。つまり、書かれている文の内容が、真実であろうと虚偽であろうと、逸枝と憲三の名誉感情や自尊感情が公然と著しく毀損されていれば、刑法が定める名誉棄損罪が成立する可能性を排除することはできないのです。何ゆえに瀬戸内は、憲三にいわせれば「事実無根の記事」をかくも平然と書くのでしょうか。憲三は、いうまでもなく存命中の人物です。憲三の苦しみはいかほどだったのでしょうか。私は、想像するにつけ、瀬戸内の真意を測りかねるとともに、その残忍さにここが痛みます。

瀬戸内の『談談談』を憲三が読んだのは、一九七四(昭和四九)年八月でした。そのおよそ一箇月前に、戸田房子の「献身」が掲載された『文學界』(七月号)が発売されます。この小説の内容は、逸枝の入院と臨終を扱うものでした。前章で紹介しましたように、これもまた、憲三を奈落の底に陥れるものでした。おそらく憲三は、真実を無視して虚偽の世界を悠然と跋扈する女たちの姿を見て、恐怖さえ感じたかもしれません。

それでは、これに対して憲三は、どう向き合ったのでしょうか。それを見るためには、一九六四(昭和三九)年六月七日に逸枝が死去した直後の、周囲の人間の動きへとさかのぼらなければなりません。逸枝を慕う村上信彦のそのときの体験は、こうでした。

取るものもとらずあえず、国立東京第二病院に駆けつけ、霊安室に直行した。室の中央の台の上に遺体が安置され、顔に白布をかけてある。一方に一段高い畳敷の小さな部屋があって、先客が集まっている。平塚らいてう、市川房枝、浜田糸衛、高良真木、熊本から来られた友人の五人である。……だが私は興奮していた。「なぜもっと

前に知らせてくれなかったのです」と廊下で橋本氏に食ってかかり、こんなことになるなら面会謝絶を無視して押し入ってでもいま一度会っておきたかった。面会謝絶を忠実に守ったばかりに唯一無二の機会を逸してしまった。おれはばかだった……。無念と怒りが渦巻いて、私は強く詰め寄った。さだめし血相を変えていたにそういない⁵。

このとき村上は、憲三から、東京では密葬のみとし、その後本葬儀を熊本で執り行なう予定であることを聞かされ、この日が事実上の最後の別れとなりました。しかしその後、周囲の意見に押されて、自宅の「森の家」で葬儀が行なわれることになり、案内状が送られてきたものの、村上は出席しませんでした。葬儀も終わった、六月一八日に村上は、らいてう宅を訪ねます。この日の話題は、主に逸枝のことでした。村上は、こう書いています。

いろいろ話しているうちに、らいてうが高群さんをどのように評価していたかも分かり、この二人の女性の関わりを興味ふかく感じた。そのとき私は十日前の霊安室でのしたない振舞を詫びたのであるが、私がまず詫びねばならなかったのは橋本氏だったと分かる日が、やがてやって来るのである⁶。

村上が霊安室で顔をあわせた「熊本から来られた友人」というのは、当時鎌倉に住んでいた熊本出身の志垣寛だったかもしれません。志垣は、逸枝と憲三の古くからの友人で、逸枝の葬送の儀に際しては葬儀委員長を務めました。次の引用は、七月七日に橋本静子宛てに出された志垣の私信にある末尾からの一節です。

平塚さんのきもいりで、近く例の女子連と会見することになっています。私が近く雑誌に逸枝さんのことを書くというのが評判になって、向うから会見を申込んできました。よく説明して納得させようと思っています⁷。

ここでいう「例の女子連」とは、逸枝の入院等で立ち回った、市川房枝の取り巻きの浜田糸衛や高良真木たちを指すものと思われます。次も、同じく志垣から静子に宛てて書かれた七月一二日のはがきの一部です。「市川女史一派の人々数人とあい、くどくど不平談をきゝました。要するに橋本君が金持ちだった事が不満の種でした」⁸。当時志垣が書こうとしていた文は、「高群さんと橋本君」と題されて、『日本談義』の八月号（一六五号）誌上の「高群逸枝女史追悼特集」に掲載されました。内容の一部は、第二章の「逸枝の臨終と憲三の市川房枝グループとの反目」においてすでに引用していますので、ここでは割愛します。一方、この特集に憲三が寄稿したのは、「終焉記」という題の文でした。内容的には、逸枝の最期の入院に至るまでの経緯について、時系列に沿ってその様子が記述されています。さらに、その雑誌が刊行された直後に、今度は「高群追悼特集に添えて」という一文を起草します。擱筆日は、八月一五日です。この文を書かねばならなかった理由について、憲三は、こう記しています。

『日本談義』（165号）高群追悼特集のなかにみえる一グループと私とのことについて、グループの方では早く志垣氏に申し込んでらいてう家で会見、一方的な談話発表が行われたそうであるが、私はまだ誰にも深くは語っていない。私からみればすでに誤謬だらけといっている風説が伝えられており、『談義』によっても誤伝をうみそうな危惧があり、この際私からの「真実」を明らかにすることは私のつとめの一つではないかと考えられてきた⁹。

この文は、A（市川房枝）、B（浜田糸衛）、C（高良真木）、D（初見の人）、E（市川みさを）と明記したうえで、「終焉記」のなかの論争点となるにちがいない重要な箇所を一つひとつ取り上げ、それについてより具体的に捕捉し釈明したもので、かなりの長文となっています。末尾の一節を、以下に引用します。

A（市川）は私が当然にも病人の身柄一切に責任を負って個室をとったり、葬儀を正したり、死亡広告を出したりしようとするのを迷惑がっているという実感を私に与え、しばしばあなた（私）はそれでよいだろうが、自分の面目は丸つぶれだという意味のことをいわれるのだが、私はそのつどげんに思い、考えても見るが氷解できなかった。一つの実例をいえば、私は霊安室で主治医からの解剖希望をことわった。故人は肌身を人目にさらすことを極端にきらっていたから私はそれを尊重したのである。するとA（市川）はあなたはそれでよいだろうが病院にたいして自分の面目は丸つぶれだといったものである。……

私はいま妻の霊前にぬかずいて一切のことがらをかなしく反芻し、彼女の声の聞こえ方としている¹⁰。

市川房枝は、希代の女性史学者である高群逸枝の戦前からの後援者のひとりでした。そのため、逸枝の最期の入院に際して市川は、参議院議員という立場から、「清貧の学者」として、つまりは「施療患者」に準じる者として逸枝を受け入れられないか国立東京第二病院と掛け合っていたようです。また、葬儀に要するおおかたの費用についても、自身が負担する心づもりができていたかもしれません。その前提として、市川とその取り巻きには、逸枝と憲三は乞食同然の「貧民」であるというひとつの思い込みが、疑うことなく、長年意識下で形成されていたのでした。ところが憲三の口から、入院や葬儀にかかわる多額の資金が用意されていることを聞かされたのです。かくして、彼女たちがもつ暗黙の「貧民」像が崩れ落ちてしまいました。たとえて表現すれば、いつも餌を与えてかわいていた病弱の飼い犬が、最後の死に際になって飼い主に逆らい、自力で立ち上がると、元気な姿で大声を出して、周りを威嚇するかのように自身で自身の死に場所を決めようとした、といったところでしょうか。しかしながら、逸枝も憲三も、市川の飼い犬ではないのです。ここに、市川グループと憲三との反目の原因があったといえます。市川にしてみれば、自身が中心となってこれまで逸枝支援を要請してきた友人たちに対して、そしてまた、自身が仲介の労をとった病院に対して、「自分の面目は丸つぶれ」ということになるのかもしれません。一方の憲三は、なぜ自分の自由意思で妻の死に向き合うことができないのかという疑念に、裏を返せば、なぜ妻の死が他人の手によって私物化されなければな

らないのかという疑念に、そのときさいなまれたものと推量されます。

しかしながら、これに関しての直接的な憲三の言葉は残されていません。そこで、異例であり、場違いであることは十分に承知のうえで、この問題につきましての私見を以下に少し述べさせていただきます。

結果としていえることは、真の支援というものは、相手の魂を蹂躪したり、自分の徳になるように相手を利用したり、相応の利益を相手に要求したりするようなものではないということです。この問題に関連して、ここに、逸枝本人の言説を引いておきます。人が人に贈与することの危険性を、逸枝は、こう認識していたのです。

……もっと甚だしい場合では、たとえば他から進んでなされた贈与などでも、多くの場合、それが通俗的な取引的観念もしくは恩恵的観念を結果的に形成し、両者間に、ともすれば、怨疾とか心おごりとかが、かもしだされる危険を伴うおそれがあるからである¹¹。

この言説は、市川の支援を念頭において書かれたものではおそらくないでしょうが、しかし生前逸枝は、『女性の歴史』のなかにあつて「市川さんのことほめすぎた」¹²と、静子に語っており、そのことから判断しますと、この逸枝の言説は、霊安室での市川と憲三の確執を先取りするものとして読むことも可能性かもしれません。たとえどんなに生前故人に多大な援助を与えていたといえども、入院や葬式は、最終的には、遺された親族の判断にゆだねられるべき事柄であつて、仮に親切心からであろうとも、あるいはまた、たとえば相手方を「貧民」とみなす思い込みがあつたにせよ、強引にそのなかに割り込み、差配しようとする行為は厳に慎むべきことではなかったろうかと理解します。

他方、憲三が貯えていた金融資産についてですが、逸枝は自由業ですので、退職金があるわけでも、年金が保証されているわけでもなく、年をとり筆が細れば執筆料の収入も細くなり、かといって、ときおり恵まれる支援の金品もあくまでも相手次第で、いつ途切れるかわからず、そのような家計環境のなかにあつて、常にその日暮らしをするわけにもゆかず、したがって、老後の生活や、医療や葬式などのために将来必要となるであろうと思われるしかるべき資金を用意していたからといって、必ずしもそれは、非難に値する事柄ではなかったのではないかと思量します。

逸枝が亡くなる日まで、着るものも貧相、家具や食器も貧弱、口にするものも粗食であつたこのふたりの、貧しさに甘んじた暮らしぶりを考えたとき、また、たとい日ごろはそうであろうとも、愛する妻との最後の別れのときだけはできる限りの贅を尽くして見送りたいという夫の心情を考えたとき、日常的にはその支援行為に深い謝意を捧げながらも、このとき市川が示した言動ばかりは「考えても見るが氷解できなかった」状況に立たされてしまった憲三のつらさは、いかばかりのものであつたろうかと推察されます。

ここまで、愚見を述べてきました。本来、人が人を援助するという行為はどうあるべきであるのか、葬送の儀はいかにあるのがふさわしいのか、これらの問題につきましては、人それぞれに考えがあるものと思われます。私の個人的思いは以上です。それでは駄弁はこれくらいにして、ここから再び本論を続けます。

憲三は、「高群追悼特集に添えて」を書き上げると、この一文を、『日本談義』と一緒に

に、らいてうに送りました。すると、このような返事が返ってきました。

また本日は追悼号の「日本談義」ならびに委しい解説御送り頂き、早速ルンベを使って、少しずつ拝読しております。今迄一方的にのみきかされてはありましたが、私なりの解釈、受けとり方はしていましたが、あなた様から直接いろいろかがいまして更に深く考えさせられ、遺憾に存じます点も少くありません。私もこんなに弱り込まず、今少し気力が出ましたら高群さんについて、ほんとに書きたいとおもいます。「火の国の女の日記」命あるうちに拝見したいものです¹³。

それから一〇年の歳月が流れた一九七四（昭和四九）年の七月、戸田房子の「献身」が突如として『文藝界』に出現したのです。このとき、筆舌を超える表現しがたい鈍い波動が憲三を襲ったにちがいありません。戸田房子という作家は、逸枝の入院や臨終に立ち会った形跡はありませんので、浜田糸衛や高良真木のような人に取材したか、あるいはそうした人が、戸田を使って書かせたのではないかと、憲三は即座に直感したことでしょう。一〇年前のらいてう宅が「例の女子連」による「不平談」の場と化したように、今回の「献身」においても、さながら彼女たちの怨念の吹き溜まりとなっていたのです。そこで憲三は、少しでも自身と妻に科せられた、いわれなき汚名を晴らすために、過去に『日本談義』に書いていた「終焉記」のコピーに、未発表のまま手もとに残しておいた「高群逸枝特集に添えて」のコピーを添付し、「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」という題をつけて、みちかな人に配布したのです。いまとなつては、どれだけ多くの人が過去のこの出来事を覚えていたか、そこまではわかりません。また、このふたつの文が、どれだけ汚名解消に役立ったか、それも知ることはできません。しかしながら、当時の憲三にしてみれば、一〇年もの時が経過したいまになって、再び受難に遭遇することになった妻の名誉を救い出し、その夫たる自分自身を慰謝する方法は、これ以外に残されていなかったのではないのでしょうか。かくして、「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」が、憲三にとっての最後の抗弁となったのです。

すでに前章で叙述しましたように、一九七四（昭和四九）年四月に発売された『文芸展望』のなかの「日月ふたり」の第三回を読んだ憲三は、そのなかに現われていた数々の誤謬を指摘するために、瀬戸内晴美にはじめて手紙を書きました。抗議の気持ちを表わす意味もあったでしょう。そのとき憲三は、この手紙の写しを道子に託しました。「この写しはあなたに参考にしていただこうと、氣息えんえんながら起きて書いたものです。雑誌にいつかのせる気になるかも知れないとの潜在意識もあったらしくて」¹⁴と、憲三は書き添えました。

未公開の「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」（もともとの題は「高群逸枝特集に添えて」）が、みちかな人に配布されたのは、それから数箇月後のことでした。時期からすれば、この配布は、戸田の「献身」の基調をなす、悪意とも受け止められる誤認に対する、憲三による真実の開陳であり、その裏には、強い怒りの思いが含まれていたことが、容易に想像できます。おそらく憲三は、この文も、道子に託したことでしょう。推量するに、瀬戸内に宛てた手紙のコピーも、「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」も、この時期、憲三から道子に手渡された遺言書に近いものであったにちがいありません。といいますの

も、このふたつの文は、憲三の死後、『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）において、実際に公開されることになるからです。

『高群逸枝雑誌』は、憲三の死去に伴い第三一号をもって自動的に事実上の廃刊となりました。しかし、万やむを得ず、没後四年が立った一九八〇年一二月に、『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）が再発行されます。その最終号には、「もろさわよう子様へ」をはじめ、「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」や「瀬戸内晴美氏への手紙」が含まれていました。「もろさわよう子様へ」は、静子を書いたもので、全体としてその文は、もろさわようこが執筆した「高群逸枝」（集英社刊の『近代日本の女性史2』に所収）のもつ幾多の誤謬を指摘する内容となっています。「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」は、実際上の「献身」の事実誤認に対しての抗弁の役を担います。「瀬戸内晴美氏への手紙」は、生前道子が憲三から預かっていた瀬戸内宛ての手紙の写しです。まさに『高群逸枝雑誌』終刊号（第三二号）は、無念の思いでもって橋本静子と石牟礼道子が編著者となって公開した、逸枝と憲三の名誉を毀損するこれまでに発表された文章に対しての遺族側からの反論ないしは抗議の場となるものだったのでした。

一九七三（昭和四八）年夏の手術以降も、相変わらず憲三の体調はすぐれなかったようです。おそらくこの時期、ベッドに臥すことが多い日々を送っていたにちがいありません。憲三が、瀬戸内の「日月ふたり（第三回）——高群逸枝と橋本憲三——」を目にするのは、翌年（一九七四年）のことです。そのころの憲三をそばで見ていた道子は、「この作品を読まれて憲三氏の苦悩は深刻だった」¹⁵と書きます。そのあとすぐに、戸田の「献身」と瀬戸内の『談談談』が続きます。こうして、かくも絶え間なく続く中傷や悪意のなかにあって、病魔に侵された憲三の心身は、さらに深刻度を増してゆきます。

いよいよ、次章「橋本静子と石牟礼道子の必死の看取りと弔意の数々」をもって、本稿「橋本憲三の生涯——ひとりの『フェミニスト男子』の誕生経緯」の最終章となります。「フェミニスト橋本憲三」は、果たしていかなる最期を迎えることになるのでしょうか。それを次章で見てみたいと思います。

注

- (1) 堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009年、186頁。
- (2) 瀬戸内晴美『談談談』大和書房、1974年、②⑥頁。
- (3) 同『談談談』、同頁。
- (4) 同『談談談』、②④頁。
- (5) 村上信彦「私のなかの高群逸枝8」『高群逸枝雑誌』第25号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1974年10月1日、18頁。
- (6) 同「私のなかの高群逸枝8」『高群逸枝雑誌』第25号、18-19頁。
- (7) 橋本憲三「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、22頁。
- (8) 同「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、同頁。
- (9) 同「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、21頁。
- (10) 同「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、38-

著作集 28 『余滴を集めて——橋本憲三研究』
橋本憲三の生涯——ひとりの「フェミニスト男子」の誕生経緯
第一二部 失意のなかでの憲三の死
第三章 憲三の無念と「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」

39 頁。

(11) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1966 年、496-497 頁。

(12) 橋本静子「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第 32 号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980 年 12 月 25 日、6 頁。

(13) 前掲「高群逸枝の入院臨終前後の一記録」『高群逸枝雑誌』終刊号（第 32 号）、22 頁。

(14) 橋本憲三「瀬戸内晴美氏への手紙」『高群逸枝雑誌』終刊号（第 32 号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980 年 12 月 25 日、52 頁。

(15) 石牟礼道子「本能としての詩・そのエロス 高群逸枝の場合」『思想の科学』思想の科学社発行、1982 年 1 月号（通巻 349 号）、44 頁。

第三章 橋本静子と石牟礼道子の必死の看取りと弔意の数々

橋本憲三の主治医は、近所で内科医院を営む女医の佐藤千里でした。佐藤の母の坂崎カオルは、幼き日、高群逸枝と机を並べた仲でした。佐藤は、熊本市内に住む八〇歳になる母親に聞いた話として、次のようなことを書き留めています。

逸枝さんと私は、久具尋常小學校で机を並べた仲ですたい。正確には私が逸枝さんより一年下級生でしたが、その頃の久具尋常小學校は寄田校とよばれ、一年と二年が一教室、三年と四年が一教室という小さな學校でしたけん。やっぱり机を並べとったわけすなあ。……

この小學校の校長が、高群勝太郎氏で、逸枝さんのお父さんに当たる小柄な人でした。……

それから別れ別れに何年か経ちまして。そして、その頃秀才の男女が進学するといわれた師範學校に逸枝さんも私も入學しました。……そして一昨年機会があった水俣にある逸枝さんの墓参りをする事ができました。小高い山の山腹にある逸枝さんの墓は、夫君の書齋の窓から朝夕眺められ、ほんとうに逸枝さんらしいよい墓でした。……逸枝さんも生きとられたらもう数え八十一歳にならるっです¹。

今度は佐藤自身も、逸枝の墓参りをしました。一九七五（昭和五〇）年一〇月刊行の『高群逸枝雑誌』第二九号に、そのときの様子が記されています。墓前に立つ佐藤は、改めて逸枝と憲三の二人の出会いについて考えこんでしまったのでした。

男と女がひかれ合うということ、これは究極的には最も単純で原始的ともいえる反応ではなかろうかと思うのですが……高群逸枝の観音様のように可愛い口許や鼻に見とれていますと、あれだけの研究を科學的に積み上げていった天才のもう一つの面、つまり相手に何も要求しないのにしかも身も心もぴったりと夫憲三に寄り添ってしか生きられなかった一人の女性の匂やかさが伝わってくるのでした。……

森の小動物に還った逸枝は今後も夫憲三の着物の懷で小さな寝息をたてているのではないのでしょうか²。

逸枝が放つ香氣に包まれながら、一方で佐藤は、再び二匹の森の小動物となって生きられる日が、そう遠くない時期に訪れるかもしれないことを報告したかもしれません。佐藤が、憲三の死期が迫っていることを最初に告げたのは、憲三の実の妹の橋本静子ではなく、石牟礼道子でした。

すでに第二七章「自身の後半生を逸枝と憲三に誓う道子」において詳述していますように、「森の家」において道子は、静子を立会人として、自身の後半生を逸枝と憲三に誓っていました。おそらく佐藤は、そのことを静子から内々に聞き及んでいたものと思われます。道子は、このように書いています。

最後の逸枝雑誌、三十一号の編集が終ってしばらくした頃、主治医の佐藤千里氏から、私は、もうあまりお互いの持ち時間がないことを具体的に知らされていた。つらいことだったが実妹の静子さんにその状態を理解してもらわねばならなかった。静子さんは東欧旅行を計画されていたが、それを中止された³。

医師はその倫理において、人の生死を安易に他人に口外することはありません。それでは、なぜ佐藤は、肉親である静子に先立って、他人であるはずの道子にまず一番に伝えたのでしょうか。それは佐藤が、戸籍上はどうであれ、また、たとえ同居はしていなくとも、道子が実質上の憲三の内縁の妻であることを、これまでの付き合いを通して、すでに知っていたからにほかなりません。「もうあまりお互いの持ち時間がない」という表現に、そのことが十全に凝縮しているように感じられます。

編集作業が終わると、『高群逸枝雑誌』の第三一号が、予定どおり、一九七六（昭和五一）年四月一日に発刊されました。憲三にとってのおそらく最後になるであろう文が、この号の「編集室メモ」に残されました。以下はその文の一部です。

・私は大晦日に寝込んでしまい、一年の最後の食卓にもつけず、元日にも、10日の誕生日（79歳）にも起き上がれず、そのまま今日にいたっている。……雑誌31はこうしたなかで、かろうじて編集のみはできた。発送のことは運を天にまかせるしかない。

・主治医は佐藤千里先生。いつか“愛鶏日記”に取材した小説を書いて下さると。お医者さまには恵まれている⁴。

佐藤から「もうあまりお互いの持ち時間がないことを具体的に知らされていた」道子でした。憲三の方は、遺言書という公的形式により、通夜や告別式のあり方について、そして自身の遺産の処分の仕方について、さらには逸枝の著作権の継承の方策について、実妹である静子に伝える一方で、同じくその具体的内容について、自分たちの後半生を約していた道子にも口頭で明かし、自分の意思を遺そうとしました。このころ憲三は、道子にこう告げています。

遺言を静子にしたのですよ、元気なうちにしておいた方がよいのでね。もしや重態になっても誰にも知らせてはならない。旧友たちにも、身内にも。ましてジャーナリズムなどには。葬式などはいっさいしないこと、あなたも香典などもって来てはいけません。これは守って下さい。遺物などどこかに寄贈することも考えられるが、押しつけになるから一切を土に返すこと。それらいっさいを静子に託しました。あれは実行力がありますからね。……⁵。

最後の「……」に、道子に対する重要な遺志内容が、隠されている可能性があります。もはやそれは、想像するしかありません。憲三の体に痛みが走ります。「神経痛に似た痛みが襲ってくるのです。こいつがねえ、ゲリラみたいな奴で、どこを襲ってくるやら

予想がつかないんです。もう追撃できないんですよ自分では。佐藤さんは本当に助かる。痛みについて、あの人は探求心があるから」⁶。その佐藤は、「一日に二度くらい招ばれるようになっていた。彼女は逸枝雑誌の会員であり、往診ついでに雑誌の発送を手伝ってくださったりする。痛み止めが使用されているらしかった」⁷。

「もしや重態になっても誰にも知らせてはならない」というのが憲三の意向でした。しかし道子は、悩みながらも、「静子さんには内密で、朝日評伝選に高群逸枝を執筆予定の、鹿野政直、堀場清子夫妻に緊急事態がせまっていることを連絡した」⁸のでした。道子は、こう記します。「五月十八日、昨夜鹿野夫人二十時二十三分『有明』でおみえ。間にあってよかった。今朝の御面会よい結果であればよいがと思い、時間をずらしてゆく。十一時お見舞い。……五月二二日……朝十時半ごろ、鹿野政直先生もおみえ、間に合われた。ご夫婦で橋本邸へ。おともする。静子さん枕元にいらして先生おめざめ。ちょうど痛みが去っていて、ご夫妻にごあいさつがおできになる」⁹。

そのとき憲三は、ベッドのなかから、こう語りかけました。それは、妻逸枝への最後のメッセージとなるものでした。

「放蕩無類のぼくを（そこでちょっと苦笑して）いや、放蕩はしませんでした、よくここまでにして下さいました」

かたわらから静子さんが、「それはあの、鹿野先生におっしゃったのですか」とたしかめられた。

「いいえ、彼女にいったのです」¹⁰

こうした会話もありました。その部分を、鹿野と堀場は、のちに「朝日評伝選一五」として上梓した『高群逸枝』の「あとがき」のなかで、公開しています。

橋本憲三氏の死にようは、はればれとして、うつくしかった。亡くなる前日の午ごすこし前、私達は氏と長い握手をしてお別れした。死に臨んだ人とはとても思えない、力強い握力が心に残った。その時、こんなやりとりがあった。

「なにもかもおみせしました。『路地裏日記』も、『共用日記』もおみせした。三分の二がたは、ぶちまけた」。

「まあ！まだ三分の一も、とっていらっしゃるんですの？」

一座の笑い声がひびく中で、氏はいわれた。

「人には誰しも、他人にみせられない恥部があります。……必死の防衛だ」¹¹。

他方、そのころ、憲三は道子に対して、こう語りかけています。

秋晴れのよい日でしたね。あなたの古典的なあのお家にお伺いしたのは。かつてないことでしたが。ちょうど一〇年です。あれから。彼女が発した頃にうりふたつでしたよ、本棚もなんにもない、しかし、本が二、三冊あって。うっかりすると世間にいれられない孤独な姿で……¹²。

明らかにこのときの憲三の脳裏には、一〇年前の一九六六（昭和四一）年の美しい秋晴れの日の出来事が映し出されています。第二七章の「自身の後半生を逸枝と憲三に誓う道子」において言及していますように、これが、静子を同伴させての二度目の石牟礼邸訪問でした。この日憲三は、東京の「森の家」をこれから解体するので、その様子を見ておいてほしい旨のことを申し出たのでした。しかしこれは、居場所を失っていた道子を救い出すための方便でもありました。九月、それぞれにふたりは水俣を出て、「森の家」へと向かいます。

二度にわたる憲三と道子の「森の家」での共同生活は、静子の深い配慮のもとに実現しました。まさしく静子は、洞察力にあふれる縁結びの神女の役を担っているのです。逸枝没後の憲三、道子、静子の三人が共有する秘め事は、おそらくは女医の佐藤を除けば、誰も知ることはなかったものと思われます。臨終に際して憲三は、「うっかりすると世間にいれられない孤独な姿で……」といった言葉で道子を形容していますが、続く「……」に相当する部分の文言を知るのは、道子しかいません。このときふたりは、この間の自分たちにとっての愛と孤独の実相について、問わず語らず、まさしく恥じらいながら、手を重ねるかのようにして、触れて確かめあったにちがいありません。

それでは憲三が鹿野政直と堀場清子に最後に語った「人には誰しも、他人にみせられない恥部があります」の意味は、一体何だったのでしょうか。想像するにそれは、恥ずかしくて人には簡単に話せない、あるいは、話しても容易に理解してもらえない、自分と道子とのあいだに生成した、傷を負った生身の人間の深淵なる再生にかかわる、あまりにも美しいがゆえに秘すべき男女の物語だったのではないかと思料します。他方、憲三が使った「必死の防衛」という言葉は、誰からの詮索も受けず、いわれなき罵声も耳に入れることもなく、ひたすら、悲しくも人が秘めるにふさわしい美しいままの物語の姿で、次の世で待つ逸枝のところへもってゆきたいという願いが表出された響きであるかのように、私には伝わってきます。この推論が正しければ、憲三がそれまでに鹿野と堀場に語っていた三分の二の部分とは、おそらくそのとおり、逸枝についての話であり、残る三分の一は、言わずもがな、道子との人間愛が生み出した内密物語の部分であったということになるのではないのでしょうか。鹿野夫妻と憲三との会話を横で聞いていた静子と道子のふたりは、そのことを十分に理解していたものと推量されます。

鹿野と堀場が、部屋を出て、帰路につくと、いよいよその時が迫りました。

「寒椿が」

「はい……」

それは最後のおことばだった。静子さん上がっていらっしゃる。

佐藤先生がおみえ。朝日出版局（評伝選の係）の宇佐美さんご到着、五時頃。白菊を持って濡れておいでになる。それで雨が降っているんだと思う。もう、お話がおいでにならない。

七時頃うすぐらくなり、先生の呼吸、ハーッ、ハーッと深く長くなる。

静子さんこの十日間ほとんどお睡りにならない。……

佐藤さん、午後からほとんどつきっきり、いよいよフェルバピタール打たねばならぬようになったようですとおっしゃる。お悩みのご様子。

先生のお姉さんの藤野さんが、若主人におんぶされておいでになる。そしておんぶされたまま肩越しに、よく透る声で、

「憲さあん、憲さあん！姉さんが面会に来たばあい。もう、もの言わんとなあ」とおっしゃる。そのお声の愛情、哀切かぎりなく、先生の寝息と交互に、
「おお、思うたより、やせちゃおらんなあ。憲さあん、うつくしゅうしとるな」
静子さんも佐藤さんも髪ふりみだしている、たぶん私も。徹夜¹³。

道子の述懐は、続きます。

五月二十三日、先生こん睡さめやらず。深い呼吸続く。十二時頃ちょっと帰宅、ある予感持ちながら。追っかけるように佐藤さんから電話で、五十分でした。ダメでしたと¹⁴。

こうして女三人による懸命なる手厚い看取りのもと、憲三は帰らぬ人となりました。最期の兄の姿に接しながら、静子は道子に、かくのごとくに心情を吐露します。

涙も出ないんですよ。この心の底の方にある悲しみは、病気ではないでしょうか。正常なんではないですか、涙も出ないんですよ。なんという人でしょうねえ、この兄は。こんなにうつくしくなっている人は¹⁵

次は、佐藤の回想です。「やっと逸枝のもとに旅立った憲三の両手を組み合わせてやりながら、手の甲に私が無残につけた注射のあとが目にとまったとき、それまで張りつめていた肩の力が、一時にどっと抜けていくのをどうしようもなかった」¹⁶。

憲三、享年七九歳。遺された静子は、六四歳、道子は、四九歳でした。その後のみんなの行動について、後年静子が、次のように語っています。

兄憲三の末期は、妹の私が看取りましたが、私は遺族を代表して服装をととのえて、五社の新聞社のインタビューを受けました。インタビューには、最後を看取ってくださいました佐藤千里様（主治医、「詩と真実」同人）、逸枝のことを調べてくださっていた石牟礼道子様、朝日新聞東京本社宇佐美承様のお介添えをいただきました。……兄の遺言書の第一條に「葬式ごとは一切しないこと」とあり、前記の御三方と親族が集まりまして、おくりのまつりごとをしました。兄の居室に柩を据え、兄夫婦の写真と献花を飾り、以前に「西日本新聞」でとられている兄夫婦のテープの声を聞きました。……ビールを開けての会食となりました¹⁷。

一九七六（昭和五一）年五月二四日、『熊本日日新聞』の一五面は、以下のとおり、憲三の死を一報しました。

橋本憲三氏（高群逸枝雑誌編集責任者）二十三日午後零時五十分高血圧性心不全のため水俣市幸町六―の自宅で死去。七十九歳。球磨郡球磨村一勝地出身。

大正八年、「女性史学」の高群逸枝と結婚。彼女の死後（昭和三十九年）に高群逸枝全集（全十巻）を編さんし、昭和四十三年から「高群逸枝雑誌」（季刊）を発行し続けてきた。同雑誌は 31 号（四月一日発行）で廃刊される。

葬儀、告別式は本人の遺言で行われない。

続く『熊日』の第二報は、「『高群逸枝雑誌』が終刊 31 号 夫・橋本憲三さん死去で」の見出しで、五月二五日四面に現われました。

同誌は橋本さんが高群女史の死後、四十三年十月から発行している小冊子。……高群女史に一生をささげた橋本さんにとって、雑誌の編集は死後の妻に対する思慕でもあった。そのため発行形式も「有料広告不載、カンパ辞退、不足分は高群著作印税で補う」という純粹さだった。

わずか三十ページ前後の小冊子だが高群逸枝伝「最後の人」（石牟礼道子）のほか柳田国男と高群女史の比較研究などが掲載され高群研究者にとっては欠かせない雑誌となっていた。発行部数は当初五百部、その後一千部に増やされた。限定版のため、東京などでは同誌の“海賊版”も出ていた。……

橋本さんの実妹、橋本静子さん（六四）は「兄の死で終刊になるのはやむを得ません。雑誌は夫婦の愛から生まれたもので、兄の死で終わるのが自然だと思います」と話している。また作家石牟礼道子さんも「ほかの人がやっても意味がありません。終刊するのが遺志に沿ったものだと思います」と言っている。

さらなる続報として、「故高群逸枝さん夫妻の遺稿 水俣市立図書館『淇水文庫』に寄贈」という記事が六月一日の四面を飾ります。

贈られたのは高群さんのデビュー作「日月の上に」（大正九年、新小説発表）の元原稿をはじめ「女性の歴史」（一―四巻）、『招婿婚の研究』（一―六巻）などの原稿。それに「たつぷりとあまいいのちに身をやつし花と一枝 酒を一壺なり」という高群さんの直筆の書三点やアルバム五冊の計二十六点。……

橋本さんがさる五月二十五日死亡して以来、遺族は残された遺品の処置を検討していた。橋本さん自身の遺言もあって大部分の蔵書は高群さんを研究している早大文学部の鹿野政直教授などの研究者に渡される。

一九六四（昭和三九）年六月七日に亡くなった高群逸枝の一三回忌を前にして、六月五日の『熊日』は、「“高群時代”にひとつの帰結 逸枝・憲三夫妻を追悼、足跡をたどる」（一〇面）と題して特集を組みました。そのなかに、佐藤千里が寄稿した「激痛のなかでの雄々しく闘病 橋本憲三氏の最期」を見ることができます。

「……貧しさや世間の悪意の前にはくじけずがんばったつもりですが人生の終わりになって肉体の痛みという思わぬ伏兵に襲われてしまって……。僕にもどうか人間の威厳というものを保たせて下さい」

こう語りかける憲三氏の優しいながらも射るような視線の前で、あの時の私はまったく無能でぶざまな姿をさらしていたように思われるのです。……

「あなたは僕たち夫婦のことを森の小動物の一目惚（ぼ）れとからかったが、まったく今になってみると、僕は単に運がよかっただけかもしれない」

この憎らしいほど幸福な男の科白（せりふ）が、結局、憲三氏と私の最後のやりとりになってしまいました。

かくして、「貧しさや世間の悪意の前にはくじけず」、「威厳」を保ちながら、「森の小動物」の残されていた一匹も、先の一体のもとへと隠れたのでした。

亡くなる二日前、憲三は、道子に、こういいました。

コップがふたつありましてね、ひとつの方には生命がはいっているんですけれどね。もうひとつの方に真理をいれようとするんですけど、そいつがね（微笑して）なかなか、うまくはいらないんですよ¹⁸。

ひとつのコップに「生命がはいっている」とは、自分の死を受け入れたことを意味し、もうひとつのコップに真理が「うまくはいらない」とは、「世間の悪意の前には」どうしても自分の真実が伝わらない、その苦しみを言い表わしているのかもしれません。

憲三が死去すると、新聞や雑誌に、その死を悼む文が多数寄せられました。ここでは、鹿野政直と石牟礼道子の事例を紹介します。

鹿野の追悼文は「女性史学を支えた人 橋本憲三氏の生涯」と題するもので、六月七日の『朝日新聞』夕刊五面に掲載されました。そのなかで鹿野は、憲三をこのように評しました。

わたくしは橋本氏に会って、氏がじつに編集者的な感覚に富んでいるのを発見したが、有能であったにちがいないその仕事をすてて、妻の仕事のささえ手にまわった。家事を一切ひきうけたばかりでなく、資料さがしにでかけ、生活設計をし、研究の方向に助言をあたえ、妻のかいたものの最初の読者となり批判者となった。さらに、おしよせる世間のまえに、一人でたちはだかった。彼女の作品には、今日ふつうに思われているよりはるかにふかく、その夫がかかわりあっている。橋本氏の編集者的な才能はその妻に向かって集中し、彼女のプロデューサーになった、というのがわたくしの観測である。

そして末尾を、以下の文で締めくくるのでした。

こういう生涯があったということに、やはりわたくしは、大正期のデモクラシーの機運の一端をみとめずにはいられない。そうして氏は、日本女性史に少なからず貢献をなしとげたのだった。と同時に、もし日本男性史というものが書かれるとしたら、橋本氏は、既成の男性像を身をもって否定した人間として（否定のかたちは、必ずしもそれが唯一ではないにせよ）、いわば「新しい女」にたいする「新しい男」として、位置づけられるのが至当ではなかろうかと、わたくしは、氏をいたむ念とともに夢想する。

この文が『朝日新聞』に載ったのは、奇しくも逸枝の一三回忌に当たる、その日のことでした。二週間前に逸枝のもとに逝った憲三、そして逸枝は、これをどう読んだのでしょうか、「氏をいたむ念とともに夢想する」ほかありません。

道子の追悼文は、この年の『婦人公論』一〇月号に現われました。「橋本憲三先生の死」と題されたこの文は、表題のとおり、憲三の臨終の様子を再現する描写によって成り立っています。

じっさいこの先生を見ていれば、ご臨終までの経過には上代的ロマンとでもいうべきものが漂っていた。実妹の静子さんは、

「たのしかったですね、兄の死につきあったことは」

と美しいまなざしをされる。わたしときたら、ご生前から『最後の人』と題をつけてノートを書きはじめ、見てもらっていた。死に近づいてゆく先生の心理描写がそこにはいついて、読んでもらったあと、「どんなご感想をお持ちですか」とおききすると、先生は父性的なお顔になられて、

「たいへんにおもしろいなあ」とおっしゃるのであった¹⁹。

この間道子は、「最後の人」を『高群逸枝雑誌』に、「椿の海の記」を『文芸展望』に、並行して連載していました。憲三が亡くなったことにより、『高群逸枝雑誌』は第三一号をもって終刊となりました。『高群逸枝雑誌』第三一号と「椿の海の記」の最終回が掲載された『文芸展望』第一三号とは、ちょうど同じ、一九七六（昭和五一）年四月一日に発行されます。それは、憲三が死去するおよそ一箇月前のことでした。そのようなわけで憲三は、『高群逸枝雑誌』の第三一号に掲載された「最後の人 第十八回 第四章 川霧1」も、『文芸展望』第一三号に掲載された「椿の海の記（最終回）」も、襲ってくる激痛のなかにあって、何とかともに、目を通すことができたものと思われます。

しかし道子は、「最後の人」をすぐにも単行本にして、世に送り出すことはありませんでした。最後まで大事な「最後の人」を秘して自身の胸にしまい込もうとしたのかもしれない。つまり、一八回にわたり連載されたこの文は、思うに、道子から「最後の人」への恋文だったのです。

他方、連載が終了し、書き直しが進むと、「椿の海の記」は、朝日新聞社によって書籍化されます。このときこの本は、次のようなコピーでもって紹介されました。「時は流れ、自然はくるい、人は死んだ。『苦海浄土・水俣』の、椿咲く海辺にその昔どんな世界があったのか……〈不知火の語り部〉と呼ばれる女流がはじめてそのラディカリズムの原点を幽玄の文体で詩情豊かにつづる自伝の詩」²⁰。述べていますように、臨終の際に憲三は、道子に「寒椿が」といい、それに対して道子は、「はい……」と答えました。これが最後の言葉となりました。しかしながら、実際に出版されたのは、この年（一九七六年）の一二月のことで、残念ながら、憲三の存命中には、間に合いませんでした。道子は、『椿の海の記』の「あとがき」で、こう綴ります。

さらに脱稿間近には、高群逸枝さんの夫君橋本憲三先生のご死去をお見送りせねばなりません。出発作の「苦海浄土」のある部分は、この御夫婦の「森の家」で書

かせていただいたものでした。御臨終前の幾週間、毎日、「椿の海は、どれくらい進みましたか、見せて下さい」と朱書だらけのものを仰臥されたままご覧になり、微笑されていました。いま少し生きていて下さったらよかったのと思います。いろいろな方々に助けられて生きている不思議を思います²¹。

かくして、ひとりの「フェミニスト男子」が世を去りました。かつて逸枝は、一九三七（昭和一二）年の日記に、こう書き記していました。

憲三午後から白木屋古書店へ。……近頃の私は悪婦の標本ではないかと思う。家事に対する驚くべき怠まん。……

うちのひとの指導、援助がなかったら、何が私にできよう。私に何の力があるかと思う²²。

それでは最後に、憲三を喪い、いまやここに遺された静子と道子のふたりの女の言説を引いておきます。

まずは、静子の言葉です。

逸枝は死の床で、「自分もお兄様を神様とおもっている」と、私にこたえています。
[全集が] 自分の手に成っていれば、巻末には、二人で歩いた越しかたの感慨をかたり、深い愛をかたり、感謝の言葉で結んだことを私は確信いたします。……

二人が意中としたものは、「男は女を支配しない女は男を支配しない共同の社会」であり、そして「愛は創造するもの」とのぞんだのです。私はそう受け取っています。憲三は憲三の得手をふるい、逸枝は逸枝の得手で志に向かったもので、逸枝は先生、憲三は生徒、先生と生徒の落差を家事などで埋めた同志、同学、そして夫婦です。学問に志せば憲三は普通水準、逸枝は天才でした²³。

次に、道子の言辭を引用します。

深い感動の中において、「花さし遊び」の中の朱つけの儀式、素朴な木の臼に腰かけているナンチュと、その額にいまし朱をつけるようとしている根人の姿に、著者には高群逸枝とその夫憲三の姿が重なって見え、涙ぐまれてならなかった。

逸枝がいう憲三のエゴイズムは、男性本来の理知のもとの姿をそのように云ってみたままでのことであつたろう。その理知とは究極なんであろうか。久高島の祭儀に見るように、上古の男たちは、懐胎し、産むものにむきあつたとき、自己とはことなる性の神秘さ奥深さに畏怖をもち、神だと把握した。そのような把握力のつよさに対して女たちもまた、男を神にして崇めずにはおれなかった。そのような互いの直感と認識力が現代という理知あるいは叡智ではあるまいか。

憲三はその妻を、神と呼んではばからなかった²⁴。

私は、静子と道子の、このふたつの言説のうちに、彼女たちが憲三に「フェミニスト」を

読み取った際の、まさしく人間の根源に息づく知性と感性とを感じます。

注

- (1) 佐藤千里「寄田校の頃〈坂崎カオル聞き書き〉」『高群逸枝雑誌』第24号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1974年7月1日、11-12頁。
- (2) 佐藤千里「墓参り」『高群逸枝雑誌』第29号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1975年10月1日、15頁。
- (3) 石牟礼道子「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会(編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二)、第15号、1977年春季号、56頁。
- (4) 橋本憲三「編集室メモ」『高群逸枝雑誌』第31号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1976年4月1日、26頁。
- (5) 前掲「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』第15号、1977年春季号、56-57頁。
- (6) 同「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』第15号、1977年春季号、59頁。
- (7) 同「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』第15号、1977年春季号、同頁。
- (8) 同「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』第15号、1977年春季号、57頁。
- (9) 同「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』第15号、1977年春季号、61-62頁。
- (10) 石牟礼道子「橋本憲三先生の死」『婦人公論』第61巻第10号(第725号)、1976年10月、67頁。
- (11) 鹿野政直・堀場清子『高群逸枝』(朝日評伝選一五)朝日新聞社、1977年、327頁。
- (12) 前掲「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』第15号、1977年春季号、62頁。
- (13) 同「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』第15号、1977年春季号、63-64頁。
- (14) 同「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』第15号、1977年春季号、64頁。
- (15) 同「『最後の人』覚え書(二)——橋本憲三氏の死——」『暗河』第15号、1977年春季号、同頁。
- (16) 佐藤千里「優しきめぐり会い 逸枝と憲三と私」『西日本新聞』1976年8月5日、11面。
- (17) 橋本静子「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、8頁。
- (18) 前掲「橋本憲三先生の死」『婦人公論』第61巻第10号(第725号)、67頁。

- (19) 同「橋本憲三先生の死」『婦人公論』第61巻第10号(第725号)、同頁。
- (20) 『暗河』第一五号に掲載されている『椿の海の記』の広告文の一部。
- (21) 石牟礼道子『椿の海の記』(朝日新聞社、1976年)の「あとがき」、ノンブルなし。
- (22) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971年(第3刷)、250頁。
- (23) 前掲「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、13頁。
- (24) 石牟礼道子「朱をつける人——森の家と橋本憲三——」『高群逸枝雑誌』終刊号(第32号)、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、99頁。

あとがき

橋本憲三の人となりに関して私は、「まえがき」のなかで、最初に、早稲田大学教授の鹿野政直と、妻で女性史家の堀場清子のふたりの言説を取り上げて、紹介しました。

鹿野は、憲三について、編集者として「有能であったにちがいないその仕事をすてて、妻の仕事のささえ手にまわった。家事を一切ひきうけたばかりでなく、資料さがしにでかけ、生活設計をし、研究の方向に助言をあたえ、妻のかいたものの最初の読者となり批判者となった」と書きました。

堀場もまた、憲三をこう観察しました。「亡妻をたたえ、その業績を顕彰するほかに、なに一つ眼中にない男というものを、私は珍しく眺めた。四十余年の日本の暮らしと、短い外国生活のどちらでも、一度も見たことのない種類の男だった。新しい女はいても、新しい男はいないと、それまで私は思っていた。その考えが、この時変った。やっぱり、それもあるのだな、と」。

しかしながら、これ以降の、憲三に向けられた女性史研究者からの言辭は、実に辛辣な人格批判となって現われました。

たとえば、もろさわようこは、憲三をこのように形容しました。「憲三は少年のおり傷つけた左眼が失明しているため、首をいささか左にかたむけ、肩をいからせ勝ちにしていた。物資のない戦中に使われた粗末ななわ編みの古びた買い物袋をいつも下げて持ち、膝のつきでた古ズボンをはき、ちびた下駄をせかせか飛び石に鳴らして、婦選会館へ入ってくる彼は、その気配に都会人のダンディズムはみじんもなく、野の少年のひねこびたなれの果てといったおもむきの人でもあった」。これは明らかに、障害者差別的な、また同時に、外見差別的な表現です。

一方、逸枝は「史料操作や改竄まで行って婚姻史を体系化してしまった」とする栗原弘の言説を踏襲し、その妻である栗原葉子は、次のような言葉でもって、憲三を「共犯者」に仕立て上げました。「こうした逸枝の『意思的誤謬』を、夫の憲三が知らなかったということがありうるだろうか。……これを知らなかったという方が不自然である。否、それどころか、憲三は隅から隅まで知り尽くしていたのであった。……あるがままの客観的史実の上に構築するのが、実証史学の学問的誠意と真理であるとするならば、憲三は、いわば歴史学の自殺行為にも等しい改竄の共犯者だったのである」。

さらにその後も、罵詈雑言が憲三へ浴びせられます。以下は、山下悦子の言葉です。「女性の人権が語られ、ドメスティックバイオレンスやモラルハラスメント、セクシャルハラスメントが問題視される今の時代であれば、高群の『日記』に描かれた記述や、橋本が高群に対して行なった数々の行為や言動はかなり問題であるように思う。少なくとも女性の研究者を有形無形にささえ続けた男性という美談ではおさまらないであろう」。

こうした、一部の女性史家たちによって浴びせられた人格中傷について、私は、すでに鬼籍に入っているとはいえ、傷つけられた魂をこのまま見過ごしてしまうわけにはゆかず、人権と名誉を擁護する観点やジェンダー平等の視点に立ち、本人の憲三はいうに及ばず、憲三の妻である高群逸枝や、憲三を自身の「最後の人」とみなす石牟礼道子のような、その周囲の人たちの代わりとなって反論してきました。それを集成したものが、著作集30『余滴を

集めて——伝記書法研究』です。

鹿野政直と堀場清子による憲三像と、もろさわようこや栗原葉子、そして山下悦子が書く憲三像とでは、果たして、どちらが真実に近いでしょうか。私は、著作集18『三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子』を執筆する前にあって、現存する幾多の歴史的資料から、鹿野や堀場が描写する憲三像の方が、真の像に肉薄していることを確信していました。しかしながら、その観点から書かれた「三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子」を擱筆したのちも、私の個人の思いは、必ずしも平静を取り戻すまでには至らず、そこで改めて筆を執って、今度は憲三単独の伝記を書いてみたいと思いました。といいますのも、反論を単に反論として閉じ込めたくなかったからです。つまり、反論の全きあかしとして、反論を越えて憲三その人の実像を自らの手で造形したかったのです。これが、本稿「橋本憲三の生涯——ひとりの『フェミニスト男子』の誕生経緯」の出現のいきさつです。

あえてここに、道子の文から、それにかかわる貴重な一節を以下に引いておきます。

彼女は神だ、とおっしゃる橋本憲三という人の生涯。（憲三氏を）いまだ書かれざる男性論としてみる場合、この人の懺悔僧あるいは布教者、いや彼女への帰依ぶりは徹底している。逸枝の下僕^{しもべ}という言葉がいちばんぴったりする。いまだ描かれざる宗教画が私の中に組立てられる。彼女は神だ、といい、まさに神を仰ぎみている男性の顔は苦悶の極でもあり、神に近い¹。

この道子の言辭が、本稿の執筆に当たって、いかに私を励まし支えたか、それは、いうに及びません。近年、憲三とのかかわりに関して道子の言動を疑問視する研究者たちが存在するなかにあつて、誰に遠慮することもなく、私はすべてをなげうって、ただただ石牟礼道子というひとりの女性の、瞠目すべき洞察力の鋭さに敬意を表すとともに、その詩人に、言葉に表現し得ない深い感謝の念をここに刻むことを、告白します。

私が、このように、一見すると華美にすぎるとは思われそうな賛辞でもって、道子に感謝の気持ちを表わすのには、わけがあります。上の引用文に止まらず、本稿「橋本憲三の生涯——ひとりの『フェミニスト男子』の誕生経緯」のなかにあつて、私は、道子の言説を多様に引用しました。もし仮に、それができなかったならば、本稿の成立は危ういものになっていたと思います。そしてもし、道子の言説によって橋本憲三の適切な存在に気づかされていなかったならば、その妻の高群逸枝の生涯についても、私の理解は、一面的で偏ったものになっていたにちがいありません。さらにいえば、もしそのような劣悪な知的環境に、いまもって立たされていたならば、私は、この国における女性史学という学問自体の発芽の様子を見誤ることになっていたでしょう。道子が遺した幾多の言説が、その危機を救ったのでした。

誰もが知るように、道子の業績は、人類に降りかかってきた前代未聞の公害を詩的に告発し、かつまた文学的にその実態を表現し得たところにありました。確かに、そのとおりです。しかし、本稿「橋本憲三の生涯——ひとりの『フェミニスト男子』の誕生経緯」を擱筆したいま、私の脳裏に存する印画紙に現像されているものは、道子の業績は、決してただそれだけではなく、この日本という国にあつての女性史学の誕生を、先験的な観察眼をもって自分のものとし、そして、その観察結果を、後世の私たちに見まごうことなく正確に伝えたことにあるのではないかと一枚の絵です。そのことを本人がどこまで意識していたのかはわかりません。また、その伝える言葉も、決して多弁なものでも陽気なものでもありません。むしろ逆に、どこか押し殺したような、鈍く低い音調の言葉です。私には、そこにこそ、

疑うことのない真実を伝える響きがあるように感じられます。

私は、道子の言説が遺されていなかったならば、私たちは、この国の女性史学誕生の歴史的源泉に立ち会う機会を永遠に失っていたのではないかとさえ思量します。それへの道子の、静かなる尽力と貢献に対し最大限の賛辞を私が贈らなければならない理由が、まさしく、ここにあるのです。

さて、本稿にあって私は、偏見や先入観を捨て去ったうえで、すべての事象を証拠（エヴィデンス）となる一次資料に語らせるという今日の実証主義的な伝記書法に従い、文学青年であった憲三がいかにして筆を折り、その一方で、どのようにして「フェミニスト」として自身の姿を新たに再生し、パトロンとなって逸枝の筆を支え続けたのか、その道程を描写しました。これは、あくまでも憲三の生涯を描いた伝記ではありますが、しかしながら、単にそれだけに止まらず、執筆に込められた私の思いは、憲三の人権と名誉を回復させることを強く願う、一種の「闘争」というべきものでした。果たしてその思いは正当なものだったのでしょうか。果たして記述は妥当なものになっているのでしょうか。齢も傾き、そう多くを語る力は残されていません。成功しているかどうか、私はその判断を、これからこの分野の学問世界で活躍されることになるであろう、新進気鋭の研究者や伝記作家の諸氏の手ゆだねたいと思います。

その際、次の諸点もあわせて検討していただくことを希望いたします。

かつて明治の日本にあって、「新しい女」が出現するとき、こころない男は、それを疎ましく思いました。らいてうの家に、しばしば無言でものが投げ入れられたことが、それを例証します。しかし一方で、こころある男もいました。その男は、「新しい女」たちを吉原に誘い、苦しめられて生きている女たちの現場を見せ、考える機会を与える一方で、『青鞥』発刊一周年に際しての料亭での宴席にあっては、さりげなく支払いを買って出ました。また、別の男性は、『青鞥』の表紙を飾る木版画作製に積極的に協力しました。つまり、「新しい女」が出現するとき、「新しい男」も陰にあって存在していたのです。

他方、憲三が「フェミニスト男子」として出現するときは、どのようなことが起こったのでしょうか。妻の逸枝は、その人に「神」の姿をかいま見ました。その人の実の妹の静子は、ふたりのその暮らしを誠心誠意、生涯にわたって支援しました。道子はその人を自身の「最後の人」とみなしました。さらには、女性史学者の堀場清子は、その人に「新しい男」を見出しました。しかしながら、そうした女たちとは対極に立つ女性たちもいました。その実際は、本稿にあって、記述したとおりです。

論点は、こうです。「新しい女」の出現には、それを支える男が存在する一方で、それに抗う反動的男たちがいます。他方、「フェミニスト男子」の出現には、それを支える女が存在する一方で、それに抗う反動的女たちがいます。私たちが描かなければならない「歴史」とは、何でしょうか。少なくとも私にとって必要とされる「歴史」は、そのことが全体として多層多元的に構築された真実の「歴史」です。といいますのも、異なる三つの力（たとえばこの場合は、フェミニスト男子としての本人の力、それを支えようとする力、それに抵抗しようとする力の三つの力）が、一体どのように働いて、その時代の時空は形成されていたのか、その実相が描き出される実証研究の結果としての「歴史」が構築されてはじめて、私たちは、そこから、いまに生きるうえでの、または、未来に踏み出すうえでの、信頼に足る力が得られるものと確信するからです。

そしてまた、「新しい女」や「フェミニスト男子」の出現は、「人権や名誉の尊重」や「ジェンダー平等」といった指標と同様に、これからも求め続けられなければならない、ひとつ

の重要な社会的な「ヴィジョン」です。夢想的小説「ユートピア便り」を書いた、一九世紀イギリスの、詩人でデザイナーで政治活動家のウィリアム・モリスは、そのなかで自身が描き出した理想郷の世界は、「夢というよりは、むしろひとつのヴィジョンと呼ばれるようになるかもしれない」²と訴えました。しかし、「ヴィジョン」が達成されるうえでの長くて遠い道程にあっては、どうしても「闘争」が欠かせません。歴史家には歴史家にふさわしい「闘争」の形式があります。たとえば、差別や偏見に苦しむ人があれば救い出し、「歴史」のなかに再配置する必要があります。その一方で、「ヴィジョン」を前面に掲げて闘った人があれば光をあて続け、「歴史」から消え去ることのないようにしなければなりません。決して歴史家はそうした役割を見失ってはいけないというのが、確たる私の信念なのです。私は、この見解の当否にかかわる問題つきましてもまた、次世代の若い男女の研究者たちに、そして伝記作家たちに、この場を利用して投げかけておきたいと思います。

いよいよ最後になりました。本稿を閉じるに当たりまして、冗漫な駄文であるにもかかわらず、「あとがき」に至るまで辛抱強くお読みいただきました読者のみなさまお一人おひとりに感謝し、ここにお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

なお、本稿の末尾にあります、「再録追記 橋本憲三の『高群逸枝全集』の編集手法についての一考察」は、参考までに、著作集 23 『残思余考——わがデザイン史論（下）』第三部「高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子論」の第四話「橋本憲三の『高群逸枝全集』の編集手法についての一考察」を再録したもので、それをもって本稿の本文を補う追記とさせていただきます。

注

- (1) 石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012年、317頁。
- (2) May Morris (ed.), *The Collected Works of William Morris* (1910-1915), vol. XVI, reprint, Routledge/Thoemmes and Kinokuniya, London and Tokyo, 1992, p. 211.

再録追記 橋本憲三の『高群逸枝全集』の編集手法についての一考察

はじめに

一九六四（昭和三九）年六月七日の午後一〇時四五分、ガン性腹膜炎により、高群逸枝は、国立東京第二病院において息を引き取りました。病院からの急変の知らせを受けた夫の橋本憲三は、自宅を出て病院へと向かう途中にあり、残念ながら、臨終に際して妻の手を握ることも、言葉をかけることもできませんでした。しかしながら、最期の病床にあって逸枝は、次のようなことを、憲三に託していました。

私とあなたの愛が火の国（自叙伝）でこそよくわかるだろう。火の国はもうあなたにあとを委せてよいと思う。もう筋道はできているのだし、あなたは私の何もかもをよく知っているのだから、しまいまで書いて置いてください。ほんとうに私たちは一体になりました¹。

すでにそのときまでにあつて、「火の国の女の日記」は、第一部「しらたま乙女」、第二部「恋愛と結婚の苦悩」、そして第三部「与えられた道」が完結していました。憲三に託されたのは、第四部「光にむかって」、第五部「実り」、そして最後の第六部「翼うばわれし天使」の三部でした。第四部と第五部は、戦争が終わり、女性史学者として逸枝が世に認められてゆく時期の描写となり、第六部は、最期の病床の様子を扱う内容になることが想定されていました。執筆中、憲三は、自身の胸の内を明かすかのように、『『火の国の女の日記』 高群逸枝の自叙伝について』の表題のもと『熊本日新聞』に寄稿します。掲載されたのは、一九六五（昭和四〇）年二月五日の朝刊八面でした。その一部を、以下に引用します。

私は告別が終わった翌日から今日につづく医者がよいをしながら、彼女のいなくなった廃屋同様の一室にひとりむなしく残って「日記」の整理をした。同じ年に奥村画伯を失われたらいてう夫人は、「涙の中で、墓を建てるよりさきに、故人が望んでいたデッサン集を作らねばならないと決心した」という意味を書いておられるが、私も形の上でそっくりそのようになった。「奥村博史素描集」は一周忌を前にしてすでに刊行されたが、「火の国の女の日記」もそうなるであろう。

実際、『火の国の女の日記』は、逸枝の一周忌に当たり霊前に捧げようとする憲三の思いどおりに、世に出すことができました。『火の国の女の日記』の奥付には、こう記されています。「高群逸枝 火の国の女の日記 1965年6月・第1刷発行 著者／高群逸枝 橋本憲三補 発行者／小宮山量平 発行所 株式会社理論社」²。「著者／高群逸枝 橋本憲三補」という表記に、ふたりの生涯のすべてが凝縮されているのではないのでしょうか。逸枝が生前憲三に語っていた、「ほんとうに私たちは一体になりました」という思いが、こうして完全にここに形になったのでした。

これよりのち、愛する妻を突然にも喪失するという悲しみのなか、廃墟同然の「森の家」に独り残り、弱る体に鞭打って、憲三はただちに『高群逸枝全集』の編集に邁進します。

発行所の理論社ではこの全集のために選任の校正者を当ててくれたが、他まかせにするにしのびず、初校から校了まで眼を通した。編集段階での校閲とあわせ全部をすくなくとも七回は通覧したことになる。刊行末期には視力がにぶって困難したがかろうじて完結まで持ちこたえた³。

刊行された全一〇巻を配本順に並べてみますと、以下のようになります。

『火の国の女の日記』は、内容や体裁に手を加えられることなく、書題と表紙だけが差し替えられ、『高群逸枝全集』第一〇巻「火の国の女の日記」として転用されます。奥付の出版年月も、『火の国の女の日記』のままで、変わりはありません。

- (1) 『高群逸枝全集』第4巻「女性の歴史一」(1966年2月)
- (2) 『高群逸枝全集』第5巻「女性の歴史二」(1966年3月)
- (3) 『高群逸枝全集』第10巻「火の国の女の日記」(おそらく1966年3月ころ)
- (4) 『高群逸枝全集』第2巻「招婿婚の研究一」(1966年5月)
- (5) 『高群逸枝全集』第3巻「招婿婚の研究二」(1966年6月)
- (6) 『高群逸枝全集』第8巻「全詩集・日月の上に」(1966年7月)
- (7) 『高群逸枝全集』第1巻「母系制の研究」(1966年9月)
- (8) 『高群逸枝全集』第9巻「小説／随筆／日記」(1966年10月)
- (9) 『高群逸枝全集』第6巻「日本婚姻史／恋愛論」(1967年1月)
- (10) 『高群逸枝全集』第7巻「評論集・恋愛創生」(1967年2月)

逸枝が書いたすべての文が収録されているわけではありませんが、タイトルにありますように、この著述集はあくまでも「全集」であって、「選集」ではありません。つまりここから、これこそが、世に残すべき逸枝のすべての業績であるという、編集者たる憲三の強い思いが伝わってきます。そこで、この第四話「橋本憲三の『高群逸枝全集』の編集手法についての一考察」におきまして、憲三の編集方針を巡って、その周辺を少し探索してみたいと思います。

一. 「森の家」での憲三の残務整理と原郷火の国への帰還

憲三が、最終配本予定の第七巻「評論集・恋愛創生」の原稿の整理を終え、それを理論社の編集者の藤井良に渡すと、いよいよ、「森の家」解体へ向けての本格的な作業がはじまりました。まずは、本の整理です。一九六六(昭和四一)年一〇月一七日、三社のなかで事前に二〇〇万円の最高値をつけていた古賀書店が来訪し、打ち合わせ。さっそくその日から本の整理に取りかかります。整理に一週間を要しました。一〇月二四日、庭に出て憲三は、不要となった雑誌や新聞などを焼きました。一方書籍類は、引き取りにきた古賀書店のトラックに運び込まれます。本の送り出しは、俗世を断って森に生きる孤高の学者だった妻逸枝と、その著述を長年編集者として献身的に支えてきた夫である自分とに、別れを告げる瞬間でした。

分身としての蔵書と別れたあと、次に憲三は、「森の家」そのものと別れなければなりませんでした。以前から世田谷区役所とのあいだで、「森の家」は解体し、公園へと造成することで話が進められていました。十一月一四日、譲渡仮契約書に調印する日が来ました。午後二時ころ、「世田谷区役所公園課長、用地課長、公園課員、桜町会長、杉本哲次（軽部家分家、杉本造園株式会社の社長）」⁴が訪ねてきました。この日、予定どおり、契約書を取り交わすことができました。

本を売却し、土地と屋敷の譲渡が終わり、いよいよ原郷火の国へ帰還する日が近づいてきました。堀場清子の『高群逸枝の生涯 年譜と著作』に断片的に記載されている憲三の「共用日記」に目を向けると、その後の足取りは、おおよそ次のようになります。一二月二日、引っ越し作業の手伝いのため、憲三の妹の橋本静子、水俣を出発。翌日の「11時—12時のあいだに静子来」。次の日の「早朝から荷まとめの作業に従事」、七日に「通運から荷物の下見に加藤雄宏さん」が来て、打ち合わせ。翌八日、「荷積みを加藤さんにたのみおき、2時50分この家を捨てる。はやぶさ（特急）に乗る」。一夜が明け、「瀬戸内海が見えてきたころ」に食堂車へ行き、そこで朝食、そして「14時53分水俣着」⁵。かくして一九六六（昭和四一）年一二月九日、六九歳の憲三は、すべての作業を終え、肥後火の国の南西部に位置する、姉の橋本藤野と妹の静子が住む水俣に帰ったのでした。

この地にあって憲三は、逸枝のために墓廟を建造しては妻を偲び、そしてまた、季刊誌『高群逸枝雑誌』を刊行しては、逸枝の業績の顕彰に努めます。ここでの憲三の暮らしぶりについて、静子はこう回想します。

憲三は東京の仕事の後片付けをすませ、水俣の姉妹のところへ引き越して来ましたが、窮鳥を待ち構えた姉フジノの懐へは入らず、自分の家を売却した金の一部で姉の屋敷内に二階建を造り、一階と二階半分を姉の店の倉庫に貸し、家賃と自分の食事代を相殺させてけじめをつけました⁶。

おそらく「森の家」の本や屋敷を処分した代金は、水俣で憲三が住む二階建ての家の建設、逸枝の墓廟の造営、そして『高群逸枝雑誌』の刊行の各費用に加えて、自身の生活費や医療費に使われたものと思われます。外国旅行はおろか国内旅行さえも楽しむわけではなく、かといって美酒や美食に打ち興じるわけでもなく、極めてつましい生活ぶりだったようです。この二階半分の居室で憲三は、ときには石牟礼道子を交えて『高群逸枝雑誌』の編集作業を行ない、窓から見える、秋葉山の中腹に建立した妻の墓碑に手をあわせては、日々、ありし日の逸枝の面影にこころを寄せていたにちがいません。憲三はこう書きます。

彼女を全として生きた私には、彼女がいなくなったのだから、もう生きるよすがもすべもない。私にはたとえば余生とか養老とかの語はあたらない。この持衰というのがいちばんぴったりしていると思われる。

水俣でも、彼女なきあとの世田谷の森の家と同じように、ひとりやのひとりぼっちである⁷。

他方、『高群逸枝雑誌』は、号を重ねるごとに逸枝信奉者のあいだで人気を博し、そのなかには、わざわざ水俣の地まで憲三を訪ねてくる熱心な研究者や学生たちもいました。そのひとりが、詩人でアナキストの秋山清でした。

二. 『高群逸枝全集』についての秋山清の詰問と憲三の反応

一九七二（昭和四七）年十一月一日、秋山清が、自宅を訪ねてきました。このことにつきましては、次の年（一九七三年）の六月に思想の科学社から上梓されます、秋山の『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』に詳しく、そこからの引用をもって、構成したいと思います。

「橋本さんはいますか」

「どなたですか、身体がわるくてあまり人と会わんようにしているのだが——」

と機嫌のよくなさそうな返事の後で、彼は部屋の中の寝台から起き上がる気配だった。私が名をいって紹介状を差し出すと、彼の気むずかしい顔もいくらか和らぐかに見えた⁸。

憲三は、以前秋山が『日本読書新聞』に書いていた自叙伝「小組のへそ」を読んでおり、そのことや渋谷定輔の『農民哀史』のことなどが話題になり、いよいよ本題に入ります。秋山は「『高群逸枝全集』から何故に、アナキズムの立場から書いた多くの論説が脱落させられたか、それを敢えてしたのは、本人の意思か、本屋の要求か、橋本憲三自身の意向によるものか」⁹を、遠慮することなく憲三に問いました。それに対して憲三は、概略このように答えました。「あれらを書いた時期、まだ彼女は未熟だった。本人も自分のその頃書いたものをそのように見ていたらしく思う。それらしいことが『火の国の女の日記』にも書かれてあったと思う。要するにそれから以降の研究が主ですから」¹⁰。この返事は、「現在高群逸枝に集まっている強い注目の中には、あの頃の論説を重く見ているところからのもの」¹¹に起因しているものもあるのではないかと確信する秋山を必ずしも満足させるものではなく、さらに秋山の質問が続きます。「『婦人戦線』の諸論文、『女人芸術』誌上のマルキシズムとの文学論争、さらにはそれ以前の、たとえば『婦人公論』誌上で山川菊栄ととり交わした恋愛論争などを、単行本として刊行するか、全集の別冊としてでも出すことはどうか。私はそれをすすめますよ」¹²。この提案に対して憲三の反応はこうでした。「いや、私は肥後モッコスですから、一度きめたことは——」¹³。「何が肥後モッコスだ！」——出そうになった言葉を自身で引き取りました。秋山の真意は、「昭和三、四、五、六年ごろ、アナキズムを抛りどころとして展開した高群逸枝の論争、主張、啓蒙などの活動が、未熟な時期であった、という主観的な判断から、その人の生涯の業績の中でオミットされていいものか、ということ」¹⁴でした。帰り際、憲三は秋山に、『高群逸枝雑誌』に何か寄稿するように示唆したようです。それを受けて、翌年（一九七三年）の二月一七日、秋山は、憲三に宛てた手紙という形式をとり、採否は一任するとしたうえで、「全集の編集にたいする私の不審や疑問について、率直に問いただす文章を送った」¹⁵のでした。長文です。一言に要約するとその内容は、「全集」と称しながら、な

にゆえに、とりわけ逸枝自身が編集者として責任をもつ『婦人戦線』に書いたアナキズムを抛り所とした彼女の論文が、未熟な時期に書かれたものであったという理由から削除されたのか、その正当性を全集の編集者である憲三に直接問い、それら一連の論考のもつ歴史的な重要性を指摘するものでした。さっそく憲三は、二月二日にその返信をしたためます。

お原稿一読しました。結論から申しまして、これは取捨をおまかせくださった寛大なお心にあまえてご指示どおり急ぎ返送させていただきたいと思います。

原稿には私と見解を異にするところがあまりに多く、私が責任者となっている雑誌に掲載することでお説を私が認めたと誤解されることをさけないのです。ご了承をお願いします¹⁶。

それでは、この返信のなかで憲三が書いている「私と見解」とは、どのようなものだったのでしょうか。さかのぼること七年前の一九六六（昭和四一）年、「森の家」で全集の編集と校正に精を出していたとき、同居していた石牟礼道子に、憲三はこう自身の考えを開陳しています。

全集とは何でしょうね。全集をどう規定するか。選集という形もあるでしょう。ある基準でいえば、彼女の全集はこの二倍でも足りないくらいです。全集を出す意味について僕は彼女と対話するのです。

つまり彼女のみでいた真理、この真理でもって、彼女は孤絶したこの家の外の世界に貢献したといえはいえる。それに到達するまでの、彼女にいわせれば紙クズ。彼女によって否定されたものを全集にとりあげることは、彼女をはずかしめ、僕もはずかしめを受ける。これは僕の法治主義です¹⁷。

憲三の立場に立てば、女性史学という学問の存在にかかわる啓示に先導されて、つまりは、すべからく人類が到達しなければならないひとつの大きな真理に導かれて、自身の大衆運動の戦線に幕を閉じ、いっさいの来客を断って「森の家」の書斎に独り恒久に蟄居した、まさしくそのときこそが、高群逸枝が学者として蘇生復活する瞬間であり、それ以前に彼女の身边にみられたものは、そのために必要とされた、いわば産湯の残り湯であり、使用済みの布切れであり、これを全集に所収することは、清が濁によって、つまりは、清書された玉稿が書き散らされただけの紙クズによって混濁させられることを意味し、それを認めれば、「彼女をはずかしめ、僕もはずかしめを受ける」ということになるのでしょうか。これが、編集者としての高群逸枝の業績についての評価であり、全集編集の方針となるものでした。

しかし、そうした憲三の思いは、アナキズムに関する論考が全集から欠落していることに不満を示す秋山には理解してもらえず、その手紙から四箇月後の六月、秋山の『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』が世に出るのです。それをおそらく見たであろう憲三が、そのとき、いかなる心的状況に立ち入ったのかは、裏づける資料もなく、想像するしかありません。

三. アナーキズム関連論考の全集不採択の理由にかかわる私見

しかし私は、直接憲三は秋山に伝えることはなかったようですが、結論から先に書けば、戦後に至って逸枝は、アナーキズムへの関心を失い、他方で、それまで敵視していたマルクス主義に共感を抱く思想上の転移があったことが、その主な理由となっており、アナーキズム関連の論考を全集に採択しなかったのではないかと考えています。つまり、もしこれらを採録すれば、「彼女をはずかしめ、僕もはずかしめを受ける」と、憲三は確信していたのではないのでしょうか。

それでは逸枝自身は、アナーキズムからマルクス主義への関心の転移について、どう書いているのでしょうか。戦前と戦後のアナーキズムとマルクス主義についての言説を比較する形式をとりながら、一次資料に語らせてみたいと思います。

一九二六（大正一五）年の四月、『戀愛創生』が公刊されます。この本には、いっさい章も節もなく、全文が書き流しとなっています。本文に先立つ「巻頭に」において、本書執筆にかかわる要点が箇条書きにされています。それは、「婦人問題の経路」にかかわって八点、「戀愛の経路」にかかわって一〇点、そして「エレン・ケイの戀愛論」にかかわって一点、合計一九箇条で構成されていました。以下に、「婦人問題の経路」から三点、そして「戀愛の経路」のなかから同じく三点を選んで、紹介します。

一、婦人問題の経路は、女権主義、女性主義、新女権主義、新女性主義。

一、新女権主義は、科學社會主義を信奉してゐる。新女性主義は、科學社會主義の彼方に、新たに個性を語る。

一、新女性主義こそ、世界に對して日本婦人のする、最初の提唱であらう。私は豫想する。日本婦人の活動を。知的聡明を。新女性主義を、いま本書で説く。

＊

一、戀愛の経路は、精神主義、肉慾主義、靈肉一致主義、一體主義。

一、一體主義は、戀愛の究極を、一體と見る。一體と感じた戀愛において、生殖し、人類における男女兩性の一體化、男女兩性の消滅期へまで、子孫を一體的過程の上において維持する本能。

一、一體主義は、科學上の、地球の冷却説に順應して、人類の自然消滅を豫想するものである。一體主義を、いま本書で説く¹⁸。

新女性主義と一體主義、これが逸枝にとっての婦人論および恋愛論を支える基礎となる原理部分です。その上に立って逸枝は、マルクス主義を次のように見ます。

マルクス主義は、婦人問題に無關心である。婦人問題の根柢に理解を缺いてゐる。

彼等は、婦人が彼等の社會に所有されてゐるゆゑ、婦人に對して無關心である。

社會上のすべての問題は、婦人を踏臺にした上でのものであるといふ眞理に對して無關心である。

彼等は、婦人が踏臺にされてゐるといふことを忘れて、單なる經濟的争奪戰の現象を、全體としての現象であると見てゐる。

彼等は、甚だしい近視眼者、社會の表面だけを見る皮相論者にすぎない¹⁹。

このように、逸枝にとっての恋愛論あるいは婦人論からすれば、「マルクス主義は、婦人問題に無關心である。婦人問題の根柢に理解を缺いてゐる」のです。

アナーキズム系の月刊婦人雑誌として逸枝が主宰する『婦人戦線』が発刊されるのが一九三〇（昭和五）年の三月です。第一巻第六号（一九三〇年六月号）の巻末や第一巻第八号（一九三〇年八月号）の巻頭を見ますと、解放社から出版予定の高群逸枝著『強権に抗す』の広告が掲載されています。そのなかに「内容目次」が紹介されており、第一篇「無政府主義の思想と實行」、第二篇「無政府主義者宣言」、第三篇「無政府原理考」となっています。その説明によると、既発表の雑誌論文等を集めて一著に編集されたもののようで、この本は『黒い女』の姉妹編として位置づけられていました。広告の文面には、次のような文字が踊ります。

全人類を、民衆を、労働者農民を、婦人を、眞に開放し眞に導く思想は何か、無政府主義である！……醜怪なる強権マルキシズムの没落は既に時間の問題となり終わり、今や全民衆の認識と創造力はアナーキズムにおいて偉大なる飛躍を準備しつつある時、我等いかに生くべきか？ 何を為すべきか？ 本書は強くそれに應ゆるであらう。

この本については、調べた限りでは国立国会図書館にも所蔵がありませんので、出版されることなくお蔵入りしたのではないかと思います。しかし、この広告の文面こそ、当時の逸枝のアナーキズムに寄せる思いを見事に体現しているものと思われます。

一九四五（昭和二〇）年八月、戦争が終わります。前の第三話「戦後を生きるなかでの高群逸枝の戦前思想からの脱却」におきまして詳述していますように、初版（一九三八年、厚生閣刊）と再版（一九四一年、厚生閣刊）の『大日本女性史 母系制の研究』、続く戦後の改訂三版（一九四八年、恒星社厚生閣刊）の『母系制の研究 大日本女性史第一巻』——こうした先行するどの版のなかにも認められた「大日本女性史」という文字は、新版（一九五四年、大日本雄辯會講談社刊）に至って完全に消し去られ、新たに単独の『母系制の研究』という書名に生まれ変わります。かくして書名の改変と一部結論の削除という道程をたどりながら、やっとこの新版において逸枝の戦前思想の払拭は完結し、『母系制の研究』（新版／改訂四版、大日本雄辯會講談社）の発刊前年の一九五三（昭和二八）年に出版された『招婿婚の研究』（初版、大日本雄辯會講談社）とあわせて、このふたつの大作を土台としながら、いよいよ通史研究となる『女性の歴史』（全四巻）が、世に問われてゆくことになるのです。以下に、その書目をまとめます。

- （1）『招婿婚の研究』大日本雄辯會講談社、1953（昭和28）年1月。
- （2）『母系制の研究』（新版／改訂四版）大日本雄辯會講談社、1954（昭和29）年2月。
- （3）『女性の歴史』上巻、大日本雄辯會講談社、1954（昭和29）年4月。
- （4）『女性の歴史』中巻、大日本雄辯會講談社、1955（昭和30）年5月。
- （5）『女性の歴史』下巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和33）年6月。
- （6）『女性の歴史』続巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和33）年7月。

ところで、目につくのが、『女性の歴史』の下巻において、アナキズムの限界について逸枝が語る箇所です。このように逸枝は語ります

アナキズムの欠点は、必然論でなく、発展説ではないこと、したがって婦人解放史に学的根拠を与えないことであるとおもう。またそれは同時に実践への弱点でもあるといえる²⁰。

こうした認識にいつ到達したのかはわかりませんが、明らかにアナキズムからの撤退を意味しますし、戦前の積極果敢な言動との落差を感じないわけにはゆきません。

他方でその当時、逸枝は、マルクス主義にかかわっては、どのように理解していたのでしょうか。以下は、一九六〇（昭和三五）年の日記に記されている一節からの引用です。亡くなる四年前の言説です。

寸感メモ。女性史については、あらゆる学問—社会・民族・歴史等が冷淡であるなか、ただ一つ、マルクス主義史学のみが、これに関心を示していることを知ったとき、はじめてマルクス主義に無知であり反感さえもっていた私は、あらためてこれに敬意を感じはじめた²¹。

「マルクス主義史学のみが、これ〔女性史〕に関心を示している」という言説に、戦前の「マルクス主義は、婦人問題に無関心である。婦人問題の根柢に理解を缺いてゐる」という言説を対置するならば、逸枝のマルクス主義理解の深化は歴然とします。さらにこの文言に続けて、逸枝はこうも語ります。

私の目的は「真理」であるので、マルクス主義がいわゆる「赤」であろうと、私にはそのような世俗的なとりさは問題でない。私はいろいろなマルクス文献をむさぼりよんだが、こんどソビエトで出された『世界史』は、もっとも女性史とその基礎である世界の各段階の社会関係を示すものとしてうれしいものであった²²。

以上に見てきましたように、明らかに逸枝は、戦前にあつては、「アナキズム礼賛／マルクス主義断罪」、戦後にあつてはそれが逆転し、「アナキズム否定／マルクス主義賞賛」という思想的層にありました。私は、これが主な理由となって、憲三が全集からアナキズム関連の論考を排除したのではないかと推測するのです。

ちなみに、秋山清は、自著の『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』の「あとがき」の最後の箇所において、「今日まで調べ得た高群逸枝の、全集未採録かと思えるものを以下に略記してみよう」²³と書き、『婦人公論』『文芸戦線』『文芸批評』『原始』『婦人運動』『女人芸術』『黒色戦線』『婦人戦線』に掲載された、逸枝のアナキズムの立場に立って書いたと思われる論考のリストを挙げています。大部なため、ここでは再録を控えますが、逸枝のアナキズムを知るうえでの貴重な書誌であることには間違いありません。

四. 『高群逸枝全集』刊行に際しての憲三の所収原稿の取捨選択

理解を助けるために、それではここで、『高群逸枝全集』（全一〇巻）の各巻のタイトルとそれを構成する既発表著作について、その対応関係を、以下に表としてまとめてみます。

『高群逸枝全集』（全一〇巻）の各巻を構成する既発表著作

巻のタイトル	構成する既発表著作
第1巻「母系制の研究」	『母系制の研究』（新版、1954年）
第2巻「招婿婚の研究一」	『招婿婚の研究』（第二版、1954年）
第3巻「招婿婚の研究二」	『招婿婚の研究』（第二版、1954年）
第4巻「女性の歴史一」	『女性の歴史 上』（1954年） 『女性の歴史 中』（1955年）
第5巻「女性の歴史二」	『女性の歴史 下』（1958年） 『女性の歴史 続』（1958年）
第6巻「日本婚姻史／恋愛論」	『日本婚姻史』（1963年） 『恋愛論』（1948年）
第7巻「評論集・恋愛創生」	『恋愛創生』（1926年） 『婦人戦線』（1930-31年）に掲載された評論の一部 『女教師解放論』（1931年）の一部 雑誌・新聞に掲載された評論の一部
第8巻「全詩集・日月の上に」	『日月の上に』（1921年初版の改訂私家版、1948年） 『放浪者の詩』（1921年） 『美想曲』（1922年） 『妾薄命』（1922年） 『東京は熱病にかゝつてゐる』（1925年） 『女人藝術』（1929年）に掲載された詩
第9巻「小説／随筆／日記」	『山の郁子と公作』（憲三との共著、1922年）の一部 『私の生活と藝術』（1922年）の一部 『黒い女』（1930年）の一部 『私の報告』（1942年）の一部 『孤独と愛と 学びの細道』（1958年）の一部 『今昔の歌』（1959年）の一部
第10巻「火の国の女の日記」	『高群逸枝自伝 火の国の女の日記』（1965年）

この表からもわかりますように、確かに憲三は、『高群逸枝全集』刊行に際して、逸枝が、『婦人公論』や『女人藝術』、それに自身が主宰していた『婦人戦線』などを舞台に書き表わしていたアナーキズムに関する論考のそのほとんどを採録しませんでした。しかし、採録しなかったのは、それだけではありません。雑誌や新聞に寄稿したほとんどの記事はいうまでもなく、たとえば、単行本として出版されていたもののなかにあっても、以下のような書

物も、所収対象から外されました。

- (1)『戀唄 胸を痛めて』(1922 年)
- (2)『婦人生活戦線』(1931 年)
- (3)『大日本女性人名辞書』(1936 年)
- (4)『女性二千六百年史』(1940 年)
- (5)『日本女性傳』(1944 年)
- (6)『日本女性社會史』(1947 年)
- (7)『女性史学に立つ』(1947 年)

それでは、これらの書物が、なぜ全集に所収されなかったのか、ここで少しそのことに関連して描写してみたいと思います。

まずは、『戀唄 胸を痛めて』についてです。この書物は、『日月の上に』『放浪者の詩』『美想曲』『妾薄命』に続く逸枝にとって五番目の詩集として、一九二二（大正一一）年一月に京文社から世に出ました。憲三は、第八巻「全詩集・日月の上に」の「解題／編者」において、この本について、このように書きます。「こんど本全集のために古書市場をはじめいろいろ心あたりを捜しても発見できなかった」²⁴。しかしいま私は、国立国会図書館のデジタルコレクションを利用して、あなた方の住まいである「森の家」ならぬ、火の国阿蘇の森のなかの寓居にしながら、胸を痛めつつ、この『戀唄 胸を痛めて』を閲覧しているのです。この本の「序」の最後に、「頁はめくられた。私はころもち顔を赤めていま行かうとする」²⁵という言葉が認められます。

それから時が流れ、一九五四（昭和二九）年三月、アメリカの水爆実験により、南太平洋のビキニ環礁で操業していた日本のまぐろ漁船の第五福竜丸が被災し、その事件をきっかけに、原水爆禁止運動のうねりが高まっていきました。ユージェニー・コットン夫人が会長を務める国際民主婦人連盟は、副会長であった平塚らいてうから送られてきた原子兵器に反対する訴えを受けて、世界母親大会を一九五五（昭和三〇）年七月にスイスのローザンヌで開催することを決定します。日本側はそれに呼応し、積極的な連帯の意思を示しました。世界母親大会に一箇月先立つ、日本母親大会（第一回東京大会）は、豊島公会堂を全体会場として、二、〇〇〇人の参加者を得て開催されました。富本一枝も、そこにいました。ある参加者は、感動のあまり、そのときの一枝の姿がのちのちまで忘れられませんでした。

第一回母親大会が豊島公会堂でひらかれたとき、あの大きな黒い瞳で、満員の会場を見つめながら「日本の女の歴史が一ページめくれたのよ、たいへんなことよ」とくり返していた〔富本一枝の〕姿が忘れられない²⁶。

このときの一枝の「日本の女の歴史が一ページめくれたのよ、たいへんなことよ」という発話と、それに先立つ逸枝の「頁はめくられた。私はころもち顔を赤めていま行かうとする」という言葉とを並置するとき、「女性の歴史」の、戦争を挟む三三年間の連帯と持続が、そこにあるように私には感じられます。といいますのも――。

一九三七（昭和一二）年一月、『大日本女性史 母系制の研究』の刊行を控えて「高群逸枝著作後援会」が発足しました。呼びかけたのは、平塚らいてうと『東京朝日新聞』の竹中繁子でした。呼びかけに応じ、発起人となったのは、『大日本女性史 母系制の研究』の「跋」において紹介されている六五名でした。そのなかに、「平塚らいてう」はいうまでもなく、「富本一枝」の名前もまた明記されているからです。

ちなみに、『招婿婚の研究』（大日本雄辯會講談社、一九五三年刊）の「奥付」の前頁にある「著作目録」には「胸をいためて」が記載されています。これから判断しますと、この『戀唄 胸を痛めて』は、詩人逸枝にとって主要詩集の一冊だったものと思われます。

次に、『婦人生活戦線』について触れてみます。

一九三〇（昭和五）年一二月二日の日記に憲三は、「軽部仙太郎さんみえる。家屋新築の件」²⁷と書いています。富農で援助者の軽部仙太郎・なみ夫妻が貸し与えた、間口一〇間、奥行き二四間の二百坪の土地に建てる家屋についての相談のために来訪したものと思われます。すでにこのころから、『婦人戦線』からの撤退は考えられており、逸枝にとっての新たな転戦の場が設けられようとしていたのです。住所表示は「世田谷町満中在家五六二番地」で、小田急線の経堂駅から徒歩二〇分のところにあり、周りは森と雑木林が点在し、富士山を望むこともできました。そこに、六室からなる二階建てを、仙太郎が所有していた古材を使って新築し、その一室が逸枝の仕事部屋にあてられました。逸枝と憲三はこの家を「森の家」、のちには「女性史学研究所」と呼びました。「上荻窪二六九」の借家からこの新居にこの夫婦が引っ越したのは、『婦人戦線』の事実上の最終号が発刊された六月一日からちょうど一箇月後の一九三一（昭和六）年七月一日のことでした。

逸枝は、仕事初日のことにつきまして、晩年に至るまで忘れることなく、記憶していました。

仕事場はできたけれども、五坪の書斎のまんなか、三尺の机をぽつんと置き、『古事記伝』（本居宣長）を一冊のせて座ったとき、書架や書庫にはまだ何一つなく、金もなく、多難な前途がしみじみと思いやられた……²⁸。

他方で、この日逸枝は、刊行をまじかに控えた『婦人生活戦線』につける「序文——若き友に與ふ」を書きました。この「序文——若き友に與ふ」は、「これを書いてゐる今、窓の外はいちめん七月である」ではじまり、「昭和六年七月一日 世田ヶ谷の寓居にて 著者」で終わります。そして、四日後の七月五日に寶文館から世に出ました。この『婦人生活戦線』は、「第一 現代と婦人生活」「第二 婦人問題の發展」「第三 婦人運動の諸相」「第四 戀愛と結婚」の全四章から構成される、若い女性に向けて書かれた婦人論でした。印税収入は、当面の生活費と研究費にあてることが企図されていたものと思われます。こうして、逸枝の女性史研究がスタートしたのです。そのとき逸枝は、三七歳になっていました。

この時代の自身の仕事について、逸枝は後年、こう振り返ります。

上落合から上荻窪にかけてのいわば路地裏時代は私にとっては不毛の時代だった。わずか下落合の閑居での『恋愛創生』と、主として上沼袋で書いた散文詩めいた小説集『黒い女』が心にのこっている。……

その他には、六年四月に『女教師解放論』（自由社）、同七月に『婦人生活戦線』（宝文館）が出されているが、これらは路地裏時代の雑文集に過ぎないだろう²⁹。

逸枝は、この時代を「不毛の時代だった」と回顧します。『婦人公論』や『女人藝術』における論戦も、『婦人戦線』における主義主張も、逸枝にとっては、実りのない単なるあだ花だったのでしょうか。いずれにしましても、こうした逸枝の思いを汲んで、憲三は、全集から『婦人生活戦線』を外したものと考えられます。

次に、『大日本女性人名辞書』が全集から外された事情について考えてみます。

「森の家」への引っ越しから五箇月が過ぎたこの年（一九三一年）の一二月、『大百科事典』の編集のために、招かれて憲三が平凡社に復帰します。しかし、四年後の一九三五（昭和一〇）年の一〇月、『大百科事典』は完成したものの、経営不振に陥った平凡社は、突如として社員全員に解雇を通告します。これにより夫は失職するのです。それは収入が途絶えることを意味し、ふたりにとって大きな打撃となりました。そのとき夫婦のあいだで、このような取り決めがなされました。

- 1 あと三年で『母系制の研究』を脱稿すること。
- 2 現在の所持金千円で二カ年の家計を賄うこと。
- 3 研究費用には当分私の雑文稿料をもって当てる。
- 4 とりあえず女性人名辞書をまとめる³⁰。

家計逼迫のおり、おそらく憲三の発案であったものと思われますが、この夫婦は、『大日本女性史 母系制の研究』の刊行に先立って、取り急ぎ、『大日本女性人名辞書』を世に出すことを考えました。次の引用は、それについての、逸枝による後年の説明です。「Kの協力」がいかなるものであったのかは、具体的に述べられていませんが、「印税収入が期待される」ことは、間違いなかったようです。

年があけて昭和十一年になると、私はKの協力をえて『女性人名辞書』の成稿を急ぐことにした。私のこれまでの主たる作業は、江戸時代以前の一切の歴史文献を片はしから読破して、系譜および婚姻記事を抽出することが中心であったが、副次的に史上の女性人名をカードにとっていた。いまそれを拡張活用して人名辞書としてまとめたら、今後の長い自己の仕事にとっても何彼と便利であるし、何より出版による印税収入が期待されるのだった³¹。

こうして一九三六（昭和一一）年の一〇月、厚生閣により『大日本女性人名辞書』が上梓されました。古今の女性およそ一千八百名が収録された、重量感を漂わす、本文六二三頁からなる大著でした。

巻末の「跋」は、「黨地に引籠りましてより足掛六年、其間専念致して参りました著述の一部を『大日本女性人名辞書』と題しまして、刊行の運びとなりました事に就きましては、勿論私一人の力の能する處では無く、内にありては家主の庇護、指導に基づく所多く、外にあつては先輩知友の御聲援、御教導に歸すべき事は申すまでも御座いませぬ」³²という言葉

葉ではじまります。「家主の庇護、指導」とは、何を意味するのでしょうか。石牟礼道子は、『大日本女性人名辞典』は逸枝の名で出されたが、研究に着手した彼女のカードを整理して憲三が書いたものであった³³と、指摘しています。もしこれが事実であるならば、この書籍はもはや逸枝の作ではなく、全集に採録することは論外ということになります。

全集の編集に当たって、さらに憲三を悩ませたのは、採取した人名の生没年が皇紀によって表記されていたことだったのではないのでしょうか。この『大日本女性人名辞書』は、女性を五二の項目に分類しています。「皇祖」「御宇」「神話」にはじまり、「大奥女中」「遊女」「美人」などを挟み、最後は、「婚姻」「母系」の項目で終わります。なかに「社会運動」の項目があり、ここには、官憲の手で最近虐殺されたアナーキストの「伊藤野枝」も入っています。また、「記者」の項目には、有島武郎と無理心中を図った出版社の編集者の「波多野あき子」も収録されていました。生没年は、初代天皇である神武天皇が即位したとされる年を元年とする紀年法（つまり皇紀）によって表記されています。たとえば、「伊藤野枝」の場合は「二五五五―二五八三」、「波多野あき子」の生没年は「二五五四―二五八三」です。憲三は、戦後のこの時期、生没年が皇紀で表記された「人名辞書」を全集に加えることに、大いなる躊躇を覚えたものと思われます。

憲三が全集に収録しなかった、次に言及する『女性二千六百年史』も、見てのとおり、書題は皇紀表記となっており、そこに注目する必要があります。また、四年遅れて戦時中に刊行された『日本女性傳』は、『女性二千六百年史』の姉妹編に相当する書物で、これも全集に含まれていません。

戦前にあって逸枝は、『婦女新聞』『都新聞』『家庭新聞』『輝ク』『女性展望』『ホーム・ライン』『日本談義』等に文を寄せています。そのなかには、次の一文も含まれます。一九四〇（昭和一五）年は、神武天皇が即位してから二六〇〇年に相当する年でした。この皇紀二千六百年の記念すべき年頭に際し、逸枝は、『婦人朝日』（新年号）に「女性二千六百年史」を寄稿します。それがきっかけとなって出版の依頼を受けた逸枝は、それに手を加え、わずかおよそ二週間で『女性二千六百年史』という題の一卷本に仕上げ、厚生閣より公刊します。この本は、「女性二千六百年史」「女訓」「日本女性の本質」「女性史のために」「女性史話」「道遠し」から構成されています。「女性二千六百年史」は、「第一 古代」「第二 中代」「第三 近代」「第四 現代」で成り立ち、「女性二千六百年史」以外は、それまでにさまざまな紙誌に書いていた小文を集成したものです。この書に、戦時体制下における逸枝の歴史観と女性観の一端を見ることができます。「女性二千六百年史」は、天照大神の御代から書き起こされていますし、日本女性の美質を、逸枝は、健全な保守性と中庸な性格に求めているのです。おそらくこれが、『女性二千六百年史』の刊行から二年後の、大日本婦人会が主宰する『日本婦人』における連載執筆へとつながっていったものと思われます。

一九四一（昭和一六）年一二月、日本は開戦を迎えます。翌年（一九四二年）の二月には、既存の愛国婦人会と大日本連合婦人会と大日本国防婦人会の三団体が統合され、大日本婦人会が発足します。これにより、国家総力戦へ向けてすべての女性を動員する体制がつけられ、機関誌『日本婦人』も発刊されるに至ります。逸枝も、これに寄稿し、この団体の活動に協力します。『高群逸枝全集』第一〇巻の「火の国の女の日記」（逸枝自叙伝）の執筆は、逸枝の死亡により、戦中戦後の記述から夫の憲三に引き継がれますが、それには、逸枝が行なったこの機関誌への寄稿について、こう記されています。

この『日本婦人』の寄稿（一五枚）は二十年終戦直前の廃刊までつづき、私たちの家計はその間この毎月の稿料百五〇円でほぼまかなわれ、他の雑文も書かないですみ、研究に停滞をもたらさなかったことは思いがけない幸運だったとしなければならないだろう³⁴。

しかし憲三は、逸枝が『日本婦人』に寄稿した記事の内容については、何も具体的に言及していません。加えて、『日本女性傳』についても、等しく言及を避けました。この本は、一九四四（昭和一九）年七月に、文松堂書店から上梓されたものです。少し長くなりますが、「はしがき」の全文を以下に引用します。

本稿はもと大日本婦人會の機關誌「日本婦人」のために一年間執筆（同誌一ノ一—一ノ十二）したものであります。今回、いささか補訂のうへ、上梓することにいたしました。

これは、國史から特定の女性—主として國家の生成發展に寄與し若くは國家生活の動脈に觸れたもの—を選び、その業績を時代的に意義づけて、ここに一貫した日本女性の傳統的奉公の精神と實踐のすがたをみようところみたものであります。

私たちは、國史への尊敬とともに女性史への親しみをもち、かくて先人の道統をつぐものとして、つねに日本女性たるの自覺と矜持に生き、特に現下の女性に課された國の要請にたいし、充分確信のうへに立つて、これを果して行きたいと思ひます。

右の意味でこの書が多少なりお役にたちますならば、私のよろこびこれに過ぎるはありません。

題簽は徳富老先生のおめぐみによるものでございます。

著者³⁵

目次は、「第一 御女帝の聖徳」「第二 倭姫命」「第三 神功皇后」「第四 橘三千代」「第五 清少納言」「第六 北條政子」「第七 大楠公夫人」「第八 戦國の烈女たち」「第九 荒木田麗」「第十 和宮」「第十一 神風連の女性」と続き、そして最後が「第十二 奥村五百子」です。

憲三の立場に立つならば、戦前の国家主義が否定され、戦後の個人主義や民主主義が定着するなかにあつて、『女性二千六百年史』も『日本女性傳』も、もはや「ゴミ類」に等しいものであつたにちがひありません。これが、この二著を、憲三が全集に所収しなかった理由ではないかと、私は思料します。

最後に、『日本女性社會史』と『女性史学に立つ』に触れておきます。ともに、一九四七（昭和二二）年に発行された書物です。

終戦から二年が過ぎた一九四七（昭和二二）年一〇月、眞日本社から『日本女性社會史』が世に出ました。この「序」のなかに、逸枝のこれまでの研究の総括と、戦後の再出発に当たつての決意のようなものを読み取ることができます。これも少し長くなりますが、以下に引用します。

著者は、昭和五年一月一日に志をたて、女性史研究に半生をささげる決心をした。爾來十七年、下界と斷つてくる日もくる日もただ机を友としているが、十三年に女性史第一巻として「母系制の研究」を世に送ったのみで、業は遅々として進まない。第二巻「招婿婚の研究」は、昨今ようやく準備がおわつて整理の段階に入つたが、まだいつ筆が起こせるか豫想ができない。このときこの小著が求められた。この種の執筆を求められたことは、これまでいくたびかあつたが、著者は自己の研究が中途にあるため、辭するを常とした。しかるに終戦後、女性の上にも畫期的變革がもたらされることとなり、新しき日のために、ふるき生活の反省が絶對の要請となつた。われわれは、現在の自己の歴史的位置をたしかめることによつて、賢明な明日をもたなければならない。ここに同時代人としての義務心から、あえて求めに應じてこれを書いたのであるが、當然不完全はまぬがれないであろう。ねがわくば、読者の高教と助言によつて、今後補正するところありたい³⁶。

終戦後、「女性の上にも畫期的變革がもたらされること」になった大きな要因のひとつは、新憲法の第二十四条が謳う婚姻に関する規定だったにちがいありません。といいますのも、その一項には、「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない」と述べられており、旧来の封建的で家父長的な制度のもとでの婚姻とは、大きく異なる「畫期的變革」の思想が示されていたのでした。しかしながら、いまだアカデミズムの歴史学は、「女性史」自体を問題意識の外に置いていました。逸枝がどうしても終戦直後のこの時期に、目下着手中の「招婿婚の研究」を横に置いてまで、『日本女性社會史』を上梓しなければならなかったのは、まさしく本人が書くように、「同時代人としての義務心」によるものだったに相違ありません。

逸枝は、『日本女性社會史』と題されたこの本において、女性の婚姻や家族生活のあり様を主題に、「群時代（女性の自由時代）」「氏族時代（自由時代）」「氏族崩壊時代（半自由時代）」「家族時代（被壓迫時代）」「家族崩壊時代（半解放時代）」の五つの時代に区分して、通史的に記述しました。そして、「ねがわくば、読者の高教と助言」とを要請しました。これに応じたのが、当時の東京高等師範学校（二年後の一九四九年に東京教育大学として改組され、現在はすでに筑波大学へと再編）の日本史の教授の家永三郎でした。逸枝は、続けて同年翌月（一九四七年十一月）に鹿水館より『女性史学に立つ』を上梓しており、したがって、「わざわざいするモルガンの色眼鏡」と題された家永の書評は、この二著を念頭に書かれたものでした。「モルガン」とは、一九世紀アメリカの古代史研究者であるルイス・ヘンリー・モーガンのことです。家永は、こう前置きします。「高群女史が『大日本女性史第一巻』『大日本女性人名辞書』等の著者として有名な女性史の専門研究家であることは私が紹介するまでもない」。そして、自分が女性史を専門とする研究者でないことを断わったうえで、一歴史家としての見解を開陳します。その最も重要な指摘は、次にみられる箇所でした。

……大化改新以前を「氏族制」の時代と考えることは到底不可能であり、況んやその時代を母系制とするに至つては、モルガンの古代社会論の色眼鏡を通して見た附会の説としか受け取れないのである³⁷。

さらに続けて家永は、「モルガンの色眼鏡から出た誤解の最も典型的一例」として、逸枝がその本のなかで示していた「大化元年の男女の法」についての所見を取り上げて、批判したのです。

これに対して、さっそく逸枝は、「家永三郎氏の書評に答う」と題して反論します。逸枝は、「小著について家永教授の書評を頂いたことは感謝に絶えない。……十分反省の資としたいが、読者の誤解をまねく点が考えられるので、その点を明らかにさせて頂きたい」³⁸と、前置きしたうえで、次のように、本論に入ってゆくのです。

氏は「日本女性社会史」の時代区分に関し、大化以前を氏族時代としたことの無理、またそれを母系とすることの一層無理なことを指摘、大化元年の男女の法に著者が重大な意味をもたせているのを例にとられて、総じてこれらをモルガンの色眼鏡とされている。私はモルガンの方法を女性史の立場から肯定するものであるが、史実をわい曲するものではない。

男女の法は、私はこれを当時の氏姓の大紛乱に帰結を與えたものと考えており、このことは別著「母系制の研究」に詳述している³⁹。

そして、この反論は、さらにこう続きます。

わが國には招婿婚という婿入形式の婚姻が太古から室町初期ごろまでも存続しているが、この事実は國文学や公卿日記等で人の知つていことであるにかかわらず、これに深い驚きを示した人がなく、史家のメスからほとんど除外されている。この存続の根底に何があるかに私は長く関心し、そこに家族制と相容れない族制やその遺存があることの確信に到達した。

前記「母系制の研究」は系譜面からのその考察であり、目下着手中の「招婿婚の研究」は婚姻面からのものである。氏の指摘は私のこれらの研究の根本に関係あるものであるから、私としては私の研究を全的に理解して頂きたいことが希われてならない⁴⁰。

憲三が、『日本女性社会史』と『女性史学に立つ』を全集に採録しなかったのはなぜなのでしょう。上で述べたことから明らかなように、このとき逸枝の「女性史」は、戦前戦中に世に出した『女性二千六百年史』や『日本女性傳』にみられるような国家を中心とした、あるいは天皇を中心とした「女性史」の記述から離別しようとしているところであり、いまだ完成の域には達していませんでした。家永三郎の指摘がその証左となります。憲三にしてみれば、未熟で未完成の、このふたつの書を、全集に入れることは、とても考えられないことだったのではないのでしょうか。私は、そのように考えます。

「家永三郎氏の書評に答う」のなかで「私の研究を全的に理解して頂きたい」と書いた以上は、「昨今ようやく準備がおわつて整理の段階に入つたが、まだいつ筆が起こせるか豫想ができない」状況にあった「招婿婚の研究」でしたが、その脱稿が、一刻も早く急がれる事態となったのです。大日本雄辯會講談社から「招婿婚の研究」が世に出たのは、それから

六年後の一九五三（昭和二八）年のことでした。万感の思いでもって上梓した作品だったものと思われます。翌一九五四（昭和二九）年、いよいよ『大日本女性史 母系制の研究』の改訂四版となる新版『母系制の研究』が、これも大日本雄辯會講談社から出版されます。書題から「大日本女性史」の文字が削除され、「母系制の研究」という明確な書題に生まれ変わりました。そしてまた、改訂三版を引き継ぎ、結論部分の一部削除も、これをもって確定したのでした。それ以降は、一気に高群史学が進行してゆきます。刊行書目は以下のとおりです。

- （１）『女性の歴史』上巻、大日本雄辯會講談社、1954（昭和 29）年 4 月。
- （２）『女性の歴史』中巻、大日本雄辯會講談社、1955（昭和 30）年 5 月。
- （３）『女性の歴史』下巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和 33）年 6 月。
- （４）『女性の歴史』続巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和 33）年 7 月。
- （５）『日本婚姻史』至文堂、1963（昭和 38）年 5 月。

では、逸枝の最後の書である『日本婚姻史』に目を向けます。その「奥付」上の「著者略歴」には、次のように書かれてありました。

明治 27 年 熊本県に生まる。

昭和 6 年～現在 女性史・婚姻史専攻。

著書 母系制の研究、招婿婚の研究、女性の歴史（4 巻）。

憲三にとって、「母系制の研究、招婿婚の研究、女性の歴史（4 巻）」、それに加えて『日本婚姻史』——これこそが、逸枝の、まさしく天下に誇る業績であり、したがって憲三は、これらの書物をもって、そして、かかる選択基準をもって、つまりは、自身の「法治主義」をもって、『高群逸枝全集』を編集したのでした。裏を返せば、執筆活動の初期にあって発表した何冊かの詩集を除けば、アナーキズム関連の論考も、皇国史観に基づく「女性史」も、それらはすべて、焼却すべき「ゴミ類」にすぎなかったのです。いまいちど、憲三が石牟礼道子に語った言葉を、ここに引用します。

全集とは何でしょうね。全集をどう規定するか。選集という形もあるでしょう。ある基準でいえば、彼女の全集はこの二倍でも足りないくらいです。全集を出す意味について僕は彼女と対話するのです。

つまり彼女のみていた真理、この真理でもって、彼女は孤絶したこの家の外の世界に貢献したといえはいえる。それに到達するまでの、彼女にいわせれば紙クズ。彼女によって否定されたものを全集にとりあげることは、彼女をはずかしめ、僕もはずかしめを受ける。これは僕の法治主義です。

しかし、本来焼却すべきであった「ゴミ類」の一部が、不思議にも命脈を保ち、逸枝にとっても憲三にとっても、思わぬ別の歴史を生み出してゆくことになるのでした。

五. 『高群逸枝全集』未収録原稿のその後の行方

存命中、逸枝は折に触れて憲三に、こんな話をしていました。

「日記」一卷（『火の国の女の日記』）と追加研究一卷とができ上がったら、『過去の紙くず』は一切焼いてしまって、また新しい出発をしましょう。あたたかいところへ行って、そこで私は『女性の歴史』で書けなかった未来像を叙事詩のかたちで描くでしょう。たぶん私の最後の詩篇となるでしょう⁴¹。

石牟礼道子は、『高群逸枝全集』の編者である憲三から聞き取った上の引用文に言葉を足して、さらに、こう述べています。

過去の紙くずというのは、著書以外の、いくらか机辺にのこっている既発表ものの切り抜きをはじめ、未発表もののすべてを指していることはいうまでもありません。むろん私（編者）も同調しよるこんで、「そうしましょう」とこたえたものだった⁴²。

「未発表もののすべて」のなかには、当然ながら、「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」が含まれます。

憲三は、生前の逸枝の意向に従って、「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」のこのふたつの稿本については全集に収録しませんでした。採録しなかった理由について、憲三は、最終回の配本となった第七巻「評論集・恋愛創生」の「解題／編者」のなかで、次のように語っています。

全集には、はじめ、もう一卷、「平安鎌倉室町家族の研究」を予定していたが、編纂の最終段階で検討の結果、この原稿には書き込みが非常に多くて接合不明の箇所なども少なくなく、ことに表類にいつそうその難があり、その他にも書き入れ指定が果たされていない等、そのまま活字製版に付することは可能でないため、やむをえず、これは除外されるにいたった。別に、「日本古代婚姻例集」の採録も一応考えられたのであったが、その成果の精髓は「平安鎌倉室町家族の研究」とともに「招婿婚の研究」に吸収されていることではあり、強いて採録するにもおよぶまいとして、同じく除外されることになった⁴³。

それでは、この「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」が、『招婿婚の研究』の基礎調査として、当時どう出現していたのか、その経緯について触れてみます。

まず、『高群逸枝全集』第一〇巻の「火の国の女の日記」に、この稿本につきまして、こう記されていますので、以下に紹介します。

昭和二十四年の年始状において、逸枝はつぎの近況報告をする――

女性史第二巻『招婿婚の研究』は明年成稿の予定になっていまして、今年こそは

私の生涯における最大の苦闘の年であろうと、自ら覚悟を新たにしています。

と。

こうして、二月十九日には冬嗣流篇家族表……約五〇〇枚を……五月二十三日には五撰家篇家族表約六〇〇枚を仕上げた。……

五撰家篇のつぎには一般公家篇に入り、その約九〇〇枚を十月十三日に終わった。計約二千枚、これは後に『平安鎌倉室町家族の研究』と題された。カードのままの未整理分を加えて約五〇〇家族の調査だった。

それからただちに婚姻表の執筆に入った。これは古代から織豊期におよぶ文献一諸家日記はもちろんから婚姻の事実例を年代順にあつめたものだった。……この筆写や清書には K も協力した（この転写は翌年五月までかかってようやく綴り込みになった）。約八〇〇枚。後に『日本古代婚姻例集』と命名された。未整理分を加えて約一〇〇〇例の調査だった⁴⁴。

続く三年後の一九五二（昭和二七）年の逸枝の年賀状は長文で、このような内容で綴られていました。

私は『招婿婚の研究』を旧臘二十五日脱稿しました。平均十時間の日課で十三年九ヵ月かかりました。……

主題の招婿婚（婿取式）は、周知のように記紀以下の史籍、諸家の日記、宇津保・源氏・栄花・今昔・盛衰記・増鏡等一連の国文学の上に顕著に現われている、室町期娶嫁婚（嫁取婚）にかわるまでの支配的婚姻形態でまた現に全国各地に遺存してもあります。……

研究は……方法としては、先ず十一年余を費やして数万枚のカード、約一千の採集婚礼例（八百枚）、五百の家族調査（成文二千枚）を用意し、これらにより、実証的帰納的に考察したものであり、読者は容易に原拠について論断の是非を批判し得るでしょう。

研究にのみ没頭して出版の便宜をも一切失ってしまい、本になりうるか否かわかりませんが（切にその便宜を与えられたいと思います）、ここに成稿の報告ができますことを心からうれしく思います。

当分の間推敲に従いながら、新年から通史研究に入り、第三巻『古代女性史』（4封建5現代）にかかり、かたわら前記家族調査を再整して『平安鎌倉室町家族の研究』をまとめます。

つつしんで長い間のご援助を感謝申しあげなお最後まで御みまもりくださいますようお願い申し上げます⁴⁵。

この年賀状から一年が立った一九五三（昭和二八）年の一月、逸枝の大著『招婿婚の研究』は大日本雄辯會講談社を版元として上梓されるのでした。「奥付」の右隣の頁に「著作目録（女性史研究）」があります。以下のとおりです。

著作目録（女性史研究）

招婿婚の研究	A 5 判	一、二五〇ページ	新刊
母系制の研究	A 5 判	六五〇ページ	三版
古代女性史	着手中		
封建女性史	豫定		
現代女性史	豫定		
平安鎌倉室町家族の研究	四〇〇字詰	二、〇〇〇枚稿本	
日本古代婚姻例集	四〇〇字詰	八〇〇枚稿本	
日本女性社会史	B 6 判	三一〇ページ	二版
恋愛論（歴史的考察）	B 6 判	三一〇ページ	二版
大日本女性人名辞書	A 5 判	七五〇ページ	三版
（詩）			
日月の上に（叙事詩）			
東京は熱病にかゝつてゐる（叙事詩）			
放浪者の詩			
美想曲			
胸をいためて			

見てもわかりますように、「平安鎌倉室町家族の研究」および「日本古代婚姻例集」と同時に、いままさに執筆に入ったところの「女性の歴史」の通史もまた、書目として挙げられていました。この時点では「女性の歴史」は、「古代女性史」「封建女性史」「現代女性史」の三巻で構想されていたようです。すでに述べていますように、実際には、次のような書題をもって順次刊行が進められてゆきます。

- (1) 『女性の歴史』上巻、大日本雄辯會講談社、1954（昭和29）年4月。
- (2) 『女性の歴史』中巻、大日本雄辯會講談社、1955（昭和30）年5月。
- (3) 『女性の歴史』下巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和33）年6月。
- (4) 『女性の歴史』続巻、大日本雄辯會講談社、1958（昭和33）年7月。
- (5) 『日本婚姻史』至文堂、1963（昭和38）年5月。

逸枝が亡くなるのは、『日本婚姻史』が世に出た翌年の一九六四（昭和三九）年六月です。結果として、「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」は出版に至らず、逸枝の死後、憲三の手に遺されたのでした。

それでは、このふたつの稿本は、その後、どのような運命をたどることになるのでしょうか。現在、この稿本は、熊本県立図書館（くまもと文学・歴史館）に所蔵されています。

道子は、逸枝の死後、東京から水俣へ居を移した憲三の晩年の様子を、こう描写しています。

水俣に移られてから、全集の売行と比例して訪問者たちがこの部屋に「防ぎようもなく侵入し」はじめていた。森の家の原則はくずれかけていた。卒論を控えた学生たちと

か、新聞の人たちとか、いわゆる逸枝ファンの人たちだったが、なぜ氏が逸枝の蔭の人として終始されたか、その秘密を知りたい、隠されているそれを直接氏の口からききたい、というのはその人たちのやみがたい希求のようであった。氏はたいてい寡黙に微笑して、例のように額の汗を拭きながら悪戦苦闘して答えられる⁴⁶。

「防ぎようもなく侵入し」てきた訪問者たちはみな、憲三の「秘密を知りたい、隠されているそれを直接氏の口からききたい」と思って、憲三の住む水俣の「森の家」に侵入してくるのです。そのなかには、詩人の秋山清や小説家の瀬戸内も含まれていました。憲三にとっては、ありがたくもあり、反面、迷惑なことでもあったでしょう。そののち訪問者たちが書いたもののなかには、憲三本人が自覚していた逸枝と自身の真実の姿とは大きく異なる内容でもって、世に発表されたものもありました。栗原弘と栗原葉子の著作も、例外ではありませんでした。

憲三の一九七三（昭和四八）年七月一〇日の「共用日記」に、栗原弘と栗原葉子夫妻の来水の様子について、こう記されています。

栗原弘・葉子さん、河野さんの紹介名刺をもってみえる。同志〔社〕大院生（3年）、高群研究（婚姻）をしているとのこと。6時ごろ水天荘へ。葉子さんは同大学美術科出身。また院生になって勉強したいとのこと⁴⁷。

続く七月二三日の「共用日記」には、「同志社大学院生（3年）栗原弘さんみえる。1月ぐらい下宿して、高群婚姻史についていろいろ質問したいとのこと。下宿について西条美代子さんを紹介する」⁴⁸、さらに七月三十一日の「共用日記」には、「栗原さん、『平安鎌倉室町家族の研究』コピーはじめ、市役所で（ゼロックス）」⁴⁹との記載があります。

憲三が亡くなるのが、栗原弘と栗原葉子夫妻の水俣訪問から三年が立った一九七六（昭和五一）年五月です。それからさらに九年の歳月が流れます。栗原弘の校訂による『平安鎌倉室町家族の研究』が、一九八五（昭和六〇）年二月に国書刊行会から上梓されると、続いて六年遅れて、栗原葉子と栗原弘のふたりの校訂になる『日本古代婚姻例集』が、一九九一（平成三）年五月に高科書店から刊行されるに至ります。しかしながら、「平安鎌倉室町家族の研究」も「日本古代婚姻例集」も、すでに引用によって示していますように、憲三が述べるところによれば、「強いて採録するにもおよぶまいとして」、『高群逸枝全集』から除外されていた稿本だったのでした。

栗原葉子と栗原弘のふたりの校訂になる『日本古代婚姻例集』が高科書店から刊行されてから三年が経過した一九九四（平成六）年の九月、同じ版元から栗原弘の『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』が世に出ました。著者の栗原弘は、その「はしがき」において、こう述べます。

高群逸枝は『母系制の研究』『招婿婚の研究』という大著を発表し、日本の原始古代社会に母系制が存在し、女性の地位が高かったことを主張した。今日、この高群学説には批判と賛同が複雑に交錯し、どちらかといえば、批判の方が多いいえるであろう。しかし、婚姻史・女性史の分野では今なおその影響力は少なくないといえる。筆者は大

学院生の頃、村上信彦の論文に影響を受け、高群学説に傾倒した。その当時は、同学説が正しいと信じて二、三の論文を執筆した。その後、高群の遺稿『平安鎌倉室町家族の研究』と『日本古代婚姻例集』の出版にたずさわって二著を世に送り出した。二著は、高群学説の実証部であった。筆者は二著の校訂作業の過程で、高群学説の実証には根本的な誤りがあることに気付いた⁵⁰。

「筆者は大学院生の頃、村上信彦の論文に影響を受け、高群学説に傾倒した。その当時は、同学説が正しいと信じて二、三の論文を執筆した」と、栗原は書いています。その論文には、『高群逸枝雑誌』の二九号、三〇号、および三十一号に掲載された「柳田国男の婚姻史像」も含まれるものと思われます。自身が書いているとおり、当時栗原は、明らかに、「高群学説に傾倒した」人物だったのです。

憲三の死によって、この雑誌は、三十一号で事実上の廃刊となります。しかし、もろさわようこの「高群逸枝」を読んだ憲三の妹の橋本静子はその反論の場として、道子の協力を得て、『高群逸枝雑誌』を復刊したのでした。三十二号となる終刊号の「編集室メモ」のなかで、ただひとりの同人であった道子は、この雑誌を振り返って、「この間、村上信彦氏を始め、河野信子、石川純子、西川祐子、栗原弘、寺田操諸氏の御高作を頂くことが出来たのは、甲斐ない同人の慰めであった」⁵¹と書きます。

ところが栗原は、「その後、高群の遺稿『平安鎌倉室町家族の研究』と『日本古代婚姻例集』の出版にたずさわって二著を世に送り出した。二著は、高群学説の実証部であった。筆者は二著の校訂作業の過程で、高群学説の実証には根本的な誤りがあることに気付いた」と、書き記したのでした。これを読んだ道子は、おそらく仰天したものと想像されます。次のような道子の言葉が残されています。

かの有名な、
われ日月の上に座す
詩人 逸枝

というのを、まだわたしは読めていないと近頃思う。栗原弘氏の提出された、高群逸枝の歴史改竄説以来、結構このあたりでも、藪の賑わいが聞こえてくるからである。逸枝の業績を一瞥もしないで「やっぱりそうか」と鬼の首でもとったような揶揄が聞こえてくるけれども、もとよりそれは栗原氏の望まれることではあるまい。私は、壮大な仮説の古典として高群史学を読みたい⁵²。

この文は、栗原に向けられた道子の痛烈な皮肉として読むことができます。

栗原のこの変節は何に由来するのか、想像するしかありません。純粹に研究遂行上のひとつの到達点だったのかもしれませんが、疑うわけではありませんが、何か別に隠された意図があったのかもしれませんが。さらに道子を驚かせたのは、次にみられる栗原の言辞だったのではないのでしょうか。

高群学説の誤謬には洞富雄から鷺見等曜まで、実にさまざまな批判が行われてきた。筆者はそれらの多くが正しいことが理解できるようになった。しかしながら、従来の批

判は、彼女がひたすら真実を追求した結果が不幸にも誤っていたとする見解に立っていたと思われる。ところが、筆者の追調査によれば、高群学説の誤謬は彼女の極めて意図的な操作改竄の産物であったことを確信するに至った⁵³。

栗原が指摘するように、果たして本当に、「高群学説の誤謬は彼女の極めて意図的な操作改竄の産物」だったのでしょうか。これにつきましては、すでに「中山修一著作集」第二二巻の『残思余考——わがデザイン史論（上）』の第四部「『三つの巴』私論集」において詳述していますので、そちらに譲るとして、したがってここでは、別の次の四つの視点から問題点を整理し概観してみることにします。

（1）いかなる経緯をたどって、憲三が全集に入れなかった「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」の遺稿が、憲三の死後、「遺言による高群逸枝著作権継承者」⁵⁴となっていた橋本静子から離れ、栗原弘と栗原葉子夫妻の手に渡ったのか。

（2）いかなる理由があって栗原夫妻は、未整理の下書きの段階にある原稿（「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」）を、つまりは、いまだ逸枝本人によって最終的な確定がなされていない原稿を「校訂」して世に出したのか。

（3）栗原弘と栗原葉子夫妻は、なぜ、高群逸枝の著作である「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」のふたつの稿本を校訂出版するに際して、「高群逸枝著作権継承者」である橋本静子に出版の内諾を得なかったのか。

（4）いかなる経緯をたどって、「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」のふたつの稿本は、栗原夫妻の手を離れ、熊本県立図書館（くまもと文学・歴史館）に所蔵されるに至ったのか。

それではこれより、これら四つの論点につきまして、順次考察を加えます。

まず、最初の論点についてです。

栗原弘は、自身が校訂した『平安鎌倉室町家族の研究』の「あとがき」において、その遺稿に接したときのことを、こう文字にしています。

私が高群に傾倒したのは大学院に入学した頃であった。当時、私は女性史と民俗学に興味を持っていた。……村上〔信彦〕氏の力強い躍動的な筆致に感激し、高群の著作を次々に読み進み、『招婿婚の研究』を読み終えた。……ただその中で未完の『家族の研究』の存在を初めて知った。それから河野信子氏の御紹介を得て、橋本憲三氏を水俣に訪問することができた。昭和四十八年の初夏であった。高群逸枝雑誌編集室と称する倉庫の二階の一室で、橋本氏より白い厚紙で綴じられた分厚い四冊の稿本を見せていただいた。これが『家族の研究』であった。……私は橋本氏にお願いして『家族の研究』をコピーさせていただいた。私は、出版まで持って行きたい旨を橋本氏に伝えたが、もちろんその節に私が本気でやるとは橋本氏は思っていなかったであろう。この本について最も精通していた氏でさえ、出版をあきらめていたからである⁵⁵。

この「あとがき」によれば、栗原弘が校訂した『平安鎌倉室町家族の研究』は、「白い厚

紙で綴じられた分厚い四冊の稿本」のコピーが底本となっています。ところが、それから六年後に出版された、栗原葉子と栗原弘のふたりの校訂になる『日本古代婚姻例集』の、栗原葉子の筆になる「あとがき」には、こうした文言が並べられているのです。

私達は水俣の図書館で道を尋ねて高群のお墓を詣でたあと、憲三氏を訪ねたのだった。そのとき何を語ったのかほとんど記憶がない。ただ氏は、「革命はおきませんかネ」とつぶやかれた。倉庫の二階のその部屋にはベッドのうえに高群の大きな写真が飾られていて、氏の部屋の窓から逸枝の眠る山の中腹を望みながら「自殺しようとは思いませんが生き永らえようとも思いません」とおっしゃるような生活を送っておられた。憲三氏はその三年後の昭和五十一年死去された。七九歳であった。……

氏の葬儀の後、憲三氏の令妹橋本静子さんから高群の未完の遺稿「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」、高群の使っていた書物十冊ほど遺品分けのように譲り受けた。他の遺品のほとんどを静子さんは水俣市の図書館に寄贈された⁵⁶。

ここで、栗原葉子が明言しているのは、憲三の葬儀のあとに、逸枝の未完の遺稿「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」を妹の静子から遺品分けによって譲渡されたということです。果たしてこれは、真実でしょうか。疑問に思うのは、こうした石牟礼道子の言説が残されているからです。死期が近づくと、憲三は道子に、こう伝えました。

遺言を静子にしたのですよ、元気なうちにしておいた方がよいのでね。もしや重態になっても誰にも知らせてはならない。旧友たちにも、身内にも。ましてジャーナリズムなどには。葬式などはいっさいしないこと、あなたも香典などもって来てはいけません。これは守って下さい。遺物などどこかに寄贈することも考えられるが、押しつけになるから一切を土に返すこと。それらいっさいを静子に託しました。あれは実行力がありますからね。……⁵⁷。

ここから判断しますと、遺言により、憲三の「葬儀」も「遺品分け」のような儀式も行なわれなかったのではないかということです。もうひとつ道子の重要な証言が残されていますので、以下に引用します。

〔橋本憲三先生〕ご生前私は、彼女〔高群逸枝〕に関する資料をいただきたいとお願いしたことは一度もなかった。橋本先生ご死去の直前からそのあとにかけて、彼女の女性史研究の資料をめざして、多くの人たちが意思表示をはばからないのを知って、私はある困惑に包まれた。憲三先生が死の直前まで「彼女のゴミ類」を焼却しようとされ、妹の静子さんに実行させられたのは周知のことである⁵⁸。

道子の言説に従うならば、「橋本先生ご死去の直前からそのあとにかけて、彼女の女性史研究の資料をめざして、多くの人たちが意思表示をはばからない」、そうした状況のなかにあつての一组が、栗原弘と栗原葉子の夫婦だったのではないのでしょうか。道子は、「憲三先生が死の直前まで『彼女のゴミ類』を焼却しようとされ、妹の静子さんに実行させられたの

は周知のことである」とも書きます。おそらく憲三にとって、全集から外した「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」は、逸枝の「ゴミ類」にすぎず、遺言によりはつきりと、憲三は、その焼却を静子に指示していたものと思われます。

一方、静子が、憲三の遺言に忠実な、しかも実行力のある「著作権継承者」であったことは、次の事例が証明します。

一九八六（昭和六一）年に龍溪書舎から刊行された『女人藝術』の復刻版を見ると、「著作権継承者の了解が得られませんでした」という理由により、逸枝が『女人藝術』に寄稿した文のすべてが削除されています。静子自らが、自分のことを「遺言による高群逸枝著作権継承者」と書いていますので、『女人藝術』の復刻版が世に出るに当たって逸枝の文の掲載を見送る判断をしたのは、静子本人だったものと考えられます。

憲三の遺言書は現存していないようですが、おそらくそのなかに、『高群逸枝全集』以外の著作物は、今後いっさい人の目に晒してはならぬといったような指示がなされていたのではないかと想像されます。それであれば、どのような理由から、あるいは、どのようないきさつがあって、「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」の稿本は、栗原弘と栗原葉子の手に移ったのでしょうか。不可解な謎としかいいようがありません。

このことに関連してあえて付け加えるならば、憲三の死去から五年後の一九八一（昭和五六）年に朝日新聞社から橋本憲三と堀場清子の共著になる『わが高群逸枝』（上下の二巻）が出版されます。両巻の奥付には、コピーライト表示があり、そこには「©S. HASHIMOTO K. HORIBA 1981」と表記されています。ここから、橋本憲三の著作に関する著作権の継承者もまた橋本静子であることがわかりますし、同時に、静子が、いかに著作権にかかわる権利関係を大事にしていた人物であったのかも、自然と浮かび上がってきます。

次に、二番目の論点である、本人にとって未確定の原稿である「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」が、なぜ、第三者によって出版に供されなければならなかったのか、この点につきまして、見てみたいと思います。

すでに指摘していますように、『招婿婚の研究』の巻末に設けられた「著作目録」において、逸枝は、既刊図書とあわせて、次のように、この二冊の稿本をリストに挙げていました。

平安鎌倉室町家族の研究	四〇〇字詰	二、〇〇〇枚稿本
日本古代婚姻例集	四〇〇字詰	八〇〇枚稿本

ここから判断しますと、逸枝はこの二冊を、将来的には印刷に付し世に出したかったのではないかと推察することができます。しかし、これも、すでに引用によって示していますように、『高群逸枝全集』第一〇巻の「火の国の女の日記」には、『招婿婚の研究』が出版される当時において、『招婿婚の研究』執筆のための基礎調査であった、一方の「平安鎌倉室町家族の研究」については、「計約二千枚、これは後に『平安鎌倉室町家族の研究』と題された。カードのままの未整理分を加えて約五〇〇家族の調査だった」と、他方の「日本古代婚姻例集」については、「約八〇〇枚。後に『日本古代婚姻例集』と命名された。未整理分を加えて約一〇〇〇例の調査だった」と書かれてあります。ここから判断できることは、どちらの稿本も、「未整理」の状態にあったということです。その後、逸枝本人によって手が加えられ、最終の確定原稿になったことを示す記録はいっさい残されていません。憲三自身

も、第七巻「評論集・恋愛創生」の「解題／編者」のなかで、実際にこのように語っています。あえて再度引用します。

全集には、はじめ、もう一巻、「平安鎌倉室町家族の研究」を予定していたが、編纂の最終段階で検討の結果、この原稿には書き込みが非常に多くて接合不明の箇所なども少なくなく、ことに表類にいつそうその難があり、その他にも書き入れ指定が果たされていない等、そのまま活字製版に付することは可能でないため、やむをえず、これは除外されるにいたった。別に、「日本古代婚姻例集」の採録も一応考えられたのであったが、その成果の精髓は「平安鎌倉室町家族の研究」とともに「招婿婚の研究」に吸収されていることではあり、強いて採録するにもおよぶまいとして、同じく除外されることになった。

そしてまた憲三は、『高群逸枝雑誌』（第三号）に「平安鎌倉室町家族の研究」のなかのひとつの頁を、図版にして紹介しています。それは、私の著作集の第二三巻の第三部第一話「『三つの巴』画像集」において、「【図75】高群逸枝の原稿4／『平安鎌倉室町家族の研究』」として再掲しています。四百字詰め原稿用紙の余白いっぱいには書き込みや指示の矢印が入っています。見る限り、明らかに未完成の草稿段階にある原稿ですので、正確な判読は、書いた本人しかできないのではないかと思いますし、また未整理の原稿でもありますので、逸枝の存命中であれば、おそらく整理の段階で幾多の加除がなされていたにちがいないとも思われます。にもかかわらず、何ゆえに栗原は、「校訂」という手法にまかせて、躊躇することなく世に送り出したのでしょうか。著者である逸枝が生きてそれに立ち会っていれば、天地動乱の蛮行として、その目に映ったのではないかと愚考します。

しかも栗原は、これもすでに紹介していますように、「高群の遺稿『平安鎌倉室町家族の研究』と『日本古代婚姻例集』」の出版にたずさわって二著を世に送り出した。二著は、高群学説の実証部であった。筆者は二著の校訂作業の過程で、高群学説の実証には根本的な誤りがあることに気付いた」と書きます。未整理のままのいまだ最終的に擱筆していない、つまり本人にとっては執筆進行中の、決定版には程遠い草稿をもってして、「根本的な誤りがあることに気付いた」ことが、どれほどの学術的な意味をもつのでしょうか。私には、限らない疑問として感じられます。そしてその一方で、すでに黄泉の客となっているとはいえ、他者による自作自演ともいえそうなこの行為を目撃することができたならば、学者たる逸枝と編集者たる憲三は、どのような思いに駆られるのでしょうか。死者へのいわれなき侮辱としてふたりの目には映じるのではないかと、私には思われます。

次に、第三の論点についてです。なぜ、栗原弘と栗原葉子夫妻は、高群逸枝の著作である「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」のふたつの稿本を校訂出版するに際して、「高群逸枝著作権継承者」である橋本静子に出版の内諾を得なかったのでしょうか。

栗原弘が校訂した『平安鎌倉室町家族の研究』の「あとがき」にも、それから六年後に出版された、栗原葉子と栗原弘が校訂した『日本古代婚姻例集』の「あとがき」にも、出版に当たって橋本静子に了承を得たことを示す文言はありません。前者の「あとがき」に、「末筆ながら、水俣では橋本静子、田島美江子両氏に大変お世話になった」とありますが、これは、裏を返せば、水俣から帰ったのちの校訂の作業中、静子との交流が全く途絶えていたこ

とを示唆します。また、後者の「あとがき」には、「昭和五十八年に死去された村上信彦さんにも感謝の意を述べたい。幾度か下さった親身溢れるお手紙は私達にとって大きな精神的支柱となった。またこの書の出版は橋本静子さんの全面的なご好意によって可能となった。改めて感謝したい」という文言はありますが、「全面的なご好意」の具体的内容につきましては、いっさい何も触れられていませんので、それが何を意味するのかは不明です。謝意を伝える順番から判断しても、栗原夫妻にとっての静子の位置づけは、「親身溢れるお手紙」の送り主である知人の村上信彦よりも低かったことがわかります。もし仮に、出版の許可を「高群逸枝著作権継承者」である橋本静子に事前に願い出ていたとすれば、おそらく静子は、『女人藝術』復刻版刊行のときと同じように、それを拒否したであろうと、私は思料します。

いまだ、著者である逸枝の死亡から『平安鎌倉室町家族の研究』の出版まで二一年、同じく『日本古代婚姻例集』の出版まで二七年しか経過していませんので、おそらく著作権は切れていなかったものと思われます。しかし、両校訂書の刊行に際しては、著作権が切れていると一方的に思い込み、そのため著作権所有者の承諾は不要との判断があったかもしれません。たとえ仮にそうであったとしても、この遺稿が、「遺品分けのように譲り受けた」ものであってみれば、法的問題のみならず、道義上の問題としても、事前に遺族に出版の了解を得、そのことを「あとがき」において明記してもよかったのではないかととも思料します。因みに、『平安鎌倉室町家族の研究』の奥付には、コピーライトの表示はありません。一方、『日本古代婚姻例集』の奥付には、「©校訂者 栗原葉子 栗原弘」と記載されています。この表示は、明らかに校訂者の両名が著作権を所有していることを示します。すでに紹介していますように、憲三の死後、憲三と堀場清子の共著である『わが高群逸枝』（上下の二巻）が出版されるに当たっては、奥付に、「©S. HASHIMOTO K. HORIBA 1981」とのコピーライトにかかわる表示がありますので、それと比べれば大きな違いが存在していることがわかります。したがって、これもまた、私には大きな不明点として残ります。

少し想像してみます。遺族で「著作権継承者」である静子が、『平安鎌倉室町家族の研究』と『日本古代婚姻例集』の出版に接したとき、どのような思いに駆られたのでしょうか。誰も望んでいないことを人知れず実行に移すおぞましさに驚愕したにちがいありません。いやむしろ、いまだ「ゴミ類」として焼却していなかった自分を責めたかもしれません。

「森の家」で生前憲三は石牟礼道子に、すでに引用していますように、「彼女にいわせれば紙クズ。彼女によって否定されたものを全集にとりあげることは、彼女をはずかしめ、僕もはずかしめを受ける」と語っていました。憲三が全集に取り上げなかった「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」が世に出たことによって、遺族で「著作権継承者」である静子もまた、「はずかしめを受ける」事態へと陥ったのではないかと思考します。

参考までに、逸枝作品の校訂本が、いまひとつありますので、ここで、コピーライトの表示の仕方、および、「あとがき」における静子への敬意の表わし方につきまして、見てみたいと思います。この本は、一九一八（大正七）年に、二四歳の逸枝がおよそ半年をかけて四国巡礼の旅に出かけたときに、旅先から『九州日日新聞』に寄稿した連載物を再整理したもので、堀場清子を校訂者として一九七九（昭和五四）年一月に朝日新聞社から刊行された『娘巡礼記』です。この校訂本の奥付を見ますと、「©1979 S.Hashimoto」と明記されており、著作権所有者が「橋本静子」であることがわかります。また、校訂者の堀場清子は、この本の

「あとがき」に、次のように書いて、静子への敬意を表わしました。

最初の旅から六十年をへだてて、ふたたび逸枝の旅立ちの朝がきた。専念寺の和尚さんや桶屋の夫婦のうしろに立って、私も見送りの仲間に入る。高群夫妻にとって無二の理解者であり応援者であられた橋本静子氏の、よろこびに満ちた顔も、もとよりそこにある。

笠の紅緒の紐をしめ、馴れない草鞋を踏みしめながら、いま逸枝は専念寺のかわいい山門をくぐる。あらたな読者の魂をたずねて、八十八ヵ所をめぐる巡礼娘の旅よ、さきくあれ⁵⁹。

ここに、校訂者である堀場の、静子に対する、そして逸枝に対する、溢れんばかりの愛情を感じ取ることができます。栗原弘の校訂本である『平安鎌倉室町家族の研究』の「あとがき」における、もうひとつの栗原葉子と栗原弘による校訂本である『日本古代婚姻例集』の「あとがき」における、静子への言及は、すでに上で紹介していますので、読み比べればわかりますように、堀場のそれとは雲泥の差があります。これは、栗原弘と栗原葉子の、静子との距離感が、いかに希薄なものであったかを例証します。しかし、それは校訂者としての個人の資質なり感性なりの問題であり、ここでそれについて何かを述べるつもりはありません。しかし、コピーライトの表示の問題は、著作権が誰の手にあったのかを示す、法律的にも極めて重要な意味をもちますので、あえてここで問題にしたいと思います。

すでに述べてきましたように、憲三が亡くなるのは、一九七六（昭和五一）年五月です。そのとき、憲三の遺言により、妹の橋本静子が「高群逸枝著作権継承者」になります。それから三年の歳月が流れ、堀場清子校訂の『娘巡礼記』（一九七九年、朝日新聞社）が、その六年後に、栗原弘校訂の『平安鎌倉室町家族の研究』（一九八五年、国書刊行会）が、さらにそれから六年が過ぎて、栗原葉子・栗原弘校訂の『日本古代婚姻例集』（一九九一年、高科書店）が刊行されます。静子が亡くなるのは、二〇〇八（平成二〇）年四月です。したがって、これら三冊の校訂本は、静子存命中の刊行となります。

同様に、これもすでに言及していますように、『娘巡礼記』におけるコピーライトの表示は、「©1979 S.Hashimoto」です。『平安鎌倉室町家族の研究』にはコピーライトの表示は何もありません。『日本古代婚姻例集』におけるコピーライトの表示は、「©校訂者 栗原葉子 栗原弘」です。私は、『娘巡礼記』におけるコピーライトの表示が、最も適切な表記の仕方であると考えます。続く『平安鎌倉室町家族の研究』になぜコピーライトの表示がないのか、私には理解できません。他方、『日本古代婚姻例集』におけるコピーライトの表示が「©校訂者 栗原葉子 栗原弘」となっていることから推察しますと、このときまでに著作権が、「橋本静子」から「栗原葉子と栗原弘」に移ったように解釈できます。しかしながら私は、兄から譲り受けた、高群逸枝の著作に関する権利を、全くの赤の他人に静子が譲渡したとは、どうしても考えることができません。そのことを示す資料も、探す限りにあつて、見当たりません。なぜ、著作権を巡ってこのような現象が起こったのでしょうか。私には、どうしても不可思議に思えてなりません。

最後に、なぜこのふたつの遺稿が、いま熊本県立図書館（くまもと文学・歴史館）にあるのかという四番目の論点について考えてみます。

現在、熊本県立図書館のホームページにアクセスし、「くまもとデジタルギャラリー」の検索画面に「高群逸枝」の文字列を入力しますと、「くまもと文学・歴史資料館コレクション」三点が表示されます。そのうちのひとつが、「平安鎌倉室町家族の研究」で、閲覧できる一点の画像は、藤原冬嗣にかかわるおそらく最初の頁であろうと思われます。そこで、熊本県立図書館に問い合わせのメールをしました。このときの交信内容は公的利益にかなうものであるため、今後の公開にかかわって事前に相手先に通知をしていますので、それに従いその一部を、ここに書き記します。

(一) 中山修一からくまもと文学・歴史館への質問第一信（二〇二四年一月六日）

現在私は、ウェブサイトで公開しています「中山修一著作集」の第一八巻「三つの巴——高群逸枝・橋本憲三・石牟礼道子」を書いています。つきましては、「くまもとデジタルギャラリー」にあります、くまもと文学・歴史館資料コレクション「高群逸枝原稿 平安鎌倉室町家族の研究」（四綴）につきまして、以下にお尋ねいたします。

(1) この資料の入手経緯（入手時期や寄贈者名等）につきまして、そちらの記録に残っている範囲で結構ですので、ご教示ください。

(2) この資料は、栗原弘校訂『平安鎌倉室町家族の研究』と完全に一致しているかどうか、わかる範囲で結構ですので、ご教示ください。

(3) この資料は、いつでも自由に閲覧できるものなのか、もしそれが可能な場合、閲覧場所はどこなのかもあわせて、ご教示ください。

以上、三点をお尋ねいたします。お手数をおかけいたしますが、お返事をちょうだいできれば、うれしく存じます。ご高配にあずかりますよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

(二) くまもと文学・歴史館から中山修一への返信第一信（二〇二四年一月七日）

この度は、当館の HP をご覧いただき有難うございます。当館所蔵資料「高群逸枝原稿 平安鎌倉室町家族の研究」に関する、ご質問につきましては、以下のとおりです。

(1) 入手経緯についてですが、この資料は平成七年（一九九五年）に当館に御寄贈頂きました。御寄贈者様につきましては、御容赦ください。

(2) 原稿全てについての校訂を確認してはおりませんが、一致しているものと考えております。

(3) 恐れ入りますが、自由閲覧とはなっておりません。研究目的に限りご利用可能で、まず「申請書」（別紙参照）をご送付いただく必要がございます。（申請いただいた後、お時間を頂戴いたします。）また、閲覧に関しましては、紙質等の研究などの現物でなければならない理由がない限り、画像での御提供（閲覧）となります。

色々と制約がございますが、資料保護等の観点から、ご理解いただきますようお願いいたします。閲覧のご希望等ございましたら、再度ご連絡頂きますようお願いいたします。

(三) 中山修一からくまもと文学・歴史館への質問第二信（二〇二四年一月八日）

さっそくのご回答、ありがとうございました。これに関連しまして、さらに以下に四点、ご質問させていただきます。

(1) 貴館に所蔵されています当該資料「平安鎌倉室町家族の研究」は、真正の実物でしょうか、それとも、複写物を製本したものでしょうか。

(2) ご承知かと存じますが、当該資料のほかに、高群逸枝の遺稿をのちに校訂して出版されたものに、『日本古代婚姻例集』があります。こちらの手稿本も、当該資料「平安鎌倉室町家族の研究」とあわせて、貴館に所蔵されていますでしょうか。

(3) 「御寄贈者様につきましては、御容赦ください」とのご回答ですが、そちらの公的記録には、寄贈年月日とともに、寄贈者名が明記され残されていますでしょうか、それとも、寄贈年月日のみで、寄贈者名は残されておらず、現在まで「寄贈者不明」として取り扱われているのでしょうか。

(4) 当該資料は特別な理由がない限り、「画像での御提供（閲覧）」とのご回答ですが、「画像」とは、いまそちらの HP で公開されています一枚の画像を指しますか、それとも、全頁を画像として閲覧ができるような状態になっているのでしょうか。もし後者の場合でしたら、国立国会図書館が提供していますデジタルコレクションに準じて、個人送信によって個々人の PC において閲覧が可能となるシステムになっているとありがたいのですが、そのようになっていますでしょうか。

以上、四点につきまして、ご質問させていただきました。お忙しいなか、誠に恐縮に存じますが、ご高配にあずかり、お返事をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

(四) くまもと文学・歴史館から中山修一への返信第二信（二〇二四年十一月一三日）

当館へお問い合わせいただき有難うございます。お尋ねのことにつきましては、以下の通りです。

(1) 「平安鎌倉室町家族の研究」は実物を所蔵しております。

(2) 「日本古代婚姻例集」につきましても当館で所蔵しております。

(3) 寄贈者様につきましては、個人情報の観点から公表しておりません。御了承下さい。

(4) 「画像での御提供（閲覧）」についてですが、資料全ての画像について閲覧が可能です。当館での閲覧サービスにつきましては以下の二点での御提供となります。

ア、当館にお越しいただき、画像をご覧いただく。

イ、当館に DVD と返信用封筒（DVD の枚数や、送料は利用者様ご負担）をお送りいただければ、データをこちらで入力しご返送いたします。

但し、どちらの場合も、申請書（アとイでは申請書様式が違います。）が必要です。

また、申請書到着後二週間程度のお時間を頂戴することがあります。ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

資料の閲覧等ございましたら、再度ご連絡いただければ幸いです。

以上が、「平安鎌倉室町家族の研究」に関する、熊本県立図書館（くまもと文学・歴史館）との交信内容の一部です。ここからわかることは、「平安鎌倉室町家族の研究」と「日本古代婚姻例集」の双方の真物を熊本県立図書館（くまもと文学・歴史館）が所蔵しているも、その入手経路は公開できないということです。栗原夫妻から熊本県立図書館へ渡った経緯を想像すれば、おおかたその可能性は、次の三つになるのではないかと思います。ひとつ

は、両人が直接当該図書館に寄贈した、もうひとつは、両人が第三者に譲渡し、その後その人物が当該図書館に寄贈した、さらにもうひとつは、両人が古書店か古物商に売却し、それを当該図書館が購入した、以上の三つです。

さて、『平安鎌倉室町家族の研究』の「あとがき」において、校訂者の栗原弘は、こう書いています。

校訂内容は時間をかけておれば優れているということにはならない。けれども、私としては高群の著作の信用を落さないように出来る限りの努力はしたつもりである。それでもどこかに校訂ミスがあるのではないかと恐れる。その場合は後日訂正しなければならないので読者の御教示をお願いしたい⁶⁰。

もし、校訂ミスが見つかり、その場合には訂正しなければならないという自覚が本当にあるのであれば、研究者たる校訂者が校訂に使った原本である手稿本をやすやすと手放すことはないのではないかと思います。熊本県立図書館（くまもと文学・歴史館）からの回答にあるように、寄贈されたのが間違いなく一九九五（平成七）年であったとするならば、県立図書館への帰属替えは、『平安鎌倉室町家族の研究』が世に出て一〇年後、『日本古代婚姻例集』が世に出て四年後に行なわれたことになります。なぜ栗原は早々に原本を手放し、将来発生する可能性のある「訂正」という重要な責務を放棄してしまったのでしょうか。これにつきましても、私の目には大きな疑問として映ります。

さらにそれに加えて、私は、こうした疑問ももっています。すでに引用によって示していますように、『日本古代婚姻例集』の「あとがき」において、校訂者のひとりである栗原葉子は、「氏の葬儀の後、憲三氏の令妹橋本静子さんから高群の未完の遺稿『平安鎌倉室町家族の研究』と『日本古代婚姻例集』、高群の使っていた書物十冊ほど遺品分けのように譲り受けた」と書いています。人は、「遺品分けのように譲り受けた」、いわば、亡くなった者を偲ぶよすがとなる形見の品を、自身の手もとにあって長く大切に保有することなく、かくもやすやすと他人に手渡すことが本当にできるものなのでしょうか。私の個人的心情からすれば、決して納得のゆくものではありません。

しかしながら、私にとっての疑問はこれだけではないのです。といいますのも、自著の『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』のなかで栗原は、単に『母系制の研究』や『招婿婚の研究』といった学術の範囲を超えて、逸枝の「意図的な操作改竄」を意図的にすべての著作にまで敷衍化しようとしているからです。その箇所を以下に引用します。

高群の誤謬問題について、参考になるのは、『火の国の女の日記』である。その中で、高群は、酒乱の父に苦悩した家族であったにもかかわらず、「一体的同志的」結合を遂げた理想的夫婦であるかの如く描写している。これは、明らかに、自己の理想的夫婦像を、父母に投影した、事実と反する虚構である。彼女の場合は、通常一般の人間が、親族の恥を隠すために、事実を改竄する性質のものと一線を画さなければならない。というのは、自己の理想のために、事実が曲げられるのは、彼女の著作に共通しているからである。高群は、自分の父母の過去の事実を正確に把握しており、また叙述のための方法論上の錯誤があったとは思われない。その上で、高群は、極端な事実の変容をおかし

ているのである。……ただし、『母系制の研究』『招婿婚の研究』は研究書であり、日記と同等に扱うことはできない。もちろん、それは通常の人ならばそうなのである。高群はそうではない。彼女には、詩も研究書も日記も同等の作品なのである。それ故に、すべてに共通した創作原理が存在している⁶¹。

この言説は、著述家として逸枝の人格を全面的に否定するものです。もし仮に栗原がいうように、逸枝にとって「詩も研究書も日記も同等の作品」であり、そこに「事実を改竄する」「共通した創作原理」が働いていたのであれば、私たちがいま手にする『高群逸枝全集』全一〇巻そのすべてが、「事実を反する虚構」でできていることになります。果たしてそれは、本当のことでしょうか。

栗原の説が前提とするのは、次の部分です。「高群は、酒乱の父に苦悩した家族であったにもかかわらず、『一体的同志的』結合を遂げた理想的夫婦であるかの如く描写している。これは、明らかに、自己の理想的夫婦像を、父母に投影した、事実を反する虚構である」。しかしながら、よく読めばわかるように、いかにこの前提が「事実を改竄する」ものであるのかは、すぐに判明します。以下に、その証拠（エヴィデンス）を幾つか挙げてみます。

実際には逸枝は、『高群逸枝全集』の第一〇巻の「火の国の女の日記」のなかで、父親の酒乱ぶりについて、はっきりとこう書いているのです。

酒のみがはじまると、子供部屋のない家なので……家を追い出されて、しょんぼりと立っていただろう小さかった私のおもかげが、いまでも目に浮かぶようにみえてくるのである。こうして子どもの私は、酒の座のいとわしさや、喧騒や、そこに露出される人間どもの悪鬼めいた姿などにしょっちゅうおびえていたが、いっぽうではまたそうした人間どもに同情もするといった複雑な人生観の芽ばえをも引きだしていたのだった⁶²。

さらに、父親の酒癖の悪さについては、『婦人戦線』の「自伝」のなかで、逸枝は、このようにも表現しています。一三か一四歳になったころの話です。逸枝に思いを寄せる少年がいました。

酒乱の父が母をぶんなぐろうとして追っかけたりする。近所の子供達は、面白がつて見物する。そんな時、彼は近所の人達とともに子供達を追っばらったり、母を逃がしたり、父を寝かしたりしてくれた。さわぎが静まって、弟達も寝てしまふ頃まで、彼はわたしの家の石段のそばに立って、わたしのことを心配してくれてみた⁶³。

また父親の勝太郎は、酩酊すると自制を失い、横溢する性欲を妻にぶつけ、暴力を振るうことも日常的でした。

わたしの次に弟達が生れた。……この頃から、わたしの家には、呑んだくれどもが、毎日のやうにやつてきた。その上、子として浅ましくも、悲しく感じられたことは、父の母に對する限りなき欲望の追求である。おお、そのため美しかった母は瘠せ衰へた。

また彼女は、子供に対する気兼ねからも、われらの「吞んだくれおやじ」の暴力に烈しく抵抗し、そして大ていそれが原因となつて、踏まれたたかれた⁶⁴。

加えて逸枝は、自分の自伝的小説である『黒い女』に、このようにも、書くのです。

私は父を恐れてゐた。が愛してもゐた。父は飲んだくれではあつたけれど、それが悪人だらうか⁶⁵。

逸枝が父親の酒癖について書いているこれだけの事例を挙げれば、栗原が書くところの、「高群は、酒乱の父に苦悩した家族であつたにもかかわらず、『一体的同志的』結合を遂げた理想的夫婦であるかの如く描写している。これは、明らかに、自己の理想的夫婦像を、父母に投影した、事実に反する虚構である」という一文が、いかに事実に基づかない虚妄の言であるかは、すぐにも明らかになるでしょう。したがいまして、これにより、「彼女には、詩も研究書も日記も同等の作品なのである。それ故に、すべてに共通した創作原理が存在している」と決めつける、その前提が崩れたことになります。前提が崩壊した以上、栗原の結論も、それに従い自然消滅します。それでも、逸枝の「詩も研究書も日記も同等の作品」であり、そこには「すべてに共通した創作原理が存在している」ことを主張しようとするのであれば、「詩も研究書も日記も」一著一著そのすべての逸枝の著述にかかわって、いかに「創作原理」が働いた虚偽の作品となっているのかを、信頼できる一次資料に基づいて余すことなく例証すべきではないでしょうか。それができなければ、もはや学術的な価値をもった有益な指摘どころではなく、単に威圧的で攻撃的なだけの傲慢な言説の領域へととはかなくも帰結するのではないかと思量します。

さらにここに個人的な愚見を加味することが許されるならば、逸枝の「詩も研究書も日記も同等の作品」であり、そこには「すべてに共通した創作原理が存在している」ことを主張したものの、それが虚妄の可能性があることが判明したいま、その言説が所収されている栗原の『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』それ自体そのものにこそ、「創作原理が存在している」可能性があり、私自身は、今後の女性史、とりわけ婚姻史や家族史の研究の発展のなかにおいて、『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』が、いかように先行文献として検討されてゆくのか、その推移を注視したいと考えます。

おわりに

一九世紀英国の詩人でデザイナーであり、手紙のなかで自身を「セミ・アナーキスト」と呼んだウィリアム・モリスが死んだのは、一八九六年のことでした。そのあと、娘のメイ・モリスが、全二四巻からなる『ウィリアム・モリス著作集』を編集します。こうした編集の仕事や女性の仕事は、決して人びとの賞賛を受けることはありませんでした。しかし、それから時が流れ、二〇世紀のフェミニストの伝記作家であるジャン・マーシュが、闇に隠されたかかる業績に光をあてることになります。それについて触れている箇所を、以下に引用します。

メイの小さな戯曲は成功しなかった。しかし、父親の死の一〇年後に彼女は彼の『著作集』の編集に着手することになるが、そのとき、戯曲を書いていたことが彼女の自信につながっていたものと思われる。この愛情あふれる労作は、従来不当にも軽視されてきた業績である。というのも、確かに編集者というものは、その仕事によって自分の名声を勝ち得ることは一般にありえないが、メイはモリスの出版物をすべてにわたり校合し、未刊行の作品について分類と選択を行なっており、こうした彼女の膨大な仕事はかなりの賞賛に値するからである。多くの場合このような仕事には、著者の意図した意味を最もよいかたちで提供するために、異なる草稿を読み比べてえり分け、間違いではないかと思われる箇所を訂正すべきかどうかを決定する仕事が含まれる。モリスは多忙な人だったし、死後の名声にはほとんど注意を払わなかったので、膨大な量の手書きのノートや手稿を残していた。したがってこのような仕事は、決して容易なものではなかったはずである。そのうえにメイはまた、『著作集』を構成する全二四巻のそれぞれに伝記と解題に関する短い「序文」を書いている⁶⁶。

少し長い引用になりましたが、この一文を読むと、モリスと娘のメイの関係と、逸枝と夫の憲三の関係とは、おおむね類似していることがわかります。憲三も、若いころ小説を書いていましたし、平凡社の編集者として一時期働いていました。おそらくそれが、『高群逸枝全集』の編集に際して、有効に作動したものと思われます。しかしながら、原稿の発掘、校合と決定、取捨選択、配列、出版契約、入稿と校正、原本整理という労の多い仕事でありながら、メイと同じように、憲三に周りから賞賛の言葉が投げかけられることはありませんでした。しかし、憲三の仕事がなければ、いま私たちは、『高群逸枝全集』を手にはしないのです。憲三の仕事に光をあてる必要性が、遅ればせながら、いままさに訪れているのかもしれません。

別の観点に目を転じますと、メイは、『ウィリアム・モリス著作集』の各巻の巻頭において解題を執筆しています。そのなかでメイは、しばしば「私の父は」という言葉を主語に使いながら、モリスの美質を称賛するのです。娘としての父親に向ける敬愛のまなざしがよく現われている側面として指摘することができます。他方、憲三は、逸枝にとって恥となるような文は、すべて『高群逸枝全集』から除外しました。これは、二人三脚でもって著述物を世に送り出した、一方の当事者である編集者が、もう一方の当事者である著者を、あくまでもかばおうとする、美しい義務行為として受け止めることができるかもしれません。

すでに述べていますように、「森の家」に残り、『高群逸枝全集』の編集を終えた憲三は、姉の藤野、妹の静子、そして自身を「最後の人」として敬愛する石牟礼道子が住む、火の国水俣に帰還します。そして、道子をひとりの同人として季刊誌『高群逸枝雑誌』の刊行に取りかかるのでした。第一号が出たのが、一九六八（昭和四三）年一〇月のことでした。この創刊号の頁をめくると、主に、道子の「最後の人 1 序章 森の家日記（一）」と憲三の『火の国の女の日記』の後」の二本の文によって構成されていることがわかります。後者の文は、「墓碑」「伝記」「全集」「森の家」「持衰」の六項目に沿って書き進められており、そのなかの「全集」の項目に目を向けると、次の一節が、飛び込んできます。

全集の編纂は厳密な手続きと根気のいる仕事だった。第一資料あつめ。第二選択、第

三^{ママ}排列、第四原本整理。これらの作業には程度の差こそあれ欠漏・不合理・不自然等がつきまとして編者をくるしめるものがある。全集ということばにもこだわりがないとはいえない。たとえば、世に網羅主義の全集はあってもおそらく網羅しつくした全集はあり得ないだろう。選集ということばもあるが、これも現実には代表作の意味よりはむしろ便宜主義を語っていると思う。私は主著主義をとることで自分を納得させた⁶⁷。

ここからわかりますように、逸枝の全集を編むに当たって憲三は、「主著主義をとることで自分を納得させた」のでした。憲三がみなした逸枝の主著は、戦前の詩歌とその延長にある戦前戦後の恋愛論と、戦後第四版として改訂された『母系制の研究』と、その一年前に公刊された『招婿婚の研究』と、そしてそれに続く『女性の歴史』（全四巻）と『日本婚姻史』、さらに加えて、途中絶筆となった『火の国の女の日記』でした。逆に全集から排除されたのが、アナキズムに根拠を置く一連の政治的論考と、国体主義に根拠を置く一連の歴史的論考でした。憲三は、どうしてもこのふたつの領域に属する論考を、全集に入れることはできませんでした。それは、おそらく逸枝の遺志でもあったものと思われます。といいますのも、生前逸枝は、憲三にこう語っていたからです。

日記一卷と追加研究一卷とができ上ったら「過去の紙くず」は一切焼いてしまって、また新しい出発をしましょう⁶⁸。

これこそが、戦前にあって自分たちを規定していた旧い世界と戦後に新たに生まれた進歩的な世界——戦争を挟んで全く異なるこのふたつ世界のなかにおいて生き抜かざるを得なかった者だけが経験する、一種不条理な宿命だったのかもしれませんが。そうした屈曲の人生を歩んだ逸枝独自の内面や所作とは、どのようなものだったのでしょうか。そしてそれが、時代とどう響き合ったり、反発し合ったりしたのでしょうか。それを語ることは、逸枝その人の「女性の歴史」の現像につながるにちがひなく、興味は尽きません。

また、それと同時に、すでに本稿の複数個所で引用しています、「彼女によって否定されたものを全集にとりあげることは、彼女をはずかしめ、僕もはずかしめを受ける」という憲三の言説についても、ここでは十分に検討をすることができませんでした。この言葉は、「著者と編集者」あるいは「労働者とパトロン」の内実を探るうえで極めて重要で、示唆に富んでいます。したがって、これを手掛かりに掘り起こしてゆけば、逸枝と憲三の本質的関係にたどり着くにちがひありません。

上に述べたさらなる学問的関心事にかかわって、その解明に挑戦するために、論述の場を替えるべく、改めていま私は、著作集26『残思余考——すべては夢のなかから』の「二番目の夜」において「高群逸枝のパーソナリティーの分析——親子関係、職業選択、気質、そして心的風景」を、そして続く「三番目の夜」において「橋本憲三の生涯——ひとりの『フェミニスト男子』の誕生経緯」を、用意しようと思ひ描いています。

それでは、この予告をもちまして、とりあえず第四話「橋本憲三の『高群逸枝全集』の編集手法についての一考察」をここに閉じることとします。ご高覧いただき、ありがとうございました。

（二〇二五年九月）

注

- (1) 『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1976年（第8刷）、479頁。
- (2) 高群逸枝・橋本憲三補『火の国の女の日記』理論社、1965年（第1刷）、奥付。
- (3) 橋本憲三「『火の国の女の日記』の後」『高群逸枝雑誌』第1号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1968年10月1日、11頁。
- (4) 石牟礼道子『最後の人 詩人高群逸枝』藤原書店、2012年、313頁。
- (5) 堀場清子『高群逸枝の生涯 年譜と著作』ドメス出版、2009年、155頁。
- (6) 橋本静子「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、16頁。
- (7) 前掲「『火の国の女の日記』の後」『高群逸枝雑誌』第1号、15頁。
- (8) 秋山清『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』思想の科学社、1973年、8-9頁。
- (9) 同『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、9頁。
- (10) 同『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、同頁。
- (11) 同『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、同頁。
- (12) 同『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、10頁。
- (13) 同『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、同頁。
- (14) 同『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、11頁。
- (15) 同『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、156頁。
- (16) 同『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、同頁。
- (17) 石牟礼道子「最後の人 第六回 序章 森の家日記6」『高群逸枝雑誌』第6号、責任者・橋本憲三、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1970年1月1日、27-28頁。
- (18) 高群逸枝『戀愛創生』萬生閣、1926年、1-5頁。
- (19) 同『戀愛創生』、316-317頁。
- (20) 高群逸枝『女性の歴史』下巻、大日本雄辯會講談社、1958年、287頁。
- (21) 『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、理論社、1971年（第3刷）、462頁。
- (22) 同『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、同頁。
- (23) 前掲『自由おんな論争 高群逸枝のアナキズム』、269頁。
- (24) 『高群逸枝全集』第八巻／全詩集・日月の上に、理論社、1966年（第1刷）、357頁。
- (25) 高群逸枝『戀唄 胸を痛めて』京文社、1922年、「序」の2頁。
- (26) 「まないた」『婦人民主新聞』、1966年10月2日、1頁。
- (27) 前掲『高群逸枝全集』第九巻／小説／随筆／日記、239頁。
- (28) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、244頁。
- (29) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、237-238頁。
- (30) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、256-257頁。
- (31) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、257頁。

- (32) 高群逸枝『大日本女性人名辞書』厚生閣、1936年、「跋」の1頁。
- (33) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、356頁。
- (34) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、306頁。
- (35) 高群逸枝『日本女性傳』文松堂書店、1944年、1-2頁。
- (36) 高群逸枝『日本女性社會史』眞日本社、1947年、1頁。
- (37) 家永三郎「わざわいするモルガンの色眼鏡」『日本読書新聞』第425号、1948年1月21日（縮刷版の361頁）。
- (38) 高群逸枝「家永三郎氏の書評に答う」『日本読書新聞』第427号、1948年2月4日（縮刷版の365頁）。
- (39) 同「家永三郎氏の書評に答う」。
- (40) 同「家永三郎氏の書評に答う」。
- (41) 前掲『最後の人 詩人高群逸枝』、39頁。
- (42) 同『最後の人 詩人高群逸枝』、同頁。
- (43) 『高群逸枝全集』第七巻／評論集・恋愛創生、理論社、1967年、372頁。
- (44) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、350-351頁。
- (45) 同『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、368-369頁。
- (46) 石牟礼道子「『最後の人』覚え書（二）——橋本憲三氏の死——」『暗河』暗河の会（編集兼発行人／石牟礼道子・松浦豊敏・渡辺京二）、第15号、1977年春季号、58頁。
- (47) 前掲『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、180頁。
- (48) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、181頁。
- (49) 同『高群逸枝の生涯 年譜と著作』、同頁。
- (50) 栗原弘『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』高科書店、1994年、i頁。
- (51) 石牟礼道子「編集室メモ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、責任者・橋本静子、発行所・高群逸枝雑誌編集室、1980年12月25日、101頁。
- (52) 石牟礼道子「表現の呪術——文学の立場から——」、田端泰子・上野千鶴子・服藤早苗編『ジェンダーと女性』（シリーズ比較家族8）、早稲田大学出版部、1997年、213頁。
- (53) 前掲『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』、i頁。
- (54) 前掲「もろさわよう子様へ」『高群逸枝雑誌』終刊号（第32号）、3頁。
- (55) 高群逸枝著、栗原弘校訂『平安鎌倉室町家族の研究』国書刊行会、1985年、1093-1094頁。
- (56) 高群逸枝編、栗原葉子・栗原弘校訂『日本古代婚姻例集』高科書店、1991年、i頁。
- (57) 前掲「『最後の人』覚え書（二）——橋本憲三氏の死——」『暗河』第15号、1977年春季号、56-57頁。
- (58) 石牟礼道子「夢の中のノート」『毎日新聞』（夕刊）1979年10月17日、3面。
- (59) 高群逸枝著・堀場清子校訂『娘巡礼記』朝日新聞社、1979年、270頁。
- (60) 前掲『平安鎌倉室町家族の研究』、1096頁。
- (61) 前掲『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』、364頁。
- (62) 前掲『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、28頁。
- (63) 高群逸枝「高群逸枝——わが戀の記——」『婦人戦線』（特輯自傳）第1巻第10号、1930年、21頁。

(64) 同「高群逸枝——わが戀の記——」『婦人戦線』、19 頁。

(65) 高群逸枝『黒い女』解放社、1930 年、63 頁。

(66) Jan Marsh, *Jane and May Morris: A Biographical Story 1839-1938*, Pandora Press, London, 1986, pp. 256-257. [ジャン・マーシュ『ウィリアム・モリスの妻と娘』中山修一・小野康男・吉村健一訳、晶文社、1993 年、344 頁。]

(67) 前掲「『火の国の女の日記』の後」『高群逸枝雑誌』第 1 号、11 頁。

(68) 橋本憲三「三つの言葉 *後記にかえて」『高群逸枝全集』第一〇巻／火の国の女の日記、理論社、1970 年（第 4 刷）、483 頁。